極秘

昭和十七年十二月一日

戰爭の人口に及ぼす影響

厚生省研究所

人口民族部

戰爭の人口に及ぼす影響

（暫定稿）

厚生省研究所人口民族部調「戰爭の人口に及ぼす影響」目次

第一章　總　說……一
第一節　序　論……一
第二節　戰爭の人口に及ぼす影響……六
第三節　戰時人口對策の重要性……一七
第二章　大東亞戰爭の我が國人口に及ぼせる影響……一九
第一節　日露戰役が我が國人口に及ぼせる影響……一九
人口に及ぼせる影響と今次戰爭が我が國
第一項　序　論……二三
第二項　日清戰爭の人口現象に及ぼしたる影響……二七
第三項　日露戰爭の人口現象に及ぼしたる影響……三八
第四項　今次大戰に於ける影響との顯著なる相異點……四三
第二節　大東亞戰爭の出生に及ぼせる影響……

目一

第三節　大東亜戰爭の結婚に及ぼせる影響……五七
第一項　序　論……五七
第二項　支那事変當初の婚姻数増加とその理由……六一
第三項　昭和十三年以後に於ける結婚の動向……六八
第四項　結婚年齢の変動……七〇
第五項　大都市に於ける結婚の動向……八〇
第六項　結　言……八九
第四節　大東亜戰爭の死亡に及ぼせる影響……九三
第一項　戰爭の死亡一般に及ぼす影響……九三
第二項　大東亜戰爭の男女年齢別主要死因別死亡率に及ぼせる影響……一〇四
第一目　序　論……一〇四
第二目　男子年齢別特殊死亡率の傾向……一〇五
第三目　女子年齢別特殊死亡率の傾向……一三二
第三項　大東亜戰下の結核狀況……一六八

第五節 大東亜戰爭の体位に及ぼせる影響……一七六
第一項 大東亜戰爭の乳幼兒体位に及ぼせる影響……一七六
第二項 大東亜戰爭の壯丁体位に及ぼせる影響……一八四
第六節 大東亜戰爭の自然増加に及ぼせる影響……一九六
第七節 大東亜戰爭の年齢構成に及ぼせる影響……二〇〇
第一項 年齢構成を変化せしむる主要因……二〇四
第二項 大東亜戰爭下の我が國人口年齢構成の変化……二一〇
第八節 大東亜戰爭の地域的人口移動に及ぼせる影響……二二六
第一項 人口政策的道府縣ブロックの構成とブロック間移動……二三六
第二項 道府縣間移動……二四四
第三項 市郡間移動……二五八
第四項 都市別移動……二六八
第五項 人口集中地域（工業規制地域）……二八二
第一編 序論……二八二

第二目　人口靜態……二九五
第三目　人口動態……三一二
第六項　戰時下人口の地域的移動の特性と其の人口政策的意義
第一目　序論……三一八
第二目　地域的人口移動の距離的制約（「ラヴエンシタイン」法則」）……三三二
第三目　移動人口の構成と其の人口政策的意義……三四二
第四目　人口増殖力の地域的特性と其の人口政策的意義……三五七
第七項　結言……三八三
第八項　附説―戰時下外地に於ける人口の地域的移動の一例として
一、都鄙……四〇〇
二、道府縣……四二八
三、都市……四三二
四、括要……四三三
見たる朝鮮……四三三

第一節　人口移動の概況……四三三
一、道別現在人口増加率……四三三
二、道別人口流出流入超過……四三七
三、道別職業別人口構成……四三九
四、道別在朝鮮内地人人口の移動……四四三
第二節　道別人口動態と労力供給量……四四九
一、道別出生率、死亡率及自然増加率……四四九
二、在朝鮮内地人人口の出生率、死亡率及自然増加率……四五二
三、朝鮮道別労力供給量の推計……四五三
第九節　朝鮮人の内地交流状況の変化……四五七
第一項　朝鮮人口の概観と内地移住……四五七
第二項　内地在住朝鮮人人口の若干の考察……四七三
第十節　大東亜戦争の職業的人口移動に及ぼせる影響……四九九
第一項　戦時下に於ける職業的人口移動の特質……四九九

第二項　工業労働人口の増加……四九四
第三項　農業労働人口の流出……五三七
第四項　商業人口の轉業……五七五
第三章　主要交戰國に於ける戰爭の人口に及ぼしたる影響とその對策の概略……五八一
第一節　第一次歐洲大戰の主要交戰國人口動態に及ぼしたる影響……五八一
第一項　第一次歐洲大戰の規模……五八三
第二項　戰爭による出生脫落……五八九
第三項　銃後の死亡増加……五九七
第四項　戰傷病死……六一一
第五項　戰爭による人口損耗通計……六一五
第六項　婚姻の減少……六二〇
第二節　第一次歐洲大戰後の主要交戰國人口情勢及び人口對策……六二五
第一項　戰爭の人口に及ぼす構造的影響特に銃後勞働力の不足と婦人勞働の取代につ……六二五

第二項 第一次歐洲大戰以降今次大戰に至る主要交戰國の人口動態……大三六
第三項 第一次大戰後の各國人口對策概觀……大四七
第三節 第一次歐洲大戰ノ獨逸國民体力に及ぼせる影響……大五九
第一項 總論……大五九
第一目 戰爭の近代化と國家總力戰……大五九
第二目 國民体力に及ぼす戰爭の意義……大六一
第二項 各論……大八〇
第一目 戰爭の國民体格に及ぼしたる影響……大八〇
第二目 戰爭の國民保健に及ぼしたる影響……大九八
第三目 戰爭下の死亡狀況……七二〇
第四目 戰爭の母性能力に及ぼしたる影響……七二八
第五目 戰爭の姙孕現象に及ぼしたる影響……七四〇
第六目 戰爭の精神病及國民精神に與へたる影響……七五二
第七目 戰爭下に於ける性病の蔓延狀況……七六四

第四節　今次大戰下に於ける獨逸人口動態竝人口對策……七七八
第一項　今次大戰下獨逸人口動態……七七八
第二項　今次大戰下に於ける獨逸の人口對策……七八五
第四章　長期戰下の人口對策……七八八
第一節　長期戰下の人口對策の目標……七八八
第二節　人口の地域的移動に對する對策……七九六
第一項　人口の地域的移動に對する應急對策……七九六
第二項　人口の地域的移動に對する恒久的對策……七九八
第一目　人口再配分計畫の國土計畫に於ける地位……七九八
第二目　人口再配分計畫に關する一つの手法……八〇一

第一章　總　說

第一節　序　論

戰爭が人口に及ぼす影響のうち、最も直接的なものとして、先づ第一に擧ぐべきは開戰と殆ど同時に行はれる大量の動員である。戰爭は完全に勝ち抜くこと以外に當面の目的はなく、このために必要にして十分なる兵員を戰線に送ることこそ緊急不可欠の要事でなければならない。しかるに近代戰の規模から言って、その兵員の必要量は常備軍のみをもってまかなひ得るものではなく、いづれの交戰國においても、開戰と同時に大量の動員が行はれてゐる。第一次欧洲大戰において各交戰國の動員數は驚ろくべき巨大なる量に達したことは周知の事實である。殊にわが國にあいては、國民皆兵主義によりて、國民は兵役に服するの特權と榮誉とを荷ってゐるので あって、一朝有事の際には、現役將兵のみならず、兵籍にある幾多の男子は應召することになってゐる。

現に支那事變および大東亜戰爭において、大量の動員が行はれてゐるが、

その大多数は、應召前には、それ以の職域において奉公してゐたものであって、社会経済的分野にある程度の変動をもたらすことは避け難きところであって、第一次欧州大戦においては、この犠牲者は実に驚ろくべき数量に達したのである。その結果、特に独逸においては、人口の性比、並に年齢構成を異常な形態に陥らしめたと言はれてゐる。しかし敵軍の犠牲を最小限度にくい止めるは、用兵軍略の問題であり、また戦傷病者の治療は軍陣醫術の名躍に待つほかはない。

さらに戦時動員と人口動態の一般的関係をみるに、戦線にある將兵のうち、有配偶者の多寡は、その程度に応じて、出生率に直接的な影響を与へ、また結婚適齢期にある未婚壮丁の多寡は、その程度に応じて、結婚率に直接的な影響を与へ、やがて出生率にも影響を及ぼすものとみなければならない。

ない。結婚および出生促進のため、人口政策的配慮としては、従来の経験に照して、それ相応の効果をもたらすものであることは明らかであるが、かつる制度の実行は依戦に支障を来さざる限度において、なほ且なるべきである。戦時下においては言ふを俟たざるところである。戦時下には、人口増殖の目的のために婦体制度を強行する必要があるとしても、その効果は寧ろ統後の國民層に重要性が認められるべきである。人口増殖の問題は、人口動態の影響を補塡してなほ余りあらしむるには、統後の國民層を対象とする人口増殖策を一段と強化する必要を痛感する。

次に戦争を完全に勝ち抜くためには、戦線における将兵の勇戦奮闘に俟つべきは言ふまでもないが、これと並んで必要にして十分なる軍需資材を間断なく補給しなければならないのであって、開戦と同時に、軍需工業はその生産力を最高限度に発揮し得るやう拡充強化される。殊に近代戦の特

色は、兵員と軍需産業要員との比率を著しく拡大した点にある。第一次欧洲大戦の経験によれば、兵一に対する軍需工業労務者の必要量は、ドイツにおいて二、五、フランスにおいて二、八、イギリスにおいて一、大ロであった。

第一次欧洲大戦後における科学兵器の進歩は更に該産業要員の比率を拡大し、メンデの計算に、よれば、兵一に対し産業要員八を示し、一対一七なりと言ふ。（デウイスの比率はアメリカ合衆国における騎送上の特殊事情によって同国にのみ妥当するものであって、つねに考へられるものと考へてゐるものである。）またポソニーの計算によれば、兵員に対する軍需工業労務者の比率は、防禦戦の場合には一対九、五、攻撃戦の場合には一二乃至一三、五である。

これらの計算がどの程度まで信頼し得るものであるは簡単に断定出来ないにしても、近代戦における科学兵器の進歩は兵員に対する軍需工業要員の比率を次第に高めつつあるは明白なる事実であり、且つ戦争の規模が大

であ以ばあるほど軍需工業が必要とする
なけ以ばならない。
現にわが國において、支那事変勃発
その生産力は頓に強化され以つあるが、
需工業労務者の絶対数の増大さ以
靖に応へるに平時から整備さ以てゐた
方では軍需工業以外の産業よりの労務者
ほか手段はない。このために戰時下にお
しく異なる様相を呈するに至つてゐる。
産業機構の様相が急激に変化すること
ず、戰時下において軍需工業を拡大し、
に必要である。軍需資材の生産が所期の
戰果の消長に影響を及ぼすことは明らか
工業そのものは取りも直さず戰闘行為の

ないであらう。

労働強化は軍需工業労務者の保健上、大なり小なり好ましからざる影響を与へるかも知れないが、この理由によって労働強化を避けつゝ、所てはならないのではなからうか。尤も労働強化を避けるは最善の方途を、確保する手段ありとすれば、労働強化の断行を躊躇するを得ないのである。

を俟たざるところであるが、労働強化を避けるは最善の方途産力を確保し得ざるにおいては、労働強化の断行も亦已むを得ラ。かゝる緊急時にあたって、なほ労働強化の断行を躊躇する需資材の必要量を生産し得ざるにおいてK逢着せざるを得ないからである。

しかし労働強化の結果がもたらすべき弊害を看過してよいとない。長期戦下における軍需工業はそれに対応する体制を整備ならないことは言ふ迄もないところであって、その労務者の消く高からしめるにおいては、永続的に効果ある活動を期待出来

ある。ここにおいて、労働者の保護対策を担当する者の任務は、労働強化の結果がもたらすべき弊害を如何にして除去すべきか、少くともその弊害を如何にして最少限に阻止すべきかといふ点にある。ここにこそ戦時下における労働者の保護対策を担当する者の本務ではあるまいか。

戦時下における重要産業として、軍需工業が優先的地位を占めるべきは自明のことであるが、これに亜いで重要なるは國民の日常必需品特に食糧品生産の産業である。第一次欧洲大戦に於いて、ドイツ敗北の原因は食糧不足に基く極度の生産不安にあつた事実を聞き知つてゐるが、戦時下に於ける國民生活の安定は一に掛つて食糧の確保にある。戦前の生活様式に慣着するものは各種の物資不足によつて不満を抱くであらうが、それは戦時下における國民の生活態度ではない。しかしもし食糧不足を来たすことあり、とすれば、國民の生活は極度に不安に陥るばかりではなく、第一次欧洲大戦においてドイツが経験した如く、栄養障害に伴ふ國民体力の低下並

二死亡率特に結核死亡率の激増を
校死亡率および乳幼児死亡率は、
著しく逆色があつたのであつて、
とありとは、人的資源の涵養上、
る最も貴重なる資源は國民の健な
食糧の生産はもつぱら農村の労
他方においては、従来、高度化しつ
に対して最も豊富な労力供出の源
てゐる農村がその過剰人口を都市
つた。かつるに人口情況にある農村
力を供出せんとし、また供出を要
と考へられる。寧ろ軍需工業の重
ら進んで供出すべきである。しか
川は適量でなければならない。さ

農村は國民食糧の生産に必要なる最小限度の労働力を確保しなければならない。尤も國民食糧は國内において自給すべきであるが、それも國民食糧の一部を國外より移入してよいかによって、農村においても確保すべき労働量は変動するであらうが、それはしとも角として農村より供出し得る労働量には一定の限度があるはづであって、この限度を越える場合には、國民食糧の確保は困難となるであらう。

第二章第八節において詳細に叙述した如く、支那事変勃発直前より、農村人口の都市流入はおそろしき速度をもって行はれてゐる。殊に昭和十五年の國勢調査の結果によれば、人口の絶対数の減少したもの十四県の多数に達してゐる。これらの諸県は、東京市を中心とする関東地域、大阪市を中心とする近畿地域に大量の労働力を供出したのであるが、かかる人口の配置は、農業生産上からみて、また人的資源の涵養の上からみて、看過して差支へないことであらうか。軍需工業がそれだけの労働力の供出を要請してゐるとしても、かゝる均衡十々仕方で農村人口を供出することは果し

て衆の得たるものであるか否かは甚だ疑はしい。さらにまた農村から吸引した労働力を農村に還元しうるのではなかろうか。われわれは自餘の産業部門から引き上げた労働力をもつて軍需工業へ配置転換しうる方策の孰らにも考へられる。

軍需工業の拡大およびその生産力の強化を中心として、わが國の戰時産業機構は急激なる変化を遂げつつある。これに対応して各種の労務者の地域的移動は甚だ顕著であつて、人口動態現象の分野に相当大なる影響を及ぼしつつあるは、ひとり軍需工業のみならず、不急不要産業に従属する労働力についても同様の問題があると考へられる。

支那事変を通じて大東亜戰下におけるわが國の人口は、その構成において、また、その動態において、如何なる変化を示しつゝあるかを、第二章の各節において統計的分析した。われわれが國人口の資質向上および、その量的増強

には、戦時人口対策は如何に実施さるべきかを第四章において論述した。しかしこの戦時人口対策が所期の効果をもたらせるには、食糧政策および労務政策等と緊密なる連絡を保ちつつ、協調的に実施されなければならない。もし人口政策が向はんとする指標と、労務政策の方針とが矛盾し、或ひはまた人口政策と食糧政策とがそれぞれ相背反する方針をもつて進むにおいては、これらの諸政策はいずれも所期の効果を挙げ得ないことになるであらう。

第二節　戦争の人口及ぼす影響

戦時人口政策を何ら実施せざる場合、或ひはその政策が適正なものではなく、従つて十分なる効果を挙げ得ざる場合には、戦争が人口に及ぼす影響は決して好ましきものでないことは予想するに難くない。しか

もその悪影響は開戦と同時に現はれ、戦時中を通じて同一程度の影響を持続するものではなく、従来の経験に徴すれば、戦争が長期に亘れば亘るほど、その悪影響は次第に深まるばかりではなく、戦後に迄及ぶものである。

第一次欧洲大戦おいては、交戦各國はいづれも人口動態の分野において実におそるべき打撃を蒙り、その痛手は久しく戦後にまで及んだことは周知の事実である。しかしこれをもって宿命的な戦時人口の法則となすことは不当である。既に一言せるが如く、第一次欧洲大戦が交戦各國の人口動態に及ぼした悪影響は決して宿命的な必然性をもつものではなく、戦時人口対策の拙劣にまるものであって、一つの歴史的事実に過ぎないであらう。

しかしこれを単なる歴史的事実として看過してはならないのであって、幾多の教訓を受けるべきである。すなはち戦時人口対策に関心する者は大いに大東亜戦下の人口動態を如何に憂慮すべき状態に陥らしめたかを究明する事実を回顧して、この歴史的

ことは、大東亜戦下の人口対策を樹立するにあたって、参考に少くないだろう。かつる意味において、第一次欧洲大戦各國の人口動態に及ぼした影響を先ず概観しよう。

一、ベルギー

次の第一表は一九〇七年から一九二六年に至るベルギーの人口動態の変化を示したものである。一九一四年は、その始めの七ケ月が戦争の影響を受けてゐないので、戦前の期間に属するものと考へるべきである。

このことは他の國についても同様である。

第一表　一九〇七年―四年、一九一八年―二六年ニ於ケルベルギー人口動態

年度	人口	結婚	出生	死亡	自然増加
一九〇七	一〇〇・二	八・〇二	二三・五三・〇	一五・七六	七・九五四
一九〇八		七・七九	二四・八九	一六・五一	八・三八
一九〇九		七・六七	二三・六八	一五・七八	七・九〇

一	一	一	一	一
九	九	九	九	九
一	一	一	一	一
四	三	二	一	0

一	一	一	一
九	九	九	九
一	一	一	一
八	七	六	五

一	一	一
九	九	九
二	一	一
一	0	九

戰

戰

二	二	二	二	二
五	八	八	七	七
三	0	0	九	九
四	0	九	三	二

一	一	一	一
五	四	三	三
七	三	九	一
六	一	五	九

一	一	一
一	四	二
一	三	八
三	八	一

後 時

二	二	二	二	二
三	二	二	二	二
0	二	二	二	二
三	四	六	九	七
五	0	一	四	二

一	一	一	一
二	一	一	一
一	二	二	二
二	三	九	一
六	四	二	二

二	二	一
六	二	二
一	一	二
一	一	七

一	一	一	一	一
四	四	四	六	五
一	五	八	四	二
四	六	四	0	0

一	一	一	一
二	一	一	一
0	六	三	三
八	三	一	0
二	三	三	六

一	一	一
五	三	五
七	八	0
六	四	一

(十) (十) (十) (十) (十)

八	八	七	六	八
六	七	七	六	八
二	八	五	五	五
一	四	七	四	二

(一) (一) (一) (十)

九	四	0	三
五	九	二	0
六	九	一	六

(十) (十) (十)

八	八	一
0	二	二
七	七	六

一九二二	一九二三	一九二四	一九二五	一九二六
一〇、九八	一〇、四九	一〇、四二	九、五七	九、二一
二〇、三七	二〇、四四	一九、九三	一九、七五	一九、〇四
一四、一四	一三、一六	一二、九六	一三、〇八	一三、三〇
(十)六、三三	(十)七、二八	(十)六、九七	(十)六、六七	(十)五、七四

右の表でみると、戦前の数年の間、婚姻率は一定の水準を持続してゐる。一九二七年から一三年に至る間の結婚率で最高は八、〇九‰であり、最低は七、六七‰である。故にその変動は全くとるに足らざるものである。しかし一九一四年と言ってもその最後の五ケ月が戦争期間に属するのであるがこの五年から、結婚率は可成り低減してゐる。即ち人口千人に付き一四、一三、一九‰を示してゐる、一九一五年は更に、より低く、三、四である、一九一五年以降戦時中、結婚率はいずれも非常に低い。戦争後、結婚率は著しく増大してゐる。これ等の結婚率のうちで戦争終了直後の数

年が特に高い、すなはち一九一九年に一二、八一‰、一九二四、三八‰で、それから除々に減少はしてゐるが、調査期間のなはち二九年迄、戦前の率を超へる水準で続いてゐる。て、戦争中の結婚の減少は戦後に於ける結婚の非常な増加に示し、一九二六年迄、戦前の率を超へる水準で続いてゐる。ゐることを知るのである。出生率については、戦前すでに減るが、次第に低下してゐる。出生率は一九一三年から一九一七年迄の間において、出生率は一九一四年には、すでに可成の低下がみられるが、戦争しく現はれてゐるのは、一九一五年からの出生率低下の過程を際、大戦中の数年間は、出生率は非常に低くなってゐる。大と比較すると、ベルやーの出生率は半減した。のである。戦後第に少し顕著に増加してゐるが、戦前の水準には達してゐない。出生率は戦争のために蒙った損失を償はんとする過程を辿ってゐるに過ぎないのである。

分に補塡し得なかったばかりではなく、戦後数年にして出生率は戦前と同一の傾向を辿り再び低下し来たってみる。

次に死亡率は戦前、僅少ながら低下の傾向をみせてみたのであるが、一九一五年から一八年迄の死亡率は、戦争によって重大なる影響を受けてみる。殊に一九一八年には死亡率は二〇、八二‰にも達し、以来ベルギーにおいて一度も経験しなかったことのない高値を示した。

戦後、死亡率は低下し、戦前よりも低くなってみる。

次に戦後の自然増加は、戦前におけると同様、プラスであるがしかし戦時中の自然増加は、マイナスであった。すなはち三年間（一九一六年）は出生数よりも死亡数の方が多い。

二、ドイツの人口動態

第二表　元〇七年―四年、一九一五年―一八年、一九一九年―二六年ニ於ケルドイツノ人口動態

人口千人に対する死亡・自然増加

年度	結婚	出生	死亡	自然増加
一九〇七	八・一	三・三	一八・〇	(十)一四・二
一九〇八	八・〇	三・一	一八・八	(十)一四・一
一九〇九	七・八	三・二	一八・一	(十)一四・一
一九一〇	七・八	三・一	一七・二	(十)一三・九
一九一一	七・七	二・二	一六・二	(十)一三・六
一九一二	七・七	二・二	一五・六	(十)一三・四
一九一三	七・六	二・二	一五・〇	(十)一二・八
一九一四	八・〇	二・一	一五・〇	(十)一二・一
一九一五	八・一	二・三	一八・〇	(十)一四・二
一九一六	八・四	二・四	一八・一	(十)一四・一
一九一七	七・一	二・〇	一七・二	(十)一三・九
一九一八	六・八	一・八	一六・二	(十)一三・四
一九一九	五・四	一・七	一四・七	(十)一二・九
一九二〇	五・四	一・四	一四・〇	(十)一二・六
一九二一	四・七	一・四	一二・九	(十)一一・五
一九二二	四・四	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二三	四・四	一・二	一二・五	(十)一一・三
一九二四	四・五	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二五	四・六	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二六	四・四	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九二九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九三九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九四九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九五九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九六九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九七九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九八九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
一九九九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇〇九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇一九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇二九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇三九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇四九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇五九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇六九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇七九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇八九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二〇九九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一〇九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一一九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一二九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一三九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一四九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一五九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一六九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一七九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一八九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二一九九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二〇九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二一九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二二九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二三九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二四九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二五九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二六九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二七九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二八九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二二九九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三〇九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三一九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二二	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二三	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二四	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二五	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二六	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二七	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二八	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三二九	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三三〇	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三三一	四・三	一・二	一二・四	(十)一一・二
二三三二	四・三	一・二

	戰	爭	後
(十)	一九一九	一九二〇	一三、四五
(十)	一九二〇	一九二一	一四、一八
(十)	一九二一	一九二二	一七、一四
(十)	一九二二	一九二三	一七、一七
(十)	一九二三	一九二四	一七、一七
(十)	一九二四	一九二五	一八、〇九
(十)	一九二五	一九二六	二〇、五五
(十)	一九二六	一九二七	二〇、七五

第二表でみると、戰爭が結婚に及ぼした影響は極めて顯著である。結婚率は、戰前、戰爭の續く間、異常な低率を示してゐる。大体安定してゐた一九一九年から低下し、一九二四年から一九二六年の結婚率は、一九〇七年の半分に過ぎない。

戦争終了直後の数年間、婚姻率は非常に高まってゐる。これはベルやーにおいても、一般に結婚率は戦後、回復する性格をもつてゐると言へやう。しかしドイツにおける結婚率の高まつたのは僅に一九二四年だけである。ベルやーにおいては、この回復過程はもつと長くつづいた。ドイツの戦前の出生率は一九一七年には、僅に一三、九‰であつて、一九一三年の約半分であつた。戦後、出生率は著しく低下させた。すなはち出生率は一九一七年から一九一八年まで次第に減退してゐる。戦争は死亡率のこの低下傾向を阻止してしまつた。一九一四年には、死亡率は一九‰まで上つた。一九一五年から一九一八年までは、実に二四、七‰に達した。しかも戦後、死亡率は再び低下の傾向を辿つてゐる。戦争は虚弱者を多く斃

る。暮し、國民の死亡率を有利ならしめるやうにその年齢構成を変化せしめたことによって、戰後の死亡率は低下したものとみられる。戰時中の四年間（一九一五年―一八年）、ドイツの自然増加はマイナスであつたが戰後、プラスになつてゐる。しかし戰前に較べると低くなつてゐる。

三、フランス

次にフランスの人口動態の変化を観察しよう。

第三表　一九〇一年―一四年、一九一五年―一八年、一九一九年―二六年ニ於ケルフランス人口ノ自然動態

年度	人口千人ニ対シ									
	結婚		出生		死亡		自然増加			
	大戰前									
一九〇一―一九一〇	七、八		二〇、六		一七、四		三、二			
一九一一	七、八		一八、七		一九、四		一、三	(イ)		
一九一二	七、九		一九、〇		一七、五		一、五	(ロ)		
一九一三	七、六		一八、八		一七、七		一、一	(ハ)		
一九一四	四、九		一七、八		二七、四		九、六	(ニ)		

一	一	一	一	一	一	一	一		一	一	一	一
九	九	九	九	九	九	九	九		九	九	九	九
二	二	二	二	二	二	二	一		一	一	一	一
六	五	四	三	二	一	〇	九		八	七	六	五

							大					大
							戰					戰
					一	一	一					中
八	八	八	九	九	一	五	三		五	四	三	二
五	七	九	〇	七	七	九	八	後	四	八	二	一

一	一	一	一	一	二	二	一		一	一	一	一
八	九	八	九	九	〇	一	二		二	〇	九	一
八	〇	七	二	三	七	三	四		一	四	四	六

一	一	一	一	一	一	一	一		二	二	二	二
七	七	六	六	七	七	七	九		九	一	四	六
五	四	九	七	五	七	二	一		〇	八	三	五

(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(一)		(一)	(一)	(一)	(一)
									一	一	一	一
一	一	二	二	一	三	四	六		六	一	四	四
三	六	〇	五	八	〇	一	七		九	四	九	九

先づ戰
率低下は
九一五年
ヘ過ぎな
爭直後の
現れてゐ
出生率
ンスの出
戰時中
九、四、一
レ、一九
二〇年の出生率は二〇以
上に達し、例外的に高い

先づ戰時中の結婚率をみると著
しく低下してゐる。フ
ランスの婚姻
率低下はベルギーよりはドイツに
於けるよりも甚しい。フ
九一五年の結婚数が最も少く、人
口千人に付き僅に二組の
ヘ過ぎない。戰後結婚率は増加し
、戰前の平均値以上に達
爭直後的性格はフランスに於ても明らかに
現れてゐる。
出生率も戰爭中は著しく低下し
てゐる。戰前に較べて約半減し
ンスの出生率は戰前に於ても低く
、欧、州諸國のうちで最低
に位にあつた。
戰時中におけるフランスの出生
率は極めて低く、一九一
九、四、一七年には僅に
レ、一九二〇年の出生率は二〇以
上に達し、例外的に高い

は戦争直前の十三年間の平均出生率よりも高い。しかしその後、出生率は再び低下の傾向を示してゐる。

第一次欧洲大戦前まで、フランスの死亡率は一七‰から一九‰の間を動いてゐたが、一九一四年にはすでに二七、四‰まで激増した。戦争継続中は、死亡率は非常に高く、戦争の最後の年には、死亡率は最大になつた。すなはち一九一八年には人口千人に付き二九であるの自然増加率一九一四年すでにマイナスになつてゐる。

次にフランスの人口動態の不悪はやや緩和されたが、しかし、その値は極めて小さいものである。自然増加率は再びプラスになつたが、

次にイタリーの人口動態の変化を観察しよう。

第四表　一九〇七年―一九一八年

四　イタリー

一九〇七年―一九一四年、一九一五年―一九一八年に於けるイタリーの人口動態

人口千人ニ対シ

年度	結婚	出産	死亡	自然増加
一九〇七	七・八	三一・四	二〇・七	一〇・七
一九〇八	八・四	三三・四	二二・六	一〇・八
一九〇九	七・八	三二・四	二一・五	一〇・九
一九一〇	七・八	三二・九	一九・六	一三・三
一九一一	七・五	三一・五	二〇・四	一〇・一
一九一二	七・六	三二・四	一八・二	一四・二
一九一三	七・五	三一・七	一八・八	一二・九
一九一四	七・〇	三一・一	一七・九	一三・二
(十)				
(十)				
(十)				
(十)				
(十)				
(十)				
(十)				
(十)				

	大戰後															
大	一、九一五	一、九一六	一、九一七	一、九一八	一、九一九	一、九二〇	一、九二一	一、九二二	一、九二三	一、九二四	一、九二五	一、九二六				
	五・一	二・九	二・七	三・〇	九・二	一四・〇	一一・五	九・四	八・五	七・八	七・四	七・四				
	三〇・五	二四・〇	一九・五	一八・一	二一・四	三一・八	三〇・三	三〇・二	二九・四	二八・四	二七・八	二七・二				
	二二・三	二三・三	二六・一	三五・一	一八・八	一七・四	一七・七	一六・八	一六・八	一六・八	一六・八	一六・八				
	(十)	(十)	(一)	(一)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)	(十)				
	八・二	〇・七	六・六	一七・〇	二・六	一三・〇	一二・九	一二・五	一二・七	一二・六	一一・〇	一〇・四				

右の表をみるとイタリーの人口動態は、戰前、極めて安定した性格を持つてゐた。一九一四年の大戰の渦中に巻きこまれたのは一九一五年五月であるが、イタリーの人口動態もまた相當に大戰に參加して以來、イタリーの影響を受けなかつた。蓋し一九一五年には出生率は一九一六年には二・七に近くなると共に一層低下した。すなはち出生率は五・一%であつたが一九一七年には二・七に近低下してゐる。出生率は繼續的に低下し、戰爭の終りに近くなると共に一層低下した。すなはち出生率は戰前には常に三一%を超へてゐたが、一九一八年には二八・一に過ぎない。死亡率は、戰時中、著しく上昇したことを示してゐる。一九一二年および一三年の死亡率に比べると、殆んど倍加してゐる。出生率減退、死亡率の上昇によつて、言ふまでもなく低下してゐる。戰前・イタリーの自然增加率は極めて高かつたのであるが、戰時中、これがマイナスになつた例さへ見られる。

戦争が終ると、他の交戦国同様、イタリーも戦争による人口次第に補塡される時期に向った。すなはち婚姻率は上昇し、をも抜くに至り、出生率も同様に増加し、死亡率は低下し、は再びプラスになった。

以上、第一次欧洲大戦が交戦各国の人々に及ぼせる影響を要約すれば次の如くである。

結婚率

結婚率は、大戦前、いづれの國においても、ほゞ安定してゐた。しかるに結婚率は戦争によつて、著しく減少した。青壮年層の男子人口が大部分が戦争に召集されたことによつてこの現象をみたものとおもはれる。婚姻率が最も顕著に低下したのでに述べた一九一五年であることはすと、大戦のところである。一九一三年と一五年の結婚率を比較して見ると、大戦の最初の年において、ドイツでは四七%、ベルギーでは六〇%、フランスでは、こゝではイタリーの数字は除外する、

出生率

出生率は、大戦前の水準に比較して、ほゞ一様に減少した。しかし、この減少は、戦争による人口の損失は自然増加率の減少の概観したのみである。

何故なれば イタリーは一九一五年に始めて参戦したからである。
次の数年において は、交戦各國の結婚率は、戦前の水準まで回復することは困難であって、總じて結婚率は著るしく増大してゐる。戦後、結婚率は漸々に上昇してゐる。しかし、戦後、戦前に比してずっと高まってゐる。いづれにおいても、婚姻率は、戦前と戦後とでは同じではない。戦後人口の年齢構成は戦前と比較的多数である。この理由によって、人口の成年人口の割合は戦前に比して比較的多数の増加以上に結婚率は高く現はれるのである。

出生率

出生率は、戦前においてすでに低下の傾向を示してゐた。一九一三年と一九二二・四%とを比較すると、出生率は、ベルギーにおいては二・三%から二七・五%、ドイツにおいては三二・五%から二八・八%、フランスにおいては一九・七%から一八・八%、近低下した。イタリーは例外で、出生率は殆ど安定した水準を維持してゐた。

出生率に及ぼす戰爭の影響は、一九一五年において顯著にすべての交戰國に於て出生率は急速に低下してゐる。ベルは、一九一三年に比し一五年は二八%、ドイツでは二六%は三八%低下してゐる。戰爭が長くなると共に、その低下大きくなり、若干の國においては戰前の數年に比し五〇%少を認めることが出來る。しかし戰後一年を經過して、出昇し、若干の、交戰國において一九二〇年の出生率は一三年のそれよりも高くなつてゐる。しかしこの上昇的傾向は短期間内に停止し、出生率は再び戰前の傾向を辿つて低下しはじめたのである。

死亡率

出生率の低下傾向と共に、戰前において漸減の傾向をみせてゐた。一九一三年、死亡率はベルギーでは一四・六%、ドイツでは一五・〇%、フランスでは一八・八%、イタリーでは一八・七%であつて、この低下傾向は停頓し、更にあつた。しかるに、戰爭の影響によつて、

上昇の傾向に転じたのである。

に、交戦各國の自然増加率はいづれも減少してゐる。フランスであつた。その他の交戦国の自然増加率はすでに一九一四年にマイナスになつてゐる。戦死者および戦傷病者を同題外とするも、戦争は國民一般の死亡率を高めたのである。死亡率は戦争の最後の年に最高を示した。すなはち傳染病、流行病、貧困、食糧不足等によつて死亡率は高まつたのである。

の死亡率は、一八%、ドイツでは二四・七%、イタリーでは三五・一%である。一九一八年に於ては自然増加率に明白に現はれてゐる。すなはち一九一七年にドイツでは六五%、フランスでは六四%、イタリーでは二%、ベルギーでは四二%、フランスでは一六・九・六、ドイツでは一七・〇である。

戰後の死亡率は著るしく改善せられてゐる。しかし自然増加率は引きつゞき不良であつたが、出生數の、上昇と共に次第に改善せら礼、若干の國においては戰前の水準をも超へてゐる。戰前における死亡率低下の傾向は、戰後再び現は礼て来て、戰前の水準以下に低下してゐる。一九三・三%、ドイツでは一一・六、八%である。一九一五%、イタリーでは一一・七%、フランスでは殆んど変化がない。

と、死亡率の低下はドイツにおいて最も著るしく、ベルギー、イタリー、こ礼に亜ぎ、フランスでは殆んど変化がない。

要するに第一次歐洲大戰は交戰各國の人口動態に深刻な影響を与へてゐる。この影響は戰爭の終了と共に直ちに停止するものではなくして、其の後も暫くの間つゞいてゐる。戰後人口動態は次第に改善せら礼、結婚率は一時的にしろ、戰前よりも高くなつてゐるが、出生率の改善は戰前の狀態に及ぼすしかもやがて低下傾向に転じてゐる。たゞ死亡率は、戰後次第に改善せら礼、戰前に較べて一層低下してゐる。

これによってみれば、戦争が人口動態に及ぼす致命的影響は出生率にあることがわかる。

第三節　戦時人口對策の重要性

第一次歐洲大戦が交戦各國の人口動態に壊滅的打撃を與へたことは、統計的に概観した通りである。戦時中、戦死者を含めて、死亡率の上昇したことは、生産年齢階級にある男女の構成を異常化し、一夫一婦制による出産力をそれだけ弱める結果となつた。戦争の末期から戦後にかけて出生率はや、改善せられたが、これは單なる一時的の現象に過ぎなかつたことは、戦後における経済的不安が出産意欲を阻害したことにも原因してゐるであらうが、人口の年齢別および性別不均衡が重要なる原因をなしてゐるにちがひない。

第二次歐洲大戰が人口動態に及ぼした影響は、死亡率の增大よりも、出生率の激減した点において一層重要である。すでに觀察せる如く、出生率は、戰時中、低下したのみならず、戰後數年間、や、回復の徵候を示しただけで、再び惡化の一路を辿ったのである。

出生率のこの惡化こそは交戰各國の関心の焦点となった觀があり、もし低下傾向にある出生率を自然の推移に委ねるならば、人口の將來は如何になるかは最も憂慮さるゝ、各國ともに將來人口の推計を行ったのである。その結果によれば、死亡率を如何に引き下げても、低下傾向にある出生率を自然のまゝに放任するにおいては、早晩、その民族は衰滅するほかない宿命にあるといふ結論に到達したのである。

こゝにおいて、いづれの國も人口增强に関しあらゆる方策を樹立するに至ったのであるが、ドイツが、一九三三年以來、やゝみるべき実績を擧げたにすぎないのであって、その他の諸國においては概ね所期の効果を擧げ得ざる前に、第二次歐洲動乱が勃発したのである。ゆゑに

ずるところによ
口増強策を講じ
のに陥らしめた
てゐたがために
ゐる。

ゐるがへって
は次第に低下の傾向を示してゐたが
勢を迎ってゐたのである。この現象は、第一次歐洲大戰前、或ひは大戰中に
各國の人口事情と甚だ類似して居る。
さらに大東亞戰爭に突入したのである。

支那事変を通じて大東亞戰爭がわが人口動態の推移をみるに、
章の各節において統計的に敘説せる如くであって、現在まで
戰爭の影響は、第一次歐洲大戰の場合に較べて、比較にならないほど僅
少である。これはわが國の強大なる經濟力、旺盛なる民族

なる人口對策の賜であるにちがいが、しかし戰爭の影響は全くみられないわけではなく、しかもこの大戰が長期に亘るものであることを覺悟しなければならないから、わが民族の永遠の發展と、高度國防國家における兵力、勞力および東亜諸民族に対する指導力の必要量を確保するには、適正にして有効なる人口対策を更に強化する必要がある。

第二章　大東亜戰爭の我が國人口に及ぼせる影響

第一節　日清・日露兩戰役影響と今次戰爭影響との顯著なる相異點

第一項　序論

我が國は過去に於て國運を賭する程の大戰爭を二回經驗した、日清・日露兩戰役が之であり、支那事變より大東亜戰爭に引續く今次の戰爭は第三回目である。

日清戰役は明治二十七年八月に始まり、翌二十八年四月の講和條約によつて終了し、日露戰役は三十七年の二月に始まり、翌三十八年の九月の講和條約を以て全く終了した。從て戰爭期間は、前者は九箇月、後者は十九箇月である。

兩戰爭の實際の規模に就ては勿論語ることが出來ないが

明治二十五

年の常備兵力六萬六千餘人であり師團となしたこと、而して之を日露戰爭中に於て十六箇師團に増加したことは、大体の軍事的規模を想像せしむるの基準となるべく、更に之を云へば、日清戰役の總戰費約二億円、日露戰役の總軍事的規模は勿論之を窺ひ知ることを得ないが、往年のそれと比較して霄壤も啻ならざることは之を財政的談ではないのである。だから云つて、日清戰役が大戰役でなかつたとは勿論言へないのであつて、日清戰役時の總人口四千百萬餘歳入一億円内外、日露戰役時の人口四千六百萬餘歳入三億円内外に對照すれば思ひ半ばに過ぐべく、否前者は我が國が始めて經驗した近代的對外戰爭であり、後者は特に世界に強大を誇つた口シヤ相手のことであつたので、何れも乾坤一擲、國運を賭する思ひで遂行した大戰役であつた事實は何ら軒輊はないのである。

此の意味からすれば、今次大戰爭と

由來戰爭の人口に及ぼす影響は勿論單に交戰中に於てのみ現はるゝものではなく、平和克服後に於ても之を見るのである。即ち生産人口に於ては法定結婚の減少し、（但し我が國に於ては一年位の後である）、十箇月を經過すれば出生數の傾向は戰爭が休止し、又戰鬪の開始と共に死亡數は急激に增加する。此の增加が現はるゝのは寧ろ數箇月、或は一年に復し、又十箇月を經れば出生率が急激に高まるのである。戰爭が終結すると戰場にあつた壯丁は歸鄉し、全部が復員する迄多かれ少かれ繼續するのである。

勿論之は戰爭の規模、期間、動員の態樣、當時の人口狀態、社會經濟狀態等に依つて影響を異にするのであつて一概に云ふことを得ない。殊に此等の惡傾向を阻止するために强力なる人口政策が加へられるならば其の結果は又或程度別のものとなるのである。更に注意すべきは、過去

の戰爭と現在の戰爭との間に於ける時間的隔リである。日清・日露兩戰爭から今次の大戰に至る迄には時間的に云つて四五十年の隔りがある。此の間に我が社會經濟狀態は大いに變化し、人口狀態も亦著しく樣相を異にして來た。殊に戰爭自体が此の間に質的の變化、即ち單なる武力戰爭、軍隊同志の戰爭から、國家總力戰に變化し之に對應して來たのである。

今次戰爭の人口現象各方面に及ぼしたる影響は第二節以下に詳說するから本節には之を省略し、以下項を設けて日清・日露兩戰役が我が人口狀態に及ぼしたる影響を略說し、結尾に今次の戰爭との相異点を列擧することゝする。

第二項　日清戰爭の人口現象に及ぼしたる影響

日清戰爭は前記の如く九箇月足らずの短期間で終了したと認められる。從て出生及死亡の三者に就て觀察することが豫想される。以下之を結婚、出生、死亡の順序に從て觀察することゝする。尚當時は未だ動態統計が完備してゐなかつたし、又總人口も完全のものであつて、必ずしも完全のものと云ふことを得ない。以下に用ふる統計は勿論此の批難を免るゝものではないが、大勢を觀察するには差支へないものと思ふ。

(一)　婚姻に及ぼしたる影響

明治二十七八年を中心として前後數年の婚姻統計を掲ぐれば左表の如くであるが、之によつて觀るに、二十七八兩年は殆ど何らの影響を受けて居ない樣である。唯二十九年には一躍空前の、而して現在までは絶えて見ない所の高率を示してゐるが、之は戰爭によつて結婚を阻止されて居た者が、一時に結婚したに因ることは云ふ迄もない。

しかし前記の如く戰時中にさ程れだけでは説明しつくされないで般經濟界が異常に好況であつたう。

(イ) 婚姻數

次　婚姻件數　人口千ニ付

明治二一―二五年平均　一　八・二六

明治二十六年　三五八、三　八・六五

明治二十七年　三六一、三　八・六六

明治二十八年　三六五、六　八・六六

明治二十九年　五〇一、七六　一一・七七

明治三十年　三六五、二　八・四五

結婚年齢が戰時及戰後に如何に變動したかは、統計資料が缺如してみるため不明である。

(二)　出生に及ぼしたる影響

此の戰爭が出生に及ぼしたる影響は全く見られず、戰前戰後を通じて年々規則的な上昇を示すのみである。蓋し戰爭の時期が極めて短期間であつたのと、戰後直ちに未曾有の結婚增加を來たしたためであらう。

(ロ)　出生數

年次　　計　　男　　女　　人口千に付

明治二〇―二五年平均　一、一七八、四二八　六〇二、三二二　五七六、一〇六　二八・八

明治二十六年　一、二〇八、九八三　六二〇、八四四　五八八、一三九　二八・五

明治二十七年　一、二三四、四二七　六三八、八九五　六〇七、五三二　二九・五

明治二十八年　一、二八二、一七八　六五七、四四八　六〇三、七一〇　三〇・〇

明治二十九年　一、三三四、一二五　六八三、九四一　六五〇、一八四　三〇・九

死亡に及ぼしたる影響

一般死亡に對しても日清戰役は何らの影響を與へなかつたと認められる。寧ろ云つても、二十七、八年は平年より多き總數に於ても率かも最低であつて、此の兩年は前後數年の上斷言出來よう。

ふことが判る。此の兩年の死亡割合が稍〻高かつたことが判る。年齡別死亡數が不明である以き戰病死者が加つたものに因るものと云

(八) 年次別死亡千人に付百人

年次	計	男	女
明治二十六年	九三、六四四	四五、八五八	四七、九〇五
明治二十七年	八四、七六八	四〇、九四七	四三、八二〇
明治二十八年	八五、二四二	四〇、三、五四九	四四、八七三
明治二十九年	九一、八二二	四四、三、二六	四六、九、四八五
明治三十年	八七六、八三七	四二四、四五四	四五二、三八三

第三項　日露戰爭の人口現象に及ぼしたる影響

日露戰爭は期間に於て日清戰爭よりも遙かに長く、又戰爭の規模も比較にならぬ程大であつた。前記の如く、日清戰爭は人口現象上に殆ど影響する所がなかつた。あつても極く微弱に止まつたが、日露戰爭は之に對して稍〻顯著なる影響を及ぼしたのである。今前項に倣つて結婚、出生及死亡に分けて、之を觀察しよう。

(一)　結婚に及ぼしたる影響

日露戰爭を中心として前後六ケ年の結婚數及結婚率を掲げると左表の如くであるが、之に依て觀ると戰爭勃發初年の三十七年は、總數に於ても又人口率に於ても前年よりも寧ろ增大してゐる。勿論平年とに角戰爭の影響によつて減少して居ると必ずしも高い訳ではないが、

るないことは確かである。之は今次の戰爭に於ても同樣であるが、戰爭の初年には之を機として從來放置されてゐた結婚屆が一時に殺到す

るために外ならない。而して其件数及比率が特別に高き事変の場合に於ける如く）此戦争が二月に開始され、の約十箇月間は結婚が實際に於て減少したためであらう。三十八年及二十九年は真の影響をうけて結婚数が減つたものと認めらるが、年に反つて件数も率も著しく増大したのは、勿論戦時中結婚を阻止されてゐた人々が復員と共に多数結婚したからに外ならない。

（イ）婚姻数

年次　婚姻件数　人口千二付

明治三〇―三四年平均　三九四、一六五　八・〇四

明治三十五年　三七〇、九六一　七・九六

明治三十六年　三九八、九三〇　八・四五

明治三十七年　三五〇、八九八　七・三四

明治三十八年　三五二、八五七　七・二四

明治四十年　四三二九四　八・八二

(二)

次に婚姻年齢に就て如何なる當時初婚年齢の統計が不備のため之を識別することを得ない。

出生に及ぼしたる影響

戰爭に基く出生の減退は戰爭開始後十箇月にして始めて現はれ戰爭終結後十箇月の間其の影響が純續し、其の後に於て漸次出生率を來たすべきことは既述の通りである。日露戰爭前後に於ける出生數及出生率は左表の如くであるが、三十七年は右の理由に依り年末二箇月其の影響をうけて總數及率は稍〻低下した。三十八年及九年は所謂丙午の歳に當つたため同年生れの女が一部は三十八年に繰上げ届出でられ、一部は四十年に繰下げ届出でられたに因るのである。

合を見れば、直ちに判明する。

結婚の増加及産業の殷盛等に由って、出生の数も亦甚しく増大したのである。

(ロ) 出生数

年次　　計　　男　　女

明治三〇―三四年五箇年平均　一、
明治三五年　一五一、〇八三五　七七三、二九六　七三七、五三九
明治三六年　一四八、八一六　七六三、八〇六　七二六、〇一〇
明治三七年　一四四、三七一　七三八、二三〇　七〇二、一四一
明治三八年　一四五、二七七　七三五、九四八　七一六、八二二
明治三九年　一三九、三九五　七二六、一五五　六六八、一四〇
明治四〇年　一六一、四四二　八一八、一一四　七九六、三五八
明治四一年　一六六、二〇九　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
明治四二年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
明治四三年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
明治四四年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
明治四五年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正元年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正二年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正三年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正四年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正五年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正六年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正七年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正八年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正九年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六
大正十年　一六六、八一五　八五〇、二〇九　八一二、六〇六

(三) 死亡に及ぼしたる影響

日露戦争が死亡に及ぼしたる影響を知るには、先づ左の三表を観察する必要がある。即ち(八)表は内地に於ける死亡数であつて　三十七年及三十八年の実数及比率を見ると、多少の増大は認めらるゝが殆んど平年と開差はなく、殊に男女の割合を見ると却て男の方が低下してゐるのを知るのである。

(八)　現在地死亡数

年次	計		男		女		人口千に付死亡		女百に付男死亡	
明治三〇―三四年平均	九五九、一二六	一	四八六、四一〇	一	四七二、七一〇	一	二〇・五	一	二〇・九	一
明治三十五年	九三一、〇〇八	〇・九七	四七二、二四九	〇・九七	四五八、七五五	〇・九七	一九・九	〇・九七	二〇・〇	〇・九六
明治三十六年	九五五、四〇〇	〇・九九	四八一、四四五	〇・九九	四七三、九五〇	一・〇〇	二〇・三	〇・九九	二〇・三	〇・九七
明治三十七年	九五五、二九〇	〇・九九	四九九、三六五	一・〇三	四七五、九二五	一・〇〇	二一・一	一・〇二	二一・一	一・〇一
明治三十八年	一、〇〇四、六六一	一・〇四	四八〇、〇七七	〇・九九	四七五、一七六	一・〇〇	一九・八	〇・九六	一九・八	〇・九五
明治三十九年	九五五、二五六	〇・九九	四七五、一七六	〇・九八	四七九、〇八〇	一・〇一	一九・九	〇・九六	一九・九	〇・九四

明治四十年　一、〇一六、七九八　五一二、一一〇。　五。四六八一　二。九。　一。〇一。四七

右は云ふ迄もなく死亡地が内地に限定されてゐるため言ひ換へれば軍に銃後が受けた戦争の影響を示すものに外ならない。仍て試みに此の期間の外地及外國に於ける死亡数を掲げてみてゐる。此の増加分は即ち満洲等の戦地に於て名譽の戦死、戦傷病死を遂げた者の数と看做すことが出来る。

(二)　年次別外地、外國其他に於ける死亡数

	計	男	女
明治三十五年	二、九七一	二、二〇五	七六六
明治三十六年	二、八二六	一、九四六	八七八
明治三十七年	四四、二二一	四三、二二五	九九六
明治三十八年	四〇、一九四	三八、八七七	三一七

明治三十九年　六、二九四
明治四十年　七、四八八
四、五九八
五、〇八七　二、四〇一
（総計中には不詳を含む）

次に右内地及内地外の死亡者数を綜合した所の本籍人口の死亡数を掲ぐれば、次の如くであつて、三十七、三十八両年は数平年よりも増大し、殊に男女の割合に於て男が異常に高いことを知るのである。

（ホ）本籍人死亡数

年次	計	男	女	人口千二付	女百二付男
明治三〇―三四年平均	一	一	一	二〇・五	一〇三・二〇
明治三十五年	九六二、〇九七	四八八、六一五	四七三、四七六	二〇・九	一〇三・一七
明治三十六年	九三三、八三四	四七四、一九五	四五九、六三三	二〇・〇	一〇三・四七
明治三十七年	九九九、六二一	五二四、六七〇	四七四、九四六	二一・二	一一〇・四七
明治三十八年	一、〇四四、八五五	五四四、一六七	五〇〇、六八二	二一・九	一〇八・九九

明治三十九年　九六一、五五〇　四八四、大七五
明治四十年　一、〇二四、二八六　五一七、一九七
明治四十一年　一、〇三八、一一〇　五二三、五三三

次に年齢別死亡数及割合を見るに二十歳から三十五歳に至る年齢層の死亡者が稍〻高い割合を示すだけで、他の年齢層は悉く何らの変動をも示してゐない。むしろ五歳以下の階級をはじめ若干の年齢層には戦時中の死亡割合が多少とも低下を見せたものさへ存するのである。

換言すれば日露戦役は名譽の戦死者及戦病死者以外には殆んど影響を及ぼさなかつたと云へるのである。

（ハ）一年齢別死亡数

年齢階級	明治三十六年	明治三十七年	明治三十八年	明治三十九年	明治四十年
〇―一	二二六、九八〇	二一八、七五五	二二〇、四四六	二一四、一四五	二四四、二九八
一―二	四四、五四二	四五、五三〇	五三、〇四四	四八、七五〇	五一、〇八八

二	三	四	五	〇	五	一〇	一五	二〇	二五	三〇	三五	四〇	四五
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	四	五	五	五	一〇	一五	二〇	二五	三〇	三五	四〇	四五	五〇

二九、五五八													
一八、四五大	三〇、三九九												
一一、四五二	一九、八五三												
三三〇、八九八	一二、四三八												
二六、三三九	三二六、九七五												
一七、四六四	二七、三〇六												
三一、七三七	一八、一一五												
三七、三五〇	三二、三〇一												
三六、一五九	三一、一五一												
二三、九四二	二〇、四二一												
一四、九七九	一三、七二二												
三四、八五七〇	三二七、〇七四												
三一、四一五	二九、七九四												
一九、三九一	一八、九七三												
三五、六〇九	三五、三〇三												
四二、一一八	三九、九三四												
三六、五四一	三五、七九六												
二九、九一八	三〇、五五二												
二六、三九〇	二七、七四一												
二五、三五五	二五、九二七												
三二、二〇九	三二、四七〇												
三八、四四二	三九、一二九												

三六、一五九	三〇、三九九												
二三、九四二	一九、八五三												
一四、九七九	一二、四三八												
三四、八五七〇	三二、九七五												
三一、四一五	二七、三〇六												
一九、三九一	一八、一一五												
三五、六〇九	三二、三〇一												
四二、一一八	三九、九三四												
三六、五四一	三五、七九六												
二九、九一八	三〇、五五二												
二六、三九〇	二七、七四一												
二五、三五五	二五、九二七												
三二、二〇九	三二、四七〇												
三八、四四二	三九、一二九												

三一、八八八													
二〇、七五五	三〇、〇三六												
一三、八九三	二〇、四二一												
三大一、九二二	一三、七二二												
三一、五四四	二九、七九四												
三五、八四八	三五、三〇三												
二〇、七四八	一九、九七三												
三九、九一一	三九、九三四												
三五、九八一	三五、七九六												
三一、七九二	三〇、五五二												
二七、九七三	二七、七四一												
二九、一九八	二八、〇二五												
二九、九〇一	三〇、八九四												
四〇、五四二	三九、二四〇												

年齢階級	明治三十六年	明治三十七年	明治三十八年	明治三十九年	明治四十年
五五―六〇	四五、〇七〇	四七、五七二	四九、一七九	四六、八七八、	四九、三〇八、
六〇―六五	四八、七四三	五二、八九九	五五、三三七	五三、四九三	五六、一九六
六五―七〇	五〇、三三二	五三、四九五	五四、六七〇	五一、八九三	五七、三八八
七〇―八〇	一一〇、三八八	一一八、二一六	一一七、八〇五	一〇八、六四九	一一四、四九八
八〇―一〇〇	四八、九七六	五三、一二七	五七、四九四	四九、七七四	五三、七三四
計	九三、〇、九〇八	九五五、〇一六	一、〇〇四、四五三	九五五、二四四	一、〇一六、四八七

(下)

年齢別死亡の割合

年齢階級	明治三十六年	明治三十七年	明治三十八年	明治三十九年	明治四十年
〇―一	二四・四	二二・九	二一・九	二二・四	二四・〇
一―二	四・八	四・八	五・三	五・一	五・〇
二―三	三・二	三・二	三・六	三・一	三・一
三―四	二・〇	二・一	二・四	二・一	二・〇

四	一	五																					
五		一〇																					
一〇		一五																					
一五		二〇																					
二〇		二五																					
二五		三〇																					
三〇		三五																					
三五		四〇																					
四〇		四五																					
四五		五〇																					
五〇		五五																					
五五		六〇																					
六〇		六五																					

一	二	三五	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
二	八	五	九	四	五	〇	八	五	七	〇	八	五	七	〇	八	五	七	〇	八	五	七	〇	八
一	二	三四	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
三	九	二	九	四	〇	八	六	三	五	〇	八	五	七	〇	八	五	七	〇	八	五	七	〇	八
一	二	三四	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
一	九	一	七	五	一	九	二	五	八	一	九	二	五	八	一	九	二	五	八	一	九	二	五
一	二	三四	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
四	一	二	一	七	二	七	一	三	一	四	二	七	二	七	一	三	一	四	二	七	二	七	一
一	二	三四	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
一	四	五	一	四	七	二	五	九	一	四	七	二	五	九	一	四	七	二	五	九	一	四	七
一	二	三四	一	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三	二	三	四	三
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
一	四	五	一	四	七	二	五	九	一	四	七	二	五	九	一	四	七	二	五	九	一	四	七

年齢階級	明治三十六年	明治三十七年
六五―七〇	五・四	五・六
七〇―八〇	一一・九	一二・〇
八〇―一〇〇	五・三	五・六
一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

年齢階級	明治三十八年	明治三十九年
六五―七〇	五・四	五・四
七〇―八〇	一一・七	一一・四
八〇―一〇〇	五・七	五・二
一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

年齢階級	明治四十年
六五―七〇	五・六
七〇―八〇	一一・三
八〇―一〇〇	五・三
一〇〇・〇	一〇〇・〇
計	一〇〇・〇

以上に依つて、日清・日露両戦役が、我が國人口狀態に及ぼした影響を概觀したが、之を要するに、日清戰爭は殆んど影響を及ぼすことなく假令多少及ぼしたとしても殆んど目に立たなかつた程度である。之に對して日露戰役は各種動態統計に明かに認められる程の影響を與へてゐることが知られるのである。勿論此の影響は戰後幾許もなく恢復せられ、其後

の人口狀態に何らの禍痕をも貽すことはなかつた。今次下の各節に於て詳說されるのであつて茲に述ぶること、するに其量及質両方面に及ぼしたる影響は實に既往両大戰の比でないこと、は云ふ迄もない。而して斯かる顯著なる相違を齎した原究するに、恐らく次の樣な點に歸着せしめられるであらう。

(イ) 日淸、日露両戰役とも、戰爭期間は今次大戰に比して著しく短期であつたこと。

(ロ) 軍事的規模に於て前両戰役と今次大戰とは甚大なる懸隔があること。

(ハ) 前両戰役當時に於ては、我が人口狀態は年々良好の方途へ向つてゐた。即ち出生率は向上し、死亡率は下向し、自然增加率は從て高まる一方であつた。此の爲に戰爭による一時の影響を蒙つたにしても其の恢復力、反撥力は非常に強かつたのである。然るに今次大戰に於ては、戰前より繼續してきた人口狀態惡化の傾向が、戰爭により一層激化されたと認められる。勿論死亡率が著しく高くなつたと

は云へ一路下向するの傾向である。

ないが、出生率は急速に低下傾向を示し、従に將來平和の日が來るとしても、此儘では仲々その回復が困難ではないかと思はれる。而して此社會經濟狀態の相違に對應するものである。

(二)

日清・日露両戰役當時には、我が國民の壓倒的部分は農村に居住し健全性を強固に維持してゐた。而して都市に於ては産業革命は緒につき、或ひは遂行されて、産業界は隆盛にあり、都市の人口吸收力、自然増加力は増大し、農村人口・農業人口の比重は漸次低下し、農村は最早補給源たる資格を失はうとしてゐる。又都市は巨大に發展し漸く其の弊を人口現象上に及ぼし、殊に歪曲せられたる都市の氣運に對應するものである。

現象を悪化せしむる様な因子を持つてゐなかつた。然るに現時とに於ては農村人口の自然増加率も

大いに阻害してゐるのである。

(ホ) 戰爭自体が過去と現在と質的に大変化を遂げたこと。

爭は概ね軍なる武力的闘爭であつて　戰場のみで　そでなされたのに對して、現在の戰爭は所謂國家總力戰であつて　戰場の外に於てもなされて居り、今次に於ては或意味では戰場と銃後との區別はなく員が人口上に影響を及ぼしてゐることは　從前と異なり　銃後が直接爆彈や砲火にさらされる危險が起つてゐる。加之軍需方面を始めとする各種産業への青壯年者の大量徴用、直接軍務以外ではあるが戰或ひは占領地に對する要員の大量徴用等は、軍隊の動員と同樣の影響を齎すものと考へられる。

(ヘ) 人口政策の有無。日清戰役、日露戰役當時に於ては、人口政策は非常に強く、前記の如く假に一時阻害されても直ちに在的増殖力を持つてゐた。從て當時に於ては政府も民間も何ら人口の

口政策を云為し、施措を講ずるの必要はなかつたのである。然るに今次戦争に於ては、その影響の重大なるに鑑みても、府が一大國策として人口政策を採りあげ、民間又之に婚の促進、出産の奨励、死亡の減退に力を注ぐと共に、村人口、農業人口の確保、巨大都市の抑制、誤れる文等に努力する所以である。我が人口現象が此の大戦を轉機として、将来大いに改善せらるゝならば、之は取も直さず官民協力一致の人口政策の果を結んだものと云ふことが出来やう。

第二節　戰爭の出生に及ぼす影響

我が國の出生率は大正九年の三六・一九（人口一、〇〇〇に付）を頂點として以後低下の傾向にある。出生率が、る趨勢を辿りつゝある時、支那事變が勃發し、引續いて大東亞戰の開戰となつたのであるが、この戰爭の具體的、經濟的な社會變動が直接に或いはぼしたであらうか。戰爭に依る社會的な展開が戰前既に低下傾向にあつた出生率に如何なる影響を及は間接に出生に及ぼしたものは種々存するであらう。

既に統計數字の中に明に認め得可き爭狀態の繼續が長期に亘る場合次第にその影響力を擴大する可能性を有するもの等その原因も亦多々あるであらう。

然し吾々は戰爭が一方的に出生現象に影響するとのみ判斷するは早計である。戰爭が戰鬪行爲のみに終始した時代と異り、國家的總力を結集しての戰爭である現在に於ては國家は兄ゆる機能の發揚のため種々なる方策を講ずる。最近年歐米の一列強國は何れも人口現象就中出生、死亡の改善のための諸政策に腐心して居る有樣である。

平時に於てすらかく民族力の培養に意を用ひる現段階に於て、戰爭目的完遂を期すれば益々これが爲に努力するは必然である。從つて戰爭の影響により民族力に弱体化の傾向を認めれば緊急適切な施策をなし、これが克服を企圖することも反作用として存することを考慮しなければならない。

扨て支那事變以後の出生の變動を觀察するのであるが、先づ茲の觀察するために昭和八年より昭和十二年迄の戰前の五箇年平均と、これと對比することによつて十三年以後の變化を見、これが戰爭との關聯を推測する。

第一表は昭和八年乃至昭和十二年の平均及昭和十三年以降昭和十五年の出生數及び出生率を示したものである。

第一表	出生數	出生率
昭和八年乃至十二年平均	二、三四五、〇〇〇	三二・四
昭和十三年	二、二九〇、〇〇〇	三一・一
昭和十四年	二、二三〇、〇〇〇	三〇・一
昭和十五年	二、二三〇、〇〇〇	三〇・一

昭和十二年	二、一二七、六八九	一、〇〇〇、〇〇〇	三〇、一三
昭和十三年	二、〇九二、三二一	九〇、九五三	二九、一〇
昭和十四年	二、〇九〇、五七三	八七、五六七	二九、〇〇
昭和十五年	二、一一五、四一七	六九、六六六	三〇、六

右の表でみると、昭和十三年は昭和八年乃至昭和十二年の年平均に比し、出生数、出生率共に低下して居る。昭和十五年は出生数、出生率何れも前年より上昇した。然し十三年に低下した前には及ばない。

が、猶戦前には何等かの原因がなければならない。

ては何等かの原因がなければならない。

昭和十三年及び十四年の出生率低下は多数の有配偶男子が動員せられたことに最大の原因があるであらう。しかし昭和十五年の出生率は著しく改善せられ戦前に及ばざること僅に五・八二%迄回復してゐるのであつてこれはたことに原因してるのではなく恐らく召集兵員に對して軍部が特別の配慮を加へたことに原因してる

るのではあるまいか。

次に月別出生率の変化を観察しよう。

月別出生率は第二表の如くである。

第二表

月別	出生数				出生率（人口千二付）			
	昭和八年乃至昭和十二年一ケ年平均	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和八年乃至昭和十二年一ケ年平均	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
一月	269.997	267.970	247.240	260.318	39.40	37.38	34.14	35.70
二月	207.960	201.904	181.104	199.012	30.27	28.11	24.96	27.28
三月	233.454	215.162	189.564	210.177	33.94	29.92	26.11	28.80
四月	156.972	156.958	136.434	161.268	22.78	21.80	18.77	22.09
五月	146.496	134.631	124.197	143.576	21.24	18.68	17.08	19.66
六月	132.482	116.625	117.515	141.912	19.19	16.17	16.16	19.43
七月	149.258	132.427	134.005	154.309	21.61	18.36	18.42	21.12
八月	161.586	139.849	146.044	161.966	23.38	19.38	20.06	22.16
九月	168.474	139.865	156.140	172.712	24.36	19.37	21.44	23.63

十　月	173.264	144.890	161.526	174.213	25.02	20.06	22.16	23.83
十一月	180.025	151.548	172.634	180.929	25.97	20.97	23.68	24.72
十二月	147.720	126.492	135.170	155.475	21.28	17.49	18.54	21.21

第一圖　月別出生率

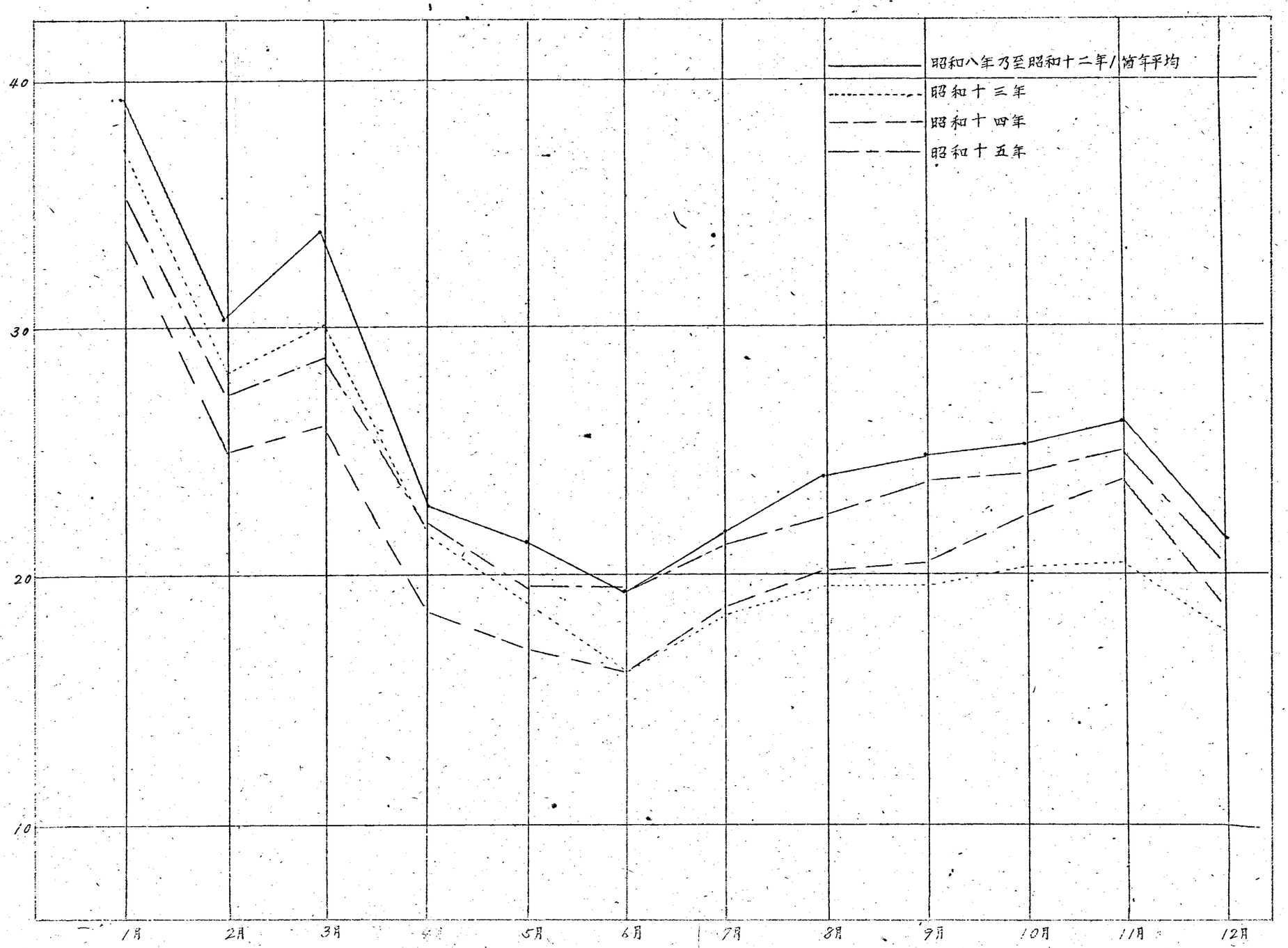
昭和八年乃至昭和十二年ノ諸年平均
昭和十三年
昭和十四年
昭和十五年
40
30
20
10
一月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月

右の表により月別出生數竝に出生率を觀察すれば、昭和十三年三月より次第に低下が著しくなつて居ることは有配偶者の動員を裏書きするものである。しかして一定の懷姙期間を要することは恰も開戰後八ケ月に當り、これがほゞ姙娠期間を經過した十三年三月頃に出生數、率の低下を現し始めて居るものと考へ得るのである。

昭和十四年六月には底をついた觀向にて、十五年四月以降は戰前に比し略々回復して居る。今後の變化こそ注目を呈し、同年七月から次第に回復に上述せしところでは專ら有配偶者の人口再生産過程よりの考へられるが、戰時にては復歸による一人の差迄、地域別の移動を活潑にし、彼等の構成の變化は生産年令人口の産業別移動は後生活環境の變化が出産力に及ぼした

節に於て述べるが、生産年令人口の産業別の集中、分散の結果がもたらすであらうと考へられる所の父又は母の職業別による出生兒數の推移をみると、第三表の如くである。

第三表　父又ハ母、職業（大分類）ニ依リ分チタル出生兒數

	總數	農業	水産業	工業	商業	交通業	公務自由業	家事使用人	其他有職者	無職
昭和12年	2,180,734	949,956	57,331	410,966	269,066	99,982	264,194	220	50,950	50,898
13年	1,928,321	813,956	49,047	361,213	229,289	88,904	243,474	192	45,530	43,995
14年	1,901,573	780,369	46,740	388,942	225,899	85,822	258,605	231	42,669	38,051
15年	2,115,867	834,480	51,040	461,677	234,504	101,785	314,384	260	45,734	38,047
16年	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00	100,00
17年	98,37	85,68	88,92	89,35	85,22	88,92	95,93	84,96	89,36	86,44
18年	111,34	94,64	81,54	94,64	83,96	89,84	79,88	102,21	83,75	74,76
19年	124,17	112,34	87,15	102,00	87,03	89,84	119,00	115,04	89,76	74,80

各産業部門間に相當顯著な開きが生じつゝある。昭和十三年には、公務自由業、鑛業、工業等に於て他の産業部門に比して低下の度合が小であつて、この部門への生産年齢人口の集中の結果と考へられる。これに反して商業、水産業、農業等は低下の度が甚しい。勿論産業部門により動員者の比率に差があるとも考へられるが、かく生産年齢人口の分布が變化した場合、産業部門間の諸性格の差異により生ずる各産業部門從事者間の出産力の差異が全体の出産力に次第に反映してくるであらう。

第四表に示す本研究所の出産力調査の結果も亦この場合、その參考資料たり得るであらう。

産業別人口の移動は又地域別人口移動をも隨伴するものなれば、市郡別の産業部門別の事實と對照して見るとその間の關聯が幾分理解されると共にその出生率への作用の原因が那邊にあるかの概略を知り得る。

第五表に示す如く、昭和十三年には郡部、市部ともに出生率が著しく低

下して居るが、十四年には市部に昇が見られ、十五年には郡部、市部を通じて上昇し、市部に於ては戦前より高率に達して居るべきである。十三年の郡部、市部の出生率の低下は、兵員の動員にあると考へられるが、十四年の郡部の低下、市郡の上昇は生産年齢人口の産業別移動による地域別移動によるものであらう。

第四表　職業別による妊孕期間經過後の夫婦の生産度數分布

出生児数	一般俸給生活者		農村在住俸給生活者		一般賃銀労働者		農村在住賃銀労働者		農業者		漁業者		一般中小商工業主		農村在住商工業主		富有階級		カード階級		合計	
	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比	夫婦数	百分比
0	101	10.53	93	16.64	264	16.47	158	19.50	1,387	13.16	119	23.11	188	15.89	288	22.07	53	10.75	14	3.97	2,665	14.55
1	95	9.91	52	9.30	163	10.17	66	8.15	569	5.40	40	7.77	104	8.79	97	7.43	33	6.69	19	5.38	1,238	6.76
2	83	8.65	44	7.87	145	9.04	45	5.56	653	6.20	31	6.02	109	9.21	110	8.43	45	9.13	27	7.65	1,292	7.05
3	114	11.89	61	10.91	143	8.92	65	8.02	830	7.87	44	8.54	117	9.89	98	7.51	52	10.57	43	12,18	1,567	8.55
4	116	12.10	62	11.09	162	10,11	74	7.14	1,041	9.88	47	9.13	117	9.89	130	9.96	67	13.59	38	10.76	1,854	10,12
5	158	16.48	70	12.52	171	10,67	80	9.88	1,125	10.67	46	8,93	137	11.58	136	10,42	64	12.98	48	13.60	2,035	11.11
6	118	12.30	60	10.73	166	10.36	77	9.51	1,282	12.16	55	10.68	126	10,65	138	10.57	62	12.58	43	12,18	2,127	11.61
7	89	9.28	38	6.80	159	9.92	88	10,86	1,170	11.10	44	8.54	101	8,54	100	7.66	44	8.92	50	14.16	1,883	10.28
8	43	4.48	30	5.37	89	5.55	67	8.27	1,033	9.80	43	8.35	82	6.93	86	6.59	24	4.87	32	9.07	1,529	8.35
9	25	2.61	24	4.29	85	5.30	51	6.30	715	6,78	18	3.50	54	4.56	60	4.60	19	3.85	21	5.95	1,072	5.85
10	14	1.46	16	2.86	33	2.06	29	3.58	466	4.42	22	4.27	32	2.70	39	2,99	18	3.65	15	4.25	684	3.73
11	3	0.31	5	0.90	14	0.87	5	0.62	173	1.64	5	0,97	11	0,93	14	1.07	6	1.22	3	0.85	239	1.30
12	—	—	3	0.54	6	0.37	2	0.25	71	0.67	1	0.19	4	0,34	7	0.54	4	0.81	—	—	98	0.53
13	—	—	—	—	3	0.19	1	0.12	18	0.17	—	—	1	0.08	2	0.15	—	—	—	—	25	0.14
14	—	—	1	0.18	—	—	—	—	7	0.08	—	—	—	—	—	—	2	0.41	—	—	10	0.05
15	—	—	—	—	—	—	1	0.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.01
16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	—	—	—	—	—	—	1	0,12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0.01
合計	959	100.00	559	100.00	1.603	100.00	810	100.00	10.540	100.00	515	100.00	1.183	100.00	1.305	100.00	493	100.00	353	100.00	18.320	100.00

備考

昭和15年1月20日調査

第五表

	出生数		郡部		市部	
	郡部	市部	出生率	指数	出生率	指数
昭和八年乃至昭和十二年一箇年平均	1,548,573	579,116	33.20	100.00	25.63	100.00
昭和十三年	1,360,502	567,819	29.36	88.45	21.94	85.55
昭和十四年	1,309,799	591,774	28.27	85.24	22.30	87.11
昭和十五年	1,419,559	696,308	30.82	92.77	25.74	100.39

HK

第三節　大東亜戦争の結婚に及ぼせる影響

第一項　緒　論

大規模の戦争が、婚姻件数や婚姻率に影響を及ぼすことは、容易に想像し得られる所であつて、前歐洲大戦時に於ては最も顯著をり、我が日露戦役に就ても或る程度の影響を見るのであろ。蓋し戦時には結婚適齢期にある壮丁が大量に動員され、而して戦後には此等の者が概ね一時に復員する為に結婚を阻害する因子が少なからず存すべく、又之ところ、女子に就ても或みならず　程度言い得る。

で普通に婚姻率は戦時中には低下し　戦後に上昇するものと考へられて事例は左表に於て見られる通り異型をり　また前歐洲大戦時の的に之を證じてねる

(1)　結　婚　数

國別	一九一三	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九
ドイツ	五一三、三〃	四六〃、六〃	二七八、二〃	二七九、一〃	三一三、九〃	三五九、〃〃	八四三、八〃
フランス	二四七、九〃	一六八、九〃	七五、二〃	一〃八、一〃	一五八、四〃	一七八、三〃	四四七、〃〃
イギリス	三四二、四〃	三五三、一〃	四四一、三〃	三三三、六〃	三一〃、三〃	三四四、三〃	四四〃、七〃
イタリヤ	二六四、二〃	二五二、二〃	一八五、七〃	一〃五、九〃	九六、六〃	一〃七、二〃	三一四、一〃
ベルギー	五四、七〃	三七、六〃	二三、三〃	二八、四〃	三〃、五〃	四〃、〃〃	九七、一〃

（備考）戦時中英國が餘り減少せず、寧ろ増加せる傾向あるは一九一五年に未婚男子に對し兵役義務が課せられたためと稱せらる。

國別	(ロ) 婚姻率（人口一、〇〇〇に付）						
ドイツ	一九。八	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九
フランス	七、八	六、八	四、一	四、七	五、四	一三、四	一四、五
イギリス	七、九	五、一	二、三	三、三	四、九	五、四	一四、〇
イタリヤ	七、六	七、九	一〇、二	八、一	七、七	八、六	一〇、一
	七、七	七、〇	五、一	二、九	二、七	三、〇	八、八
	一六、〇	一一、六	九、七				
	八、五	七、八	?				
	一四、〇	一一、七					

ベルギー　七・九　五・三　三・三　一三・八　？
然るに　四・一　四・四　五・九
我國の例　明治三七年　三八・四　七
初婚姻率は却て上昇し　三九年　三八年　七・三七
例へば日露戦争の時をとつてみれば　四〇年　三九年　七・三二
した。戦後低下して　四一年　四〇年　八・八八
那事変は勃發以来四ヶ年を經過し　四二年　四一年　八・八八
つ終熄するかも判らないため　四三年　四二年　九・四七
して、戦後のことは云へないが　四四年　四三年　九・四七
勃發當初　殊に最初の三四ヶ月は顯著に増大したのである。　四五年　四四年　一〇・〇
から減少し始め　十三年　十四年を通じて著しく　大正元年　四五年　一〇・〇
に至つて又著しく増大した。今、日露戦役の前後及支那事変勃發前後の　二年　大正元年　一〇・〇
婚姻率へ人口一〇〇〇に付）を掲ぐれば次表の如くである。　三年　二年　一〇・〇
　　三年　一〇・〇
明治三六年　七・九六　四年　三年　一〇・〇
三七年　八・四七　五年　四年　一〇・〇
三八年　七・三七　六年　五年　一〇・〇
三九年　七・三二　七年　六年　一〇・〇
四〇年　八・八八　八年　七年　一〇・〇
　　九年　八年　一〇・〇
昭和九年　七・五二　一〇年　九年　一〇・〇
一〇年　八・〇四　一一年　一〇年　一〇・〇
一一年　七・八二　一二年　一一年　一〇・〇
一二年　九・四七　一三年　一二年　一〇・〇
一三年　七・四六　一四年　一三年　一〇・〇
　　一五年　一四年　一〇・〇

斯く戦争の勃發當初に於て感ぜらるゝが之は然し戦争の勃發に際して結婚数がといふよりは事實上の夫婦関係にあつた應召者及應召者の結婚届が一時に殺到することに原因してゐるものと考へられる。試みに以下之を吟味してみよう。

一四年　七、六一
一五年　九、一二
一六年　一〇、三五
一七年　一一、四〇
一八年　一二、五〇
一九年　一三、六〇
二〇年　一四、七〇
二一年　一五、八〇
二二年　一六、九〇
二三年　一七、一〇〇
二四年　一八、一一〇
二五年　一九、一二〇
二六年　二〇、一三〇
二七年　二一、一四〇
二八年　二二、一五〇
二九年　二三、一六〇
三〇年　二四、一七〇
三一年　二五、一八〇
三二年　二六、一九〇
三三年　二七、二〇〇
三四年　二八、二一〇
三五年　二九、二二〇
三六年　三〇、二三〇
三七年　三一、二四〇
三八年　三二、二五〇
三九年　三三、二六〇
四〇年　三四、二七〇
四一年　三五、二八〇
四二年　三六、二九〇
四三年　三七、三〇〇
四四年　三八、三一〇
四五年　三九、三二〇
四六年　四〇、三三〇
四七年　四一、三四〇
四八年　四二、三五〇
四九年　四三、三六〇
五〇年　四四、三七〇
五一年　四五、三八〇
五二年　四六、三九〇
五三年　四七、四〇〇
五四年　四八、四一〇
五五年　四九、四二〇
五六年　五〇、四三〇
五七年　五一、四四〇
五八年　五二、四五〇
五九年　五三、四六〇
六〇年　五四、四七〇
六一年　五五、四八〇
六二年　五六、四九〇
六三年　五七、五〇〇
六四年　五八、五一〇
六五年　五九、五二〇
六六年　六〇、五三〇
六七年　六一、五四〇
六八年　六二、五五〇
六九年　六三、五六〇
七〇年　六四、五七〇
七一年　六五、五八〇
七二年　六六、五九〇
七三年　六七、六〇〇
七四年　六八、六一〇
七五年　六九、六二〇
七六年　七〇、六三〇
七七年　七一、六四〇
七八年　七二、六五〇
七九年　七三、六六〇
八〇年　七四、六七〇
八一年　七五、六八〇
八二年　七六、六九〇
八三年　七七、七〇〇
八四年　七八、七一〇
八五年　七九、七二〇
八六年　八〇、七三〇
八七年　八一、七四〇
八八年　八二、七五〇
八九年　八三、七六〇
九〇年　八四、七七〇
九一年　八五、七八〇
九二年　八六、七九〇
九三年　八七、八〇〇
九四年　八八、八一〇
九五年　八九、八二〇
九六年　九〇、八三〇
九七年　九一、八四〇
九八年　九二、八五〇
九九年　九三、八六〇
一〇〇年　九四、八七〇
一〇一年　九五、八八〇
一〇二年　九六、八九〇
一〇三年　九七、九〇〇
一〇四年　九八、九一〇
一〇五年　九九、九二〇
一〇六年　一〇〇、九三〇
一〇七年　一〇一、九四〇
一〇八年　一〇二、九五〇
一〇九年　一〇三、九六〇
一一〇年　一〇四、九七〇
一一一年　一〇五、九八〇
一一二年　一〇六、九九〇
一一三年　一〇七、一〇〇〇
一一四年　一〇八、一〇一〇
一一五年　一〇九、一〇二〇
一一六年　一一〇、一〇三〇
一一七年　一一一、一〇四〇
一一八年　一一二、一〇五〇
一一九年　一一三、一〇六〇
一二〇年　一一四、一〇七〇
一二一年　一一五、一〇八〇
一二二年　一一六、一〇九〇
一二三年　一一七、一一〇〇
一二四年　一一八、一一一〇
一二五年　一一九、一一二〇
一二六年　一二〇、一一三〇
一二七年　一二一、一一四〇
一二八年　一二二、一一五〇
一二九年　一二三、一一六〇
一三〇年　一二四、一一七〇
一三一年　一二五、一一八〇
一三二年　一二六、一一九〇
一三三年　一二七、一二〇〇
一三四年　一二八、一二一〇
一三五年　一二九、一二二〇
一三六年　一三〇、一二三〇
一三七年　一三一、一二四〇
一三八年　一三二、一二五〇
一三九年　一三三、一二六〇
一四〇年　一三四、一二七〇
一四一年　一三五、一二八〇
一四二年　一三六、一二九〇
一四三年　一三七、一三〇〇
一四四年　一三八、一三一〇
一四五年　一三九、一三二〇
一四六年　一四〇、一三三〇
一四七年　一四一、一三四〇
一四八年　一四二、一三五〇
一四九年　一四三、一三六〇
一五〇年　一四四、一三七〇
一五一年　一四五、一三八〇
一五二年　一四六、一三九〇
一五三年　一四七、一四〇〇
一五四年　一四八、一四一〇
一五五年　一四九、一四二〇
一五六年　一五〇、一四三〇
一五七年　一五一、一四四〇
一五八年　一五二、一四五〇
一五九年　一五三、一四六〇
一六〇年　一五四、一四七〇
一六一年　一五五、一四八〇
一六二年　一五六、一四九〇
一六三年　一五七、一五〇〇
一六四年　一五八、一五一〇
一六五年　一五九、一五二〇
一六六年　一六〇、一五三〇
一六七年　一六一、一五四〇
一六八年　一六二、一五五〇
一六九年　一六三、一五六〇
一七〇年　一六四、一五七〇
一七一年　一六五、一五八〇
一七二年　一六六、一五九〇
一七三年　一六七、一六〇〇
一七四年　一六八、一六一〇
一七五年　一六九、一六二〇
一七六年　一七〇、一六三〇
一七七年　一七一、一六四〇
一七八年　一七二、一六五〇
一七九年　一七三、一六六〇
一八〇年　一七四、一六七〇
一八一年　一七五、一六八〇
一八二年　一七六、一六九〇
一八三年　一七七、一七〇〇
一八四年　一七八、一七一〇
一八五年　一七九、一七二〇
一八六年　一八〇、一七三〇
一八七年　一八一、一七四〇
一八八年　一八二、一七五〇
一八九年　一八三、一七六〇
一九〇年　一八四、一七七〇
一九一年　一八五、一七八〇
一九二年　一八六、一七九〇
一九三年　一八七、一八〇〇
一九四年　一八八、一八一〇
一九五年　一八九、一八二〇
一九六年　一九〇、一八三〇
一九七年　一九一、一八四〇
一九八年　一九二、一八五〇
一九九年　一九三、一八六〇
二〇〇年　一九四、一八七〇
二〇一年　一九五、一八八〇
二〇二年　一九六、一八九〇
二〇三年　一九七、一九〇〇
二〇四年　一九八、一九一〇
二〇五年　一九九、一九二〇
二〇六年　二〇〇、一九三〇
二〇七年　二〇一、一九四〇
二〇八年　二〇二、一九五〇
二〇九年　二〇三、一九六〇
二一〇年　二〇四、一九七〇
二一一年　二〇五、一九八〇
二一二年　二〇六、一九九〇
二一三年　二〇七、二〇〇〇
二一四年　二〇八、二〇一〇
二一五年　二〇九、二〇二〇
二一六年　二一〇、二〇三〇
二一七年　二一一、二〇四〇
二一八年　二一二、二〇五〇
二一九年　二一三、二〇六〇
二二〇年　二一四、二〇七〇
二二一年　二一五、二〇八〇
二二二年　二一六、二〇九〇
二二三年　二一七、二一〇〇
二二四年　二一八、二一一〇
二二五年　二一九、二一二〇
二二六年　二二〇、二一三〇
二二七年　二二一、二一四〇
二二八年　二二二、二一五〇
二二九年　二二三、二一六〇
二三〇年　二二四、二一七〇
二三一年　二二五、二一八〇
二三二年　二二六、二一九〇
二三三年　二二七、二二〇〇
二三四年　二二八、二二一〇
二三五年　二二九、二二二〇
二三六年　二三〇、二二三〇
二三七年　二三一、二二四〇
二三八年　二三二、二二五〇
二三九年　二三三、二二六〇
二四〇年　二三四、二二七〇
二四一年　二三五、二二八〇
二四二年　二三六、二二九〇
二四三年　二三七、二三〇〇
二四四年　二三八、二三一〇
二四五年　二三九、二三二〇
二四六年　二四〇、二三三〇
二四七年　二四一、二三四〇
二四八年　二四二、二三五〇
二四九年　二四三、二三六〇
二五〇年　二四四、二三七〇
二五一年　二四五、二三八〇
二五二年　二四六、二三九〇
二五三年　二四七、二四〇〇
二五四年　二四八、二四一〇
二五五年　二四九、二四二〇
二五六年　二五〇、二四三〇
二五七年　二五一、二四四〇
二五八年　二五二、二四五〇
二五九年　二五三、二四六〇
二六〇年　二五四、二四七〇
二六一年　二五五、二四八〇
二六二年　二五六、二四九〇
二六三年　二五七、二五〇〇
二六四年　二五八、二五一〇
二六五年　二五九、二五二〇
二六六年　二六〇、二五三〇
二六七年　二六一、二五四〇
二六八年　二六二、二五五〇
二六九年　二六三、二五六〇
二七〇年　二六四、二五七〇
二七一年　二六五、二五八〇
二七二年　二六六、二五九〇
二七三年　二六七、二六〇〇
二七四年　二六八、二六一〇
二七五年　二六九、二六二〇
二七六年　二七〇、二六三〇
二七七年　二七一、二六四〇
二七八年　二七二、二六五〇
二七九年　二七三、二六六〇
二八〇年　二七四、二六七〇
二八一年　二七五、二六八〇
二八二年　二七六、二六九〇
二八三年　二七七、二七〇〇
二八四年　二七八、二七一〇
二八五年　二七九、二七二〇
二八六年　二八〇、二七三〇
二八七年　二八一、二七四〇
二八八年　二八二、二七五〇
二八九年　二八三、二七六〇
二九〇年　二八四、二七七〇
二九一年　二八五、二七八〇
二九二年　二八六、二七九〇
二九三年　二八七、二八〇〇
二九四年　二八八、二八一〇
二九五年　二八九、二八二〇
二九六年　二九〇、二八三〇
二九七年　二九一、二八四〇
二九八年　二九二、二八五〇
二九九年　二九三、二八六〇
三〇〇年　二九四、二八七〇
三〇一年　二九五、二八八〇
三〇二年　二九六、二八九〇
三〇三年　二九七、二九〇〇
三〇四年　二九八、二九一〇
三〇五年　二九九、二九二〇
三〇六年　三〇〇、二九三〇
三〇七年　三〇一、二九四〇
三〇八年　三〇二、二九五〇
三〇九年　三〇三、二九六〇
三一〇年　三〇四、二九七〇
三一一年　三〇五、二九八〇
三一二年　三〇六、二九九〇
三一三年　三〇七、三〇〇〇
三一四年　三〇八、三〇一〇
三一五年　三〇九、三〇二〇
三一六年　三一〇、三〇三〇
三一七年　三一一、三〇四〇
三一八年　三一二、三〇五〇
三一九年　三一三、三〇六〇
三二〇年　三一四、三〇七〇
三二一年　三一五、三〇八〇
三二二年　三一六、三〇九〇
三二三年　三一七、三一〇〇
三二四年　三一八、三一一〇
三二五年　三一九、三一二〇
三二六年　三二〇、三一三〇
三二七年　三二一、三一四〇
三二八年　三二二、三一五〇
三二九年　三二三、三一六〇
三三〇年　三二四、三一七〇
三三一年　三二五、三一八〇
三三二年　三二六、三一九〇
三三三年　三二七、三二〇〇
三三四年　三二八、三二一〇
三三五年　三二九、三二二〇
三三六年　三三〇、三二三〇
三三七年　三三一、三二四〇
三三八年　三三二、三二五〇
三三九年　三三三、三二六〇
三四〇年　三三四、三二七〇
三四一年　三三五、三二八〇
三四二年　三三六、三二九〇
三四三年　三三七、三三〇〇
三四四年　三三八、三三一〇
三四五年　三三九、三三二〇
三四六年　三四〇、三三三〇
三四七年　三四一、三三四〇
三四八年　三四二、三三五〇
三四九年　三四三、三三六〇
三五〇年　三四四、三三七〇
三五一年　三四五、三三八〇
三五二年　三四六、三三九〇
三五三年　三四七、三四〇〇
三五四年　三四八、三四一〇
三五五年　三四九、三四二〇
三五六年　三五〇、三四三〇
三五七年　三五一、三四四〇
三五八年　三五二、三四五〇
三五九年　三五三、三四六〇
三六〇年　三五四、三四七〇
三六一年　三五五、三四八〇
三六二年　三五六、三四九〇
三六三年　三五七、三五〇〇
三六四年　三五八、三五一〇
三六五年　三五九、三五二〇
三六六年　三六〇、三五三〇
三六七年　三六一、三五四〇
三六八年　三六二、三五五〇
三六九年　三六三、三五六〇
三七〇年　三六四、三五七〇
三七一年　三六五、三五八〇
三七二年　三六六、三五九〇
三七三年　三六七、三六〇〇
三七四年　三六八、三六一〇
三七五年　三六九、三六二〇
三七六年　三七〇、三六三〇
三七七年　三七一、三六四〇
三七八年　三七二、三六五〇
三七九年　三七三、三六六〇
三八〇年　三七四、三六七〇
三八一年　三七五、三六八〇
三八二年　三七六、三六九〇
三八三年　三七七、三七〇〇
三八四年　三七八、三七一〇
三八五年　三七九、三七二〇
三八六年　三八〇、三七三〇
三八七年　三八一、三七四〇
三八八年　三八二、三七五〇
三八九年　三八三、三七六〇
三九〇年　三八四、三七七〇
三九一年　三八五、三七八〇
三九二年　三八六、三七九〇
三九三年　三八七、三八〇〇
三九四年　三八八、三八一〇
三九五年　三八九、三八二〇
三九六年　三九〇、三八三〇
三九七年　三九一、三八四〇
三九八年　三九二、三八五〇
三九九年　三九三、三八六〇
四〇〇年　三九四、三八七〇
四〇一年　三九五、三八八〇
四〇二年　三九六、三八九〇
四〇三年　三九七、三九〇〇
四〇四年　三九八、三九一〇
四〇五年　三九九、三九二〇
四〇六年　四〇〇、三九三〇
四〇七年　四〇一、三九四〇
四〇八年　四〇二、三九五〇
四〇九年　四〇三、三九六〇
四一〇年　四〇四、三九七〇
四一一年　四〇五、三九八〇
四一二年　四〇六、三九九〇
四一三年　四〇七、四〇〇〇
四一四年　四〇八、四〇一〇
四一五年　四〇九、四〇二〇
四一六年　四一〇、四〇三〇
四一七年　四一一、四〇四〇
四一八年　四一二、四〇五〇
四一九年　四一三、四〇六〇
四二〇年　四一四、四〇七〇
四二一年　四一五、四〇八〇
四二二年　四一六、四〇九〇
四二三年　四一七、四一〇〇
四二四年　四一八、四一一〇
四二五年　四一九、四一二〇
四二六年　四二〇、四一三〇
四二七年　四二一、四一四〇
四二八年　四二二、四一五〇
四二九年　四二三、四一六〇
四三〇年　四二四、四一七〇
四三一年　四二五、四一八〇
四三二年　四二六、四一九〇
四三三年　四二七、四二〇〇
四三四年　四二八、四二一〇
四三五年　四二九、四二二〇
四三六年　四三〇、四二三〇
四三七年　四三一、四二四〇
四三八年　四三二、四二五〇
四三九年　四三三、四二六〇
四四〇年　四三四、四二七〇
四四一年　四三五、四二八〇
四四二年　四三六、四二九〇
四四三年　四三七、四三〇〇
四四四年　四三八、四三一〇
四四五年　四三九、四三二〇
四四六年　四四〇、四三三〇
四四七年　四四一、四三四〇
四四八年　四四二、四三五〇
四四九年　四四三、四三六〇
四五〇年　四四四、四三七〇
四五一年　四四五、四三八〇
四五二年　四四六、四三九〇
四五三年　四四七、四四〇〇
四五四年　四四八、四四一〇
四五五年　四四九、四四二〇
四五六年　四五〇、四四三〇
四五七年　四五一、四四四〇
四五八年　四五二、四四五〇
四五九年　四五三、四四六〇
四六〇年　四五四、四四七〇
四六一年　四五五、四四八〇
四六二年　四五六、四四九〇
四六三年　四五七、四五〇〇
四六四年　四五八、四五一〇
四六五年　四五九、四五二〇
四六六年　四六〇、四五三〇
四六七年　四六一、四五四〇
四六八年　四六二、四五五〇
四六九年　四六三、四五六〇
四七〇年　四六四、四五七〇
四七一年　四六五、四五八〇
四七二年　四六六、四五九〇
四七三年　四六七、四六〇〇
四七四年　四六八、四六一〇
四七五年　四六九、四六二〇
四七六年　四七〇、四六三〇
四七七年　四七一、四六四〇
四七八年　四七二、四六五〇
四七九年　四七三、四六六〇
四八〇年　四七四、四六七〇
四八一年　四七五、四六八〇
四八二年　四七六、四六九〇
四八三年　四七七、四七〇〇
四八四年　四七八、四七一〇
四八五年　四七九、四七二〇
四八六年　四八〇、四七三〇
四八七年　四八一、四七四〇
四八八年　四八二、四七五〇
四八九年　四八三、四七六〇
四九〇年　四八四、四七七〇
四九一年　四八五、四七八〇
四九二年　四八六、四七九〇
四九三年　四八七、四八〇〇
四九四年　四八八、四八一〇
四九五年　四八九、四八二〇
四九六年　四九〇、四八三〇
四九七年　四九一、四八四〇
四九八年　四九二、四八五〇
四九九年　四九三、四八六〇
五〇〇年　四九四、四八七〇
五〇一年　四九五、四八八〇
五〇二年　四九六、四八九〇
五〇三年　四九七、四九〇〇
五〇四年　四九八、四九一〇
五〇五年　四九九、四九二〇
五〇六年　五〇〇、四九三〇
五〇七年　五〇一、四九四〇
五〇八年　五〇二、四九五〇
五〇九年　五〇三、四九六〇
五一〇年　五〇四、四九七〇
五一一年　五〇五、四九八〇
五一二年　五〇六、四九九〇
五一三年　五〇七、五〇〇〇
五一四年　五〇八、五〇一〇
五一五年　五〇九、五〇二〇
五一六年　五一〇、五〇三〇
五一七年　五一一、五〇四〇
五一八年　五一二、五〇五〇
五一九年　五一三、五〇六〇
五二〇年　五一四、五〇七〇
五二一年　五一五、五〇八〇
五二二年　五一六、五〇九〇
五二三年　五一七、五一〇〇
五二四年　五一八、五一一〇
五二五年　五一九、五一二〇
五二六年　五二〇、五一三〇
五二七年　五二一、五一四〇
五二八年　五二二、五一五〇
五二九年　五二三、五一六〇
五三〇年　五二四、五一七〇
五三一年　五二五、五一八〇
五三二年　五二六、五一九〇
五三三年　五二七、五二〇〇
五三四年　五二八、五二一〇
五三五年　五二九、五二二〇
五三六年　五三〇、五二三〇
五三七年　五三一、五二四〇
五三八年　五三二、五二五〇
五三九年　五三三、五二六〇
五四〇年　五三四、五二七〇
五四一年　五三五、五二八〇
五四二年　五三六、五二九〇
五四三年　五三七、五三〇〇
五四四年　五三八、五三一〇
五四五年　五三九、五三二〇
五四六年　五四〇、五三三〇
五四七年　五四一、五三四〇
五四八年　五四二、五三五〇
五四九年　五四三、五三六〇
五五〇年　五四四、五三七〇
五五一年　五四五、五三八〇
五五二年　五四六、五三九〇
五五三年　五四七、五四〇〇
五五四年　五四八、五四一〇
五五五年　五四九、五四二〇
五五六年　五五〇、五四三〇
五五七年　五五一、五四四〇
五五八年　五五二、五四五〇
五五九年　五五三、五四六〇
五六〇年　五五四、五四七〇
五六一年　五五五、五四八〇
五六二年　五五六、五四九〇
五六三年　五五七、五五〇〇
五六四年　五五八、五五一〇
五六五年　五五九、五五二〇
五六六年　五六〇、五五三〇
五六七年　五六一、五五四〇
五六八年　五六二、五五五〇
五六九年　五六三、五五六〇
五七〇年　五六四、五五七〇
五七一年　五六五、五五八〇
五七二年　五六六、五五九〇
五七三年　五六七、五六〇〇
五七四年　五六八、五六一〇
五七五年　五六九、五六二〇
五七六年　五七〇、五六三〇
五七七年　五七一、五六四〇
五七八年　五七二、五六五〇
五七九年　五七三、五六六〇
五八〇年　五七四、五六七〇
五八一年　五七五、五六八〇
五八二年　五七六、五六九〇
五八三年　五七七、五七〇〇
五八四年　五七八、五七一〇
五八五年　五七九、五七二〇
五八六年　五八〇、五七三〇
五八七年　五八一、五七四〇
五八八年　五八二、五七五〇
五八九年　五八三、五七六〇
五九〇年　五八四、五七七〇
五九一年　五八五、五七八〇
五九二年　五八六、五七九〇
五九三年　五八七、五八〇〇
五九四年　五八八、五八一〇
五九五年　五八九、五八二〇
五九六年　五九〇、五八三〇
五九七年　五九一、五八四〇
五九八年　五九二、五八五〇
五九九年　五九三、五八六〇
六〇〇年　五九四、五八七〇
六〇一年　五九五、五八八〇
六〇二年　五九六、五八九〇
六〇三年　五九七、五九〇〇
六〇四年　五九八、五九一〇
六〇五年　五九九、五九二〇
六〇六年　六〇〇、五九三〇
六〇七年　六〇一、五九四〇
六〇八年　六〇二、五九五〇
六〇九年　六〇三、五九六〇
六一〇年　六〇四、五九七〇
六一一年　六〇五、五九八〇
六一二年　六〇六、五九九〇
六一三年　六〇七、六〇〇〇
六一四年　六〇八、六〇一〇
六一五年　六〇九、六〇二〇
六一六年　六一〇、六〇三〇
六一七年　六一一、六〇四〇
六一八年　六一二、六〇五〇
六一九年　六一三、六〇六〇
六二〇年　六一四、六〇七〇
六二一年　六一五、六〇八〇
六二二年　六一六、六〇九〇
六二三年　六一七、六一〇〇
六二四年　六一八、六一一〇
六二五年　六一九、六一二〇
六二六年　六二〇、六一三〇
六二七年　六二一、六一四〇
六二八年　六二二、六一五〇
六二九年　六二三、六一六〇
六三〇年　六二四、六一七〇
六三一年　六二五、六一八〇
六三二年　六二六、六一九〇
六三三年　六二七、六二〇〇
六三四年　六二八、六二一〇
六三五年　六二九、六二二〇
六三六年　六三〇、六二三〇
六三七年　六三一、六二四〇
六三八年　六三二、六二五〇
六三九年　六三三、六二六〇
六四〇年　六三四、六二七〇
六四一年　六三五、六二八〇
六四二年　六三六、六二九〇
六四三年　六三七、六三〇〇
六四四年　六三八、六三一〇
六四五年　六三九、六三二〇
六四六年　六四〇、六三三〇
六四七年　六四一、六三四〇
六四八年　六四二、六三五〇
六四九年　六四三、六三六〇
六五〇年　六四四、六三七〇
六五一年　六四五、六三八〇
六五二年　六四六、六三九〇
六五三年　六四七、六四〇〇
六五四年　六四八、六四一〇
六五五年　六四九、六四二〇
六五六年　六五〇、六四三〇
六五七年　六五一、六四四〇
六五八年　六五二、六四五〇
六五九年　六五三、六四六〇
六六〇年　六五四、六四七〇
六六一年　六五五、六四八〇
六六二年　六五六、六四九〇
六六三年　六五七、六五〇〇
六六四年　六五八、六五一〇
六六五年　六五九、六五二〇
六六六年　六六〇、六五三〇
六六七年　六六一、六五四〇
六六八年　六六二、六五五〇
六六九年　六六三、六五六〇
六七〇年　六六四、六五七〇
六七一年　六六五、六五八〇
六七二年　六六六、六五九〇
六七三年　六六七、六六〇〇
六七四年　六六八、六六一〇
六七五年　六六九、六六二〇
六七六年　六七〇、六六三〇
六七七年　六七一、六六四〇
六七八年　六七二、六六五〇
六七九年　六七三、六六六〇
六八〇年　六七四、六六七〇
六八一年　六七五、六六八〇
六八二年　六七六、六六九〇
六八三年　六七七、六七〇〇
六八四年　六七八、六七一〇
六八五年　六七九、六七二〇
六八六年　六八〇、六七三〇
六八七年　六八一、六七四〇
六八八年　六八二、六七五〇
六八九年　六八三、六七六〇
六九〇年　六八四、六七七〇
六九一年　六八五、六七八〇
六九二年　六八六、六七九〇
六九三年　六八七、六八〇〇
六九四年　六八八、六八一〇
六九五年　六八九、六八二〇
六九六年　六九〇、六八三〇
六九七年　六九一、六八四〇
六九八年　六九二、六八五〇
六九九年　六九三、六八六〇
七〇〇年　六九四、六八七〇
七〇一年　六九五、六八八〇
七〇二年　六九六、六八九〇
七〇三年　六九七、六九〇〇
七〇四年　六九八、六九一〇
七〇五年　六九九、六九二〇
七〇六年　七〇〇、六九三〇
七〇七年　七〇一、六九四〇
七〇八年　七〇二、六九五〇
七〇九年　七〇三、六九六〇
七一〇年　七〇四、六九七〇
七一一年　七〇五、六九八〇
七一二年　七〇六、六九九〇
七一三年　七〇七、七〇〇〇
七一四年　七〇八、七〇一〇
七一五年　七〇九、七〇二〇
七一六年　七一〇、七〇三〇
七一七年　七一一、七〇四〇
七一八年　七一二、七〇五〇
七一九年　七一三、七〇六〇
七二〇年　七一四、七〇七〇
七二一年　七一五、七〇八〇
七二二年　七一六、七〇九〇
七二三年　七一七、七一〇〇
七二四年　七一八、七一一〇
七二五年　七一九、七一二〇
七二六年　七二〇、七一三〇
七二七年　七二一、七一四〇
七二八年　七二二、七一五〇
七二九年　七二三、七一六〇
七三〇年　七二四、七一七〇
七三一年　七二五、七一八〇
七三二年　七二六、七一九〇
七三三年　七二七、七二〇〇
七三四年　七二八、七二一〇
七三五年　七二九、七二二〇
七三六年　七三〇、七二三〇
七三七年　七三一、七二四〇
七三八年　七三二、七二五〇
七三九年　七三三、七二六〇
七四〇年　七三四、七二七〇
七四一年　七三五、七二八〇
七四二年　七三六、七二九〇
七四三年　七三七、七三〇〇
七四四年　七三八、七三一〇
七四五年　七三九、七三二〇
七四六年　七四〇、七三三〇
七四七年　七四一、七三四〇
七四八年　七四二、七三五〇
七四九年　七四三、七三六〇
七五〇年　七四四、七三七〇
七五一年　七四五、七三八〇
七五二年　七四六、七三九〇
七五三年　七四七、七四〇〇
七五四年　七四八、七四一〇
七五五年　七四九、七四二〇
七五六年　七五〇、七四三〇
七五七年　七五一、七四四〇
七五八年　七五二、七四五〇
七五九年　七五三、七四六〇
七六〇年　七五四、七四七〇
七六一年　七五五、七四八〇
七六二年　七五六、七四九〇
七六三年　七五七、七五〇〇
七六四年　七五八、七五一〇
七六五年　七五九、七五二〇
七六六年　七六〇、七五三〇
七六七年　七六一、七五四〇
七六八年　七六二、七五五〇
七六九年　七六三、七五六〇
七七〇年　七六四、七五七〇
七七一年　七六五、七五八〇
七七二年　七六六、七五九〇
七七三年　七六七、七六〇〇
七七四年　七六八、七六一〇
七七五年　七六九、七六二〇
七七六年　七七〇、七六三〇
七七七年　七七一、七六四〇
七七八年　七七二、七六五〇
七七九年　七七三、七六六〇
七八〇年　七七四、七六七〇
七八一年　七七五、七六八〇
七八二年　七七六、七六九〇
七八三年　七七七、七七〇〇
七八四年　七七八、七七一〇
七八五年　七七九、七七二〇
七八六年　七八〇、七七三〇
七八七年　七八一、七七四〇
七八八年　七八二、七七五〇
七八九年　七八三、七七六〇
七九〇年　七八四、七七七〇
七九一年　七八五、七七八〇
七九二年　七八六、七七九〇
七九三年　七八七、七八〇〇
七九四年　七八八、七八一〇
七九五年　七八九、七八二〇
七九六年　七九〇、七八三〇
七九七年　七九一、七八四〇
七九八年　七九二、七八五〇
七九九年　七九三、七八六〇
八〇〇年　七九四、七八七〇
八〇一年　七九五、七八八〇
八〇二年　七九六、七八九〇
八〇三年　七九七、七九〇〇
八〇四年　七九八、七九一〇
八〇五年　七九九、七九二〇
八〇六年　八〇〇、七九三〇
八〇七年　八〇一、七九四〇
八〇八年　八〇二、七九五〇
八〇九年　八〇三、七九六〇
八一〇年　八〇四、七九七〇
八一一年　八〇五、七九八〇
八一二年　八〇六、七九九〇
八一三年　八〇七、八〇〇〇
八一四年　八〇八、八〇一〇
八一五年　八〇九、八〇二〇
八一六年　八一〇、八〇三〇
八一七年　八一一、八〇四〇
八一八年　八一二、八〇五〇
八一九年　八一三、八〇六〇
八二〇年　八一四、八〇七〇
八二一年　八一五、八〇八〇
八二二年　八一六、八〇九〇
八二三年　八一七、八一〇〇
八二四年　八一八、八一一〇
八二五年　八一九、八一二〇
八二六年　八二〇、八一三〇
八二七年　八二一、八一四〇
八二八年　八二二、八一五〇
八二九年　八二三、八一六〇
八三〇年　八二四、八一七〇
八三一年　八二五、八一八〇
八三二年　八二六、八一九〇
八三三年　八二七、八二〇〇
八三四年　八二八、八二一〇
八三五年　八二九、八二二〇
八三六年　八三〇、八二三〇
八三七年　八三一、八二四〇
八三八年　八三二、八二五〇
八三九年　八三三、八二六〇
八四〇年　八三四、八二七〇
八四一年　八三五、八二八〇
八四二年　八三六、八二九〇
八四三年　八三七、八三〇〇
八四四年　八三八、八三一〇
八四五年　八三九、八三二〇
八四六年　八四〇、八三三〇
八四七年　八四一、八三四〇
八四八年　八四二、八三五〇
八四九年　八四三、八三六〇
八五〇年　八四四、八三七〇
八五一年　八四五、八三八〇
八五二年　八四六、八三九〇
八五三年　八四七、八四〇〇
八五四年　八四八、八四一〇
八五五年　八四九、八四二〇
八五六年　八五〇、八四三〇
八五七年　八五一、八四四〇
八五八年　八五二、八四五〇
八五九年　八五三、八四六〇
八六〇年　八五四、八四七〇
八六一年　八五五、八四八〇
八六二年　八五六、八四九〇
八六三年　八五七、八五〇〇
八六四年　八五八、八五一〇
八六五年　八五九、八五二〇
八六六年　八六〇、八五三〇
八六七年　八六一、八五四〇
八六八年　八六二、八五五〇
八六九年　八六三、八五六〇
八七〇年　八六四、八五七〇
八七一年　八六五、八五八〇
八七二年　八六六、八五九〇
八七三年　八六七、八六〇〇
八七四年　八六八、八六一〇
八七五年　八六九、八六二〇
八七六年　八七〇、八六三〇
八七七年　八七一、八六四〇
八七八年　八七二、八六五〇
八七九年　八七三、八六六〇
八八〇年　八七四、八六七〇
八八一年　八七五、八六八〇
八八二年　八七六、八六九〇
八八三年　八七七、八七〇〇
八八四年　八七八、八七一〇
八八五年　八七九、八七二〇
八八六年　八八〇、八七三〇
八八七年　八八一、八七四〇
八八八年　八八二、八七五〇
八八九年　八八三、八七六〇
八九〇年　八八四、八七七〇
八九一年　八八五、八七八〇
八九二年　八八六、八七九〇
八九三年　八八七、八八〇〇
八九四年　八八八、八八一〇
八九五年　八八九、八八二〇
八九六年　八九〇、八八三〇
八九七年　八九一、八八四〇
八九八年　八九二、八八五〇
八九九年　八九三、八八六〇
九〇〇年　八九四、八八七〇
九〇一年　八九五、八八八〇
九〇二年　八九六、八八九〇
九〇三年　八九七、八九〇〇
九〇四年　八九八、八九一〇
九〇五年　八九九、八九二〇
九〇六年　九〇〇、八九三〇
九〇七年　九〇一、八九四〇
九〇八年　九〇二、八九五〇
九〇九年　九〇三、八九六〇
九一〇年　九〇四、八九七〇
九一一年　九〇五、八九八〇
九一二年　九〇六、八九九〇
九一三年　九〇七、九〇〇〇
九一四年　九〇八、九〇一〇
九一五年　九〇九、九〇二〇
九一六年　九一〇、九〇三〇
九一七年　九一一、九〇四〇
九一八年　九一二、九〇五〇
九一九年　九一三、九〇六〇
九二〇年　九一四、九〇七〇
九二一年　九一五、九〇八〇
九二二年　九一六、九〇九〇
九二三年　九一七、九一〇〇
九二四年　九一八、九一一〇
九二五年　九一九、九一二〇
九二六年　九二〇、九一三〇
九二七年　九二一、九一四〇
九二八年　九二二、九一五〇
九二九年　九二三、九一六〇
九三〇年　九二四、九一七〇
九三一年　九二五、九一八〇
九三二年　九二六、九一九〇
九三三年　九二七、九二〇〇
九三四年　九二八、九二一〇
九三五年　九二九、九二二〇
九三六年　九三〇、九二三〇
九三七年　九三一、九二四〇
九三八年　九三二、九二五〇
九三九年　九三三、九二六〇
九四〇年　九三四、九二七〇
九四一年　九三五、九二八〇
九四二年　九三六、九二九〇
九四三年　九三七、九三〇〇
九四四年　九三八、九三一〇
九四五年　九三九、九三二〇
九四六年　九四〇、九三三〇
九四七年　九四一、九三四〇
九四八年　九四二、九三五〇
九四九年　九四三、九三六〇
九五〇年　九四四、九三七〇
九五一年　九四五、九三八〇
九五二年　九四六、九三九〇
九五三年　九四七、九四〇〇
九五四年　九四八、九四一〇
九五五年　九四九、九四二〇
九五六年　九五〇、九四三〇
九五七年　九五一、九四四〇
九五八年　九五二、九四五〇
九五九年　九五三、九四六〇
九六〇年　九五四、九四七〇
九六一年　九五五、九四八〇
九六二年　九五六、九四九〇
九六三年　九五七、九五〇〇
九六四年　九五八、九五一〇
九六五年　九五九、九五二〇
九六六年　九六〇、九五三〇
九六七年　九六一、九五四〇
九六八年　九六二、九五五〇
九六九年　九六三、九五六〇
九七〇年　九六四、九五七〇
九七一年　九六五、九五八〇
九七二年　九六六、九五九〇
九七三年　九六七、九六〇〇
九七四年　九六八、九六一〇
九七五年　九六九、九六二〇
九七六年　九七〇、九六三〇
九七七年　九七一、九六四〇
九七八年　九七二、九六五〇
九七九年　九七三、九六六〇
九八〇年　九七四、九六七〇
九八一年　九七五、九六八〇
九八二年　九七六、九六九〇
九八三年　九七七、九七〇〇
九八四年　九七八、九七一〇
九八五年　九七九、九七二〇
九八六年　九八〇、九七三〇
九八七年　九八一、九七四〇
九八八年　九八二、九七五〇
九八九年　九八三、九七六〇
九九〇年　九八四、九七七〇
九九一年　九八五、九七八〇
九九二年　九八六、九七九〇
九九三年　九八七、九八〇〇
九九四年　九八八、九八一〇
九九五年　九八九、九八二〇
九九六年　九九〇、九八三〇
九九七年　九九一、九八四〇
九九八年　九九二、九八五〇
九九九年　九九三、九八六〇
一〇〇〇年　九九四、九八七〇
一〇〇一年　九九五、九八八〇
一〇〇二年　九九六、九八九〇
一〇〇三年　九九七、九九〇〇
一〇〇四年　九九八、九九一〇
一〇〇五年　九九九、九九二〇
一〇〇六年　一〇〇〇、九九三〇
一〇〇七年　一〇〇一、九九四〇
一〇〇八年　一〇〇二、九九五〇
一〇〇九年　一〇〇三、九九六〇
一〇一〇年　一〇〇四、九九七〇
一〇一一年　一〇〇五、九九八〇
一〇一二年　一〇〇六、九九九〇
一〇一三年　一〇〇七、一〇〇〇〇
一〇一四年　一〇〇八、一〇〇一〇
一〇一五年　一〇〇九、一〇〇二〇
一〇一六年　一〇一〇、一〇〇三〇
一〇一七年　一〇一一、一〇〇四〇
一〇一八年　一〇一二、一〇〇五〇
一〇一九年　一〇一三、一〇〇六〇
一〇二〇年　一〇一四、一〇〇七〇
一〇二一年　一〇一五、一〇〇八〇
一〇二二年　一〇一六、一〇〇九〇
一〇二三年　一〇一七、一〇一〇〇
一〇二四年　一〇一八、一〇一一〇
一〇二五年　一〇一九、一〇一二〇
一〇二六年　一〇二〇、一〇一三〇
一〇二七年　一〇二一、一〇一四〇
一〇二八年　一〇二二、一〇一五〇
一〇二九年　一〇二三、一〇一六〇
一〇三〇年　一〇二四、一〇一七〇
一〇三一年　一〇二五、一〇一八〇
一〇三二年　一〇二六、一〇一九〇
一〇三三年　一〇二七、一〇二〇〇
一〇三四年　一〇二八、一〇二一〇
一〇三五年　一〇二九、一〇二二〇
一〇三六年　一〇三〇、一〇二三〇
一〇三七年　一〇三一、一〇二四

第二項　支那事変當初年の結婚数増大とその理由

先づ事変前年の昭和十一年に至る前五ヶ年の平均婚姻数と昭和十二年の月別婚姻数とを比較してみる。

年次	総数	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
昭和十一年以前五ヶ年平均	五二三、九六六	四五、二一四	五二、一八〇	六一、一八九	四七、八一九	四五、六五六	三五、〇六三	三三、〇七〇	三四、〇三三	三九、二九一	四〇、六六〇	四〇、七八九	五一、〇四四
昭和十一年	五四九、一一六	四四、七七五	五三、三六三	六一、五七二	五一、九四四	四八、五三〇	三七、四九七	三五、八六五	三五、四六一	四一、四一五	四二、一六六	四一、九五三	五五、五三六
昭和十二年	六七四、五〇〇	五〇、七一七	五四、四三〇	六六、八七二	五二、二一六	五〇、二三二	三八、三七二	五〇、二三三	八〇、九二〇	七六、一七三	五七、〇六一	四八、四三	五〇、七五三
五ヶ年平均との差増	一五〇、五三四	五、五二三	二、二五〇	五、六三	五、九四二	四、五七六	五、二四二	一、七〇二	四、九八八	三、三九七	一、六二一	七、六三四	(一)二五一
昭和十一年との差増	一二五、三八四	五、九四三	一、〇六七	五、三八四	七六八	四、八九五	一、七〇二	八七四	一四、三六七	四四、五九九	三五、七五八	一四、八九五	(一)四七三

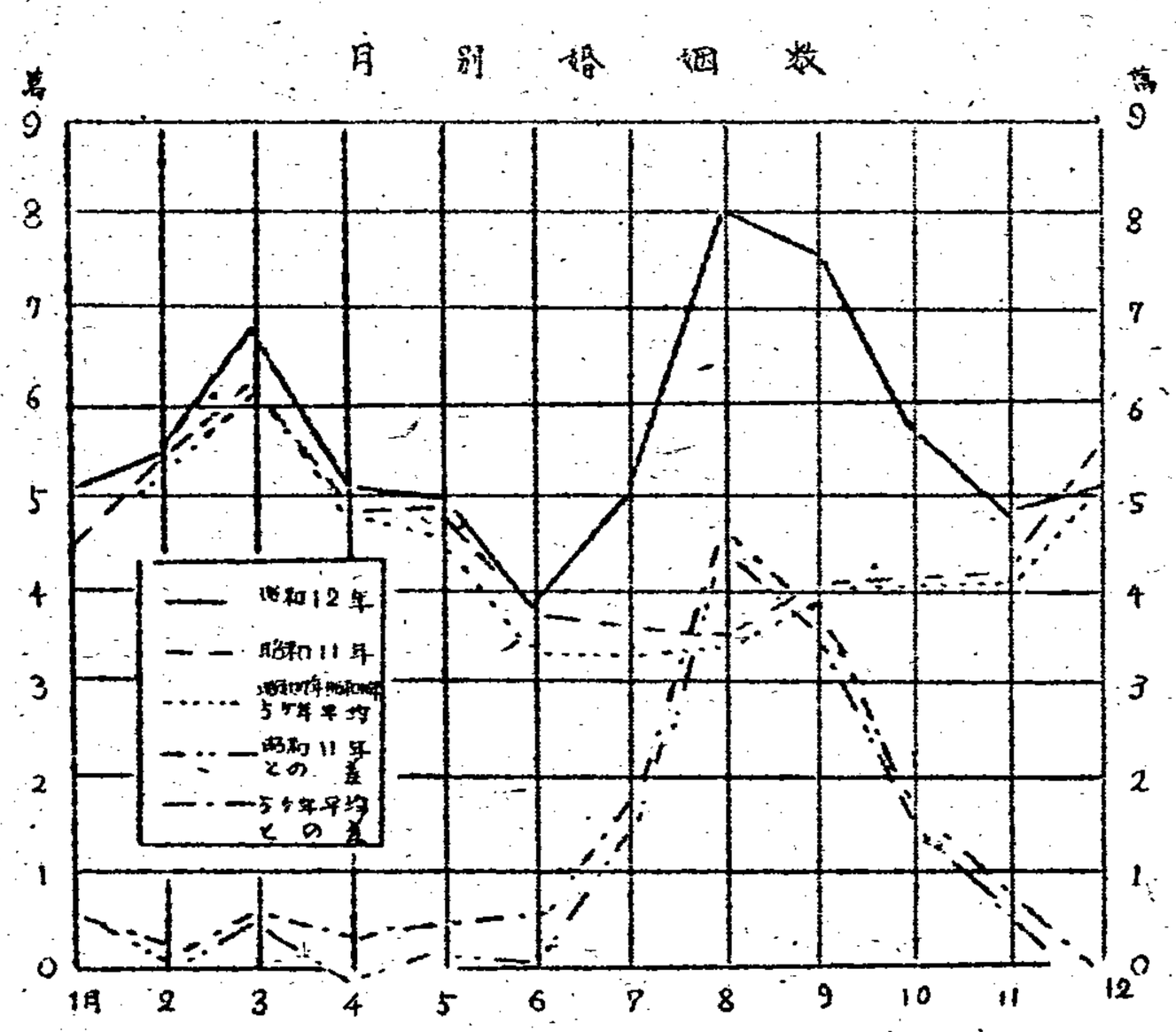
月別婚姻数
萬
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0
1月
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
昭和12年
昭和11年
5ヶ年平均
昭和11年との差
5ヶ年平均との差

第三

即ち右の統計及図表に依て明かなる如く昭和十二年七月から十一月にかけて婚姻数は俄然激増し、前五ヶ年平均に比し總数十五万件、昭和十一年に比べ十二万五千件を増加してる。勿論之には六月以前の増加分（十二月には却て減少してる）をも含んでるのであるが、七月乃至十一月に於ける増加数のみを見ても、五ヶ年平均に對して一一六、〇四九件の増加を示してる。由来、月別結婚数の割合は年々大なる変動を見ないのであるから、月別割合左の如き大異状を呈するに至つた。

總數

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
昭和十一年以前五ヶ年平均	一〇〇	八六	一〇〇	一一七	九一	八七	大三	大三	大五	七八	七八	九七
昭和十一年	一〇〇	八二	九七	一一三	九五	八八	六八	六五	七四	七七	七六	一〇一

昭和十二年 一、〇〇〇 七五 八一 九九 七六
〃 〃 七四 五七 七四 一一九 一二三
〃 〃 八五 七二 七五 一一四 一二六

然らば事変により、婚姻数は如何程増加したであらうか。勿論、之は推計するの外ないが、月別は固より、年々の結婚数が一定上、其の推計は甚だ困難である。

月別婚姻割合（総数1,000＝付）

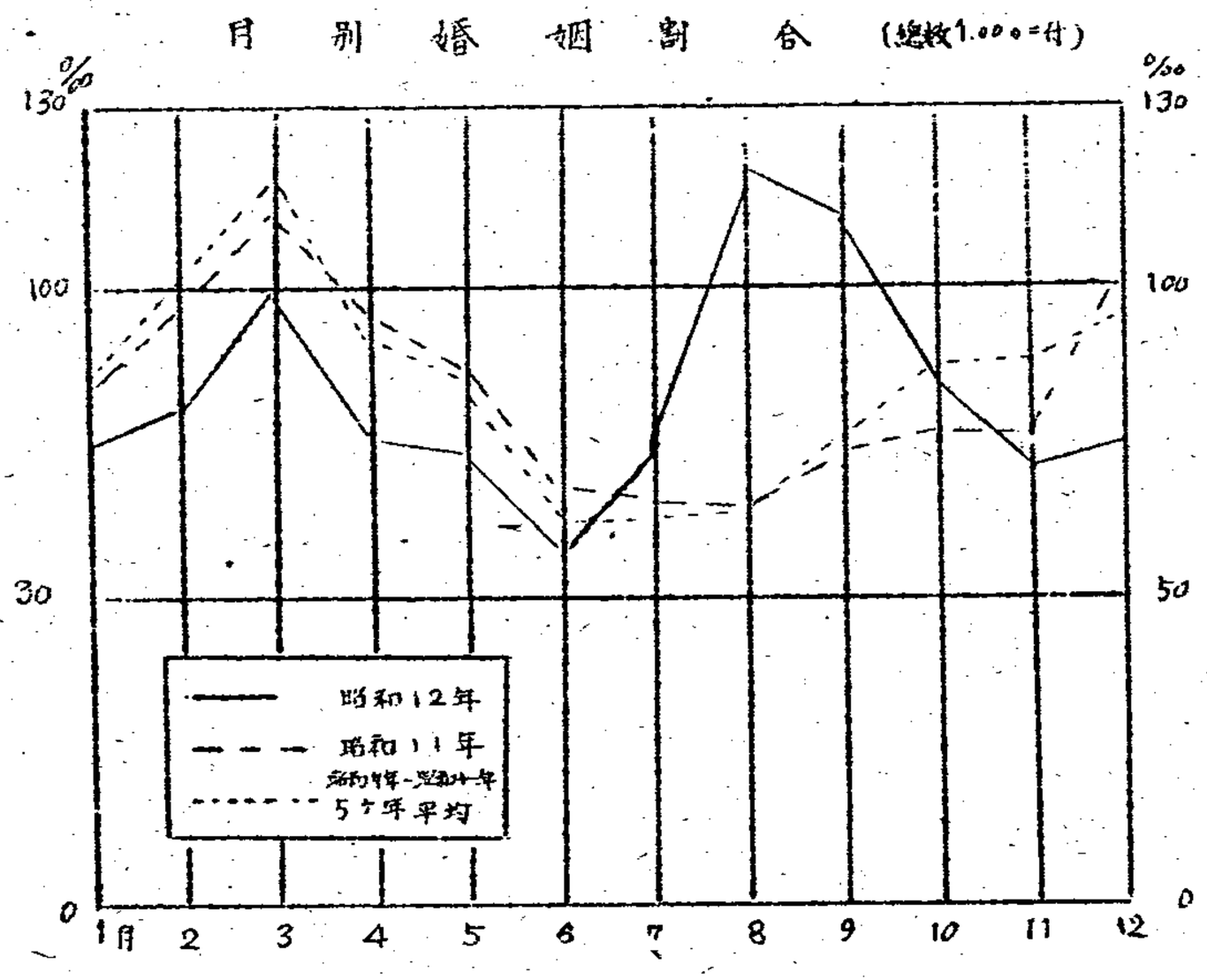

数十年或は十数年の長期に亘つて観察すれば、結婚数は大体増加の傾向にあることが知られるが（明治三十二年乃至昭和十一年の、五ヶ年間に於ては一定の傾向を現はすことが少ない。例へば昭和七年から十一年の、五ヶ年間について見てし、總数は、

昭和七年	五一五、二七〇件
八年	四八六、〇五八
九年	五一二、六五四
十年	五五六、七三〇
十一年	五四九、一一六

であつて、不規則に一高一低を示してゐる。

然し試みに十一年以前五ヶ年の月別平均及十一年の月別数とを對照比較し（前掲表參照）、各月の増減を算出し、以て事変前後の趨勢を觀察してみよう。

數	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
五ヶ年平均に對する增加率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	二、八	二、七	二、九	三、〇	三、一	三、二	三、二	三、三	三、四	三、五	三、五	三、五
十一年に對する增加率	一三、八	一三、七	一三、九	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八	一三、八
	一〇、〇	一〇、一	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇	一〇、〇

之に依れば、昭和十二年は前半期に於ても五ヶ年平均及十一年に對して增加の傾向を示してはゐるが、其の增加率は前者に對し一%、後者に對しては最高一三、三%、平均九、三七%、最低(一)、五%、平均四七、四%に止まつてゐる。之に反して後半期の增加率は前者に對しては最高一二五、七%、最低一八、七%、平均六五、四%(十二月を除く)、平均五九、三%で、後者に對しては比較にならない。

今、假に昭和十二年後半期に事變勃發直後の五ヶ月間が、事變の影響を何らうけざる前半期と同樣前五ヶ年に對して九、三%の割合を以てしたとすれば、

(一)

(一)

その数は左表の如くであつて、之と実際数との差引大体事変の影響に因る増加数と認むることが出来やう。

	推定数	実数	増加数
昭和十二年七月	三七、五六五	五〇、二三二	一二、六六七
八月	三七、一四一	八〇、〇二〇	四二、八七九
九月	四二、三三〇	七六、一七三	三三、八四三
十月	四四、一六四	五七、〇六一	一二、八九七
十一月	四三、九四一	四八、四二三	四、四八二
計	二〇五、一四一	三一一、九〇九	一〇六、七六八

即ち一の六、七六八件が事変の影響による婚姻の増加数と認められるが、

分論事変勃発以後に於ては、他方に結婚を阻止する事情が少くないから、

之を考慮に入れるときは、事変による結婚の増加数は、前記の計算より

も更に大なるものとみるであらう。

第三項　昭和十三年以後に於ける結婚の動向

昭和十二年に於ては前記の如き理由に依り結婚数は未曾有の増大を示したが、翌十三年には此の反動一前年に届出が促進励行された反動一として此減退は急激に減少した。而して此減退は再び減退し初めたが、年末に迫づいてのない昭和十一年と月別数を比較して見ると左の如し總数に於て大差

月別	昭和十一年	昭和十三年
一月	四四、七七五件	四四、五〇一件
二月	五三、三六三	四八、六五一
三月	六六、五七二	五六、一八二
四月	五一、九八四	四六、〇三八
五月	五三、〇四	四七、三七二

	合計	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月
五四九、一一六		五	四	四二、	四	三	三五、八	三七、四九七
		五五	一、	二、一	四一、	五、四	八六	
		五三	九五	一六	一五	六一	六五	
		六	三	六	五	一	五	
五三八、八三一		四七、六八二	四九、三九五	四三、四五〇	四四、三六八	四一五、七六	三九、二六五	三五一

は十四年以後の月別結婚数は不明であるが、總数は左表の如くであつて十四年に比し平年よりも遙かに低位を示してゐる。然るに十五年に至つて率に於てゝ支那事変発生當初年と雖も

り劣らぬ実績を示したのである

年次	結婚数	結婚率 ‰
昭和十三年	五三八、八三一	七、四大
十四年	五五四、三二一	七、六一
十五年	六六六、五七五	九、一二

十五年に於て斯しの如く好轉した理由は、明確に判断を得ないが、十六年以後の実績が目下不明であるため、直ちに結論することは不當であるが、十五年迄の趨勢に依れば、戰爭発生の初年は結婚は一、翌十三年から十四年にかけて著しく減退し、十五年に至つて漸く恢復の兆を示したといふことが出来やう。

第四項　結婚年齢の変動

然らば結婚年齢に對する戰爭の影響はどうであらうか。

近来所謂文化國に於ては結婚年齢が一般に高まつてくるが我が國も其の例外をふしてゐない。試みに一般婚姻者に就て見れば、明治三十四年には夫二七、七四才、妻二三、二大才であつたが、明五年には夫二九、九七才妻二四、九一才で、夫は二、二三才、妻は一、七五才を高めた。又初婚者に就て云へば、明治四十一年（一四十年前五年には夫二六、八一才妻二二、八七才であつたものが、昭和十一年（五年の統計を欠く）には夫二、一四才、妻二四、六一才とふつて一、七四才を高めたのである。即ち一般婚姻に於ては此の三十九年間に年平均夫は〇、〇六才、妻は〇、〇五才だけ晩婚となり、初婚者は此の三十二年間に年平均夫は〇、〇六才だけ晩婚となつた訳である。今、明治三十五年以後昭和十五年迄毎五箇年の婚姻年齢を掲げ、以て概観に供しやう。

年次	婚姻者一般		五箇年間ノ差		初婚者			
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
明治三五	二七・七	二三・一九						
四〇	二八・三九	二三・七五	(+) 〇・六二	(+) 〇・五六	× 二六・八一	× 二二・八七		
大正元	二八・七四	二三・九五	(+) 〇・三五	(+) 〇・二〇	二六・九二	二二・九〇	(+) 〇・一二	(+) 〇・〇三
五	二八・八六	二四・〇三	(+) 〇・一二	(+) 〇・〇八	二七・一四	二二・九九	(+) 〇・一一	(+) 〇・〇九
一〇	二八・八五	二三・九九	(-) 〇・〇一	(-) 〇・〇四	二七・〇九	二二・九九	(-) 〇・〇五	
昭和元	二八・七七	二四・〇一	(-) 〇・〇八	(+) 〇・〇二	二七・一三	二二・〇七	(+) 〇・〇四	(+) 〇・〇八
五	二八・八七	二四・〇七	(+) 〇・一〇	(+) 〇・〇六	二七・三六	二二・二二	(+) 〇・一三	(+) 〇・一六
一〇	二九・二四	二四・六一	(+) 〇・三七	(+) 〇・五四	二七・六九	二二・七一	(+) 〇・二三	(+) 〇・四八
一五	二九・九七	二四・九一	(+) 〇・七三	(+) 〇・三〇	二八・九五	二四・六一	(+) 〇・一六	(+) 〇・九〇

備考　×印ハ明治四十一年ノ分ヲ示ス

以上に依て見ると、年により多少の高低は免れないが、大体に於て逐年結婚年齢が高まつてゐることが出来ること、殊に初婚者に於て之が甚しいことを知るが、昭和十年と十五年との差が特に顕著であることは、一般には戦争と関係なく行はれたものと認めざるを得ない。今、戦争前の昭和十一年を始点として、其の各年の平均年齢を掲げてみると左表の如くであつて、一面戦争の影響があつたものと云ふのである。

年次	初婚年齢		前年との比較	
	夫	妻	夫	妻
昭和一一	二七、八七	二三、九二	○、一一	○、一二
一二	二八、〇九	二四、一六	○、二二	○、二四
一三	二八、三九	二四、四一	○、三〇	○、二五

| | | |

| | | |

年齢	昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年		昭和十四年		昭和十五年	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
二十八	四五・九二	一四・九九	五七・四三	二〇・六七	四五・四九	一六・三〇〇	五七・一四六	一七・三六	六九・一一一	二二・九三
二十九	三五・五六	一二・三六二	四六・〇六八	一五・七四四	三七・九六二	一三・九六一	四七・三四	一三・四八	五七・九七七	一七・九六
三十	三五・九九	八・〇三五	三五・三九九	一二・四一八	二九・〇三八	一〇・三二一	三七・七六六	一〇・五〇一	四七・一四一	一四・一四
三十一	二九・四五九	六・六六三	二五・〇五五	九・六三一	二二・二二一	八・五六六	三二・六三三	八・六六三	三九・三五六	一〇・六六九
三十二	二九・三九九	五・六四四	二〇・一一八	七・六〇五	一七・五四四	六・四六九	一七・九六四	六・六四三	二四・一一八	八・四四
三十三	二三・六六二	四・六六三	一六・八三	六・四六八	一四・三五五	五・三九九	一三・三三三	五・六三三	一八・一一一	七・四四六
三十四	一九・〇七一	三・九〇〇	一三・四八二	四・九三三	一一・四九二	四・八六七	一一・八六七	四・八三三	一五・三三三	六・三九九
三十五	一六・一一一	三・三三三	一一・三三三	四・一三三	九・六六八	三・九六八	九・九六八	三・九六八	一二・九三三	五・三三三
三十六	一三・六六六	二・八六六	九・六六六	三・四六六	八・一一一	三・三三三	八・三三三	三・三三三	一一・一一一	四・六六六
三十七	一一・一一一	二・三三三	八・一一一	二・八六六	六・九六六	二・八六六	七・一一一	二・九六六	九・三三三	三・八六六
三十八	九・三三三	二・〇〇〇	六・六六六	二・四六六	五・八六六	二・四六六	六・〇〇〇	二・四六六	八・〇〇〇	三・三三三
三十九	七・八六六	一・六六六	五・六六六	二・〇〇〇	四・八六六	二・〇〇〇	五・〇〇〇	二・〇〇〇	六・六六六	二・六六六
四十	六・六六六	一・三三三	四・八六六	一・六六六	四・一三三	一・六六六	四・二三三	一・六六六	五・六六六	二・二三三
四十一	五・六六六	一・〇〇〇	四・〇〇〇	一・三三三	三・四六六	一・三三三	三・五〇〇	一・三三三	四・六六六	一・八六六
四十二	四・八六六	八六六	三・四六六	一・一一一	二・九六六	一・一一一	三・〇〇〇	一・一一一	四・〇〇〇	一・六六六
四十三	四・一三三	七三三	二・九六六	九六六	二・五六六	九六六	二・六三三	九六六	三・四六六	一・三三三
四十四	三・五〇〇	六六六	二・五〇〇	八三三	二・一三三	八三三	二・二〇〇	八三三	二・九六六	一・一一一
四十五	三・〇〇〇	五〇〇	二・一三三	七一三	一・八六六	七一三	一・九三三	七一三	二・五〇〇	九六六
四十六	二・五〇〇	四一六	一・八六六	六二三	一・六六六	六二三	一・七〇〇	六二三	二・一三三	八三三
四十七	二・一三三	三五〇	一・六六六	五三三	一・四六六	五三三	一・五〇〇	五三三	一・九六六	七一三
四十八	一・八六六	二九一	一・四六六	四六六	一・二六六	四六六	一・三〇〇	四六六	一・六六六	六二三
四十九	一・六六六	二四二	一・二六六	四〇〇	一・一三三	四〇〇	一・一五〇	四〇〇	一・四六六	五三三
五十	一・四六六	二〇〇	一・一三三	三四三	一・〇〇〇	三四三	一・〇〇〇	三四三	一・二六六	四六六
五十一	一・二六六	一六六	一・〇〇〇	二八六	八六六	二八六	九〇〇	二八六	一・一三三	四〇〇
五十二	一・一三三	一三三	八六六	二三三	七三三	二三三	七六六	二三三	九六六	三四三
五十三	一・〇〇〇	一〇〇	七三三	一九三	六六六	一九三	六三三	一九三	八三三	二八六
五十四	八六六	八三	六六六	一六六	五六六	一六六	五三三	一六六	七一三	二三三
五十五	七三三	六六	五六六	一三三	四六六	一三三	四六六	一三三	六二三	一九三
五十六	六六六	五三	四六六	一〇〇	四〇〇	一〇〇	四〇〇	一〇〇	五三三	一六六
五十七	五六六	四一	四〇〇	八三	三四三	八三	三四三	八三	四六六	一三三
五十八	四六六	三三	三四三	六六	二八六	六六	二八六	六六	三九九	一〇〇
五十九	三九九	二六	二八六	五三	二三三	五三	二三三	五三	三三三	八三
六十	三三三	二一	二三三	四一	一九三	四一	一九三	四一	二六六	六六
六十一	二六六	一六	一九三	三三	一六六	三三	一六六	三三	二一三	五三
六十二	二一三	一三	一六六	二六	一三三	二六	一三三	二六	一七六	四一
六十三	一七六	一〇	一三三	二一	一一一	二一	一一一	二一	一四一	三三
六十四	一四一	八	一一一	一七	九三	一七	九三	一七	一一三	二六
六十五	一一三	六	九三	一四	七六	一四	七六	一四	九三	二一
六十六	九三	五	七六	一一	六一	一一	六一	一一	七六	一七
六十七	七六	四	六一	九	五〇	九	五〇	九	六一	一四
六十八	六一	三	五〇	七	四一	七	四一	七	五〇	一一
六十九	五〇	二	四一	六	三四	六	三四	六	四一	九
七十	四一	二	三四	五	二八	五	二八	五	三四	七
七十一	三四	一	二八	四	二三	四	二三	四	二八	六
七十二	二八	一	二三	三	一九	三	一九	三	二三	五
七十三	二三	一	一九	三	一六	三	一六	三	一九	四
七十四	一九	一	一六	二	一三	二	一三	二	一六	三
七十五	一六	一	一三	二	一一	二	一一	二	一三	三
七十六	一三	一	一一	一	九	一	九	一	一一	二
七十七	一一	一	九	一	七	一	七	一	九	二
七十八	九	一	七	一	六	一	六	一	七	一
七十九	七	一	六	一	五	一	五	一	六	一
八十	六	一	五	一	四	一	四	一	五	一
八十一	五	一	四	一	三	一	三	一	四	一
八十二	四	一	三	一	二	一	二	一	三	一
八十三	三	一	二	一	二	一	二	一	二	一
八十四	二	一	二	一	一	一	一	一	二	一
八十五	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八十六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八十七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八十八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八十九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九十	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

試みに之を五歳階級別に千分率を以て現はせば次表の如くであつて、之よりして

(イ) 夫

年次	一九才以下	二〇―二四才	二五―二九才	三〇―三四才	三五―三九才	四〇才以上
昭和十一年	七九	二一三一九	四六六四四	一五二一六六	八二七五	
十二年						

七婚姻年齢が次第に上昇してゐることを知るのである。

年次	一九才以下	二〇―二四才	二五―二九才	三〇―三四才	三五―三九才	四〇才以上
昭和十一年	七九	二一三一九	四六六四四	一五二一六六	八二七五	
十二年						

年次	昭和十一年	十二年	十三年	十四年	十五年
一九才以下	一三二	一二五	一二〇	一一七	一〇六
二〇―二四才	五四九	五二九	五一四	五〇九	五一二
二五―二九才	二〇〇	二一七	二一九	二一四	二三四
三〇―三四才	五四	六二	六大	六七	六九
三五―三九才	二七	三九	三三	三三	二二
四〇才以上	三八	四八	四八	四九	四五

(ロ) 妻

年次	十三年	十四年	十五年
八	八	九	九
二〇三	二〇	一七	一四
四五五	四五	四七	四八
一六七	一六	一七	一九
六七	六	七	七
九七	九	七	一
九七	九	一〇	一〇

即ち夫の場合は、一九才以下の異常な早晩者は姑く別として、二四才

以下の結婚者の割合は逐年顕著に減退し、二五才乃至二九才の結婚者の割合は昭和十三年迄は減少してゐるが、之は十四年から稍々増の傾向を見せてゐるのである。而して上の晩婚者の割合も亦大体に於て遡つて二四才以下の結婚者の割合は、一九才以下の結婚者の割合は逐年減退し、十五年迄は減退し、十五年以上二十四才の割合は昭和十四年迄は多少恢復してゐるのである。

云ふ迄もなく結婚数の一番多いのは、男では二五才乃至二九才であつて、女では二〇才乃至二四才であつて、此の年齢階級が婚姻全体に對して占むる割合は右の如くである。而して此の中でも一番多いのは男は二六才、女は二二才の結婚者であり、其の前後の両年が之に亜いでゐるが、然し此の五箇年を通じてどの年にも云へるのであるが、然し此の者が全体の内に占むる地位はやはり概して低下し、夫は二十三歳及二十四才の結婚者の割合が増加してゐるのは左表

の如くであつて、平均初婚年齢が逐年高まつてきたのは、此の結果に外ならぬ。

年次		昭和十一	十二	十三	十四	十五
夫（全婚姻一〇〇〇中）	二五才	一	一			
		四	〇	九	九	八
	二六才	一	一	一	一	一
		二	一	一	一	一
		‰	‰	‰	‰	‰
	二七才	一	一			
		〇	〇	九	九	九
		〇	〇	九	九	九
		‰	‰	‰	‰	‰
	二八才	八	八	八	九	九
		四	五	四	二	二
		‰	‰	‰	‰	‰
	二九才	六	六	七	七	八
		五	八	〇	四	四
		‰	‰	‰	‰	‰
妻（全婚姻一〇〇〇中）	二〇才	一	一			
		〇	九	九	八	八
		七	八	三	五	五
		‰	‰	‰	‰	‰
	二一才	一	一	一	一	
		一	一	〇	〇	九
		八	二	七	三	八
		‰	‰	‰	‰	‰
	二二才	一	一	一	一	一
		二	一	一	一	一
		四	九	六	五	四
		‰	‰	‰	‰	‰
	二三才	一	一	一	一	一
		一	一	〇	一	一
		〇	一	八	二	三
		‰	‰	‰	‰	‰
	二四才	九	九	九	八	八
		〇	〇	九	四	六
		‰	‰	‰	‰	‰

八。

此時に於ける結婚の動向を全國的に觀察すれば前記の如くであるが結婚年齢も府縣により多少の相異があり、又都市と郡部によつては多大の差違、懸隔がある。殊に都市の内でも六大都市が結婚率に於て

も、又結婚年齢に於ても、著しく好の通りであるが、但し戦争の影響のうけ方は、大体に於て同性質且同程度のものと認められる。以下大都市における結婚率と結婚年齢とを観察しよう。

(一) 結婚率

結婚率は、郡部においては市部に於けるよりも遥かに高く、市部の内でも関西の大都は甚だ低率である。

(イ) 市郡別結婚率

年次	全國	都市	市部	六大都市
昭和二	七・八二%	八・五三	六・四〇	六・三〇/〇〇

年次	全国	都市部	六大都市
昭和二二	九・四七	七・七八	七・六九
一三	七・四六	九・二〇	五・九六
一四	七・六一	六・五二	六・二四
一五	九・一三	七・九四	七・七一
	一〇・三五	七・七八	七・六九
	八・一七	九・二〇	五・九六
	八・二三	六・五二	六・二四
	九・八一	七・九四	七・七一

婚姻率

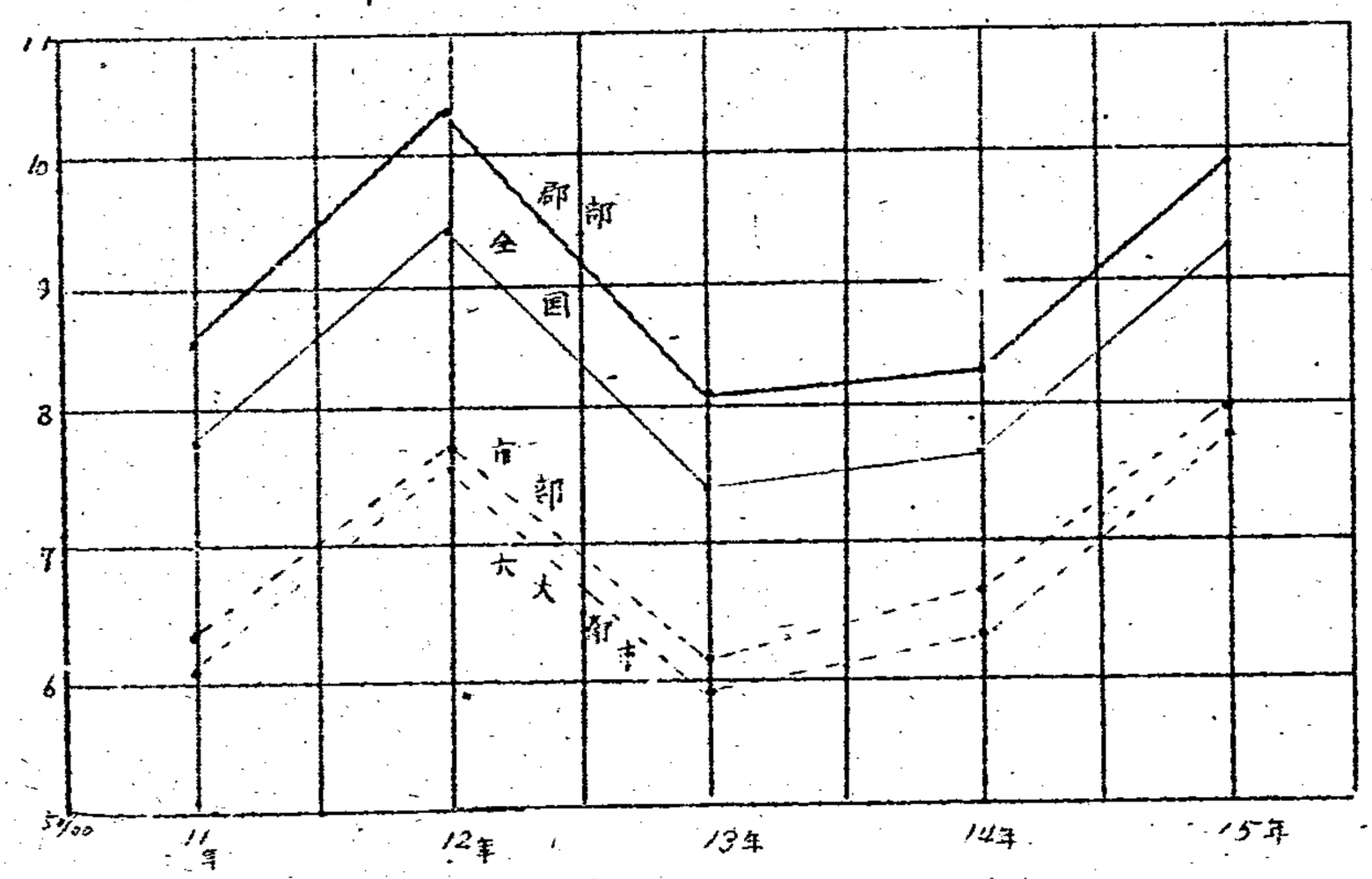

(ロ) 六大都市結婚率

年次	東京	大阪	名古屋	京都	神戸	横浜
昭和一一	六・一八	五・八〇	六、五五	六、二三	五、六三	六、九七
一二	七・五四	六、九九	七、九〇五	七、五八	六、九九	九、一一
一三	六・〇五	五、七二	五、七二	五・五三	五、三二	七、四〇
一四	六・六七	五、五一	六、四七	五、五七	五、五〇	七、七四
一五	七・七四	七、二七	六、七六	七、九五	七、〇六	八、四九

以上に依て観察せらるゝ、東は、郡部と市部との差、或は全國と六大都市の差が、年を經るに從て漸次接近しつつあるといふ事である。これのことは、一面總人口に對して占むる、市部の人口が漸次増加してゐることにも依るが、他面、郡部が結婚の変合に於てもやはり都市と同様の傾向に傾くことを証するものに外ならぬ。一般市部が六大都市に對する關

係に就ても同様のことが云へる。

（三）初婚年齢

初婚年齢に就ては統計資料の関係上、市部と郡部とに分けて觀察し得ふ。然し昭和十三年以前に於ては十万以上の市部に就てはそれ以後も之を算出することが出来るし、又六大都市に就ては其の以後も之を知ることが出来る。今、之を左表に掲げよう。

年次		昭和一一	一二	一三	一四	一五
夫	全国	二七、八七 才	二八、〇九	二八、三九	二八、六九	二八、九五
	十万以上都市	二九、三五 才	二九、五四	二九、九〇	三〇、二六	三〇、四五
	六大都市	二九、五三 才	二九、七〇	三〇、一四	三〇、二六	三〇、四五
妻	全国	二三、九一 才	二四、一六	二四、四一	二四、五三	二四、六一
	十万以上都市	二五、〇二 才	二五、三〇	二五、五八		
	六大都市	二五、一二 才	二五、四四	二五、七七	二五、七八	二五、八四

初婚者平均婚姻年齢

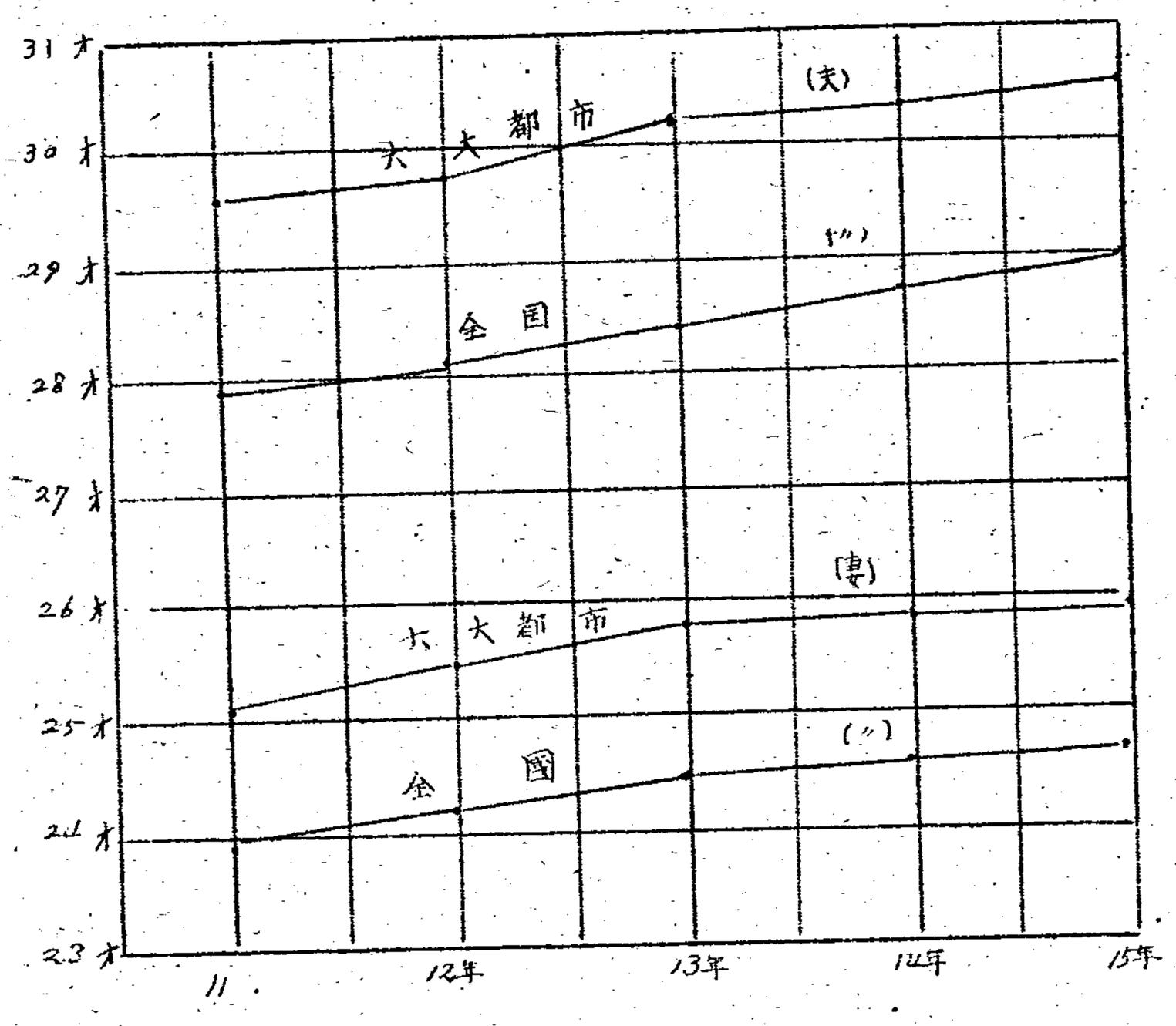

以上に依て観れば、市部に於ける結婚年齢は全國平均よりも高く、殊に六大都市は夫妻共に一歳乃至一歳半以上も高いことが判る。

然し乍ら結婚年齢に於ても結婚率と同様に、両者の差は漸次微少になろうとしてゐることが看取される。尚六大都市に於ける婚姻年齢を掲ぐれば次表の如くである。

(ロ) 六大都市結婚年齢

	東京		大阪		名古屋	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
昭和十一年	二九才、五九	二五、一八	二九、八五	二五、八七	二八、五八	二四、二八
昭和十二年	二九才、八五	二五、四九	二九、九六	二五、七四	二八、八八	二四、五八
昭和十三年	三〇才、〇二	二五、六六	三〇、三八	二六、〇三	二九、八〇	二五、三五
昭和十四年	三〇才、二七	二五、七九	三〇、六五	二六、一〇	二九、五一	二五、一〇
昭和十五年	三〇才、三五	二五、七七	三〇、九八	二六、三四	二九、八三	二五、二〇

京都		神戸		横浜	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
二	二	二	二	三	二
九、三	五、〇	九、七	五、四	〇、〇	五、〇
七	五	五	一	五	四
二	二	二	二	三	二
九、六	五、四	九、八	五、〇	〇、〇	五、七
七	八	三	六	一	八
三	二	三	二	三	二
〇、四	五、八	〇、五	六、〇	〇、〇	五、七
八	七	四	四	八	九
三	二	三	二	三	二
〇、五	五、八	〇、九	六、一	〇、一	五、六
四	六	一	九	一	六

以上述べた所を一括すれば、今次戰爭が結婚に及ぼしたる影響は左の如くであらう。

第六項　結言

(イ)　結婚要約さるゝ

支那事変勃発初年には結婚数は未曾有の多数且つ高率を示したが、之は戰爭によつて現實に結婚が増したわけではなく、從來放置された結婚を促進斷行する時に殺到したこと及び新に結婚した者も届出の三年は此反動と戰爭の真の影響とが急激に件数は減少し、率は低下した。此の傾向は十四年にも改善された様である。

十五年には之が著しく改善されたが、又は平常に復した前兆であるかは、十六年を得ないが、大東亜戰爭開始以來の統計が恐らく数に於ても又率に於ても再度悪化したのではないかと考へられる。

(ロ) 結婚年齢に及ぼしたる影響

結婚年齢は從來久しく上昇の一途にあつたが、戰爭開始以來特に此傾向何日顯著となつたと認められる。

子に於ては二十二才以下の結婚者が增加したことが特に男子に於ては二十三才以下の結婚者の割合が漸減し之に十歳以上、女子二十五才以上の晩婚者が增加したことが看取される。

之は勿論從前からの傾向の持續でもあるが、戰爭によつて一段と助長されたことは否定できない。

(ハ) 都別の歡察

結婚年齢及結婚年齢に就ては、郡部が最近次第に接近して來相當の懸隔があつたが、其の關差を加して全國人口に對する比重が高くなつてきた結果でもあるが、他方郡部が結婚に就ても段々都市化して

と市部、特に六大都市との間に從

きた樣に認め

る比重が高く

以上戰爭の結婚に及ぼしたる影響は、目下の處、勿論まだ恢復し難い程の甚しきには至つてゐない。或ひは斯かる大戰爭を遂行してゐるにも拘はらず。さ程惡影響をうけてゐるかも知れない。然し乍ら從來の好もしからざる傾向や因子は毫も除去されてゐないといふ見方もあるであらう。もし將來とも何ら施策も講ぜられずに放任されたならば、一段と惡化するの危險がある。

と、他方に於ては都市の發展とが、戒心するの要がある。

一方に於ては戰爭の長期化

第四節　戰爭の死亡に及ぼす影響

第一項　戰爭の死亡一般に及ぼす影響

我が國の高低は大正七年の二六、八を頂点として、以後年により幾分の高低はあるが、大体に於て低減の傾向にあつた。昭和十一年は一六、八、昭和十二年は一七、五、昭和十三年は一七、〇であつた。斯る趨勢に戰争が如何なる影響を與へたかを考察することとする。勿論、戰争は、戰死、戰傷死を伴ふが、ここではこれらを除き國民一般の死亡、狀況の変動を考察する。

國民一般の死亡率の高低は年々の特の傳染病等によつても左右せられるのであるが、概ねその保健衛生施設狀況、労働狀況、其の他生活條件就中食糧事情等によつて影響されるものである。戰争に於ては先づ労働狀況の変化により人の疾病罹患率を高め、更に食糧事情の窮迫がこれを促進し、更に治療方面に於ては資材の

不足によつて死亡率を高める可能性がある。勿論、これは戦争による生活の変化を一面的に見たものであつて必ずしも直ちにかゝる消極的な面が露呈せられるとは限らない。然しかゝる可能性は無視し得ない。これらの事を考慮しつゝ、以下事変発生以後の死亡率の変動を考察する。

第一表

年次別	死亡数		死亡率	
	男	女	男	女
昭和ノ末年ヨリ昭和十二年ノ末年迄	一、二〇七、一五七	一、〇〇〇、〇〇	一四、九一	一二、三四
昭和十三年	一、二六九、八四七	一、〇六四、九七九	一五、六六	一三、一五
昭和十四年	一、二六八、三六〇	一、〇五五、二三	一五、六一	一二、九九
昭和十五年	一、一八六、六九七	九九、六八一	一四、二三	一二、二二

右の表でみると、昭和八年乃至昭和十二年の年平均死亡数は一、二〇五、七五七人であり、十三、十四年とその数を増し、十五年には一、一八六、六九七人

五人にて著しく減少して居る。死亡率に就いて見れば昭和八年乃至昭和十二年の平均は一七、四一であるのに対して、昭和十三年は一七、四一、昭和十四年は一六、三三である。昭和五年は死亡率は昭和八年乃至昭和十二年の平均と殆ど差がない。然るに昭和十三、十四年は死亡率も、死亡数は著しく減じて居る。この変化だけを見れば、戦争の一般國民の死亡に與へた影響は何等認め得ない。昭和十四年は僅かではあるが著しく改善さへされて居るのである。これは死亡に対する戦争の影響が開戦直後に現れず、次第にその影響を強めて来ることと、したがつてこれが対策を誤たざる場合においては相当の効果を挙げ得ることを知り得る。更に他の方面より考察を加へることとする。

年次別観察を更に男女別に見るに次の如くである。男女別死亡率は第二表に示す通りである

第二表　男女別死亡率（各性人口1,000ニ付）

	男		女		女死亡百人ニ付男死亡
昭和十年	17.38	99.20	16.18	98.78	108.1
昭和十一年	18.11	103.37	16.91	103.24	107.7
昭和十二年	17.52	100.00	16.38	100.00	107.4
昭和十三年	18.05	103.03	16.84	102.81	107.6
昭和十四年	18.04	102.97	16.77	102.38	107.9
昭和十五年	16.83	96.06	15.63	95.42	107.7

男女共に昭和十三年に於て死亡率が上昇し、十四・十五年と低下し、十五年の低下は何れに於ても著しく、何れの年に於てもその死亡率が男の死亡率よりも低率である。

第三表は本研究所の「昭和五年以降男女年令別主要死因別死亡率に関する年令階級別の死亡率によりて十三年以後の死亡率の変化を考察する。

第三表　5歳階級別死亡率（各年令人口10,000ニ付）（総　数）

	実数						昭和12年ヲ100トスル指数		
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
総数	167.78	175.08	169.63	174.82	174.09	162.28	103.06	102.63	95.68
0 — 4	407.03	413.68	412.20	393.79	399.75	380.37	95.53	96.98	92.28
5 — 9	39.63	38.86	41.01	42.04	45.62	39.85	102.51	111.24	97.17
10 — 14	29.92	31.92	31.32	33.17	32.81	30.47	105.90	104.76	97.29
15 — 19	75.34	82.12	81.58	86.54	85.64	81.53	106.08	104.98	99.94
20 — 24	93.43	98.83	96.21	98.20	95.81	88.30	102.07	99.58	91.78
25 — 29	81.52	85.89	84.10	87.32	85.84	82.06	103.83	102.07	97.57
30 — 34	75.17	79.68	76.42	79.62	78.69	75.77	104.18	102.97	99.15
35 — 39	79.36	82.61	80.83	85.22	84.91	81.13	105.43	105.05	100.31
40 — 44	92.32	94.87	92.32	97.70	97.56	92.10	105.83	105.68	99.76
45 — 49	118.82	121.05	116.84	123.90	124.37	117.74	106.04	106.44	100.77
50 — 54	164.65	171.25	165.83	174.56	174.63	170.04	105.26	105.31	102.54
55 — 59	229.35	232.64	230.25	250.42	253.12	234.07	108.76	109.93	101.66
60 — 64	323.36	342.97	332.40	360.10	361.46	345.60	108.33	108.74	103.97
65 — 69	507.31	532.12	493.36	535.85	529.86	505.60	108.61	107.39	102.48
70 — 74	746.32	803.82	769.67	830.42	833.88	798.28	107.89	108.34	103.72
75 — 79	1,163.02	1,291.07	1,203.44	1,329.37	1,253.38	1,166.15	110.46	104.15	96.90
80 — 84	1,643.24	1,858.31	1,723.79	1,980.84	1,954.80	1,803.32	114.91	113.40	104.61
85 — 89	2,395.96	2,833.55	2,594.58	3,061.76	2,861.89	2,743.23	118.01	110.30	105.73
90	3,430.45	4,333.01	4,321.24	5,093.84	4,824.26	4,977.10	117.88	111.64	115.17

る調査」によるものである。昭和十二年には四才が低下したのみで、他は何れも上昇し、以上に於て、その程度が大であるる。昭和十四年は昭和十三年に比して稍々低下したが、ロー四才、五ー九才、四五ー四九才、五ー五四才、五五ー五九才、六ロー六四才、七ロー七四才が僅小であるが悪化し、昭和十五年には総数にては昭和十二年より死亡率が低下して居を年令階級別に観察すると四四才以下に於ては昭和十三年に及ばない有様である。

年齢階級別死亡率の変化はその死亡原因を併せ観察することによつて一層明らかにするであらう。しかしこの問題については第二項に於て詳述することになつてゐるが年齢別死亡率より概観すれば、戦前に較べて乳幼児死亡率は次第に改善せられてゐる。この原因の一つとしては人口増強策の一つである乳幼児対策が相當の効果を

擧げつゝあるのではなからうか。次に二〇―二四才の年齢階級に於て死亡率も戰前に較べて大して悪化したとは考へられない。以上の年齢階級に於ける昭和十五年の死亡率は稍〻上昇してゐるが、果してこれのみに原因してゐるものであるかは明らかでない。

次に年齢階級別死亡の變化を体性別に比較観察することによると「昭和十五年に於ては」全体の死亡率は四四才、一〇―三四才、三五―三九才の各年齢階級の死亡率は改善せられては居るが、昭和十二年には及ばない有様である。

年齢階級の死亡率は男女共に著しく改善せられて居る。年齢階級に在つては男女共に死亡率はやや悪化の傾向を見せてゐる。これは食糧不足に基く榮養障害によるといふよりは寧ろ勞働力不足によ

第四表　五歳階級別死亡率（各年齢人口／10,000ニ付）（男）

	実数						昭和12年ヲ100トスル指数		
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
総数	173.77	180.99	175.20	180.70	180.43	168.36	103.14	102.99	96.10
0—4	427.34	436.52	432.72	415.18	423.94	407.94	95.95	97.97	94.27
5—9	39.67	39.06	40.59	41.87	45.53	39.71	103.15	112.17	97.98
10—14	25.42	27.19	26.59	28.04	28.36	26.65	105.45	106.66	100.23
15—19	70.06	75.53	75.54	80.83	82.89	79.63	107.00	109.73	105.41
20—24	93.79	99.22	96.55	98.16	95.61	87.63	101.67	99.03	90.76
25—29	80.73	85.84	82.76	86.67	84.84	82.30	104.72	102.51	99.44
30—34	71.72	76.24	73.93	76.14	76.51	74.13	102.99	103.49	100.29
35—39	75.81	78.73	77.54	82.03	82.74	79.41	105.83	106.75	102.45
40—44	95.79	97.52	95.80	101.87	101.95	95.55	106.23	106.31	99.64
45—49	134.91	135.49	131.76	140.41	140.92	133.26	106.59	106.98	101.14
50—54	195.15	202.83	195.73	206.74	206.06	199.40	105.63	105.28	101.88
55—59	280.80	292.95	283.89	307.09	309.21	286.71	108.18	108.93	101.09
60—64	397.00	423.51	409.40	444.52	447.24	421.87	108.58	109.24	104.51
65—69	625.17	646.74	602.68	657.24	648.69	618.79	109.05	107.63	102.69
70—74	892.06	961.57	922.63	989.37	995.06	943.66	107.23	109.85	102.28
75—79	1,349.51	1,493.31	1,388.45	1,541.41	1,447.02	1,341.72	111.02	104.22	96.63
80—84	1,899.05	2,119.80	1,954.48	2,277.53	2,189.73	1,988.09	116.53	112.04	101.72
85—89	2,672.58	3,167.11	2,818.72	3,312.49	3,029.23	2,851.32	117.52	107.49	101.16
90	3,824.08	4,403.67	4,352.97	5,097.17	4,741.46	4,746.34	117.10	108.92	109.04

第五表　五才階級別死亡率（各年齢人口10,000ニ付）（女）

	実数						昭和12年ヲ100トスル指数		
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
総数	161.75	169.13	164.03	168.91	169.75	156.31	102.98	102.27	95.29
0 — 4	386.27	390.34	391.24	371.95	375.44	353.28	95.07	95.96	90.30
5 — 9	39.58	38.67	41.45	42.21	45.71	39.93	101.83	110.28	96.33
10 — 14	34.81	36.73	36.14	38.41	37.34	34.36	106.28	103.32	95.07
15 — 19	80.71	88.85	87.75	92.39	88.45	83.47	105.29	100.80	95.12
20 — 24	93.08	98.44	95.86	98.23	92.86	88.98	102.49	96.87	92.82
25 — 29	82.35	85.98	85.49	87.98	86.85	81.83	102.94	101.61	95.74
30 — 34	78.81	83.31	79.04	83.29	80.15	77.49	105.38	102.42	98.01
35 — 39	83.19	86.58	84.37	88.62	87.21	82.96	105.04	103.39	98.33
40 — 44	88.58	92.01	88.46	93.21	92.84	88.40	105.37	104.95	99.93
45 — 49	101.38	105.85	101.09	106.43	106.75	101.18	105.28	105.60	100.09
50 — 54	134.67	140.11	136.13	142.14	142.72	140.06	104.41	104.86	102.88
55 — 59	180.28	186.95	181.09	196.99	200.26	184.17	108.99	110.59	101.78
60 — 64	256.99	270.45	263.29	284.19	284.51	272.80	107.94	108.06	103.61
65 — 69	409.23	439.61	402.96	435.23	431.25	411.96	108.06	107.07	102.28
70 — 74	635.47	684.93	654.21	711.46	714.39	690.83	108.75	109.20	105.60
75 — 79	1,039.93	1,156.86	1,081.92	1,190.29	1,125.96	1,051.01	110.04	104.09	97.16
80 — 84	1,811.90	1,911.19	1,693.23	1,812.54	1,821.89	1,698.38	113.99	114.35	106.60
85 — 89	2,268.62	2,698.82	2,488.19	2,940.84	2,780.08	2,671.67	118.19	111.73	107.37
90	3,291.25	4,304.83	4,308.03	5,092.40	4,942.11	5,100.00	118.21	114.72	118.38

つて、かかる年齢階級に在る者にも労働強化が加はつたことゝなるのであるが、これを確認するだけの実証的根據はない。

次に死亡率の変化を市郡別に示せば第六表の如くである。

昭和十二年の年平均死亡率に比して市部は十四年に、郡部は昭和八年乃至昭和十五年は市郡何れも著しく低下して居る。槪して郡部は市部に比して高低が少い。

第六表　市郡別死亡（總数）

実　　数

	8　12	13	14	15
市　部	375、819	397、664	414、486	384、562
郡　部	860、262	862、141	858、274	802、033

死　亡　率

市　部	15、29	15、31	15、62	14、22
郡　部	18、44	18、60	18、44	17、41

死　亡　率　（指数）

市　部	100、00	100、52	102、16	93、00
郡　部	100、00	100、87	100、00	94、41

第二項　大東亞戰爭に及ぼせる影響

第一目　序論

支那事變勃發以後の大東亞戰爭の經過と共に、男子又は男女年齡別主要死因別死亡率に何等かの特異な傾向を示すもの有りや否やを檢する爲に、昭和十年より十五年に至る六箇年間の男女別年齡別主要死因の特殊死亡率を計算し考察を加へて見た。

此の特殊死亡率算定の方法は昭和十年に就いては國勢調査報告の内地人口中の男女別年齡別内地人口により、昭和十一年以後は毎年の出生、死亡數を前年の男女別年齡別人口に加減して推計算出した人口數を除數にとり、昭和十四年、十五年は人口動態統計中の死因統計局死因統計（内閣統計）の中分類による年齡別死因別死亡數を被除數にとつて算出した（人口一万對）。主要死因の選定方法は昭和十年につき男女夫々の特殊年齡別死亡總數に對して占める死因別死亡數の割合の順位を求め、

第一位より順次にとつて、死亡總數の七割に至る迄を主要死因としたのである。

第二目　男子年齢別特殊死亡率の傾向

ハ、男〇歳死亡率（第一表參照）

〇歳死亡の三大死因たる「先天性弱質」、「肺炎」、「下痢及腸炎」の内「先天性弱質」は昭和十四年迄多少の上下はあつたが顯著な傾向は認められず、昭和十五年に至つて可なり著明に低下した。「肺炎」は昭和十三年、十四年に増加し、次で相當減少した。

第一表　男〇歳、一〇、〇〇〇人（付）

年次	死因	死亡					
		昭和一〇年	昭和一一年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年	昭和一五年
先天弱質		343.07 (100.00)	349.88 (101.96)	350.50 (102.14)	329.44 (96.00)	309.25 (89.96)	303.13 (88.32)
肺炎		223.41 (100.00)	231.94 (103.84)	231.69 (103.71)	270.94 (121.27)	203.90 (91.27)	205.91 (92.17)
胃腸炎		211.94 (100.00)	210.53 (99.29)	216.53 (102.14)	245.24 (106.28)	165.11 (77.93)	191.77 (90.48)
幼若萎縮		54.90 (100.00)	54.50 (99.27)	54.50 (99.27)	54.49 (102.90)	45.68 (83.21)	53.82 (98.03)
老衰（老衰、症狀不明）		50.78 (100.00)	47.09 (92.73)	47.09 (92.73)	53.94 (106.24)	37.31 (73.47)	44.31 (87.26)

「下痢及腸炎」は昭和十四年以後の低下が著しい。

「其の他の幼若乳兒固有の疾患」「及「腦膜炎」の何れも毎年低下の傾向を示し特に昭和十五年は顯著である。

以上男子〇歳の主要死因別死亡率は何れも昭和十四年以後に低下の傾向が著しく、戰爭による影響が少い樣に思はれるが、併し同年は同時に出生減退を伴つてゐるので以上の改善が果して本質的のものなりや否やは疑はしい。

2、男一歳死亡率（第二表參照）

本年齡に於て死因の最高位を占める「下痢及腸炎」は昭和十年から十二年迄稍々上昇したが、十三年に著しく低下し翌十四年再び上昇、次で十五年に再び低下した。

「肺炎」は昭和十三年迄一上一下し其の變動の程度は左程著しくはなかつたが、十四年に急に上昇し、十五年に稍低下してゐる。

「腦膜炎」は十五年に稍低下し

第二表　男一歳主要死因別死亡率（一歳、男一〇〇〇〇〇人＝対）指数

主要死因	死亡率（一歳、男一〇〇〇〇〇人＝対）指数					
	昭和一〇年	昭和一一年	昭和一三年	昭和一四年	昭和一五年	昭和一二年
下痢及腸炎	一三六、四二 （一〇〇、〇〇）	一三五、五九 （九九、三九）	一一六、四九 （八五、三九）	一四〇、九六 （一〇三、三三）	一一六、八九 （八五、六八）	一五四、二九 （一一三、一〇）
肺炎	九二、一二 （一〇〇、〇〇）	八三、〇九 （九〇、二〇）	八九、六四 （九七、三一）	一二六、九五 （一三七、八一）	八〇、三〇 （八七、一七）	一〇〇、二一 （一〇八、七八）
脚気（結核性を除く）	二七、二一 （一〇〇、〇〇）	二五、二九 （九二、九四）	二三、一二 （八四、九七）	二六、七七 （九八、三八）	二〇、六七 （七五、九七）	二六、八八 （九八、七九）
肺結核	二〇、〇九 （一〇〇、〇〇）	九、三一 （四六、三四）	八、八八 （四四、二〇）	三四、七〇 （一七二、七二）	一〇、〇四 （四九、九八）	二二、五三 （一一二、一五）

「麻疹」は明かに隔年上昇するものであつた。之は他の年齢に於ても見る様に同年に於て「肺炎」の死亡率が高かつたのであるが、「麻疹」が恐らく同時に「肺炎」を合併して斃れる者が多かつた事に起因するものと思はれる。

以上を綜合するに一歳に於ける何れの死因も昭和十四年の高死亡率翌年急に低下してると云ふ状態が認められる。昭和十四年に一時上昇し

傾が来して戦争の影響による。

死亡率に於ては「下痢、腸炎及腸潰瘍」は前年に引続き漸次上昇する傾向を示し、男二歳と等しく昭和十四年に特に著しく増加し昭和十五年の上昇が著しい。

「肺炎」は前年に比し僅かに減少したるも依然として高位を占めている。

「赤痢及疫痢」は年々に顕著に増加し特に事変勃発以後に著しい。

第三表　男2歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（2歳男10,000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢、腸炎及腸潰瘍	41.66 (100.00)	43.99 (105.59)	44.82 (107.59)	50.02 (120.07)	49.06 (117.76)	55.76 (133.85)
肺炎	32.65 (100.00)	30.97 (94.86)	31.30 (95.87)	35.42 (108.48)	39.89 (122.17)	34.74 (106.40)
赤痢及疫痢	21.43 (100.00)	19.80 (92.39)	22.39 (104.48)	27.19 (126.88)	28.18 (131.50)	30.69 (143.21)

腸膜炎（絵検疫ヘ）					
其の他の消化器の疾患					
不慮の傷害					
其の他の傷害	21.388 (100.00)	19.552 (91.30)	21.044 (98.41)	19.886 (92.89)	20.591 (96.24)
	20.546 (100.00)	21.668 (105.45)	24.122 (117.80)	24.112 (117.32)	25.847 (125.83)
	11.268 (100.00)	11.379 (97.52)	10.279 (88.10)	10.019 (86.39)	11.133 (95.40)
			11.475 (100.60)	10.019 (86.39)	

「脳膜炎」、「不慮の傷害」は絵検疫後稍増加した。

以上を綜合するに二歳に於ては「其の他の消化器の疾患」の三者即ち消化器系疾患の死亡率が事変以後顕著に上昇してゐる事が特異の点であつて、同時に「赤痢及疫利」、「肺炎」が昭和十四年に高率となつてゐる。

「下痢、腸炎及腸潰瘍」は前年齢と同じく事変以後年々増加してゐる。

四、男三歳死亡率（第四表参照）

第四表　男3歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（3歳男10,000ニ付）括弧内数字ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢、腸炎及腸潰瘍	27.50 (100.00)	28.93 (105.20)	31.46 (114.40)	30.12 (109.53)	35.06 (127.49)	32.60 (118.55)
赤痢及疫痢	19.78 (100.00)	22.03 (111.38)	24.64 (124.57)	25.57 (129.27)	32.25 (163.04)	26.08 (131.85)
脳膜炎(結核性を除く)	15.77 (100.00)	15.06 (95.50)	15.45 (97.97)	14.91 (94.55)	16.78 (106.40)	14.06 (89.16)
肺炎	15.05 (100.00)	15.41 (102.39)	15.89 (105.58)	16.02 (106.45)	21.71 (144.25)	14.97 (99.47)
其の他の消化器疾患	9.87 (100.00)	10.43 (105.67)	10.99 (111.35)	10.14 (102.74)	12.92 (130.90)	10.18 (103.14)
不慮の傷害	7.73 (100.00)	8.12 (105.05)	7.29 (94.31)	7.25 (93.79)	7.59 (98.19)	6.55 (84.73)

「赤痢及疫痢」も年々上昇し、就中昭和十四年は高率である。

「腦膜炎」は昭和十四年殊分高く、「肺炎」も亦同年に著しく高率である。

「其の他の消化器の疾患」も同年相當高く、「不慮の傷害」のみ不振

である。

以上三歳の主要死因に於ては大部分昭和十四年の一年の上昇を示してゐる事が認められる・三歳に於て何故此のつたのであらうか。第一に乳兒乃至一・二歳の幼兒の死亡される結果、其の中の弱体者の生存期間が延長され三歳頃する者が増える様になつたことが考へらるが、之では昭和特に高い事の説明とはならない。第二に同年に於て總ての死亡率を高めた「肺炎」が特に三歳頃の子供に罹患者多くの増加を助長したのではないかと思はれるが、三歳の「肺昭和十四年にそれ程高率ではない。第三に年々著増しつゝ化器系疾患就中「赤痢及疫痢」が昭和十四年に特に三歳幼を振つたのであるが、之等の事情が相助けて斯くの如き特したものであらう。

5、男四歳死亡率（第五表参照）

第五表　男4歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（0歳男10.000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢、腸炎及腸潰瘍	15.92 (100.00)	15.28 (95.98)	17.93 (112.63)	18.21 (114.38)	17.70 (111.18)	19.42 (121.98)
赤痢及疫痢	13.39 (100.00)	15.01 (112.10)	17.43 (130.17)	17.86 (133.38)	18.82 (140.55)	18.74 (139.96)
脳膜炎（結核性を除く）	11.24 (100.00)	10.80 (96.09)	10.66 (94.84)	10.32 (91.82)	11.28 (100.36)	9.50 (84.52)
肺炎	9.17 (100.00)	8.31 (90.62)	9.48 (92.48)	9.05 (98.69)	11.59 (126.39)	11.19 (122.03)
不慮の傷害	6.21 (100.00)	6.08 (97.91)	6.12 (98.55)	6.02 (96.94)	5.22 (84.06)	6.05 (97.42)
其の他の消化器の疾患	5.73 (100.00)	5.31 (92.67)	5.85 (102.09)	6.21 (108.38)	6.66 (116.23)	6.69 (116.75)
腎臓炎	4.59 (100.00)	4.30 (93.68)	4.34 (94.55)	4.54 (98.91)	4.65 (101.31)	5.92 (128.98)

本年齢に於ても「下痢、腸炎及腸潰瘍」、「赤痢及疫痢」、並に「其の他の消化器の疾患」の三者が事変以後増加し、就中「赤痢及疫痢」が昭

和十二年以後相当高率を示してゐる。

「腦膜炎」は昭和十五年に稍低下し、「肺炎」は昭和十五年に稍低下して高い。「不慮の傷害」に、

以上

「腦膜炎」には著変なく「腎臓炎」は著増と、昭和十四年以後の「肺炎」の高率とが特色である。

「結核」は昭和十四年に稍上昇した如く觀察される。

6、男五―九歳死亡率（第六表参照）

「腦膜炎」には著変を認めず、昭和十五年には寧ろ低下してゐる。

「肺炎」の高率とが特色である。

「不慮の傷害」に、「肺炎」は昭和十四、十五兩年に稍高い。「腎臓炎」は

死亡率（5―9歳人口10年）	昭和10年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
総死因	5.211 (100.00)	5.011 (96.16)	4.803 (92.17)	5.244 (100.58)	4.815 (92.45)
傳染病（結核除く）	4.344 (100.00)	4.103 (94.46)	4.229 (97.35)	4.612 (106.17)	4.411 (101.56)
結核	4.888 (100.00)	4.613 (94.37)	4.277 (87.51)	4.454 (91.12)	4.404 (90.09)
肺炎	4.411 (100.00)	4.613 (104.58)	4.229 (95.87)	4.712 (106.82)	4.411 (100.00)
腦膜炎	4.888 (100.00)	4.613 (94.37)	4.277 (87.51)	4.454 (91.12)	4.404 (90.09)

不慮の傷害	3.93 (100.00)	4.32 (109.92)	4.70 (119.59)	4.58 (116.54)	4.25 (108.14)	4.01 (102.04)
肺炎	3.61 (100.00)	3.61 (100.00)	3.53 (97.78)	3.80 (105.26)	4.97 (137.67)	3.82 (105.82)
下痢、腸炎及腸潰瘍	3.58 (100.00)	3.62 (101.12)	4.04 (112.85)	4.19 (117.04)	4.53 (126.54)	4.37 (122.07)
赤痢及疫痢	3.09 (100.00)	3.42 (110.68)	3.90 (126.21)	4.46 (144.34)	4.74 (153.40)	3.89 (125.89)
腎臓炎	2.36 (100.00)	2.36 (100.00)	2.36 (100.00)	2.54 (107.63)	2.48 (105.08)	2.32 (98.31)
其の他の消化器の疾患	2.33 (100.00)	2.21 (94.85)	2.32 (99.57)	2.41 (103.43)	2.42 (103.86)	2.16 (92.70)

「不慮の傷害」は事変當初稍増加したが以後漸次減少し、「肺炎」が昭和十四年に激増したことは他の年齢と同じく、「下痢腸炎及腸潰瘍」、「赤痢及疫痢」は事変以來急増し就中幾者は昭和十三・十四年に高率であつた。「腎臓炎」及び「其の他の消化器の疾患」は昭和十三・十四年に微弱な上昇を見せてゐる。

以上五―九歳では昭和十四年の「肺炎」の増加と、「下痢腸炎及腸潰

痛」、「赤痢及疫痢」の事変中の激増とが特色である。

ク、男一〇―一四歳死亡率（第七表参照）

此の年齢階級に於ては既に「結核」が死因の最高位を占めてるるが、大体に於て著明な変動なく、昭和十四年に幾分高い事が認められる。

「脳膜炎」及び「其の他の消化器の疾患」は昭和十五年には低下してるる。

「其の他の消化器の疾患」は昭和十四年迄緩慢な上昇を見せてゐるたが、

第八表　男一〇―一四歳、主要死因別一〇万対（一〇―一四歳人口一〇万対）死亡率

死因	死亡率（一〇―一四歳人口一〇万対）					
	昭和一〇年	昭和一一年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年	昭和一五年
結核	6,116 (100.00)	6,744 (109.42)	6,449 (105.30)	6,446 (105.07)	6,690 (112.01)	6,360 (103.25)
脳膜炎（疫痢を除く）	2,553 (100.00)	2,555 (100.079)	2,446 (97.23)	2,617 (105.53)	2,711 (106.17)	2,228 (90.12)
其の他の消化器の疾患	1,544 (100.00)	1,982 (102.06)	2,044 (105.19)	2,111 (108.67)	2,096 (107.96)	1,847 (95.13)

不慮の傷害	1.93 (100.00)	2.29 (118.65)	2.20 (113.99)	2.27 (117.62)	1.84 (95.34)	2.13 (110.36)
肺炎	1.33 (100.00)	1.58 (118.80)	1.58 (118.80)	1.93 (145.11)	2.32 (174.44)	2.01 (151.13)
腎臓炎	1.23 (100.00)	1.24 (100.81)	1.28 (104.07)	1.50 (121.95)	1.31 (106.50)	1.24 (100.81)
膿毒症及敗血症	1.05 (100.00)	1.07 (101.90)	1.00 (95.24)	0.93 (88.57)	1.02 (97.14)	1.26 (120.00)
下痢、腸炎及腸潰瘍	1.01 (100.00)	1.06 (104.95)	1.15 (113.86)	1.17 (115.84)	1.22 (120.79)	1.22 (120.79)
慢性心臓内膜炎及び心臓瓣膜の障碍	0.88 (100.00)	0.86 (97.73)	0.80 (90.91)	0.82 (93.18)	0.80 (90.91)	0.85 (96.59)

「不慮の傷害」は殆んど不変であり、「肺炎」は昭和十三年以後就中十四年の上昇顕著である。「腎臓炎」、「膿毒症及敗血症」は幾分の起伏はあるが著明ではなく、「下痢腸炎及腸潰瘍」は漸増し、「慢性心臓内膜炎及心臓瓣膜の障害」は不変である。

以上を要するに一〇一回歳では肺炎が昭和十三年以後激増した他は餘り変化がない。

最高位の

本年齢階級の死因の半数を占める「結核」が事変以來順に上昇の傾向を示してゐる事は憂慮すべきである。

「不慮の傷害」は稍上昇傾向にあり、「助膜炎」は昭和十三年以後相當高率となつた。「其の他の消化器の疾患」も稍上昇し、「肺炎」は他の年齢階級と全く同樣昭和十三年以後就中十四年に高率である。「腦膜炎」は微弱な上、昇傾向を示してゐる。

以上本年齢階級の主要死因が何れも事変以來上昇しつゝあることは極めて注意を要する事実であつて、就中「結核」、「助膜炎」、「肺炎」に於て顯著である。

8、男一五―一九歳死亡率（第八表參照）

死因	昭和ノ十年	昭和ノ十二年	昭和ノ十三年	昭和ノ十四年
死亡率（人口一〇、〇〇〇ニ付）				
結核	四、九	五、一	五、四	五、五
助膜炎	二、一	二、一	二、二	二、二
肺炎	一、四	一、四	一、五	一、五
其ノ他ノ消化器ノ疾患	一、一	一、一	一、一	一、一
不慮ノ傷害	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
腦膜炎	〇、八	〇、八	〇、八	〇、八

結　　核	32.88 (100.00)	36.67 (111.53)	36.74 (111.74)	38.13 (115.97)	41.04 (124.82)	41.26 (125.49)
不慮の傷害	4.56 (100.00)	4.77 (104.61)	5.06 (110.96)	5.23 (114.69)	5.38 (117.98)	5.09 (111.62)
肋　膜　炎	4.00 (100.00)	4.01 (100.25)	4.14 (103.50)	4.81 (120.25)	5.11 (127.75)	4.70 (117.50)
其の他の消化器の疾患	3.65 (100.00)	3.64 (99.73)	3.84 (105.21)	4.17 (114.25)	4.11 (112.60)	4.01 (109.86)
肺　　炎	2.93 (100.00)	3.30 (112.60)	3.01 (102.73)	4.13 (140.96)	5.09 (173.72)	4.03 (137.54)
腎臓炎（結核、性を除く）	2.89 (100.00)	3.01 (104.15)	2.99 (103.46)	3.23 (111.76)	3.21 (111.07)	3.07 (106.23)

9. 男二〇―二四歳死亡率（第九表参照）

本年齢階級に於ても「結核」は漸増してゐる。併し昭和十年に對する其の後の年度の比例がそれ程大きくないのは、昭和十年に於て既に「結核」死亡率が甚だ高かつたからであり、此の高率なりし「結核」死亡率が其後減少するどころか却つて増加しつゝある點に特に留意しなければ

ならない。

「不慮の傷害」及び「自殺」は何れも減少の傾向にあり、特に後者の低下率は顕著である。戦争による民心の緊張の現れと見做される。

「肋膜炎」は昭和十三、十四年に高く、「其の他の消化器の疾患」は漸減してゐる。

以上、二〇―二四歳に於ては事変以来「結核」と「肋膜炎」が顕著に減退した。

加し、「自殺」及び「不慮の傷害」が愈々増

第六表　男二〇―二四歳、男一〇、〇〇〇人中）　括弧内ハ指数

死因	死亡率（二〇―二四歳、男一〇、〇〇〇人中）					
	昭和一〇年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年	昭和一五年	昭和一六年
総数	49.24 (100.00)	51.45 (104.49)	51.72 (105.04)	54.48 (110.64)	53.12 (107.88)	
結核	9.91 (100.00)	6.65 (100.61)	6.58 (99.55)	5.48 (82.66)	4.45 (67.32)	
肺結核	6.04 (100.00)	5.45 (102.03)	3.44 (69.78)	2.69 (52.96)	1.80 (34.51)	
肋膜炎	4.93 (100.00)	5.03 (102.03)	3.44 (69.78)	2.69 (52.96)	1.80 (34.51)	
胃腸カタル、下痢及腸炎	3.92 (100.00)	3.92 (100.00)	3.13 (79.85)	2.46 (62.76)	1.91 (48.72)	
自殺	3.92 (100.00)	3.92 (100.00)	3.13 (79.85)	2.46 (62.76)	1.91 (48.72)	
不慮の傷害	3.92 (100.00)	3.92 (100.00)	3.13 (79.85)	2.46 (62.76)	1.91 (48.72)	
其の他	24.59 (100.00)	25.00 (101.67)	28.31 (115.12)	32.33 (131.46)	41.04 (166.88)	

| 肺炎 | | |

主要死因	死亡率（25－29歳男10,000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	38.97 (100.00)	42.89 (110.06)	41.07 (105.37)	42.69 (109.55)	42.84 (107.93)	44.03 (112.98)
不慮の傷害	6.56 (100.00)	7.04 (107.32)	6.50 (99.09)	6.52 (99.39)	6.31 (96.19)	5.62 (85.67)
自殺	3.76 (100.00)	4.39 (116.76)	4.05 (107.71)	3.06 (81.38)	2.58 (68.62)	2.49 (66.22)
肺炎	3.54 (100.00)	3.98 (112.43)	3.76 (106.21)	4.84 (136.72)	5.80 (163.84)	5.10 (144.07)
其の他の消化器の疾患	3.14 (100.00)	2.93 (85.72)	2.97 (87.10)	2.89 (84.75)	2.79 (81.82)	2.59 (75.95)
肋膜炎	3.02 (100.00)	3.26 (107.95)	3.24 (107.28)	3.76 (124.50)	3.64 (120.53)	3.35 (110.93)

〃　男三〇－三四歳死亡率

「結核」が年と共に増加しつゝあることは前と同様である。

「不慮の傷害」は稍低下し、「肺炎」は他の年齢と同じく特に十四年に高率である。

第十一表　男 30—34 歳 主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（30－34歳男 10.000 ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	27.31 (100.00	30.07 (110.11)	29.54 (108.17)	29.29 (107.25)	30.22 (110.66)	31.34 (114.76)
不慮の傷害	6.20 (100.00	6.56 (105.81)	6.46 (104.19)	6.14 (99.03)	6.07 (97.90)	5.56 (89.68)
肺炎	4.13 (100.00	4.53 (109.69)	4.06 (98.31)	5.41 (130.99)	7.09 (171.67)	5.92 (143.34)
其の他の消化器の疾患	2.98 (100.00	2.79 (93.62)	2.58 (86.58)	2.73 (91.61)	2.44 (81.88)	2.49 (83.56)
不明の診断及不詳の原因	2.87 (100.00	2.95 (102.77)	2.53 (88.15)	2.48 (86.41)	2.55 (88.85)	2.14 (74.56)
自殺	2.58 (100.00	2.74 (107.03)	2.71 (105.86)	2.25 (87.89)	1.69 (66.02)	1.76 (68.75)
腎臓炎	2.41 (100.00	2.47 (102.49)	2.44 (101.25)	2.48 (102.91)	2.43 (100.83)	2.15 (89.21)
肋膜炎	2.07 (100.00	2.22 (107.25)	2.27 (119.66)	2.45 (118.36)	2.69 (129.95)	2.20 (106.28)
腦出血、腦栓塞及腦血栓	1.87 (100.00	1.80 (96.26)	1.83 (97.86)	1.77 (94.65)	1.71 (91.44)	1.78 (95.19)

「其の他の消化器の疾患」は漸減し、「自殺」又減退の傾向著しく、「腎臓炎」は殆んど不変で昭和十五年に稍低下し、「肋膜炎」は他の年齢と同様昭和十三、十四年は高く、「脳出血、脳栓塞、脳血栓」は不変である。

以上、三四歳に於ては「結核」の漸増、昭和十四年の高「肺炎」、三九歳死亡率（第十二表参照）

「結核」は相変らず上昇の傾向を示し、

死因	死亡数（三五―三九歳男一〇、〇〇〇に付）					
	昭和一一年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年	昭和一五年	
結核	22.15 (100.00)	22.11 (100.50)	23.01 (100.04)	23.38 (102.62)	23.56 (103.49)	
肺炎	6.33 (100.00)	6.46 (102.07)	6.88 (109.38)	6.56 (104.29)	6.16 (97.93)	
其の他の消化器の疾患	4.29 (100.00)					

（三五―三九歳男一〇、〇〇〇に付）指数内ハ指数

肺　　炎	4.55 (100.00)	4.90 (107.69)	4.88 (107.25)	6.46 (141.98)	8.33 (183.08)	7.51 (165.05)
腦出血、腦栓塞及腦血栓	4.24 (100.00)	4.32 (101.89)	3.98 (93.87)	4.45 (104.95)	4.43 (104.48)	4.40 (103.77)
其の他の消化器の疾患	3.38 (100.00)	2.85 (84.32)	2.92 (86.39)	2.88 (85.21)	2.79 (82.54)	2.79 (82.54)
不明の診斷及不詳の原因	3.34 (100.00)	3.41 (102.10)	3.20 (95.81)	3.22 (96.41)	3.17 (94.91)	3.18 (95.21)
腎　臟　炎	3.24 (100.00)	3.13 (96.60)	3.30 (101.85)	3.56 (109.88)	3.48 (107.41)	3.11 (95.99)
癌、其の他の惡性腫瘍	2.74 (100.00)	2.70 (98.54)	2.68 (97.81)	2.69 (98.18)	2.76 (100.73)	2.69 (98.18)
自　　殺	2.64 (100.00)	2.82 (106.82)	2.09 (98.86)	2.24 (84.85)	2.02 (76.52)	1.84 (69.70)
胃及十二指腸の潰瘍	1.97 (100.00)	2.12 (107.61)	2.09 (106.09)	2.06 (104.57)	2.01 (102.03)	2.04 (103.55)
慢性心臟、內膜炎及心臟瓣膜の障碍	1.86 (100.00)	1.70 (90.43)	2.03 107.93)	1.81 (96.28)	1.63 (86.70)	1.70 (90.43)

「不慮の傷害」は殆ど不変、「肺炎」は他と同じく昭和十三年以後就中十四年に著しく高率であり、「腦出血、腦栓塞及腦血栓」は昭和十三

年以後微弱な増加を示してゐる。「其の他の消化器の疾患」「腹膜炎及心臓瓣膜の障碍」は昭和十三、十四年に稍高く、「癌、其の他の悪性腫瘍」は不変、「自殺」は此の年齢に於ても減少し、「胃及十二指腸の潰瘍」及び「慢性心臓内膜炎及心臓瓣膜の障碍」には著変がない。

以上三五―三九歳では「結核」の漸増と、「肺炎」の著増及び「自殺」の減少が注目される。

13、男四〇―四九歳死亡率（第十三表参照）

「結核」は此の年齢階級では停止状態であるが、改善の傾向は全然認められない。

「脳出血、脳栓塞、脳血栓」は昭和十三年以後稍増加してゐる。「癌其の他の悪性腫瘍」は稍低下し、「不慮の傷害」は不変「肺炎」は他の

第十三表　男四〇―四九歳死亡率（人口一〇万対）

死因	昭和八年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年
結核	二七九・二	二五九・四	二五一・〇	二四一・〇
脳出血、脳栓塞、脳血栓	一四二・〇	一四九・〇	一四九・〇	一四九・〇
癌其の他の悪性腫瘍	一〇五・〇	一〇五・〇	一〇五・〇	一〇五・〇
不慮の傷害	八四・〇	八四・〇	八四・〇	八四・〇
肺炎	七〇・〇	七〇・〇	七〇・〇	七〇・〇

結　　核	18.72 (100.00)	19.71 (105.29)	18.87 (100.80)	19.07 (101.87)	18.98 (101.39)	19.14 (102.24)
脳出血、脳栓塞及脳血栓	14.87 (100.00)	14.73 (99.06)	14.63 (98.39)	15.37 (103.36)	16.46 (110.69)	15.69 (105.51)
癌、其の他の悪性腫瘍	9.02 (100.00)	8.57 (95.01)	8.80 (97.56)	8.21 (91.02)	8.28 (91.80)	8.41 (93.24)
不慮の傷害	6.62 (100.00)	6.53 (98.64)	6.56 (99.09)	7.41 (111.93)	6.71 (101.36)	6.36 (96.07)
肺　　炎	6.23 (100.00)	7.01 (112.52)	6.33 (101.69)	8.30 (133.23)	10.43 (167.42)	9.53 (152.97)
腎　臓　炎	6.14 (100.00)	6.18 (100.65)	6.12 (99.67)	6.72 (109.45)	6.45 (105.05)	5.67 (92.35)
不明の診断及不詳の原因	5.14 (100.00)	5.37 (104.48)	4.90 (95.33)	5.09 (99.03)	5.20 (101.17)	4.75 (92.41)
其他の消化器の疾患	4.39 (100.00)	4.06 (92.48)	4.00 (91.12)	4.10 (93.39)	3.95 (89.98)	3.68 (83.83)
胃及十二指腸の潰瘍	4.00 (100.00)	3.91 (97.75)	3.93 (98.25)	4.42 (110.50)	4.34 (108.50)	4.15 (103.75)
慢性心臓内膜炎及心臓弁膜障碍	3.50 (100.00)	3.38 (96.57)	3.25 (92.86)	3.34 (95.43)	3.24 (92.57)	3.09 (88.29)
自　　殺	3.15 (100.00)	3.15 (100.00)	2.92 (92.70)	2.69 (85.40)	2.29 (72.70)	2.10 (66.67)

年齢と全く同一傾向を示し、「腎臓炎」は昭和十三、十四年に稍多い。

「其の他の消化器の疾患」は漸減し、「胃及十二指腸の潰瘍」は漸減してゐる。

「自殺」は漸増してゐるに、四〇―四九歳では「脳出血、脳栓塞及脳血栓」が昭和十三年以後稍々増加し、「肺炎」が昭和十三年以後就中十四年以上を要するに著増した事が認められる。

「腎臓炎」は昭和十三、十四年に幾分高く、「慢性心臓内膜炎及心臓辯膜障碍」は微弱な低下傾向を示し、

「脳出血、脳栓塞及脳血栓」が昭和十三年以後就中十四年に著増し、「肺炎」、「結核」には著変なく、「胃及十二指腸の潰瘍」は昭和十三年以後稍々減少の傾向を示し、「腎臓炎」は昭和十三年以後稍々増加の傾向を示し、「慢性心臓内膜炎及心臓辯膜の障碍」、「其の他の消化器の疾患」

14、男五〇―五九歳死亡率（第十四表参照）

同じく、「癌其他の悪性腫瘍」及「脳出血、脳栓塞及脳血栓」が昭和十三年に幾分高い。「肺炎」は他の年齢階級と全く同様昭和十三年以後漸増してゐる事は前と同じく、「結核」には著変なく、「腎臓炎」は昭和十三年以後就中十四年に著増し、「胃及十二指腸の潰瘍」は昭和十三年以後稍々減少の傾向を示し、「慢性心臓内膜炎及心臓辯膜の障碍」、「其の他の消化器の疾患」

は著変なく、「下痢、腸炎及腸潰瘍」は事変勃發以後高い。

以上を綜合するに本年齢階級では昭和十三年以後著明に上昇を來せるものとして、「腦出血、腦栓塞、腦血栓」、「肺炎」、「胃及十二指腸の潰瘍」、「下痢、腸炎及腸潰瘍」を擧げる事が出來る。其の他の疾患に於ても昭和十三年にのみ一時少々高くなるこの如き疾患により斃れ死亡率が高戰爭の進行と共に老人人口が先づ以上くなることを知るのである。

第十四表・男 50—59 歳主要死因別死亡率

死因	死亡率（10.000＝付）指数							
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年	昭和16年	昭和17年
全死因	51.92 (100.00)	53.67 (103.37)	53.28 (102.62)	57.81 (111.34)	57.30 (110.36)	55.59 (107.07)	58.47 (112.62)	59.69 (114.97)
腦出血	22.58 (100.00)	23.78 (105.31)	23.36 (103.45)	22.10 (97.88)	22.47 (99.51)	22.10 (97.88)	23.41 (103.67)	23.41 (103.67)
癌其の他の悪性腫瘍	5.38 (100.00)	5.69 (107.62)	5.81 (108.00)	6.19 (115.06)	6.21 (115.43)	6.43 (119.52)	6.41 (119.15)	6.54 (121.56)
糖尿								
結核								
心臓血管腎臓病								
老衰								
自殺								
他殺								
不慮の事故								
其の他								

腎臓炎	15.71 (100.00)	15.50 (98.66)	15.41 (98.09)	16.74 (106.56)	16.13 (102.67)	14.08 (89.62)
肺炎	12.33 (100.00)	14.83 (120.28)	12.34 (100.08)	15.67 (127.09)	19.23 (155.96)	17.85 (144.77)
不明の診断及不詳の死因	8.72 (100.00)	9.62 (110.32)	8.57 (98.28)	9.64 (110.55)	9.38 (107.57)	8.53 (97.82)
胃及十二指腸の潰瘍	8.40 (100.00)	8.49 (101.07)	8.82 (104.99)	9.27 (110.36)	9.27 (110.36)	9.30 (110.71)
慢性心臓内膜炎及心臓弁膜の障碍	8.04 (100.00)	7.89 (93.13)	7.78 (96.77)	8.41 (104.60)	7.91 (98.38)	6.89 (85.70)
其の他の消化器の疾患	7.64 (100.00)	7.60 (99.48)	7.26 (95.03)	7.82 (102.36)	6.89 (90.18)	6.58 (86.13)
下痢、腸炎及腸潰瘍	7.56 (100.00)	7.82 (103.44)	7.80 (103.17)	8.68 (114.82)	8.47 (112.04)	8.48 (112.17)

15. 男六〇歳以上死亡率（第十五表参照）

「脳出血、脳軟化及脳血栓」が昭和十三年以後就中十四年に顕著な上昇を示すこと前年齢階級と等しく、「老衰」は昭和十三年と十四年に於

以上を要するに、六〇歳以上では前年齢階級と同様、昭和十三年以後は高く、「腎臓炎」は昭和十三、十四年に稍高く、「慢性心臓内膜炎及心臓弁膜の障碍」、「脳出血、脳栓塞及脳血栓」、「老衰」、「肺炎」、「下剤腸炎及腸潰瘍」等で斃れる者の割合が増加した事を認め得る。

第十五表　男60歳　主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（60歳男10,000に付）括弧内は指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
脳出血、脳栓塞及脳血栓	184.86 (100.00)	188.89 (102.18)	183.62 (99.33)	193.73 (104.80)	257.88 (139.50)	219.53 (118.76)
老衰	140.02 (100.00)	158.55 (113.23)	142.70 (101.91)	164.31 (117.35)	155.21 (110.85)	141.78 (101.40)
腎臓炎	59.42 (100.00)	61.27 (103.11)	56.79 (95.57)	64.73 (108.94)	58.53 (98.50)	52.90 (89.03)

主要死因	死亡率（60歳男10.000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
癌、其の他の悪性腫瘍	56.36 (100.00)	56.20 (99.72)	57.22 (101.53)	56.65 (100.52)	55.93 (99.24)	55.31 (98.14)
肺炎	34.88 (100.00)	41.25 (118.35)	33.20 (95.18)	42.40 (121.56)	49.06 (140.65)	45.94 (131.71)
下痢、腸炎及腸潰瘍（2歳以上）	28.75 (100.00)	29.78 (103.90)	29.74 (103.44)	32.65 (113.57)	33.03 (114.89)	31.16 (108.38)
慢性心臓内膜炎及心臓瓣膜の障碍	19.53 (100.00)	19.87 (101.74)	19.18 (98.21)	21.25 (108.81)	16.92 (86.64)	21.42 (109.68)

八、女の歳年齢別特殊死亡率の傾向

第三圖參照）

「先天性弱質」は男子と同様昭和十五年に稍低下してゐる。

「肺炎」は昭和十三、十四年に高く、「下痢及腸炎」は昭和十四年以後の改善著しく「其の他の幼若乳児固有の疾患」及「腦膜炎」も同様昭和十四年以後著しく低下してゐる。

以上男子の場合と同じく女子の歳死亡は肺炎を除く他の主要死因は皆昭和十四年以後低下し、戰爭の影響を蒙つて居らぬ様に思はれる。

第十六表　女の歳主要死因別死亡表

主要死因	死亡率（一〇歳未満ノ出生一、〇〇〇ニ付）		昭和ノ各年ニ於ケル一歳未満ノ死亡一、〇〇〇ニ対スル比率	
先天性弱質	昭和十二年	昭和十三年	昭和十二年	昭和十三年
スタルノ、ヶ月（一〇〇、〇〇〇）	四三、九（一〇〇、〇〇〇）	四三、九（一〇〇、〇〇〇）	三〇、六（一〇〇、〇〇〇）	三〇、六（一〇〇、〇〇〇）

主要死因	死亡率（〇歳児一〇、〇〇〇対）指数			
	昭和一〇年	昭和一二年	昭和一三年	昭和一四年
肺炎	一〇九、三五六 （一〇〇、〇〇）	二〇六、五六六 （一〇五、〇九）	二二六、五六 （一一五、六九）	一九五、〇九六 （一〇〇、〇〇）
下痢及腸炎	一六六、六六六 （一〇〇、〇〇）	二二六、二〇〇 （一二〇、九〇）	一九四、三四〇 （一〇三、〇四）	一九二、三九〇 （九八、〇二）
其ノ他ノ幼若乳児固有ノ疾患	九四、六九〇 （一〇〇、〇〇）	八一、六九〇 （一一五、六九）	七四、二四〇 （七九、〇〇）	七一、三〇 （七五、六六）
腦膜炎 （結核性ヲ除ク）	七三、六三〇 （一〇〇、〇〇）	七六、九四〇 （一〇四、六四）	六三、三六〇 （八九、三四）	四六、六四〇 （六五、〇〇）
	昭和一五年	昭和一六年	昭和一七年	昭和一八年
肺炎	一九二、一五〇 （九二、三四）	一九二、三四〇 （九二、〇六）	一七九、〇六〇 （八六、〇四）	一六九、〇四〇 （八一、〇二）
下痢及腸炎	一九四、三四〇 （九三、〇四）	一七九、〇六〇 （八六、〇四）	一六九、〇四〇 （八一、〇二）	一五九、〇四〇 （七六、四三）
其ノ他ノ幼若乳児固有ノ疾患	六四、二四〇 （七六、〇〇）	五九、四六〇 （七〇、五〇）	五四、六〇〇 （六四、八〇）	五一、〇〇〇 （六〇、五〇）
腦膜炎 （結核性ヲ除ク）	三九、四六〇 （五九、四〇）	三六、三二〇 （五四、二〇）	三四、八六〇 （五二、〇〇）	三二、四六〇 （四八、七〇）

又、女一歳死亡率（第十七表参照）

「下痢及腸炎」は多少の上下はあるが特に増加の傾向なく、「肺炎」は昭和十四年のみ顕著に高率となり、「腦膜炎」は「下痢及腸炎」と同じく昭和十四年に特に高率を示した。

「麻疹」は男子一歳と全く同様、「下痢及腸炎」、「肺炎」、「麻疹」が昭和十四年には逆に著しく低下してゐる。

以上女一歳では「下痢及腸炎」、「肺炎」、「麻疹」が昭和十四年には逆に著しく低下してゐる。

高率であつたが、何れも翌十五年

第十七表　女1歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（1歳女10,000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢及腸炎	129.07 (100.00)	129.76 (100.53)	146.02 (113.13)	112.36 (87.03)	133.19 (103.19)	113.04 (87.58)
肺　炎	89.05 (100.00)	77.81 (87.38)	96.75 (108.65)	82.45 (92.63)	122.79 (137.89)	75.81 (85.13)
腦膜炎 （結核性ヲ除ク）	25.47 (100.00)	22.11 (86.81)	25.82 (101.37)	21.10 (82.84)	25.89 (101.65)	20.41 (80.13)
麻　疹	20.81 (100.00)	9.43 (45.32)	23.89 (114.80)	9.25 (44.45)	36.38 (174.82)	10.67 (51.27)

3．女三歳死亡率（第十八表参照）

「下痢腸炎及腸潰瘍」は年々増加し昭和十五年の上昇は特に顕著である。「肺炎」は昭和十四年一時高く、「赤痢及疫痢」は昭和十三年以後著増した。「腦膜炎」は昭和十三年のみ僅かに高く、「其の他の消化器の疾患」は年々増加の傾向がある。「不慮の傷害」は殆ど変らない。

以上三歳では「下痢腸炎及腸潰瘍」、「赤痢及疫痢」、「其の他の消化器の疾患」の消化器系疾病が事変発生以後増加した事が認められ、尚昭和十四年の肺炎の高率が見られる。

第十八表　女之歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（之歳女10,000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢腸炎及腸潰瘍	41.58 (100.00)	43.20 (103.90)	44.36 (106.69)	49.25 (118.45)	49.01 (117.87)	57.83 (139.08)
肺炎	34.99 (100.00)	33.46 (95.63)	34.13 (97.54)	36.54 (104.43)	41.00 (117.18)	35.30 (100.89)
赤痢及疫痢	21.03 (100.00)	20.97 (99.71)	22.25 (105.80)	28.28 (134.47)	28.08 (133.52)	31.05 (147.65)
脳膜炎（結核性ヲ除ク）	20.49 (100.00)	19.08 (93.21)	17.92 (87.54)	21.33 (104.20)	19.84 (96.92)	19.36 (94.58)
其ノ他ノ消化器ノ疾患	19.63 (100.00)	21.54 (109.73)	22.68 (115.54)	23.69 (120.68)	22.95 (116.91)	24.25 (123.54)
不慮ノ傷害	9.53 (100.00)	9.12 (95.70)	9.14 (95.91)	9.93 (104.20)	8.25 (86.57)	9.64 (101.15)

4、女三歳死亡率（第十九表参照）

男子と同じく三歳に於ては大部分の主要死因が昭和十四年率を示した。即ち「下痢腸炎及腸潰瘍」、「未痢及疫痢」、「脳膜炎」、「其の他の消化器の疾患」は何れも昭和十四年昇し、次で翌十五年に多くは十二年と同程度迄低下したが、及腸潰瘍」と及び「未痢及疫痢」は尚高率である。「不慮の傷害」のみ微弱な低下傾向にある。

第十九表　せん歳主要死因別死亡率（人口十万対）指数

主要死因	死亡率（せん歳人口十万対）及指数									
	昭和十年		昭和十二年		昭和十三年		昭和十四年		昭和十五年	
下痢腸炎及腸潰瘍	二〇九・一七	(一〇〇・〇〇)	一八〇・〇一	(一一〇・四五)	一五五・九九	(九五・二四)	一三九・六二	(八五・二九)	一二六・四〇	(七七・四一)
未痢及疫痢	二一・一六	(一〇〇・〇〇)	二二・六四	(一〇六・九九)	二四・〇九	(一一三・八一)	二三・六二	(一一一・六一)	二二・八九	(一〇八・〇一)
脳膜炎	一九・九九	(一〇〇・〇〇)	一九・三九	(九七・二二)	一八・二一	(九一・一一)	一七・五〇	(八七・九一)	一六・九一	(八四・九一)
肺炎	一六・九一	(一〇〇・〇〇)	一六・九一	(一〇〇・〇〇)	一六・九一	(一〇〇・〇〇)	一六・九一	(一〇〇・〇〇)	一六・九一	(一〇〇・〇〇)
其の他の消化器の疾患	一五・九一	(一〇〇・〇〇)	一五・九一	(一〇〇・〇〇)	一五・九一	(一〇〇・〇〇)	一五・九一	(一〇〇・〇〇)	一五・九一	(一〇〇・〇〇)
不慮の傷害	一四・九一	(一〇〇・〇〇)	一四・九一	(一〇〇・〇〇)	一四・九一	(一〇〇・〇〇)	一四・九一	(一〇〇・〇〇)	一四・九一	(一〇〇・〇〇)

腦膜炎（結核性ヲ除ク）	15、62（100、00）	15、64（100、41）
其ノ他ノ消化器ノ疾患	10、23（100、00）	10、99（107、43）
不慮ノ傷害	5、32（100、00）	5、79（108、83）

	15、10（96、60）	15、11（96、66）
	10、03（104、09）	10、94（113、94）
	5、44（101、69）	5、72（106、93）
	14、15（90、49）	14、52（92、95）
	10、13（93、61）	11、96（110、61）
	5、15（96、80）	5、15（96、80）

ト、女四歳死亡率（第二十表参照）

「下痢腸炎及潰瘍」並ニ「赤疫及疫痢」ハ昭和十二年以来上昇シ、殊ニ後者ハ其ノ傾向ガ著明デアル。「其ノ他ノ消化器ノ疾患」モ同様ノ傾向ガアル。

「肺炎」ハ昭和十四年稍高ク、「腦膜炎」ハ不変「結核」ハ昭和十四年ニ稍高ク、以上四歳デハ消化器系疾患ノ事変以来ノ上昇ガ特異デアル。

6. 女五―九歳死亡率（第二十一表参照）

第二十表　女々歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（々歳10,000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
下痢腸炎及腸潰瘍	16,22 (100,00)	16,92 (104,95)	19,81 (119,98)	17,43 (115,52)	18,13 (112,55)	21,56 (120,12)
赤痢及疫痢	15,16 (100,00)	16,12 (106,53)	18,98 (125,20)	19,89 (131,10)	21,41 (141,23)	21,93 (144,66)
肺炎	11,66 (100,00)	11,26 (96,57)	11,53 (98,89)	10,50 (90,74)	12,64 (108,41)	11,95 (102,49)
脳膜炎（結核性ヲ除ク）	11,45 (100,00)	10,63 (92,83)	11,68 (102,01)	10,85 (94,76)	10,65 (93,01)	11,29 (98,60)
其ノ他ノ消化器ノ疾患	5,98 (100,00)	5,60 (93,65)	6,80 (113,71)	6,45 (107,86)	6,63 (107,53)	6,68 (111,71)
結核	4,56 (100,00)	5,03 (110,31)	5,14 (112,72)	4,37 (95,83)	5,44 (119,30)	4,79 (104,61)

死因の首位にある「結核」は昭和十四年に稍高かつたが全体として一般に低下の傾向が認められる。

「脳膜炎」は漸減してゐたのが昭和十三、十四年に一時逆行し、次で

十五年ニハ著シク低下シタ。下痢腸炎及腸潰瘍ニハ昭和十二年以後ノ

第二十一表　5～9歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（5～9歳女10,000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	4,97 (100,00)	4,84 (97,38)	4,95 (99,60)	4,81 (96,78)	5,10 (102,62)	4,55 (91,55)
腦膜炎 (結核性ヲ除ク)	4,90 (100,00)	4,43 (90,41)	4,63 (94,49)	4,93 (100,61)	5,03 (102,65)	4,06 (82,86)
下痢腸炎 及腸潰瘍	4,29 (100,00)	4,42 (103,03)	5,02 (117,02)	5,46 (127,27)	5,38 (125,41)	4,90 (114,22)
肺炎	4,21 (100,00)	4,03 (95,72)	4,21 (100,00)	4,24 (100,73)	5,22 (123,99)	3,88 (92,16)
赤痢及疫痢	3,86 (100,00)	4,13 (107,00)	5,23 (135,49)	5,40 (139,90)	6,02 (155,96)	4,81 (124,61)
其ノ他ノ消化器ノ疾患	2,73 (100,00)	2,67 (97,80)	2,89 (105,86)	2,83 (103,66)	3,00 (109,89)	2,70 (98,90)
腎臓炎	2,26 (100,00)	2,23 (98,67)	2,35 (103,98)	2,23 (98,67)	2,32 (102,65)	2,36 (104,42)
不慮ノ傷害	1,65 (100,00)	1,91 (115,76)	1,82 (100,30)	1,95 (118,18)	1,70 (103,03)	1,54 (93,33)

に高く、「肺炎」は昭和十四年著に上昇し、昭和十五年幾分低じく昭和十二年以後稍増加した。「肺のみ高い。「赤痢及疫痢」は事変以後顕著に上昇し、「不慮の傷害」は一定の傾向を認められない。本年齢階級に於ても事変発生以後の消化器系疾患の上昇が多くは昭和十四年が最高で翌十五年は稍改善されてゐる。又其の他の疾患も同様である。

次、女一一四歳死亡率（第二十二表参照）

「結核」は昭和十一年以後微弱ながら低下の傾向を示して居り誠に喜ぶべき現象である。

「脳膜炎」昭和十三、十四年に稍高く、「其の他の消化器の疾患」は昭和十二年より十四年迄高い。

「肺炎」が昭和十三年以後就中十四年に高きことは男子と同じく、「腎臓炎」は著変がない。「肋膜炎」は昭、和

第二十二表　女10～14歳主要死因別死亡率.

主要死因	死亡率（10～14歳女10,000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	13.88 (100.00)	15.33 (108.91)	14.87 (105.65)	15.04 (106.85)	14.43 (102.52)	12.85 (91.29)
腦膜炎 (結核性ヲ除ク)	2.58 (100.00)	2.57 (99.61)	2.54 (98.45)	2.81 (108.92)	2.79 (108.14)	2.39 (92.64)
其ノ他ノ消化器ノ疾患	2.53 (100.00)	2.71 (107.12)	2.95 (116.60)	3.02 (119.37)	2.80 (110.67)	2.62 (103.56)
肺炎	2.12 (100.00)	2.24 (105.66)	2.15 (101.42)	2.41 (113.68)	2.64 (124.53)	2.40 (113.21)
腎臟炎	1.59 (100.00)	1.55 (97.48)	1.56 (98.11)	1.77 (111.32)	1.56 (98.11)	1.53 (96.23)
肋膜炎	1.41 (100.00)	1.53 (108.51)	1.56 (110.64)	1.87 (132.62)	1.70 (120.57)	1.51 (107.09)
下痢腸炎及腸潰瘍	1.34 (100.00)	1.35 (100.75)	1.44 (107.46)	1.69 (126.12)	1.70 (126.87)	1.76 (131.34)

十三、十四年ニ相當高ク、「下痢腸炎及腸潰瘍」ハ前年齢階級同様昭和

十三年以後漸激増してゐる。

以上を要するに一〇―一四歳では其の他の消化器の疾患」、「肺炎」、「肋膜炎」、「脳膜炎」、「下痢腸炎及腸潰瘍」は引続き十五―一九歳死亡率（第二十三表、参照）

8、女一般が死亡の過半を占め、而も其の死亡率は甚だ高いが、漸増しつゝあつた傾向が昭和十五年に幾分なりとも低下したのは喜ぶべきであるが、未に期待し得ない。

「結核」

「其の他の消化器の疾患」も累年増加し昭和十三年に最も高く以後漸減してゐる。併し兎に角元来非常な高死亡率なのであるからよりも以上の改善を將も昭和十三年を頂点として前後に低いが。

「肋膜炎」も全く同様で昭和十三年に最も高い。「肺炎」は他の年齢及び男子と同じく昭和十三年以後就中十四年に高い。「脳膜炎」

第二十三表　女15—19歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（15-19歳女10,000ニ付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	43.83 (100.00)	49.49 (112.91)	50.09 (114.28)	50.53 (115.29)	49.77 (113.55)	47.95 (109.40)
其の他の消化器の疾患	5.14 (100.00)	5.53 (107.59)	5.62 (109.34)	6.37 (123.93)	6.00 (116.73)	5.45 (106.03)
肋膜炎	4.41 (100.00)	5.01 (113.61)	4.95 (112.25)	5.80 (131.52)	5.28 (119.73)	4.93 (111.79)
肺炎	3.56 (100.00)	4.05 (113.76)	3.64 (102.25)	4.41 (123.88)	4.75 (133.43)	4.02 (112.92)
脳膜炎 (結核性を除く)	2.73 (100.00)	2.98 (109.17)	3.01 (110.27)	3.33 (121.99)	2.99 (109.54)	2.74 (100.38)

以上一五—一九歳では「肺炎」を除く他の主要死因全部が昭和十三年を最高として以後僅かながら低減の傾向を示してゐる。

ク　女二〇—二四歳死亡率（第二十四表参照）

「結核」昭和十一年より十四年迄係合の状態を示し十五年に稍改善されてゐる。

「其の他の消化器の疾患」及び「肋膜炎」は昭和十三年を頂点として

第二十四表　女20～24歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（20～24歳女10,000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	46.53 (100.00)	49.33 (106.02)	49.27 (105.89)	49.58 (106.55)	49.56 (106.51)	46.23 (99.36)
其の他の消化器の疾患	5.61 (100.00)	5.49 (97.86)	5.43 (96.79)	5.91 (105.35)	5.52 (98.40)	5.27 (94.12)
肋膜炎	4.41 (100.00)	4.84 (109.75)	4.82 (109.30)	5.34 (121.09)	5.32 (120.63)	4.74 (107.47)
肺炎	4.37 (100.00)	5.24 (119.91)	4.54 (103.89)	5.27 (120.59)	5.57 (127.46)	4.90 (112.13)
自殺	3.17 (100.00)	3.23 (101.89)	2.91 (91.81)	2.29 (72.24)	1.92 (60.57)	1.75 (55.21)
腎臓炎	2.82 (100.00)	3.08 (109.22)	3.02 (107.09)	3.33 (118.09)	2.75 (97.52)	2.63 (93.26)

前後に低く、「肺炎」は他の年齢と全く同様であり、同じく著明に低下した。「腎臓炎」も昭和十三年を頂点として低下してゐる。

以上女二〇―二四歳では大部分の主要死因が戦争経過中にも拘らず昭和十四年以後幾分低下の傾向を見せてゐる事は男子と全く異る對蹠的な様相であつて、喜ぶべき事であるが、如何にして斯かる改善が為されたかは容易に推測し得ない。

10、女二五―二九歳死亡率（第二十五表參照）

本年、齢階級では「結核」は昭和十一年より十五年に至る迄保合の状態であつて、他の年齢に於けるが如き改善の徴候は認められない。

「肺炎」は他の年齢に於けるが如く昭和十三年以後、就中十四年に「其の他の消化器の疾患」及「腎臓炎」高率を示し、「自殺」は男子は昭和十三、十四両年高く、「下痢腸炎及腸潰瘍」も同様であつた。「慢性心臓内膜炎及心臓瓣膜の障碍」は

第二十五表　25-29歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（25-29歳女10,000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	34.15 (100.00)	37.13 (108.73)	36.63 (107.26)	37.20 (108.93)	38.17 (111.77)	37.00 (108.35)
肺炎	4.52 (100.00)	5.63 (124.56)	5.09 (112.61)	6.05 (133.85)	6.74 (149.12)	5.70 (126.11)
其の他の消化器の疾患	4.49 (100.00)	4.52 (100.67)	4.46 (99.33)	4.61 (102.67)	4.51 (100.45)	4.36 (97.11)
腎臓炎	3.43 (100.00)	3.38 (98.54)	3.38 (98.54)	3.70 (107.87)	3.24 (94.46)	3.21 (93.59)
肋膜炎	2.90 (100.00)	3.30 (113.80)	3.38 (116.55)	3.86 (133.10)	3.77 (130.00)	3.37 (116.21)
不明の診断及不詳の原因	2.45 (100.00)	2.73 (111.43)	2.43 (99.18)	2.71 (110.61)	2.55 (104.08)	1.63 (66.53)
下痢腸炎及腸潰瘍	2.38 (100.00)	2.47 (103.78)	2.64 (110.92)	2.96 (124.37)	2.99 (125.63)	2.75 (115.55)
慢性心臓内膜炎及心臓弁膜の障碍	2.26 (100.00)	2.30 (101.77)	2.40 (106.19)	2.48 (109.74)	2.29 (101.33)	2.22 (98.23)
自殺	2.08 (100.00)	2.17 (104.33)	1.97 (94.71)	1.63 (78.37)	1.52 (73.08)	1.49 (71.63)

は昭和十二、十三年に稍上昇し、以上女二五―二九歳では「結核」の高死亡率の持続と増、昭和十三、十四両年の「肋膜炎」及び「下痢腸炎及腸潰瘍」が認められる。

八、女三〇―三四歳死亡率（第二十六表参照）

「結核」は本年齢階級では昭和十一年以来著しい変化を見ない。「肺炎」は昭和十三年に十一時高く、「腎臓其の他の消化器の疾患」、「癌其の他の悪性腫瘍」は漸減し、「慢性心臓内膜炎及心臓弁膜の障碍」は傾向不定、「下痢腸炎及腸潰瘍」は昭和十二、十三年稍高く、「肋膜炎」は昭和十三、十四年「自殺」に稍高い。「自殺」は漸減しつゝあり、「脳出血、脳栓塞、脳血栓」は昭和十一年以後著明な変化を見ず、「腸チフス及パラチフス」は漸次減少しつゝある。

炎」以上廿三の一三四歳では「結核」は全く改善の傾向を見ず、「肺炎」は激増し、他の死因は昭和十三年前後に幾分高まつてゐるものを見る。

第二十六表　女30—34歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（30—34歳女10,000ニ付）指数内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	23.92 (100.00)	26.84 (112.21)	25.05 (104.60)	25.92 (108.36)	25.99 (108.65)	25.38 (106.10)
肺炎	4.45 (100.00)	5.42 (121.80)	4.46 (100.22)	6.14 (137.98)	6.95 (156.18)	5.93 (133.26)
腎臓炎	4.43 (100.00)	4.57 (103.16)	4.52 (102.03)	5.00 (112.89)	4.44 (100.23)	4.19 (94.13)
其ノ他ノ消化器ノ疾患	4.48 (100.00)	4.09 (91.29)	3.90 (87.05)	4.18 93.30	3.83 (85.49)	3.97 (88.62)
不明ノ診断及不詳ノ原因	3.38 (100.00)	3.44 (101.78)	2.89 (85.50)	3.27 (96.75)	3.15 (93.20)	2.83 (83.73)

主要死因	死亡率（30-34歳女10,000ニ付）指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
癌其ノ他ノ悪性腫瘍	3.27 (100.00)	3.37 (103.06)	3.19 (97.55)	3.00 (91.74)	2.88 (88.07)	2.98 (91.13)
慢性心臓内膜炎及心臓弁膜ノ障碍	2.81 (100.00)	2.98 (106.05)	2.69 (95.73)	2.80 (99.64)	2.96 (105.34)	2.60 (92.53)
下痢腸炎及腸潰瘍	2.75 (100.00)	2.79 (100.73)	3.00 (109.10)	3.12 113.40	2.78 101.09	2.90 (105.45)
肋膜炎	2.39 (100.00)	2.46 (102.93)	2.43 101.67	2.80 (117.15)	2.62 (109.62)	2.45 (102.51)
自殺	1.89 (100.00)	1.91 (95.98)	1.90 (95.48)	1.68 (84.42)	1.46 (73.37)	1.34 (67.34)
脳出血脳栓塞及脳血栓	1.82 (100.00)	2.15 (118.13)	1.99 (109.34)	2.05 (112.64)	2.08 (114.29)	2.09 (114.84)
腸チフス及パラチフス	1.64 (100.00)	1.51 (92.07)	1.47 (89.63)	1.62 (98.78)	1.35 (82.32)	1.39 (84.76)

「結核」は本年齢階級に於ても昭和十一年以後殆ど同様であつて改善の傾向は余り無いが、十五年に稍低下した。

「癌其の他の悪性腫瘍」は昭和十五年に微弱な低下を示し「腎臓炎」は昭和十三年を項点とし「腦出血、腦軟化、腦血栓」は昭和十四年に激増した。「其の他の消化器の疾患」は昭和十四年迄大体保合で十五年稍低下した。「慢性心臓内膜炎及心臓辮膜の障碍」は昭和十三年以後稍高く「肺炎」は漸増の傾向にある。「産による出血」は着変なく「肺膜炎及腸炎及腸潰瘍」は前後に低く「下痢」「自殺」は漸減し「妊娠中毒」は一定の傾向を認められない。

女三五―三九歳死亡率（第二十七表参照）

第二十七表 女 35 — 39歳主要死因別死亡率

主要死因	死亡率(35-39歳 100.00 ニ付)括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	17.57 (100.00)	18.82 (107.11)	18.62 (105.98)	18.34 (104.38)	18.82 (107.11)	18.02 (102.56)
癌其の他の悪性腫瘍	6.20 (100.00)	6.29 (101.45)	6.56 (105.81)	6.28 (101.29)	6.42 (103.55)	6.04 (97.42)
腎臓炎	5.96 (100.00)	5.97 (100.17)	6.08 (102.01)	6.56 (110.07)	6.46 (108.39)	5.69 (95.47)
腦出血腦栓塞及腦血栓	4.51 (100.00)	4.14 (91.80)	4.59 (101.77)	4.89 (108.43)	5.19 (115.08)	5.14 (113.97)
肺炎	3.95 (100.00)	5.61 (142.03)	4.33 (109.62)	5.81 (147.09)	6.51 (164.81)	5.71 (144.56)
其の他の消化器の疾患	3.93 (100.00)	3.90 (99.24)	3.88 (98.73)	3.82 (97.20)	3.88 (98.73)	3.59 (91.351)
不明の診断及不詳の原因	3.75 (100.00)	3.92 (104.53)	3.87 (103.20)	4.20 (112.00)	3.99 (106.40)	4.13 (110.13)
慢性心臓内膜炎及心臓瓣膜の障碍	3.42 (100.00)	3.51 (102.63)	3.39 (99.12)	3.87 (113.16)	3.61 (105.56)	3.23 (94.43)
下痢、腸炎及腸潰瘍	2.83 (100.00)	3.04 (107.42)	3.16 (111.66)	3.41 (120.50)	3.42 (120.85)	3.29 (116.25)
産による出血	2.08 (100.00)	1.90 (91.35)	1.99 (95.67)	1.77 (85.10)	1.80 (86.54)	2.00 (96.15)
肋膜炎	1.87 (100.00)	1.88 (100.00)	1.97 (104.79)	2.22 (118.09)	1.98 (105.32)	1.95 (103.72)
自殺	1.57 (100.00)	1.78 (113.38)	1.60 (101.91)	1.48 (94.27)	1.22 (77.71)	1.14 (72.61)
妊娠中毒(蛋白尿子癇)	1.53 (100.00)	1.72 (112.42)	1.47 (96.08)	1.57 (102.61)	1.54 (100.65)	1.60 (104.58)

以上三五―三九歳では「結核」「脳出血、脳栓塞及脳血栓」は大体変化を見ない。「癌」が漸増してゐることは著変を見ないこと、「腸炎及腸潰瘍」が漸増してゐることは著明な変化はない。

「結核」は大体変化を見ない。「癌」が漸増してゐる。

「脳出血、脳栓塞及脳血栓」は昭和十三年以後著増した。「腎臓炎」は多少の起伏はあるが一定の傾向を認め得ず「肺炎」は他の年齢と全然同一の傾向を示し「慢性心臓内膜炎及心臓辨膜の障害」は昭和十三、十四両年稍高く「其の他の消化器の疾患」は漸減しつゝある。「下痢腸炎及腸潰瘍」は昭和十三年以後急増した。「自殺」は低下し「其の他の肝臓及膽道の疾患」は著変がない。

（参照）

第二十八表　女 40—49歳　主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（40－49歳女10.000＝付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
結核	13.73 (100.00)	14.57 (106.12)	13.49 (98.25)	13.96 (101.68)	13.95 (101.60)	13.67 (99.56)
癌・其の他の悪性腫瘍	13.22 (100.00)	13.03 (98.56)	12.64 (95.61)	12.06 (91.23)	12.27 (92.81)	11.98 (90.62)
腦出血・腦栓塞及腦血栓	11.26 (100.00)	11.35 (100.80)	11.39 (101.15)	12.15 (107.90)	12.64 (112.26)	12.18 (108.17)
腎臓炎	6.99 (100.00)	7.49 (107.15)	7.03 (100.57)	7.51 (107.44)	7.36 (105.29)	6.85 (97.99)
肺炎	4.08 (100.00)	5.27 (129.17)	4.13 (101.23)	5.50 (134.80)	6.32 (154.90)	5.49 (134.56)
慢性心臓内膜及心臓瓣膜の障害	4.02 (100.00)	4.42 (109.95)	4.26 (105.97)	4.63 (115.17)	4.56 (113.43)	3.99 (99.25)
不明の診断及不詳の死因	3.79 (100.00)	4.24 (111.87)	3.83 (101.06)	3.98 (105.01)	3.95 (104.22)	3.87 (102.11)
其の他の消化器の疾患	3.75 (100.00)	3.86 (102.93)	3.70 (98.67)	3.74 (99.73)	3.67 (97.87)	3.46 (92.27)
下痢 腸炎及腸潰瘍	3.64 (100.00)	3.71 (101.92)	3.71 (101.92)	4.46 (122.53)	4.40 (120.88)	4.17 (114.56)
自殺	1.79 (100.00)	1.74 (97.21)	1.69 (94.41)	1.55 (86.59)	1.62 (90.50)	1.45 (81.01)
其の他の肝臓及膽道の疾患（膽石を含む）	1.59 (100.00)	1.45 (91.19)	1.53 (96.23)	1.52 (95.60)	1.63 (102.52)	1.60 (100.63)

以上女四。―四九歳では「脳出血脳栓塞及脳血栓」と「下痢腸炎及腸潰瘍」が昭和十三年以後増加してゐる。

14　女五。―五九、歳死亡率（第二十九表参照）

「脳出血、脳栓塞及脳血栓」は昭和十三年以後男子と等しく明かに増加してゐる。「癌」其の他の悪性腫瘍」は余り変化なし。「腎臓炎」は昭和十三年以後明かに高い。「結核」は著変を認めず「下痢腸炎及腸潰瘍」は昭和十三年に稍高い「慢性心臓内膜炎及心臓辨膜の障碍」は昭和十三年以後特に十四年に高きこと他の年齢と同じく「肺炎」は大体不変である。

以上女五〇―五九歳では事変以来「脳出血、脳栓塞、脳血栓」と「下痢、腸炎及腸潰瘍」並に「肺炎」が増加した事が知られる。

第二十九表　女 50—59歳 主要死因別死亡率

主要死因	死亡率（50-59歳女10.000二付）括弧内ハ指数					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
腦出血、腦栓塞及腦血栓	33.04 (100.00)	33.44 (101.21)	33.84 (102.42)	35.51 (107.48)	37.30 (112.89)	35.79 (108.32)
癌·其の他の悪性腫瘍	24.05 (100.00)	23.47 (97.59)	24.27 (100.92)	24.51 (101.91)	25.01 (103.99)	23.24 (96.63)
腎臓炎	12.86 (100.00)	12.79 (99.46)	12.38 (96.27)	13.42 (104.36)	12.75 (99.15)	11.71 (91.06)
結核	11.05 (100.00)	12.39 (112.13)	11.40 (103.17)	11.60 (104.98)	11.54 (104.43)	11.64 (105.34)
下痢·腸炎及腸潰瘍	8.83 (100.00)	9.05 (102.49)	9.02 (102.15)	10.44 (118.23)	10.38 (117.55)	10.42 (118.01)
慢性心臓内膜炎及心臓辨膜の障碍	7.34 (100.00)	7.64 (104.09)	7.02 (95.64)	7.86 (107.08)	7.59 (103.41)	7.05 (96.05)
肺炎	6.06 (100.00)	7.86 (129.82)	6.41 (105.87)	8.34 (137.75)	9.63 (159.05)	8.90 (147.00)
不明の診断及不詳の原因	5.91 (100.00)	6.34 (107.28)	5.69 (96.28)	6.18 (104.57)	6.28 (106.26)	5.88 (99.49)
其の他の消化器の疾患	5.24 (100.00)	5.30 (101.15)	5.10 (97.33)	5.40 (103.05)	5.23 (99.81)	5.00 (95.42)

「老衰」は昭和十三年僅か上昇し、「脳出血、脳栓塞及脳血栓」は昭和十三年のみ僅か高く、「癌、其の他の悪性腫瘍」は低下の傾向を有し、「下痢腸炎及腸潰瘍」は事変以後明かに増加した。

15. 女六〇歳以上死亡率（第三十表参照）

第三十表 女 六〇歳以上 主要死因別 死亡率（六〇歳以上十万人口ノ死亡ノ10000ニ対スル指数）

死因	死亡率（六〇歳以上十万人口ノ死亡ノ10000ニ対スル指数）					
	昭和10年	昭和11年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和15年
老衰	164,957 (100.00)	186,517 (113,111)	167,884 (101,776)	191,571 (116,101)	182,441 (110,579)	170,690 (103,461)
脳出血脳栓塞及脳血栓	129,720 (100.00)	130,729 (100,451)	128,800 (99,321)	134,322 (103,561)	142,000 (109,491)	130,336 (100,511)
腎臓炎	49,558 (100.00)	57,106 (102,981)	47,069 (95,191)	54,644 (104,151)	48,771 (98,341)	45,550 (91,977)
癌其の他の悪性腫瘍	38,499 (100.00)	38,254 (99,631)	41,444 (106,831)	38,254 (99,611)	37,773 (97,271)	36,955 (95,241)
下痢腸炎及腸潰瘍	33,553 (100.00)	36,000 (107,371)	35,542 (105,951)	40,955 (122,131)	40,073 (121,471)	40,222 (119,951)

以上六。歳以上では事変以來「下痢腸炎及腸潰瘍」「ある。又昭和十三、十四年には「老衰」と「腦出血、腦が明かに上昇してゐる。

上述した處より將に顯著なる事實を擧ぐれば、

第三目　總括

1. 男女共通なる事實は、「脳率が事変後急増し、就中十四年に著しく高率となれる事實の昭和十三年以後發の翌年の昭和十三年以ることである。之が直接或は間接戰爭の影響によるものであるか、或いは之と関係なく流感等が流行した爲に附隨して起つた現象であるかは直ちに結論出來ないが、兎に角特異な事實である。

2. 乳児の死亡狀態は昭和十四、十五の両年殊に十五年に於て改善せられてゐる。併し之は同時に出生減退を伴つてゐるのであるから本質的のものか否かは不明である。

3. 二歳以後の幼年者の「下痢」及び腸炎及腸潰瘍」の死亡率が事変と共に急増してゐる。前者は少年及老年でも昭和十三年以後著明に増加してゐる。之が戦争による國内食糧事情の不円滑と何等かの因果関係ありや否やは断定出来ないが、何れも昭和十四年に頓に増加した。

4. 男女共に三歳の主要死因が「赤痢及疫痢」であるが、此の「結核」は男子青年人口に於て事変と共に増加した。

5. 「結核」は軍務服役中の結核死亡者は含まれてゐないのであるから事実は数字に現れた以上であらう。他方女子青年人口に於ては事変の進行と共に案外増加せず、昭和十五年には却つて低下してゐるが、之は一時的に少康を得てゐるものであつて、今後も此の状態が續くものであらう。

輕卒に過ぎる事も特記する必要がある。

尚「肋膜炎」が男女共に何れの年齢に於ても昭和十三、十四年に増加してゐるが

6. 戦争の進行と共に老年人口が先づ犠牲になると言はれてゐるが

確かに其の事実が以上の分析により見受けられ、殊に「腦血栓」と「肺炎」と「下痢・腸炎及腸潰瘍」の死亡率が著明に上昇した。

7. 戰爭の好影響として特に青壯年男女の「自殺」が著明に減少した事は驚くべきものがある。同時に「不慮の傷害」も幾分減少してゐる。國民の自戒の証左として喜ぶべき現象である。

前歐洲大戰が勃發するや、結核死亡の増加が參戰各國に認められたることは周知の事実で、殊に敗戰の憂目に遭へる獨墺二國に、著しかつたことは、此處に述べる迄もなく、あまりにも有名なことである。然しながら、その傾向の件が考へられるが、戰爭によつて生じたる國民栄養の低下、重が、最も重要なる影響を及ぼしたことは否定出來ない。獨墺二國の前大戰時のこれら國内事情に就ては、別の資料に於て述べたから、こゝに繰返へさない。

第三項　大東亜戰下の結核状況

戰爭は何時も結核死亡の増加を來たしたものであるが、遂には結核死亡の増加を來たすものであらうか

我が國は支那事変が勃發してから既に五ヶ年、聖戰の遂行に國家の總力を挙げて邁進しつゝあり、更に昨年十二月よりは米英両國に對

して戰が宣せられ、東亜の安定を圖り、八紘一宇の民族的使命完徹に努力しつゝあるが、かゝる際に於ける結核死亡の狀況は如何であらふか、これを考察することは極めて重要なることで、國家百年の大計を圖る上にも、必要なることがある。

我が國の臨戰体勢が滿洲事變以後、急激に變革を來たしたところで、特に産業組織の變化、人口の都市集中の傾向かに認められるところで、この問題は我が國結核死亡の狀況を大になつたことは明らかである。

觀察するるが、既に他の章に於て述べられたところであるから、先づ知つて置かねばならぬところであるが、再び此處に繰返すことは止めるが、これら、と全時に食糧生産機構に變化が生じたることも同時に認められるで、殊に最近數年間の我々の生活樣式は、從來と全く變つたものとなつて來たことは、我々の日々体得してゐるところである。

かゝる事情の下にあつて、結核死亡の狀況は如何なる推移を示してゐるか、先づ大正七年以後の結核死亡率を掲げ、

観察しよう

我が國に於ける結核死亡率（人口一〇萬當り）

大正七年	二五、三	一八、六
〃八年	二三、六	一八、六
〃九年	二二、四	一八、〇
〃十年	二一、三	一八、八
〃十一年	二〇、一	一九、三
〃十二年	一九、七	一九、一
〃十三年	一九、四	二〇、七
〃十四年	一九、四	二〇、三
〃十五年	一八、七	二〇、六
昭和二年	一九、五	二一、五
昭和三年	一九、二	一九、七
昭和五年	一八、六	一九、〇
〃六年	一八、六	一八、八
〃七年	一八、〇	一八、八
〃八年	一八、八	一九、三
〃九年	一九、一	一九、一
〃十年	一九、一	二〇、七
〃十一年	二〇、七	二〇、三
〃十二年	二〇、三	二〇、六
〃十三年	二〇、六	二一、五
〃十四年	二一、五	一九、七
〃十五年	一九、七	

昭和四年

へ註　右の表を見るに大正七年以降、昭和七年迄、その經過は緩慢ではあるが、減少の傾向を認めることが出來る。しかし昭和八年より再び年々増加しつゝある。昭和八年は滿洲事變の第三年に當り、この年から死亡率が増加して來て居ることは眞に注目すべきことである。この原因は如何なるものであらうか、此等の關係を究明するため、結核死亡の推移に就ての調査研究は、我が國に於てはまだ多く公表せられてゐない。

三井鑛業三池鑛業所の江上信之氏は昭和拾六年拾月、日本労働科学研究所に於て開催せられたる産業結核報告大會に於て、鑛山に就て報告を行つてゐる。今その要旨より最近四ケ年に於ける結核死亡調の結果を引用すること次の圖表の如

一〇〇人當りの月別結核發生率

ヘドあり。

最近4ヶ年、月別結核性疾患調　（従業員 10.000 人当）

三井鉱山三池鉱業所、

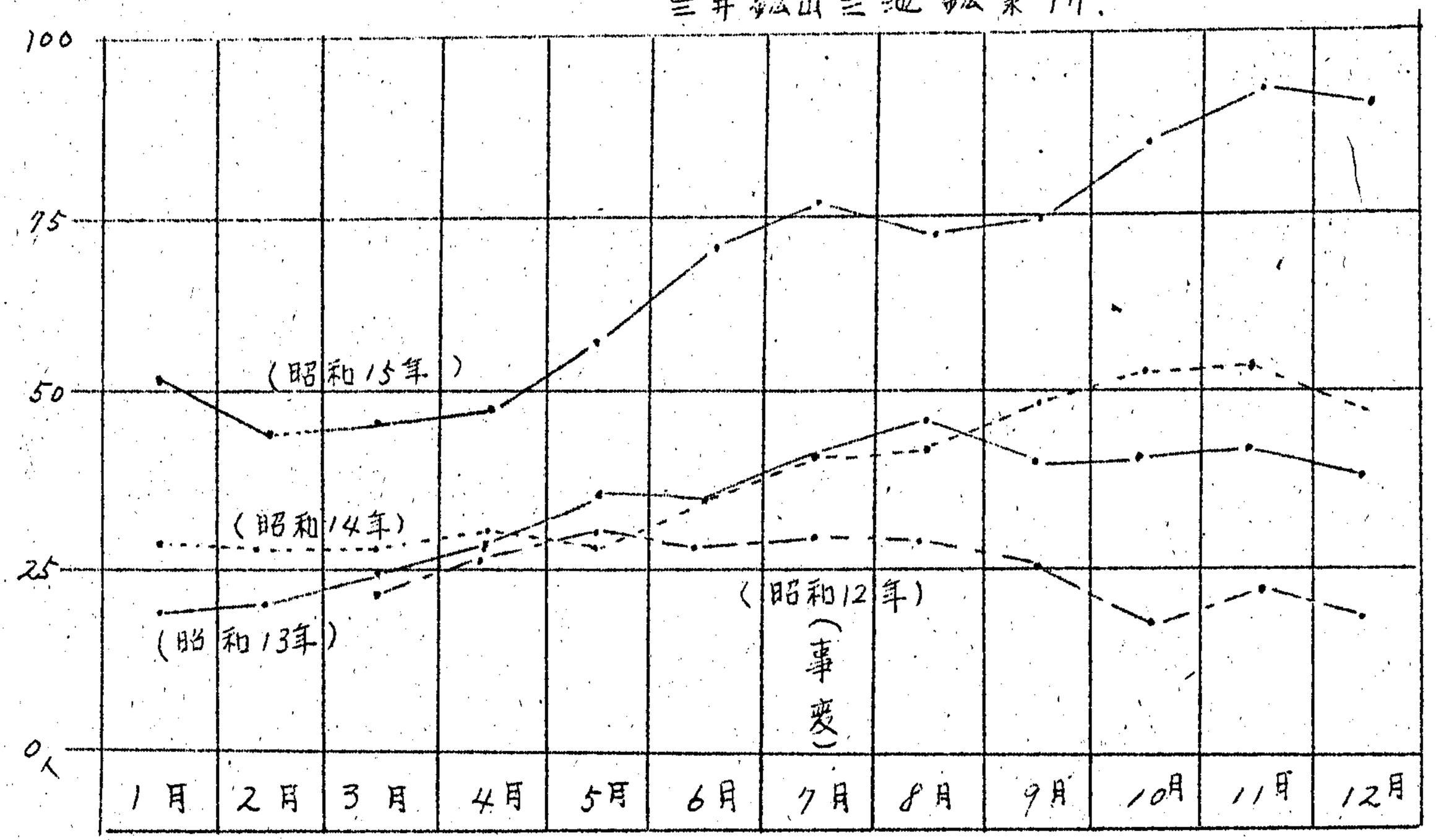

1KB

右の圖表に就て見ると、支那事変勃發せる昭和拾貳年に於ても幾分の増加は認められず、拾参、拾四年の両年に於ても急激に増加し、殊に月と共に増加の傾向が見られるが、この原因はこの圖表のみからは知り得ないが、従業員の應召による健康鉱夫の不在及び生産拡充のために大いに関與してゐるものと思はれる。

保険院技師黒田敎慧氏は前と仝じ機會に於て支那事変勃發の前年即ち昭和拾壱年より拾五年迄の健康保険組合管掌の被保険者に就て肺結核死亡率の推移を報告し、次の如き数字を提出してゐる。

	肺結核罹患率	肺結核死亡率
昭和拾壱年	一〇、八五‰	一一、五六‰
拾貳年	一一、一九	一〇、三二
拾参年	一四、七九	一一、五一

拾四年　一九・二六
拾五年　（三三・六一）
昭和十五年度　一二・六九
（一九・八五）

右の表に就て見ると、羅患率は昭和拾四年に於ては事変前に比べて七八%の増加となつてゐるが更にこの死亡率に於ては一二%の増加となつてゐる）

関係を男女別に見ると

肺結核羅患率

	男	女
昭和十一年	一〇・〇七%	一二・三六‰
昭和十四年	一八・三五	二一・九六
増加率	八二%	七二%

肺結核死亡率

	男	女
	七・七三%	八・三八‰
	一〇・二三	一〇・〇一
	三二%	九%

となり十四年の増加率を見ると男子に於て罹患率、死亡率共に常に高いがしかし昭和十四年の増加率を見ると女子が男子より罹患率、死亡率共に著しいことが認められる。

てゐる。黒田技師はこれらの関係を更に業態別に観察し、その結果をも發表して、これを図示すれば左の如くである。

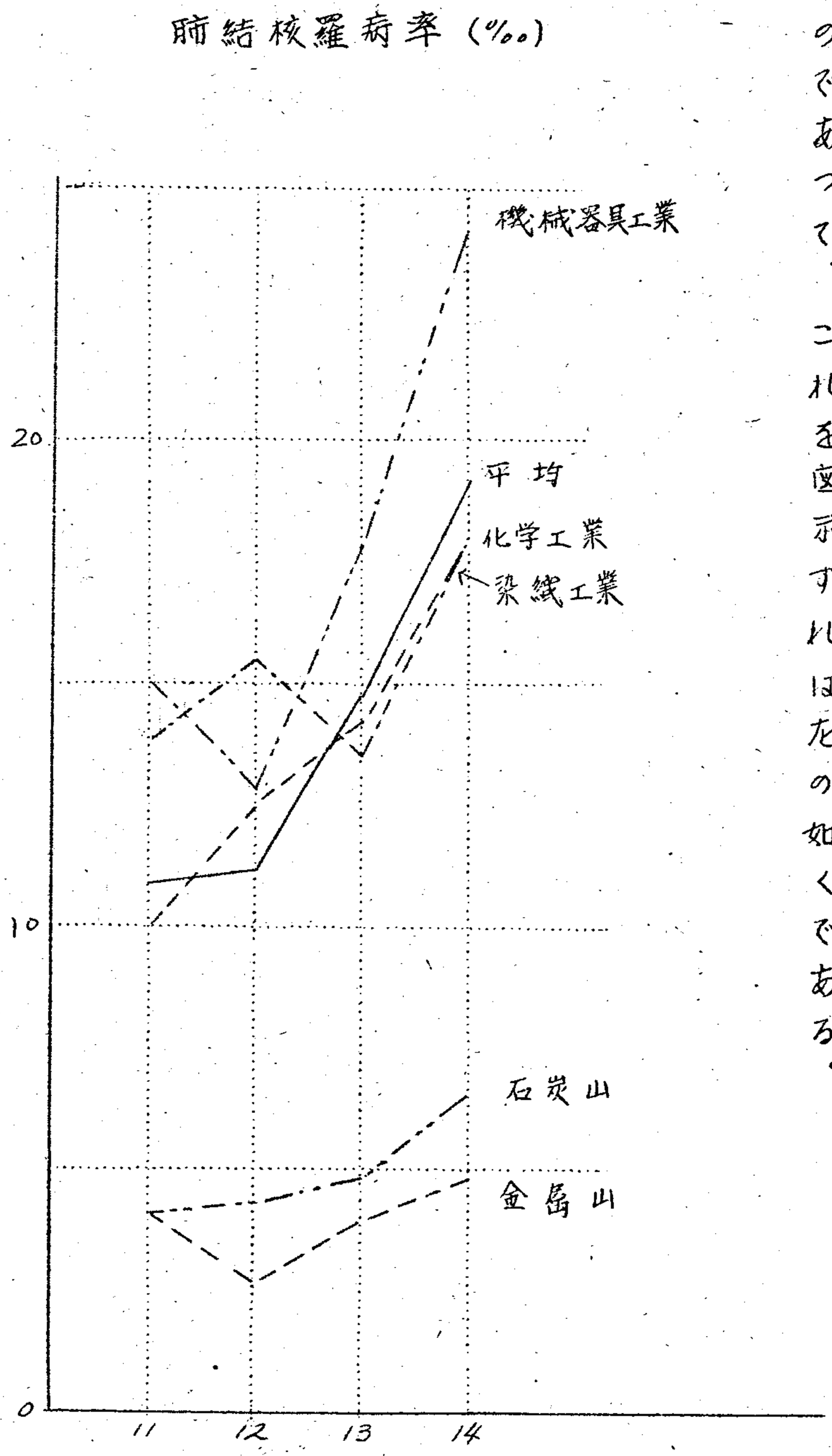

増加は、これら二つの報告から見ると、工場、鉱山に於ける所謂産業結核の増加の状態を観察しよう。

更に別の統計により工場結核の増加は否定出来ない。

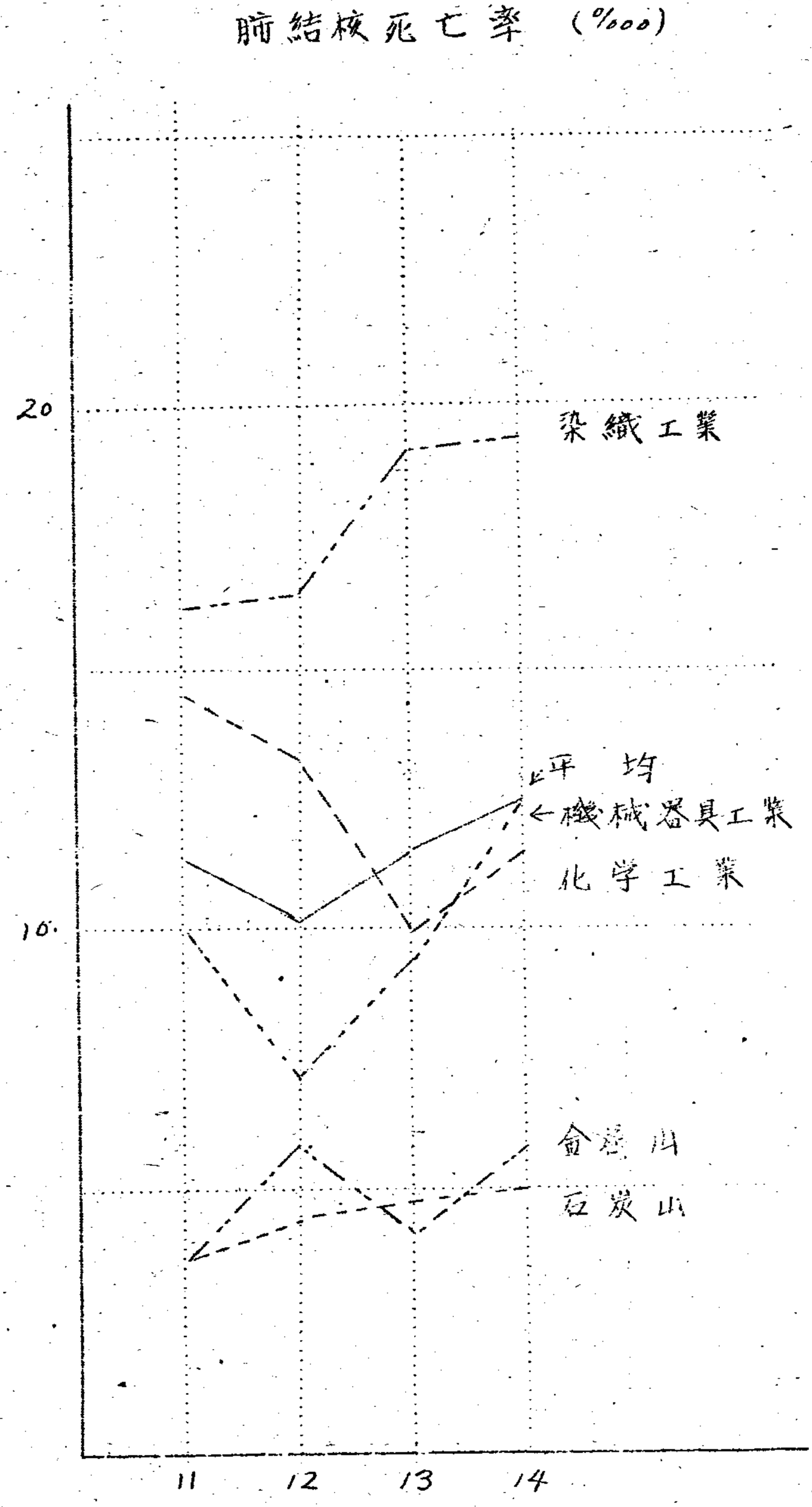

大阪府下に於ける
工場に於て結核に罹患し療
場法の定むるところにより届出
る病臥率（‰）を昭和十一年と昭
對照したる結果を發表してゐる
が、これを示すと次表の

昭和拾一年

	延病臥数	病臥率	延病臥数	昭和十五年 病臥率
紡績工業	二九八。	三七、九五	七三二	一六、一二
金屬工業及機械器具工業	二三七二	三八、九一	七八二四	六一、四三
化学工業	一一六一	四二、〇八	八四〇	三四、〇〇
その他工業	八四五	四二、八〇	六〇〇	三五、八三
計	七三五六	三九、三九	九九六	四六、六六

使用して居る
及べるものの、工
れより求められ
め、これを比較、
如くである。
和十五年

右の統計で見ると病臥率は昭和十一年の三九、三九に比べて昭和十二年は四六、六六と一八%の増加を示してゐる。これを業態別に見ると紡績工業に於ては半減し、化学工業、その他の工業に於ては増加の傾向が見られ、唯金属、機械器具工場に於てのみ、その増加が認められる。この原因を暉峻義等氏は、金属、機械器具工業以外の工業に於ては昭和十二年の就業時間制限令公布により労働時間の短縮が行はれたるために減少したのであつて、金属、機械器具工業に於ては、工業の性質上労働時間は短縮されず、更に事業の擴大から青少年工の採用が急激に増加し、衛生施備の不完全なることも関係し、病臥率の増加を来たしたものであらうと述べてゐる。

産業結核増加に関する文献は更に二、三あるが、以上述べたるところから推察すると、支那事変以後産業労務者に於て結核の増加したることは、明かに推察される。

かゝる産業結核の増加が既述の本邦結核死亡率の上昇を招来したもの

であらうか。
れてゐないために明かではない。依つて此處に別の方面から觀察してみよう。

次に示す表は昭和五年以降昭和十五年迄の我が國結核の年齢階級人口一〇、〇〇〇當り）を求めたる結果である。この表の計算に用ひたる基礎人口は人口問題資料第二輯附表である。

年齢	男				女			
	昭和五年	昭和七年	昭和十二年	昭和十五年	昭和五年	昭和七年	昭和十二年	昭和十五年
〇―一四	一〇、一四	一五―一九	二〇―二四	二五―二九	三〇―三四	三五―三九	四〇―四四	四五―四九
一五―一九	一五―一九	二〇―二四	二五―二九	三〇―三四	三五―三九	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四
二〇―二四	二〇―二四	二五―二九	三〇―三四	三五―三九	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四	五五―五九
二五―二九	二五―二九	三〇―三四	三五―三九	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四
三〇―三四	三〇―三四	三五―三九	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四	六五―六九
三五―三九	三五―三九	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四
四〇―四四	四〇―四四	四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四	七五―七九
四五―四九	四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四
五〇―五四	五〇―五四	五五―五九	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四	八五―八九
五五―五九	五五―五九	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四
六〇―六四	六〇―六四	六五―六九	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四	九五―九九
六五―六九	六五―六九	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四
七〇―七四	七〇―七四	七五―七九	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九
七五―七九	七五―七九	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四
八〇―八四	八〇―八四	八五―八九	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九
八五―八九	八五―八九	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四
九〇―九四	九〇―九四	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九
九五―九九	九五―九九	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四
一〇〇―一〇四	一〇〇―一〇四	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九
一〇五―一〇九	一〇五―一〇九	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四
一一〇―一一四	一一〇―一一四	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九
一一五―一一九	一一五―一一九	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四
一二〇―一二四	一二〇―一二四	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九
一二五―一二九	一二五―一二九	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四
一三〇―一三四	一三〇―一三四	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九
一三五―一三九	一三五―一三九	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四
一四〇―一四四	一四〇―一四四	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九
一四五―一四九	一四五―一四九	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四
一五〇―一五四	一五〇―一五四	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九
一五五―一五九	一五五―一五九	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四
一六〇―一六四	一六〇―一六四	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九
一六五―一六九	一六五―一六九	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四
一七〇―一七四	一七〇―一七四	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九
一七五―一七九	一七五―一七九	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四
一八〇―一八四	一八〇―一八四	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九
一八五―一八九	一八五―一八九	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四
一九〇―一九四	一九〇―一九四	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九
一九五―一九九	一九五―一九九	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四
二〇〇―二〇四	二〇〇―二〇四	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九
二〇五―二〇九	二〇五―二〇九	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四
二一〇―二一四	二一〇―二一四	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九
二一五―二一九	二一五―二一九	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四
二二〇―二二四	二二〇―二二四	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九
二二五―二二九	二二五―二二九	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四
二三〇―二三四	二三〇―二三四	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九
二三五―二三九	二三五―二三九	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四
二四〇―二四四	二四〇―二四四	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九
二四五―二四九	二四五―二四九	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四
二五〇―二五四	二五〇―二五四	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九
二五五―二五九	二五五―二五九	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四
二六〇―二六四	二六〇―二六四	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九
二六五―二六九	二六五―二六九	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四
二七〇―二七四	二七〇―二七四	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九
二七五―二七九	二七五―二七九	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四
二八〇―二八四	二八〇―二八四	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九
二八五―二八九	二八五―二八九	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四
二九〇―二九四	二九〇―二九四	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九
二九五―二九九	二九五―二九九	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四
三〇〇―三〇四	三〇〇―三〇四	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九
三〇五―三〇九	三〇五―三〇九	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四
三一〇―三一四	三一〇―三一四	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九
三一五―三一九	三一五―三一九	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四
三二〇―三二四	三二〇―三二四	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九
三二五―三二九	三二五―三二九	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四
三三〇―三三四	三三〇―三三四	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九
三三五―三三九	三三五―三三九	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四
三四〇―三四四	三四〇―三四四	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九
三四五―三四九	三四五―三四九	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四
三五〇―三五四	三五〇―三五四	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九
三五五―三五九	三五五―三五九	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四
三六〇―三六四	三六〇―三六四	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九
三六五―三六九	三六五―三六九	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四
三七〇―三七四	三七〇―三七四	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九
三七五―三七九	三七五―三七九	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四
三八〇―三八四	三八〇―三八四	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九
三八五―三八九	三八五―三八九	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四
三九〇―三九四	三九〇―三九四	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九
三九五―三九九	三九五―三九九	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四
四〇〇―四〇四	四〇〇―四〇四	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九
四〇五―四〇九	四〇五―四〇九	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四
四一〇―四一四	四一〇―四一四	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九
四一五―四一九	四一五―四一九	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四
四二〇―四二四	四二〇―四二四	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九
四二五―四二九	四二五―四二九	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四
四三〇―四三四	四三〇―四三四	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九
四三五―四三九	四三五―四三九	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四
四四〇―四四四	四四〇―四四四	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九
四四五―四四九	四四五―四四九	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四
四五〇―四五四	四五〇―四五四	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九
四五五―四五九	四五五―四五九	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四
四六〇―四六四	四六〇―四六四	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九
四六五―四六九	四六五―四六九	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四
四七〇―四七四	四七〇―四七四	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九
四七五―四七九	四七五―四七九	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四
四八〇―四八四	四八〇―四八四	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九
四八五―四八九	四八五―四八九	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四
四九〇―四九四	四九〇―四九四	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九
四九五―四九九	四九五―四九九	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四
五〇〇―五〇四	五〇〇―五〇四	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九
五〇五―五〇九	五〇五―五〇九	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四
五一〇―五一四	五一〇―五一四	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九
五一五―五一九	五一五―五一九	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四
五二〇―五二四	五二〇―五二四	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九
五二五―五二九	五二五―五二九	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四
五三〇―五三四	五三〇―五三四	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九
五三五―五三九	五三五―五三九	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四
五四〇―五四四	五四〇―五四四	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九
五四五―五四九	五四五―五四九	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四
五五〇―五五四	五五〇―五五四	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九
五五五―五五九	五五五―五五九	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四
五六〇―五六四	五六〇―五六四	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九
五六五―五六九	五六五―五六九	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四
五七〇―五七四	五七〇―五七四	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九
五七五―五七九	五七五―五七九	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四
五八〇―五八四	五八〇―五八四	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九
五八五―五八九	五八五―五八九	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四
五九〇―五九四	五九〇―五九四	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九
五九五―五九九	五九五―五九九	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四
六〇〇―六〇四	六〇〇―六〇四	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九
六〇五―六〇九	六〇五―六〇九	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四
六一〇―六一四	六一〇―六一四	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九
六一五―六一九	六一五―六一九	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四
六二〇―六二四	六二〇―六二四	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九
六二五―六二九	六二五―六二九	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四
六三〇―六三四	六三〇―六三四	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九
六三五―六三九	六三五―六三九	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四
六四〇―六四四	六四〇―六四四	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九
六四五―六四九	六四五―六四九	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四
六五〇―六五四	六五〇―六五四	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九
六五五―六五九	六五五―六五九	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四
六六〇―六六四	六六〇―六六四	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九
六六五―六六九	六六五―六六九	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四
六七〇―六七四	六七〇―六七四	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九
六七五―六七九	六七五―六七九	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四
六八〇―六八四	六八〇―六八四	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九
六八五―六八九	六八五―六八九	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四
六九〇―六九四	六九〇―六九四	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九
六九五―六九九	六九五―六九九	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四
七〇〇―七〇四	七〇〇―七〇四	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九
七〇五―七〇九	七〇五―七〇九	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四
七一〇―七一四	七一〇―七一四	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九
七一五―七一九	七一五―七一九	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四
七二〇―七二四	七二〇―七二四	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九
七二五―七二九	七二五―七二九	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四
七三〇―七三四	七三〇―七三四	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九
七三五―七三九	七三五―七三九	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四
七四〇―七四四	七四〇―七四四	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九
七四五―七四九	七四五―七四九	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四
七五〇―七五四	七五〇―七五四	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九
七五五―七五九	七五五―七五九	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四
七六〇―七六四	七六〇―七六四	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九
七六五―七六九	七六五―七六九	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四
七七〇―七七四	七七〇―七七四	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九
七七五―七七九	七七五―七七九	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四
七八〇―七八四	七八〇―七八四	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九
七八五―七八九	七八五―七八九	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四
七九〇―七九四	七九〇―七九四	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九
七九五―七九九	七九五―七九九	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四
八〇〇―八〇四	八〇〇―八〇四	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四	八三五―八三九
八〇五―八〇九	八〇五―八〇九	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四	八三五―八三九	八四〇―八四四
八一〇―八一四	八一〇―八一四	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四	八三五―八三九	八四〇―八四四	八四五―八四九
八一五―八一九	八一五―八一九	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四	八三五―八三九	八四〇―八四四	八四五―八四九	八五〇―八五四
八二〇―八二四	八二〇―八二四	八二五―八二九	八三〇―八三四	八三五―八三九	八四〇―八四四	八四五―八四九	八五〇―八五四	八五五―八五九
八二五―八二九

年齢別結核死亡率推移（昭和5－15年）　男

	昭和5年	〃 6	〃 7	〃 8	〃 9	〃 10	〃 11	〃 12	〃 13	〃 14	〃 15
0－4	5.62 (101.1)	5.63 (101.3)	5.56 (100)	5.42 (97.5)	5.88 (105.7)	5.68 (102.2)	5.94 (106.8)	6.24 (112.2)	6.04 (108.6)		
5－9	4.20 (104.4)	4.14 (107.8)	3.84 (100)	3.85 (100.3)	4.12 (107.3)	4.32 (112.5)	4.39 (114.3)	4.01 (104.4)	4.28 (111.5)	4.15 (108.1)	4.59 (119.5)
10－14	6.29 (110.0)	5.92 (103.5)	5.72 (100)	5.85 (102.3)	6.23 (108.9)	6.12 (107.0)	6.71 (117.3)	6.45 (112.8)	6.42 (112.2)	6.33 (110.7)	6.87 (120.1)
15－19	31.89 (103.4)	31.85 (103.2)	30.85 (100)	32.51 (105.2)	32.86 (106.5)	32.30 (104.7)	36.12 (117.1)	36.28 (117.6)	37.70 (122.2)	41.19 (133.5)	40.60 (131.6)
20－24	43.17 (99.7)	44.58 (103.0)	43.30 (100)	46.07 (106.4)	47.55 (109.8)	47.50 (109.8)	50.45 (116.5)	49.99 (115.5)	50.40 (116.4)	52.17 (120.5)	53.28 (123.0)
25－29	33.04 (96.8)	33.60 (98.5)	34.10 (100)	37.02 (108.6)	38.11 (111.8)	37.65 (110.4)	41.33 (121.2)	39.58 (116.1)	41.14 (120.6)	42.52 (124.7)	41.25 (121.0)
30－34	23.53 (94.0)	24.81 (99.1)	25.04 (100)	26.02 (103.9)	27.05 (108.0)	26.45 (105.6)	29.08 (116.3)	28.58 (114.1)	28.33 (113.1)	30.26 (120.8)	29.23 (116.7)
35－39	18.98 (96.8)	20.02 (102.1)	19.61 (100)	20.61 (105.1)	20.79 (106.0)	20.30 (103.5)	21.62 (110.0)	21.63 (109.8)	22.57 (115.1)	22.78 (116.2)	22.64 (115.5)
40－44	18.09 (98.4)	18.28 (99.4)	18.39 (100)	18.69 (101.6)	18.68 (101.6)	18.32 (99.6)	19.58 (106.5)	17.77 (96.6)	18.87 (102.6)	18.72 (101.8)	18.98 (103.2)
45－49	17.78 (98.5)	18.74 (102.2)	18.05 (100)	18.60 (103.0)	18.67 (103.4)	18.74 (103.8)	19.31 (107.0)	18.39 (101.9)	18.61 (103.1)	18.78 (104.0)	18.23 (101.6)
50－54	17.61 (100.1)	18.45 (104.5)	17.59 (100)	18.56 (105.5)	18.98 (107.9)	18.62 (105.9)	19.73 (112.2)	19.07 (108.4)	19.27 (109.6)	19.04 (108.2)	19.31 (109.8)
55－59	17.79 (102.9)	18.23 (105.1)	17.35 (100)	18.47 (106.5)	18.48 (106.5)	18.01 (103.8)	19.46 (112.2)	18.39 (106.0)	18.80 (108.4)	18.32 (105.6)	18.69 (107.7)
60－69	16.82 (104.1)	16.95 (105.0)	16.15 (100)	17.10 (105.9)	16.89 (104.6)	16.97 (105.1)	17.24 (106.7)	16.32 (101.1)	17.99 (111.4)	17.50 (108.4)	16.19 (100.2)
70－79	9.90 (102.1)	10.20 (105.2)	9.70 (100)	10.33 (106.5)	10.49 (108.1)	10.95 (112.9)	10.52 (108.5)	10.32 (106.4)	10.38 (107.0)	10.69 (110.2)	10.98 (113.2)
80→	5.30 (107.7)	4.67 (94.9)	4.92 (100)	3.90 (79.3)	5.73 (116.5)	4.79 (97.4)	5.15 (104.7)	5.07 (103.0)	4.22 (85.8)	4.54 (92.3)	5.01 (101.8)
總数	18.26 (100.0)	18.64 (102.1)	18.25 (100)	19.12 (104.8)	19.50 (106.8)	19.36 (106.1)	20.86 (114.3)	20.45 (112.1)	20.86 (114.3)		

（本表計算ノ年齢別人口ハ人口問題資料第2輯附表ノ示ストコロニヨル）

年齢別結核死亡率推移（昭和5—15年）　女

	昭和5年	〃 6	〃 7	〃 8	〃 9	〃 10	〃 11	〃 12	〃 13	〃 14	〃 15
0—4	4.92 (106.0)	5.20 (112.1)	4.64 (100)	4.92 (106.0)	5.37 (115.7)	5.33 (114.9)	5.32 (114.7)	5.47 (117.9)	5.34 (115.1)		
5—9	5.44 (119.8)	5.11 (112.6)	4.54 (100)	4.73 (104.2)	4.69 (103.3)	4.94 (108.8)	4.81 (105.9)	4.92 (108.4)	4.79 (105.5)	5.09 (112.1)	4.59 (101.1)
10—14	14.30 (112.2)	13.30 (104.3)	12.75 (100)	12.79 (100.3)	13.40 (105.1)	13.82 (108.4)	15.26 (119.7)	14.81 (116.2)	14.96 (117.3)	14.36 (112.6)	12.79 (100.3)
15—19	44.29 (109.8)	43.43 (107.7)	40.32 (100)	42.60 (105.7)	44.43 (110.2)	43.46 (107.8)	49.09 (121.8)	49.70 (123.3)	50.10 (124.3)	49.36 (122.4)	47.55 (117.9)
20—24	45.36 (106.5)	44.15 (103.7)	42.59 (100)	44.27 (103.9)	46.52 (109.2)	45.98 (108.0)	48.78 (114.5)	48.72 (114.4)	49.03 (115.1)	49.04 (115.1)	45.81 (107.6)
25—29	33.94 (101.9)	34.25 (102.8)	33.32 (100)	34.87 (104.7)	34.85 (104.6)	34.50 (103.5)	36.74 (110.3)	36.23 (108.7)	38.87 (116.7)	37.71 (11.32)	36.58 (109.8)
30—34	23.63 (102.5)	23.64 (102.5)	23.06 (100)	24.16 (104.8)	24.37 (105.7)	23.71 (102.8)	26.58 (115.3)	24.69 (107.1)	25.67 (111.3)	25.75 (111.7)	25.14 (109.0)
35—39	17.19 (101.1)	18.09 (106.4)	17.00 (100)	18.35 (107.9)	18.09 (106.4)	17.46 (102.7)	18.71 (110.1)	18.44 (108.5)	18.19 (107.0)	18.64 (109.6)	17.84 (104.9)
40—44	14.91 (110.2)	14.93 (110.3)	13.53 (100)	15.07 (111.4)	14.98 (110.7)	14.07 (104.0)	15.65 (115.7)	14.35 (106.1)	14.62 (108.1)	14.84 (109.7)	14.08 (104.1)
45—49	12.59 (100.8)	12.74 (102.0)	12.49 (100)	12.98 (103.9)	12.84 (102.8)	13.28 (106.3)	13.25 (106.1)	12.42 (99.4)	13.09 (104.8)	14.84 (101.8)	13.01 (104.2)
50—54	11.91 (111.8)	12.25 (115.0)	10.65 (100)	11.73 (110.1)	12.45 (116.9)	11.78 (110.6)	12.83 (120.5)	11.86 (111.4)	11.98 (112.5)	12.72 (113.7)	12.39 (116.3)
55—59	10.41 (101.7)	10.65 (104.0)	10.24 (100)	10.78 (105.3)	11.03 (107.7)	10.22 (99.8)	11.89 (116.0)	10.84 (106.0)	11.11 (108.5)	12.11 (10.5.5)	10.69 (104.4)
60—69	8.49 (101.4)	8.93 (106.7)	8.37 (100)	8.20 (98.0)	8.59 (102.6)	8.10 (96.8)	9.08 (108.5)	8.28 (98.9)	8.45 (10.10)	10.80 (105.7)	9.00 (107.5)
70—79	5.27 (105.2)	4.93 (98.6)	5.01 (100)	5.14 (102.6)	5.40 (107.8)	4.37 (87.2)	5.33 (106.4)	4.81 (96.0)	5.30 (105.8)	5.32 (106.2)	6.03 (120.4)
80→	2.80 (119.7)	2.63 (112.4)	2.34 (100)	2.84 (121.4)	2.96 (126.5)	2.66 (113.7)	2.50 (106.8)	2.58 (110.3)	2.66 (113.7)	3.17 (135.5)	2.69 (115.0)
總数	18.87 (101.2)	18.65 (105.2)	17.72 (100)	18.52 (104.5)	19.02 (107.3)	18.81 (106.2)	20.46 (115.5)	20.17 (113.8)	20.45 (115.4)		

この関係は女子に於ても全様で
に一五―一〇一二四才に於て増加
五年も増加の傾向を續けるに反し
して十九才に甚だし。然し乍ら女子に於ては、男子に
この觀察結果から、すると、我が
に特徴がある。
十五年に於て何れも低
級に於て著しく、特に青壮年階
と趣を全じくしてゐる。即ち支那事変以後産業會は青少年
を來たし、これらが農村より都市工場に集中し、これら青
核に罹患、發病し、死亡せるものが著しく増加したものと
これらの結果から推斷するに、
増加し特に青少年層の死亡増加を
の急激する工業進出によると考へ
度の影響を與へてゐるかは簡單に
に於ける食糧問題は極めて憂慮す
べきものがあった。結核死亡は確かに
昭和拾六年度

この影響については、別の機會に檢討しなければならない。

第五節　大東亜戰爭の

第一項　大東亜戰爭の乳幼兒体位に及ぼせる影響

現下非常時局下に於て、母性並に乳幼児の保護対策の完璧を期すること
は極めて肝要なる問題と云ふべきであつて、このことは我が國の乳幼児
死亡率は、歐米諸國に比して著しく高きに鑑みても、自ら判明するとこ
ろである。しかも支那事変は意外に進捗し、遂には大東亜戰争に迄進展
し、母性、乳幼児に及ぼす影響も甚だ大なるものがあると思はれるので
あつて、これらに対する保護對策は特に所要なるを痛感する。

人的資源涵養の目的から言つて、母性並に乳幼児に及ぼす影響は相當著しいものゝあることは、前歐州大戰の際に獨墺二國の經験したるところであるが、今次支那事変下我が國の母性及び乳幼児の狀態は如何にと云ふ問題に就ての一考察として農村乳幼

児の身体発育状態を、支那事変の前後に分ち、比較考察をとゝしよう。

研究材料として用ふるものは、神奈川縣中郡高部屋村の愛育指定村の一つとして昭和十年十月以降、各種の母性事業を行ひ來たれるもので、本材料は毎月一回の乳幼児健康相談の際に測定し得だるものである。

計測結果を事変前（昭和十年十月より十三年一月迄）と事変後（昭和十三年二月以後昭和十五年十二月）とに分ち、比較してみると、第一―第五表の如くであつて、各表は實数及び計測値（算術平均）を以て示してある。

身長、体重及胸圍の三主要計測値に就て、事変前後の比較を行つてみるに、身長、体重に於ては、その差はあまり顯著のものでなく、影響はないと認められる。然し乍ら胸圍に於ては劣ることが見うけられ、殊に乳児期に於てこの傾向は著しいことが認められる。

即ち幅育に於て、劣等となれることが言はれるが、これを更に明かにするため、小兒の榮養狀態を判定する重要なる測度とされる上膊圍及び皮厚の比較をしてみよう。

第四表、第五表に就て、その測定結果を見るに、上膊圍は乳兒及び低年齢には大した差はないが、年齢の進むに從ひ顯著となり、皮厚に於ては全てゞ年齢に於て劣ることが認められる。

以上の結果を見るに、農村に於ける幅育、即ち胸圍、上膊圍、皮厚に於ては相當顯著なる影響は、長育に於ても認められる。

これらは乳幼兒に對する事爰に國民生活が著なるものがあることが認められる。

昭和十五年迄の結果に就ての比較であつて、又食糧の都市より豊富となれる昭和十六年以後の實狀を示すものでなく相當緊迫し思はれる農村乳幼兒に就て行はれたるものでのでないゝ。然し乍ら農村乳幼兒に就ても、勿論全般を推測し得るも、眞に注目すべきことゝ言はねばならないは、

第一表　身長比較　（cm）

性及年齢		事前		事後	
		員数	計測値	員数	計測値
男	0--1	76	64.7±0.47	111	64.8±0.34
	1--2	100	75.0±0.26	54	76.4±0.38
	2--3	49	84.9±0.25	87	84.3±0.29
	3--4	63	91.0±0.33	101	90.6±0.23
	4--5	55	96.6±0.42	75	96.6±0.41
	5--6	83	102.6±0.25	92	103.0±0.23
	6--7	180	106.6±0.26	114	107.0±0.26
女	0--1	58	63.6±0.49	94	62.8±0.43
	1--2	79	74.0±0.30	54	73.4±0.42
	2--3	51	83.6±0.31	61	82.8±0.27
	3--4	61	89.1±0.33	84	89.1±0.26
	4--5	69	95.0±0.33	72	96.3±0.33
	5--6	90	101.6±0.32	127	101.6±0.29
	6--7	220	106.0±0.20	73	106.5±0.35

第二表　体重比較　　（Kg）

性及年齢		事変前		事変後	
		員数	計測値	員数	計測値
男	0--1	75	6.8±0.13	111	6.8±0.10
	1--2	98	8.8±0.07	53	9.0±0.12
	2--3	50	11.4±0.10	77	11.6±0.11
	3--4	63	13.1±0.10	100	13.2±0.09
	4--5	55	14.5±0.14	75	14.6±0.12
	5--6	83	16.1±0.17	89	16.2±0.11
	6--7	101	17.2±0.09	112	17.1±0.10
女	0--1	58	6.3±0.11	93	6.0±0.08
	1--2	79	8.3±0.09	51	8.1±0.11
	2--3	52	10.8±0.11	60	10.7±0.12
	3--4	61	12.4±0.12	93	12.5±0.11
	4--5	68	13.9±0.11	86	14.1±0.13
	5--6	95	15.6±0.11	120	15.6±0.10
	6--7	228	16.8±0.09	79	16.5±0.18

第三表　胸圍比較　　(cm)

性及年齡		事変前		事変後	
		員数	計測値	員数	計測値
男	0--1	62	43.6±0.26	118	41.2±0.22
	1--2	92	45.2±0.17	53	45.5±0.35
	2--3	46	49.2±0.21	77	46.7±0.19
	3--4	58	51.1±0.16	93	50.7±0.21
	4--5	50	53.0±0.18	75	52.1±0.18
	5--6	79	54.2±0.16	89	53.6±0.16
	6--7	180	55.1±0.12	100	54.8±0.14
女	0--1	58	41.5±0.24	89	41.3±0.19
	1--2	74	44.4±0.17	53	43.9±0.18
	2--3	51	48.3±0.20	60	46.9±0.19
	3--4	58	49.9±0.22	93	49.3±0.18
	4--5	64	51.4±0.20	79	50.6±0.21
	5--6	89	52.9±0.15	125	52.3±0.13
	6--7	222	53.3±0.12	79	53.9±0.16

第四表　上膊圍比較　（cm）

性及年齢		事変前		事変後	
		員数	計測値	員数	計測値
男	0--1	64	13.2±0.11	106	13.2±0.10
	1--2	74	14.1±0.09	36	14.2±0.08
	2--3	48	15.0±0.10	79	14.9±0.07
	3--4	61	15.4±0.08	95	15.1±0.07
	4--5	51	15.6±0.08	73	15.2±0.08
	5--6	76	15.4±0.07	88	15.9±0.07
	6--7	173	15.7±0.06	112	15.7±0.04
女	0--1	57	13.4±0.10	78	12.8±0.11
	1--2	75	14.2±0.08	34	13.5±0.13
	2--3	49	14.7±0.07	60	13.7±0.10
	3--4	59	15.1±0.08	91	14.8±0.07
	4--5	68	15.3±0.10	75	15.1±0.07
	5--6	79	15.5±0.07	119	15.3±0.05
	6--7	202	15.5±0.05	80	15.5±0.07

第五表　皮厚比較　　(cm)

性及年齡		事変前		事変後	
		員数	計測値	員数	計測値
男	0--1	67	7.4±0.21	111	4.4±0.12
	1--2	70	5.9±0.19	51	3.9±0.19
	2--3	44	6.0±0.16	68	3.8±0.12
	3--4	63	5.4±0.16	96	4.0±0.08
	4--5	53	4.6±0.13	75	3.8±0.10
	5--6	82	4.3±0.10	87	3.1±0.08
	6--7	138	4.1±0.06	105	3.4±0.10
女	0--1	51	5.7±0.20	88	5.1±0.14
	1--2	62	6.0±0.18	55	4.2±0.17
	2--3	46	6.3±0.18	61	4.1±0.14
	3--4	58	5.4±0.13	92	4.3±0.11
	4--5	68	5.1±0.11	76	4.5±0.08
	5--6	89	5.0±0.13	123	3.9±0.07
	6--7	175	5.3±0.09	78	4.9±0.13

輓近我が國國民の体位の壯丁体位に及ぼせる影響に於て屢々指摘し注意を喚起せらるゝところは、(一)累年身長の増大するに拘らず体重及び胸圍の増加せざること、(二)從つて筋骨薄弱者の増加せること、(三)結核性疾患の増加せること等であつた。

扨、昭和十二年の支那事変勃発以來の諸般の國内情勢により、壯丁体位に於ける斯くの如き傾向が特に如何なる変化を蒙つたかを知る爲に、昭和十六年に至る陸軍省印刷徴兵事務摘要により全國及び聽府縣別壯丁平均身長竝に平均体重を逐年比較觀察することとした。

先づ身長に就て見るに、第一表の示す如く、最下欄の全國平均及び第一圖の示す如く、昭和八年全國壯丁平均身長は一六〇、二糎であつたが、翌年には一六〇、三糎と極く僅かではあるが、一糎の増加を見た。併し其の翌年以後十三

年に至る迄五ケ年に亙つて其の平均身長は全く等しく、從來多少宛でも身長増大の傾向は玆に止まつたかの如く思はれたのであつたのである。然るに翌十四年には一六〇、五糎と急に二糎増加し、更に十五年、十六年は夫々一六一、六、一六二、八と〇、二糎づつ増し俄かに長育の累増を見たのである。

斯く身長は逐年増大して來たが、之が果して戰爭以來壯丁の身長發育完成期に至る迄の長年月を經て漸次行はれる身體の發育生理の變化により惹起されたものであるか否かは早急に決することは出來ない。何となれば身長を含む骨格の發育生理の變化は、從つて檢査當時に現はれるものであるが、特殊の事情或いは檢査時より事實前に至る迄の間の長年月を經て漸次行はれて居つたものである、が、前二、三年間に戰爭の影響により其の大体の基礎が形成せられて居つたものであるか、或いは檢査時に現はれた急激に伸びたものであるか何れなるかを判定する事は甚だ困難である。假りに後者の影響が相當大なりとする

も、單に身長の増大のみを以て体位全般を云々する能はざるは勿論である。

廳府縣別に觀察して見ても（廳府縣の分類は受検壯丁の本籍別に據つて集計されてあるも同様の傾向を示す。以下同様）大部分の府縣が全國平均と同様の傾向を示して居り、而も二、三の例外を除いて十四年以後の増加が著しく認められるものが多い。特に東京、神奈川、大阪、京都、兵庫、福岡等の大都市である。一般に特に十六年度の増加が著明で、例へば四國の諸縣は十五年迄は一上一下して大なる変動は見られなかつたものが十六年には一齊に上昇してゐる。

次に体重に（第二表參照）先づ全國平均では昭和八年の平均体重五二、八一、六五であつたものが、九年五二、九四、十年五三、二七大、十二年五三、二一五、十三年五三、二四七と大体五三、二一五、十三年五三、二四七と大体はあるが漸増の傾向を示してゐた。然るに十四年、十五年は逆に五三、〇九二、五二、九五九と減少したのであるが十六年には五三、一

三五と略々十一年と等しい処迄回復した。即ち第二圖の勃発した十二年に於て体重増加傾向は始ど停止し、十三年も同様であり、翌十四年には遂に逆行するに至つたのである。之は明かに戰爭の影響と考へる事が出来やう。体重は身長と異り一時的の榮養不足や勞働過重等に敏感に、及ぼし影響を蒙るものであるから斯くの如くなると思ふ。

之を地方別に見ると岩手、秋田、山形、埼玉、石川、岐阜、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、鹿児島、愛媛、高知、長崎、大分、北海道、樺太等は大体に於て全國平均と同様の傾向を認めることが出来る。之に反し東京、大阪、福岡、神奈川、千葉、静岡、徳島、鹿児島等に於ては十三年以後の体重減少が著明で、而も十六年に於ても他の諸府縣に於けるが如き回復は認められず多くは更に減少してゐる。之は大都市に於て特に事変による影響が甚だしかつた為と思はれる。

以上の平均身長及平均体重の年次別推移を綜合するに、身長は著明に累増せるにも拘らず、体重は却つて漸く身長増加に相伴つて体重の増加を見たのである。

次に結核に就て観察するに、受検者の経過と共に著明に壮丁体位の低下を生じた事を知るのである。

吸器疾病とあるものが大部分は恐らく結核の病類に於て呼吸器疾患と要疾病変常者を生じた事を知るのである。

検査人員毎千分比を年次別及廳府縣別に比較したものが第三表である。

廳府縣別の千分比は年により非常な変動を示してゐるも、のが多いが、之は検査の判定或ひは標準に於て年々より差異がある為なるが、近年壮丁検査の事情が平均されて略〻全國平均では之等実際の情況を示す、考へられる。

ん と思はれる時に於ける結核の検査有するものの発見率も高まつたことを加へる様になつた為當然疾病を和八年以来十六年に至つて全國本均に於て昭果してどの程度まで真でおらう。従つて年々呼吸器疾患の割合が増加してゐるが、

したものかは之のみでは判定出来ない。（第四表）況が全國平均に於ては最後に花柳病患者の割合であるが共に十三年、十四年は一時逆行して増加し、次で十五年、十六年は著しく減少し十六年の如きは八年の半分以下になつた。昭和八年に至る迄漸減の傾向であつたが、事変と之は壮丁の自粛自戒が全國的に強化され た事を示すものであつて喜ぶべき現象である。地方別に見ても大体全國平均と同様であるが、中には東京及其の近縣、或は、福岡、奈良、廣島、山口、熊本、沖繩等の如く十六年に於ても未だ稍高率を示してゐる

第一表　廳府縣別受檢壯丁平均身長表

廳府縣別	昭和8	〃9	〃10	〃11	〃12	〃13	〃14	〃15	〃16
1 北海道	1.607	1.608	1.608	1.608	1.609	1.609	1.609	1.609	1.611
2 青森	1.601	1.600	1.600	1.600	1.601	1.603	1.605	1.605	1.604
3 岩手	1.599	1.600	1.602	1.600	1.598	1.599	1.601	1.602	1.603
4 宮城	1.602	1.602	1.602	1.602	1.600	1.600	1.602	1.604	1.605
5 秋田	1.595	1.599	1.599	1.596	1.597	1.597	1.598	1.599	1.600
6 山形	1.597	1.596	1.594	1.594	1.591	1.590	1.592	1.596	1.599
7 福島	1.593	1.595	1.595	1.593	1.591	1.592	1.595	1.595	1.599
8 茨城	1.593	1.594	1.593	1.592	1.593	1.593	1.595	1.598	1.598
9 栃木	1.590	1.592	1.588	1.589	1.603	1.589	1.589	1.591	1.592
10 群馬	1.588	1.592	1.591	1.588	1.588	1.589	1.592	1.592	1.595
11 埼玉	1.587	1.588	1.589	1.586	1.588	1.589	1.590	1.592	1.590
12 千葉	1.601	1.603	1.600	1.602	1.599	1.601	1.603	1.606	1.608
13 東京	1.608	1.612	1.611	1.608	1.612	1.611	1.615	1.613	1.617
14 神奈川	1.604	1.604	1.605	1.605	1.603	1.605	1.604	1.607	1.609
15 新潟	1.594	1.596	1.593	1.598	1.593	1.594	1.595	1.596	1.600
16 富山	1.599	1.603	1.603	1.602	1.602	1.602	1.605	1.608	1.610
17 石川	1.601	1.602	1.602	1.605	1.604	1.603	1.603	1.609	1.610
18 福井	1.599	1.604	1.602	1.603	1.602	1.606	1.604	1.607	1.608
19 山梨	1.591	1.593	1.594	1.591	1.589	1.593	1.592	1.594	1.599
20 長野	1.602	1.599	1.600	1.598	1.600	1.599	1.600	1.602	1.603
21 岐阜	1.596	1.594	1.595	1.596	1.593	1.596	1.596	1.601	1.604
22 静岡	1.598	1.599	1.599	1.602	1.600	1.602	1.604	1.606	1.608
23 愛知	1.600	1.598	1.603	1.602	1.605	1.602	1.603	1.607	1.606
24 三重	1.607	1.607	1.608	1.607	1.607	1.609	1.611	1.614	1.614
25 滋賀	1.615	1.616	1.616	1.615	1.616	1.615	1.618	1.620	1.621
26 京都	1.617	1.616	1.618	1.616	1.618	1.619	1.619	1.621	1.624
27 大阪	1.614	1.618	1.618	1.619	1.618	1.619	1.625	1.620	1.620
28 兵庫	1.611	1.613	1.606	1.612	1.612	1.614	1.616	1.619	1.619
29 奈良	1.610	1.613	1.613	1.615	1.609	1.612	1.613	1.617	1.618
30 和歌山	1.612	1.613	1.613	1.614	1.612	1.615	1.615	1.614	1.621
31 鳥取	1.614	1.610	1.615	1.617	1.616	1.613	1.618	1.619	1.622
32 島根	1.604	1.605	1.604	1.602	1.603	1.605	1.608	1.609	1.611
33 岡山	1.613	1.612	1.612	1.613	1.613	1.613	1.617	1.619	1.619
34 廣島	1.606	1.606	1.604	1.606	1.608	1.610	1.610	1.611	1.615
35 山口	1.606	1.606	1.607	1.608	1.610	1.610	1.613	1.615	1.616
36 徳島	1.601	1.589	1.604	1.601	1.601	1.603	1.603	1.603	1.605
37 香川	1.599	1.601	1.602	1.602	1.601	1.600	1.602	1.599	1.607
38 愛媛	1.601	1.601	1.600	1.600	1.600	1.601	1.603	1.601	1.608
39 高知	1.604	1.604	1.604	1.605	1.603	1.604	1.604	1.602	1.608
40 福岡	1.606	1.608	1.609	1.608	1.609	1.609	1.610	1.611	1.614
41 佐賀	1.609	1.611	1.609	1.611	1.612	1.612	1.610	1.613	1.616
42 長崎	1.611	1.610	1.610	1.608	1.612	1.611	1.612	1.614	1.617
43 熊本	1.600	1.602	1.603	1.604	1.603	1.604	1.604	1.606	1.609
44 大分	1.597	1.598	1.599	1.599	1.599	1.600	1.599	1.602	1.604
45 宮崎	1.599	1.595	1.596	1.595	1.596	1.597	1.595	1.599	1.600
46 鹿兒島	1.594	1.596	1.592	1.598	1.595	1.597	1.596	1.603	1.602
47 沖縄	1.564	1.566	1.569	1.569	1.568	1.570	1.572	1.567	1.576
48 樺太	1.612	1.617	1.616	1.616	1.615	1.617	1.616	1.611	1.615
全國	1.602	603	1.603	1.603	1.603	1.603	1.605	1.606	1.608

第二表　廳府縣別受検壯丁平均体重表

廳府縣別	昭和8	〃9	〃10	〃11	〃12	〃13	〃14	〃15	〃16
1 北海道	55299	55502	55464	55591	55530	55510	55410	55240	55383
2 青森	55137	55134	54879	55257	55349	55204	55306	55197	55396
3 岩手	54393	54693	54382	54659	55002	54787	54624	54367	54699
4 宮城	54405	54624	54284	54585	54687	54486	54451	54550	54529
5 秋田	54293	54523	54532	54534	54671	54422	54320	54437	54742
6 山形	53300	53765	53469	53528	53771	53608	53281	53863	54034
7 福島	53029	53264	53074	53285	53465	53375	53199	53399	53541
8 茨城	52305	52771	52736	52752	53013	52889	52954	52949	53067
9 栃木	51807	52067	51926	52080	52374	52410	52447	52279	52489
10 群馬	51777	51857	51788	51767	52096	52083	51914	51871	51808
11 埼玉	51964	51794	51324	51482	51695	51748	51231	51427	51457
12 千葉	52942	53118	53204	53361	53476	53489	53393	53260	53253
13 東京	51721	51951	52287	52093	52324	52000	52439	51743	51845
14 神奈川	52232	52412	52336	52627	52586	52675	52180	52009	52123
15 新潟	52804	53184	52904	53342	53353	53255	53216	53197	53530
16 富山	53319	53676	53375	53865	53936	53583	53680	53863	53702
17 石川	53295	53630	53415	53813	53640	53454	53255	53391	53754
18 福井	52993	53052	53028	53209	53189	52982	52883	53032	53030
19 山梨	51533	51888	51547	51489	51990	51769	52051	51698	51952
20 長野	53099	53003	52441	52855	53059	52972	52878	52841	52867
21 岐阜	51464	51706	51931	51914	51826	52022	51688	51682	52233
22 静岡	51863	52333	52429	52471	52528	52685	52631	52634	52382
23 愛知	51621	51730	51943	51974	51626	51936	51869	51924	51756
24 三重	52388	52550	52440	52741	52694	52848	53021	52858	53022
25 滋賀	52865	52991	53158	53434	53309	53496	53082	53303	53693
26 京都	52266	53061	52758	53303	53617	53306	53131	52812	52994
27 大阪	52593	52679	52582	52855	52870	52955	52903	52586	52479
28 兵庫	52917	52909	53008	53313	53058	53405	53121	52994	53350
29 奈良	52839	52900	52901	53178	53522	53385	53211	52904	53284
30 和歌山	52653	52995	52865	53168	53204	53310	53537	53005	53488
31 鳥取	54327	54297	54103	54138	54342	54173	54387	53946	54285
32 島根	52763	53502	53316	53341	53508	53560	53349	53312	53400
33 岡山	53243	53000	53123	53286	53278	53278	53060	52990	53164
34 廣島	53048	53134	53076	53338	53237	53421	53224	53047	53159
35 山口	52969	52577	52602	53181	53034	53245	52978	52689	53094
36 徳島	53614	53552	53504	53707	53744	53740	53490	53362	53256
37 香川	52678	52970	52991	53092	53025	52897	52814	52548	53183
38 愛媛	52784	53069	52963	53269	53313	52930	53254	52629	53137
39 高知	53216	53382	53478	53702	53597	53570	53573	53140	53612
40 福岡	52815	52944	52804	53341	53548	53664	52933	52659	52901
41 佐賀	52683	53357	53227	53103	53329	53431	53105	53550	53373
42 長崎	53732	53660	53679	54248	54059	54144	53918	53518	53806
43 熊本	53031	53243	53395	53639	53661	53730	53386	53356	53527
44 大分	52799	53039	53049	53223	53298	53326	52863	52833	53085
45 宮崎	52663	52774	52985	53191	53112	53116	52923	52825	52924
46 鹿児島	52652	52548	52401	52858	52942	53078	52892	52873	52628
47 沖縄	48115	49681	49902	49915	49233	50361	50500	50253	50951
48 樺太	56289	56569	56211	56065	56201	55966	55978	55633	55899
全國	52816	52994	52950	53196	53215	53247	53092	52959	53135

第三表　丙種中呼吸器疾病割合（検査人員毎千分比）

廳府縣別	昭和	〃9	〃10	〃11	〃12	〃13	〃14	〃15	〃16
1 北海道	23.46	40.77	30.42	33.65	30.26	24.22	59.04	18.40	25.84
2 青森	3.18	79.77	30.62	57.64	62.11	17.84	23.78	12.80	30.26
3 岩手	19.56	7.33	26.04	22.54	15.17	31.00	26.11	6.86	12.78
4 宮城	16.14	27.69	22.95	24.23	30.52	34.87	37.93	19.81	22.56
5 秋田	5.19	9.33	26.50	49.74	40.03	30.42	13.15	21.92	25.96
6 山形	13.42	13.13	22.74	37.35	27.48	19.34	19.29	25.19	21.70
7 福島	3.17	16.22	15.76	27.87	33.16	52.24	43.76	13.57	17.35
8 茨城	7.38	2.30	5.76	9.27	22.13	39.19	20.92	11.38	18.19
9 栃木	16.38	10.49	7.65	24.19	30.71	23.79	22.28	3.90	37.34
10 群馬	37.27	19.52	9.31	19.27	47.48	43.57	13.88	6.89	15.81
11 埼玉	13.79	13.00	10.79	12.96	11.36	8.71	19.14	18.57	21.46
12 千葉	28.36	16.96	7.41	3.27	18.54	29.29	33.60	13.96	19.18
13 東京	36.21	22.96	21.98	30.14	28.09	36.12	40.95	21.91	36.57
14 神奈川	15.41	15.98	24.77	18.71	31.31	25.81	29.60	36.29	27.15
15 新潟	22.84	21.17	6.90	31.08	11.34	15.48	15.94	13.93	18.98
16 富山	43.82	61.85	27.58	25.64	13.33	24.34	28.98	33.92	24.89
17 石川	44.89	21.96	46.67	14.25	20.36	54.53	56.67	57.88	44.02
18 福井	30.61	37.01	42.17	19.71	31.95	55.30	40.10	14.86	29.36
19 山梨	0.86	15.13	14.63	7.09	16.08	20.22	21.03	29.14	29.05
20 長野	15.17	18.83	8.93	18.74	12.16	45.44	36.72	15.54	24.45
21 岐阜	28.34	28.03	20.04	14.16	9.94	16.58	32.75	20.07	46.16
22 静岡	19.76	11.26	12.02	23.74	62.03	40.15	58.03	21.24	20.30
23 愛知	23.85	25.96	54.45	25.71	32.26	36.07	48.59	42.03	25.63
24 三重	12.75	6.53	9.72	10.61	36.23	25.03	15.90	12.91	34.56
25 滋賀	15.11	43.61	50.85	27.60	15.09	26.23	44.34	25.34	18.80
26 京都	26.99	24.08	87.25	38.03	19.92	36.09	36.63	26.24	54.29
27 大阪	19.44	57.81	30.85	53.41	39.58	26.45	38.11	42.47	40.65
28 兵庫	13.27	27.03	18.37	40.81	45.91	31.94	38.06	52.44	25.09
29 奈良	10.72	14.84	24.76	31.23	24.65	43.89	21.24	8.86	19.14
30 和歌山	19.69	21.43	21.08	22.93	8.90	17.24	53.98	24.77	28.94
31 鳥取	16.86	11.99	12.02	21.60	18.87	41.88	45.14	38.46	69.39
32 島根	14.70	19.86	7.67	14.21	30.89	42.49	40.77	39.53	28.69
33 岡山	21.84	67.08	48.37	27.92	14.39	38.81	26.14	37.86	30.03
34 広島	12.84	15.34	25.43	98.45	60.91	32.82	50.22	41.18	24.31
35 山口	18.68	22.65	35.86	37.37	36.81	67.98	45.34	29.04	32.54
36 徳島	9.40	12.21	19.12	26.04	10.65	18.53	29.75	24.92	44.40
37 香川	30.02	27.27	20.52	11.10	26.89	40.22	21.57	32.06	39.73
38 愛媛	15.57	15.20	14.57	29.06	26.50	20.61	25.09	35.09	31.05
39 高知	11.22	2.49	3.58	28.84	4.32	32.19	3.16	37.90	47.91
40 福岡	30.14	18.28	32.74	22.94	32.79	23.37	39.73	22.85	24.65
41 佐賀	16.63	19.23	12.66	15.49	21.48	50.29	28.99	19.30	33.99
42 長崎	31.42	39.06	12.18	20.95	32.00	12.44	32.83	30.25	37.34
43 熊本	26.49	10.01	19.41	23.32	12.53	21.43	24.92	21.11	36.04
44 大分	3.40	2.56	5.20	16.31	15.65	37.83	23.99	13.18	30.22
45 宮崎	7.22	16.99	7.80	6.78	25.25	56.13	20.61	10.50	44.23
46 鹿児島	12.18	39.84	4.42	33.36	17.61	24.99	20.27	22.31	36.41
47 沖縄	7.20	27.99	9.23	13.03	17.86	38.34	9.71	11.63	18.41
48 樺太	22.46	61.47	36.38	102.72	18.12	19.20	48.39	5.96	27.04
全國平均	19.59	24.09	22.66	27.49	28.27	31.44	33.54	24.56	30.19

第四表　受検壮丁花柳病罹患率（検査人員千分比）

廳府縣別	昭和8	〃9	〃10	〃11	〃12	〃13	〃14	〃15	〃16
1 北海道	10.61	8.47	8.31	6.52	8.02	6.97	8.57	6.01	6.84
2 青森	7.98	12.16	7.56	5.59	9.45	8.18	7.71	17.20	3.29
3 岩手	3.27	6.00	4.95	5.46	3.19	4.60	2.76	1.10	5.46
4 宮城	13.21	4.41	6.29	6.44	4.29	7.62	7.85	3.53	2.91
5 秋田	8.28	6.82	6.51	6.27	5.58	2.87	5.43	1.70	5.40
6 山形	6.04	4.62	3.51	1.61	4.78	4.16	5.32	2.12	3.77
7 福島	6.35	9.63	8.20	6.72	8.58	10.81	12.85	8.07	4.01
8 茨城	9.39	9.26	9.62	4.70	9.08	8.72	11.18	8.87	3.64
9 栃木	9.63	8.72	8.34	6.68	14.33	8.08	10.93	2.31	2.76
10 群馬	3.32	7.04	4.23	4.17	4.81	2.35	8.22	5.19	2.65
11 埼玉	7.04	4.64	7.26	5.31	7.22	5.56	11.11	11.49	9.16
12 千葉	12.75	16.03	8.47	8.62	9.88	13.55	21.76	26.68	8.45
13 東京	10.90	12.85	12.06	9.60	8.78	9.04	12.15	10.12	9.22
14 神奈川	16.39	6.80	14.09	11.90	10.44	10.88	9.99	12.39	8.93
15 新潟	5.76	6.80	4.89	4.26	5.68	4.56	3.62	2.60	2.46
16 富山	11.95	12.74	8.31	10.86	8.27	11.18	7.45	4.92	5.23
17 石川	9.36	10.28	14.29	7.27	11.26	14.92	17.49	13.61	4.34
18 福井	8.60	12.94	8.17	6.39	12.15	14.69	9.92	6.29	3.82
19 山梨	9.29	5.60	5.00	6.00	6.44	7.17	8.36	6.85	5.34
20 長野	4.34	7.17	3.72	4.90	6.22	4.61	5.89	4.80	7.17
21 岐阜	8.37	9.14	9.43	12.33	7.77	6.10	8.39	5.87	2.65
22 静岡	8.30	7.78	7.38	10.29	8.69	7.76	11.07	5.66	4.05
23 愛知	12.71	13.83	12.35	8.31	10.05	9.61	11.41	5.56	2.68
24 三重	8.49	13.44	11.26	9.59	13.98	8.83	6.39	6.06	2.15
25 滋賀	9.59	12.62	12.19	6.47	8.13	8.25	9.49	3.35	2.06
26 京都	20.66	26.91	36.54	15.54	9.23	12.50	9.93	3.56	2.09
27 大阪	19.19	10.66	11.46	12.20	10.62	20.69	12.64	12.10	5.19
28 兵庫	18.06	14.71	12.93	11.16	11.93	14.95	10.89	9.40	5.50
29 奈良	19.79	15.50	18.32	24.48	14.35	35.52	19.68	4.81	7.85
30 和歌山	6.60	9.05	10.23	10.98	6.44	15.01	19.41	13.96	6.20
31 鳥取	12.26	12.74	8.05	12.12	14.21	11.24	11.43	14.70	2.41
32 島根	9.67	9.05	9.43	6.83	9.54	5.82	3.20	8.35	4.46
33 岡山	12.48	6.97	8.55	5.68	12.76	14.45	8.95	9.47	6.73
34 廣島	18.27	15.30	17.91	10.39	11.52	15.62	8.96	8.41	12.05
35 山口	9.90	11.05	8.66	10.73	9.58	18.78	12.95	9.13	8.52
36 徳島	9.65	9.44	17.46	15.75	10.51	14.53	10.24	6.71	4.85
37 香川	14.57	8.89	15.29	10.39	9.33	13.22	13.58	5.92	3.07
38 愛媛	7.12	4.99	6.02	6.10	9.31	6.18	16.24	5.58	3.51
39 高知	12.06	13.31	12.12	20.68	12.01	14.35	8.74	7.95	5.50
40 福岡	19.89	16.16	16.54	14.66	18.42	16.54	13.14	9.51	8.61
41 佐賀	17.43	10.69	22.79	7.83	14.13	11.29	14.77	7.13	5.12
42 長崎	12.52	12.19	13.06	6.46	16.68	13.16	6.75	16.40	6.84
43 熊本	35.42	11.59	13.19	9.16	9.73	11.98	12.08	5.58	9.69
44 大分	14.33	13.24	13.93	18.67	9.98	11.02	13.19	12.78	5.35
45 宮崎	12.09	11.13	9.53	10.82	11.03	12.78	10.95	8.81	2.96
46 鹿児島	17.30	11.25	10.51	8.31	11.06	11.19	11.63	8.54	4.85
47 沖縄	33.57	26.62	16.43	23.47	9.88	19.64	25.53	18.46	9.81
48 樺太	4.10	7.72	1.59	1.85	9.34	6.88	5.86	4.76	3.53
全國平均	11.94	10.54	10.71	9.08	9.62	10.81	10.61	8.25	5.63

第一圖　地方別受検壯丁平均身長累年比較

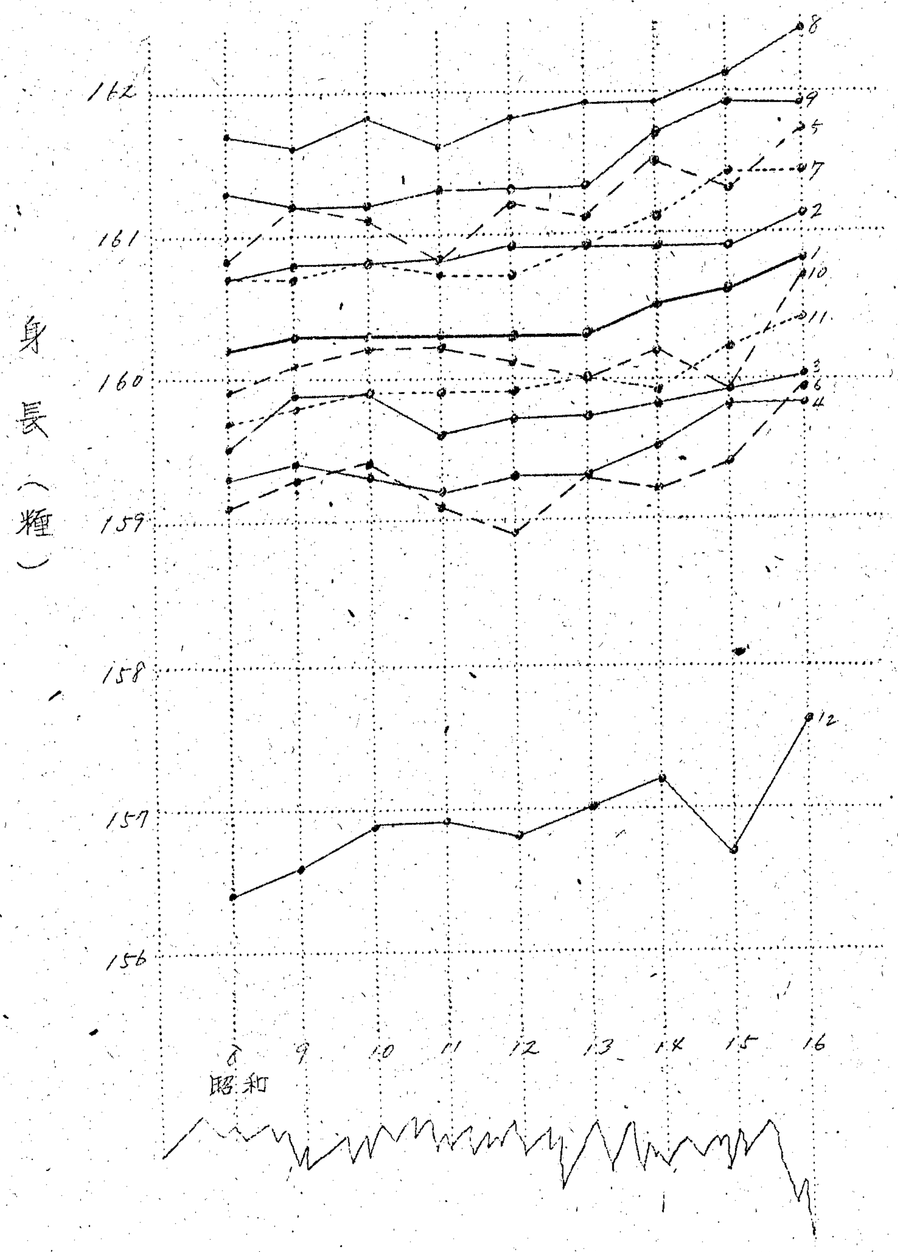

1 全　國
2 北海道
3 秋　田
4 茨　城
5 東　京
6 山　梨
7 三　重
8 京　都
9 岡　山
10 香　川
11 大　分
12 沖　繩

第二圖　地方別受検壯丁平均体重累年比較

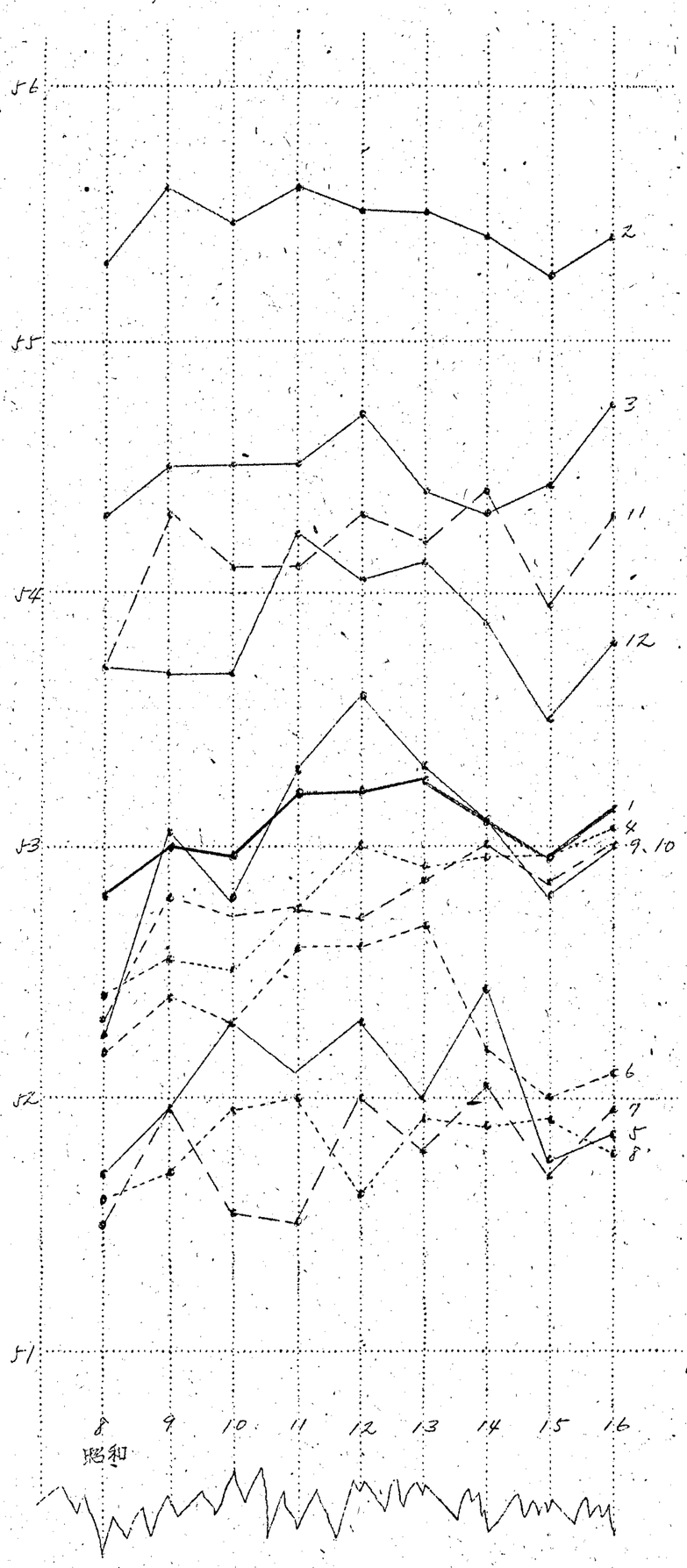

1 全　國
2 北海道
3 秋　田
4 茨　城
5 東　京
6 神奈川
7 山　梨
8 愛　知
9 三　重
10 京　都
11 鳥　取
12 長　崎

第六節　戰爭の自然增加に及ぼす影響

自然增加は、言ふまでもなく、出生、死亡の二要素の変化によつて変動するものである。戰爭の出生及び死亡に及ぼした影響については、既に前二節に於て概説したが、今、戰爭が自然增加に及ぼした影響について観察しやう。

昭和八年乃至昭和十二年の年平均自然增加数を示すと第一表の如くである。

第一表

	昭和八年乃至昭和十二年平均	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
出生	二、一二七、六八九 (一〇〇、〇〇〇)	一、九二八、三二一 (九〇、六三)	一、九〇一、五七三 (八九、二二)	二、一一五、八九二 (九九、六六)
死亡	一、二〇五、七五七 (一〇〇、〇〇〇)	一、二五八、〇五二 (一〇四、四八)	一、二七九、九〇〇 (一〇五、二三)	一、一八九、五〇五 (九八、六八)
自然增加	九二一、九三二 (一〇〇、〇〇)	六七〇、二六九 (七二、一〇)	六二一、六七三 (六七、四六)	九二五、三八七 (一〇〇、七四)

右の第一表でみると、自然増加数は昭和八年乃至昭和十二年の年平均九二、九三二人へ一〇〇、〇〇〇）に對して昭和十三年六六、五一三人へ一〇〇、七九）で、戰前に較べて、昭和十四年六三、八二七人へ一〇〇、七九）で、減少したが、昭和十五年には著しく増加した。これは一方に於て死亡数が稍、減少し、出生数が著しく増加したからである。更に自然増加率を示せば第二表の如くである。

第二表

	出生数	死亡数	自然増加率
昭和八年乃至昭和十二年平均	三〇、七七三（一〇〇、〇〇）	一八、七九一（一〇〇、〇〇）	一二、〇七二（一〇〇、〇〇）
昭和十三年	二九、七七〇（九六、八九）	一八、九四四（一〇〇、一七）	一〇、八二六（九〇、一五二）
昭和十四年	二九、〇〇九（九四、四〇）	一八、九四一（一〇〇、〇〇）	一〇、〇六八（八三、一七）
昭和十五年	二八、四八六（九二、八一）	一九、二四三（一〇二、二二）	九、二四三（七六、四二）

右の表でみると、昭和八年乃至十二年の平均自然増加率は一三・三二であるが、昭和十三年には稍〻減少してゐる。昭和十五年は一九・二六、昭和十四年は一七・七二を示してゐるが、しかし、昭和十五年に於ける自然増加率の上昇傾向は戦前の自然増加率には尚及ばないので出生率の上昇と共に、死亡率が戦前よりも却つて低下したことに主たる原因があると思はれる。死亡率の低下したことはまことに喜はしき現象であるにちがいないが、死亡率の低下でもつて、自然増加率の低下傾向を阻止してゐるのでは人口増加政策の立場からみて、必らずしも安心してゐることは出来ないであらう。何故ならば死亡率の低下には一定の限度があり、もし出生率の改善が意の如く実現されないとしたならば、人口の将来の発展について、憂慮すべき問題が発生するからである。

次に自然増加率を市郡別に示すと第三表の如くである。

第三表

		昭和八年乃至昭和十二年一ヶ年平均	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
市部	出生率	25.63 (100.00)	21.94 (85.55)	22.30 (87.11)	25.74 (100.39)
	死亡率	15.29 (100.00)	15.37 (100.52)	15.62 (102.16)	14.22 (93.00)
	自然増加率	10.34 (100.00)	6.57 (63.54)	6.68 (64.60)	11.53 (111.51)
郡部	出生率	33.20 (100.00)	29.36 (88.55)	28.27 (85.24)	30.82 (92.77)
	死亡率	18.44 (100.00)	18.60 (100.87)	18.44 (100.00)	17.41 (94.41)
	自然増加率	14.76 (100.00)	10.75 (72.83)	9.83 (66.60)	13.41 (90.85)

先づ右の表によつて市部の自然増加率の変化を見ると昭和八年乃至十二年の年平均自然増加率は二〇・三四であるが昭和十三年には六・五七昭和十四年には六・六八と著しき減少を示してゐる。これは死亡率の変化したことに原因してゐるというよりは主として出生率の

激減に基因してみるものといはなければならない。蓋し第三表で明らかな如く、死亡率の悪化は極めて微弱であるに反して出生率は戦前の二五・六三に対して昭和十三年には二一・九四、昭和七四年に於ては二二・三一・九四と激減してみるからである。しかるに昭和十五六の自然増加率は、戦前よりも高く実に一一・五三に激増してゐる。これは昭和十三、十四年に較べて死亡率が改善せられたのみならず、出生率も亦著しく上昇したからである。

次に郡部の自然増加率の変化を見ると、昭和八年乃至十二年の年平均は一四・七六であるが、昭和十三年には一〇・三五、昭和十四年には九・八三と著しく減少してゐる。これも市部の場合に於ける出生率は、それ以上に出生率が激減したことに原因してゐる。市部に於ける昭和十三年に較べて稍、改善せられて、郡部に於ける出生率は、昭和十四年には昭和十三年よりも一層低下したのである。しかし昭和十五六年には出生率及び死亡率

共に相當改善せられた爲に、自然増加率は著しく上昇して、
を示してゐるよりも郡部
に於て常に高率であるが、市部に於ける昭和十五年の自然増加率は未だ戰前の狀態まで回復するに至つてゐない。
前の自然増加率そのものとしては、市部に於ける昭和十五年の自然
昭和十五年の
市部及び郡部を通じて自然増加率の変動を決定的左右してゐる因子は
死亡率の側にあるのでは
の説明によつて明らかである。
変化を左右してゐる主要因子が出生率の側にあり、しかも現在までの經過から見て、
出生率の改善が思はしくない狀態にあるとすれば、この點に特別の配慮
を加へる必要があらうと思はれる。
欲が急に低下し、これに反して昭和十五年以來、都市に於ける出産意欲
が急に高まつたものとは想像することは出來ない。これは恐らく出産力
の比較的に旺盛なる無産階級に在る有配偶者が、農村より都市に注入し

従來出生率の低かつた市部の出生率に相當大なる打撃を與へつゝあるものと考へられる。

第七節　大東亜戦争の年齢構成に及ぼせる影響

第一項　年齢構成を変化せしむる三要因

戦争が年齢構成に及ぼす影響如何については次の三点より之を観察することが必要である。

第一、戦闘員の死亡状態（戦死、戦傷死、戦病死を含む）

第二、銃後国民に於ける死亡の状態

第三、戦時に於ける出兵の状態

この外年齢構成に影響を與ふるものに人口の地域的移動があるが、これについては次の項に於て述べる。

さて、戦闘員の死亡がとは如何なる年齢構成によつて異なるかといふことは戦死者の年齢構成によつて異なるを得ない。

一戰爭に於ける總戰死者の年齢構成は大体に於て戰爭に參加した總戰闘員の年齢構成と略々類似のものであると云ひ得るのである。參考へられるかといふことは、兵役制度等から判斷して間違ひのないところと考へられるからである。從つて戰死による年齢構成の変化は二十歳台に於て最も顯著であり、この年台を中心として若年及び高年の方向に向つて輕減されるものとさるるのである。

第一表 独逸兵員の年齢別死亡數の年齢別を示せば第一表の如くである。

年齢	死亡数	百分比
一五	一五大	〇、〇一
一六	一、〇六〇	〇、〇六
一七	七、五六八	〇、四五
一八	三七、八七五	二、二四
一九	一〇九、二九四	六、四六
二〇	一五八、二六五	九、三五
二一	一五五、七一七	九、二〇
二二	一三七、九五五	八、一六
二三	一一九、六一六	七、〇七
二四	一〇二、七三八	六、〇七
二五	九一、九二五	五、四三
二六	八四、六二二	五、〇〇
二七	七七、四〇四	四、五七

四	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	二	二	
一	〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	九	八
七〇、四七五	六五、四七八	六〇、五六九	五四、二五五	四九、五一三	四三、五二三	三九、九〇〇	三六、二四七	三二、六四九	二二、八八一	二一、四二二	一六、八一四	一三、三三〇	
四、一七	三、八七	三、五八	二、二一	二、九三	二、五七	二、三六	二、一四	一、九三	一、七七	一、六二	一、二七	〇、九九	〇、七九

四二	四四五―四九	五〇―五四	五五―五九	六〇以上	不詳	合計	一六九	一、八四一	一〇、〇〇〇
四三	七、八三四	九、四五三	一、二六八	一、六六六	一、〇〇四	一、〇〇〇			
四四	一四、五一〇	一、二九二	一、〇八六	一、〇八六	一、〇四六	一、〇〇〇			
五〇―五四	一、二九二	一、〇八六	一、〇八六	一、〇四六	一、〇〇〇				
五五―五九	七三四	一、〇四六	一、〇〇〇						
六〇以上	五〇〇	一、〇〇〇							
不詳	一、〇〇〇								
合計	一〇、〇〇〇								

次に二十歳台に於て最も戰死者が多いかとして、更に細かく各年齢について見て、何歳に於て最も戰死者が多いかといふことになると其の國の種々な特殊事情が作用することなどうから一概に決めることは出來ないが、また戰爭の前期と後期とでは戰闘員の年齢構成は多少變化して來る

であらうと思はれる。また戦争の同時期についても少異なるといふことも考へられ、結局戦死者の年齢構成も時と場所により多少の相違はあるであらう。再び第一次欧州大戦時に於ける独乙の例を引けば、戦時中の各年に於て最大の戦死者を出した年齢が次第に低下したのである。

第二表

一九一五年	二一歳	
一九一六年	二〇〃	
一九一七年	二〇〃	
一九一八年	一九〃	

かゝる事実は戦争の後期に至つて召集者の年齢が漸次引下げられたことを示すものであらう。

然しながら戦闘員の年齢構成が時と場所により、それ程大なる差違はないから、總戦死者の年齢構成と總戦闘員の年齢構成は大

体近似的のものであると見て大なる誤りはないであらう。

然しながら第一表及び第二表に示した数字は前大戦時に於ける独逸の如き、そのまゝ大東亜戦争下の我が國について之を妥當と断定し難い。そこで我々としては目下の処最大の戦死者を出す年齢階級は二〇―三〇歳であり、この部分に於て人口ピラミツトが甚だしき侵蝕を蒙るであらうといふ程度の大まかな豫想に止むることが無難であらう。

次に人口ピラミツトの侵蝕さるる程度を決定するところの戦死数の問題であるが、之は既に述べた戦死者の年齢構成に比して豫想は遙かに困難である。

戦死数は動員された彼我の兵力量の大小、戦闘期間、戦闘回数、使用する兵器の種類、作戦方針、戦争資材ノ補給状態、戦場の地理的條件等々の諸々の條件の異なるに應じて非常に大なる相違を來すものと考へられる。

大東亜戦争によつて現在までに我が國が如何なる程度の戦死者を出したかといふことは正確には勿論分らない。また今後どの程度の戦死者を出すであらうといふことの豫想はしくは現在の如く戦局そのもの、豫想と共に一層困難であるといふことである。

以上の如き事情により、我が國人口の年齢構成が戦死によつて如何に変化するであらうといふことについて比較的確に豫想し得る範圍は極めて限られてゐるといふことになるのである。

年齢構成に影響を及ぼす第二の要因は戦時下に於ける銃後國民の死亡又は銃後國民の死亡或ひは営養の低下、過労、医療の悪化、衛生資材ノ不足又は品質低下等の幾多の原因によつて増加を示す傾向があるのである。

然しながら戰時に於ける一般國民の死亡増加が果して戰爭の影響であるか否か、また其が年齢構成に如何なる變化を及ぼすかを正確に知るためには死亡の増加數のみでなく、死亡の年齢別及び人口につき年齢別死亡率を算出する、ことが必要となるのである。然るに大陸其の他東亜の各地に現在する軍人又は軍僑等の年齢別人口數は勿論のこヒ、その總數さへ不明なのであるから、右の如き特計算すること出來ないのである。

尤も兵役に關係なき女子及び幼少年については特殊死亡率を計算し得るし、また兵役に關係の薄い比較的高齢の者については略さ正確な觀察をなし得るのである。

なほ兵役義務年齢階級についても、大陸其の他の東亜各地にあるもの

を假に内地に居住するものと假定して、特殊死亡率を計算し、而して其の死亡率を實際よりも低く現はれてゐるといふことを考慮すれば或程度その一般國民の死亡狀態の觀察に役立て得るのである。

戰時下各地にあるものゝ、及び其の率は大陸及び東亜各地にあるものゝ、よりは低く現はれ

之によつて判断すれば昭和十二年以降死亡の上に最も大きな変化の起つてるのは老齢者であり、之に次いでは比較的高齢の生産年齢階級であり、青壮年階級に於ける変化は一段と微弱であり、殊に幼少年階級に於ける変化は一二年に比し寧ろ改善された部分さへあるのである。

更に各年齢階級を通じて死亡率の増減率は決して顕著なものではなく、平時に於ては僅々経験される程度の振幅を出でないのである。従つて現在までのところ、戦争の影響としては、高齢者に於て僅かにその痕跡をふ程度のものであり、国民全般の死亡について特に戦争の影響として指摘し得る程度の変化は現はれてるないと見らうる。

戦時に於ける出生の年齢構成に影響する第三の要因は戦時下の状態である。

戦時に於ては多数の婚姻適齢男子が召集せられ、ために婚姻可能の男女子の産業進出といふが如き、産業事情に婚姻可能の男子は減少する物資不足、物

價騰貴、住宅難の如き、經濟事情等に基づき、婚姻は兎角阻害さるる傾向がある。また婚姻の減少といふことは婚姻の延期を意味するものであるから、婚姻年齢は何等かの程度に於て上昇することが豫想される。之等の一因となることは謂ふまでもない。

婚姻減少、婚姻年齢上昇が出生減退にとつて直接の影響を及ぼすといふことは、戰時また有配偶男子の召集又は戰死によつて、子女を産み得る夫婦の數は一時的に或ひは永久的に減少せざるを得ないからである。

偶者がある現在我が國の應召者に関する、この種の資料は發表されてゐないやうであるが、獨逸の戰死者の配偶関係別の數字を第三表に掲げて置かう。

第三表

	一、一六三、一九九	大八、七五%
未婚者	五一八、三五一	三〇、六四
有配偶者	七、七七二	〇、四六
死別者		

離別者

勿論右の数字は戰死者の配偶関係ではないが、之によつて大體戰闘員そのものの配偶関係を示すものとみても大なる誤はないであらう。

さて戰争が出生に及ぼす影響は右に述べた如く戰時中の婚姻減少有配偶男子の應召等、それ等の個々の原因によつて左右さるるものであるが、それ等の諸原因によつては第二節第三節等に於てそれぞれ取扱はれてゐるから、ここでは直ちに戰時中の出生状態そのものについて観察を加へることゝしよう。

昭和十二、年以降の我が國の出生数は第四表の通りである。

第四表　昭和十二年ニ対スル増減

	出生数	昭和十二年ニ対スル増減
昭和十二年	二、一八〇、七三四	
十三年	一、九二八、三二一	二五二、四一三減

第四表　十四年　一、九〇一、五七三
十五年　二、一一五、八六七
の出生数を前年に比較すれば二五萬二千と非常な減少を示してゐる。出生数は昭和十三年に於て激減し、同年以来とても出生数は年により一〇萬内外程度の増減は稀ではないのである。
が、昭和十三年の如く對前年の出生減退が約二五萬、率にして一割一分以上にも及ぶといふが如きは平時に於て曾て見られざる現象である。
故かゝる出生減退の相當部分を戰争の影響に歸するとは決して不當でない。
昭和十四年に於ては出生数は更に減少し、昭和十二年に比し二七萬九千、率にして一割二分強の減少となつたのである。然るに昭和十五年に於ては出生数は再び増加し、前年に比べ二〇萬五千と驚くべき増加を示し、昭和十五年の出生数がいまだ平時には及ばなにとしても之を昭和十二年に比較すれば六萬五千の減少となつてゐる。
相當に増加し、

前年に比較すれば実に二五萬五千といふ非常な出生増加と、ニとについては、同年の出生に何等か特殊の原因が作用してゐるのと解せざるを得ないが、それが戦時出生減退を補つてなほ餘りがあつたものと解せざるを得ない。その原因を明確に指摘することは困難であるが、少くとも二つの原因を豫想することが出来る。その第一は昭和十四年の後半より十五年にかけて動員のために何等かの変化が起つたのではないかといふことであり、第二は政府の人口政策的措置が可成り功したといふことである。

それは兎に角として昭和十三、十四年の我が國の出生減退が平時に比し一割以上にも達したといふことは戦争の規模が相當大であることを思はしめる。參考のために第一次歐洲大戦時に於ける英國の出生率の変化を見るに、戦争第二年たる一九一五年の出生数は戦前の一九一三年に比して七分一度の減少、同じく戦争第三年には一割五厘の減少に過ぎなかつたのである。

以上戦争が人口の年齢構成に及ぼす影響について若干の理論的並に実

際的な説明を行つたのであるが、東亜戦争が我國人口の年齢構成に及ぼした影響を戦死、出生、死亡の凡ゆる方面から明確に指摘することは出来ないのであつて、戦闘員の死亡者の年齢別構成、配偶関係別構成による年齢構成の変化については戦死、戦死の總数については勿論のことは青壮年の年齢階級に及ぼした直接的な影響、出生に及ぼす影響について何等の資料をも與へられてゐないとふことになるのである。

次に一般國民の死亡については現在までのところ戦争の影響により、國民全般の死亡について傾向が見える程度であつて老齢者の死亡が多少高まつてゐる認め難いといふのが現状である。

最後に出生に及ぼす戦争の影響は明確には現はれてゐないが、大戦争第二年第三年に於て相當顕著に現はしてゐる。今後の見通しとしては、出生率低下の傾向が現はれてゐるのであり、自然の推移に任

せるからば、戰時に於ては出生は減退するものと見ふければならない。

第二項　大東亜戰爭下の我が國人口年齢構成の變化

前項に於ては戰爭が人口の年齢構成に如何なる影響を及ぼすかを、各種の要因に分つて觀察したのであるが、本項に於ては大東亜戰爭下の我が國人口年齢構成が如何に變化したかを年齢構成そのものについて觀察しようと思ふ。

昭和十年乃至十五年の内地人人口の五歳階級別年齢別人口を基準として、各年の出生數及び各歳別死亡數を順次加減して計算したものであるが、届滅北は昭和十年の一表に示さもの一年以降の數字中には外地人、外國人は含んでは計算に含まれてるないる通りである。また此の數字を基準として、各年の第一表に見らるゝ通り、昭和十年乃至十五年の六ヶ年間に於て總人口數は毎年増加を續けてるるのであるが、人口増加狀態を各年齢階級につ

いて見ると、昭和十年に九百二十
先づ。一四歳人口について見る
が翌十一年には九百十九萬と却つ
主として昭和十一年の出生数が前
昭和十二年に於て、この年齢階級
数を維持したのであるが、昭和十
年に比し可成り減少した。
十二萬を減少し、翌十三年には再び減少し八百
和十五年に七萬を減少し、昭和十四年にも同様に二十三萬
加したのである。結局昭和十五年を昭和十年に比較す
ば五十七萬の減少となつてゐる。
る以上に甚だしい減少であると云
あるから、一四歳年齢階級の人口減少は数字
次に一現はれてゐるのは昭和十一年に於ける三。一三四歳人口で
大萬の減少なかつた年である。之は出
増加の程度は同一ではない。

生れの者が昭和十一年には三〇一が之は出生数の多かつた明治十四五歳人口が前年に比し約七萬減少したのである。又四歳以上特に七〇歳以上に於いて人口減少の傾向が稍著しいが、之は戦争下高齢者の死亡率が上昇したためである。右以外では一般に之を要するに戦争の影響は〇一四歳人口に於て相當顕著に現はれてゐると云ふのが昭和十五年までの状態である。

次に總人口中に占むる各年齢階級別人口の割合は如何に変化したかを見よう。先づ〇一四歳人口の割合は昭和十二年以降減少したものが、昭和十三年には一二六、千につき一三二であつたものが、昭和十四年には一二二、昭和十五年には一二〇と僅か三ケ年の間に一二歳以外では一五一一九歳及び三〇一三

旧歳ノ割合が稍増加し、昭和十五年を昭和十二年に較べれば各々増加した半面に取立て云ふ程の変化はない。

とを表すに年齢階級別人口割合に於て著しい変化の生じたのは一歳人口であり、従つて其の減少だけ他の年齢階級に於て四を増加することになるが、その増加の比較的大であつたのは一五歳及び三一九歳である。然しそれについては特に指摘する

程のことはなにやうである。

第一表　5歳階級別年齢構成（實数）

	昭和十年			昭和十一年			昭和十二年			昭和十三年			昭和十四年			昭和十五年		
	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女
總数	68,533,087	34,225,031	34,308,056	69,404,858	34,663,428	34,741,430	70,377,767	35,154,018	35,223,749	71,046,341	35,492,003	35,554,338	71,679,224	35,807,212	35,872,012	72,608,496	36,276,183	36,332,313
0 — 4	8,245,003	4,671,307	4,573,696	8,187,705	4,646,468	4,541,237	8,193,782	4,653,914	4,539,868	8,969,867	4,548,444	4,421,423	8,752,336	4,441,380	4,310,956	8,682,427	4,411,647	4,270,780
5 — 9	8,488,120	4,280,464	4,207,656	8,543,570	4,307,873	4,235,697	8,587,189	4,332,976	4,254,213	8,664,447	4,372,431	4,292,016	8,894,393	4,391,031	4,303,362	8,829,325	4,461,299	4,368,026
10 — 14	7,648,082	3,855,126	3,792,956	7,849,177	3,958,694	3,890,483	8,032,947	4,052,541	3,980,006	8,150,508	4,113,341	4,037,167	8,287,445	4,181,099	4,106,346	8,363,537	4,220,905	4,142,632
15 — 19	6,554,644	3,291,836	3,262,808	6,681,515	3,364,389	3,317,526	6,877,214	3,468,998	3,408,216	7,107,113	3,590,858	3,516,255	7,355,527	3,719,931	3,635,596	7,413,128	3,748,869	3,664,259
20 — 24	5,932,267	2,933,182	2,999,085	6,014,763	2,976,922	3,037,841	6,028,958	2,986,712	3,042,246	6,048,089	3,009,712	3,038,377	6,022,053	3,016,680	3,005,373	6,254,297	3,142,362	3,111,935
25 — 29	5,125,208	2,579,690	2,545,518	5,324,111	2,666,388	2,657,723	5,449,695	2,720,831	2,728,864	5,830,522	2,746,955	2,783,567	5,584,929	2,759,633	2,825,296	5,664,257	2,798,838	2,865,421
30 — 34	4,537,357	2,304,211	2,233,146	4,484,059	2,277,929	2,208,130	4,539,127	2,303,357	2,235,770	4,621,272	2,342,157	2,279,115	4,788,557	2,415,939	2,372,618	4,920,831	2,477,991	2,442,840
35 — 39	3,987,582	2,046,358	1,941,226	4,101,355	2,105,852	1,995,503	4,220,733	2,160,794	2,058,939	4,281,971	2,187,433	2,094,538	4,331,946	2,208,767	2,123,179	4,355,630	2,214,137	2,141,493
40 — 44	3,373,368	1,741,117	1,632,251	3,485,267	1,795,520	1,689,747	3,549,742	1,828,094	1,719,648	3,666,320	1,886,143	1,780,177	3,725,898	1,914,516	1,811,382	3,811,534	1,954,532	1,857,002
45 — 49	3,099,440	1,580,733	1,518,707	3,119,941	1,595,986	1,523,955	3,147,215	1,611,915	1,535,300	3,142,926	1,609,738	1,533,188	3,140,933	1,611,605	1,529,328	3,193,523	1,639,265	1,554,258
50 — 54	2,825,782	1,399,429	1,426,153	2,760,574	1,368,971	1,391,603	2,746,852	1,376,904	1,389,948	2,789,791	1,397,147	1,392,644	2,841,305	1,428,512	1,412,793	2,877,034	1,450,054	1,426,980
55 — 59	2,566,615	1,252,692	1,313,923	2,570,600	1,252,724	1,317,876	2,577,533	1,254,063	1,323,470	2,569,137	1,244,940	1,324,197	2,549,934	1,234,429	1,315,505	2,544,019	1,232,501	1,311,518
60 — 64	1,927,529	915,450	1,012,079	2,005,152	968,893	1,076,259	2,110,174	997,905	1,112,269	2,150,723	1,017,338	1,133,385	2,191,438	1,034,069	1,157,371	2,207,743	1,040,463	1,167,280
65 — 69	1,385,397	629,363	756,034	1,377,508	625,774	751,734	1,410,690	643,604	774,016	1,427,526	646,893	780,633	1,477,125	669,870	807,255	1,552,777	702,751	850,026
70 — 74	912,705	393,968	518,737	952,502	409,948	542,554	977,230	421,363	556,867	1,034,800	444,003	590,797	1,020,811	425,022	595,789	985,373	418,077	566,296
75 — 79	581,493	224,728	336,765	532,242	212,573	319,669	515,451	201,330	310,121	499,223	198,572	300,651	524,160	209,350	314,810	557,814	223,016	334,798
80 — 84	263,888	94,993	168,895	272,978	98,131	174,847	285,598	101,918	179,680	280,527	101,253	179,274	269,104	97,042	172,062	264,876	97,119	167,757
85 — 89	82,215	25,911	56,304	81,993	25,619	56,374	88,278	28,031	60,247	88,666	28,342	60,324	93,883	30,634	63,249	99,688	32,691	66,997
90 — 94	14,809	3,874	10,735	15,443	4,306	11,137	17,391	4,846	12,545	19,979	5,639	14,340	23,600	6,805	16,795	25,738	7,483	18,255
95 — 99	1,553	359	1,194	1,771	445	1,332	2,065	490	1,575	2,619	635	1,984	3,403	824	2,579	4,276	1,071	3,205
100 ≦	228	40	188	223	23	200	255	32	223	315	29	286	444	76	368	667	113	555

5 歳 階 級 別 年 齢 構 成 〔比率〕

	昭和十年			昭和十一年			昭和十二年			昭和十三年			昭和十四年			昭和十五年		
	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女
總数	1.000	1.000	1.000	1.000	1000	1.000	1000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000	1.000
0－4	135	136	133	132	134	131	132	132	132	126	128	124	122	124	120	120	122	118
5－9	124	125	123	123	124	122	122	123	121	122	123	121	121	123	120	122	123	120
10－14	112	113	111	113	114	112	114	115	113	115	116	114	116	117	114	115	116	114
15－19	96	96	95	96	97	95	98	99	97	100	101	99	103	104	101	102	103	101
20－24	87	86	87	87	86	87	86	85	86	85	85	85	84	84	84	86	87	86
25－29	75	75	74	77	77	77	77	77	77	78	77	78	78	77	79	78	77	79
30－34	66	67	65	65	65	64	64	66	63	65	66	64	67	67	66	68	68	67
35－39	58	60	57	59	61	57	60	61	58	60	62	59	60	62	59	60	61	59
40－44	49	51	48	50	52	49	50	52	49	52	53	50	52	53	50	52	54	51
45－49	45	46	44	45	46	44	45	46	44	44	45	43	44	45	43	44	45	43
50－54	41	41	42	40	39	40	39	39	39	39	39	39	40	40	39	40	40	39
55－59	37	37	38	37	36	38	37	36	38	36	35	37	36	34	37	35	34	36
60－64	28	27	29	29	28	31	30	28	32	30	28	32	31	29	32	30	29	32
65－69	20	18	22	20	18	22	20	18	22	20	18	22	21	19	23	21	19	23
70－74	13	12	15	14	12	16	14	12	16	15	13	17	14	12	16	14	12	16
75－79	8	7	10	8	6	9	7	6	9	7	6	8	7	6	9	8	6	9
80－84	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3	5
85－89	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2
90－94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
95－99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100＝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第八節　大東亜戦争の地域的人口移動に及ぼせる影響

第一項　人口政策的道府縣ブロックの構成と人口移動

既に述べたるが如く、近代戦の特色は経済戦であり總力戦たる点にあること論を俟たない。從つて戦争の勃発は軍需工業及関係産業の生産力拡充に基く人口の急激なる地域的移動を生ぜしめることになる。戦時下に於ける此の人口の地域的移動の量と形態の如何とは戦争遂行上将来の生産力の拡充に影響を及ぼし、更に人口政策上重大なる意義を有するものと云はざるを得ない。大東亜戦下に於ける我が国人口の地域的移動の所在実態を概観し、人口政策上考慮すべき主要点を略説・する事とする。

戦時下人口の地域的移動の量と形態とを、先づ道府縣ブロックについて概観する。道府縣ブロックは種々の立場からこれを構成

る。現在既に種々の立場から構成された幾通りもの道府縣ひられてる。然し人口政策的立場から人口現象を觀察するに當つては人口現象の特色に基く謂はゞ人口計畫立のブロックを構成して見ることが必要である。地方的ブロックが幾通りも存在することの不便なるは言を俟たない。而、逆然しそれぞれ二個の綜合的ブロックであつて、種々の立場から構成されたブロックの存在を排除するものではない。而、逆に種々の立場から構成されたブロックを前提して初めて綜合的ブロックの構成が可能となるべきである。かやうな觀方から、試みた人口現象の主要なる特色に基いてブロックを構成し表示すれば次の如くである。

第一表　人口現象の主要特色に基く道府県グループ分

地域大綱	都道府県名	人口現象の若干の特色						備考
		人口分布濃度(1)		人口自然力の増加(2)		人口増減力(3)		
		概要	最も指標的な高い数値	概要	最も指標的な高い数値	要因	概要	最も指標的な高い数値
北海道区	北海道	最も粗	一方粁に付き三五人	高い	一〇二・八	出生率 高い 死亡率 普通 増加率 高い	三六・五‰ 一七・六 一八・九‰	中分類研究中
東北区	1青森 2岩手 3宮城 4秋田 5山形 6福島 7新潟	粗	一七人 六人	普通	九〇・一〇七九	出生率 最も高い 死亡率 高い 増加率 最も高い	三九・五‰ 二〇・〇一七二 二二・三一七六	中分類（略記） 一、北部東北区 ①青森②岩手③秋田 二、南部東北区 ④宮城⑤山形 ⑥福島⑦新潟
関東区	1茨城 2栃木 3群馬 4埼玉 5千葉 6東京 7神奈川 8山梨	密	三九〇人 一四五人	高い	一四三・一〇七七	出生率 高い 死亡率 低い 増加率 著しく高い	四一・〇 三六五 一八六 一五六 二四・八一〇・九	中分類研究中
北陸区	1富山 2石川 3福井	普通	一八人 一五三人	低き方に属す	一〇六・一〇三三	出生率 稍低い 死亡率 最も高い 増加率 最も低い	三一・八三二・一 三〇・一三三・六 九・三七・〇	
東海区	1長野 2岐阜 3静岡 4愛知 5三重	稍〃密	五三人 一二七人	稍〃高い	一三四・五三	出生率 稍高い 死亡率 低い 増加率 高い	三六・七三一・七 一八・八六・三 一七・九四・〇	中分類研究中
近畿区	1滋賀 2京都 3大阪 4兵庫 5奈良 6和歌山	密	三三九人 一六八人	高い	一四五・六三	出生率 最も低い 死亡率 稍〃高い 増加率 最も低い	二四・六 一三・四 一九・八一七・〇 一六・〇 四・七	中分類研究中
中国区	1鳥取 2島根 3岡山 4広島 5山口	普通	二四人 一三人	低い	一一六・一三四	出生率 低い 死亡率 低い〃 増加率 低い	三三・二八三 一八・六 一六・九 一四・九 一一・七	中分類（暫定） 一、北部中国区 ①鳥取②島根 二、南部中国区 ③岡山④広島⑤山口
四国区	1愛媛 2香川 3徳島 4高知	普通	四一三人 一〇一人	低い	一六九・一四六	出生率 稍高い 死亡率 稍低い 増加率 稍〃高い	三四・八 二八・〇 一七・七 一六・五 一六・三 一二・五	中分類（暫定） 一、北部四国区 ①香川②愛媛 二、南部四国区 ③徳島④高知
九州区	1福岡 2佐賀 3長崎 4熊本 5大分 6宮崎 7鹿児島 8沖縄	普通	五五八人 一〇七人	普通	一二九・七一〇三	出生率 高い 死亡率 低い〃 増加率 高い	三九・八 三九・七 一九・五 一九・五 三三・七 二二・二	中分類（暫定） 一、北部九州区 ①福岡②佐賀③長崎 ④大分 二、南部九州区 ⑤熊本⑥宮崎 ⑦鹿児島⑧沖縄

備考

(1) 昭和十年人口普通密度――全国一方粁につき一八一人

(2) 大正十四年国勢調査人口を一〇〇とする、昭和十年国勢調査人口増加率――上記十年間の現在人口の指数――全国一一五、九

(3) 男女年令構成の差異を除去し、実質的増殖力をおもむ。ニュー――シュミルム、スチブソンの間接法による。標準人口大正十四年国勢調査全国人口。昭和十年を中心とする前後三年間の平均。――全国出生率三二、五‰、死亡率一七、七‰増加率一四、八‰、詳細につきては次の稿参照。

鍛冶

加幸し――人口問題研究、第一巻第一号、昭和十五年四月――上田正夫「道府県別標準化出生率死亡率及自然増

以上の各ブロックにつき人口政策上特に注意すべき従来の特色を摘記すれば概ね以下の如くである。

一、北海道――人口最も粗にして稍人口を流出し、出生率は全国平均と大差なく、少出生率高き為に人口増殖力は比較的大である。

二、東北区――人口粗にして人口の流出地域ではあるが著しくはない。出生率著しく高きも死亡率も亦高い。出生率高き為に人口増殖力は著しく大である。

三、関東区――京浜都市地域は人口稍密なるも爾余の地域は人口粗にして稍密なるも京浜都市地域に向って人口を吸引してゐる。ブロック内部に於ても京浜都市地域は出生率稍〻低く死亡率も低いが、爾余の地域に於ては一般に出生率高く死亡率低く人口増殖力は著しく大である。

四、北陸區――人口密度は通常であるが人口の流出著しく、出生率死亡率共に劣悪であつて人口増殖力は壊滅的である。

五、東海區――人口稍〃稠密にして名古屋地域を中心として人口を流出しつゝあるもブロック全体としては稍〻人口を吸引してゐる。

六、近畿區――人口稠密にして敗神集中地域を中心として人口増殖力出生率稍〻高く、死亡率稍〻低く、人口増殖率は劣悪である。

七、中國北部――人口極めて粗にして人口流出著しく、出生率死亡率共に良好と認むるを得ない。

八、中國南部――人口稍〻密にして人口を流出しつゝある。死亡率稍低きも出生率低く人口増殖力は劣悪である。

九、四國區――人口は稍〻粗であつて人口流出地域に屈し、出生率稍高く、自然増加率は稍〻高い。

十、九州北部――人口密にして従来は人口を吸引したり或いは人口を送に人口を

十、九州南部―流出したりやしてるたが、最近では明瞭に
―同十五年間の期間に於ける現在人口増加率は良好なる
ず二表の通り、現在人口の増加率の最も顕著なのは関東
ってゝに亜いで近畿及北部九州はこれに次ぎ、以上四地域、特に関
ぐものは北海道の六七‰であって、以上四地域、特に関
の増加率を遥かに凌いでゐる。東海
く高きに居住する。以上に反して現在人口の減少を示して
北部の一。‰減、四国の大‰減及九州南部の五‰減であ
人口実数の絶体的減少を示したのは此の期間に於て始め
象であって、今次戦争下に於て人口のブロック間移動が

れ移動の規模が拡大せられたかを物語るものと云はねばならない。

又、最近に於て現在人口増加率の著しい関東及近畿二地域は既往に於ても常に増加率顕著にして、二大集中地域について行なはれた二大集中地域に於ける移動も亦此の二大集中地域に於ける移動の規模を示してゐる。北部四国、北部九州は此の期間に於ける人口の流出地域を形成したことを示してゐる。

尚一層明瞭ならしめる為にはブロック別に人口流出流入超過のピラミッツを考案しなければならない。ブロック別に人口流出流入を表示したものが即ち第三表である。(1)

第二表　道府縣ブロック別現在人口及其の増加

	現在人口					現在人口増加数				増加率（人口1000＝付千）			
	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	昭10—15	昭5—10	大14—昭5	大9—14	昭10—15	昭5—10	大14—昭5	大9—14
總数	73,114,308	69,254,148	64,450,005	59,736,822	55,963,053	3,860,160	4,804,143	4,713,183	3,773,769	56	75	79	67
北海道區	3,272,718	3,068,282	2,812,335	2,498,679	2,359,183	204,436	255,947	313,656	139,496	67	91	126	59
東北區	9,229,076	8,979,947	8,507,685	8,009,105	7,570,448	249,129	472,262	498,580	438,657	28	56	62	58
関東區	17,529,119	15,918,400	14,403,533	12,914,707	11,711,448	1,610,719	1,514,867	1,488,826	1,203,259	101	105	115	103
北陸區	2,224,149	2,213,965	2,153,932	2,097,996	2,070,791	10,184	60,033	55,936	27,205	5	28	27	13
東海區	9,358,988	8,916,955	8,418,148	7,860,177	7,342,548	442,033	498,807	557,971	517,629	50	59	71	70
近畿區	11,933,453	11,118,925	9,857,754	8,954,314	8,142,861	814,528	1,261,171	903,440	811,453	73	128	101	100
中国區 北部	1,225,330	1,237,580	1,228,773	1,194,632	1,169,387	− 12,250	8,807	34,141	25,245	− 10	8	29	22
中国區 南部	4,493,104	4,328,105	4,111,735	3,950,671	3,800,616	164,999	216,370	161,064	150,055	38	53	41	39
四国區	3,337,102	3,357,282	3,309,634	3,173,966	3,065,679	− 20,180	47,648	135,668	108,287	− 6	14	43	35
九州區 北部	6,138,687	5,719,262	5,397,817	5,065,580	4,858,608	419,425	321,445	332,237	206,972	73	60	66	43
九州區 南部	4,372,582	4,395,445	4,248,659	4,016,995	3,871,484	− 22,863	146,786	231,664	145,511	− 5	35	58	38

第三表　道府縣ブロック別人口流出流入超過

（－ハ流出超過）

人口區	昭10—15	昭5—10	大14—昭5	大9—14
總數	214.967	169.719	293.925	59.319
北海道區	— 55.805	— 24.939	47.593	— 111.678
東北區	—459.594	— 332.214	—262.074	—202.632
関東區	574.395	431.930	491.903	461.711
北陸區	— 63.480	—48.503	— 57.996	— 76.487
東海區	—124.562	—135.429	— 72.611	— 14.899
近畿區	355.961	736.741	391.954	402.262
中国區 北部	— 59.715	— 56.251	— 25.602	— 32.812
中国區 南部	— 1.494	— 18.773	— 68.635	— 50.505
四国區	—196.039	— 176.556	—92.004	— 93.037
九州區 北部	112.212	— 39.826	4.485	— 99.746
九州區 南部	—296.746	— 186.461	— 63.088	— 122.858

才三表に就いて見るに、昭和十年より同十五年の期間に於て、人口の流入超過を示してゐるのは関東（五万）、近畿（一三大万）及北部九州（一一万）の三地域であつて爾餘のブロックは人口の流出超過を示してゐる。即ち此の三地域が此の期間に流入した人口は一〇四万の多きに達し、爾餘の地域の自然増加の約五割に該当する。換言すれば此の五割を集中したことになる。流出超過の最も多いのは東北の四大万であるが、南部九州の三〇万、四国の二〇万は特に著しい。既往に比較すると、此等の地域は何れも流出超過地域ではあつたが、既往に比して最時下の此の五年間に甚の流出が何如に激成されたかは明かである。

ブロック間に於ける人口流出流入の概要は以上の如くであるが、次に考ふべきは各ブロックに於ける此等の人口流出流入の量が、各地域の人口構給量、即ち自然増加に対して何如なる関係を持つかと云ふことである。

ブロック別に流入流出超過量の自給増加に対する千分比を求めて表示し

第四表　道府縣ブロック別流出流入人口の自然増加に対する割合

（－は流出超過）

人口區	昭10—15	昭5—10	大14—昭5	大9—14
總数	53	37	67	16
北海道區	— 214	— 89	179	— 445
東北區	— 648	— 413	— 345	— 316
関東區	554	399	493	623
北陸區	— 862	— 447	— 509	— 738
東海區	— 220	— 214	— 115	— 28
近畿區	437	1,405	766	983
中國區北部	— 1,258	— 865	— 429	— 565
中國區南部	— 9	— 80	— 299	— 252
四國區	— 1,115	— 784	— 404	— 462
九州區北部	365	— 110	14	— 325
九州區南部	— 1,083	— 531	— 214	— 458

たものが次の第四表である。

第四表に據れば、人口自給力、即ち自然増加率大なる関東は尚且つ自給人口の五割五分に、近畿に於ては、関東に反して自給力が低いが自給量の四割七分の補給を受けたことを示してゐる。自然増加の十三割、即ち自然流出の著しきブロックは北部中国であつて自然増加に対し人口加以上の人口を供出し現在人口の絶対減少をさへ示してゐる。北陸は一言した通りである。之に亜ぐものは四国及南部九州のそれで、各十一割である。

供出量は少いが、其の自然増加に対する割合は著しく大であつて八割大分の流出率を示し、従来の三割乃至四割を流出してゐた東北が一自然増加の大割五分を供出してゐることは注目に値する。

戦時下昭和十年―同十五年の間について道府縣ブロック間地域的人口移動の大要を略述すれば以上の如くであるが、人口政策的見地に於て、其の主要なる特色を要約すれば概ね以下の如くである。

一、戦争の勃発は人口の地域的移動を激成したが、道府縣ブロック間

の移動について之を見れば、従来一
一屋天皇の人口を急速に従来人口の
即ち従来の移動の方向と大体同一の
形態を以つて之を拡大強成した。
二、某加は増々依存となつた。供出地域に人口の供出して人口実数の絶対減少を示すが如き、自然増加以上の人口を供出として人口の絶対減少を示したのは今時戦時下の
如きプロックも現はれた。プロックと近代日本最初の出来事であると思はれる。それは
恐らく近代日本最初の出来事であると思はれる。
人口移動が如何に大規模に激成せられかを物語つてゐる。
三、人口集中の二大都市ブロックは関東及近畿であるか、南部中国及北部九州が軽度の流出地域から集中地域に転換したことは注目に値する。云ふ迄もなくこれは関門及北部九州の急速度の生産力拡充に対応する。
四、名古屋中心地域を含む東海が依然軽度の人口流出を見せてゐること

は、名古屋中心地域の人口が此が比較的少く、ブロック全体として人口増殖力が稍々高いことを、此のブロックは此の集中地域の人口補給を行つて尚且つ、

五、以上の傾向は其の結果として人口密度の低密度地域は益々密度を加へ、高密度地域は密度加ふることと少く、中には密度の低下さへ見せてゐるブロックもある。第五表はこれを示してゐる。

大、人口集中の拡大した地域は関東を除いて何れも人口増殖力劣弱なる密集地域へ流入超過の地域である。人口を供出してゐる地域は北陸を除いて何れも人口増殖力の優れた地域である。換言すれば人口増殖力の優れた地域の人口が増殖劣弱なる密集地域へと益々累積したことを意味する。

(ハ)、ブロックの流出流入超過の算定は、当該期間に於ける現在人口の増加量と自然増加との差を求める方法を採つた。

第五表　　道府縣ブロック別人口密度

人口區	面積(方粁)	人口	昭15	昭10	昭5	大14	大9
總數	382,545	73,114,308	191	181	168	156	146
北海道區	88,775	3,272,718	37	35	32	28	27
東北區	79,489	9,229,076	116	113	107	101	95
関東區	36,692	17,529,119	478	434	373	352	319
北陸區	12,714	2,224,149	175	174	169	165	163
東海區	42,737	9,358,988	219	209	197	184	172
近畿區	27,221	11,933,453	438	408	362	329	299
中國區北部	10,114	1,225,330	121	122	121	118	116
中國區南部	21,565	4,493,104	208	201	191	183	176
四國區	18,773	3,337,102	178	179	176	169	163
九州區北部	17,799	6,138,687	345	321	303	285	273
九州區南部	26,667	4,372,572	164	165	159	151	145

第二項　道府縣間移動

戰時下、人口の地域的移動を道府縣ブロックについて觀察すれば前項の如くであるが、進んで戰爭の地域的人口移動に對する影響を道府縣間移動について觀察することとする。

先づ道府縣について準戰時體制へ移行した昭和一〇年―一五年の同一五年間に於ける現在人口增加率を比較することとする。第六表に據うて見るに、最近五箇年に於て、現在人口增加率の最も著しきは神奈川の一九〇‰であつて、之に亞いで東京の一五五‰、大阪の一一五‰、愛知の一〇六‰、兵庫の一〇二‰を擧げることが出來る。爾餘の道府縣に於ては北海道へ（五二‰）及長崎へ五六‰）が辛ふして全國の水準を保つの外は、何れも現在人口の絶對的減少を增加率極めて低く、現在人口の絶對減少を示せる縣は絶無（六七‰）埼玉（八七‰）山口の

ではなかつた。即ち大正九年—同一四年に於ては福井及へ、昭和五年—同一〇年に於ては長野、高知及佐賀の三縣を數へたのであるが一四縣の多きに達したことは少くとも過去二〇年間について最初の現象である。現在人口絶對減少の最も著しいのは沖繩の三〇‰減であつて、香川、滋賀の一一‰減、島根、高知及大分の各八‰減、福井の一四‰減、及鹿兒島の一‰減、及熊本の各一四‰減、鳥取の一二‰減、岡山及長野の各二四‰減、及び兵庫の一‰減である。

以上の如く、現在人口増加率の著しき府縣は神奈川以下僅かに七府縣を數ふるに過ぎず、北海道、埼玉及長崎三縣を除いて甚餘の府縣の人口増加率は著しく低く、上記一四縣には人口の絶對的減少をすら見るのであつて、少數の府縣への人口の急激且つ大規模なる集中を認むるのである。

認從の増加率と比較すれば一般に、人口増加率高き少數の府縣の増り、甚餘の縣の増加率は顯著に低減を示し人口の少數府

第6表　道府縣別現在人口の増加

道府縣	昭和10－15		昭和5－10		大正14－昭和5		大正9－14	
	増加人口	割合	増加人口	割合	増加人口	割合	増加人口	割合
總数	3.860.180	5.6%	4804143	7.5%	4713.183	7.9%	3.773.769	6.7%
1 北海道	204.436	.67	255.947	91	313.656	126	139.496	59
2 青森	33.380	35	87.215	99	66.937	82	56.523	75
3 岩手	49.682	47	70.340	72	74.787	83	55.444	66
4 宮城	36.437	30	92.017	81	98.748	95	82.268	86
5 秋田	14.531	14	50.038	51	51.298	55	37.871	42
6 山形	2.516	2	36.788	34	52.737	51	58.372	60
7 福島	43.958	28	73.413	49	70.554	49	74.846	55
8 茨城	71.009	46	61.894	42	78.149	55	58.687	43
9 栃木	11.600	10	53.320	47	51.309	47	43.949	42
10 群馬	56.574	46	56.373	48	67.222	60	66.248	63
11 埼玉	79.185	52	69.682	48	64.979	47	74.932	57
12 千葉	42.031	27	76.273	52	70.864	51	63.102	47
13 東京	985.052	155	961.241	178	923.122	206	785.717	212
14 神奈川	348.969	190	220.399	136	202.814	143	93.402	71
15 新潟	68.625	34	62.451	32	83.518	45	73.333	41
16 富山	23.679	30	19.937	26	28.710	40	24.967	34
17 石川	－10.740	－14	11.581	15	5.981	8	3.494	5
18 福井	－2.755	－4	28.515	46	20.245	34	－1.256	－2
19 山梨	16.299	25	15.685	25	30.367	51	17.222	30
20 長野	－3.271	－2	－3.118	－2	87.901	54	66.495	43
21 岐阜	39.225	32	47.394	40	45.848	40	62.160	58
22 静岡	78.000	40	142.055	79	126.588	76	120.830	78
23 愛知	303.891	106	295.288	115	247.919	107	229.732	110
24 三重	24.188	21	17.188	15	49.715	45	38.422	36
25 滋賀	－7.757	－11	19.805	28	29.219	44	11.362	17
26 京都	27.485	16	149.696	96	146.450	104	119.235	93
27 大阪	495.792	115	757.157	214	480.615	157	471.655	182
28 兵庫	297.983	102	276.948	105	191.622	78	152.880	66
29 奈良	38	0	24.246	41	12.397	21	19.221	34
30 和歌山	987	1	33.339	40	43.237	55	37.100	49
31 鳥取	－6.071	－12	1.195	2	17.036	36	17.555	39
32 島根	－6.179	－8	7.612	10	17.105	24	7.690	11
33 岡山	－3.289	－2	48.685	38	45.515	37	20.749	17
34 広島	64.688	36	112.780	67	74.456	46	75.775	49
35 山口	103.700	87	54.905	48	41.093	38	53.531	51
36 徳島	－10.031	－14	12.204	17	26.730	39	19.602	29
37 香川	－18.262	－24	15.840	22	32.508	46	22.456	33
38 愛媛	13.807	12	22.776	20	45.756	42	48.646	47
39 高知	－5.694	－8	－3.172	－4	30.674	45	16.583	25
40 福岡	338.328	123	228.685	90	225.451	98	113.419	52
41 佐賀	15.400	22	－5.448	－8	6.734	10	10.936	16
42 長崎	73.180	56	63.521	52	69.417	60	27.763	24
43 熊本	－18.875	－14	33.061	24	57.907	45	62.853	51
44 大分	－7.483	－8	34.687	37	30.635	33	54.854	64
45 宮崎	15.926	19	63.964	84	69.373	100	39.997	61
46 鹿兒島	－1.999	－1	34.776	22	84.497	57	56.611	40
47 沖縄	－17.915	－30	14.985	26	19.887	36	－13.950	－24

縣への流入と
て一言にし
に促進せら
常に極めて高
の減退が窺は
してゐること
向ひつつある
同様のことを
加率の急激な
る上昇を示してゐる
ての此等の縣
が高度を保て
示してゐるこ
るに拘はらず甬餘の
とは愛知を含むに不
として増加率
の低き理由であると
人口の地域的
移動は既往の方向に
於て激成せられたと云はねばならない。

大部分の縣の供出量
て云へば戰時下少数
たと云ふことが出來
の激増とを窺ふことが出
地域へ向けての移動が急
る。人口集中府縣中東京
率の増加率を保持し
れる。神奈川が此の
と関聯せしむれば、
ことを知ることが出
東京府の人口集中が神奈
五年に於て増加率の急激
來る。大阪及兵庫につい
口が夫々最近に至つて既
知り得る。福岡及山
往に較べて増
集中地域とし
愛知の増加率
著しく低減を
ロツクが全体
戰時下に於て
ばならない。

敍上の狀態を一層明瞭ならしめる爲には道府縣別人口流出入のビランツに一瞥を投じなければならない。道府縣別に流出流入超過を表示したものが即ち第七表である。第七表に據れば、昭和一〇年に於て、流入超過を示せるものは僅かに東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、山口及福岡の七府縣を數ふるに過ぎず、爾餘の道府縣は悉く人口流出超過を示してゐる。既往に於て常に流入超過を示した京都府が一擧にして流出超過に轉じたことは洵に注目に値する。既往を顧みれば、此等流入超過の七府縣は常に流入超過を擴大し、爾餘の流入って漸が上にも流出超過を示してゐる。要は人口集中府縣が、既往に於ても集中度は一層急激に高まったと見られる。

道府縣間人口流出入の概要は以上の如くであるが、次に考

第7表　道府縣別人口流出流入超過

道府縣	昭和10－15	昭和5－10	大正14－昭和5	大正9－14
總數	－2147967	－1697199	－2939255	－5931999
1 北海道	－55805	－24939	－47593	－111678
2 青森	－51584	－15555	－23180	－18971
3 岩手	－37762	－22200	－14409	－15943
4 宮城	－71967	－27324	－10752	－10454
5 秋田	－71038	－52446	－43056	－38969
6 山形	－79744	－58791	－42772	－28065
7 福島	－80466	－63842	－62337	－37696
8 茨城	－34203	－52595	－34260	－34684
9 栃木	－74686	－45319	－48640	－48498
10 群馬	－31922	－41029	－27164	－13886
11 埼玉	－14399	－36322	－39572	－18631
12 千葉	－41869	－22469	－19569	－7747
13 東京	57898310	56471070	58879191	58500500
14 神奈川	22402600	9977500	9153310	2524040
15 新潟	－66803	－92056	－65568	－52534
16 富山	－13158	－30546	－21910	－20439
17 石川	－28232	－19104	－26139	－25564
18 福井	－22090	－11147	－9947	－30484
19 山梨	－31535	－34796	－18216	－27583
20 長野	－110234	－126010	－40663	－39563
21 岐阜	－35852	－38224	－43850	－17763
22 静岡	－61694	－18047	－30799	－17514
23 愛知	1815757	1023737	7296799	8848989
24 三重	－34939	－55485	－30268	－28548
25 滋賀	－34614	－14410	－7798	－19141
26 京都	－34490	－73723	7772727	6462828
27 大阪	3132922	5764794	31609090	36167679
28 兵庫	1703795	1217392	3915152	2189898
29 奈良	－23151	－6001	－23203	－15778
30 和歌山	－35871	－15104	－10014	－11024
31 鳥取	－27529	－26791	－12124	－11088
32 島根	－32186	－29460	－13478	－21724
33 岡山	－52618	－21513	－22636	－37026
34 廣島	－11034	－72255	－31152	－17877
35 山口	62158	－45151	－14847	43998
36 島根	－48733	－35614	－22622	－20346
37 香川	－55926	－36628	－20623	－25163
38 愛媛	－59139	－62980	－38936	－26923
39 高知	－32241	－41334	－9823	－20605
40 福岡	1942000	6295151	8325252	－14660
41 佐賀	－22221	－52558	－39446	－35505
42 長崎	－5123	－24452	－12342	－50562
43 熊本	－96149	－59552	－31437	－16469
44 大分	－54644	－25767	－26979	9881
45 宮崎	－45220	－41299	－8300	－11420
46 鹿兒島	－1082799	－891755	－32498	－54759
47 沖繩	－47198	－136054	－7453	－40210

察すべきは各道府縣に於ける此等の即ち自然増加に對して如何なる関係別に流出流入量が、各地域に對する。第八表に據れば、表の如くである。道府縣を持つかと云ふことで口の補給を受けたことゝなり、大阪超過量の自然増加に對する千分比を求めて表示すれば第八福岡、兵庫夫々一三割及愛知六割と神奈川は自給量の一八一七割、山口一五割、流入の程度が如何に強烈であつたかいふ計算である。此等の地域の人口ふことが出来る。又此等の地域の人口流入の強度が戦争に於て如何なる影響を受けたかは、同一地域の前後五年の流入率と比較すつては戦時下、一挙流入率を一・〇倍し、神奈川に於ては二・〇倍し、福岡は三五倍したといふ状態である。尚、大阪は一一倍し、兵庫は一七倍半し、山口は流出超過量の自然増加に對する千分比を求めて表示すれば第八表に據れば、大阪神奈川は自給量の一八一七割、山口一五割、東京一四割、此等の地域の人口つても之を窺

とを示してゐる。

翻つて人口流出率著しき地域を見れば、石川及沖縄の自給根、大分、熊本及高知の各一二割、滋賀、鳥取及徳島の各一三割、島根、香川の一五割、福井の一一割、岡山、長野及鹿児島の一〇割以上を流出し絶對減少を示したことは上述の通りである。一般に人口流出縣に於ても最近五年に於ては前五年に比し流出率を階段に高め、中には前五年に幾十倍する地域も出現したのである。尚、從來常に自給人口の約一割を流入して來た京都が最近五年に至つて突如五割大分の流出に轉換を示してゐるのは注目を惹く。

第 8 表　道府縣別流出流入人口の自然增加に對する割合

（自然增加 1,000 に付）

道府縣	昭和10－15年	昭和5－10年	大正14－昭和5年	大正9－14年
總數	— 5275	3,666	6,665	1,160
1 北海道	— 2,144	— 8,888	1,789	— 445
2 青森	— 607.13	— 15,13	— 25,72	— 25,13
3 岩手	— 431.84	— 23,99	— 16,15	— 22,33
4 宮城	— 663.88	— 22,90	— 9,82	— 1,27
5 秋田	— 830.18	— 51,17	— 45,63	— 50,71
6 山形	— 969.50	— 61,51	— 44,78	— 32,47
7 福島	— 646.71	— 46,51	— 46,91	— 33,50
8 茨城	— 325.09	— 45,94	— 30,48	— 37,15
9 栃木	— 865.56	— 45,94	— 48,66	— 52,46
10 群馬	— 360.72	— 42,12	— 28,78	— 17,33
11 埼玉	— 153.86	— 34,26	— 37,85	— 18,16
12 千葉	— 499.03	— 22,76	— 21,64	— 10,54
13 東京	1,425.82	1,426,11	1,761,11	292,43
14 神奈川	1,793.03	826,68	822,25	37,03
15 新潟	— 493.27	— 59,518	— 439,8	— 41,74
16 富山	— 357.20	— 60,51	— 42,44	— 45,01
17 石川	— 161.399	— 62,26	— 81,38	— 87,98
18 福井	— 114.249	— 41,9	— 32,95	— 104,30
19 山梨	— 659.26	— 68,93	— 38,76	— 61,56
20 長野	— 103.058	— 102,54	— 31,63	— 37,30
21 岐阜	— 477.54	— 44,64	— 48,89	— 22,23
22 静岡	— 441.64	— 11,27	— 19,57	— 12,66
23 愛知	636.16	53,04	41,71	62,65
24 三重	— 590.91	— 76,35	— 37,84	— 42,63
25 滋賀	— 128.883	— 42,12	— 21,07	— 62,75
26 京都	— 556.51	— 97,06	— 13,10	— 18,35
27 大阪	171.657	318,80	192,24	328,87
28 兵庫	134.285	78,44	25,68	16,72
29 奈良	— 998.36	— 19,84	— 65,18	— 45,08
30 和歌山	— 977.22	— 31,18	— 18,81	— 22,91
31 鳥取	— 128.922	— 95,73	— 41,58	— 38,71
32 島根	— 123.759	— 79,47	— 44,07	— 73,86
33 岡山	— 106.677	— 30,65	— 33,21	— 64,09
34 広島	— 14.591	— 6,88	— 29,50	— 19,09
35 山口	14.927	76,0	— 26,54	— 8,95
36 福岡	— 125.919	— 74,48	— 45,84	— 50,93
37 佐賀	— 148.878	— 69,81	— 38,82	— 52,84
38 長崎	— 81.072	— 73,44	— 45,97	— 35,16
39 熊本	— 12.149	— 103,31	— 24,26	— 55,41
40 大分	13.474.1	37,998	— 58,55	— 11,45
41 宮崎	— 59.065	11,561	— 85,42	— 76,45
42 鹿児島	— 65,43	— 27,79	— 15,10	— 64,55
43 沖縄	— 12.446	— 64,30	— 35,19	— 20,76
44	— 15.867	— 42,62	— 46,83	— 1,82
45	— 73.954	— 6,06	— 13,599	— 22,21
46	— 10.188	— 71,944	— 27,78	— 49,17
47	— 16.117	— 47,59	— 27,26	— 15,31

第9表　人口吸引7府縣増加人口の割合

種別	昭10-15	昭5-10	大14-昭5	大9-14
全國増加人口（A）	3860160	4804143	4713183	3773769
東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、山口及福岡7府縣増加人口（B）	2873715	2794623	2312536	1900336
(A)に對する(B)の割合(%)	744	582	491	504

戰時下人口の道府縣間移動の大要を略述すれば以上の如くであるが、人口政策的見地に於て其の主要なる特色を要約すれば概ね以下の如くである。

一、戰爭の勃發は人口の地域的移動を激成したが、道府縣間移動については、從來人口の流出を見れば、從來人口の流出を行つてゐた諸縣から一層大量の人口を受けてゐた府縣に向つて、即ち、從來の移動の方向と大体同一の方向に向つて移動を激成した。

二、其の結果人口は僅かに七つの府縣に集中し、集中地域は益々人口の吸引度を高め、爾餘の四〇の道府縣は何れも人口の供出地域となつた。供出地域の人口増加は益々低率となつた。供出地域の中には沖繩、香川、滋賀、鳥取、徳島、島根、大分、高知、岡山、長野、及鹿児島の一四縣の如く、人口が急激に増加した。之は今次戰時下の人口移動が如何に大規模に全國的に激成せられたかを物語つてゐる。

三、人口集中の中心府縣は東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、山口及福岡の七府縣であるが、東京及神奈川地域、愛知地域、大阪及兵庫地域、山口及福岡地域の四大集中地域に概括することが出來る。戰時下人口移動の中心点は此の四地域に明瞭に限定された。

四、以上の傾向は其の結果として人口密度の累積を示し、内地人口分布の不均衡を益々擴大した。特に日本海岸から太平洋岸への密度の移行は急激に増大した。第一表は之を示してゐる。

五、富山、石川及福井三縣を除外すれば、人口集中の擴大は、縣は何れも人口増殖力の最も贏弱なる地域である。ハ口移動は全國中人口増殖力の極めて劣弱なる地域への人口の流入を意味してゐる。

六、前項に於て道府縣ブロック間移動についての特性は道府縣間移動を觀察することによつて更に明確となつた。又此等の人口移動の特色は以上の如く道府縣に分つて觀察すれば同

一ブロツク内部に於ても同様に發現してゐることを出來る。

註　(八)館稔・上田正夫「道府縣別及市郡別標準化自然増加率」――人口問題研究、第一巻第一號、昭和十五年四月參照。

第10表　道府縣別人口密度

（1方粁に付）

道府縣	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
總數	191	181	169	156	147
1 北海道	37	35	32	28	27
2 青森	104	100	91	84	77
3 岩手	72	69	64	59	55
4 宮城	175	170	157	143	132
5 秋田	90	89	85	80	77
6 山形	120	120	116	110	104
7 福島	118	115	109	104	99
8 茨城	266	254	244	231	221
9 栃木	187	186	177	169	162
10 群馬	205	196	187	177	167
11 埼玉	423	402	384	367	347
12 千葉	314	305	289	276	263
13 東京	4229	2970	2522	2094	1727
14 神奈川	930	782	688	602	563
15 新潟	164	159	154	147	141
16 富山	193	188	183	176	170
17 石川	183	183	180	179	178
18 福井	151	152	154	149	149
19 山梨	148	145	141	135	131
20 長野	126	126	126	120	115
21 岐阜	121	117	112	108	102
22 靜岡	260	250	231	215	200
23 愛知	623	563	505	459	413
24 三重	208	204	201	194	188
25 滋賀	174	176	171	164	161
26 京都	374	368	336	309	282
27 大阪	6434	3695	1952	1687	1427
28 兵庫	387	351	318	291	273
29 奈良	168	168	162	157	151
30 和歌山	183	183	176	166	159
31 鳥取	139	141	140	135	130
32 島根	112	113	112	109	108
33 岡山	189	189	182	176	173
34 廣島	222	214	201	192	183
35 山口	213	196	187	180	171
36 德島	173	176	173	167	162
37 香川	393	403	394	379	367
38 愛媛	208	206	202	192	184
39 高知	100	101	101	97	95
40 福岡	626	558	512	466	443
41 佐賀	286	280	283	280	276
42 長崎	336	318	303	283	276
43 熊本	184	186	182	174	166
44 大分	154	155	149	147	138
45 宮崎	109	107	98	87	84
46 鹿兒島	175	175	171	162	156
47 沖縄	241	248	242	234	239

前項に於て、戰時下に於ける人口の地域的移動が七府縣を中心として之に向つて激成せられたことを指摘した。此等七府縣は大都市を含む府縣か若くは中小工業都市を多數に含む府縣たるは明らかであつて、尚問題は人口都市集中の激發と云ふ事實に關聯する。進で人口都市集中の量的規模と其の形態的特色の主要なるものを概觀することゝする。

第三項　市郡間移動

昭和十五年の國勢調査によれば内地市部人口は約二、七大〇萬であつて、全國人口の三割八分が市制の實施せられてゐる都市に住んで居ることになる。二十年前の大正九年を見ると、市部人口は僅かに千万であつてこの間殆んど要二、七倍と云ふ著しい增加を示し、郡部人口はこの間殆んど變るない。かくて大正九年市部人口の割合の一割八分に較べると、第十一表の如く、此の間、割合に於て正に二倍以上の增加を示して居る。我が國に於ても人口の都市集中は近代至當下常存的傾向であること

第十一表　市部郡部別人口

年次	全国	市部	郡部	全国人口に対する市部人口の割合
大正 9年	55,963,053	10,096,758	45,366,295	18%
14年	59,736,822	12,896,850	46,839,972	22%
昭和 5年	64,450,005	15,444,300	49,005,709	24%
10年	69,254,148	22,666,307	46,587,841	33%
15年	73,114,308	27,577,539	45,536,769	38%

第十一表は調査年次各別の市域によるものであるが、都市

札ば、人口一万未満町村にあつては、絶対数に於て稍ゝ減少を示し、人口總数中に占める割合は著しき低下を表はしてゐる。人口未満の市町村にあつては絶対数に於ても顯著なる減少の傾向を示してゐる。人口五万以上十万未満の市町村にあつては大正九年より昭和五年に至る間に於て絶対数に於ては若干の増加を示してゐるが、昭和五年以降に於ては傾向割合に於ても顯著なる増加を示してゐる。

依り十萬以上の市、就中、大都市に於ては絶対数及び割合共に極めて顯著なる減退を示してゐる。

著なる傾向を認むることが出来る。尚、(三)昭和八年―同十年の間に至つて顯著なる増加を示してゐるが、(二)昭和五年―同十年の間に於ては傾向割合に於ても顯著なる減退を示してゐる。

即ち(一)近代的人口都市集中の不斷の傾向を把握することが出来る。尚、(三)昭和八年―同十年の間に至つて顯著なる増加を示してゐるが、(二)昭和五年―同十年の間に於ては傾向割合に於ても顯著なる減退を示してゐる。

準戰時体制への移行を含む昭和五年―同十年の間に至つて顯著なる増加を示してゐるが、(二)昭和五年―同十年の間に於ては傾向割合に於ても顯著なる減退を示してゐる。

か特に著しく促進せられたことを看過してはならない。

戰時下昭和十年―同十五年についてはこの以上の傾向が如何なる変化を

示してゐるであらうか。先づ特筆に値するのは、人口十萬以上の都市人口の膨脹が顯著であることに変りはないが、昭和五年同十年の間に於ける膨脹に較べると稍々減してゐると云ふことである。而してこの傾向は大大都市の膨脹の程度が低減したことに因ると云ふことである。現に大大都市を除く人口一〇萬以上の市に於ては前期間に較べて遙かに著しい膨脹を示してゐる。大大都市膨脹が戰時下稍々其の勢を小にしたことは、大大都市の謂はゞ一種の飽和現象であつて、この現象は一般た人口大都市集中の極点に於て発現する事象に屬する。而してこの膨脹となり、隣接中小都市を除く人口一萬乃至五萬の都市に於ても僅めて軽微ながら増加を示してゐる。人口一萬未滿町村の人口減少は依然として顯著である。即ち戰爭は人口大都市集中の傾向を極点にまで推進し、大都市を中心とする隣接地域の急激なる人口膨脹を促進しつゝあ

(9)

の周辺に人口が密集し、態て之が市域の中に包攝せられて行く従来市制の布かれてゐなかつた地域が漸次人口密度を累積して市制が実施せられるや、と云ふが如くに考へて来ると、例へば昭和七年の大東京市の如くになる、と云ふが如く市域の急激なる大変化なき限り、かやうな統計的取扱が方が寧ろ都市集中の実相を示すことになると考へられる。いづれにしても人口都市集中の傾向は近代日本の恒常的傾向であることに疑ひはない。而して今次戦争が救上の如き意味に於ける都市集中を促進したことも亦明瞭なる事実である。

昭和五年の市部人口率二四%から同一の基への増大は著しきが如くではあるが、此の間東京市の大規模の境域の変更が含まれてゐるから之を斟酌しなければならぬ。左様に考へるならば、昭和十年の三三%より同十五年の三八%への拡大は蓋し此の最も大きな比率の増大であると推測することが出来る。

次に人口階級別市町村人口の変遷を見るに、以上の傾向は更に明瞭顕著に描き出されてくる。大正九年より昭和十年に至る間の傾向を略述す△

第十三表　人口階級別市町村人口

市町村人口階級	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
	人口				
總数	73,114,308	69,254,148	64,450,005	59,736,822	55,963,053
万未満	36,221,873	37,502,422	38,157,544	37,883,516	37,926,931
1——5万	11,742,850	10,548,637	10,408,758	9,667,153	9,177,206
5——10万	3,614,053	3,685,020	4,402,415	3,444,916	2,105,318
10万以上	21,535,532	17,518,069	11,481,288	8,741,237	6,753,598
6大都市	14,384,279	12,645,419	7,604,954	6,778,344	5,479,071
其の他	7,151,253	4,872,650	3,876,334	1,962,893	1,274,509
	割合（總人口1,000ニ付）				
總数	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0
1万未満	495.4	541.9	592.0	634.2	677.7
1——5万	160.6	152.3	161.5	161.8	164.0
5——10万	49.4	53.2	68.3	57.7	37.6
10万以上	294.5	253.0	178.2	146.3	120.7
6大都市	196.7	182.6	118.0	113.5	97.9
其の他	97.8	70.4	60.1	32.9	22.8

るものと見ることが出来る。

尚、本項を終るに当つて附言すべきは、都市集中人口あること。人口市集中の程度及其の一般的傾向が問題たるのみならず、量が問題である。今、試みに昭和十年—同十五年の間の流入人口を推計表示すれば次一三表の如くである。即ち此の期間に於ける全国市部への流入超過人口は一二二萬、年平均全国の平均生産年齢人口大二萬餘に対し約四ヶ分の一に該当する。換言すれば市部は全国生産年齢人口の増加の四割を收引したことを意味する。

而して流入超過人口の全国市部の自然増加に対する割合は、即ち市部の補給人口量に対する割合は、自給量の九割の多きを示してゐる。

次に人口十萬以上の大都市について見れば、此の期間に於ける流入超過人口は一八萬の多きに達し市部總数流入超過人口一二二萬に対し

第十三表　昭和十年—十五年内部流入超過人口

		現在人口増加	自然増加	流入超過	流入超過の自然増加に対する割合	流入超過の割合
					%	%
全国内部	総数	2,561,366	1,340,173	1,221,188	91.1	100.0
	年平均	512,273	268,036	244,238		
10万以上都市	総数	2,234,786	1,051,948	1,182,838	112.4	96.9
	年平均	446,957	210,390	236,568		
6大都市	総数	1,598,856	758,416	840,440	110.8	68.8
	年平均	319,771	151,683	168,088		

備考　昭和15年10月1日現在の市域に換算統一セリ

九割七分の多きを占めてゐる。人口大都市禁中の激化は之に因つて觀るも明かである。流入超過人口の人口十萬以上都市の自然増加率に対する割合は自然増加の十一割餘に達し此等大都市が人口の補給を受くる程度の如何に激甚なるかを知ることが出来る。

尚、大都市中特に大大都市について見れば、大大都市への流入超過人口は八四萬に達し、全国市部流入超過人口の大割九分の多きを示してゐる。又、大大都市に於ては自給人口量の十一割に達する人口の補給を受けたことを示してゐる。

註、(1) 厚生省、人口問題研究所昭和五年以降男女年齢別主要死因

前項に於て、戰時下人口市部別現在人口の増加の大要に一瞥を投じ、前項の説明を若干補ふことゝする。

先づ、前項に於ては各調査年次の市町村の境域に於ける現在人口の傾向について一言したのであるが、進んで昭和十五年十月一日現在の各市の境域のみについて、同日現在市制実施の地域に換算統一して表に據れば、

(一)人口五萬未満の都市の人口増加率が昭和十年―十五年の間に至つて更に急激に促進せられたことを看過し得ない。又、(二)人口五萬以上十萬未満の都市についても全く同様の傾向を現してゐる。次に(三)人口十萬以上の中都市については昭和十年―十五年の期間に至つて依然増

注 2201

第 ~~1-4~~ 表　都市人口階級別現在人口及現在人口増加率

1、現在人口（千人）

人口階級別	昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
大大都市	14,384,297	12,725,423	10,810,883	9,134,029	7,672,541
25萬以上都市（大大都市ヲ除ク）	1,465,447	1,230,607	1,058,089	894,052	763,743
10萬以上25万未満都市	5,441,761	5,040,671	4,456,691	3,933,713	3,399,923
5萬以上10万未満都市	3,739,018	3,533,764	3,149,089	2,762,973	2,373,214
5萬未満都市	2,547,034	2,425,708	2,234,862	2,052,229	1,861,354
總数	27,577,539	25,016,173	21,709,614	18,776,996	16,070,775

2、現在人口増加率（%）

	昭10—昭15	昭5—昭10	大14—昭5	大9—大14
大大都市	12.5	18.3	18.4	19.0
25萬以上都市（大大都市ヲ除ク）	19.1	16.3	18.3	17.1
10万以上25万未満都市	19.1	13.1	13.3	15.7
5万以上10万未満都市	5.8	12.2	14.0	16.4
5万未満都市	5.0	8.5	8.9	10.3
總数	10.2	13.2	15.6	16.8

備考　市域ハ昭和15年10月1日現在

人口階級ハ15年10月1日現在ノ国勢調査人口ニ據ル。

加率を著しく拡大し、(四)大大都市を除く人口二十五万以上都市にあっても増加率の逓減が認められる。(五)大大都市に於ては増加率の逓減が認められるが、昭和十年―同十五年の期間に至って其の傾向が強化せられてゐる。要するに戦時下人口十万未満の都市の人口増加率は著しく減退せられ、之に反して人口十万以上の大都市の人口増加率が更に一層促進拡大せられたが、大大都市に於ては増加率は著しく減退し、大大都市の人口増加率の逓減の傾向は更に急激に促進せられ、極矣に達して、特に超大都市に於ては飽和点の接近を示してゐる。即ち、戦争による人口大都市への集中地域の都市ブロック化を推測せしめるものがある。

次に飽和の傾向を更に明かにする為には、市別現在人口増加率を概観しなければならない。此処でも、昭和十五年十月一日現在の市域に換算統一して其の現在人口の増加率を概観するのである。其の結果を取纏めて表示したものが即ち第十五表である。

る。

次に十五表に據れば、昭和十年——同十五年の間に於ては市部人口總數の增加率は前期間に較べて減退を示してゐる。其の增加率は前期間に於ける人口の疎散地域と化したものが少くないことに因ると思われる。即ち都市自体が之に反して特殊の地域に於ける特殊の都市の增加率が之に隣接せる町村への人口の膨脹が多いことに在ると思われる。更に今一つの理由は昭和十五年十月一日に市の境域が換算統一せられてゐる爲に既往に遡る程高い增加率を示すものが多數に加はつて來てゐることにも在ると思われる。いづれにしても、此の事実は戰時下人口の集中、都市ブロツク化の傾向が愈々顯著になつたことを示してゐる。戰時下大都市の增加率には一種の異変が認められる。

增加率の激增であつて、既に一言した通り、京浜都市地域の神奈川縣の方向への膨脹線を示してゐる。次に名古屋市及東京市は依然として高き

第 1 5 表　昭15年10月1日現在ノ市域ニ於ケル市別現在人口ノ変化

市別	現在人口 昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	増加率(%) 昭10—昭15	昭5—昭10	大14—昭5	大9—大14
市部総数	27,577,539	25,016,173	21,709,614	18,976,996	16,076,996	5.6	7.5	7.9	6.7
東京	6,778,804	5,875,892	4,926,913	4,109,525	3,358,597	10.2	15.2	15.6	16.8
大阪	3,252,340	2,989,874	2,453,573	2,114,804	1,768,295	15.0	18.2	21.3	22.4
名古屋	1,328,084	1,110,314	926,141	783,454	619,529	8.8	21.9	16.0	19.6
京都	1,089,726	1,080,593	953,464	826,456	702,339	19.6	19.9	18.2	26.5
横浜	968,091	796,581	704,236	595,115	577,310	0.8	13.5	15.2	17.7
神戸	967,234	912,179	787,616	704,375	644,471	21.5	13.1	18.3	2.7
	14,384,279	12,785,423	10,810,883	9,134,029	7,672,541	6.0	15.8	11.8	9.3
広島	343,968	310,118	270,417	238,651	194,055	12.5	13.3	13.4	19.7
福岡	306,963	291,158	250,244	209,209	180,963	10.9	14.7	13.3	23.0
川崎	300,777	191,700	148,447	112,982	85,133	5.4	16.3	19.5	15.6
八幡	261,309	212,493	171,267	130,844	113,933	56.9	29.1	31.4	32.7
長崎	252,630	228,158	217,714	203,366	189,659	23.0	24.1	30.9	14.8
呉	238,195	231,333	190,282	169,095	159,963	12.2	3.4	7.6	6.7
仙台	223,680	219,547	195,862	169,357	139,844	3.0	21.6	12.5	5.7
静岡	212,198	200,737	174,698	156,178	130,422	1.9	12.1	15.7	21.1
札幌	206,103	196,541	172,179	149,314	105,182	5.7	14.9	11.8	19.7
佐世保	205,989	187,889	146,578	122,770	110,580	4.9	12.8	16.7	42.0
函館	203,862	216,839	204,016	169,629	149,899	9.6	28.2	19.4	11.0
下関	196,022	171,290	167,122	147,967	128,188	— 6.0	6.3	20.9	13.2
和歌山	195,203	190,140	176,468	161,116	139,684	14.4	9.0	6.1	15.4
熊本	194,139	197,198	181,320	162,847	143,430	— 1.0	11.7	9.5	15.3
鹿児島	193,358	187,188	147,151	125,912	117,999	— 1.6	8.8	11.3	12.5
金沢	190,257	181,736	166,370	153,152	128,907	3.3	27.2	16.9	6.7
堺	186,297	186,905	168,372	157,753	147,146	4.7	9.3	7.6	18.8
尼崎	182,147	160,268	135,236	122,931	104,122	— 0.3	4.5	6.7	7.2
小樽	181,011	125,556	90,354	75,001	58,723	13.7	18.5	10.0	18.1
浜松	173,639	129,215	105,132	85,435	81,073	44.2	39.0	20.5	27.7
岡山	172,340	162,618	149,463	135,180	107,812	34.4	22.9	23.1	5.4
新潟	166,346	155,213	128,009	108,105	86,849	6.0	8.8	10.6	25.4
豊橋	164,282	168,165	159,054	147,106	118,947	7.2	21.2	18.4	24.4
宇部	163,552	166,144	148,667	133,707	119,219	— 2.3	5.7	8.1	23.7
高岡	150,903	134,992	125,108	108,941	92,130	— 1.6	11.8	11.2	7.9
甲府	142,716	140,735	138,713	118,515	101,820	11.8	9.9	14.8	18.2
高松	138,997	121,611	108,130	99,104	89,360	1.4	1.5	17.6	16.4
富山	134,724	95,898	63,009	39,781	26,420	14.3	12.5	9.1	10.9
田辺	127,859	110,717	105,398	97,926	90,076	40.5	52.2	58.4	50.6
岸和田	126,266	104,992	97,298	87,603	79,959	15.5	5.0	7.6	8.7
函館	119,581	122,394	113,710	106,248	97,130	18.4	7.9	11.1	9.6
小倉	117,534	114,524	115,864	107,563	95,583	— 2.3	7.6	7.0	9.4
宇和島	111,207	113,099	105,113	95,752	84,831	2.6	1.2	7.7	11.3
都城	107,628	65,095	55,855	50,040	56,082	— 1.7	7.6	9.8	12.9
伊丹	106,644	103,405	100,128	87,022	76,221	65.3	16.5	11.6	10.8
大牟田	104,259	101,786	93,839	85,779	76,393	3.1	3.3	15.1	14.2
宮崎	103,774	89,909	72,119	58,834	42,692	2.4	8.5	9.4	12.3
都計	102,419	103,350	98,473	86,527	71,528	15.4	24.7	22.6	37.8
以上	100,680	76,642	65,601	52,573	41,659	— 0.9	5.0	15.1	19.6
計	6,421,438	19,056,706	5,514,780	4,827,965	4,163,611	31.4	16.8	24.9	26.1
室蘭	99,065	97,458	86,142	75,184	60,348	19.1	18.3	18.3	19.1
川口	97,115	76,319	61,828	53,648	44,677	1.1	13.7	14.5	24.5
井	94,595	93,355	78,620	68,967	64,660	27.2	23.4	15.2	20.1
萊	92,061	85,551	75,901	67,034	55,394	1.2	18.7	14.0	6.8
青						7.6	12.7	13.2	21.0
川									
福									
干									

市別	現在 昭和15年	現在 昭和10年	人口 昭和5年	人口 大正14年	大正9年	昭10—昭15	現在 昭5—昭10	人口 大14—昭5	増加率(%) 大9—大14
米松	89,490	91,920	83,009	72,221	62,213	— 6.7	10.7	14.9	16.1
宮川	75,901	73,345	66,062	58,923	58,022	21.2	11.0	12.1	1.6
橋生	87,768	87,129	81,388	76,138	63,771	0.8	7.1	6.9	19.4
畑崎	89,514	91,021	87,225	75,737	63,312	— 3.9	10.3	14.1	18.0
立岡	86,997	87,181	84,925	73,688	62,325	— 0.2	2.7	15.2	18.2
岡分	86,086	83,948	63,923	52,429	47,159	2.5	31.3	21.9	11.2
野尻	84,260	67,800	51,674	37,748	33,824	24.3	31.2	36.9	11.6
本崎	74,073	77,195	65,507	58,948	49,352	8.9	17.8	11.1	19.4
宮形	52,885	57,030	42,261	34,225	33,664	45.3	34.9	23.4	1.6
水津	79,478	74,532	68,406	59,080	50,385	6.6	9.0	15.8	17.3
岡崎	79,426	76,544	66,527	60,170	34,916	3.8	64.5	15.8	15.0
戸田	76,985	74,639	70,290	65,978	54,912	3.1	6.2	6.5	20.2
高岡	76,861	77,325	73,912	66,555	57,702	— 0.6	4.6	11.1	15.3
国府	73,494	65,515	55,924	49,354	41,548	12.2	17.2	13.3	18.8
橋本	72,795	73,353	72,141	63,427	53,527	— 0.8	1.7	13.7	18.5
賀	71,002	69,164	64,609	59,347	49,265	2.7	7.1	8.9	20.5
計	70,792	66673	55,373	48,082	40,980	6.2	20.4	15.2	17.4
算	69,182	69,931	66,145	58,491	50,414	— 1.1	5.7	13.1	16.0
取	68,625	69,549	65,296	60,423	54,946	— 1.3	6.5	8.0	9.9
田	68,617	61,123	55,665	46,339	37,106	12.3	9.8	20.1	24.9
羊	67,532	71,063	59,371	50,265	45,422	— 5.0	19.7	18.1	10.7
鳥	66,987	62,152	57,866	53,156	45,256	7.8	7.4	8.9	17.5
飼	66,497	64,726	58,921	46,784	38,111	2.7	9.9	25.9	22.8
牛	66,293	63,816	60,344	54,253	44,905	3.9	4.9	12.1	20.8
豚	65,812	54,665	41,660	29,666	17,689	20.4	31.2	40.4	67.7
肉	65,765	65,208	60,535	54,643	53,882	0.9	7.7	10.7	1.4
缶	64,724	62,345	57,190	50,190	40,087	3.8	9.0	13.9	25.2
詰	63,732	58,491	51,810	47,334	41,564	9.0	12.9	9.5	13.9
王	63,180	56,170	51,586	42,332	39,392	12.5	8.9	21.9	7.5
子	62,279	59,444	51,888	45,288	38,955	4.7	14.7	14.6	16.3
田	61,791	60,646	56,545	51,644	45,214	1.9	7.3	9.5	14.2
子	61,198	60,712	54,013	47,594	43,792	0.8	12.4	8.9	13.2
和	59,671	49,437	41,873	31,853	23,853	20.7	18.1	31.5	33.5
岡	59,434	57,249	54,642	51,393	47,249	3.8	5.0	6.1	8.7
府	58,390	55,389	48,151	44,615	44,057	6.3	15.0	3.3	5.8
城	58,819	60,239	57,073	50,464	43,682	— 2.4	5.5	13.1	15.5
川	58,060	46,711	37,789	29,528	17,921	24.3	23.6	28.0	64.8
山	57,402	54,709	51,367	42,984	31,242	4.9	6.5	19.5	37.6
良	57,273	56,713	53,513	49,642	42,562	1.0	6.0	7.8	16.6
山	56,653	58,186	54,397	49,642	44,397	— 2.6	7.0	9.8	11.6
垣	56,117	54,578	46,686	43,437	36,910	2.8	16.9	7.5	17.7
治	55,557	55,369	51,704	45,596	37,578	0.3	7.1	13.4	21.3
江	55,506	56,618	53,342	43,622	45,572	— 2.0	6.1	9.7	6.7
津	53,165	49,824	44,027	38,042	30,487	6.7	13.2	15.7	24.8
田	52,555	52,494	51,080	44,803	39,270	0.1	2.8	14.0	14.1
島	52,101	51,280	50,357	44,254	37,720	1.6	1.8	13.8	17.3
前	51,498	50,717	47,313	42,307	38,188	1.5	7.2	9.2	13.4
国	51,045	43,509	38,127	31,721	28,900	17.3	14.1	20.1	9.7
橋	50,907	43,020	36,843	31,722	25,504	18.3	16.8	16.1	24.4
賀	50,406	50,154	46,183	42,160	39,426	0.5	8.6	9.5	6.9
計	3,739,018	3,533,764	3,149,089	2,762,973	2,373,214	5.8	12.2	14.0	16.4
算	49,810	37,055	33,272	33,599	41,840	34.4	11.6	— 2.0	— 15.2
取	49,261	48,545	45,515	43,319	40,222	1.5	6.7	5.1	7.7
田	49,153	47,514	44,100	44,195	42,942	2.8	7.2	0.9	2.9

✓148,224 ✓133,414 ✓122,827 ✓121,413 ✓125,004

久留米 若宮 八幡 戸畑 小倉 門司 若松 戸畑 小倉 門司 若松 八幡 戸畑 小倉 門司 若松 八幡 戸畑 小倉 門司 若松 八幡

✓ 148,224 ✓133,414 ✓122,827 ✓121,413 ✓125,004
✓ 902,178 849,561 ✓774,365 761,550 ✓620,504

市別	現在人口 昭和15年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	増減率(%) 昭10—昭15	昭5—昭10	大14—昭5	大9—大14
米沢	48,816	50,448	44,731	44,602	43,007	— 3.2	12.8	0.3	3.7
尾道	48,726	49,360	46,290	43,840	40,751	— 1.3	6.6	5.5	7.5
足利	48,310	48,876	43,898	39,401	33,637	— 1.2	11.3	11.4	17.1
福島	48,287	48,507	45,716	41,399	35,776	— 0.5	6.1	10.4	15.7
若松(福島)	48,091	50,679	45,788	43,635	38,628	— 5.1	6.1	4.9	13.0
明石	47,751	42,644	38,958	37,244	33,107	11.9	9.4	4.6	12.5
米子	47,051	45,660	44,155	39,853	33,816	3.0	3.4	10.8	17.9
高方	47,026	43,943	40,072	45,493	48,288	7.0	9.7	— 11.9	— 5.8
飯塚	46,685	39,629	40,009	32,757	28,876	17.8	— 1.0	22.1	13.4
岸和田	46,486	46,401	41,933	38,545	35,415	0.2	10.7	8.9	8.8
諏訪	45,775	47,553	37,309	31,279	25,773	— 3.7	27.5	19.3	21.4
豊中	45,013	36,688	24,394	16,977	11,577	22.7	50.4	43.7	46.6
諫早	44,418	41,384	39,425	36,808	34,065	7.3	5.0	7.1	8.1
平塚	43,148	38,348	33,498	31,777	20,344	12.5	14.5	5.4	56.2
新居浜	42,392	31,604	22,223	17,672	15,627	34.1	42.2	25.8	13.1
釜石	42,167	36,230	30,601	22,499	20,663	16.4	18.4	36.0	8.0
桑名	41,848	37,291	34,783	32,456	29,604	12.2	7.2	7.2	9.6
鎌倉	40,151	34,935	31,707	25,602	22,564	14.9	10.1	23.8	13.4
岡崎	40,033	41,333	33,874	47,014	44,278	— 3.1	— 23.3	9.9	10.7
伊勢上野	40,004	38,049	35,201	30,697	24,704	5.1	8.7	14.0	24.3
奈良	39,412	37,647	35,191	32,825	28,688	4.7	4.8	9.4	14.4
三原	39,072	36,531	26,880	25,359	24,611	6.1	37.0	6.0	3.0
小樽	38,419	32,062	22,748	20,615	19,114	19.8	40.9	10.3	7.9
越代	38,407	38,552	37,415	34,871	29,391	— 0.4	3.0	7.3	18.6
能代	37,054	36,194	33,494	31,264	26,575	2.4	8.1	7.1	18.6
藤沢	36,769	30,184	25,473	21,561	17,442	21.8	18.5	18.1	23.6
吉	36,555	35,695	28,135	20,208	16,081	2.4	26.9	39.2	25.7
條	36,541	34,649	31,256	28,571	24,495	5.5	10.9	9.4	16.6
惹	36,442	33,530	30,743	25,594	22,067	8.7	9.1	20.1	16.0
根	36,143	35,306	33,680	31,475	27,345	2.4	4.8	7.0	15.1
岡	35,986	37,224	34,316	31,830	28,220	— 3.3	8.5	7.8	12.8
野	35,494	31,457	35,437	20,643	17,280	12.8	23.7	23.2	19.5
坂	35,467	24,105	20,619	17,313	19,889	47.1	16.9	19.1	—13.0
山	35,391	35,661	33,251	31,120	26,121	— 0.8	7.2	6.8	19.1
田	35,311	36,092	34,159	31,576	29,905	— 2.7	5.6	8.2	5.6
府	35,069	35,380	35,138	32,589	29,952	— 0.9	0.7	7.8	8.8
口	35,061	26,255	25,221	24,036	22,215	33.5	4.0	4.9	8.1
内	34,579	34,803	32,385	31,010	27,868	— 0.6	7.5	4.4	11.3
代	34,289	33,354	32,066	29,509	27,057	2.8	4.0	8.6	9.0
松	33,586	31,802	29,693	27,517	25,006	5.6	7.1	7.9	10.0
宮	33,242	28,283	24,470	22,149	21,178	17.4	15.5	10.4	4.5
敷	32,403	32,055	28,967	28,224	27,798	1.1	10.7	2.6	1.5
田	32,270	32,587	32,106	33,225	29,922	— 1.0	1.5	— 3.4	11.0
山	32,228	34,716	30,112	27,540	24,141	— 7.2	15.3	8.2	15.3
浜	31,958	31,866	30,280	27,864	24,752	0.3	5.3	8.7	12.6
知	31,848	32,451	32,011	30,107	28,642	— 1.9	1.4	6.3	5.1
幡	31,728	30,500	28,980	27,221	24,687	4.0	5.2	6.5	10.3
賀津	31,346	30,911	27,609	25,495	24,298	1.4	12.0	8.3	4.9
山	31,342	31,058	29,149	28,005	26,140	0.9	6.6	4.1	7.1
木	31,298	28,962	25,231	22,940	21,914	8.1	14.8	10.0	4.7
原	31,195	31,335	29,684	27,370	24,570	— 0.4	5.6	8.5	11.4
路	30,411	30,224	29,934	27,901	26,401	0.6	0.9	7.2	5.6

1,050,402 982,975 897,192 822,963 745,504

5—10万	3,739,018	3,533,764	3,149,089	2,762,573	2,373,214
4—5万	1,050,402	982,975	897,192	822,963	745,504
4—10万	4,788,420	4,516,739	4,046,281	3,585,536	3,118,718

11月8

市別	現在人口 昭和15年	現在人口 昭和10年	在人口 昭和5年	大正14年	大正9年	増減率 昭10—昭15	増減率 昭5—昭10	増減率 大14—昭5	増減率 大9—大14
高田	30,152	31,284	30,934	30,897	28,388	— 3.6	1.1	0.1	8.8
平	30,126	28,990	28,080	28,000	23,125	3.9	3.2	10.1	10.3
七尾	29,987	30,634	29,445	29,654	28,045	— 2.1	4.2	1.3	3.5
舞鶴	29,903	25,992	24,799	22,905	21,499	15.0	4.8	7.3	6.5
柏崎	29,567	26,948	25,456	24,232	22,229	9.7	5.9	5.1	9.0
洲本	29,461	31,565	30,567	31,614	28,699	— 6.7	3.2	— 3.3	10.1
中津	29,414	30,328	28,563	27,049	24,214	— 3.0	16.2	5.6	11.7
海南	29,091	29,917	27,686	25,431	22,132	— 2.8	4.3	12.8	14.9
館山	28,591	30,496	28,863	27,493	26,205	— 6.2	5.6	4.9	4.9
飯田	28,494	29,398	29,787	27,439	24,491	— 3.1	— 1.3	8.6	12.0
丸亀	26,928	29,615	28,537	27,971	24,480	— 9.1	2.7	3.1	14.3
多治見	26,820	24,675	19,978	18,068	15,268	8.6	23.6	10.6	18.3
熱海	24,477	21,531	16,141	13,204	10,574	12.1	33.3	22.2	24.9
首里	17,537	19,305	20,119	20,582	22,938	— 9.2	— 4.1	— 2.3	— 9.9
以上計	2,547,034	2,425,708	2,234,862	2,052,229	1,861,354	5.0	8.5	8.9	10.3
4万未満	1,496,632	1,442,733	1,337,670	1,229,266	1,115,850				

49
53
52

14

168

第16表　昭和10年—同15年の期間に於ける人口増加率の著しき都市

増加率順位	市名	現在人口増加率	人口階級の別(A)	府県名	集中地域記号
1	蘭崎	65.3%	II B	道	イ
2	野立	56.9	I A	北海	
3	崎	47.1	IV D	神	
4	町	45.3	III C	岡	
5	鶴	44.2	II B	兵	ハ
6	見	40.5	II B	大	
7	鎌	36.4	IV C	〃	ニ
8	倉	34.4	II B	京	
9	浜	34.1	IV C	福	
10	鹿	33.5	IV B	愛	
11	部	31.4	II C	兵	ハニ
12	口	27.2	III C	山	
13	川	24.3	III C	崎	イ
14	畑	24.3	III A	千	イ
15	幡	23.0	IV C	福	ニ
16	中	22.7	IV D	〃	ハ
17	沢	21.8	IV A	大	イ
18	浜	21.5	III C	神	ニ
19	松(福岡)	21.2	III C	〃	イ
20	和田	20.7	IV D	福	ハ
21	山	20.4	IV A	山	ニ
22	屋	19.8	III C	愛	イ
23	田	19.6	III C	福	ハ
24	橋	18.4	II B	千	ニ
25	塚松	18.3	III C	福	ニ
26	岡	17.8	IV D	山	ハ
27	石	17.4	IV C	広	ニ
28	山	17.3	IV C	島	ニ
29	宮	16.4	II B	兵	ハ
30	京	15.5	I A	東	イ
31	鎌	15.4	IV D	京	イ
32	倉	15.0	III C	神	ニ
33	関	15.0	IV C	山	ニ
34	司	14.9	II B	福	ハ
35	田	14.4	II B	大	イ
36	路	14.3	IV C	北	ニ
37	塚	13.7	III C	神	ニ
38	水	12.8	IV C	静	ニ
39	崎	12.5	II B	長	ハ
40	戸	12.5	IV D	青	イ
41	名	12.3	III C	三	ニ
42	石	12.2	III C	兵	ハ
43	湯	12.2	IV C	新	ニ
44	島	12.2	IV C	広	ニ
45	室	11.9	II B	島	ハ
46	川	11.8	II B	愛	ハ
47	玉	10.9	IV C	知	ニ
	日		II B	愛	ハ
	尼		II B	〃	ハ
	布		IV C	〃	ニ
	栗		III C	〃	ニ
	小		III C	〃	ニ
	新		IV C	〃	ニ
	御		IV C	〃	ニ
	宇		III C	〃	ニ
	川		III C	〃	ニ
	市		IV C	〃	ニ
	戸		IV C	〃	ニ
	八		III C	〃	ニ
	豊		III C	〃	ニ
	藤		IV C	〃	ニ
	横		IV C	〃	ニ
	若		III C	〃	ニ
	浦		IV C	〃	ニ
	吹		IV C	〃	ニ
	徳		III C	〃	ニ
	名		III C	〃	ニ
	大		IV C	〃	ニ
	船		IV C	〃	ニ
	飯		IV C	〃	ニ
	下		III C	〃	ニ
	岩		III C	〃	ニ
	金		III C	〃	ニ
	宮		III C	〃	ニ
	西		III C	〃	ニ
	東		III C	〃	ニ
	舞		III C	〃	ニ
	鎌		III C	〃	ニ
	下		III C	〃	ニ
	門		III C	〃	ニ
	堺		III C	〃	ニ
	池		III C	〃	ニ
	剣		III C	〃	ニ
	平		III C	〃	ニ
	青		III C	〃	ニ
	長		III C	〃	ニ
	八		III C	〃	ニ
	桑		III C	〃	ニ
	明		III C	〃	ニ
	新		III C	〃	ニ
	庚		III C	〃	ニ

備考　A)　人口階級の別　≧25万------I　10万——25万------II
5万——10万------III　5万＞------IV

B)　集中地域記号　東京府及神奈川縣附近------イ、愛知縣------ロ、
大阪府及兵庫縣附近------ハ、門司及北九州------ニ

増加率を示してゐるが、大阪及神戸両市が頓に増加率を低減し、京都市が全く増加率を喪失したことが注目を惹く。大阪及神戸両市の増加率の減退は飽和現象であると共に両市の外、定へ の著しき膨脹が背後に想像せられる。否、其の然る所以を此の両市の近接都市の著しき増加率が証明してゐる。京都市が増加率を喪失したことは、京都市に時局的産業が少いことゝ、阪神都市地域が京都市方面から人口を吸引したことに基くと思はれる。

今、昭和十年―同十五年の間に於ける現在人口増加の著しき都市を撰び、其の傾向を一目瞭然たらしめる為若干の説明を附して次表を作成すれば次の如くである。

全國市部總數よりも増加率の大なる都市は、全國都市一六八の中僅かに四七市に過ぎない。更に其の中總數の増加率の二倍を超えるものは室蘭以下吹田迄二一市を数ふるに過ぎない。此等の總数増加率を超える都市は、都市の規模から云へば一〇萬以上の大都市に多い。特に注目す

べきは、此等の都市は都市の規模よりも其の位置について
る分布を示してゐると云ふことである。即ち第一大表に見
室蘭、玉野、日立、新居浜、釜石、富山、舞鶴、釧路、清
湯の如く、特殊の所謂新興工鉱業都市、港湾都市であつて
は何れも、東京府―神奈川縣地域、愛知縣地域、大阪府―
山口―福岡縣地域地域に其の近接地域に集中してゐると云ふ
換言すれば、(一)、東京、川崎、横浜を中心とする京浜都市
古屋中心地域、(三)、大阪及神戸を中心とする阪神都市地域
中心として山口縣に近伸びてゐる(四)、福岡を中心とする
明確な都市ブロックを作つて浮び出て来てゐるのである。
来からも人口集中の中心地域を成してゐたが、戦時下に
激に明確な都市ブロックを作り集中地域として確立したと
ない。

斯つて人口増加率の極めて低い地域に一瞥を投ずること

第17表　昭和10年 — 同15年の期間における人口増加率の低き都市

順位	市名	増加率	階級別人口級	道府県	市名
1	里見教本米山館松(注)	9.2	D	熊本	里見教本米山館松(注)
2	津川戸田岡沢田谷津南山山城島	9.1	D	秋田	津川戸田岡沢田谷津南山山城島
3	掛尾江山松山本道　利形　山府田本阪口野島木越沢橋	7.2	D	岩手	掛尾江山松山本道　利形　山府田本阪口野島木越沢橋
4	留	6.7	C	北海道	留
5	首丸倉州久館函若大旭瀬高鹿米飯岡中海津福都徳小七松福高岡熊尾津足山萩和甲止松松山長福栃川金前	6.7	D	福島	首丸倉州久館函若大旭瀬高鹿米飯岡中海津福都徳小七松福高岡熊尾津足山萩和甲止松松山長福栃川金前
6	知	6.2	C	青森	知
7	歌	6.0	D	愛媛	歌
8	歌	5.1	C	愛媛	歌
9	歌	5.0	C	宮崎	歌
10	歌	3.9	D	秋田	歌
11	歌	3.7	D	秋田	歌
12	歌	3.6	C	岐阜	歌
13	歌	3.3	C	愛媛	歌
14	歌	3.2	C	愛媛	歌
15	歌	3.1	C	愛媛	歌
16	歌	3.1	C	愛媛	歌
17	歌	3.0	C	愛媛	歌
18	歌	2.8	C	愛媛	歌
19	歌	2.7	C	愛媛	歌
20	歌	2.6	C	愛媛	歌
21	歌	2.4	C	愛媛	歌
22	歌	2.3	C	愛媛	歌
23	歌	2.3	C	愛媛	歌
24	歌	2.1	C	愛媛	歌
25	歌	2.0	C	愛媛	歌
26	歌	1.9	C	愛媛	歌
27	歌	1.7	C	愛媛	歌
28	歌	1.6	C	愛媛	歌
29	歌	1.6	C	愛媛	歌
30	歌	1.3	C	愛媛	歌
31	歌	1.3	C	愛媛	歌
32	歌	1.2	C	愛媛	歌
33	歌	1.1	C	愛媛	歌
34	歌	1.0	C	愛媛	歌
35	歌	1.0	C	愛媛	歌
36	歌	0.9	C	愛媛	歌
37	歌	0.9	C	愛媛	歌
38	歌	0.8	C	愛媛	歌
39	歌	0.8	C	愛媛	歌
40	歌	0.6	C	愛媛	歌
41	歌	0.6	C	愛媛	歌
42	歌	0.5	C	愛媛	歌
43	歌	0.4	C	愛媛	歌
44	歌	0.4	C	愛媛	歌
45	歌	0.3	C	愛媛	歌
46	歌	0.2	C	愛媛	歌
47	田田治田賀原子宮都覇津良宮森井橋賀取前島台田路代本根生山崎崎垣田子　分知賀岡岡府　戸浜島子谷幌山	0.1	C	愛媛	東坂媛形賀崎葉木郡經願良山森井知井取森媛城田庫田道賀原媛崎阜知取島分知川崎山分島城媛島京玉道島
48	山	0.2	C	愛媛	歌　　茶　　児　　海
49	治	0.3	C	愛媛	三大愛山佐長千栃京沖佐奈和青福愛福島青愛宮秋矢秋北治群愛群宮岐愛島広大高神宮富大福茨愛鹿東崎北福
50	和	0.3	C	愛媛	歌　　海
51	都	0.5	C	愛媛	知
52	和	0.6	C	愛媛	歌
53	宇岸今酒佐島銚宇京那恵奈新青福菅敦島弘宇仙秋姫能市彦桐松高宮大半米吳大高榎延高刷平水八鹿八能札郡	0.8	C	愛媛	歌
54	治	0.8	C	愛媛	歌
55	都	0.8	C	愛媛	歌
56	和	0.9	C	愛媛	歌
57	歌	0.9	C	愛媛	歌
58	歌	1.0	C	愛媛	歌
59	歌	1.1	C	愛媛	歌
60	歌	1.3	C	愛媛	歌
61	歌	1.4	C	愛媛	歌
62	歌	1.4	C	愛媛	歌
63	歌	1.5	C	愛媛	歌
64	歌	1.5	C	愛媛	歌
65	歌	1.6	C	愛媛	歌
66	歌	1.9	C	愛媛	歌
67	歌	1.9	C	愛媛	歌
68	歌	2.4	C	愛媛	歌
69	歌	2.4	C	愛媛	歌
70	歌	2.4	C	愛媛	歌
71	歌	2.5	C	愛媛	歌
72	歌	2.6	C	愛媛	歌
73	歌	2.7	C	愛媛	歌
74	歌	2.7	C	愛媛	歌
75	歌	2.8	C	愛媛	歌
76	歌	2.8	C	愛媛	歌
77	歌	3.0	C	愛媛	歌
78	歌	3.0	C	愛媛	歌
79	歌	3.1	C	愛媛	歌
80	歌	3.1	C	愛媛	歌
81	歌	3.3	C	愛媛	歌
82	歌	3.8	C	愛媛	歌
83	歌	3.8	C	愛媛	歌
84	歌	3.8	C	愛媛	歌
85	歌	3.9	C	愛媛	歌
86	歌	3.9	C	愛媛	歌
87	歌	4.0	C	愛媛	歌
88	歌	4.7	C	愛媛	歌
89	歌	4.7	C	愛媛	歌
90	歌	4.7	C	愛媛	歌
91	歌	4.9	C	愛媛	歌
92	歌	4.9	C	愛媛	歌
93	歌	4.9	C	愛媛	歌
94	歌	4.9	C	愛媛	歌

A	1
B	18
C	45
D	30
	94

表に基きのを拾ひ出して表示したものが第十七表である。第十七表で人口の絶対減少を示せるものが、かくも多数に上つたことは過去ニ十年間、昭和五年―同十四年間、四市。

市にして人口減少事象と云ふべきである（大正九年―同十年間、四市）。尚又絶対減少を示してはゐないが全國市部總數の増加率の半にも満たない都市が之亦四八にとつてゐる。此等の都市は云ふ迄もなく小都市の多き中地域に近接し其の爲人口を吸引せられたもの、人口供出地域の地方都市等に多い、以上の如く、人口の都市別移動を通じて見られる戰時下の特色は次の如く、要約することが出来る。

(一)、人口大都市集中の恒常的傾向が更に急激に促進せられた。

(二)、大都市は人口集中の飽和実に近づいたことを示してゐる。

(三)、其の爲に大都市は其の外延に急激な膨脹を開始した。

(四)、時局産業集中の結果として、少クが明確に確立して人口の集中地域を形成した。(イ)名古屋中心地域、(ロ)阪神都市地域及び(ハ)関門都市地域がそれである。

(五)、禁中地域とは、(イ)京浜都市地域、(ロ)の外の中小都市中には都市自体が人口供出地域となつて、其の周辺から集めた人口を再び集中地域の都市地域へ供出するが如きものが頗に多くなつた。

(六)、特殊の工業都市、港湾都市等で少数のものが著しい人口増加率を示してゐるが、人口の増加量から見れば云ふに足りない。

七、上に説明した道府縣間移動と併せて考へると、道府縣間移動の内容が更に明かになる。

第五項　人口集中地域

第一目　序論

（「工業規制地域」）

前項に於て、戦時下人口の都市別移動について概観したが、戦時下益々明確に形成せられた四つの人口集中地域について略説することとする。

此等の人口集中地域は、一應、昭和十七年六月二日閣議決定の「工業規制地域に関する件」別表第一工業建設地域に関する暫定措置要綱ト別表第一工業規制地域は第一表の通りであるが、工業規制地域は嚴密には此處に所謂現在の人口集中地域と一致しない。

然し、人口集中地域の大部分を包摂し、其の他、今や将に包摂せらんとする地域をも含んでゐる。概観するには差支ないものとして一應之を採ることとする。

註ハ官報、昭和十七、六、三内務省告示第四百十四号ノ

第二八表

(一)　工業規制地域

関東規制地域

府縣名	市郡名	範圍
東京府	東京市	全部
	八王子市	全部
	立川市	全部
	西多摩郡	福生町
		横山村
		日野町
		七生村
		由木村
		多摩村
		稲城村
		鶴川村
	南多摩郡	南多摩郡
神奈川縣	横濱市	北多摩郡
	川崎市	
	平塚市	
	鎌倉市	
	藤沢市	
	南多摩郡	南村
		町田村
		忠生村
		境村
		由井村
		全部
		全部
		全部
		全部
		全部
		全部

埼玉縣

鎌倉郡	高座郡	川越市	川口市	大和市	浦和市	北足立郡
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	美谷本村
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	芝目村
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	戸田町
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	蕨町
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	谷塚町
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	草加町
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	新田村
全部	全部	全部	全部	全部	上合村	安行村
戸塚村						
大門村						
野田村						
片柳村						
與野町						
大久保村						
馬宮町						
植水村						
指扇村						
七里村						
春岡村						
志木町						
大和田町						
朝霞町						
内間木村						

入間郡

新倉村　白子村　古谷村　牛山村　南古谷村　高階村　福岡村　大井村　鶴瀬村　南畑村　水谷村　宗岡村　三芳村　柳瀬村

松井村　富岡村　所沢町　山口村　吾妻村　小手指村　三ヶ島村　宮寺村　豊岡町　藤沢村　入間村　堀兼村　福原村　奥富村

南埼玉郡

入間川町　日東村　太田村　川通村　大袋村　荻島村　柏崎村　和土村　新和村　出羽村　浦生村　川柳村　八條村　八幡村

千葉縣

北葛飾郡　千葉市　市川市　船橋市　千葉郡　東葛飾郡

潮止村　大相模村　越ヶ谷町　大沢町　戸ヶ崎村　八木郷村　全部　全部　全部　幕張町　津田沼町　二宮町　浦安町　南行徳町

愛知縣

府縣名	市郡名	範圍
愛知縣	名古屋市	全部
	愛知郡	鳴海町
		天白村
		猪高村
	東春日井郡	勝川町

愛知縣

府縣名	市郡名	範圍
愛知縣	東春日井郡	鷹來村
		篠木村
		鳥居松村
		守山町
西春日井郡		全部

愛知縣

府縣名	市郡名	範圍
愛知縣	東春日井郡	行德町
		鎌ヶ谷村
		大柏村
		松戸町
		高木村

千葉縣

府縣名	市郡名	範圍
千葉縣	東葛飾郡	

(二) 愛知規制地域

中島郡 海部郡	大里村 七寶村 美和村 甚目寺町 大治村 富田村 南陽村 蟹江町 有松町 大高町 上野町
知多郡	

府県名	市郡名	範囲
京都府	京都市	全部
	乙訓郡	向日町
		久世村
		久我村
		羽束師村
		大山崎村
		新神足村
	宇治郡	全部
	久世郡	全部
	綴喜郡	八幡町
大阪府	大阪市	
	堺市	
	岸和田市	
	豊中市	
	池田市	
	布施市	
	都々城村	全部
	有知郷村	全部
	大住村	全部
	田邊町	全部
	全部	全部
	全部	全部
	全部	全部

府縣名	市郡名	範圍
大阪府	吹田市	全部
	泉大津市	全部
	三島郡	富田町
		高槻町
		三箇牧村
		五領村
		島本町
		茨木町
		三島村
		玉島村
		春日村
		三宅村
		玉櫛村

府縣名	市郡名	範圍
泉北郡	豐能郡	味舌村
		山田村
		新田村
		味生村
		鳥飼村
		中豐島村
		南豐島村
		庄内町
		小曽根村
		鳳町
		蹈尾村
		濱寺町
		高石町

| 泉南郡 | 泉南郡 | 泉南郡 |

| 府縣名 | 兵庫縣 | | |

(四)

北九州関門規制地域

府県名	市郡名	範囲
山口県		
福岡県	下関市	
	旧安岡町	川中村、小月町、清末村、王司村、勝山村、吉見村（一区域ヲ除ク）
	若松市	
	八幡市	
	戸畑市	
	小倉市	
	門司市	
	遠賀郡	全部
	水巻町	全部
	折尾町	全部

第一八表の第二目「工業規制地域」の人口静態

地方ー東京、地方ー京都、大阪、兵庫の二府七縣に跨り、六大都市を初めとして三六市及び兵の周圍の二九一町村を包含してゐる。

上記の工業規制地域の人口静態及人口動態の大要を算定表示すれば第二〇表の如くである。第二〇表の計算は箇々の市區町村について一々算定したものであるが[2]、極めて尨大に亘るを以て一応表章して置くこととした。但し第二〇表を以てしても尚且つ複雑に亘るを以て、通観に便ならしめる爲、第二〇表に基き其の摘要表を作成し第一九表として併せて掲出して置くこととする。以下第二〇表及第一九表によつて工業規制地域の人口静態と人口動態の大要を概説する。

(一)関東

(二)関門地方ー山口、福岡の二縣、(三)近畿

第19表　工業規制地域人口静態及人口動態概要表

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭10	昭10年－15年増加率 %	人口密度（昭15、1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率 ‰	死亡率 ‰	自然増加率 ‰
全国	382,545.42	73,114,308	69,254,148	5.575	191	31.63	16.78	14.85
3府7県総数	44,214.17	30,039,566	27,017,150	11.187	679	28.68	15.46	13.22
規制地域総数	5,604.69	19,470,654	16,921,446	15.065	3,473	26.81	14.08	12.73
非規制地域総数	38,609.48	10,568,912	10,095,704	4.687	274	31.82	17.78	14.04
関東1府3県総数	13,362.38	12,740,409	11,285,172	12.829	953	29.76	14.80	14.96
規制地域	2,913.93	9,586,448	8,193,697	16.998	3,290	28.26	13.52	14.74
非規制地域	10,448.45	3,153,961	3,091,475	2.021	302	33.76	18.23	15.53
愛知県総数	5,081.14	3,166,592	2,862,701	10.616	623	31.29	15.68	15.61
規制地域	473.64	1,544,521	1,300,621	18.753	3,261	29.95	14.56	15.39
非規制地域	4,607.50	1,622,071	1,562,080	3.840	352	32.41	16.60	15.80
近畿2府1県総数	14,748.84	9,744,191	8,922,931	9.212	660	25.98	15.41	10.57
規制地域	1,777.80	7,362,022	6,631,559	11.015	4,141	24.38	14.44	9.94
非規制地域	12,971.04	2,382,169	2,291,372	3.963	184	30.59	18.21	12.38
関門又県総数	11,021.81	4,388,394	3,946,346	11.202	398	29.81	17.30	12.51
規制地域	439.32	971,663	795,569	22.089	2,225	27.00	16.11	10.89
非規制地域	10,582.49	3,410,711	3,150,777	8.250	322	30.52	17.60	12.92
規制地域の中								
市部	2,921.74	17,380,476	15,180,365	14.493	5,949	26.41	13.79	12.62
郡部	2,682.95	2,090,178	1,741,081	20.051	779	30.28	16.59	13.69

第20表　工業規制地域人口静態及人口動態一覧表

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭12	現在人口 昭10-15増加率	人口密度（1方粁に付）	人口動態 出生率（昭10）	人口動態 死亡率（昭10）	人口動態 自然増加率（昭10）
全國	382,545.42	73,114,308	69,254,148	5.57‰	191	31.63	16.78	14.85
3府7縣總數	44,214.17	30,039,566	27,017,150	111.87	679	28.68	15.46	13.22
規制地域總數	5,604.69	19,470,654	16,921,446	150.65	3,473	26.81	14.08	12.73
非規制地域總數	38,609.48	10,568,912	10,095,704	46.87	274	31.82	17.78	14.04
東京府	2,114.80	7,354,971	6,369,919	154.64	3,479	27.61	12.90	14.71
規制地域總數	1,060.76	7,195,487	6,215,124	157.74	6,783	27.47	12.81	14.66
東京市	572.81	6,778,804	5,895,882	149.75	11,834	27.22	12.69	14.53
八王子市	19.88	75,186	70,947	59.75	3,782	29.39	14.60	14.79
立川市	8.90	33,849	20,388	660.24	3,803	33.35	11.77	21.58
西多摩郡	10.35	7,921	6,370	243.49	765	34.07	13.03	21.04
南多摩郡	192.05	69,373	60,444	147.72	361	35.19	15.95	19.24
北多摩郡	256.77	230,354	161,093	429.94	897	31.95	15.44	16.51
非規制地域總數	1,084.04	159,484	154,795	30.29	147	33.30	16.39	16.91
西多摩郡	565.50	98,696	94,230	47.39	175	34.78	17.25	17.53
南多摩郡	116.72	21,460	21,016	21.13	184	32.88	15.37	17.51
大島	216.61	22,621	23,174	−23.86	104	30.64	16.83	13.81
八丈島	82.27	9,346	9,646	−31.10	114	30.17	14.00	16.17
小笠原島	102.94	7,361	6,729	242.53	72	27.64	9.51	18.13
神奈川縣	2,352.81	2,188,974	1,840,005	189.66	930	30.11	15.15	14.96
規制地域總數	885.57	1,337,849	1,220,006	260.53	1,737	29.77	15.17	14.60
横濱市	400.42	968,091	796,581	215.31	2,418	28.59	15.07	15.07
川崎市	128.62	300,777	191,700	569.00	2,338	33.12	15.10	18.02
平塚市	10.87	43,148	38,348	125.17	3,969	30.38	15.80	14.58
鎌倉市	18.75	40,151	34,935	149.31	2,141	23.70	15.40	8.30
藤沢市	45.91	43,775	36,548	197.74	953	30.43	13.95	16.47
鎌倉郡	23.36	22,942	18,396	247.12	982	26.85	15.71	11.14
高座郡	257.64	118,965	103,498	149.44	462	34.76	16.12	18.65
非規制地域總數	1,467.24	651,125	619,999	50.20	444	30.78	15.11	15.67
横須賀市	41.80	193,358	187,188	27.31	4,626	26.86	12.69	14.17
三浦市	115.49	106,082	94,088	127.48	919	30.92	15.97	14.94
中郡	232.00	107,595	102,869	45.94	464	34.62	16.84	17.78

地域	面積（方粁）	現在人口 昭和15	現在人口 昭和10	現在人口 昭率40−15増 ‰	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	人口動態（昭10） 死亡率	人口動態（昭10） 自然増加率
足立上郡	403.25	54,980	53,046	36.46	136	34.59	14.99	19.61
足立下郡	245.93	111,947	107,683	39.60	455	29.54	16.13	13.41
安甲郡	190.39	46,250	44,593	37.16	243	35.16	15.47	19.69
津久井郡	238.38	30,913	30,532	12.48	130	32.82	17.52	15.30
埼玉縣	3802.68	1,608,039	1,528,854	51.79	423	35.11	18.31	16.80
規制地域總数	683.97	557,312	496,139	123.30	815	33.22	16.82	16.41
川越市	17.17	38,407	38,554	− 3.81	2,207	29.85	17.12	12.73
川口市	48.62	97,115	76,319	272.59	1,997	32.82	15.37	17.45
浦和市	37.57	67,555	55,667	213.56	1,797	28.40	12.77	15.63
大宮市	37.96	59,740	52,016	148.49	1,574	30.24	13.45	16.78
北足立郡	205.70	123,393	107,567	147.13	600	35.09	18.55	16.54
入間郡	233.02	118,071	114,527	30.94	507	34.15	17.71	16.44
南埼玉郡	93.96	47,639	46,328	28.30	507	38.41	21.15	17.36
北葛飾郡	9.85	5,392	5,161	44.76	542	39.53	18.60	20.93
非規制地域總数	3116.71	1,050,727	1,032,715	17.44	331	36.02	19.03	16.99
熊谷市	20.16	39,412	37,648	46.83	1,955	29.22	17.24	11.98
北足立郡	144.34	75,588	72,319	44.62	524	36.71	17.76	18.95
入間郡	458.51	124,081	122,396	13.77	271	34.92	19.61	15.31
比企郡	328.26	102,213	101,253	9.48	312	37.27	19.78	17.48
秩父郡	971.31	116,920	116,118	6.91	120	34.11	19.03	15.08
児玉郡	184.01	85,111	84,114	11.85	462	35.06	16.33	18.72
大里郡	323.24	150,716	147,173	24.07	466	37.82	18.73	19.09
北埼玉郡	304.19	162,628	162,153	2.93	542	35.49	19.36	16.13
南埼玉郡	193.00	104,974	101,932	29.54	544	37.97	19.87	18.10
北葛飾郡	195.29	89,084	87,568	17.31	456	37.60	20.73	16.87
千葉縣	5062.09	1,588,425	1,546,394	27.18	314	32.93	18.79	14.14
規制地域總数	283.63	295,800	262,428	127.17	1,043	30.44	16.27	14.16
千葉市	68.30	62,061	55,551	76.09	1,348	30.04	18.32	11.72
市川市	22.95	58,060	48,711	242.96	2,560	26.42	12.31	14.11
船橋市	40.29	50,907	43,020	183.33	1,264	31.15	15.04	16.11
千葉郡	45.96	30,527	28,652	75.91	671	30.19	15.60	14.59
東葛飾郡	106.13	63,945	58,494	93.19	603	33.83	17.69	16.14
非規制地域總数	4778.46	1,292,625	1,283,966	6.74	27	33.43	19.31	14.12
銚子市	38.71	61,198	60,712	8.01	1,551	34.41	21.81	12.60
千葉郡	26.73	28,591	30,496	− 62.47	1,070	25.35	17.22	8.13
館山町	39.44	129,128	132,339	− 24.26	239	27.51	20.67	6.85
安房郡	415.25	91,909	92,912	− 11.22	221	32.33	20.14	12.19
長生郡	322.48	92,091	90,692	15.43	286	33.85	18.13	15.53

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	昭10	昭10－15増減率	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	死亡率	自然増加率
武豊町	422.63	12,515	12,193	2.53	302	32.12	18.62	13.51
半田市	35.46	7,069	7,348	19.29	2,111	34.30	17.60	16.70
常滑町	19.40	3,896	3,629	5.1.82	1,895	35.61	17.35	18.26
有松町	31.91	11,765	11,435	38.51	3,741	36.62	21.85	14.76
鳴海町	62.39	14,086	14,734	－ 4.42	2,351	32.31	17.48	14.83
知多郡	55.17	15,292	15,769	16.78	2,741	38.15	19.45	18.70
東海町	11.76	4,492	4,457	21.21	4,031	38.50	21.68	16.81
横須賀町	12.18	4,560	4,643	4.68	3,871	36.86	18.62	18.23
大府町	36.95	14,033	13,977	14.06	1,911	31.93	19.55	12.38
愛知縣	508.14	316,592	286,701	106.16	623	31.29	15.68	15.61
規制地域總數	473.64	154,521	130,621	18753	3,261	29.95	14.56	15.39
名古屋市	158.79	132,084	111,314	196.13	8,364	29.61	14.22	15.39
愛知郡	70.32	28,219	23,919	179.77	401	31.40	15.72	15.68
東春日井郡	67.55	48,523	37,912	279.88	718	30.44	15.38	15.06
西春日井郡	64.58	57,323	52,933	82.94	888	33.19	17.72	15.47
中島郡	2.66	6,134	5,992	23.70	6,351	38.05	19.36	18.69
海部郡	73.99	55,237	52,444	－53.26	747	32.61	16.74	15.86
知多郡	28.75	21,001	17,107	227.63	730	23.06	15.32	12.74
非規制地域總數	4607.50	162,071	156,080	38.40	352	32.41	16.60	15.80
豊橋市	115.89	142,716	140,735	14.08	1,231	28.48	15.10	13.38
岡崎市	47.37	84,073	77,195	89.10	1,775	27.66	14.41	13.25
一宮市	27.69	70,792	66,673	61.78	2,557	28.06	14.32	13.74
瀬戸市	24.25	45,775	47,553	－37.39	1,885	30.36	12.91	17.43
半田市	40.84	49,153	47,814	28.00	1,204	31.48	14.95	16.52
春日井郡	118.11	29,394	27,487	67.38	249	34.38	19.06	15.32
丹羽郡	201.02	59,914	55,264	84.14	298	32.52	17.30	15.22
葉島郡	146.61	86,506	84,639	22.06	590	32.75	17.65	15.10
多治見市	30.69	32,101	32,043	1.81	1,105	30.18	16.60	13.58
海部郡	117.52	108,103	103,816	41.29	920	32.01	16.43	15.58
豊田市	157.39	79,511	78,760	9.54	505	31.21	15.57	15.64
加茂郡	298.18	150,203	142,268	55.78	504	32.62	17.08	15.54
加茂郡	294.31	188,121	175,482	72.01	639	34.47	16.38	18.09
設楽郡	174.45	95,438	94,515	9.77	547	34.57	18.55	16.01
北設楽郡	348.65	44,403	42,860	36.00	127	34.97	18.64	16.33
西尾市	357.69	58,815	54,475	142.59	164	33.53	19.00	16.47
東尾張郡	415.59	31,507	33,841	－68.97	76	34.37	19.41	14.95
東加茂郡	688.01	35,309	35,069	6.84	51	34.96	17.00	17.96
北設楽郡	299.35	32,338	33,136	－24.08	105	34.52	17.93	16.60
南設楽郡	205.75	103,673	97,551	62.76	504	33.43	17.21	16.22
碧海郡	278.31	67,319	66,719	8.99	242	35.09	16.74	18.35
額田郡	219.83	26,907	27,185	－10.23	122	36.09	18.43	17.66

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭10	現在人口 昭和10—15増減率	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	人口動態（昭10） 死亡率	人口動態（昭10） 自然増加率
京都府	461.92	1,122,993	1,102,508	16.14	374	26.11	15.43	10.68
規制地域総数	464.26	1,177,288	1,161,886	13.26	2536	24.65	14.07	10.59
京都市	288.65	1,089,726	1,080,593	8.45	3775	24.39	13.91	10.48
乙訓郡	28.23	21,736	18,802	156.05	770	29.62	16.81	12.82
宇治郡	39.19	9,157	7,781	176.84	234	30.20	22.49	7.71
久世郡	64.39	36,609	34,784	52.47	569	26.85	14.26	12.59
綴喜郡	43.80	20,060	19,926	6.72	458	28.30	16.66	11.64
非規制地域総数	4,150.66	552,705	540,622	22.35	133	29.23	18.34	10.89
愛宕郡	209.85	11,691	11,252	39.02	56	26.56	16.12	10.44
葛野郡	36.66	1,704	1,638	40.29	46	29.39	17.74	11.66
乙訓郡	47.48	7,988	7,792	25.15	168	29.85	16.00	13.84
相楽郡	109.65	21,462	20,443	49.85	196	27.37	19.29	8.09
南桑田郡	262.45	44,403	43,933	10.70	169	36.02	12.21	23.81
北桑田郡	237.61	36,391	35,372	11.09	153	29.26	17.33	11.93
船井郡	577.51	19,587	19,029	29.32	33	34.58	17.95	16.63
天田郡	575.85	51,337	50,712	12.32	89	28.73	17.28	11.45
何鹿郡	384.29	34,729	36,218	−41.11	90	31.01	18.64	12.36
加佐郡	317.49	46,882	48,048	−24.27	131	32.69	19.50	13.19
与謝郡	292.88	27,773	27,353	15.35	95	31.12	21.00	10.12
中郡	365.62	62,943	66,641	−55.49	172	31.03	21.09	9.94
竹野郡	136.04	24,345	24,867	−20.99	179	27.10	17.98	9.12
熊野郡	185.75	33,477	35,326	−52.34	180	30.12	19.67	10.46
福知山市	138.29	16,432	15,880	34.76	119	25.75	17.98	7.77
舞鶴市	61.71	31,848	32,451	−18.58	516	30.28	16.29	13.99
東舞鶴市	91.48	29,903	25,982	150.47	327	38.48	18.54	9.94
大阪府	60.05	49,810	37,055	344.22	829	29.41	19.58	9.82
規制地域総数	1,811.07	4,792,986	4,297,174	115.38	2,643	24.48	14.79	9.69
大阪市	992.20	4,546,098	4,065,960	118.09	4582	24.20	14.75	9.44
堺市	185.12	3,252,340	2,989,874	87.78	17569	23.41	13.90	9.52
岸和田市	31.33	182,147	160,268	136.52	5,814	23.46	15.77	7.69
豊中市	52.79	81,475	80,534	11.68	1,543	26.57	17.23	9.34
池田市	21.74	45,013	36,688	226.91	2071	23.90	25.48	−1.58
吹田市	20.50	134,724	95,919	404.56	6,572	26.40	14.91	11.49
泉大津市	21.99	35,494	31,457	128.33	1,614	24.16	14.75	9.41
高石市	20.46	65,812	54665	203.91	3,217	28.92	13.24	15.68
泉南郡	9.04	27,800	24,357	141.36	3075	27.38	18.93	8.45
泉北郡	159.52	94,468	83,484	131.57	592	26.26	21.48	4.79
南河内郡	11.00	34,588	21,809	585.95	3,144	27.88	15.77	12.11
北河内郡	58.75	104,016	92,076	129.68	1770	25.92	15.70	10.21
中河内郡	52.48	70,326	66,274	61.14	1,340	25.09	15.81	9.28
南河内郡	39.43	44,897	39,268	143.35	1,139	21.50	16.68	14.82

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭10	昭和10年－15年増減率	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	人口動態（昭10） 死亡率	人口動態（昭10） 自然増加率
中河内郡	126.98	206,452	163,055	26,16	1,626	28,66	16,29	12,37
北河内郡	181.07	166,546	126,232	31,936	920	26,10	16,94	9,16
非規制地域総数	818.87	246,868	234,214	67,70	301	29,51	17,35	12,16
三島郡	73,01	13,636	13,114	39,80	187	28,52	17,92	10,60
豊能郡	160,90	27,935	25,838	81,16	174	29,68	16,95	12,73
泉北郡	126,73	37,432	37,377	1,47	296	29,19	17,87	11,32
泉南郡	186,47	70,460	65,605	7,400	378	29,34	17,71	11,63
南河内郡	271,76	97,405	89,280	91,01	357	29,86	16,90	
兵庫縣	8,322,85	3,221,232	2,923,249	101,94	387	28,10	16,30	11,80
規制地域総数	321,34	1,638,636	1,403,713	167,36	5,099	24,69	14,13	10,56
神戸市	114,03	990,374	930,057	64,85	8,685	24,44	14,50	9,95
尼崎市	36,80	257,966	161,900	59,337	7,010	26,27	14,93	11,34
西宮市	40,07	129,282	105,317	22,755	3,226	26,38	12,86	13,51
芦屋市	15,78	39,137	35,567	10,037	2,480	31,17	12,14	19,04
伊丹市	17,03	33,575	26,885	24,899	1,972	25,26	11,23	14,02
武庫郡	52,71	133,730	100,973	32,441	2,537	24,38	12,57	11,80
川辺郡	44,92	54,568	43,014	26,861	1,215	26,97	14,51	12,46
非規制地域総数	800,51	1,582,596	1,519,536	41,50	498	31,24	18,30	12,94
姫路市	51,57	104,259	101,786	24,30	2,022	24,97	15,94	9,04
龍野市	16,06	58,786	50,935	17,377	3,723	26,07	17,14	8,93
赤穂市	58,21	29,461	31,565	6,6,66	506	26,39	17,20	9,20
相生市	18,34	35,061	26,255	33,5,40	1,912	28,91	18,55	10,36
津山市	98,69	8,162	6,970	17,1,02	83	25,68	17,36	8,32
加古郡	200,46	16,693	15,921	48,49	83	32,72	17,40	15,32
印南郡	371,22	44,990	43,445	35,56	121	29,37	17,47	11,90
揖保郡	165,32	46,775	44,473	51,76	283	34,31	16,48	17,83
赤穂郡	213,92	42,634	41,989	15,36	199	30,72	17,00	13,72
佐用郡	251,11	55,686	54,613	19,65	222	32,01	17,67	14,34
宍粟郡	283,49	49,693	46,593	66,53	175	28,61	16,53	12,08
飾磨郡	184,80	41,551	42,101	13,06	225	31,79	17,81	13,77
神崎郡	106,75	99,455	90,227	102,15	932	28,60	15,45	13,15
美嚢郡	119,50	60,913	58,927	33,70	510	29,22	16,00	13,22
加美郡	252,68	66,021	57,181	154,60	261	35,10	17,52	17,58
多可郡	421,20	55,594	54,906	12,13	132	35,15	18,87	16,28
加西郡	291,50	90,275	89,171	79,67	330	33,87	19,49	14,38
印南郡	357,86	78,560	68,060	154,28	218	32,94	19,03	13,91
飾磨郡	278,81	27,383	28,544	40,35	98	34,97	20,20	14,77
神崎郡	746,69	55,329	54,894	7,92	74	36,51	20,51	15,99
美嚢郡	558,33	80,814	80,814	0	145	30,09	16,35	13,74
加美郡	273,76	24,525	24,615	3,66	90	29,66	17,10	12,55
多可郡	456,42	50,465	48,771	34,73	111	31,45	19,85	11,60
加西郡	318,61	34,799	34,332	13,60	109	27,42	18,85	10,57

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭10	増加率 15/10 ‰	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	死亡率	自然増加率
美方郡	459.50	44,988	44,701	642	90	33.27	20.00	13.27
氷上郡	493.73	70,276	70,494	-309	142	30.46	21.04	9.42
多紀郡	375.26	46,814	48,748	-39.67	125	28.62	19.98	8.64
津名郡	287.63	92,934	95,241	-24.22	323	35.12	21.86	13.26
三原郡	247.09	62,700	63,234	-8.44	254	35.06	20.46	14.60
山口縣	6,082.11	1,294,242	1,190,542	87.10	213	28.76	18.20	10.56
規制地域總數	42.44	167,795	144,225	163.43	3,954	24.04	15.14	8.90
下関市	42.44	167,795	144,225	163.43	3,954	24.04	15.14	8.90
非規制地域總數	6,039.67	1,126,447	1,046,317	76.58	187	29.41	18.62	10.79
下関市	111.70	28,227	27,065	42.93	253	32.33	19.10	13.23
宇部市	59.47	112,122	83,622	340.82	1,885	28.00	16.61	11.38
山口市	86.67	38,326	38,573	-6.40	442	22.68	17.99	4.69
萩市	79.34	32,270	32,587	-9.73	407	27.74	18.50	9.24
徳山市	23.78	38,419	32,062	198.27	1,616	25.17	17.56	7.61
防府市	72.59	58,890	55,389	63.21	811	26.92	17.03	9.89
下松市	62.87	33,212	28,283	174.27	528	27.86	15.52	12.34
岩国市	59.48	51,045	43,509	173.21	858	29.51	16.66	12.85
小野田市	39.68	46,484	29,637	568.44	1,171	26.96	18.59	8.37
大島郡	158.04	52,355	55,553	-57.57	331	28.51	18.27	10.24
玖珂郡	319.08	103,158	106,308	-29.63	112	29.60	20.28	9.32
毛利郡	307.08	80,495	75,824	61.60	262	28.96	18.85	10.12
阿武郡	510.25	67,864	62,891	79.07	133	31.61	19.53	12.08
佐波郡	440.21	32,802	33,534	-21.83	75	31.16	22.87	8.29
吉敷郡	404.25	79,197	77,009	28.41	196	30.87	17.67	13.19
厚狭郡	315.29	44,817	40,438	108.29	142	30.22	18.70	11.52
豊浦郡	559.65	63,389	62,565	13.17	113	31.26	19.69	11.57
美祢郡	443.16	44,716	41,258	83.79	101	28.43	18.49	9.94
大津郡	358.60	50,776	50,753	0.45	141	32.92	19.68	13.24
阿武郡	1,027.48	67,883	89,456	-22.65	661	32.41	19.48	12.93
福岡縣	4,939.70	3,094,172	2,755,804	338.328	626	30.27	16.91	13.36
規制地域總數	376.88	809,868	651,344	243.38	2,041	27.70	16.34	11.35
門司市	56.06	88,901	73,345	212.09	1,586	24.50	16.62	7.88
小倉市	54.79	261,309	212,473	229.85	4,769	31.64	16.97	14.67
若松市	8.66	84,260	67,800	242.77	8,723	26.61	14.75	11.86
八幡市	179.86	190,939	145,302	314.08	1,062	26.96	16.90	10.05
戸畑市	65.77	146,693	129,658	131.38	2,230	24.89	15.48	9.41
小倉郡	30.74	37,766	22,766	658.88	1,229	25.26	15.76	9.49
八幡市								
戸畑市								
小倉郡								
遠賀郡								
鞍手郡								
嘉穂郡								
田川郡								
京都郡								
築上郡								
上毛郡								
八女郡								
三潴郡								
山門郡								
三池郡								
浮羽郡								
三井郡								
朝倉郡								
甘木市								
久留米市								
大牟田市								
柳川市								
佐賀縣								
規制地域總數								
唐津市								
鳥栖市								
佐賀市								
神埼郡								
三養基郡								
東松浦郡								
西松浦郡								
杵島郡								
藤津郡								
非規制地域總數								
伊万里市								
武雄市								
鹿島市								
小城郡								
神埼郡								
三養基郡								
東松浦郡								
西松浦郡								
杵島郡								
藤津郡								
長崎縣								
規制地域總數								
長崎市								
佐世保市								
島原市								
諫早市								
北高来郡								
南高来郡								
西彼杵郡								
東彼杵郡								
北松浦郡								
南松浦郡								
壱岐郡								
対馬郡								
非規制地域總數								
大村市								
平戸市								
松浦市								
北高来郡								
南高来郡								
西彼杵郡								
東彼杵郡								
北松浦郡								
南松浦郡								
壱岐郡								
対馬郡								
熊本縣								
規制地域總數								
熊本市								
八代市								
荒尾市								
玉名郡								
鹿本郡								
菊池郡								
阿蘇郡								
上益城郡								
下益城郡								
宇土郡								
飽託郡								
天草郡								
葦北郡								
球磨郡								
非規制地域總數								
人吉市								
玉名郡								
鹿本郡								
菊池郡								
阿蘇郡								
上益城郡								
下益城郡								
宇土郡								
飽託郡								
天草郡								
葦北郡								
球磨郡								
大分縣								
規制地域總數								
大分市								
別府市								
中津市								
日田郡								
速見郡								
下毛郡								
宇佐郡								
東国東郡								
西国東郡								
北海部郡								
南海部郡								
非規制地域總數								
臼杵市								
佐伯市								
日田郡								
速見郡								
下毛郡								
宇佐郡								
東国東郡								
西国東郡								
北海部郡								
南海部郡								
宮崎縣								
規制地域總數								
宮崎市								
都城市								
延岡市								
日南市								
小林市								
児湯郡								
東臼杵郡								
西臼杵郡								
北諸県郡								
西諸県郡								
非規制地域總数								
日向市								
児湯郡								
東臼杵郡								
西臼杵郡								
北諸県郡								
西諸県郡								
鹿児島縣								
規制地域總数								
鹿児島市								
川内市								
加世田市								
阿久根市								
出水郡								
姶良郡								
薩摩郡								
肝属郡								
熊毛郡								
大島郡								
非規制地域總数								
鹿屋市								
枕崎市								
出水郡								
姶良郡								
薩摩郡								
肝属郡								
熊毛郡								
大島郡								
沖縄縣								
規制地域總数								
那覇市								
島尻郡								
中頭郡								
国頭郡								
非規制地域總数								
島尻郡								
中頭郡								
国頭郡								

地域	面積（方粁）	現在人口 昭15	現在人口 昭10	現在人口 増加率 15/10	人口密度（1方粁に付）	人口動態（昭10） 出生率	人口動態（昭10） 死亡率	人口動態（昭10） 自然増加率
総数	4542.82	2,284,264	2,104,460	85.44	503	31.07	17.09	13.98
規制地域								
非規制地域								
福岡市	121.83	330,377	312,998	55.52	2,712	26.36	16.33	10.03
久留米市	24.49	89,490	91,920	−26.44	3,654	25.79	15.76	10.03
大牟田市	82.89	177,034	147,028	204.08	2,136	28.74	16.96	11.78
飯塚市	56.50	47,026	43,943	70.16	832	31.27	16.91	14.36
糟屋郡	16.16	46,685	39,629	178.05	2,889	27.13	16.70	10.42
朝倉郡	256.56	111,007	101,331	95.45	433	30.07	16.78	13.29
嘉穂郡	174.47	44,054	43,603	10.34	253	31.74	18.00	13.74
遠賀郡	121.56	79,005	65,685	202.79	650	29.41	18.31	11.10
鞍手郡	203.49	119,838	93,977	179.42	565	30.38	17.48	12.90
早良郡	352.85	236,274	198,284	191.89	670	29.97	16.21	13.76
糸島郡	367.77	85,775	83,670	383.71	233	36.32	18.62	17.70
宗像郡	246.75	63,036	55,985	304.56	255	31.53	16.90	14.63
遠賀郡	101.35	14,113	14,137	−1.70	139	39.05	21.93	17.12
鞍手郡	259.45	58,534	57,882	11.26	226	32.45	17.12	15.32
嘉穂郡	169.23	56,316	57,360	−18.20	330	32.74	16.65	16.09
朝倉郡	165.22	72,829	72,856	−3.12	441	34.42	16.59	17.64
三井郡	137.85	104,810	104,383	4.09	760	35.77	17.15	18.62
三潴郡	561.23	129,076	128,618	3.56	230	35.79	17.43	18.36
八女郡	129.50	84,470	82,523	23.59	652	35.93	18.53	17.40
山門郡	35.41	13,304	12,570	58.39	376	36.12	17.42	18.70
三池郡	34.58	4,447	4,412	7.93	129	27.43	13.15	14.28
企救郡	363.04	193,954	163,974	182.83	534	32.15	18.31	13.84
田川郡	262.03	68,458	64,358	63.71	161	32.74	15.91	16.83
京築郡	298.61	63,352	63,334	1.86	212	32.30	17.53	14.78

先づ工業規制地域の面積は全部之を合計して五、六〇五万府七縣總面積の一割強、内地總面積の一・五%に相當してゐる。規制地域の中では、關東地方が殆ど其の半に及び、愛知、関門兩地方は殘りの二割足らずの面積を占めてゐる。大阪府、東京府、神奈川縣及び近畿兩者は略、等しい面積を占めてゐるが、五割迄が規制地域に含まれて居り、又規制地域内には三六市と二九一町村が含まれてゐるが、中でも關東の一府三縣が一、二七四万、近畿の二府一縣が一、一三%といふ地位を占めてゐる。

・右の三府七縣は、面積から云へば内地總數の一割強に過ぎないが、合計人口は昭和十五年三、〇四万で内地總人口の四割強といふ大きな地位を占めてゐる。

九七四万で夫々内地總人口の一七%、一三%といふ地位を占めてゐる。

從つて三府七縣の平均した人口密度は六七九で全國平均の三倍半に上り東京府の三、四二九、大阪府の二、六四三の如く府全域の平均密度が殆ど都

現在人口の占める地位が左の如くである。即ち昭和十年に大で増加した人口は合計三〇二万で六方の人口が全國増加人口中に占める割合は、大正九―十年六四%、昭和四―十年六四%と最近に至る程増し来つてゐる。右の三〇二万の中約半に當る一三九万は関東に於ては近畿の二府一縣に於て増加し、約三割に當る七三万は東京府の如きは増加人口九八万　全國増加人口の一府三縣を占めてゐるのである。更に此の期間の増加率から見ても三府は全國平均の二倍に達してゐる。就中神奈川縣の一九〇%は全國各府縣の最高率で、東京府の一五五%も之に亘いで高きに属してゐる。此の期間に於て現在人口の減少を示せる府七縣が以上の如き人口の大なる増加十四を算ふるに拘らず、三

加を示せる
ことは、最近に於ける
當の人口を
物語るもの
全國人口
に對して概ね右の如き
て規制地
域の人口は更に如何な
の總面積は
前に見た如く内地總數
十五年人口
は一、九四七万に達し
に上つてゐる。此の一、九四七万の
制地域が占
め、七三大万即ち三八
り、その餘
は名古屋地方の規制地
地域が九八
域が一五四万で八%、
万で五%を占めてゐる
も内地總人口中に於て
口は、何れ
一割といふ大きな地位
なる。三府
七縣合計面積の一割三
七縣合計人
口の六割五分に相當し
て居り、東京府、大阪
府の如きは、面

積から見て
包含してゐる。三府七縣の中に於て
在集中して
そこで規
みるかは之によつて十分
知ることが出來やう。
制地域を通じての平均人
口密度を見ると、昭和十
五年三四七
る。地方別
の三、二九の
低である。
半ばしてゐ
九四九で町
一七、五六九
に亜いで高
國平均を稍
國平均より

約半ばに當る規制地域内
十八倍といふ大きさであ
の四、一四一で、京浜地方
の三、二六一が之に亜ぎ、
の三六市と二九一町村と
人口は八九%返市部に居
る。市の中では大阪市の
屋、尼崎、布施市等が之
縣の中で規制地域外の地
域は平均密度二七四で全
京府の規制地域外では全
程である。

次に最近に於ける人口の増加に就いて見よう。規制地域は一、六九二万で内地總人口の二四・四%に當つてゐるから、昭和十年乃至十五年の五年間に二五五万の人口を増加し、而も内地總人口中に占める割合を二%餘擴大したことゝなつてゐる。即ち同期間の増加人口の実に六六%迄は規制地域に於て増加したものである。

此の規制地域が占めて居り、二九%に當る一、三方は京阪神地方が古屋地方は七%で一八方である。之を全國の増加人口に對する地位から見ても京浜地方は実に三六%の多きに達してゐるから、全國に於ける人口増加の過半数は之等両地方の規制地域に負うてゐるのである。

然らば此の五年間の現在人口増加率は如何といふと、規模の大なるが故に比較的高率を示して一五一%であつて、地方別に見ると、関門地方の二二九%が最も高く、

一八八‰が之に亜ぎ、京浜地方は不つて一七〇‰で最も低い。増加人口の実数に於ては大なる地位を占めてゐた京浜、京阪神両地方も、増加率の点に於ては他の二地方より大分劣つてゐる。

規制地域の増加人口實数の八六%迄は三六市に於てゐるのは、京都、大阪三府に屬する規制地域が斯の如く増加率を斯く低率にしてゐるからである。二九一町村のそれは二四五‰である。町村部の方が市部に比し遥かに高率を示してゐる。

此の点は特に東京、京都、大阪三府及び兵庫、福岡二縣に屬する規制地域に於て顯著であつて、町村部の増加率が市部の二倍乃至は三倍に當る高率を示してゐる。之等の地域に於ては都市に隣接せる町村で著しき人口膨脹を示せるものを多く含むに據るものと考へられる。

神奈川、千葉両縣に屬する規制地域が斯の如き町村を可なり多く都市に合併したり、埼玉縣に屬する規制地域の如く増加率の低い町村を多數に含んでゐる爲市

部の増加率の方が遙かに高いのと好
対照をなしてゐる。
三六市の中では立川市の六六・〇%
倉市等が之に亜いで著しく高い増加
は一二%と著しい低率
いふ特例を示してゐる。
町村の増加率を郡に纏めて見ると
重能郡の五八%、東京府北多摩郡
ゐる例である。中には五年間に人口
ことが出来る。之と反對に京都府綴
入間郡の如きは極めて低
南埼玉郡は二〇を算へ得る。東京、
示せる村
口減少を示してゐる。
三府七縣の中で想制地域以外の地
七%といふ低率を示して全國平均に
も及ばない。中でも埼
域では現在人口増加率
玉千葉両縣内

の非規制地域は極めて低い。但し大阪府・山口・福岡両縣内の非規制地域のみは増加率が幾分高い。

要するに、現在人口が全國の四割に相當するといふ三府七縣の中に於て、面積から云へば全國總面積の一分五厘に過ぎない規制地域には、全國人口の二割七分が集中偏在し、昭和十年から昭和十五年迄の五年間に全國増加人口の六割六分に相當する人口を増加したのである。而して規制地域の中では、京浜、京阪神両地方が何れも全國人口の一割を有し、又昭和十年から昭和十五年迄の五年間に全國増加人口の夫々三割六分、二割といふ人口を増加し来つたのである。

註 (1) 昭、一六、七、五。厚生省人口問題研究所「昭和一七年六月二日閣議決定『工業統制地域人口狀態概要』」

(2) 昭、一六、七、一〇。厚生省人口問題研究所「昭和一七年六月二日閣議決定『工業規制地域及工業建設地域ニ關スル暫定措置要綱』ニヨル工業規制地域人口統計摘要」國土計畫資料6. 昭、一七、六、一〇。

以上見た如く、旣に大なる量を有し、且つ著しく集中の度を増しつつある地區の人口は如何なる自然増加率を示してゐるであらうか。

規制地域を含む三府七縣に就いて概觀すると、全國平均より良好であるが、出生率が可なり低い爲に自然増加率は全國より低率である。出生率に就いて各別に見ると、埼玉、千葉、愛知三縣が全國より高いのみで、他の府縣は悉く、而も大正九年より最和十三年に至る間に就いて見ると、各年次共全國より低率である。率を見ると、埼玉、千葉二縣は各年次共全國より高く、山口、福縣は多くの年次が全國より高率、愛知縣は最近年次のみ全國より低い。

其の他の府縣は全國より、死亡率が低いにも拘らずかくて自然増加率は、死亡率が低いにも拘らず出生率の高い府に最も高く、神奈川、愛知二縣が之に亜いで全國を越えてゐる。

爾餘の府縣は各年次共全國より
に　以上は普通率によって見たの
より　て男女年齢別構成や配偶
方法　之に対して普通動態率を
も　に依って算定したものがあ
て　埼玉、千葉二縣は死亡率
に自　る。此の標準化動態率によって比較し
然増加率が全國より遙かに
く、　高い。概　含ま　中でも京都、大阪、兵庫の
為に著しく低い自然増加率を示してゐるのである。
観して以上の如き増殖力の差異が三府七縣に見
れる規制地域に就いて次に
調査年次以外には得られないから、ここでは昭和十年の資料によ
国勢　って計算した。

これによると、出生率は規制地域平均して二六・八一で稍々高く、名古屋地方は更に高くて二九・九五を示してゐるのに比し遙かに低い。之は京阪神地方が二四・三四台であるが、京浜地方の中では埼玉縣に屬する地域は何れも二八・二七・〇〇、一・六三い低率を示してゐる爲であって、関門、京浜兩地方は丈ある。京阪神の二府一縣に屬する地域は何れも凌いでゐる。

死亡率は規制地域平均して一四・〇八で、全國平均一四・四四、名古屋地方は一四・〇。地方別に見て最も低いのは京浜地方の一三・六・一一を示して全國平均に近づいてゐるが、死亡率に於ても京阪神地方の二府一縣に屬する地域は何れも一四台で逕庭がない。然し京浜地方は東京府に屬する地域が著しく低いのに埼玉、千葉兩縣に屬する地域は稍々高率を示してゐる。

右の如く死亡率が低いに拘らず出生率が可なり低い結果として自然増加率は規制地域平均一三・七三で全國平均一四・八五にして可なり低率である。・八九で・九四で最も低く、兩門地方も一〇・就中、京浜・神地方は之に亜いで低い。此の二地方に比すれば京浜、名古屋兩地方は可なり高くなって居る。京浜地方の中で府玉縣に屬する地域のみは一六・四一といふ高率で他を凌いでゐる。

卽ち、規制地域に於ても、三府七縣に於けると同様、京浜、兩門兩地方の増殖力が著しく劣ってゐることを示してゐる。

次に規制地方を三六市と他の町村とに分けて其の自然増加率を見ると、市部の死亡率は一三・七九で町村部の一六・五九に比して可なり低いが、出生率も二六・四一で町村部の三〇・二八に比して著しく低い爲に、自然増加率は一二・六二で町村部の一三・六九に比し劣ってゐる。

三六市の中、出生率の最も低いのは大阪の二三・四一で、堺、鎌倉、

豊中等が之に亜いで居り、之に反して最も高いのは立川で川崎、川口等が之に亜いでゐる。死亡率の最も低いのは二三で、立川・蘆屋、市川等が之に亜いで居り、反対に最も高いのは豊中市の二五・四八で、泉大津、千葉、岸和田等が之に又自然増加率では豊中のみは減少を示して最下位にあり、之は堺、若松、鎌倉等が低きに属し、反対に最高は立川市の二一・五八で、蘆屋、川崎、川口等が之に亜いで高きに属してゐる。

所村を郡に纏めて見ると、出生率に於ては兵庫縣武庫郡、大阪府泉南、泉北西郡、福岡縣遠賀郡等に特に低く、之に反し埼玉縣北葛飾南埼玉西郡、愛知縣中島郡等に於て高率である。死亡率に於ては兵庫縣武庫郡、東京府西多摩郡、京都府久世郡等に特に低く、反対に、京都府宇治郡、大阪府三島郡、埼玉縣、南埼玉郡、愛知縣中島郡等に於て高率を示してゐる。又自然増加率に於ては大阪府三島郡が最も低く、之に亜いで京都府宇治郡、大阪府北河内、泉南、泉北三郡、福岡縣遠賀

郡等が低き地域であり、之に反し北葛飾郡等が高き地域に属して三府七縣の全國平均より寧ろ高く、死亡率中で規制地域外の一四・〇四で全國自然増加率は一七・七八で全國より着しく高い。

可なり高いのである。非規制地域の中でも埼玉縣に含まれる出生率が著しく高い為に自然増加率は特に高い。

亡率が高いが自然増加率は相當優れてゐるといふ事實は、非規制地域のみ比較すると勿論、規制地域に比しても之を得る。

増殖力に於ても此の傾向は何の地域に就いてゐる。結局、増殖力の点でも非規制地域に比して甚だ劣つて居り、且つ規制地域を通じて京阪神地方の増殖力が最も低く、関門地方が之に亜いで居り、京浜、埼玉及び名古屋地方の増殖力が優れてゐることが判るのである。

本說第一項乃至第五項迄の觀察の結果を再び要約すれば概ね以下の如くである。

第六項　戰時下人口の地域的移動の特性と其の人口政策的意義

第一目　序論

（一）

人口都市集中、特に大都市集中の傾向は近代日本の恒常的傾向であつたが、滿洲事變後戰時體制時代にかけて一段と促進せられた。而して其の量的規模は以上隨所に指摘した如く、人口政策的考慮を緊急不可避とするに十分であつた。

（二）

人口を吸引した地域は云ふ迄もなく時局産業の中心となつた地域であるが、此等の産業が、大都市又は大都市群に集中してゐた爲に人口の集中地域は急激に人口の異常なる累積を來した。そして人口大都市集中は正に極点に達せんとし、大都市の外延二向つて

急速度の膨脹が見られ、全國に四つの人口集中地域が愈々明確に形成せられ乍ある事實は直ちに人口政策的規模についても前項に於てこれを明かにした。

（三）此等の集中地域の人口供出は、先づ從來人口の供出を急速激甚に促進し、更に從來人口供出の地域の人口の供出を促進して來た。その爲に波及して人口供出の規模を以て人口集中の仲継地域と化し、遂に其の人口の供出を管むに至った。かくて集中地域以外の地方中小都市は此等の都市自らが自己の人口の供出を管むに至った。かくて集中地域以外の地域に於ては其の人口の自然増加に該当する人口を供出し盡し、人口の絶対的減少を見せるものが続出して現出した。

以上に要約したところは一見極めて常識的且つ簡單なる事象であるが、其の背後には極めて錯雑したる夥しき問題を包蔵してゐる。即ち人口政策的規模についても前項に於て之を明かにした。

である。

更に若干の分析を必要とし、其の意義を深く検討しなければならない。本項の目的は即ち之である。

人口の地域的移動に関しては
た。此處で問題は我が國の事
否や戰時下此の法則が如何に
策上如何なる意義を持つかと云
Ravenstein の法則は Sorokin や
の如くであるふことである。
（一）大部分の移住者は短距離
人口の全面的なる移動又は交
工業の大中心に向ふ「移住者の
（二）移住者を吸收する過程は
を直接に圍繞する農村の住民
に生じた間隙は更に一層遠方
の地域から來る移住者によつて滿たされ

第二目　地域的人口移動の距離的制約（「ラヴエンシタインの法則」）

Ravenstein の法則が働くと言はれて來
Zimmerman に據つて之を要約すれば次

遂には急速度に發達する都市の吸引力が漸次一國の最も僻遠なる地域にまで感ぜられるに至る。或る一つの移住者を吸收する中心都市に於て算へられる移住者は之を供出する出生地の人口に対する距離に反比例して減少するであらう。

（三）分散の過程は吸收の過程とは逆であり、類似の特色を示してゐる。

（四）移住の主流は夫々相補償する反對流を生ずる。

（五）一般に長距離を進む移住者は、特に好んで商工業の大中心地の一に向ふ。

（六）都市出生の者は農村出生の者に比し移動性が少い（……我々は既に此の眞ならざることを指摘した）。

（七）女子は男子に比して移動性が大である。但し、極めて長距離なる場合、又は外國に移住する場合については、移住者中男子が多い。

我が國のノルマルな狀態については、本稿に於て我々は、差當り昭和五年の此の法則の作用を論証する爲に、本國勢調査の結果を利用して都市人口

の出生地別構成を調べることゝした。

つある。其の一は靜態統計を利用した

人口移動に關する完全に近い動態統計

其の二は昭和五年の過去について調べ

の簡易國勢調査の結果が利用出來ない

よつては、昭和五年は不況の底であつ

へない。然も昭和六年には滿洲事變が

せられて來た經濟靜態に近い狀態と見て差支

に於ける形態は、自由主義經濟下最近

一個のシエーマであると見ることが出

來る。

そこで昭和五年國勢調査報告に基き

人口を除く人口總數に對する他道府縣

縣別の割合を算定して取纏め之を觀察

るから此處では省略する。既に發表し

之には斷はらねばならぬことが二

こことについてである。それは全く

がないことに因るに外ならない。

たことである。それは昭和一〇年

ことに外ならない。然し考へ方に

て經濟靜態に近い狀態と見て差支

勃發し、之を轉機として今日擴大

始せられてゐる。かくて昭和五年

の人口移動の地域的形態に關する

自市及市所在道府縣出生

出生人口並に內地外生人口の道府

した。結果表は頗る複雜尨大であ

たるものについて參照を送ふこと

とする[2]。今其の結果について畧説すれば概ね以下の如くである。

（一）法則（一）及（二）は原則として概ね証明され得る。

（二）法則（四）は全面的に之を証明することは出来ないが比較的多いといふことに據つてである。即ち中小都市には東京府出生の人口の割合が多く、大都市特に六大都市所在府縣出生人口の割合が比較的多いといふことに據つてである。然も例へば東京市に多くの人口を送つてゐる東北地方所在の中小都市に於ては大阪市に多くの人口を送つてゐる。東北地方所在の中小都市に於ては大阪府出生人口の割合が多いといふ、やうな関係が相當明瞭に観取されるのである。

（三）法則（五）についても原則として之を認めて差支へないと思はれる。

（四）法則（七）については外國移住を除いて、それ程明瞭な結果は出てゐない。寧ろ我が國の事實については之とは逆に近距離移住に於ても男子の方が女子に比して移動性が大なる傾向さへ存する。我が國都市に於ては一般に男子の人口が女子を超えてゐるものと女子が、反對流の存在するこ

都市別	昭和15年	昭和10年	大正9年
賀	89.60	93.17	94.06
鴨	114.28	—	—
佐	88.00	90.37	90.20
世	92.06	—	—
保	88.50	88.46	91.12
半	96.68	99.54	98.93
米	92.53	93.76	104.19
尾	91.27	91.54	96.02
定	96.69	105.41	111.69
福	94.74	92.72	93.72
若	91.78	92.99	89.68
明	102.43	101.71	106.18
米	99.16	102.61	109.38
直	92.00	90.40	86.69
飯	99.71	107.87	110.68
岸	93.20	—	—
瀬	97.84	—	—
豊	92.39	89.07	89.32
諫	114.94	—	—
平	117.36	—	—
新	93.39	—	—
笹	88.22	—	—
泉	63.70	—	—
鎌	90.93	—	—
岡	87.11	88.74	84.01
伊	94.32	—	—
熊	109.23	—	—
三	95.19	96.39	97.80
徳	94.61	—	—
川	97.90	—	—
能	98.56	102.87	121.29
蔵	103.13	102.92	103.62
帯	107.58	106.22	97.64
三	82.28	—	—
石	86.31	86.09	83.10
唐	98.55	—	—
鰐	114.20	—	—
池	82.29	83.23	91.87
玉	87.29	91.16	91.15
松	87.99	92.36	92.52
浑	106.23	—	—
上	98.51	109.08	—
飾	92.71	—	120.82
山	93.30	—	—
川	116.18	—	—
八	93.28	94.34	95.55
下	93.42	93.03	91.78
新	89.60	84.74	82.73
祝	89.88	90.67	87.64
倉	90.57	—	—
酒			
福			
知			
山			
敷			
田			
原			
山			
越			
代			
湿			
廣			
條			
巻			
根			
岡			
田			
野			
阪			
山			
田			
府			
口			
内			
代			
松			
宮			

都市別	昭和15年	昭和10年	大正9年
八幡	91.04	93.34	93.43
敦賀	94.66	—	—
唐津	93.84	93.41	99.92
山本	98.24	—	—
原田	011.53	—	—
島	87.70	—	—
高平	89.05	99.88	102.48
七尾	94.95	—	—
輪島	93.59	—	—
柏	97.59	—	—
崎	96.08	—	—
本津	89.85	—	—
中	86.01	88.47	93.22
海南	93.21	98.10	101.27
飯	99.82	—	—
丸	93.56	—	—
多	87.46	100.55	99.69
治	101.00	—	—
見	86.32	—	—
海	92.02	88.93	86.36
岩			

備考

昭和15年は昭和15年10月1日現在の市域、及大正9年は何れも昭和10年10月1日現在の市域

ものと相半ば
超過を示して
表の如く、我
ることが出來
爾餘の六六市
あるが、昭和
の市一二三の
性比の問題は
之を決定して
工業の外の産
女子の比率を
高める傾向を反映し
二に最近に於ても漸次女子
て女子超過を示す都
点から見て、
先に指摘した通り
寡を高めて來
てゐることをも斟
すれば、此等の都市自体
の人口供出の

すると見られる。これ
ねるのとは事情を異
にする。但し傾向的に
は、漸次均衡化しつゝあ
る。即ち、大正九年
が女子超過を示し、
約半数の都市が女子超過
に於ては一二、七市中六一
一五年に至つては一
六八市中男子超過の市四
五、女子超過
てゐる。都市
産業の性質が
績業等の繊維
出に當つては
思はれる。第

結果を反映して来てゐるとも見られるが、今此處で斷定すべき材料に乏しいのであつて、摘して問題とするに止める。

以上の如く Ravenstein の法則は相當複雜なる内容を持つてゐるが、要點は移動の距離的制約に在ると見るべきであるから、法則中(二)及(三)の根幹をなしてゐる。此の意味に於て、我が國の事實は、原則として差支へない。

次に擧くる結果の示す主要事項を列記すれば如くである。

(一) 人口都市集中は距離的な制約を受けてゐる。固より Young の公式[3]の如くではないが、都市を中心として之を遠ざかるに從つて移動量は小となる傾向を十分推定することが出來る。

(二) 前項の事實は、都市の大きさ、流入人口の割合、都市の性質等に一般原則的に承認され得る。試みに一、二の例を表示して

等とは無關

みよう（第二表参照）大都市の典型的なる東京市出生地別人口の分布及典型的なる小工業都市福岡縣若松市は共に流入人口の割合は小であるに反し文化都市である。此の三個の都市は性質に於て大いに相異つてゐるが、中都市である仙台市は流入人口の割合が著しく制的は相当明瞭に現はれてゐる。

（三）移動の距離的制約の例

港都市及植民地的都市である。地性を代表するものであること周知の通りである。都市の不規則外をなすものは、港湾川市の出生地別人口の分布は植民地的此等の都市を例

（四）都市の内部、又はブロックと中之に隣接する類似の部分の都市に特性を持つブロック（國ブロック）内の出生者である。此等の人ついて僅かに五乃至七個の府縣であつて、集中性を見出し得る。

く分散的で大都市、就中、六大都市に於ては府縣外出生地クが之に亜ぐ。大都市に集中する人口は自ら一定の流動のあるが、所在ブロック内ねる。

以上に於て、人口の都市集中が原則として、距離的制約ことは明らかにされたが、進んで、各種の都市が将に多くなることは、即ち主たる人口吸引圏及それが相交錯する都市集中の地域的形態を描く上に必要であるの都市の再配置を考案する基礎資料の一となるべきであるが、一要人口吸引圏を精密に測定することは頗る困難把握する為に、最も簡単且つ容易なる方法として次の如きものを考案して用ひてみた。

都市の出生地別人口を、多き道府縣から順番に列べて行き都市の所在する道府縣外出生人口總数の六〇%に達し又は

言。

第21表　都市の性比

都市別	昭和15年	昭和10年	大正9年	都市別	昭和15年	昭和10年	大正9年
總　数	102.39	105.49	106.99	十　　萊	96.76	96.54	100.84
				久　　居	98.24	101.12	103.12
東京市	106.42	109.89	113.45	石宇都（栃木）	110.14	109.00	114.46
大阪　〃	108.33	114.42	112.60	旭　　川	94.57	98.72	98.10
名古屋　〃	107.44	105.12	102.11	前　　橋	100.24	116.38	127.85
神戸　〃	100.09	105.91	102.92	桐生市	86.84	86.90	83.60
廣島　〃	108.24	104.79	110.87	戸畑　〃	84.77	89.73	87.25
福岡　〃	103.54	105.34	113.51	日田　〃	113.22	110.87	119.72
川崎　〃	99.36	104.19	105.15	岡崎　〃	88.94	92.65	92.27
八幡　〃	95.19	98.49	102.79	一宮　〃	101.67	—	—
長崎　〃	122.63	109.48	104.15	岡山　〃	98.62	96.45	97.56
仙臺　〃	112.64	112.54	126.71	豊岡　〃	92.83	97.49	98.00
和歌山　〃	104.59	100.77	106.24	大牟田　〃	94.84	99.37	105.38
熊本　〃	106.77	106.28	125.83	八幡　〃	95.99	101.20	103.39
鹿兒島　〃	95.95	101.27	110.49	松江　〃	104.90	101.86	99.42
佐世保　〃	98.98	100.98	103.17	高松　〃	100.4	96.54	95.96
函館　〃	98.19	99.76	106.87	一宮　〃	95.73	100.77	101.53
小樽　〃	110.06	136.30	133.28	山梨　〃	87.56	86.76	85.58
室蘭　〃	100.37	111.11	109.47	宮崎　〃	93.74	100.30	103.15
山口　〃	104.54	105.34	111.58	水戸　〃	88.47	92.06	86.21
山本貿易事務官	93.67	98.66	96.95	水戸　〃	101.07	101.37	106.68
島灘　〃	91.98	97.32	102.91	岡崎　〃	95.87	94.85	97.26
須磨　〃	117.70	154.60	160.45	甲府　〃	97.33	95.67	93.46
児島　〃	89.96	94.08	91.81	水戸　〃	91.35	97.98	97.80
澤　〃	91.77	95.30	100.50	吹田　〃	95.60	98.44	103.53
崎倉庫事務官	102.79	114.88	103.82	府中　〃	103.65	—	—
松山　〃	113.21	111.97	106.50	府中　〃	82.03	82.75	83.75
樟脳　〃	118.03	104.30	114.75	別府　〃	84.70	91.16	94.02
山　〃	91.70	92.36	91.30	四日市　〃	97.16	94.22	92.81
出張所長	94.24	96.19	99.24	八王子　〃	114.41	114.77	118.69
小倉　〃	100.72	104.15	107.09	伏　　見	92.62	95.55	91.01
松山　〃	89.80	96.50	101.77	川崎　〃	96.44	100.34	106.64
湯橋　〃	98.00	96.72	97.30	高　　槻	91.08	97.87	100.10
司　〃	87.43	88.59	98.31	防府　〃	104.65	103.61	109.37
施　〃	112.87	107.79	120.54	都城　〃	94.67	95.94	94.14
山　〃	105.52	—	—	川内　〃	99.70	—	—
田　〃	99.16	94.21	97.44	山　　崎	92.81	96.97	95.70
島　〃	105.24	102.41	107.49	良　　町	95.25	94.03	118.44
山　〃	97.65	96.21	92.60	山　　口	88.79	89.41	91.21
松　〃	95.50	99.83	99.45	垣　　内	92.22	97.26	100.92
蘭　〃	94.28	98.16	96.24	治　　田	90.86	97.78	96.82
知　〃	127.51	107.40	115.56	江　　津	85.50	83.80	83.39
路　〃	87.89	93.14	92.77	津　　田	84.73	86.83	84.74
宮　〃	90.56	93.39	104.11	治　　山	96.68	106.35	107.12
府　〃	94.24	94.39	94.12	和　　島	88.68	92.22	93.11
部　〃	93.60	93.60	94.82	前　　岡	90.69	91.12	95.53
森　〃	115.69	108.82	109.30	橋　　本	92.50	95.14	92.25
口　〃	97.88	93.93	102.49	船　　岡	89.65	95.49	95.64
井　〃	113.67	118.08	111.60		104.11	—	—
福　〃	90.38	98.98	94.88		98.21	—	—

第22表　都市道府縣外生人口出生地別割合（抜粋表）

（女100ニ付罰）

道府縣	東京市	大阪市	若松市（福岡）	仙台市	米子市	足利市	八王子市	金澤市	旭川市
總数	97.75	93.71	91.57	96.82	97.68	98.63	98.49	95.77	98.18
1 北海道	1.75	0.46	0.22	5.35	0.33	0.55	0.71	2.96	—
2 青森	0.79	0.07	0.04	3.51	0.05	0.19	0.29	0.40	4.68
3 岩手	0.85	0.07	0.02	17.60	0.11	0.28	0.42	0.23	4.87
4 宮城	1.84	0.17	0.08	—	0.14	1.32	0.98	0.58	8.26
5 秋田	1.53	0.16	0.04	4.27	0.11	0.51	1.74	0.36	6.73
6 山形	1.96	0.15	0.03	10.12	0.14	0.87	1.67	0.52	6.81
7 福島	3.83	0.20	0.11	17.98	0.14	4.02	1.70	0.71	4.80
8 茨城	6.75	0.19	0.05	2.27	0.12	7.04	2.92	0.32	0.94
9 栃木	5.62	0.18	0.07	2.21	0.08	—	2.77	0.66	0.77
10 群馬	3.98	0.15	0.06	0.81	0.08	40.63	4.36	0.56	0.57
11 埼玉	8.72	0.18	0.07	1.10	0.14	10.62	9.13	0.28	0.65
12 千葉	9.92	0.23	0.09	1.21	0.08	1.66	2.84	0.59	0.68
13 東京	—	1.96	0.72	8.54	1.17	11.02	—	4.76	2.83
14 神奈川	5.10	0.45	0.15	1.85	0.21	1.20	32.33	1.10	0.43
15 新潟	7.70	0.63	0.10	5.76	0.38	7.66	3.48	2.64	10.25
16 富山	2.59	1.66	0.08	0.63	0.25	0.95	0.97	41.95	12.33
17 石川	1.62	2.47	0.24	0.66	0.23	0.48	0.56	—	4.74
18 福井	1.51	2.76	0.13	0.47	0.40	0.29	0.58	8.76	3.18
19 山梨	2.21	0.16	0.02	0.50	0.08	0.50	15.60	0.25	0.99
20 長野	4.61	0.31	0.07	1.31	0.39	1.42	3.77	1.22	0.79
21 岐阜	1.45	1.57	0.15	0.41	0.33	0.43	0.68	2.72	1.52
22 静岡	3.67	0.56	0.22	0.96	0.25	0.80	2.80	0.76	0.74
23 愛知	3.12	1.77	0.39	1.00	0.62	0.53	1.20	2.25	1.30
24 三重	1.63	3.50	0.26	0.39	0.59	0.99	0.56	0.86	0.57
25 滋賀	1.00	3.67	0.33	0.43	0.40	1.66	1.28	1.77	1.17
26 京都	1.07	5.05	0.42	0.63	1.61	0.72	0.65	3.31	0.77
27 大阪	1.42	—	1.29	0.83	2.88	0.38	0.36	4.03	0.46
28 兵庫	1.17	12.48	1.52	0.78	4.06	0.30	0.46	2.80	1.12
29 奈良	0.32	7.91	0.18	0.31	0.55	0.25	0.16	0.45	1.77
30 和歌山	0.50	5.25	0.33	0.22	0.45	0.49	0.13	0.64	0.90
31 鳥取	0.32	1.65	0.27	0.20	—	0.08	0.13	0.38	1.04
32 島根	0.40	1.38	3.28	0.20	62.87	0.04	0.16	0.37	0.40
33 岡山	0.78	4.09	1.81	0.53	7.55	0.06	0.35	0.68	0.88
34 広島	1.10	5.21	15.80	0.55	5.61	0.23	0.40	0.85	1.21
35 山口	0.70	1.55	13.20	0.43	0.94	0.10	0.13	0.46	0.64
36 徳島	0.40	4.92	1.01	0.17	6.41	0.05	0.22	0.61	2.84
37 香川	0.44	5.18	3.13	0.23	0.57	0.07	0.20	0.44	2.24
38 愛媛	0.66	3.47	10.76	0.33	0.65	0.09	0.19	0.49	1.69
39 高知	0.36	2.10	0.86	0.26	0.28	0.07	0.19	0.39	0.48
40 福岡	1.04	1.55	—	0.50	0.88	0.11	0.22	0.65	0.58
41 佐賀	0.48	0.60	5.86	0.27	0.23	0.13	0.12	0.22	0.27
42 長崎	0.62	1.08	4.32	0.23	0.33	0.08	0.22	0.39	0.15
43 熊本	0.54	0.95	5.62	0.28	0.18	0.02	0.18	0.34	0.28
44 大分	0.45	1.03	13.81	0.17	0.49	0.11	0.12	0.27	0.32
45 宮崎	0.22	0.60	1.02	0.07	0.08	0.03	0.10	0.21	0.08
46 鹿児島	0.85	2.86	3.16	0.27	0.21	0.07	0.41	0.34	0.28
47 沖縄	0.16	1.10	0.20	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.01
内地外生	2.25	6.29	8.43	3.18	2.32	1.37	1.51	4.23	1.82

第23表　都市主要人口吸引圏半径　（単位　粁）

市名	半径	市名	半径	市名	半径
東北区		岡山	35.0	亀山	13.0
前森	30.0	松津	57.0	治島	23.0
戸岡	28.0	水屋	32.0	和知	27.0
台田	29.0	橋崎	95.0	区	21.0
形澤	39.0	宮	38.0	丸	30.0
田島	17.0	戸	10.0	松	
松山	39.0	市	38.0	今宇	
潟岡	55.0	田	36.0	高	
岡田	21.0	区	58.0	九州	
	51.0	津	96.0	区	22.0
	14.0	都見	40.0	岡	20.0
	13.0	阪	66.0	松	18.0
	11.0	田		帷	11.0
	61.0	戸		米	7.0
	68.0	石	19.0	田	17.0
	74.0	崎	23.0	倉	17.0
関東区		宮	31.0	司	18.0
戸		路	28.0	畑	14.0
宮	22.0	良	27.0	賀	14.0
利	18.0	山	53.0	崎	9.0
生	6.0	区	55.0	保	14.0
橋	19.0	取	53.0	本	21.0
崎	18.0	子	55.0	分	16.0
越	23.0	江	48.0	府	18.0
葉	23.0	山	52.0	津	26.0
京	28.0	敷	9.0	崎	6.0
子	27.0	山	25.0	城	22.0
浜	9.0	島		島	
賀	30.0	道			
崎	37.0	山			
府	12.0	部			
区	27.0	関			
山		口			
岡	81.0	区	10.0		
澤	57.0	島	20.0		
井	7.0	松	43.0		
区	12.0		17.0		
野			23.0		
本			29.0		
田			23.0		
阜					
垣					
市					
区	18.0				
都	22.0				
王	20.0				
須	35.0				
陸	38.0				
富					
高					
金					
福					
海					
長					
松					
上					
岐					
大					
水					
足					
相					
前					
高					
川					
千					
東					
八					
横					
横					
川					
甲					
北					
陸					
富					
高					
金					
福					
海					
東					
長					
松					
上					
岐					
大					
東北区		静	10.0	児	22.0
弘	30.0	浜	19.0	鹿	20.0
青	28.0	沼	23.0	児	18.0
八	29.0	清	11.0	島	11.0
盛	39.0	名	7.0	区	17.0
仙	17.0	豊	17.0	鹿	17.0
秋	39.0	両	18.0	児	18.0
山	55.0	一	14.0	島	14.0
米	21.0	瀬	14.0	区	9.0
鶴	51.0	四	40.0	鹿	14.0
福	14.0	宇	66.0	児	21.0
若	13.0	古		島	16.0
郡	11.0	津		区	18.0
新	61.0	日		鹿	26.0
長	68.0	山		児	6.0
高	74.0	治		島	22.0
関東区		岐		区	
戸		近		鹿	
宮	22.0	畿		児	
利	18.0	大		島	
生	6.0	京		区	
橋	19.0	伏		鹿	
崎	18.0	大		児	
越	23.0	堺		島	
葉	23.0	和		区	
京	28.0	岸		鹿	
子	27.0	神		児	
浜	9.0	明		島	
賀	30.0	尼		区	
崎	37.0	西		鹿	
府	12.0	姫		児	
区	27.0	奈		島	
山		和		区	
岡	81.0	歌		鹿	
澤	57.0	山		児	
井	7.0	区		島	
区	12.0	和		区	
野		歌		鹿	
本		山		児	
田		県		島	
阜		中		区	
垣		国		鹿	
市		地		児	
区	18.0	方		島	
都	22.0	鳥	10.0	区	
王	20.0	取	3.0	鹿	
須	35.0	子	20.0	児	
陸	38.0	江	15.0	島	
富		山	12.0	区	
高		敷	16.0	鹿	
金		山	31.0	児	
福		島	43.0	島	
海		道	17.0	区	
東		山	23.0	鹿	
長		部	29.0	児	
松		関	23.0	島	
上		口		区	
岐		区	20.0	鹿	
大		島	35.0	児	
		松	38.0	島	

之を超ゆるところで止め、其の中最も遠距離に在る道府縣を以て半徑となし、其の都市を中心として此の半徑を以て描く円弧の包む面積を主要集中圏とし、各道府縣廳所在地と其の都市との直線距離を採ることとしたのである。而して都市と上記道府縣との距離は、便宜之を用いて求めたのである。かくの如く此の方法は極めて粗雑であり、問題の極めて概略の、吟味を加へて行けば、各々の都市について若干の形態を知るには役立つと思はれる。尚北海道及沖縄縣所在の都市を極めて特殊の分布を示してゐるから一應除外することとした。

此の方法によつて算定した主要人口吸引圏の半徑を表示したものが第二三表である。此の表によつて氣付かれる主要な事項を列記すれば次の如くである。

（一）人口都市集中が距離的制約を受ける當然の結果として、既に前項に於て指摘した通り、主要人口吸引圏及其の交錯の狀態が稍〻明瞭

なブロック性を示してゐる。（イ）東北區所在の都市の主要吸引圈は東北區内及北海道に集中してゐる。其の半徑は北海道を含む爲に一五〇粁の多きに達してゐるが假りに北海道を除けば一五五粁から一八〇粁乃至一九〇粁である。（ロ）關東區所在の都市の吸引圈は東北、北陸及東海區の一部を包含してゐるが、東北區自体であることと云ふ迄もないく、其の地理的中心点から約二三〇粁の半徑の圓内に複合してゐる。（ハ）東海區所在の都市の吸引圈は東北、北陸及近畿區の一部を包含する。（ニ）北陸區所在の都市は東北、關東及東海區の一部を包含する。然し北海道を除いて見れば、七〇粁乃至一二〇粁の主として北陸區を含む地域内であることを示してゐる。（ホ）近畿區所在都市の吸引圈は其の地理的中心点から約一八〇粁の半徑を以て描く圓内であつて、中國、四國東海及北陸の一部を含んでゐる。（ヘ）中國區所在の都市の吸引圈は山口縣

を除いてゐる地理的中心点から約一
てゐる。（ト）四國區の大部分は
都市の吸引圏も大部分此の円内
部とに分たれる。門司市を中心
九州所在都市の吸引圏は大部分
吸引圏は多く六。料乃至一二。

（二）

すことが出来る。（イ）其の一は
北陸區所在の殆んど總ての都市
察せられる。（ロ）其の二は新潟
を流出してゐる態様を知ること
の都市に極めて多くの人口を送
之亦東亡に向けて極めて多くの
國、近畿及四國所在の諸都市に
少なからぬ人口を供給してゐること

料の半徑の描く円内
、四國區所在の
此の円内に包攝されるが
に含まれてゐる。（チ）九
として描く半徑一八。料
包含せられてゐる。南部
の円内に在る。
多くの都市の吸引圏は大部分
の円弧の特に集中する四
北海道であつて交流に
個の地域を見出
よつて東北區及
してゐることが
つて多くの人口
在の殆んど總て
廣島縣であつて
に交流してゐ中
てゐることを推

定すること出來る。（二）最後に鹿兒島縣が之であつて、四國、四國及近畿區所在都市へ少なからぬ人口を供給して居る。

（三）

長岡、宇治山田、新潟等の都市は瀨戸、清水、瀨戸市の出生地別人口の分布は岐阜及三重兩縣以外急に分布の範圍が實質的な主要吸引圈と考へられる。同樣の方法を以て吟味して行けば一此等の都市の特に多くの割合の人口を吸引してゐる圈は比較的少さく、一。粁乃至二五。粁の間に在ることを知る。又東北部九州、中北海道と富山、高田、六。粁に達して六。。粁以上九。。粁乃至二。。粁の間に在るが、既に一言した通り、

て一般に吸
引圏の大なる都市は、(イ)六大都市(二三。
(ロ)吳、四日市、領須賀、下関等の港湾都市(概ね二五。料乃至五五。料)、長崎の一四。料及佐世保の九。料が例外をなす)。(ハ)
二)發展的主要人口吸引圏の半徑の比較的なる都市(概ね一八。料以上)である。
都市は、佐世保、金澤等を例外として、概ね小都市であるざるものである。人口一〇萬以上の中都市は、若干の例外はあろうが、大部分一五。料以上の半徑を持つてゐる。

(四)

尚、封建時代から殘存して来た特殊の地域の移動形態が例外としてて存在することを云ふ迄もない。

最後に然らば戰爭は地域的移動の距離的制約に關する此の法則を如何に改變したであらうか。此の問題に答ふる資料は目下集計中であつて本稿に其の結果を示し得ないのは遺憾であるが、概觀的、暫定的な結論のみを掲げれば、戰時下にあつても此の原則は根本的に否定されてはゐな

いといふことである。ただ各都市、就中、集中地域の大部分が吸引圏の半徑を飛躍的に擴大したことは之を推定することが出来る。

然らば最後に、以上に略説したる人口の地域的移動に関する距離的制約が人口政策的に如何なる意義を持つであらうか。稿を進むるに従つて自ら回答せられるところである。

註 1) Pitirim Sorokin and Carle C. Zimmerman, Principles of Rural-Urban Sociology, 1929

2) 鈴木栄太郎・上田正夫「人口都市集中の地域的形態に関する一資料」——人口問題研究第一巻第九号、昭和一五年一二月参照。

M = 人口移動量

F = 都市の吸引力

D = 距　　離

K = 常　　数　　とすれば

$$M = K\frac{F}{D^2}$$

以上に於ては、謂はば航空寫眞的に人口の地域的移動の狀況を概說し、たのであるが、進んで、此處では、移動人口の內容を標本的に、其の人口政策的な意義を明かにすることゝ、年齢構成如何に人口問題研究所に於ては、昭和十五年九月一日現在する。問題は先づ移動人口の農村人口移動の實情を調査する爲、岩手、山形、埼玉、千葉、新潟、長野、岐阜、三重、愛媛、鹿兒島及長崎一一縣につき三〇箇村を選み、農村人口移動調査」の調査村三〇箇所に於ける年供出人口量及其の變化は第二四表の通りである。此の一調査村の多くは從來人口供出地域に屬してゐたのであるが、戰爭發生以來逐年供出量を加へて、更に供出が促進せられ、戰時下漸次加はつて來たが、離

七

村人口に較べて其の量は殆んど云ふに先に指摘したる戦争が人口供出を激成から極めて明瞭に物語つてゐると思はれる。

次に一言すべきは供出人口の男女の供出人口については男子に比し女子が昭和一二年以降其の比率は大体男子四割四分、女子五割六分であるねると見られる。供出人口に女子の割合の多いことは、或は前目に於て示した都市に於ける性比緩和の事実と相照應するものであるかとも考へられる。

進人で第二五表に據つて供出人口の年齢構成を見れば、昭和一四年一同一五年の間に於て、供出人口の大部分、即ち八割九分の多きが一〇歳乃至二九歳の間に在る。一〇歳未満は主として従屬移動者であるが其の割合は僅かに四分に過ぎない。又、三〇歳以上の供出人口も僅かに七分を出ずること幾莫でもない。供出人口の年齢は一〇―二九歳の上昇期生

第24表　農村人口移動調査に據る戰時下離村及入村人口

離　村

昭和14年 — 昭和15年			昭和13年 — 昭和14年			昭和12年 — 昭和13年		
總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女
實　数								
4069	1786	2283	2950	1335	1614	2471	1082	1389
昭和12年 — 昭和13年 = 1.000								
1.646	1.650	1.644	1.194	1.234	1.162	1.000	1.000	1.000
總数 = 1.000								
1.000	439	561	1.000	453	547	1.000	438	562

入　村

昭和14年 — 昭和15年			昭和13年 — 昭和14年			昭和12年 — 昭和13年		
總数	男	女	總数	男	女	總数	男	女
實　数								
1046	634	412	403	262	141	250	210	40
昭和12年 — 昭和13年 = 1.000								
4184	3019	10.300	1.612	1.248	3.525	1.000	1.000	1.000
總数 = 1.000								
1.000	506	394	1.000	650	350	1.000	840	160

産年齢人口に著しく集中してゐることが明瞭である。既往も此等の比率に大なる変化を認めることは出来ない。今、つて見ると一〇―一九歳の供出人口の割合は男子八割六分分であつて此の年齢階級への集中度は男子より女子に於てはねばならない。

供出人口の年齢は一〇―一九歳に著しく集中してゐることと上述の通りであるが、更に若干詳細に見れば、此の中でも一五―一九歳が最も多く其の供出人口總数に対する割合は三割を占めてゐる。之に二四歳の二割を加へると、七分、一〇―一四歳の二割、二五―二九歳の二割一分である。今、之を男女に分つて見ると、きいのは一五―一九歳の二割九分で男子に於て最も供出人あつて、之に亜いで一〇―一四歳の一割九分、二五―二九歳の一割九分の割合の大二四歳の一割四分である。

女子に於ては一年齢級遅れて二〇―二四歳に於て最も多く三割四分を示し、之に亜いで一五―一九歳の三割三分、一〇―一四歳の一割

第25表　離村人口の男女年齢別構成

年齢階級	総数 実数	総数 割合	男 実数	男 割合	女 実数	女 割合
昭和14年 — 昭和15年						
総数	4069	1.000	1786	1.000	2283	1.000
0 — 4	80	20	38	21	42	18
5 — 9	69	17	36	20	33	14
10 — 14	794	195	425	238	369	162
15 — 19	1254	308	515	288	743	325
20 — 24	1110	273	343	192	767	336
25 — 29	463	114	246	138	217	95
30 — 34	147	36	84	47	63	28
35 — 39	68	17	48	27	20	9
40 — 44	26	6	20	11	6	3
45 — 49	20	5	18	10	2	1
50 — 54	7	2	3	2	4	2
55 — 59	9	2	4	2	5	2
60 — 64	10	2	2	1	8	4
65 — 69	5	1	1	1	4	2
70 — 74	1	0	1	1	—	—
75 — 79	2	0	2	1	—	—
0 — 9	149	37	74	41	75	33
10 — 29	3621	890	1529	856	2096	918
30 以上	295	72	183	102	112	49
昭和13年 — 昭和14年						
総数	2950	1.000	1336	1.000	1614	1.000
0 — 4	62	21	34	25	28	17
5 — 9	50	17	26	19	24	15
10 — 14	628	213	339	254	289	179
15 — 19	906	307	440	329	466	289
20 — 24	758	257	231	173	527	327
25 — 29	324	110	142	106	182	113
30 — 34	125	42	63	47	62	38
35 — 39	47	16	30	22	17	11
40 — 44	20	7	14	10	6	4
45 — 49	8	3	6	4	2	1
50 — 54	7	2	3	2	4	2
55 — 59	6	2	6	4	—	—
60 — 64	5	2	1	1	4	2
65 — 69	2	1	1	1	1	1
70 — 74	1	0	—	—	1	1
75 — 79						
0 — 9	112	38	60	45	52	32
10 — 29	2616	887	1152	862	1464	907
30 以上	222	75	124	93	98	61
昭和12年 — 昭和13年						
総数	2471	1.000	1082	1.000	1389	1.000
0 — 4	62	25	35	32	27	19
5 — 9	48	19	17	16	31	22
10 — 14	595	241	310	286	285	205
15 — 19	725	293	304	281	421	303
20 — 24	633	256	195	180	438	315
25 — 29	239	97	121	112	118	85
30 — 34	87	35	53	49	34	24
35 — 39	36	15	22	20	14	10
40 — 44	16	6	11	10	5	4
45 — 49	11	4	9	8	2	1
50 — 54	2	1	1	1	3	2
55 — 59	5	2	2	2	2	1
60 — 64	3	1	1	1	2	1
65 — 69	4	2	2	2	3	2
70 — 74	3	1	1	1	2	1
75 — 79	2	1	1	1		
0 — 9	110	45	52	48	58	42
10 — 29	2192	887	930	860	1262	909
30 以上	169	68	100	92	69	50

六分である。女子の二五―二九歳に割にも達してゐない。即ち、女子は見るのであつて、然も、男子が一五―一九歳に於ては、其の割合が著子は二〇―二四歳に於て最も多い。移動人口の年齢の集中が著しいと云次についても殆んど不変と云つてよい。尚、此処に一言すべきは、既に指摘した通り、戦時下供増加を示し、昭和一二年―同一三年の二、四七一人から昭和一五年の四、〇六九人に達してゐるが、此の供出人口の増加上述の集中年齢、一〇―二九歳の間に於て増加を示してゐると云ふことである。

次に年齢別現在人口に対する年齢別供出人口の年齢別供出率を算定して表示すれば第二六表の如くである。年齢別供出率の描く曲線は大畧上述の年齢別供出人口の曲線と同形であるが、ただ供出率について特に注

目すべきは上記の集中年齢に於いてである（第一圖參照）。集中年齢が既往の供出によつて惡化して來た上昇の方が女子に較べて一層制限的であるとは男子に較べて昭和一四―同一五年の年齢別供出率に於ては、男子の供出率の上昇の著しいのも顯著に現はれてゐる。尚、戰爭發

以上の如くであるが、此の事實は、供出地域の人口構成を著しく攪乱せしめることを意味してゐる。即ち、供出量が特定の限界を超之た場合には、供出地域に於ては所謂人口構成のデモグラフイ的崩壞が現出するといふことである。

第二六表に示した通リ、人口問題研究所農村人口移動調査調査村の人

第26表　農村人口移動調査に拠る男女年齢別離村率

	総数			男			女		
	現在人口	離村人口	現在人口1,000=付	現在人口	離村人口	現在人口1,000=付	現在人口	離村人口	現在人口1,000=付
昭和14年 — 昭和15年									
総数	119,523	4,069	34	58,255	1,786	31	61,268	2,283	37
0 — 4	14,651	80	5	7,366	38	5	7,285	42	6
5 — 9	15,258	69	5	7,573	36	5	7,685	33	4
10 — 14	14,917	794	53	7,403	425	57	7,514	369	49
15 — 19	11,029	1,258	114	5,225	515	99	5,804	743	128
20 — 24	9,405	1,110	118	4,793	343	72	4,612	767	166
25 — 29	7,429	463	62	3,657	246	67	3,772	217	58
30 — 34	6,601	147	22	3,134	84	27	3,467	63	18
35 — 39	6,671	68	10	3,265	48	15	3,406	20	6
40 — 44	6,004	26	4	2,950	20	7	3,054	6	2
45 — 49	5,548	20	4	2,674	18	7	2,784	2	1
50 — 54	5,141	7	1	2,471	3	1	2,670	4	1
55 — 59	5,057	9	2	2,449	4	2	2,608	5	2
60 — 64	4,573	10	2	2,085	2	1	2,488	8	3
65 — 69	3,309	5	2	1,558	1	1	1,751	4	2
70 — 74	2,193	2	1	932	1	1	1,261	1	1
75 — 79	1,019	2	2	409	2	5	610	1	2
80 以上	808	1	1	311	1	3	497	1	2
0 — 9	29,909	149	5	14,939	74	5	14,970	75	5
10 — 29	42,870	3,621	85	21,078	1,529	73	21,792	2,096	97
30 以上	46,834	295	6	22,238	183	8	24,596	112	5
昭和13年 — 昭和14年									
総数	120,127	2,950	25	58,445	1,336	23	61,682	1,614	26
0 — 4	15,268	62	4	7,650	34	4	7,618	28	4
5 — 9	15,136	50	3	7,526	26	3	7,610	24	3
10 — 14	14,647	628	43	7,243	339	47	7,404	289	39
15 — 19	11,510	906	79	5,623	440	78	5,887	466	79
20 — 24	9,713	758	78	4,771	231	48	4,942	527	107
25 — 29	7,605	324	43	3,655	142	39	3,950	182	46
30 — 34	8,578	125	19	3,145	63	20	3,433	62	18
35 — 39	6,645	47	7	3,267	30	9	3,378	17	5
40 — 44	5,984	20	3	2,907	14	5	3,077	6	2
45 — 49	5,406	8	1	2,668	6	2	2,738	2	1
50 — 54	5,157	6	1	2,463	3	1	2,694	3	1
55 — 59	5,061	5	1	2,431	6	2	2,630	4	2
60 — 64	4,472	2	1	2,084	1	1	2,388	1	1
65 — 69	3,102	1	1	1,423	1	1	1,679	1	1
70 — 74	2,112	1	1	909	—	—	1,203	1	1
75 — 79	946	1	1	383	—	—	563	—	—
80 以上	785	1	1	297	—	—	488	1	2
0 — 9	30,404	112	4	15,176	60	4	15,228	52	3
10 — 29	43,475	2,616	60	21,292	1,152	54	22,183	1,464	66
30 以上	46,248	222	5	21,977	124	6	24,271	98	4
昭和12年 — 昭和13年									
総数	120,261	2,471	21	58,403	1,082	19	61,858	1,389	23
0 — 4	15,710	62	4	7,881	35	4	7,829	27	3
5 — 9	15,146	48	3	7,523	17	2	7,623	31	4
10 — 14	14,285	595	42	7,023	310	44	7,262	285	39
15 — 19	11,860	725	61	5,885	304	52	5,975	421	70
20 — 24	9,889	633	64	4,680	195	42	5,209	438	84
25 — 29	7,805	239	31	3,714	121	33	4,091	118	29
30 — 34	6,614	87	13	3,225	53	16	3,389	34	10
35 — 39	6,594	36	5	3,235	22	7	3,359	14	4
40 — 44	5,838	16	3	2,803	11	4	3,035	5	2
45 — 49	5,410	11	2	2,708	9	3	2,702	2	1
50 — 54	5,109	2	0	2,417	1	—	2,692	2	1
55 — 59	5,012	5	1	2,383	2	1	2,629	3	1
60 — 64	4,410	4	1	2,084	1	0	2,326	2	1
65 — 69	2,962	3	1	1,339	2	1	1,623	2	1
70 — 74	1,914	2	2	822	1	1	1,092	1	1
75 — 79	951	1	1	388	1	3	563	1	3
80 以上	752	1	1	293	1	4	459	1	4
0 — 9	30,856	110	4	15,404	52	3	15,452	58	4
10 — 29	43,839	2,192	50	21,302	930	44	22,537	1,262	56
30 以上	45,566	169	4	21,697	100	5	23,869	69	3

第 1 図　農村人口移動調査村男女年齢別流出率

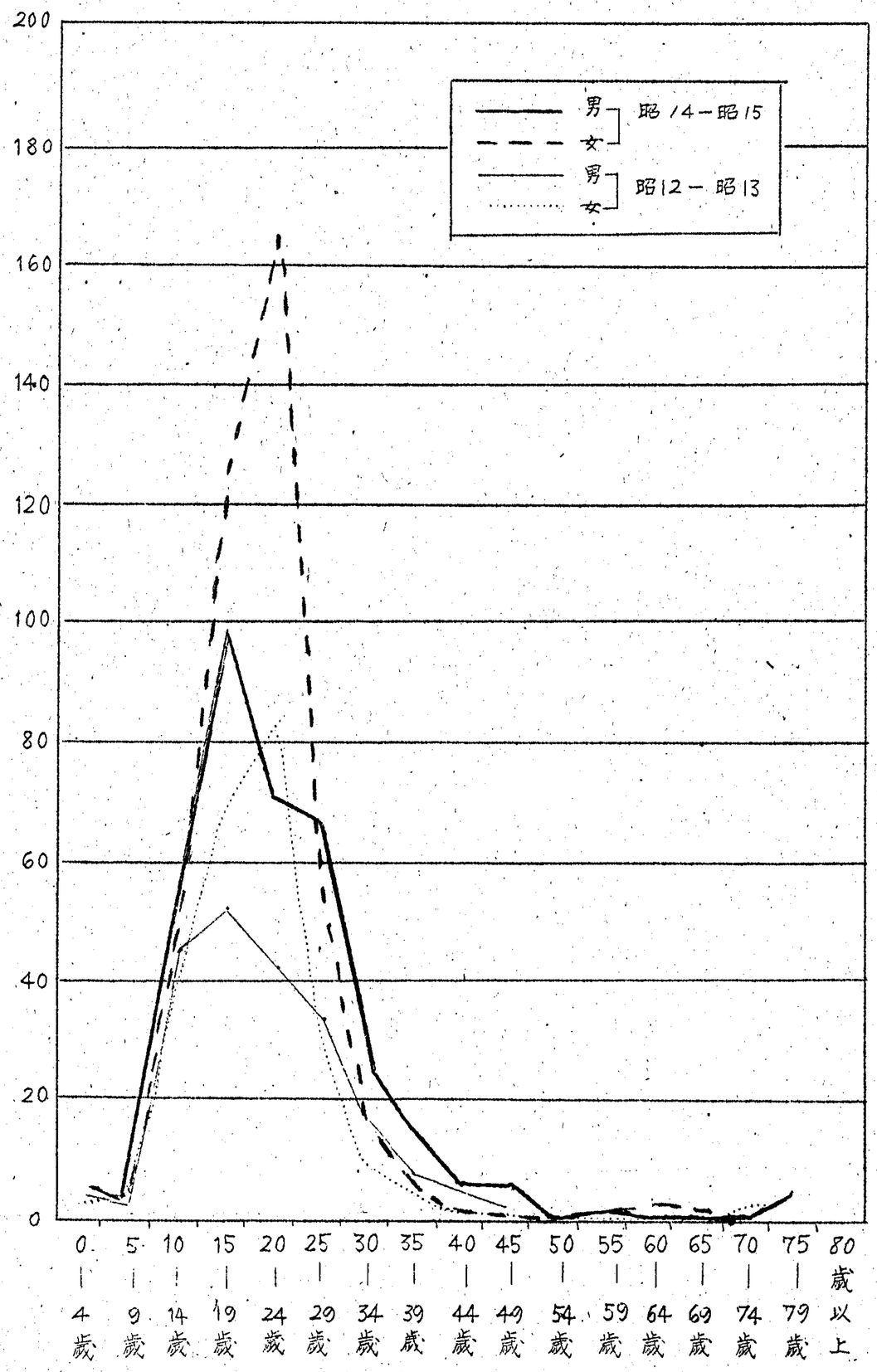

111ページ

口供出率は其の現在人口に對して、昭和一二―一三年二
一同一四年二五‰、昭和一四―同一
近年次に至つては、供出率は自然増
上述の如く人口の流入は少いのであ
絶對減少を示すべきである。現に左
昭和一二年　一二〇、二六一
昭和一三年　一二〇、一二七
昭和一四年　一一九、五二三
昭和一五年　一一八、八四五

戰時下人口供出の擴大に伴つて現在人口の減少が著しきことも云ふ迄もない。

此の現在人口減少の外に、上述の如き供出人口の年齢構成の特性に基き人口構成が内容的に漸次青壯年を失つて躯体化することも之亦當然である。今、昭和一二年現在と同一五年現在の調査村の人口構成を圖示すれば第二圖の如くである。

昭和一二年に較べて昭和一五年に於ては男女青年

が明かであるが、更に最低年齢階級〇―四歳の缺損は顯著であつて、此の人口構成がそれだけ人口増加力を喪失したことを反映してゐる。尚、此處に注意すべきは、以上の比較の基本となつた此等諸年人口構成自体が、既に、既往に於ける人口流出の存續ではないといふことである。第二圖に於て点線を以て輪廓を示したものが昭和一〇年全國の構成であるが、之と比較は極めて明瞭であらう。約言すれば、豫て人口流出地域、戰時下激成せられた人口構成の缺損を示すのであるが更に著しき低めるに至りたといふことである、再び約言すれば、戰時下人口の供出は、此等町村の人口をデモグラフイ的崩壊に導いたと云ふことになる。

第三圖は島根縣下に於ける極めて最近の一事例であるがデモグラフイ的崩壊の傾向は一層顯著に現はれてゐる。

第２圖　農村人口移動調査村男女年齢別人口構成

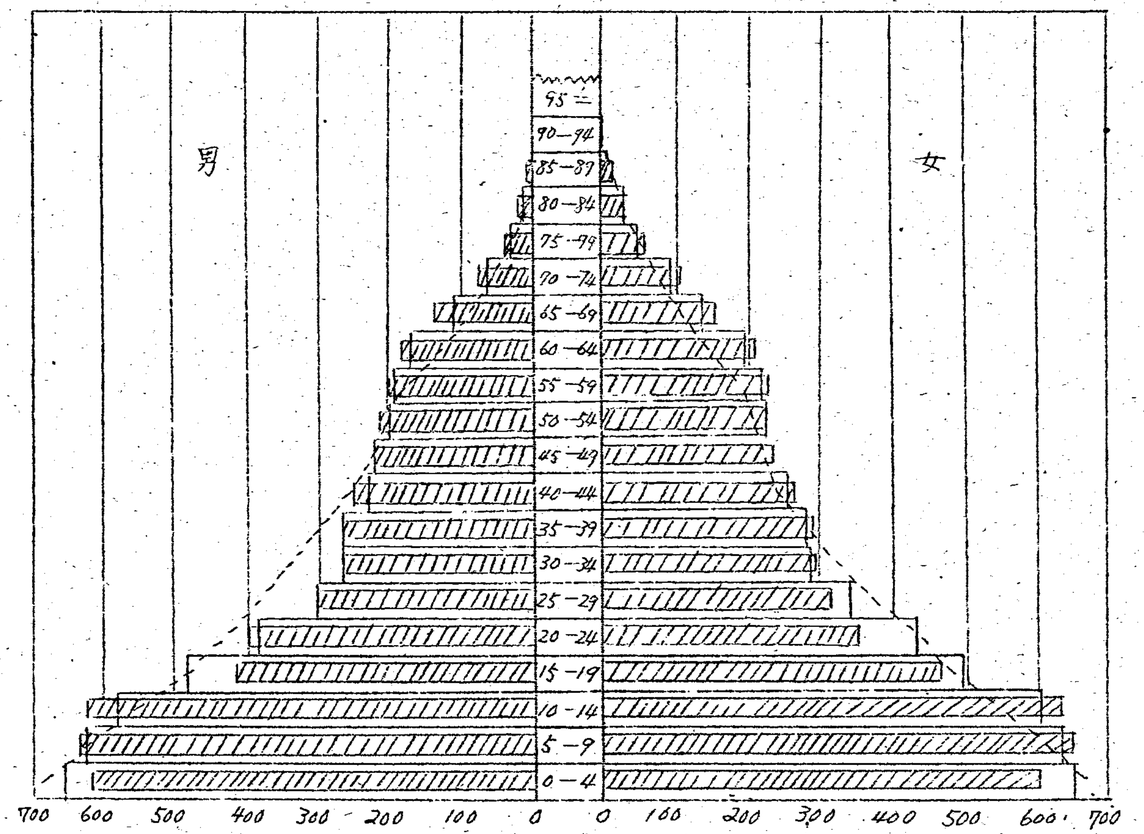

第 3 圖　島根縣八束郡熊野村本籍人口及現住人口年令構成

（昭和17年11月1日現在）

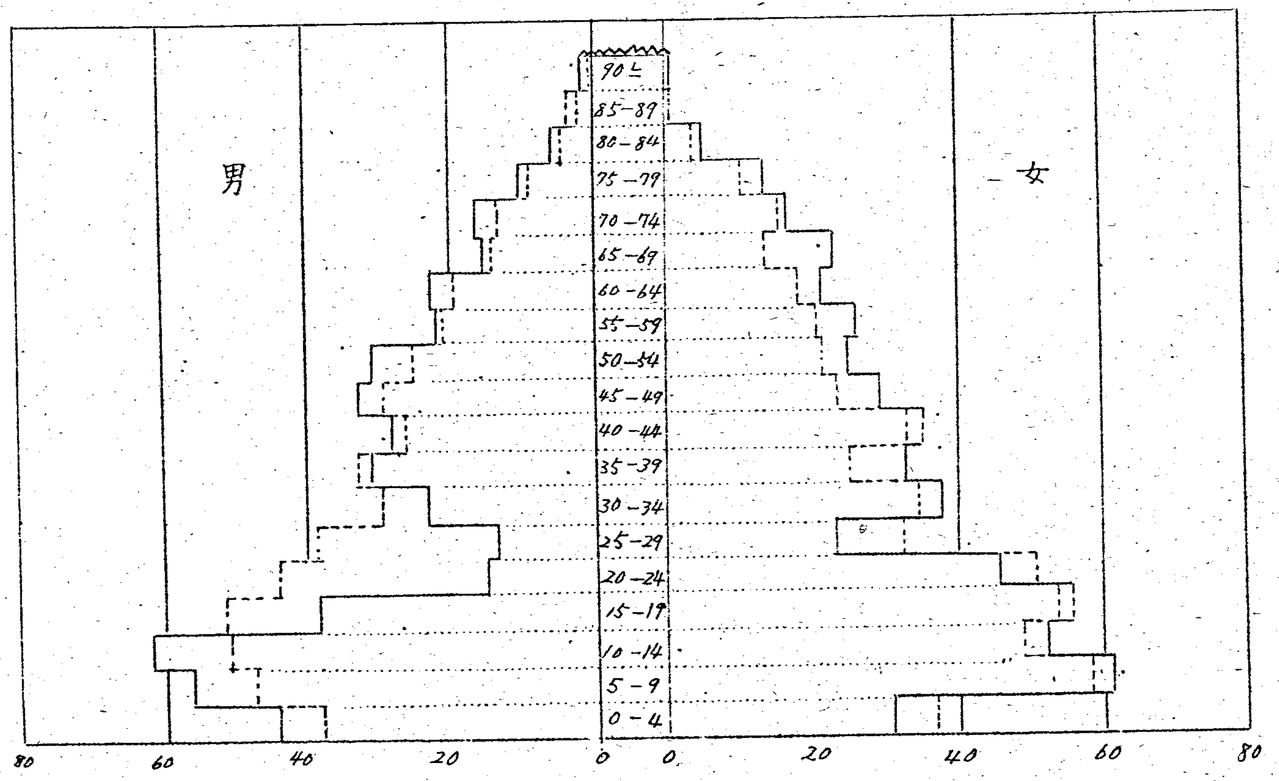

要するに、戦時下人口集中の激化は、往々にして多くの供出地域の人口をデモグラフィ的崩壊に導く傾向が顕著であることは容易に之を認めることが出来る。之が人口政策上根本的に重大なる事実の一である。

註 ハ) 古屋芳雄「國土計畫と人的資源」――医事公論、昭和一五年一一月第一四七五号

古屋芳雄「人口政策としての國土計畫」――日本醫事新報、第九七五号、昭和一六年五月一〇日、

館 稔「人口再配分計畫の基礎として見たる人口増殖力の地域特性」――人口問題研究、第三巻第二號、昭和一七年二月参照。

第四目　人口増殖力の地域的特性と其の人口政策的意義

一、都鄙

我が國に於て、人口現象の地域的特性に関して、先づ注意すべきは、風に一七世紀以来デモグラフイが明かにした都鄙人口増殖力に差異が存すると云ふ事実である。我が國の市郡別普通動態率について見ても、市部の死亡率は郡部より少くとも過去二〇年間に於ては、市部の自然増加率は郡部のそれより部の出生率が、それ以上に低い為に、も低いのが常例である。然し、市部に於ては高き出産力を内蔵し、死亡

紋上の如きすべきか。重大な問題が必要である。

人口の地域的移動が一國又其の為に如何なる人口政策を必要とすべきである影響を及ぼ人口の増殖力に如何なる人口の地域的特性を十分考慮に入れて置かねばならぬ。

の危険の比較的低いやうな生産年令階級の人口が多く集り、比較的死亡危険の大である老年人口や乳幼児の人口が、割合に少く、郡部は之と全く反対であるから、又将に可婚年令初期に於て市部郡部に比して明かに低いの差のみを以て此の問題を論ずることは困難である。かくの如く市部と郡部とは男女別配偶関係別構成が著しく異つてゐるから普通率の差のみを以て此の問題を論ずることは困難である。そこで人口統計學的に、少くとも男女年令別配偶関係別構成の差異を除去して、出産力や死亡を比較することが必要となる。即ち之を標準化してみる必要が起つて来る。標準化には二つの方法がある。（一）一つは Direct-Method の方法であり、（二）今一つは特殊の標準人口に対して之に対して標準化する Neuschule - Standard の方法である。標準化法として理論的に優れてゐるのは云ふ迄もなく前者であるが因難である。後者の方法の最も重大な欠点であるところの"

標準人口の採り方如何によつて標準化した動態率の数値がいふことは一定しないと意すれば餘程綿和され得ると考へられる。そこで後者を利用して増殖力の地域的差異を種々の場合に避けて比較対的にの方法を用いて上商接法によることとする。但し計算の便宜とし、標準人口は大正一四年國勢調査全國人口を採つた。

今其の結果を取纏めて表示すれば第二表の如くである。

重要なる事実を簡單に列記すれば次の如くである。

(一) 大正一四年全國人口を標準として男女年令別配偶関係別構成を除去すればそれの僅かに五分の一に過ぎない。

(二) それは市部の増殖力は郡部の始んど相等しいが市部の出生率が著しく低いところ、出生率の差異によつて生じてゐる。

現在の時間的に過去二〇年間の変動を見ると、

（三）市郡共に自然増加率は高くつてゐるが、主にその低下によつてゐる。

（四）死亡率改善の跡は市部に於て著しく郡部に於ては遅々たるが（普通率に於ては市部の死亡率は郡部よりも高かつたのであるが（一）市部に於ては常に市部が郡部に比して低かつた逆かで郡部のそれは遥かに相等しくなつてゐる。

（五）市部の出生率には減退の傾向が認められるが、郡部には之を認むることが困難である。

市部の増殖力は郡部に比し常識以上の懸隔があるが、それは現在に於ては、市部の出生率が劣つてゐることに帰せられる。

而して、郡部の死亡率は将来引き下げられねばならないし、又、引き下げることが可能であると考へる。郡部の死亡率が低下した将来を想像

第 2 7 表　　市郡別普通並ニ標準化動態率

年次	市部						郡部					
	普通			標準化			普通			標準化		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
實數												
	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰
大正 9年	26.35	22.80	3.55	27.05	21.88	5.17	32.25	24.33	12.92	37.36	23.61	13.75
大正 14年	28.28	18.63	9.65	26.62	21.54	5.08	36.19	20.65	15.52	36.82	19.83	16.99
昭和 5年	26.58	17.20	9.38	25.74	19.59	6.15	34.41	19.64	14.75	36.26	18.88	17.38
昭和 10年	25.53	15.29	10.24	25.83	17.63	8.20	32.91	18.52	14.39	38.64	17.75	20.89
指數（大正 14＝100）												
大正 9年	100.25	122.38	54.51	101.62	124.79	3.35	102.99	117.82	83.25	101.47	119.06	80.93
大正 14年	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
昭和 5年	93.99	92.32	97.20	96.69	90.95	121.06	95.13	95.21	95.04	98.48	95.21	102.30
昭和 10年	90.28	82.07	106.11	97.03	81.85	161.42	90.99	89.69	92.72	104.84	89.51	122.85
割合												
大正 9年	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	131.39	106.71	232.79	138.11	87.83	8088.24
大正 14年	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	127.96	110.84	160.83	138.32	92.06	334.45
昭和 5年	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	129.46	114.30	159.25	140.87	96.38	282.60
昭和 10年	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	128.91	121.12	140.53	149.59	100.68	254.76

普通動態率は當該年次を中心とする前後3ヶ年次の平均

すると再び郡部の死亡率は市部の死亡率よりも低くなると思はれる。〔文明國既往の事実が此の豫想を裏書きしてゐると云ふことが出来る。然らばかやうな將来に於ても都鄙増殖力の差異を決定する要因が依然として存續することは考へ難い。かくて、都鄙死亡率の差異は其の出生率の差異と較べて顯著に小である。而して此の場合、過去の事実によれば、都市の出生率は更に著しく減退してゐるのが常例である。(ハ)市部の出生率が従来の傾向を辿つて減退する場合は云ふ迄もなく(二)又は(ホ)市部の出生率が従来の傾向を辿つて減退する場合は云ふ迄もなく(ヘ)假りに今日の出生率が維持されるとしても(一事実上殆んど考へ難い程困難であらう。〕

將来市郡死亡率の間に生ずべき差異よりも出生率の差異の方が遙かに大であると考へることが適切であらう。(ト)郡部死亡率が上昇する場合は如何にも拘はらず市部死亡率が上昇する場合は如何であらうか、(チ)郡部死亡率が逆の傾向を永年に亙つて通じて考へれば市部死亡率低下の將来を豫想しても

依然として都鄙増殖力の決定要因は出生率に在ると見てよいと思ふ。

從つて以上に於て屢々使用したる「市郡死亡率の等しき現在」といふ意味に於ける「少くとも現在に於ては」といふ字句は之を除去して大過あるまいと考へる。

此處に見逃してならないことは以上(ム)に示した市郡死亡率改善の速度の差異である。此の事実が何を意味してゐるかは更によつて考察しなければならぬ。資料の制限上、市郡別の市と人口一〇萬未滿の市町村とに分ち大正一四年と昭和一〇年とについて五歳階級別死亡率を算定し(第二八表(イ)(ロ)及(ハ)による)大正一四年から昭和一〇年に至る一〇年間に人口一〇萬以上都市に於ては各年齢階級共に明瞭な死亡率の低下を認めることが出来る。

第2表　昭和10年及大正14年都鄙5歳階級別死亡率比較

年次及都鄙の別	總数	0–4歳	5–9歳	10–14歳	15–19歳	20–24歳	25–29歳	30–34歳	35–39歳	40–44歳	45–49歳	50–54歳	55–59歳	60歳以上
実数														
(1) 昭和10年 人口10万以上市	140.56	350.12	44.54	36.24	67.52	74.82	92.42	71.72	79.84	99.54	138.43	191.02	264.52	649.88
(1) 昭和10年 人口10万未満市町村	176.49	422.91	38.27	28.27	78.61	102.68	85.60	76.51	79.19	90.01	112.77	159.86	221.29	649.81
(2) 大正14年 人口10万以上市	185.19	601.65	53.48	49.38	73.11	85.69	83.10	85.53	100.31	122.81	153.66	212.30	300.33	726.04
(2) 大正14年 人口10万未満市町村	206.42	552.69	40.57	29.97	79.09	82.45	92.21	90.10	92.61	90.85	109.51	149.79	222.68	648.23
指数														
(3) 昭和10年 人口10万以上市	79.6	82.8	114.4	128.2	86.4	73.6	84.6	95.0	100.8	110.6	122.8	121.0	119.5	100.0
(3) 昭和10年 人口10万未満市町村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(4) 大正14年 人口10万以上市	90.2	108.9	131.8	164.8	112.6	103.9	115.1	122.0	129.2	135.2	140.3	142.6	136.1	112.0
(4) 大正14年 人口10万未満市町村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(5) 人口10万以上市 昭和10年	75.9	58.2	82.0	73.4	81.7	87.3	87.1	84.0	79.6	81.1	90.1	90.0	88.1	89.5
(5) 人口10万以上市 大正14年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(6) 人口10万未満市町村 昭和10年	85.9	76.5	94.3	94.3	91.22	124.5	120.2	109.1	102.0	99.1	103.0	106.8	100.3	100.2
(6) 人口10万未満市町村 大正14年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

日本帝國人口動態統計及國勢調査報告に據る

特に其の低下の顕著なるものと思はれる。

(乙)

従来都市に於て特に高かつた五―九歳及一〇―一四歳の死亡率の改善が認められることは就中一〇―一四歳の死亡率は改善の速度が最も遅れてゐる事実(6)によれば、一〇萬未満の市町村に於て若干の一五歳以上の各年齢階級共に何れも上昇の状態である。

(3)

大正一四年に於ては人口一〇萬以上都市の死亡率は一〇―四歳の死亡率の改善の度は著しく遅れてゐるが、都市に比すれば改善にしてもなほ足りない状態である。

満市町村に比して各年齢階級共、某、昭和一〇年に於てはO一四歳、一五一一九歳、二〇一二四歳及三〇一三四歳の階級に於ては都市の方が(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)(ヘ)第二八表の如く稍かつたが、以上の如なつてゐる。

都市に於ける〇一四歳の乳幼児死亡率の改善は決定的であつて慶ぶべき現象であるが、五一九歳及一〇一一四歳の都市の死亡率が未だ高いことは注意を要する。此の年齢階級に於ては結核死亡率の作用を中軸をなすに至り、特に後者に於ては始めて死因第一位に上るの、結核死亡率の作用を見逃してはならない。尚此の年齢であつて、從屬移動年齢であつて、此の年齢階級に於ては都市の有配偶率が農村に対して特に高いこと之に及して一五一九歳及二〇一二四歳に於ては都市に於ける〇一四歳の乳幼児死亡率の改善の結果、以上の如く改善の結果、以上の如く

が多く、有配偶者と雖家族構成の極めて單純なる時期であるから、都市が齢階級に於て都市の方が死亡率の低いといふことは農村への轉嫁が最も死亡率の上昇の著しき年齢階級に見るに（第二八表(イ)）未滿市町村の死亡率の上昇の轉嫁を想像せしめる。此の事も上記の都市の死亡率の改善が全面的に市部に對して著しく達れてゐることと、（イ）郡部自体の死亡率の分析は極めて不十分ではあるが、一般に（イ）郡部は人口都鄙交流を通じて市部は少なからぬ死亡を郡部に轉嫁してゐるといふことを察知することが出來ると思はれる。

そこで人口再配分計畫上、厚生施設の配分が問題となる。今最も代表的な厚生施設として醫師の分布と其の變化に一瞥を投じてみよう。醫師等の分布に関しては既に若干の研究があるが、何れも其の

都市集中の國民保健上及ぼすべき影響に注意を喚起してゐる。

第二九表は昭和一〇年に於ける診療に従事する醫師の郡別の分布を示したものであるが、(イ)全國的に見れば六大都市を含む府縣と福岡縣等に相當顯著なる醫師の集中傾向があり、(ロ)更に道府縣別に見ても其の醫師の懸隔の著しきことが看取される。長崎(一)以下一四の府縣を除いて爾余の地域に於ては何れも郡部の醫師の分布は稀薄である。千葉、宮城、岩手、石川等を始め一、五の府縣に於ては郡部の半ばに達しない状態である。

又、第三の表によれば内地人口の三割三分が七大府縣に集つてゐるが、醫師の分布を示してゐる。過去二〇年間に於ける醫師の増加の速度の差異は一目瞭

第2-7表　道府縣市郡別醫師の分布（昭和10年）

道府縣	人口1,000ニ付醫師		郡部割合を100としたる郡部の指數	道府縣	人口1,000ニ付醫師		市部割合を100としたる郡部の指數
	市部	郡部			市部	郡部	
總數	12.73	4.88	38.3	24 三重	9.22	5.74	62.3
1 北海道	11.32	4.23	37.4	25 滋賀	9.84	5.25	53.3
2 青森	14.63	3.42	23.4	26 京都	19.29	5.43	28.1
3 岩手	17.36	3.79	21.8	27 大阪	11.53	6.80	59.0
4 宮城	21.97	4.60	20.9	28 兵庫	11.37	6.01	52.9
5 秋田	15.50	4.60	29.7	29 奈良	8.40	4.92	58.6
6 山形	10.93	3.62	33.1	30 和歌山	8.19	4.60	56.2
7 福島	12.92	3.62	28.0	31 鳥取	11.10	4.58	41.3
8 茨城	15.20	4.07	26.8	32 島根	12.31	6.66	54.1
9 栃木	12.93	4.16	33.9	33 岡山	16.63	5.24	31.5
10 群馬	11.12	3.96	35.6	34 廣島	9.28	5.86	63.1
11 埼玉	7.83	4.49	45.7	35 山口	9.79	6.10	62.3
12 千葉	31.60	5.27	16.7	36 徳島	16.29	5.94	36.5
13 東京	15.48	6.00	38.8	37 香川	14.86	4.41	29.7
14 神奈川	7.96	5.33	73.2	38 愛媛	10.64	4.55	43.8
15 新潟	17.27	4.33	25.1	39 高知	14.80	5.23	35.3
16 富山	10.17	4.91	48.3	40 福岡	8.26	5.72	69.2
17 石川	26.14	5.90	22.6	41 佐賀	13.42	5.62	41.9
18 福井	13.42	5.43	40.5	42 長崎	6.08	4.97	81.7
19 山梨	15.45	4.13	27.0	43 熊本	16.97	5.29	31.2
20 長野	11.39	4.44	39.0	44 大分	13.28	5.63	42.4
21 岐阜	10.62	4.68	44.1	45 宮崎	10.53	3.79	36.0
22 靜岡	10.38	4.74	45.4	46 鹿兒島	9.74	4.89	49.6
23 愛知	8.20	4.74	57.7	47 沖繩	8.64	2.22	26.9

醫師數（診療に從事する者）は衛生局年報書に據る人口は国勢調査人口

第30表　醫師の分布

年次	人口一万ニ付					
	全国	六大府縣	其の他の縣	全国	六大府縣	其の他の縣
大正9年	45,488	15,962	29,526	8.13	10.31	7.29
〃 14年	45,326	17,177	28,149	7.58	7.85	6.66
昭和5年	49,681	20,526	29,155	7.79	10.33	6.54
〃 10年	57,581	27,227	30,354	8.31	11.97	6.53

衛生局年報書に據り算定　六大府縣＝東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡

然であるが、大正一四年から昭和五年迄に増加した醫師の人數と全く、昭和五年から同一の年迄には其の八割五分の多きが六大府縣に於て増加を示してゐる。六大府縣の人口の増加率は著しいが、此處に於ける醫師の増加率はそれよりも遙かに大であつて人口一萬當醫師數は遙かに増加を示してゐる。　開業の資格では事情は全く反對である。

紋上の都鄙人口増殖力の差異は水島博士が大都市について算定せられた安定人口に対する標準化動態率によつて見ても明かであるが、第三一表及第三二表は其の結果の要点を取纏めて表示したものである。此處に於ても都鄙増殖力の顕著なる差異を生ぜしめてゐる要因が出生率の差であることに注意しなければならぬ。

又、第三三表は人口問題研究所出産力調査の結果の一部を掲げたものであるが、此處には職業別出産力の差異と都鄙別出産力の差異との交錯が現はれてゐる。商工業主のみを例外として職業の差異の外に都鄙在住の如何が出産力の上に現はれてゐることを看過し得ない。

以上の如き意味に於て、都鄙増殖力の差異を決定する最も型鉄異は如何にして説明せられて来たであらうか。今、試みに其の大要を掲げてみようと思ふ。彼等は都鄙出

第31表　水島博士算定6大都市安定人口に対する標準化動態率

動態及年次	東京 ‰	大阪 ‰	京都 ‰	名古屋 ‰	横浜 ‰	神戸 ‰	全國 ‰
出生率 昭5	22.19	21.72	22.54	23.57	26.96	21.25	34.90
出生率 昭13	14.07	14.49	10.60	29.45	14.54	9.71	—
死亡率 昭5	20.17	123.59	22.25	21.09	20.70	23.92	18.69
死亡率 昭13	22.56	25.70	28.86	24.03	24.54	29.92	—
自然増加率 昭5	+ 2.02	− 1.87	+ 0.29	+ 2.48	+ 6.26	− 2.67	15.40
自然増加率 昭13	− 8.49	− 11.21	− 18.26	+ 5.42	− 10.00	− 20.22	—

昭和5年については、水島治夫：内地6大都市の真の人口自然増加率―東京醫事新誌、第3168號，昭15.1.13 に據り，昭和13年については、舘稔記：水島博士発表、本邦の真の人口自然増加率―人口問題研究第1巻第6號、昭，15.9 に據る。

移動の差異は(一)宗教及傳統的道徳(二)家族制度(三)經濟的事情(四)社會的環境及程度の差異に基く欲求の程度(五)人口密度(六)結婚年齢(七)人爲的制限の障礙の差異によつて説明せんとするの前ぢ。

第3之表：水島博士算定部郡別安定人口に対する標準化動態率（昭和12年）

動態	内地	10万以上都市	10万未満町村
	‰	‰	‰
出生率	31、69	22、79	35、24
死亡率	16、25	19、23	17、48
自然増加率	14、84	3、56	17、76

備考：水島博士発表，本邦の真の人口自然増加率——人口問題研究第1巻第6號，昭15、9、51頁に據る。

第33表　職業別在住地別妊孕期間經過後夫婦出産児数

職業及在住地域	夫婦数	出生児数	1夫婦當出生児数
總数	17、129	79、463	4、64
一般俸給生活者	614	2、376	3、87
農村在住俸給生活者	559	2、268	4、06
一般賃銀労働者	1、603	6、566	4、10
農村在住賃銀労働者	810	3、534	4、36
農業者	10、540	52、402	4、98
漁業者	515	2、083	4、04
一般中小商工業主	1、183	4、933	4、17
農村在住商工業主	1、305	5、221	4、00

人口問題研究所出産力調査の結果に基いて算定

(二) 宗教及傳統的道德ー都市に比して農村は宗教、宗教的態度、道徳的態度に於て傳統に支配せられ、産兒制限、其の他の子孫の増殖を制限することは容認せられない。支那、印度、バルカン諸國及ロシア等の農業國に於ては祖先の祭祀が宗教の重要なる部分を占め、多人の第一の義務として、子孫の増殖繁榮を要求する。

(三) 家族制度ー農村社會組織の主たる形式は家族であった。舊來、農村に於ては個人ではなくて家族が、社會の單位であった。從って個人の利害關係よりも家族の利害關係が、個人と個人の利害關係が、家族の構成員の利害關係が支配的である。都市に於ては個人の利害關係が第一に考慮されるが、農村に於ては家族制度が相當崩壞してゐるが、農村に於ては依然として強固である。從って前項の農村に於ける家を重んずる思想、祖先崇拜、子孫の制限を罪悪とする感情等と結合して農村の出生率を高めるや

(三) 經済的事情ー都市に比し農村に於ては出産費がかからない。(2)子女の労力を早く生産化し得る。扶養期間が短い。(3)衣食住の扶養の費用もかからない。(イ)農村住宅は都市の賃銀に廉く、子女の増加によつて直ちに増築の必要はない。増築するにしても労力は、賃銀であるし木材を買へばよい程度である。(ロ)食物は自給し得るものが大部分である。(ハ)衣服も上の子供のお下りで間に合ふ。要するに彼等の指摘するところは、(A)農村に於ては都市に比し子女の限界生産費が低いといふことと、(B)子女の労力を早く生産化し家族の所得の増加に参與せしめ得るといふことにに帰し得ると讀まれる。そして此等の要因は農村に於けるすべての階級を通じて作用する。

(四) 社會的環境と欲求の擴大ー都市生活の諸條件、異質性、移動性、新来者との接觸、分離等々は都市人口の欲求を高め農村の如き單純なる環境の下に於けるとは異つて多くの子女を持つことを回避せしめる。

此の傾向は特に上層階級に於て顕著である。又、都市に於ては単直的移動、より上層の社會階級へ昇る機會に富むのであるが、ことに傾き易い。謂はば經済的個人主義が支配するのであつて、自己個人の上昇の爲に子女の多きことが障碍の如く思はれ、家の將来、子孫といふことよりも自己個人の上昇の爲に子女を制限する。

(三) 人口密度一種々の異論があるが、都市の人口密度の大なることも或る程度まで出生率を引下げることに參與すると見る。

(六) 結婚年齢一一八歳乃至二〇歳の比較的若く結婚したるものの出産力が大であつて、農村に於ては都市に比し結婚年齢、特に女子の結婚年齢の低きことが出生率を高めることを指摘する。へ本稿に於て配偶関係別構成を除去することによつて、結婚年齢の出産力に対する影響を、全部は除去し得ないが、其の多くの部分を除去した。

(七) 人爲的制限の普及一其の原因は尊く問はないとして産児制限其の他

人為的の制限が農村に比して都市に於ては以前から頗く博
とが掲げられる。
而して以上の諸要因は何れとも甲乙を附け難いが出生率の差
重要なる依用をなしてゐることを認めるのである。要するに
は羅列的、関係的たるの評を免れ得ないが、要約すれば、社
経済的條件の差異の二つの要因に帰すると見ることが出来る
二者の中、特に社會的環境、即ち、社會結合関係、社會組織
範及文化の差異に重点を置き、又それを、明言をしてはゐな
人口移動と拘はらしめてゐるところに特色を持つものと云は
らない。
次に Thompson の説明の大要を掲げてみよう。
(一) 都鄙に於ける生活様式 所得、職業の形態、社會的地位、力の
機會等の相異は、都會の人々に、農村の人々の思いもよらぬことをなさんとする欲求を刺戟する。

（二）農民は父祖同様の仕方で以て農事を營み家族を相當に扶養すれば夫迄社會から是認せられ、父祖の耕地を數倍にしなくとも失敗の譏を受けることがない。

（三）農村の女子は、全勢力を家庭と家族とに傾倒し、個人の發達を遺憾なく感ずる、よき主婦たれば家族も共同社會も之を容認する。反之、都市の女子は多くの気を狂はせんばかりの接觸の為に全勢力を家庭や子女に投ずることなく、傳統的價値を輕視するに至る。

（四）農村に比し都市に於ては數人の子女を有する者は之に著しく負擔が大であるに從つて都市にあつては一切實な障碍は家族が大なる功名心の達成（the attainment of ambitions）の妨げとなる。

（五）都市に於ては農村に比し住宅も狭く子女の遊び場も狭い。生活

そこで都
を思はし
（六）都
市に於ける
になる迄
が村くま
（七）農
世の邪魔
になら
る。妻
に貢獻す
以上の如
く彼、
用が都鄙に
村との生活
（二）農村に
は共同社
（三）都市に
於て子女は
於ては社會組織の單位
會の社會的活動によつ
て扶育される。
件ふ移動性を阻害するが、

子女を扶育する女子には子
的長期に亙る修練を必要と
都市の人々は「功名心の違
し、一人前
戻しの見透
子女教の制限
の所得は少い。そこで
で子女を回避せしめる
村の青年は早く一人前
ない。妻は生活
在るから子女を回避しよう
は常に家庭内に
ことが出来、妻を持
の慰めでおると共に家族の
経済的繁榮
とはしない。
つことが出
に対する依
が都市と農
あり、子女
農村生活に

は移動性少く從つて子女が之を阻害することは少い。

(三) 都市に於ては男女共獨身生活に痛痒を感ずること少く結婚の意思を稀薄ならしめる。

(四) 都市の經濟生活に於ては子女を容易に生産化し得ない。從つて子女の扶養的費用を高め、且つ兩親に子女扶養の道德的責任を累加する。

(五) 人爲的制限の手段が農村に比し都市に於て一層容易廣範に傳播する。

要するに彼の所說は、彼の所謂「人々の現實の狀態と人々が到達せんと意欲する狀態、多くの場合到達せんとしてゐる狀態との間の懸隔を橋渡しせんと欲求する心的狀態」が都鄙の社會的環境の相異によつて、都鄙出生率の差異を說明せんとするにある。元來彼は出生率減退の說明を「功名心」に求め、「出生率減退が、多くの部分、意欲的でありとすれば、私は其の現在に於ける最も一般的な說明は異つた社會集團の間に於ける、個人の社

會的及經濟的地位を変更せんとする功名心、又は自己及既に獲得せられたる地位に伴ふ利益を保持せんとする欲求の等しからざる刺戟であると信ずるとと云ひ、又「個人の功名心が出生減退の基本的原因である」と云ふのである」は競爭本能に外ならず、社會集團によつて「而して上述の如き意味に於ける彼の所謂「功名心」等しからざる刺戟したるが前提せられてゐるのしめる所以のものは、上述の都鄙出生率の差異の説明に於て明かなる如くであつて、結局社會的生活環境に歸すると思はれる。

と共に彼の所謂「出生減退理論としての社會環境説は幾多の批判の餘地を持つてゐる。

来る。

然し、都鄙出生率の差異に関する説明に於て、都市の社會関係、社會構成體の特質、都市社會の理念が其の出生率を引下げ、從つて都市の増殖力を減退せしむる最も重要なる要因であることについては之を否定し得

ないと考へる。

人口都市集中の規模、即ち量及び速度、其の形態的特色に之を客説した。其が勢の趨くままに之を放任するに於ては人口増殖力を通じて一國全体の人口増殖力に如何なる作用を及ぼしてを人口の増殖力を保持する農村が如何にデモグラ的崩壊現象を現はして来るか。蓋し思ひ半に過ぐるものがあるも。

註

1) 厚生省、人口問題研究所ニ昭和五年以降男女年齢別主要死因死亡率に関する調査」参照。

2) 本項については左を参照。

稔「人口再配分計画の基礎として見たる人口特性」(人口問題研究第三巻第二號、昭和一七年二月、)

道府縣別に人口増殖力の差異を明かにする爲に、大正一〇年に至る毎五年につき、間接法標準化法を以て勁歳帶三四表に據つて道府縣別人口増殖力の差異を略説す。札ば以下の如くである。

（一）標準化出生率（出産力）

昭和二の年に就いて見れば、出生率を標準化して結果を表示した。第三四表に示して帶一位に居り、埼玉、鹿児島、群馬、高位を占むるもの二七%の山形、青森、茨城、宮城等此の順位を以て高率地域に屬してゐる。大阪は全國の水準より低位にして全國の最低を示してゐる。

京都、兵庫、東京、岡山、高知、山口、和歌山、廣島、福岡等は此の順位を以て低率地域に屬してゐる。一般に出産力は都市的な地域に低く、農村的地域に高いこと明かであるが、其の分布は北海道、東北地方、東京府及神奈川縣を除く関東地方、西南

九州、四國北半に高く、之れ及び低いこと。

次に大正九年ー昭和五年間の出生率變化を見れば、全國より著しき減退を示してゐる地域は、兵庫・奈良・和歌山・滋賀を中心とする近畿地方、廣島、山口岡山の山陽三縣、德島、香川高知の四國三縣、富山・石川・福井の北陸三縣及埼玉・岐阜兩縣である。昭和五年ー昭和一〇年の間に於ては、三一府縣が出生率の恢復を示してゐるが、その中全國以上の恢復してゐるものは三府縣に達してゐる。而して出生率の恢復は東北地方、關東地方、山陰地方、四國及九州に見られ、就中出生率恢復の顯著なる地域は沖繩、島根、宮崎、鹿兒島、茨城、佐賀、長崎、福岡、埼玉等の諸縣である。此の間に於ても依然として出生率の低下を辿つてゐる地域は和歌山を筆頭として、福井、石川、奈良、大阪、岐阜、滋賀等の諸縣であつて、之れ等の地域に屬してゐることは注意を要する。

第34表　道府縣別及市部郡部別標準化出生率，死亡率，自然增加率

道府縣	出生率				死亡率				自然增加率			
	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年	昭和10年	昭和5年	大正14年	大正9年
	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰	‰
總數	33.70	33.29	34.92	35.96	17.02	18.13	20.20	25.49	16.68	15.16	14.65	10.47
市部	26.36	25.67	27.39	27.00	17.00	18.75	21.79	28.38	9.36	6.92	5.66	−1.38
郡部	40.03	36.05	37.16	38.05	17.03	17.96	19.83	24.96	23.00	18.09	17.33	13.09
1 北海道	38.09	37.93	37.97	37.71	17.10	18.31	19.83	23.63	20.99	19.62	18.14	14.08
2 青森	40.32	39.57	39.53	42.29	19.25	22.69	23.59	29.40	21.07	16.90	15.94	12.89
3 岩手	37.35	36.58	36.16	37.93	17.95	20.03	21.29	24.89	19.40	16.55	14.87	13.04
4 宮城	39.93	39.07	40.09	40.89	17.08	18.64	20.07	26.28	22.85	20.43	20.02	14.61
5 秋田	38.91	38.82	37.22	38.51	19.75	21.35	23.91	27.16	19.16	14.47	13.30	11.35
6 山形	40.55	41.13	37.93	41.10	18.83	20.61	21.86	28.31	21.72	20.52	18.07	12.79
7 福島	39.55	38.69	37.89	38.17	16.71	18.03	19.60	26.34	22.84	20.66	18.29	11.83
8 茨城	40.11	37.57	37.69	38.72	16.68	16.97	20.70	25.48	23.43	20.60	16.99	13.24
9 栃木	41.03	40.07	46.29	46.15	16.38	17.27	19.74	24.34	24.65	22.80	20.55	15.81
10 群馬	41.38	41.11	41.63	43.64	16.68	17.81	21.42	25.26	24.70	23.30	20.21	18.38
11 埼玉	41.53	39.17	41.62	43.12	18.09	18.74	21.90	27.68	23.44	20.43	19.72	15.44
12 千葉	36.63	35.08	37.41	37.38	17.73	18.88	20.88	26.80	18.90	16.20	16.53	10.58
13 東京	27.89	26.78	29.41	28.64	15.22	16.36	20.54	28.18	12.67	10.42	8.87	0.46
14 神奈川	31.95	31.15	35.31	33.62	16.35	16.58	20.37	25.36	15.60	14.57	14.94	8.26
15 新潟	40.88	41.03	40.89	41.24	17.93	19.89	21.81	27.78	22.95	21.14	19.08	13.46
16 富山	32.06	33.01	35.17	37.98	21.30	22.02	23.74	28.60	10.76	10.99	12.23	9.38
17 石川	31.25	32.50	35.22	37.78	22.54	22.67	24.42	27.85	7.71	9.83	10.80	9.93
18 福井	32.38	33.72	36.55	40.49	20.45	22.30	23.39	28.21	11.93	11.42	13.16	12.26
19 山梨	42.86	41.33	44.37	42.91	16.48	16.39	18.82	25.24	26.38	24.94	25.55	17.67
20 長野	38.29	38.59	38.29	40.23	15.79	16.51	18.89	23.85	22.50	22.18	19.40	16.38
21 岐阜	36.66	38.02	39.12	41.64	17.40	18.88	20.42	25.25	19.26	19.14	18.76	16.39
22 静岡	36.97	36.18	38.35	37.03	16.28	17.14	19.30	23.94	20.71	19.04	19.05	13.09
23 愛知	32.23	33.05	34.92	38.24	16.08	17.62	20.98	26.48	16.15	15.43	13.94	11.76
24 三重	35.64	36.34	37.67	38.63	17.53	18.11	21.90	25.67	18.11	18.23	15.77	12.96
25 滋賀	34.64	35.55	37.34	40.38	17.69	18.55	21.54	27.48	16.95	17.00	15.80	12.90
26 京都	26.86	27.38	30.08	32.66	16.59	18.58	21.06	28.65	10.27	8.80	9.02	4.01
27 大阪	22.97	23.87	25.30	28.98	17.26	18.33	22.68	32.01	5.71	5.54	2.62	−3.03
28 兵庫	27.52	28.02	29.59	32.14	16.88	17.65	20.04	28.45	10.64	10.37	9.55	3.69
29 奈良	31.04	32.26	34.73	38.86	19.18	14.44	21.18	26.96	11.86	13.82	13.55	11.90
30 和歌山	30.49	31.97	34.13	37.80	17.34	16.73	18.66	21.61	13.15	15.24	15.47	16.19
31 鳥取	32.56	32.18	33.58	33.71	16.38	17.29	17.76	21.22	16.18	14.89	15.82	12.69
32 島根	35.00	31.41	32.78	31.49	17.75	20.64	19.68	22.49	17.25	10.77	13.02	9.39
33 岡山	29.61	29.29	30.12	31.92	16.43	16.56	17.64	22.96	13.18	12.73	12.48	8.96
34 廣島	30.71	30.80	33.64	35.15	16.09	17.03	19.51	24.99	14.62	13.77	14.13	10.16
35 山口	30.20	29.37	31.68	32.09	17.35	18.28	18.30	23.18	12.85	11.11	13.38	8.91
36 德島	35.83	35.43	37.37	40.68	17.31	16.75	19.55	26.88	18.52	18.97	17.82	13.80
37 香川	34.97	34.82	36.45	42.32	16.67	17.76	19.28	25.47	18.30	17.07	17.17	16.85
38 愛媛	36.37	35.59	36.31	37.58	15.96	16.85	18.14	23.36	20.41	18.69	18.25	14.23
39 高知	30.18	29.49	31.87	32.13	16.40	16.36	18.81	22.65	13.78	13.13	13.06	9.48
40 福岡	30.96	29.15	31.21	30.89	17.67	19.39	21.01	27.58	13.29	9.76	10.20	3.31
41 佐賀	38.95	36.58	38.70	37.75	18.12	21.02	19.87	24.99	20.83	15.56	18.83	12.76
42 長崎	36.09	33.89	34.82	35.02	16.48	17.74	16.81	22.61	19.61	16.15	18.01	12.41
43 熊本	37.69	36.40	37.03	37.15	16.13	17.46	18.43	22.07	21.56	18.94	18.60	15.08
44 大分	35.99	34.24	35.78	35.91	18.06	18.67	18.92	24.67	17.93	15.57	16.86	11.24
45 宮崎	37.80	34.82	34.41	34.15	15.85	17.25	16.55	19.09	21.95	17.57	17.86	15.06
46 鹿兒島	41.49	38.54	39.33	37.00	15.75	16.65	16.99	19.32	25.74	21.89	22.34	17.68
47 沖繩	32.63	27.89	27.81	24.92	15.32	15.61	19.01	22.82	17.31	12.28	8.80	2.10

（二）標準化死亡率

昭和二〇年に於いて見れば、石川は全國の水準よりも三二%の高位を示して第一位を占め、佐賀、埼玉、大分等此の順位を以て高率地域に屬してゐる。東京は全國の水準に比し、一一%の低位を示し全國最低である。

一般に日本海岸に高く、太平洋岸に低いが、高率地域は數個のブロックをなしてゐる。即ち、廣島等何れも低率地域に屬してゐる。

次に大正一四年―昭和五年間に於ける死亡率改善の跡を見れば、石川、富山、福井の北陸三縣、秋田、青森、山形、群馬、茨城、東京、神奈川、長野、愛知、大阪、兵庫、奈良、島根、岡山、山口、香川、岩手、富山、石川、福井、愛媛、佐賀、長崎、大分、宮崎である。此等の地域には二つの極類

かある。

尚初から極めて高く、然も改善の跡を認め難きものとである。香川愛媛等は前者に屬し、北陸、山陰地方等は後者に屬する。昭和五年一〇年の間に於ては、奈良、和歌山、徳島、山梨及高知の五縣が上昇を示せるの外は何れも低下を見せてゐる。その中全國以上の低下を示してゐるものは二〇縣に達してゐる。就中死亡率改善の顯著なる"地域は青森島根佐賀京都岩手新潟等の府縣である。島根を除いては、從來死亡率の高く且つ改善の跡顯著ならざりし地域に依然として改善を認め難きことは大いに注目を要すると云はねばならぬ。

（三）標準化自然増加率（人口増殖力）

昭和一〇年に就いて見れば、第三表の如く、自然増加率の分布は著しく廣い幅を持つてゐる。山梨は全國の水準より五八‰の高位を示して全國第一位を占め、宮城、福島、長野等諸縣は此の順位を以て高率域に屬して

ねる。大阪は全國の増加率が僅かに三四%に過ぎず、全國最低にして、京都、兵庫、富山、奈良、福井、東京、山口等の府縣は何れも以て低率地域に屬してゐる。都市的な府縣は一般に低率であるが、東京府及神奈川縣を除く關東地方、北海道、大部分の中部地方は極めて高率を示し、之に反して近畿及中國地方は低率である。自然増加率高き地域には種々の型があるが、(イ)出生率極めて高く死亡率相當低きものとして、(ロ)出生率相當高く死亡率相當高きものとして、(ハ)出生率高く死亡率の中等なるものとして群馬、茨城、宮城、福島等を擧ぶることが出來る。(ニ)死亡率高き地域にも種々の型があるが、(イ)死亡率低き地域にも種々の型があるとして、新潟及埼玉がある。自然増加率低く又出生率低きものに東京があり、(ロ)出生率極めて低くして死亡率中等なるものに大阪、京都、兵庫、山口等がある。(ハ)出生

率低く
且つ死亡率の著しく高きものに
生率は中等なるも死亡率の著しく高きものとして富山
ることが出来る。
次に
し特に著しき増加を示してゐる地域は大阪、沖縄、秋田
京、三重、群馬、長野、山形、福島、岩手、栃木、新潟、愛知等の
府縣である。此等の諸縣の増加率増大の大部分共通の原因は死亡率
の急速度の低下である。之に対して沖縄、秋田、山形、福島、岩手
等の諸縣は死亡率の減少もないではないが、主として出生率が増大に
をなしてゐる。増加率減退の特に著しき地域は島根、佐賀、山口、福井、富山、石川等の諸縣
收出生率の減退と死亡率の停滞とに依るものとい
昭和五年—一〇年間の変化を見れば、奈良、和歌山、石川、
富山、三重、滋賀の七縣が減退を示してゐるの外は何れも増
せてゐるが、その中全國以上の増加を示してゐるものは一九

縣を數へることが出來る。而して增加率上昇の顯著なる地域は九州、一円及東北地方である。就中增加率上昇の顯著なるものは、福岡・佐賀・宮崎・青森・島根・福岡・佐賀・宮崎・東京・長崎・鹿兒島・岩手等の府縣である。その中（イ）出生率の恢復著しく死亡率の改善又顯著なるかく著しからざるも、出生率の恢復見るべきもの（ロ）死亡率の改善著しきものは、沖繩・東京、長崎であり、（ハ）出生率恢復しかく顯著なりざるも死亡率の改善著しきものは、青森・岩手の二縣である。一般に九州地方は（ハ）の型に屬し、東北地方は（イ）の型であり、增加率減退の特に著しき地域は奈良、和歌山、石川、富山等の諸縣であつて（イ）出生率低下しているが、最近五箇年間に於ける奈良及和歌山兩縣の人口動態に於ても出生率が一層低下したるものに石川・富山兩縣が（ロ）死亡率の上昇を示せるを要する。（ロ）死亡率低下を示せるものに奈良・和歌山・石川・富山等の諸縣であり、（ハ）出

生率極めて僅かに上昇したるものに依かあるる。

以上は極めて簡單且つ形式的なる結果の説明に過ぎないのであるが、存細に之を考察すれば、人口政策上幾多の重大なる問題を包藏してゐるとふことである。

先づ第一に問題は道府縣別の増殖力を決定してゐるテモグラフ的要因は出産力及死亡の何れに在るかといふことである。例へば昭和一〇年道府縣別出生率の分布を見るに、最高山梨縣の四三‰から最低大阪府の二三‰と云ふ小著しき分布の幅を示してゐるが、反之、死亡率は最高石川縣の二三‰から最低東京府の一五‰に分布し、然も一七‰を中心として極めて顯著なる集中が見られる。而余の年次についても傾向は全く同様であるから、一般に、道府縣につて見たる地域別増殖力の差異を決定する要因は死亡率よりも寧ろ出産力の如何にあると云ふことが出来る。

次に、人口増殖力の差異は社会的・経済的・文化的要因と何等かの関係を持つか否かが重要なる問題である。そこで先づ此の道府縣別標準化

勤慥率と従来屢々問題とされて来たところの社会的経済的要因の中主要なるものを選んで指標化し、此等の間の統計的相関関係を確めることが必要である。かくて特に出生減退に関する社会環境説、就中都市化説に関するものとして、死亡率については社会環境説及 Faure の都市化の程度を示す指標を採った。先づ第一に（一）都市化に定義を與へることは、至難とされる都市自体の定義よりも更に困難である。そこで Sorokin 及 Zimmerman 等が都鄙両社会を区別するに用ひた相関関係する八個の特徴、即ち（イ）職業、（ロ）環境、（ハ）人口の異質性及同質性、（ニ）人口密度、（ホ）階層化、（ヘ）移動性、（ト）相互作用組織を参照して其の中主要なるものを撰んで次の五個の指標を求めた。(1)人口密度、(2)市部人口の割合、(3)自府縣出生人口の割合及(4)工業人口の割合、(5)農業人口の割合。統計的方法として此等が何

北も幾多の問題を含んでゐることゝ云ふ迄もないが、其の中ならなければならないのは(3)自府縣出生人口の割合である。道府縣現在人口中に占める当府縣出生人口の割合を採つた、此の指標に持たせやうとする意味は可成りの無理はあるが、静態統計を以て移動性を示すことゝ、(ト)移動性を示すことゝ云ふ二つの程度を示すものとしてはあるが、移動性を示すものとしては現在人口の代りに出生人口を用ふる方が適當であるかも知れない。此処では異質性に重点をすといふ程の意味である。次に出生減退に関する福利説、死亡率に関する(二)所得の程度を指標として用ゐた。

(二)人口一人當生産價額、(2)人口一人當郵便貯金、(3)第三種所得を生産・貯蓄・所得税統計の三つの方面から把握するといふ氣持で、(ハ三)所謂狭義の文化の程度を示すものとして女

(ホ)上記の(ヘ)

(ト)移動性を示すことゝ云ふことも困難ではない。

(ヘ)静態統計を以て移動性を示すことゝ云ふことも困難ではない。

(ト)移動性を示すことゝ云ふことも困難ではない。

(ヘ)静態統計を以て移動性を示すことゝ云ふことも困難ではない。

子中等学校就学率を採ったが、昭和一〇年のみについてはラジオ聴取世帯の割合を用いてみた。ラジオの普及度は：之を受容する一般的文化の程度・文化的欲求の度及便利の普及：機械購入の難易等を前提するとこ ろから容観的文化の発達の程度を標示するものとして採った一つの試みであって、ラジオが普及することと自体が出生率や死亡率を上下するとは解してならないことを云ふ迄もない。此等の指標の採り方については幾多の議論があるべきであるが、本稿では之以上立入らない。詳細等については稿を改めて発表したいと思ふ。此処ではただ其の結果得られた相関係数の値のみを取纏めて表示し（第三五表）、本稿の目的に関係のある二三の事実を指摘するに止めることとしよう。

（一）

得るが、死亡率との間には明確な相関関係を認めに一言した如く、地域別増殖力の差異を決定する要因が、死亡率よりも此処に掲げた諸指標と出生率との間には殆どこれを認めることが出来ない。然るに先

寧ろ出生率に在りとすれば、出生率と此等の指標との関係決定する上に於て極めて重要である。そこで問題は出生減退理論に帰着する。かくて以上の結果によって、先づ以て我が國について、近代的出生減退の事実を確認することが出来る。

さて考へ得れば、(1)社会関係の基本的形式の差異、(2)理性又は合理主義の発達の程度、(3)福利の程度、軽く純粋に生物學的要因を除外して働いてゐることの三つの要因が相関聯して此等の要因の中、其の何れを究極の原因として、出生減退を説明するかによって出生減退理論の代表的なるものとせられる(1)社會環境説、(2)福利説、(3)理性説が分れてくると考へられる。而し極めて比喩的であるが此等の要因と出生減退との関係を図示すれば左図の如くである。

第35表　道府縣別標準化人口動態率と若干の社會的,經濟的,文化的指標との相関係數

Y ＝	r＝ 昭.10	昭.5	大.14	大.9
	[1] X＝標準化出生率			
1. 人口密度	−0.503	−0.545	−0.542	−0.438
2. 市部人口率	−0.686	−0.671	−0.647	−0.495
3. 自府縣出生人口割合	—	+0.774	—	+0.553
4. 農家戶數割合	+0.689	+0.654	+0.646	+0.531
5. 工場從業員割合	−0.566	−0.376	−0.333	−0.258
6. 人口ノ人當生産額	−0.641	−0.616	−0.373	−0.403
7. 人口ノ人當郵便貯金	−0.598	−0.579	−0.446	−0.396
8. 第3種所得稅納稅人員割合	−0.828	−0.766	−0.652	−0.177
9. 女子中等學校就學率	−0.618	−0.387	−0.493	−0.293
10. ラジオ聽取世帶割合	−0.620	—	—	—
11. 標準化死亡率	−0.032	+0.130	+0.101	+0.209
	[2] X＝標準化死亡率			
1. 人口密度	−0.220	−0.139	+0.080	+0.402
2. 市部人口率	−0.224	−0.147	+0.170	+0.413
3. 自府縣出生人口割合	—	+0.203	—	−0.280
4. 農家戶数割合	+0.312	+0.137	−0.096	−0.388
5. 工場從業員割合	+0.156	−0.095	+0.039	+0.343
6. 人口ノ人當生産額	−0.081	−0.062	+0.058	+0.447
7. 人口ノ人當郵便貯金	+0.022	−0.083	+0.099	+0.407
8. 第3種所得稅納稅人員割合	−0.006	−0.130	+0.000	+0.334
9. 女子中學校就學率	−0.118	−0.146	−0.165	−0.027
10. ラジオ聽取世帶割合	+0.128	—	—	—
	[3] X＝標準化増殖力指数			
1. 人口密度	−0.300	−0.364	−0.453	−0.582
2. 市部人口率	−0.450	−0.443	−0.545	−0.643
3. 自府縣出生人口割合	—	+0.328	—	+0.600
4. 農家戶数割合	+0.517	+0.440	+0.505	+0.652
5. 工場從業員割合	−0.519	−0.221	−0.288	−0.391
6. 人口ノ人當生産額	−0.570	−0.451	−0.311	−0.601
7. 人口ノ人當郵便貯金	−0.523	−0.422	−0.406	−0.599
8. 第3種所得稅納稅人員割合	−0.680	−0.549	−0.460	−0.421
9. 女子中等學校就學率	−0.712	−0.224	−0.249	−0.211
10. ラジオ聽取世帶割合	−0.448	—	—	—

備考　沖繩縣を除く。標準化増殖力指数＝標準化出生率／標準化死亡率×100　算式：$Y=\Sigma XY/N\sigma X\sigma_Y$

以上の結果によって都市的なる地域に於て低いという共同社會と利益社会との社会関係が基本的形式の差異が出生率はかような地域に於て福利も高く、文化の程度も高く、出産力の地域的差異の決定に參與してゐる重要なる要因であることは認めて差支へないと考へる。そこで政策論的に考へるならば、出生減退を克服し、増殖力を保持向上せしめんとする地域的

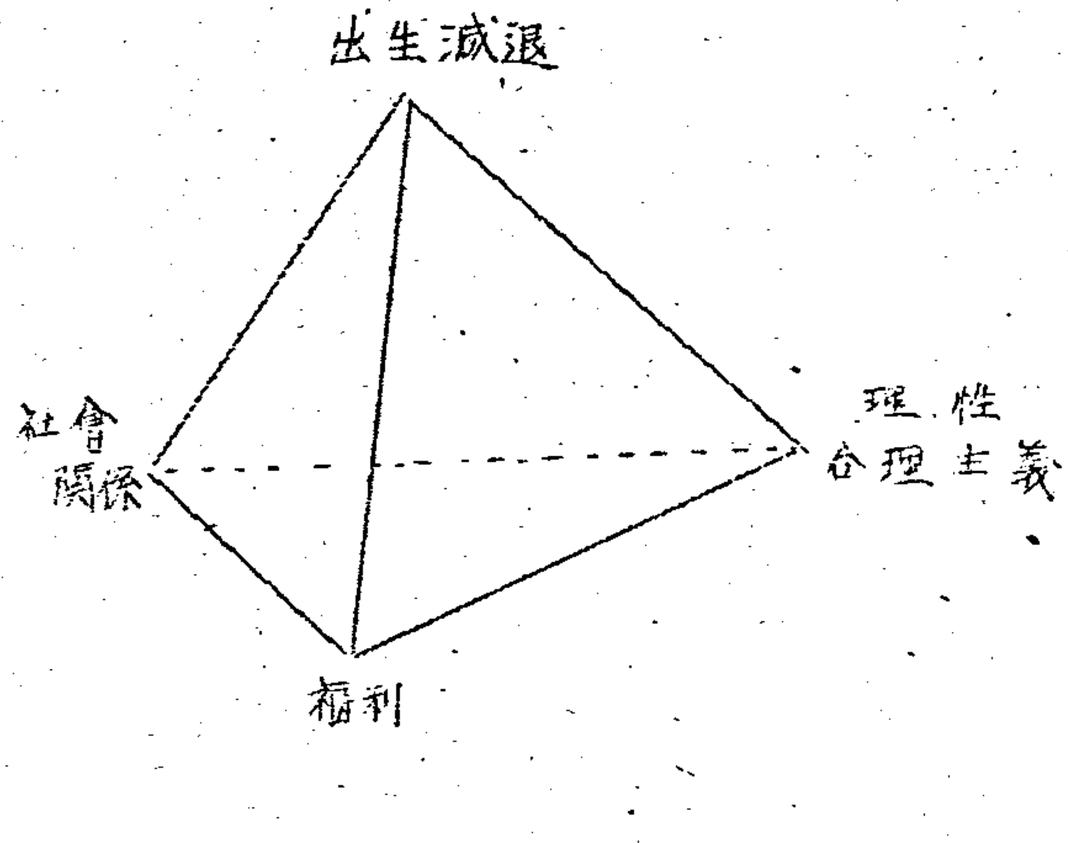

政策的努力は、社会関係の形式といふ点からも考慮されることゝなるのみならず、又必要であると云ふことが出来る。

（二）備考三五表（一）の(1)に見られる如く、我が國について少くとも、標準化動態率を用いて同時相関関係を算定する限りに於て、出生率と死亡率とは地域的平行関係を持たぬといふことが明かである。元来、所謂動態平行法則が如何なる命題を含むかは決して明かではないが、此の法則が時間的平行に対して地域的平行を含むとすれば、男女年齢別配偶関係別構成を除去し同時に最高の出生率、最低の死亡率の事実についてはこれを否定することとなる。「最高の出生率、最低の死亡率」は人口政策上の要求であるが、此の点から動態平行法則の再吟味が必要とせられる時、之は頗る興味深き事実であるといはなければならない。[2]

註ハ館戀・上田正丈「道府縣別標準化出生率、死亡率及自然増加率」一人口向題研究、第一巻第一號、昭和一五年四月參照。

2) 此の項については左を參照。館戀「人口再配分計畫の基礎として見たる人口向題研究、第三巻第二號、昭和一七年二月。

前項に於て道府縣別に人口増殖力の、地域的特性に若干の分析を施し、都市化が出産力を引下げてゐることによつて、増殖力を引下げることを明かにした。進んで、今日都市と目されてゐる地域のみを撰つて、其の増殖力の地域的特性に一瞥を投ずることとしよう。此處に至ると資料の制限は又一層著しくなつて非常に手数を要することとなる。甚だ不十分ではあるが資料の制限もあり、一應、昭和一〇年一〇月一日現在に於て全國で市制のしかれてゐる一二七の地域について考察することとする。

三、都市

此等一二七市については亦上記の方法によつて標準化動態率を求めてみたのであるが、其の結果の大要は第三六表の如くである。

(一) 標準化出生率

市部の出生率は全國のそれに比し遙かに低いが、一二七市の中約三分の一は此の市部平均よりも更に低率を示してゐる。中でも高知は市部平均よりも更に低率にあり、別府、岡山、那覇、下関、二七‰低く全市の最低位にあり、均しく六・

第36表　内地127市標準化出生率、死亡率、自然増加率（人口1000に付）
（昭和10年）

市	出生率	死亡率	自然増加率	市	出生率	死亡率	自然増加率	市	出生率	死亡率	自然増加率
全國	32.50	17.72	14.78	青森縣				山形縣			
市部	24.31	17.63	6.68	弘前	32.12	23.64	8.51	山形	32.24	18.64	13.61
郡部	38.60	17.94	20.84	青森	31.94	21.38	10.56	米澤	28.51	20.71	15.04
				八戸	36.06	23.71	12.35	鶴岡	32.44	21.36	11.68
北海道				岩手縣				酒田	31.01	20.60	10.40
札幌	30.91	21.78	9.13	盛岡	30.77	21.17	9.60	福島縣			
旭川	31.24	23.91	7.33	宮城縣				福島	30.51	21.23	9.28
小樽	21.86	20.40	9.46	仙臺	32.39	18.79	14.10	若松	31.89	19.19	12.20
函館	21.31	22.53	6.84	石巻	32.48	21.32	11.16	郡山	34.29	18.75	15.52
室蘭	32.09	20.13	11.96	秋田縣				茨城縣			
釧路	31.89	19.69	12.21	秋田	31.44	21.11	9.33	水戸	26.33	16.93	9.40
帯廣	29.88	23.89	5.99								

栃木縣				東京府				石川縣			
宇都宮	29.32	16.97	12.33	東京	25.61	14.43	11.18	金沢	23.62	22.43	(一) 1.31
足利	29.87	16.84	13.03	八王子	31.53	17.31	13.17				
								福井縣			
群馬縣				神奈川縣				福井	22.21	22.17	0.04
前橋	30.30	18.23	12.07	横浜	25.97	19.19	8.60				
高崎	30.27	17.76	12.51	横須賀	26.36	16.6	9.76	山梨縣			
桐生	29.42	17.25	12.17	川崎	29.85	16.01	13.84	甲府	29.24	17.01	12.23
				平塚	31.17	19.11	11.26				
埼玉縣								長野縣			
川越	31.07	19.50	11.38	新潟縣				長野	30.71	17.41	13.30
熊谷	31.33	18.43	12.90	新潟	31.23	18.20	13.03	松本	25.15	16.51	8.64
川口	29.82	18.43	11.39	長岡	30.86	19.81	11.05	上田	29.05	17.12	11.93
浦和	28.71	14.18	14.61	高田	32.05	24.39	7.66				
				三條	33.92	19.55	14.37	岐阜縣			
千葉縣								岐阜	27.16	19.21	7.95
千葉	28.51	21.72	6.79	富山縣				大垣	27.42	18.13	9.39
銚子	29.87	20.81	9.06	富山	24.06	21.79	2.19				
市川	29.66	13.93	13.73	高岡	25.81	24.68	1.13	静岡縣			
								静岡	31.66	16.77	14.89

滋賀	21.36	19.23	9.63
淡海	24.07	19.46	12.61
清水	31.10	15.09	11.53
愛知縣			
名古屋	23.07	17.98	10.09
豊橋	23.89	17.31	11.48
岡崎	24.62	17.72	9.91
一宮	23.74	19.58	11.16
瀬戸	23.40	16.15	9.35
三重縣			
津	24.22	18.41	9.71
四日市	24.97	18.46	11.51
宇治山田	24.72	17.86	8.86
松阪	24.73	20.22	9.51
滋賀縣			
大津	24.21	19.82	9.38
京都府			
京都	23.41	17.44	5.96
大阪府			
大阪	21.02	19.13	5.84
堺	22.07	19.86	2.21
岸和田	23.21	18.71	4.07
兵庫縣			
神戸	20.69	16.28	4.40
姫路	22.92	16.62	6.30
尼崎	21.98	19.42	2.56
明石	23.83	18.12	5.71
西宮	22.67	15.99	6.68
奈良縣			
奈良	24.23	19.07	6.16
和歌山縣			
和歌山	22.83	17.25	3.45
新宮	25.99	22.09	3.90
海南	24.01	21.61	6.45
鳥取縣			
鳥取	25.12	20.06	8.76
米子	25.27	20.31	4.91
島根縣			
松江	25.16	17.83	10.80
岡山縣			
岡山	24.04	17.98	2.06
倉敷	22.62	15.77	4.85
津山	24.89	18.23	8.66
廣島縣			
廣島	21.89	17.80	4.09
吳	23.69	17.03	6.16
尾道	24.32	17.24	4.07
福山	23.69	16.84	6.83

山口縣				高知縣				長崎縣			
下關	20.38	18.04	2.32	高知	18.19	21.73	(一) 3.54	長崎	27.59	18.48	9.11
宇部	22.48	18.09	4.39					佐世保	26.74	18.01	8.73
山口	25.85	22.01	1.84	福岡縣							
萩	29.85	19.71	10.14	福岡	26.64	19.90	6.74	熊本縣			
				若松	22.84	18.30	4.54	熊本	25.38	19.21	6.17
德島縣				八幡	24.84	18.94	5.90				
德島	24.08	20.39	3.69	戶畑	22.28	17.91	4.37	大分縣			
				久留米	27.54	19.50	8.04	大分	24.94	18.83	6.11
香川縣				大牟田	26.69	18.59	8.10	別府	22.38	22.15	0.23
高松	24.45	19.41	5.04	小倉	24.09	20.24	3.85	中津	28.09	17.75	10.34
丸龜	23.96	17.54	6.42	門司	21.99	17.98	4.01				
				直方	32.62	19.59	13.03	宮崎縣			
愛媛縣				飯塚	24.58	19.45	5.13	宮崎	26.69	16.85	9.84
松山	25.07	19.03	6.04					都城	29.26	15.10	14.16
今治	25.43	18.67	6.76	佐賀縣				延岡	29.70	19.94	9.76
宇和島	26.51	19.00	7.51	佐賀	28.12	21.84	6.28				
八幡浜	32.42	17.45	14.97	唐津	28.93	20.30	8.63	鹿兒島縣			
								鹿兒島	29.21	16.83	12.38

都市名	都市面積	人口	人口密度
東京	二〇、六九九	二、五八五、〇〇〇	一二五、〇〇〇
大阪	一七、一一	三、四九九、〇〇〇	八七、〇〇〇

標準化の方法は人口密度に於ける一つの方法にして國勢調査全國人口を用ひ、標準人口は大正一四年中均の數字を用いて求めたり。

昭和九、一〇、一一年三箇年平均と、一月一一日市制施行せらるゝ八幡浜市は昭和一〇年國勢調査の數字を以て標準化す。

大阪、尼崎、神戸等が此の順位を以て續いてゐる。一二七市の中約三分の二は市部平均よりも高率を示し、就中、八戸は市部平均に比し一一七四%の高率を示して最高位を占めてゐる。米澤、郡山、三條、山形、釧路、若松（福島）は此の順位を以て八戸に續き、以上の七市は全國平均をも超える高率を示してゐる。

六大都市の中大阪、神戸は著しく低率で、京都は稍々低率、名古屋、

横濱、東京は市部平均より稍〻高率を示すに過ぎない。
人口一〇万以上の二八市の中、其の出生率が市部平均より低き市は約半數に近いが、人口五一一〇万の五三市の中では市部平均より低き市は其の約三割に減じ、人口五万以下の四〇市の中ではそれは約二割に過ぎない。即ち極めて一般的に云へば人口大なる都市に於ては出生率の高きものが多く、人口小なる都市に於ては出生率低きものが多く、人口大なる都市程一般的に出生率低い。しかし尚ほ仙台、函館、静岡、札幌、新潟の如く人口小なる市にして出生率は低い等の例がある。

一般に都市の普通出生率は過大に現はれてゐる。即ち普通出生率が過大に現はれてゐる市は、和田、八幡、尼崎、瀬戸、戸畑、神戸等は其の著しい例であるが、これ等は何れも普通出生率が甚だ過大に現はれてゐる。これ等普通出生率なものに多いが、青森、室蘭、川口、銚子等の如く標準化出生率が市部平均に比し低率なものに多いが、尚且つ著しく高い市もある。然るに

標準化出生率が普通出生率に比して高率を示す市が多く、約三分の二を占めてゐる。首里、那覇、鹿児島、上田、米沢、高田等は其の著しい例で、何れも普通出生率が甚だ過小に現はれて市は殆ど其の標準化出生率が市部平均より高いが、別府、尾道の如く普通出生率が低く、標準化して率が上つても尚て低い市もある。これ等は其の市の年齢構成が著しく異常せる。

市部平均に比して低率を示す市は、北陸、近畿、中國、四國、北九州の各地方に分布して居り、関東、東北、北海道の各地方には一市も見られぬ。特に阪神地方の諸都市は著しく低率である。これに反し、東北、北海道の市は凡て三〇‰以上の高率を示し、関東、東山、東海の各地方にも高率な市が多い。此の中部日本を境とせる東日本と西日本に於ける出生率の高き市と低き市の分布は極めて對蹠的である。

(二) 標準化死亡率

市部の死亡率は全國のそれに比して僅かに低い。一二大都市は此の市部平均より低く、三分の二は市部平均より高い。中でも金澤、福島、旭川等が此の順位を以て續いてゐる。平均に比し三・〇七‰低く最低位にあり、浦和、瀬戸、帶廣、高利等が此の順位を以て續いてゐる。又、市川は市部平均より高率を示して最高位にあり、大都市の中、市部平均を超えるものは横浜の又で、大阪、京都、名古屋、神戸の順でこれに續き東京が最低を示してゐる。

高率を示す市の割合を各都市の人口階級に就いて見るも、上の二八市（六大都市を除く）の中では其の七割、一〇万乃至三〇万の市の中では其の七割、四分に増加し、人口五万以下の四〇市の中では其の七割を占めてゐる。即ち一般的に云へば死亡率の高き市は人口五万以下の市が二に次ぎ、人口一〇万以上を示す市の割合は最も少い。然るに死亡率一九‰以上を

人口一〇万以上の市に於ては其の三割四分、五万以下の市に於ては其の四割三分を占めてゐる。

即ち、死亡率の極めて高き市は人口五万以下の市に最も多く、人口一〇万以上の市に於ては之れに次ぎ、人口一〇万以下の市には最も少しかし乍ら、金澤、高知、札幌は人口一〇万以上の市にして且つ死亡率極めて高く、市川、浦和、瀬戸、平塚、足利等が人口小都市の普通死亡率に比し極めて低いことは注目に値する。

普通死亡率は一般に過小に現はれる、即ち標準化して高率を示す。金澤、帶廣、高田等は普通死亡率に於ても極めて高いが標準化死亡率は更に一層之れが高められてゐる。福島、佃川は普通死亡率も稍〻高いが標準化することによって極めて高率となつてゐる。足利、東京、呉、絹生は、標準化することによつても尚其の死亡率の低いのは普通死亡率が極めて低い為である。これに反し、一二七市の中にあつて、首里、萩、八幡濱、宇和島、

鳥取の五市及び又は標準化係数が一より小、即ち普通死亡率が適小に現はれてゐる。又、横須賀、相生、大阪、佐世保、東京等は標準化係数が一より著しく大で、普通死亡率に比して標準化死亡率が著しく高められてゐるが、年齢構成の異常なる為である。

市部平均に比して高率なる市は、北海道、東北、北陸、近畿南半、四國、九州等に分布してゐる。特に東北、北陸には高率の市が多い。市部平均に比して低率な市は関東、東海、京阪神、中國の各地方、九州の一部等に分布してゐる。中でも愛知縣の各市は何れも低率である。出生率に於けるが如き東日本と西日本の対比は見られないが、一帯に高率な北海道、東北、北陸の諸都市と、低率な関東、東海、京阪神、中國の諸都市とがやはり明かな対立を示してゐる。

(三) 標準化自然増加率

市部の自然増加率は全國の各札に比し甚だしく低率である。中でも郡山は市部平均より高率である。しかし一

平均の約二倍の高率を示して第一位に居り、平塚、都城、八戸、清水、米澤、若松（福島）等がやはり高率を示し、此の順で續いてゐる。以上の七市は全國よりも高率を示してゐる。市部平均より低率を示してゐるのは福井、別府であるが何れも市部平均に比しマイナス二・二三%で最低位にあり、金澤と共に自然増加率が負數を示してゐる。此の二市に續く七・八五%の低率である。

六大都市につぎ、大阪が最低を示してゐる。名古屋より低い。市部平均より高率を示す市の割合を各都市人口階級に就いて見ると、人口一〇万以上の二八市（六大都市を除く）の中では五割四分を占め、人口五万以上の五三市の中では五割五分を占めてゐる。即ち一般的に見て人口五万以下の四〇市の中では六割五分を占めてゐる。

高き市は人口五万以下の市に最も多く、人口一〇万以上の市

尺び人口五一一〇万の市に於ては略ご等しい。然るに自然以上を示す高率の市について見ると、人口五一一〇万の市も多く、人口五万以下の市がこれに次ぎ、人口一〇万以上の市に最も少いこととなる。人口一〇万以上の市にして高率を示すは静岡、新潟、仙台、鹿児島、豊橋、函館の大市に過ぎない。これに反して自然増加率七‰以下の市は、人口一〇万以上の市の中に其の割合最も多く、人口五一一〇万の市尺人口五万以下の市の中では其の割合畧ご全様である。

一般に都市の標準化自然増加率は普通自然増加率に比して低率であるが、一二七市中約四割は標準化せる率が普通率を超えて居り、これらは概して高率な市に多い。中には其の懸隔の甚だしいものがある。例へば首里の標準化自然増加率は普通自然増加率の約四倍、都城等も普通率を遥かに超えてゐる。これに反して標準化せる率が普通率より低い市は、標準化自然増加率が

低率な市に多い。然しずには川崎、瀬
増加率より著しく低い市もある。又、
井、別府、尼崎、高岡、和歌山等の如
下せる例も少くない。
市部平均より高率な市は、東北、関
其の他の地方には点在するに過ぎない
、四國、北九州の地方に最も多く分布
布と類似し、低率な市は、北陸、近畿、中國
低き西日本に於ては自然増加率又概ね高く、出生率
都市ブロックと、阪神及北九州地方の
立を示してゐる。
諸都市ブロックとは特に著しい対
今、自然増加率高き都市を若干の類型に分けると、(イ)出生率極めて高
く死亡率相當低き市に郡山、長野、八王子、若松、福島(清水)等があり、(ロ)
出生率相当高く死亡率著しく低きもの
に清水、都城、平塚等がある。又、

(ハ)出生率高く死亡率の中等なるものとして山形、仙台、直方、函館、岡等があり、(ニ)死亡率高き出生率又高きものとして釧路、三條、川越、米澤、八戸、三條、川越等を擧げることが出來る。

又、自然増加率低き都市に就いて見れば、(イ)死亡率着しく低き出生率又低きものに那覇、姫路、神戸等があり、(ロ)出生率極めて低くして死亡率中等なるものに岡山、下関、大阪、別府、尼崎等があるに、(ハ)出生率の著しく高きものとして岸和田、和歌山を擧げることが出來る。

以上は單に一應の結果を掲げ形式的な説明を加へたに止まるのであるが、以下人口政策上特に重要な事項に関して若干の説明を補足することとする。

(一)第三表によつて見るも、出生率は八戸市の三六‰から高知市の一八‰に分布し、相当分布の幅は広いと云つてよい。反之、死亡率

は金沢市の二五%から市川市の一五%の間に分布し一八%前後に著しく集中してゐる。かやうに、北海道でも各市増殖力の差異を決する要因が、死亡率よりも出産力の如何にあることを見出すことが出来る。

（二）次に、都市人口増殖力が地域的な特質を持つことに注意しなければならない。即ち、多少の例外はあるが、何れも其の都市の所在する道府縣のプロツクの人口増殖力の地域的特質を明瞭に反映してゐると云ふことである。然らばかくの如き都市人口増殖力の地域的特質の因つて来る所以は何であらうか。その法則、人口の移動量は他の條件にして等しき限り、移動の距離に反比例すると云ふ事実が、原則として、我が國に於ても確かめることが出来た。そこで都市人口移動の距離的制約を以て説明さるゝ点も、いかゝふことは既に述べた。即ち都市人口移動の地域的特性は此の制約を持つた多くの郷土に根を

の人口が都市を構成して郷土の文化を都市に移入してゐるかなどは之を及ぼしてゐるか、もとより都市より郷土への反対流が郷土の文化に如何なる影響を与へるかなどは之を純粋に生物學的要因、特に遺傳生物學的要因の所在をも想像することが出來る。之は今後研究さるべき一大問題であらう。然し、此の生物學的要因の作用は人口移動の空間的制約と云ふ社會學的條件と相俟つて叙上の現象を説明し得るも亦へる。尚、都市人口増殖力の差異を決定する出生率と其の含む市の乙れもの間の差異は（イ）道府縣中に占める市部人口の比重と（ロ）所謂都市的なるもの圧力を示し、府に於ける八王子市と福岡縣に於ける直方市の二つの例外を除いて各市の出生率は總て所在道府縣のそれより明かに低い。東京府に於ける東京市については、東京府に於ける東京市の比重が著しく大であるが故に、東京市自体が非都市的な要素を多く含んでゐることと八王子市にそれが著しく大であることとに帰

せられる。神奈川縣に於けるあらう。福岡縣に於けるあらう。

については勿論同樣に說明することが出來る。大阪府に於ては大阪市は之と若干事情を異にし、之とは市の大なること、山口縣に於ける市部の大なることによると見られる。反之、茨城縣に於ける市部人口の比重は非都市的なる性質の多いことによるかと考へられる。尚、山梨縣に於ける市等については同樣に說明しておかう。

（三）又次に、從來、都市の人口の大きさ、人口密度、工業化の程度等が都市人口增殖力と密接な關係を持つと考へられて來たが、ここで極めて粗雜であつて目下改善中である。此等の指標と都市人口增加との間の統計的關係を調べて見よう。

第37表　昭和10年市別標準化出生率と若干の指標との相関係数

Y＝	γ＝
X＝標準化出生率	
1) 他府縣出生人口の割合 (昭5)	−0.432
2) 人口数 (昭10)	−0.156
3) 人口密度 (昭10)	−0.247
4) 工業人口割合 (昭5)	+0.021
5) 農業人口割合 (昭5)	+0.437
6) 標準化死亡率 (昭10)	+0.142

北海道及沖縄を除く、
2)—5) は人口5万以上都市

(1)

第三表によつて見ても、人口数を基準として大都市と中小都市とを相関関係を認めることが出来ない。

大体を概括的に分けて見ると大都市の出産力が遙かに低いことが明かであるが、第三七表によれば各市の人口数と出産力との間には明確

(2) 人口密度については上述の如く、道府縣別に見たる場合には明確なる関係を認めることが出來たのであるが、市の如き小地域を採つた場合に於ては、之を認めることが出來ない。然し、前項（イ）と同様市中、小三階級程に分つて見ると階級の上昇と共に出産力の低下が見られるやうである。即ち、個々の市について人口密度が上昇するとそれに平行して出産力が低下するもふ、緊密なる関係を認めることは出來ないが、概括的に人口密度の極めて高い都市に於て出産力が低いといふ一般的傾向は之を否定し得たいかの如くである。而して此處に我々の看過してならないことは、密度そのもの自体の統計的正確さ等の問題を暫く除外すれば、都市の上げた場合、そこに働く社會的要因の極めて錯雑した干渉が存在し、更に深く此等を追及する必要があると云ふことである。

(3) 工業人口の割合との間には相関関係が認められないことが出來る。即ち、都市社會が之と

反對の農村的性質を何程持つてゐるかと云ふことと出産力との間に

(4) 他府縣出生人口の割合、既に一言したるが如く、此の指標は二つは関係があると見られる。

の重要なる意義を持つてゐる。即ち其の一は都市が持つ大きさと速度とを静態的に示してゐることと、其の二は、之と関聯して都市社會の持つ同質性、又は其の逆に都市社會の「植民地化」の程度を示すものと云ふことが出來る。かかる意味に於ける他府縣出生人口の割合と出産力との間には明瞭なる相関々係が認められる。かくて都市のみについて見ても都市の人口増殖力を決定する上に、都市の外形的な構成よりも寧ろ都市の持つ社會関係の基本的性質の如何が與つて力のあることを推測することが出來る。

(5) 本稿に於ては遺憾ながら上記の要因と死亡率との間の相関係数を求めるには至らなかつたが、第三、(6)によつて此處でも先に一言したるが如き意味に於ける動態平行の事実を認めることは出來ない。

註

1) 舘稔、上田正夫「昭和十〇年内地二三大市標準化出生率、死亡率及自然増加率」—人口問題研究、第一巻第五號、昭和十五年八月參照。

2) 此の項については左を參照。舘稔「人口再配分計畫の基礎として見たる人口増殖力の地域的特性」—人口問題研究、第三巻第二號、昭和十七年二月。

四、括要

戰時下に於ける人口の地域的移動する爲の基本的問題として以上第四目を通じて人口現象の地域的特性について若干の分析を施して來た、

先づ地域を(一)相對的道府縣について地方的考察をすること、し、夫に分ち、更に(二)之を採つて三段に分つて(三)都市のみを考察することゝ、し、夫々の地域の增殖力を幾分とも正確に測定し、比較する爲に悉く標準化したる動態率を算定し、之に基いて觀察を下して來た。

其の結果は豫想の通り極めて廣汎に亘り又極めて錯雜したる幾多の問題を提示してゐるが、先づ以て人口政策上特に主要なる事項を委約すれば以下の如くである。

(一) 人口增殖力の地域的差異を決定するデモグラフイ的要因は出産力に在ること、が稍明かになつた。

そして死亡率の地域的差異が縮少せられたと考へられる現在の狀態の下に於てのみならず將來に於ても

都鄙死亡率の動向から察して恐らくるることはあるまじとさへ推定され得る。果して然らば、立要綱にが第四項人口増加の方策中、「人口ノ増加ヲ基調トスルモノトシ併セテ死亡出生ノ増加ヲ基調としたることに云ひ出生増加政策をモノトスル」と云ひ出生増加政策を根據を與ふるものと云ふことが出來る。

加く人口増殖力の地域的差異を決定する出生減退理論を争ふことになる。然し、出生減退に参與する窮極の原因は如何に相関係数を算定しても要因の統計學的関係のみから出て來る筈はない。問題は學者の数程多くある。そこで問題は此等の要因が作用して今日では凡そ明かになつてゐるが如き出産力の地域的差異が現象として此の事実をかゝる意図を確める為には以上の事実に大なる狂ひを生ず

以て三五に達する相関係数の算の結果の一部を示してきた。其の力の地域分布を確認することが産力の地域分布即ち出生減退理出來た。然も過去二國に於ける出産力の地域的分布はかゝる性質を高めて來禁じ得ないふ要因の地域的差異を決定することが重要なる役割を演じてい。かくて出産力の地みることを認めざるを所謂利益社會的な社會関係に都市化と得ない。即ち的理念の従つて利益社會的な社會的構成体社會的理念の作用を認めることが出來る。以上の説明は最に如く理論的には関係的な説明であり、問題の回避であら的には関係的な説明であり、問題の回避であらゝる立場からの政策的努力の必要と可能とを必はならない。果して然らば、人口政策上人口増の努力の向けらるべき方向は利益社會的社會関係を極力緩和して共同社會的関係を擴大強化するが如く措置することに在ると云

ふことが出來る。

（三）然るに從來社會學の研究の結果によると、著しき人口移動は共同社會的關係を促進する主要なる要因である。「ゲマインシャフト」的關係を破壞して利益社會的關係を促進する主要なる要因である。「ゲゼルシャフト」的關係の存在は我が國の事情に於ても十分なことが確められてゐる。不動産の移轉、人口都市集中に何等かの規制を加へることが必要となつて「國勢調査」の如き人口政策確立要綱」は第五項資質增強の方策の冒頭に於て「國土計畫ノ逐行ニヨリ人口ノ構成及人口ノ分布ノ合理化ヲ圖ルコト」と云ひ得る。果して然らば人口移動

四章第二節に於て略述することゝ
に對し、以上が本項へ第六
要なる結果の大要
とゝすると尚人口政策上
（一）研究上重
（二）都鄙男女年齢別配偶關係別
（三）人口構成の差異とを克服し
の必都鄙死亡率低下の速度の差
要を物語つてゐる。
（三）此處では人口密度と死亡率
定せられてゐる。之に對して
件とし加はりはしないかと臆
（四）本稿に於ては死亡率の地域
であるが、其の積極的要因を
（五）標準化したる動態率につい
ても時差を考慮しなければ
其の限り

た於て、人口動態平行法則の地域的平行の事実は否定される。

(六) 都市人口増殖力の地域的特質について Ruesenstein-Thomson は「郷土的感情」と「國民的精神昂揚」と関聯して來た。然し其の間に文化的側面から之を説明せしめて人口政策として國民的精神昂揚を説いてみるが、それは人口現象の考察から帰結せられたものではあるが、要因が働いてみるのではなくして郷土性の人口政策的重要性を幾らかでも説明したことになるかいかと推測し極めて困難ではないかと考へる。

(七) Most は「郷土的感情」の啓培を説いてみるが、それは人口現象自体の裡よりも稍〻超越的なる感がある。以上に於て人口現象の考察から帰結せられた

以上第二章乃至第六章を通じて、先づ大東亜戦争の人口の地域的事実の分析を行つて来た。其の結果を箇條的に要約して見れば、概ね次の如くである。

(一)、戦争の地域的人口移動に反ぼした影響は実に大なるものあり、

(イ)、近代日本人口都市集中の恒常的傾向を未曽有の規模を以て激成し

(ロ)、大人口集中地域を明確に形成し

(ハ)、人口扶出の急速激甚なる地域を未曽有の規模を以て拡大した。

(二)、然るに、第二章第七節並大項第三目に於て明かにした通り、扶出人口の年齢構成の特色に基き、前項(一)の傾向は人口扶出地域の人口

構成を弱体化し、其の人口増加力の趨くまゝに之を放任するに於ては供出地域一主として農村、諸種の社会的経済的随伴現象を通じて再び其の人口増加力に好ましからざる影響を與ふるも減せしむるに至るの外ない。

(三) 第二章第七節第四目の論証によって人口都市集中の増大、都市化の拡大は全国の人口増殖力をそれだけ引き下げるものと云はざるを得ない。昭和十三年以降の地域別普通自然増加率に於て都市的なる地域の自然増加率が農村的地域に比し、稍〻恢復を示してゐるが、それは人口都市集中の如き顕著なることも出来るのである。

り、農村生化、農村育ちの青壮年人口を急速度に吸引したに原する部分が少くないのであって此の傾向が存続し得るは勿論その逆に此の自然増加率の引下げられる可能性のある事は第四目の論証の通りである。

以上要之、戰時下人口集中の激化は、之を拂ひの避くまに放任するに於ては、一方には農村人口のデモグラフイ的弱化を促進して、他方には都市に集中したる人口の増殖力を引下げる重大なる影響を與ふるも兩々相俟つて一國人口の増殖力に關する適切なる人口政策を必要とすることによつて、ばならない。戰時下、特に今次戰爭の如き長期戰し下に於ては此の側面に關する適切なる人口政策を必要とすることに最早言を俟たざるところである。

註り　此の事實を論証する爲に、道府縣別に昭和十三年の出生率、死亡率及自然増加率の指數を求め、夫々多、S、乙とし、之をYとし、昭和十一同十五年の間に於ける流入超過率を算定し、之をmを又にとつて夫々相関係人口の昭和二五年の現在人口に對する比數を次の如き結果を得る。但し相関係數は、

$$Y=1-S(m)\left(\frac{\pi}{2}-D\right)$$ に

$$\frac{\sigma_{xy}^2}{\sigma_x^2\sigma_y^2}$$

$\gamma_{m,g} = +0.467$

$\gamma_{m,S} = +0.515$

$\gamma_{m,Z} = +0.868$

かくて鉄上の事実は明らかに立証明することが出来る。

して左の如く、S、Z、mを表示しておく。

尚、参考と

		Y			X
		G	S	Z	m
総数		10.8	93.1	137.3	— 2.94
1	北海道	101.0	97.3	104.7	— 17.05
2	青森	101.3	102.3	100.2	— 51.56
3	岩手	103.0	102.4	103.6	— 34.46
4	宮城	103.8	101.5	106.2	— 56.61
5	秋田	97.9	111.0	83.6	— 67.51
6	山形	101.6	102.5	100.6	— 71.45
7	福島	105.7	95.9	117.9	— 49.50
8	茨城	107.6	94.2	130.1	— 21.11
9	栃木	109.5	97.1	127.2	— 61.89
10	群馬	109.6	95.6	129.9	— 24.57
11	埼玉	104.7	95.9	122.7	— 8.95
12	千葉	107.3	91.9	151.7	— 26.36
13	東京	115.8	90.0	154.2	+ 78.72
14	神奈川	112.3	89.0	149.6	+ 102.34
15	新潟	99.1	98.0	100.7	— 32.36
16	富山	110.4	95.4	171.0	— 16.00
17	石川	110.8	95.5	295.9	— 37.26
18	福井	109.6	98.7	180.6	— 34.31
19	山梨	104.3	90.9	122.6	— 47.56
20	長野	107.2	95.8	123.9	— 64.44
21	岐阜	109.9	91.3	151.3	— 28.34
22	静岡	112.2	91.3	142.9	— 30.67
23	愛知	111.7	89.9	152.2	+ 37.31
24	三重	106.5	84.9	171.0	— 29.15
25	滋賀	112.4	92.8	201.6	— 49.19
26	京都	90.7	95.5	190.8	— 19.94
27	大阪	119.0	96.3	171.4	+ 65.36
28	兵庫	110.3	87.4	176.2	+ 53.02
29	奈良	115.7	95.0	190.4	— 37.31
30	和歌山	100.0	97.3	127.2	— 41.47
31	鳥取	102.8	91.7	133.0	— 56.83
32	島根	105.0	91.1	179.6	— 43.44
33	岡山	108.9	92.1	174.0	— 39.58
34	広島	111.1	90.1	177.0	— 5.90
35	山口	108.5	81.8	248.8	+ 48.03
36	徳島	105.4	92.9	137.2	— 67.81
37	香川	109.0	94.8	146.2	— 76.57
38	愛媛	109.6	93.3	139.1	— 50.17
39	高知	106.8	87.7	178.7	— 45.46
40	福岡	109.2	80.7	186.7	+ 62.76
41	佐賀	107.3	89.3	152.3	— 31.68
42	長崎	106.3	89.2	140.6	— 3.74
43	熊本	107.4	92.8	137.0	— 70.28
44	大分	107.9	94.6	143.5	— 56.16
45	宮崎	106.5	93.2	124.1	— 53.81
46	鹿児島	108.5	98.9	124.1	— 67.12
47	沖縄	100.6	108.7	88.7	— 82.14

第八項　附　説

第一目　人口移動の概況

一　道別現在人口増加率

外地人口に対する戦争の影響は目下調査研究中であつて取纒めて發表すら域に達してゐないが、取あえず朝鮮に関する二、三の断片的資料を附記して戦時下外地に於ける人口の地域的移動の一端を窺ふこととする。

朝鮮の人口統計は頗る不備であつて精密を期し難い。

先づ昭和一〇年一同一五年の間に於ける道別現在人口増加率を算定し人口の地域的移動の大要を略述しよう（第一表参照）。第一表によつて直ちに知り得る主要な事項を列記すれば概ね次の如くである。

（一）

道（二九三‰）京畿道（一一六八‰）、此の期間に於ける現在人口増加率の顕著なる地域九九‰）、咸鏡南道（九一‰）及黄海道（八三‰）であつて平安南道（一三一‰）、咸鏡北道（一四五‰）、朝鮮に於ける戦時下の産業化・生産力擴充の傾向を反映してゐると見られる。

（二）

ついても、何れも増加率の高い地域は、大正一四年以降の既住此等現在人口増加率の高い地域に屬してゐる。又、比して稍〻増加率を低減した以外、何れも概ね既住に較べて一層顕著な増加率を示してゐる。即ち従来の朝鮮開拓の方向に添つて戦時下人口の地域的移動は大いに促進せられたと見てよいわけである。

（三）

少くとも大正一四年以降道にして人口の絶対的減少を示した道は、咸鏡北道（一三‰減）、忠清北道（一五‰減）、慶尚南道（一三‰減）、慶尚北道（一三六‰減）の四道にすぎないのであるが、此の期間に於ては慶尚北道（一三六‰減）、忠清北道（一五‰減）、慶尚南道（一三‰減）、此等の四つの道は従来三万乃至九八万の人口増加率の顕著なる地域に於て絶対減少が見られるのである。

第 1 表　朝鮮道別現在人口増加

道別	面積（方粁）	現在人口 昭15	昭10	昭5	大14	現在人口増加率 昭10－15	昭5－10	大14－昭5	人口密度（1方粁ニ付） 昭15	昭10	大14
總数	220.779.81	24.326.327	22.898.695	21.058.305	19.522.945	62.35	87.39	78.64	110	104	88
京畿道	12.820.88	2.364.387	2.451.687	2.157.413	2.019.108	168.33	136.40	68.50	223	171	157
忠清北道	7.418.33	944.370	959.417	900.226	847.476	— 15.16	65.75	62.24	127	129	114
忠清南道	8.106.44	1.575.745	1.526.782	1.382.888	1.282.038	32.26	104.65	78.66	194	188	158
全羅北道	8.552.37	1.593.614	1.607.157	1.503.695	1.369.010	— 5.32	68.81	93.38	187	188	160
全羅南道	15.887.37	2.638.969	2.508.308	2.332.256	2.158.513	52.09	75.49	80.49	190	181	155
慶尚北道	13.988.83	2.472.211	2.563.259	2.416.762	2.332.572	— 35.52	60.62	36.09	130	135	123
慶尚南道	12.304.58	2.241.702	2.245.307	2.135.716	2.021.887	— 2.85	52.72	56.30	182	183	164
平安南道	16.744.42	1.812.933	1.674.230	1.523.523	1.461.879	82.85	98.92	42.17	108	100	87
平安北道	28.441.12	1.768.265	1.710.290	1.562.791	1.417.091	35.90	94.38	102.82	62	60	50
江原道	26.262.98	1.514.649	1.605.242	1.487.915	1.332.352	99.30	77.00	116.61	57	61	51
咸鏡南道	31.978.41	1.378.792	1.721.678	1.572.491	1.412.996	91.37	90.71	117.12	59	54	44
咸鏡北道	20.346.76	1.102.292	852.807	745.124	626.246	292.52	144.52	189.83	54	42	31

%の積極的増加を示してゐたのであつて、此の期間に至つて突如絶對減少に轉じてゐることは注目に値する。要するに戰時下に於ける動の激成を示すに外ならない。

（四）主都を含む京畿道を除外すれば一般に現在人口増加の著しい地域は低密度地域である。即ち、咸鏡北道（方粁五四）、平安南道（方粁一一一）、江原道（方粁六七）、咸鏡南道（方粁五九）及方粁一一〇八）を除外すれば一般に南鮮の高密度地域即ち、慶尚北道（方粁一三〇）、忠清北道（方粁一二七）、全羅北道（方粁六二）を除外すれば一般に南鮮の高密度地域であるが、現在人口減少地域乃至は増加率の低き地域は、慶尚南道（方粁一八七）、忠清南道（方粁一九〇）、全羅南道（方粁一九〇）、かくて、戰時下激成せられつゝある朝鮮の地域的移動は内地の場合とは異つて、人口密度高き南鮮から密度低き北鮮へと人口密度の均衡化の方向に向つてゐることは顯著なる事實である。

（五）上記南鮮六道は人口密度高く、從來、比較的人口圧力の作用

の、著しい域であるが、朝鮮産業開發の北進によつて此の地方への移動を推定することが出来る。尚、内地在住朝鮮人九箇に於て示す通り、南鮮六道が絶對多數である。慶尚南道、全羅北道は特に多い。近年全羅南道の地域に特に著しい。之を以て觀れば朝鮮人の内地流入の地、域の人口増加率の引下に參與する一要因をなしてゐる。

二　道別人口流出流入超過

次に第三表によつて、昭和一〇年―同一五年間に於ける道別の人口出流入超過に一瞥を投じておく。第三表によつて容易に氣付き得るところを列記すれば次の如くである。

（一）、朝鮮全体としては此の間人口の流出超過を示してゐる。

（二）各道の流出流入超過共に其の自然増加に對する比率が頗る大である。即ち此の間に於ける朝鮮の地域的移動が量的に極めて大規模であ

第2表　朝鮮道別人口流出流入超過

（昭和10年－昭和15年）

道別	現在人口増加	自然増加	流出流入超過（－ハ流出）	流出入超過ノ自然増加ニ対スル割合
				‰
總數	1,442,432	1,341,424	－117,792	－73.82
京畿道	412,702	155,612	257,090	1,652.12
忠清北道	－14,547	52,273	－16,820	－1,218.29
忠清南道	49,165	108,765	－59,602	－547.77
全羅北道	－5,543	83,003	－71,546	－1,102.92
全羅南道	130,661	167,447	－38,786	－227.99
慶尚北道	－91,043	156,144	－247,192	－1,583.10
慶尚南道	－6,405	179,327	－185,732	－1,035.72
黄海道	138,703	121,808	16,895	138.70
平安南道	192,785	108,205	84,580	781.66
平安北道	57,975	133,089	－75,114	－564.39
江原道	159,407	107,260	52,147	486.17
咸鏡南道	157,314	112,915	44,399	393.21
咸鏡北道	249,445	53,776	195,689	3,638.97

目次

り著しかつたことを示してゐる。

（三）人口流入超過を示す道は咸鏡南道及黄海道の六道であつて、咸鏡北道、京畿道、平安南道、江原道、忠清北道、全羅北道、慶尚南道、平安北道、忠清南道及慶尚北道を例外として何れも人口の流出超過を示す道、全羅南道の北道に及んでゐる。平安北道を例外として何れも人口の流出超過を示す道、全羅南道の北道に及んでゐる。平安北道を例外として何れも人口の流出超過を示す道、全羅南道の北道に及んでゐる。

（四）上記中北鮮六道の現在人口は一千百万餘であるが此の三分一は咸鏡北道一道で吸引した人口は凡そ六五万に達し、其の六九万の人口を喪つてゐるが其の六九万の人口を喪つたといふことになる。南鮮六道は約二道で喪つたといふ計算になる。北二道で喪つたといふ計算になる。

三　道別職業別人口構成

朝鮮に於ける現住人口の職業別統計は職業分類の規準に変更があり為めに之を昭和一三年以前に溯つて比較することが頗る困難である

第3表　職業別人口（朝鮮人）　昭和14年末

道別	有業者總數（主業）	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他有業
				實數					
總數	5.911.181	7.274.870	119.679	129.580	176.361	475.226	58.523	178.306	498.616
京畿道	895.990	649.422	6.367	6.473	42.872	77.909	11.515	31.967	64.165
忠清北道	385.714	341.332	31	4.366	5.097	12.808	1.397	5.839	14.844
忠清南道	505.673	441.564	2.838	4.197	4.575	21.065	1.756	6.780	22.498
全羅北道	627.761	550.275	2.996	2.201	6.834	22.669	1.318	9.093	32.375
全羅南道	1.141.567	1.014.271	18.712	3.447	14.703	45.182	3.174	12.351	27.727
慶尚北道	851.729	738.682	8.030	4.614	10.619	49.419	2.193	12.422	29.750
慶尚南道	836.806	676.615	20.340	876	13.456	45.180	5.153	16.777	58.409
黄海道	765.853	642.564	11.472	17.035	8.470	32.781	2.960	17.199	33.372
平安南道	617.649	482.833	2.914	21.580	18.008	42.526	8.999	11.123	29.666
平安北道	718.422	582.061	2.913	16.620	8.850	31.987	3.371	15.233	57.385
江原道	753.371	621.287	15.795	21.078	8.853	33.320	2.750	15.524	34.762
咸鏡南道	522.370	378.221	14.568	13.943	17.114	33.419	5.308	11.829	47.968
咸鏡北道	288.276	159.461	12.703	13.150	16.908	26.961	8.629	12.169	38.295
				割合（有業者100ニ付）					
總數	100.00	81.64	1.34	1.45	1.98	5.33	0.66	2.00	5.60
京畿道	100.00	72.51	0.71	0.72	4.78	8.70	1.27	3.57	7.72
忠清北道	100.00	88.49	0.01	1.13	1.32	3.32	0.36	1.51	3.85
忠清南道	100.00	87.32	0.56	0.83	0.90	4.17	0.35	1.34	4.53
全羅北道	100.00	87.66	0.48	0.35	1.09	3.61	0.21	1.45	5.16
全羅南道	100.00	88.85	1.64	0.30	1.29	3.96	0.28	1.08	2.60
慶尚北道	100.00	86.26	0.94	0.54	1.25	5.80	0.26	1.46	3.49
慶尚南道	100.00	80.86	2.43	0.10	1.61	5.40	0.62	2.00	6.98
黄海道	100.00	83.90	1.50	2.22	1.11	4.28	0.39	2.25	4.36
平安南道	100.00	78.17	0.47	3.49	2.92	6.89	1.46	1.80	4.80
平安北道	100.00	81.02	0.41	2.31	1.23	4.45	0.47	2.12	7.99
江原道	100.00	82.47	2.10	2.80	1.18	4.42	0.37	2.06	4.61
咸鏡南道	100.00	72.40	2.79	2.67	3.28	6.40	1.02	2.26	9.18
咸鏡北道	100.00	55.32	4.41	4.56	5.87	9.35	2.99	4.22	13.28

第4表　職業別人口（朝鮮人）　昭和13年末

道別	有業者總數（主業）	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他ノ有業者
	実数								
總數	8,981,548	7,398,405	117,422	103,194	172,157	460,643	50,280	175,349	504,068
京畿道	881,681	624,590	6,522	6,416	38,995	75,807	12,111	30,724	68,516
忠清北道	373,377	329,561	26	4,872	4,130	12,614	1,117	6,460	14,597
忠清南道	510,813	448,486	2,356	3,429	5,096	18,784	1,661	7,460	23,541
全羅北道	642,110	556,974	3,062	2,156	8,718	25,546	1,965	8,692	34,997
全羅南道	1,140,175	1,015,772	16,485	2,998	15,341	43,502	3,095	11,668	31,314
慶尚北道	866,840	745,374	7,577	4,508	11,004	48,322	2,278	13,167	34,010
慶尚南道	870,753	699,329	24,752	1,153	14,936	46,646	4,009	18,303	61,425
黄海道	791,354	655,714	10,389	8,705	8,208	35,037	2,266	18,608	41,933
平安南道	624,281	494,977	3,339	15,802	19,742	39,955	5,353	12,905	31,713
平安北道	725,891	597,082	2,937	12,865	8,822	30,972	3,701	14,066	53,446
江原道	728,739	612,470	15,404	17,079	9,782	29,938	2,276	12,747	29,243
咸鏡南道	572,945	435,158	13,631	12,982	15,183	34,203	4,013	10,969	46,806
咸鏡北道	262,389	162,323	10,242	10,329	12,230	19,317	5,935	9,586	32,527
	割合（有業者1,000＝什）								
總數	100.00	82.37	1.31	1.15	1.92	5.13	0.56	1.95	5.61
京畿道	100.00	72.83	0.74	0.73	4.42	8.60	1.37	3.48	7.77
忠清北道	100.00	88.26	0.01	1.30	1.11	3.38	0.30	1.73	3.91
忠清南道	100.00	87.80	0.46	0.67	1.00	3.68	0.33	1.46	4.61
全羅北道	100.00	86.74	0.48	0.34	1.36	3.98	0.31	1.35	5.45
全羅南道	100.00	89.09	1.45	0.26	1.35	3.82	0.27	1.02	2.75
慶尚北道	100.00	86.06	0.87	0.52	1.27	5.57	0.26	1.52	3.92
慶尚南道	100.00	80.31	2.87	0.13	1.72	5.36	0.46	2.10	7.05
黄海道	100.00	83.92	1.39	1.11	1.05	4.48	0.29	2.38	5.37
平安南道	100.00	79.29	0.53	2.53	3.16	6.40	0.94	2.07	5.08
平安北道	100.00	82.53	0.40	1.77	1.22	4.27	0.51	1.94	7.36
江原道	100.00	84.02	2.11	2.34	1.34	4.11	0.31	1.75	4.01
咸鏡南道	100.00	75.95	2.38	2.27	2.65	5.97	0.70	1.91	8.17
咸鏡北道	100.00	61.86	3.90	3.90	4.66	7.36	2.26	3.65	12.40

かゝる僅かに一箇年の比較に過ぎないのであるが、昭和十四年と同一三年とについて道別に若干の比較を行ふこととする。

第三表について見るに、

（一）朝鮮に於ける朝鮮人の六部分、即ち其の約八割二分は農民であつて、商業者約五分、工鑛業者併せて約三分五厘に過ぎない。

（二）南鮮六道は一般に農業地域であつて、此の道では水産業者が多い（一割から全羅南道の八割九分の間に在る。

（三）工業人口の割合の最も多いのは咸鏡北道の六%であつて京畿道の五%之に亜ぎ、咸鏡南道（三%）平安南道（三%）に比較的多い。

（四）鑛業人口の割合の最も多いのは咸鏡北道の五%であつて、平安南道、咸鏡南道の各三%がこれに亜いでおる。

道は、夫々二%餘であるが、朝鮮全體としては極めて多い地域に屬する。

（五）先に指摘した人口の地域的移動は、此の道別の職業別構成の比較に

よつて稍〻明瞭となつて来る。而ち約言すれば南鮮の農業地域から中北鮮の工鑛業地域への人口の流れが戰時下生産力擴充によつて激成せられたといふことを意味してゐる。

今第三表と第四表とについて戰時下昭和一三年と同一四年とを比較すると、上記の如く中北鮮工鑛業地域では工鑛業人口の割合が著しく擴大し、農業人口の割合が減少を示してゐる。要するに朝鮮に於ける生産力擴充の地域的移動とを明瞭に反映してゐると見られる。

四　道別在朝鮮内地人人口の移動

在朝鮮内地人人口は昭和一四年末僅かに六五萬二千に過ぎない。在朝鮮内地人人口は逐年若干の増加を示してゐるが、大正九年以降毎五年間の年平均増加率を算定して掲ぐれば第五表の如く、前つて近年に至る程増加率を減少してゐることが明かである。在朝鮮内

第5表　在朝鮮内地人人口

道別	現住人口					年平均増加率			
	昭14	昭10	昭5	大14	大9	昭10—14	昭5—10	大14—昭5	大9—14
						‰	‰	‰	‰
總數	650.104	583.428	501.867	424.740	347.850	28.57	32.50	36.32	44.21
京畿道	167.807	147.671	126.410	104.479	90.870	34.09	33.64	41.98	29.95
忠清北道	9.297	8.530	7.847	7.317	5.883	22.48	17.41	14.49	48.75
忠清南道	25.949	25.219	22.127	19.566	16.814	7.24	27.95	26.18	32.73
全羅北道	35.287	35.475	32.561	27.167	21.254	— 1.33	17.90	39.71	55.64
全羅南道	44.015	42.908	39.952	31.628	26.659	6.45	17.80	52.64	37.28
慶尚北道	43.967	48.607	50.155	41.672	28.744	— 23.87	— 6.17	40.71	89.95
慶尚南道	88.274	95.078	82.787	77.548	66.467	— 17.89	29.69	13.51	33.34
黄海道	24.321	19.466	17.247	14.696	14.255	62.35	25.93	34.72	6.19
平安南道	43.130	37.039	31.542	34.530	27.646	41.11	34.86	— 17.31	49.80
平安北道	26.684	21.737	19.322	16.239	12.040	56.90	25.00	37.97	69.75
江原道	19.839	13.641	10.528	8.632	6.459	113.59	59.14	43.93	67.29
咸鏡南道	59.308	46.207	34.720	20.339	15.828	70.88	66.17	141.41	57.00
咸鏡北道	62.226	41.850	26.669	20.929	14.931	121.72	113.85	54.88	80.32

地人人口の道別増加率を見ると、戰時下道へ二二‰）であつて、江原道（一一‰）、海道（六二‰）、平安北道（五七‰）之に亜ぎ、京畿道の四一‰は稍々高き地域に屬する。以上は先に朝鮮全体に就て指摘したところと殆ど同様の傾向を示してゐる。

次に此の間在朝鮮内地人人口の絶對減少を示してゐる地域は慶尚北道の一‰減の三道であるが、咸鏡南道の一八‰減、全羅北道の二四‰減（此の外については指摘したところと同様の傾向を示してゐる。

以上要之、戰時下在朝鮮内地人人口總數の増加は其の増加率の最も大であるのは咸鏡北道に於て従前の毎年に較べて寧ろ低下を示してゐるが、従来南鮮に多かつた内地人人口が漸次中北鮮地域に向つて相當顯著な移動を示したことが明かである。

次に在朝鮮内地人人口の職業別構成は第六表及第七表の通りであるが

公務自由業（三八%）に従事するものが最も多く、之に亜いで商（二四%）工（一七%）業である。農民は極めて少く其の割合は七%に達しない。大体に於て農民及商業者は南鮮に多く、工鑛業者は中北鮮に多い。在朝鮮内地人人口の地域的移動についても農業地域から工鑛業地域への移動が現はれてゐる。昭和一三年と昭和一四年とを比較しても餘り顯著な傾向は現はれてゐない。商業者の割合の減少が稍々目に着く程度である。

第6表　　職業別人口　（内地人）　　昭和14年末

道別	有業者總數（主業）	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業	公務自由業	其の他有業
	実数								
總数	197,352	12,854	3,103	2,425	32,875	46,918	10,783	75,338	8,055
京畿道	44,990	1,537	53	901	8,103	14,379	1,754	17,968	345
忠清北道	3,267	187	2	252	293	618	130	1,599	186
忠清南道	7,251	793	12	394	450	1,683	400	2,908	661
全羅北道	10,394	2,597	36	122	523	1,908	208	4,377	623
全羅南道	14,456	2,490	327	270	1,205	4,402	659	4,806	297
慶尚北道	12,790	1,161	336	398	1,130	3,596	453	5,329	387
慶尚南道	26,694	2,146	1,233	205	3,388	8,202	1,609	8,284	1,627
黄海道	8,778	885	73	620	1,537	911	324	3,891	537
平安南道	11,765	236	27	1,214	2,043	2,487	1,150	4,226	382
平安北道	10,056	57	24	667	1,203	1,212	319	5,998	576
江原道	8,717	404	299	965	987	1,078	223	4,270	491
咸鏡南道	16,683	161	266	671	2,547	1,957	1,160	3,696	1,230
咸鏡北道	21,476	170	415	746	4,516	4,485	2,394	7,987	713
	割合（有業者100ニ付）								
總数	100.00	6.51	1.57	3.76	16.66	23.77	5.46	38.17	4.08
京畿道	100.00	3.53	0.12	2.00	17.79	31.96	3.90	39.94	0.77
忠清北道	100.00	5.72	0.06	7.71	8.97	18.92	3.98	48.94	5.69
忠清南道	100.00	10.62	0.16	5.41	6.18	23.11	5.49	39.94	9.08
全羅北道	100.00	24.99	0.35	1.17	5.03	18.36	2.00	42.11	5.99
全羅南道	100.00	17.22	2.26	1.87	8.34	30.45	4.56	33.25	2.05
慶尚北道	100.00	9.08	2.63	3.11	8.84	28.12	3.54	41.67	3.03
慶尚南道	100.00	8.04	4.62	0.77	12.69	30.73	6.03	31.03	6.10
黄海道	100.00	10.08	0.83	7.06	17.51	10.38	3.69	44.33	6.12
平安南道	100.00	2.01	0.23	10.32	17.37	21.14	9.77	35.92	3.25
平安北道	100.00	0.57	0.24	6.63	11.96	12.05	3.17	59.65	5.73
江原道	100.00	4.63	3.43	11.07	11.32	12.37	2.56	48.98	5.63
咸鏡南道	100.00	0.96	1.59	4.02	45.22	11.73	6.95	22.15	7.37
咸鏡北道	100.00	0.79	1.93	3.47	21.26	20.88	11.15	37.19	3.32

第7表　　職業別人口　（内、地人）　昭和13年末

道別	有業者總數（主業）	農業	水産業	鉱業	工業	商業	交通業	公務自由業	其ノ他ノ有業者
	実数								
總數	192,137	13,210	3,219	6,057	32,404	48,262	10,402	72,260	6,323
京畿道	42,022	1,616	75	657	6,696	13,276	1,675	17,526	501
忠清北道	3,148	157	—	246	246	697	61	1,651	90
忠清南道	7,509	830	11	488	597	1,767	673	2,771	372
全羅北道	10,570	2,622	35	115	586	2,458	278	4,157	319
全羅南道	15,190	2,461	326	179	1,284	5,016	839	4,759	326
慶尚北道	14,008	1,227	364	338	1,564	4,096	555	5,312	552
慶尚南道	28,447	2,337	1,466	267	3,431	8,568	1,938	8,730	1,710
黄海道	8,282	934	64	377	1,663	999	185	3,723	337
平安南道	12,470	271	38	900	2,133	3,102	1,007	4,709	305
平安北道	8,633	46	19	577	958	1,428	328	4,961	306
江原道	7,965	414	247	892	945	1,156	138	3,740	438
咸鏡南道	16,966	184	294	631	7,707	2,430	781	4,415	524
咸鏡北道	16,927	101	235	390	4,589	3,269	1,944	5,806	543
	割合（有業者 1,00＝付）								
總數	100.00	6.88	1.68	3.15	16.87	25.12	5.41	37.61	3.29
京畿道	100.00	3.85	0.18	1.56	15.93	31.59	3.99	41.71	1.19
忠清北道	100.00	4.99	—	7.81	7.81	22.14	1.94	52.45	2.86
忠清南道	100.00	11.05	0.15	6.50	7.95	23.53	8.96	36.90	4.95
全羅北道	100.00	24.81	0.33	1.09	5.54	23.25	2.63	39.33	3.02
全羅南道	100.00	16.20	2.15	1.18	8.45	33.02	5.52	31.33	2.15
慶尚北道	100.00	8.76	2.60	2.41	11.17	29.24	3.96	37.92	3.94
慶尚南道	100.00	8.22	5.15	0.94	12.06	30.12	6.81	30.69	6.01
黄海道	100.00	11.28	0.77	4.55	20.08	12.06	2.23	44.95	4.07
平安南道	100.00	2.17	0.30	7.22	17.15	24.88	8.08	37.76	2.45
平安北道	100.00	0.50	0.17	5.10	8.47	12.63	2.90	43.86	2.71
江原道	100.00	5.20	3.04	11.20	11.86	14.51	1.73	46.96	5.50
咸鏡南道	100.00	1.08	1.73	3.72	45.43	14.32	4.60	26.02	3.09
咸鏡北道	100.00	0.60	1.68	2.30	27.11	19.31	11.48	34.30	3.21

第二回　道別人口動態と労力供給量

一　道別出生率、死亡率及自然増加率

（一）出生率

第八表に現はれてゐる朝鮮の出生率總數は内地と殆ど同等であり。出生率の高い地域は平安北道（三九‰）、平安南道（三五‰）、江原道、黄海道及慶尚南道（各三四‰）であつて、特に出生率の低い地域は全羅北道（二三‰）及全羅南道（二六‰）であつて出生率は總數と殆ど同等である。金般的に云へば、咸鏡南北兩道の出生率は低く中北鮮に高い。但し、咸鏡南北兩道の出生率は總數と殆ど同等である。

（二）死亡率

第八表に現はれてゐる朝鮮の死亡率總數は之亦内地と殆ど同等であり、江原道、平安南道（各二一‰）、平安北道（二三‰）

黄海道、咸鏡北道及京畿道（一九‰）で
である。死亡
率の特に低い地域は全羅南道（一二‰）及全羅北
道で、平安南道（各一四‰）で
ある。自然増加率の高い地域は慶尚南道、
平安北道（各一〇‰）、忠清南
道、黄海道（各一一‰）で
ある。南鮮は死亡率も低いが出生
率も低く、中北鮮は出生率は高いが死亡
率も高いといふ状態であって自
然増加率には出生率及死亡率程に明瞭な南北の差異はない。
南鮮に低く、中北鮮に高く、又将来高くなる可能性を認めることが出来
る。

地域別人口動態の大要は以上の如くであるが、朝鮮にあっては、内地
に於けると は相異り、戦時と雖も自然増加

第8表　朝鮮に於ける人口動態

(人口1000に付)

道別	全鮮			内地人		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
総数	31.24	17.74	13.50	25.57	14.85	10.74
京畿道	30.65	18.52	12.13	23.92	15.53	8.39
忠清北道	29.90	18.45	11.45	26.04	11.37	14.17
忠清南道	30.32	16.02	14.30	26.70	13.51	13.19
全羅北道	23.48	12.73	10.66	24.77	12.96	11.81
全羅南道	25.70	12.15	13.55	24.04	14.53	9.51
慶尚北道	30.34	17.63	12.71	21.32	12.25	9.07
慶尚南道	33.83	17.70	16.13	27.36	16.46	10.90
黄海道	33.66	19.39	14.27	25.73	14.25	11.48
平安南道	35.07	20.85	14.21	24.05	14.43	9.62
平安北道	38.94	22.98	15.97	31.20	13.42	17.77
江原道	34.31	20.89	13.41	28.22	12.65	15.57
咸鏡南道	30.65	17.28	13.37	26.49	16.15	10.34
咸鏡北道	31.04	19.23	11.81	29.53	15.70	13.83

1) 昭和11年乃至昭和15年平均
2) 昭和11年乃至昭和14年平均

率の高い地域から低い地域へ向つて集中してゐると云ひ難い。寧ろ逆に出生率の高い、將來増殖力の高まる可能性のある地域へ向つて移動してゐると見なければならない。

二　在朝鮮内地人人口の出生率、死亡率及自然増加率

外人表に現はれてゐる在朝鮮内地人人口の出生率は在内地内地人人口のそれに較べて著しく低い。死亡率も稍〻低いがそれ程顕著ではない。その爲、自然増加率は著しく低い。道別に見て出生率、死亡率に特に明瞭な相違を示してゐない。年齢構成が地域によつて相當著しく異つてゐるから、並別の比較はそれ程深い意味を持たない。ただ此の率は現在の自然的増加率を示してゐるに過ぎないのであつて増殖力の比較は、之だけでは不可能である。

三、朝鮮道別労力供給量の推計

最後に、人口再配分計画上、各道が近い将来何程の労力を供給し得るかを知ることは極めて重要である。次の如き算法を以て計算取纏めて掲出しておくこと、する。

(一) 昭和十五年十月一日の道別現在人口を基準とした。

(二) (一)に対して昭和十一年―十五年の平均自然増加率を適用した。

(三) (二)右の自然増加人口の五〇%が生産年齢人口であると、人口に対する精神的肉体的の駆出除率を十五%とした。

朝鮮に於ける各道の自然増加率が比較的高くない。から、将来の労力供給量は比較的に少い。従って特定の地域に、全朝鮮に亘るまい。次に朝鮮に於ける労力源は、先に指摘した通り、大部分農民であるから、農業部門から労力を抽出

すること。此の際特に注意を要するは、朝鮮農業が労力に対して極めて集約的農業であるといふことである。從つて朝鮮に於ける農業生産力を保持しつゝ農業部門の労力を抽き出す爲には朝鮮農業の再編成を考へなければなるまい。

第9表　道別労力供給量

道別	每5年生産可能人口增加		年平均生産可能人口增加	
	昭15 —— 昭20	昭20 —— 昭25	昭15 —— 昭20	昭20 —— 昭25
總数	716.33	766.636	143.267	153.327
京畿	75.647	80.348	15.129	16.070
忠北	23.524	24.902	4.705	4.980
忠南	49.282	52.908	9.856	10.582
全北	36.994	39.008	7.399	7.802
全南	78.072	83.507	15.614	16.701
慶北	68.494	72.960	13.699	14.592
慶南	79.359	85.969	15.872	17.194
黃海	56.570	60.723	11.314	12.145
平南	51.644	55.419	10.329	11.084
平北	61.955	67.062	12.391	13.412
江原	51.651	55.208	10.330	11.042
咸鏡	54.822	58.585	10.964	11.717
咸鏡	28.323	30.036	5.665	6.007

第九節

朝鮮總人口と内地移住

在に至る迄に渡鮮一項　朝鮮人口の概観は、日韓併合の明治四十三年末より昭和十五年十月一日現

朝鮮人口ノ推移

年度	人口	一方粁当人口
明治四十三年末	一三、三一三、〇一七	六〇
大正四年	一六、二七八、三八九	七四
〃九年	一七、二六四、一一九	七八
〃十年	一九、五二二、九四五	八八
昭和五年	二一、〇五八、三〇五	九五
〃十年	二二、八九九、〇三八	一〇四
〃十五年末、其他は十月一日現在。	二四、三二六、三二七	一一〇

右の三十年間の總人口に於ける一千百萬の增加を各道別に觀察すれば第一表に依つて我々は忠北、全北、慶北、慶南の所謂平野地方に位置する四道は昭和十年より十五年に至る迄に人口の歩調一、之に對して平北、江原、咸南、咸北等の山岳地域の諸道が大幅に急激な增加を示してゐる事實、北鮮の五ブロックに分ち、其の地域別の分布狀態を見れば左の如くである。

第一表　道別人口分布表

道別	昭和15年人口	方粁人口	昭和10年人口	1方粁人口	昭和5年人口	一方粁人口	大正14年人口	方粁人口
京畿	2,864,389	224	2,451,691	191	2,157,413	168	2,019,108	158
忠北	944,870	△127	959,490	129	900,226	121	247,476	114
忠南	1,575,945	194	526,825	188	1,382,888	171	1,282,038	158
全北	1,598,614	△187	607,236	188	1,503,695	176	2,369,010	160
全南	2,638,969	190	2,508,346	181	2,332,236	168	2,158,513	155
慶北	2,471,211	△130	2,563,251	135	2,416,762	127	2,332,572	123
慶南	2,241,902	△182	2,248,228	183	2,135,716	174	2,021,887	164
黄海	1,812,933	108	1,674,214	100	1,523,523	91	1,461,877	87
平南	1,662,316	111	1,469,631	98	1,331,705	89	1,241,777	83
平北	1,768,265	62	1,710,352	60	1,562,791	55	1,417,091	50
江原	1,764,649	67	1,605,274	61	1,487,715	57	1,331,352	51
咸南	1,878,991	59	1,721,676	54	1,578,491	49	1,412,996	44
咸北	1,102,271	54	852,824	42	745,124	37	626,246	31

地方ブロック別人口分布状態

	面積	昭和十五年人口		昭和十年人口		昭和十年ニ比シ増減（△は減）	
		人口	一方粁ニ付人口	人口	一方粁ニ付人口		
中部地方	四六、五〇七、三四	五、五七三、九〇八	一一九・九	五、〇一六、四五五	一〇七・九	五五七、四五三	
南鮮地方	三一、三九三、四一	四、七一四、一一三	一五〇、六	四、八一一、四七九	一五三・八	△九七、三六六	
湖南地方	三〇、五四六、二〇	五、八一三、五二八	一九〇、三	五、六四二、四〇七	一八四・七	一七一、一二一	
西鮮地方	六〇、一二四、七九	五、二四三、五一四	八七、二	四、八五四、一九七	八〇、七	三八九、三一七	
北鮮地方	五二、三三五、一七	二、九八一、二六四	五七、〇	二、五七四、五〇〇	四九、二	四〇六、七六四	
全鮮	二二〇、七九一、八一	二四、三二六、三二七	一一〇、一	二二、八九九、〇三八	一〇三、七	一、四二七、二八九	

右に依つて朝鮮人口のブロック別分布は湖南地方の密度一平方粁一九〇・三人を最高とし、之に次いで南鮮、中部各地方が全朝鮮平均人口密度一一〇人を越えた密度を示し、平均以下に西鮮、北鮮の夫々の持つ人口密度は南鮮に於ける北鮮、西鮮の増加も明かな傾向を看取することが出来る。之は昭和十年に比して見る時、其の減退、

江原と中心とする中部地方の絶對數の増加、また咸南、咸北北鮮に於ける増加と云ふ朝鮮の特都市集中化の傾向と關聯せしめることが出來る。今、大正十和十五年に至る四回の國勢調査に依る「府邑面數及び人口の推移を表ずれば、第二表の如くである。

第二表に依つて見れば、人口に於て百ほ三十六万から四百七十五万ら九。の、四年から昭和十五年に至る十五年間に於ける二萬突に三・四倍の激増を示し、大正十以上の都市人口四百四十万、即ち七割を都市に集中してるのである。大正八年末に於て八十万に對し、二万以上の都市人口増加は其の中三ろ十二府、朝鮮に於ては五十八万三千大部人口は五百十一人であつて總人口の和五年末に於て十三府、九十六万九千八百三十五人總人口の四・七%、昭に昭和十年末に於て十七る。然るに昭和十年末に於て十二万一千百九十府、百五十二万一千百九十大・九%となり、昭和十二年末に於ては十八府、百九總人口の六百六十九人で總人口の八・八%を示し、更に昭和十四年末に於て二十府

第二表　人口階級別府邑面数及人口

	總数	村落（5000以下）	村落（10,000以下）	地方都會（2万以下）	小都會（5万以下）	中都會（10万以下）	大都會（10万以上）
大正14年							
府邑面数	2,515	410	1,746	323	27	3	2
人口	19,522,945	1,708,630	12,331,542	4,064,357	697,496	222,254	449,268
分布比 府邑面数	1,000	162	694	130	11	1 1	1
分布比 人口	1,000	87	634	208	36	11	23
昭和5年							
府邑面数	2,478	308	1,696	428	41	2	3
人口	21,058,305	1,308,011	12,270,602	5,401,184	1,235,011	161,456	681,041
分布比 府邑面数	1,000	124	684	173	16	1	1
分布比 人口	1,000	62	583	256	59	8	32
昭和10年							
府邑面数	2,407	201	1,540	591	54	12	4
人口	22,899,038	855,192	11,416,445	7,535,594	1,444,888	730,783	916,136
分布比 府邑面数	1,000	84	640	248	22	5	2
分布比 人口	1,000	37	499	329	63	32	40
昭和15年							
府邑面数	2,352	193	1,451	618	74	9	7
人口	24,326,327	828,233	10,989,513	7,748,831	2,019,602	610,137	2,130,011
分布比 府邑面数	1,000	82	617	263	31	4	3
分布比 人口	1,000	34	452	319	83	25	87

人口、二百三十七万五千七百四十三人で總人口の一〇・四%を占めてゐる。

右に見た如く朝鮮に於ける人口の都市集中は昭和五年以降に於て急激に其のテンポを早めたことゝなり、此処に満洲事変後に於ける全面的な近代工業化への推移が照應されるのである。此の内部に於ける農工併進より近代工業化への推移と照應する朝鮮に於ける人口の都市集中は昭和五年以降に於て急激な人口の北、西鮮の平北、咸南、咸北等の、即ち中、北、慶南即ち南鮮に於ける減少とは、朝鮮人口の職業別移動を見ることに依つて次の如く裏付けらるゝのである。

昭和十四年末現在に於ける朝鮮人口の職業別構成は次に示す如く農業人口七二・五%を未し、他は極く少数が、商業、その他の有業者、公務自由業、工業、に従事してるに過ぎない。

朝鮮の職業別人口（昭和十四年末現在）

	總數	百分比	内地人	百分比	總數に対する内地人の割合
農業	一六、五三一、四〇四	七二・五%	三三、二五七	五・一%	〇・二%
水産業	三四六、九二〇	一・五	九、五四〇	一・五	二・八
鉱業	三四三、七六一	一・五	一八、六〇四	二・九	五・五
工業	七二二、四一六	三・二	一一一、八〇八	一七・二	一五・三
商業	一、六六五、二二二	七・三	一四四、六四七	二二・二	八・七
交通業	二六五、五五五	一・二	三七、七〇五	五・八	一四・二
公務自由業	九一五、一七四	四・〇	二四六、九六七	三八・〇	二六・九
其他有業者	一、五九〇、九五五	七・〇	二四、九三二	三・八	一・五
無職	四〇九、二四〇	一・八	二二、六四四	三・五	五・六
總數	二二、八〇〇、六四七	一〇〇・〇	六五〇、一〇四	一〇〇・〇	二・八

此の圧倒的な農業人口は大正六年より昭和十一年に至る間に左に見らるる如く昭和七年頃を境として漸減の傾向を辿るとは云へ、依然として大なる包容力をもつてゐる。

朝鮮農業人口の推移

年次	人口	總人口に対する割合	大正六年を基準とせる指数
大正六年	一四、〇九五、九五〇	〇・八四	一〇〇
〃 十年	一四、七三五、八一五	〇・八三二	一〇四
〃 十四年	一五、四四一、二九〇	〇・八三三	一〇九
昭和元年	一五、五一三、四一八	〇・八二八	一一〇
〃 二年	一五、四二九、三四六	〇・八二八	一〇九
〃 三年	一五、三八二、七七五	〇・八二四	一〇九
〃 四年	一五、四二四、六七七	〇・八二一	一〇九

年次	人口總人口に対する割合									大正六年を基準となせる指数									
	人口	農林及牧畜業	水産業及製塩業	工業	商業及交通業	公務及自由業	其他有業者	無職及不詳		人口	農林及牧畜業	水産業及製塩業	工業	商業及交通業	公務及自由業	其他有業者	無職及不詳	
昭和五年	一、五九一、二一〇	〇、八〇八		一一	〇、八〇	一	二	一大〇		一一二	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃六年	一、五七九、一〇四	〇、八〇一		一一	〇、八〇	一	一	一大〇		一一一	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃七年	一、六〇七、七二四	〇、七九八		一一	〇、七九	一	三	一大一		一一三	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃八年	一、六一二、七一三	〇、七九八		一一	〇、七八	一	四	一大一		一一四	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃九年	一、六一七、五三七三	〇、七九八		一一	〇、七九	一	四	一大一		一一四	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃十年	一、六四七、九五一	〇、七六〇		一一	〇、七六	一	七	一大一		一一七	一一		一一	一一	一一	一一	一一	
〃十一年	一、六五四、七三五	〇、七五〇		一一	〇、七五	一	七	一大一		一一七	一一		一一	一一	一一	一一	一一	

之は支那人口の累年比較表に於ても示されるところである。

朝鮮人口職業別累年比較表（單位千人）

年次	人口	農林及牧畜業	水産業及製塩業	工業	商業及交通業	公務及自由業	其他有業者	無職及不詳
大正十年	一四、七八五	一〇大	二一大	四九二	一、一〇大	四大	三大七	一大〇
昭和元年	一五、五一三	二七七	四八大	五大七	一、三〇大	五大七	大九一	二大五

年次	農林及牧畜業	漁業及製塩業	工業	商業及交通業	公務及自由業	其他有業者	無職及不詳
昭和五年	一五、九一二	三一二五	五三	一、四三三	七〇二	九八八	三六五
昭和七年	一六、〇〇八	二七四	四四八	一、二三六	八二六	一、四九一	三〇七
昭和十年	一六、六四七	三一一	六三	一、六〇一	八七一	一、四五一	三七五

然し、右に於て注目すべき点は此外に於ける工業人口の推移であつて、それは昭和七年に於て減少を見せてはゐるが、昭和十年に至るその増加は寧ろ注目すべき数を示し、此の間に於ける朝鮮工業化の進捗を窺ふに足るものと云へやう。次いで之に朝鮮農家戸数の推移を見れば次の如くである。

	昭和元年	昭和五年	昭和八年	昭和十一年	昭和十四年
總戸数	三、四四七、六七四戸	三、六一〇、〇七七	三、九五二、〇四九	四、一七八、九二九	四、二九六、五二四
農家戸数	三、七五三、四九七	三、八六九、九五六	三、〇〇九、五八〇	三、〇五九、五〇三	三、〇二三、一三三
比率	七九、八六	七九、四九	七六、一五	七三、二一	七〇、三六

右に見る如き昭和八年に始る間の工業人口増加の事実と更に之に續く昭和十年から十二年に至る間の朝鮮人戸口の職業別分布に依つて、之を照應せしめれば次の如くである。

職業別	昭和十年 実数	千分比	昭和十一年 実数	千分比	昭和十二年 実数	千分比
農林及牧畜業	二、九七二、三二一	七四五、九二	二、九五二、九六九	七三六、〇五	二、九五八、二七四	七二八、八四
漁撈及製塩業	五七五四一	一四、四四	六一、五四四	一五、三四	六一、〇八〇	一五、〇五
鉱業及土石採取業	一一〇、〇六八	二七、六二	一二三、三一二	三〇、四九	一三五、七六四	三三、四五
工業	二八九、八四四	七二、七四	二九八、八六一	七四、五〇	三一二、九九一	七七、一一
商業及交通業	一三二、四六三	三三、二四	一三三、〇八九	三三、一七	一四四、一六三	三五、五三
公務及自由業	三二七、六二五	八二、三二	三四八、〇一八	八五、六四	三四八、〇一八	八五、一四
其他ノ有業者及無業又ハ不詳	九四、九一〇	二三、八二	九八、五七七	二四、八一	九八、五七七	二四、二九
総数	三、九八四、七七二	一〇〇、〇〇	四、〇一二、八九九	一〇〇、〇〇	四、〇五八、八六七	一〇〇、〇〇

此の職業別戸口の推移はその千分比に就て農業及び牧畜業が逐年的に下

降し、之に反して商工業は逐年的に上昇を示してゐる。從つて前の農家戸数の推移と、此の事実とを照應する時、其處には農村人口への漸次的移動が行はれてゐること、を語つてゐる。右の農村人口の推移を見れば平野地域に於ける農家戸数は殆ど確かに地域的に工業化に伴ふ都市集中にのみ吸收され終つたであらうか、殊に農村人口の減少も僅かであり、平北、咸南、咸北等の西北鮮に於ては農家戸数は相當比率に於て激減の傾向を示し、殊に京畿道に於ては農家戸数は其の絶対数に於て増加し、其の比率の減少を見る如く農民の大都市への吸收は明らかに推察し得るのではあるが、今昭和十年及び十一年に於ける朝鮮の失業調査は次の如き結果を示してゐる。即ち内務局社會課の發表に關る地方別失業者比較表は次の如くである。

地方別	調査人員	失業者数	失業者總數ニ對スル割合	失業率
中部朝鮮（京畿、江原）	昭和十年	一九九、二五〇人	一五、八三〇人	一九、四%	七、九
	昭和十一年	一九七、五四八	一三、八二三	一八、〇	七、〇
南部朝鮮（慶南北、全南北、忠南北、六道）	昭和十年	五六八、三四八	四五、一五六	五五、二	七、九
	昭和十一年	五七八、三七九	四四、一八一	五八、〇	八、〇
西部朝鮮（平南北、黄海三道）	昭和十年	一八六、九九三	一二、二九九	一三、八	六、〇
	昭和十一年	二〇二、四一〇	九、八二九	一三、〇	五、〇
北部朝鮮（咸南北二道）	昭和十年	一四五、七六八	九、五〇九	一一、六	六、五
	昭和十一年	一五一、三一三	八、六七三	一一、〇	六、〇
計	昭和十年	一、一〇〇、三五七	八一、七八四	一〇〇、〇	七、四
	昭和十一年	一、一三九、六五〇	七六、四九六	一〇〇、〇	七、〇

右に見らるる如く南鮮六道に於ては失業者は總數の過半を占め、失業率に於ても南鮮最も高く、西北鮮地方は中部よりも低いことを示してゐる。

此の朝鮮に於ける失業調査に就て注目すべき点は南部朝鮮六道の農村に於

ける失業者である。即ち昭和十年に於ては失業者總数に対し南鮮六道の過半を南鮮六道に於て占めることである。此處に朝鮮に於ける農村問題の一つは農村更生計畫の実施と、一は此の農村過剰人口の内地への移住、人口稀薄なる北鮮への移住、更に之を足場として南鮮六道の人口は斯くて職を求めて逐年内地への移住、人口稀薄なる北鮮への移住、更に之を足場としての北滿への移住は此の政策的企圖の線に沿うて益々其の数を増大せしめられたのである。この中在滿朝鮮人実数は昭和十二年度末現在に於ては九十三万三千二百二十三人を数へ、その中間島省に住する者最も多く四十七万三千五百三十六人を数へるが、近時に於ける在滿朝鮮人実数は百三十万内外と云はれてゐる。この在滿朝鮮人百三十万余に対して内外を算する内地在住朝鮮人は果して如何に渡来し来り、其れは

如何なる状態に置かれたのであらうか。

第二項　内地在住朝鮮人々口の若干の考察

内地在住朝鮮人は第三表の示す如く昭和十四年末を数へるに過ぎなかつたが、昭和六年の満洲事変を経て急激に増加を示し昭和十四年末に於て二、三万は実に内地人十三人に対し朝鮮人一人、尾張瀬戸市の如きは内地人七人に対し朝鮮人一人の割合を示したのである。右の百二十万内地人はその実数百十九万四百四十四人、昭和十五年末に於て内地在住朝鮮人を東北（北海道を含む）関東、中部、近畿、中國四國、九州の五地域別に其の分布状態を観察すれば次の如くなる。

地域別	昭和十五年末	百分比
東北	五四、四五九	五%
関東	一三二、六二一	一一
中部	九〇、四四四	七
近畿	五四、四五九	五
中國四國	一三二、六二一	一一
九州	九〇、四四四	七

中部	一	五六	五七二
近畿	五	三五	一〇三
中国四国	一	四五	三九
九州	一	六六	二五一

右に依つて我々は内地在住朝鮮人の約半数を近畿に持つことゝ、今、右の表第五表「内地在住朝鮮人道府縣別人員調」参照ある。（昭和十四年、十五年の両年に就て見れば次の如く、慶北南の所謂南部朝鮮でありり、忠北南、全北南六道の出身者のみが其の圧倒的な多数を占めてゐることを知るのである。

内地在住朝鮮人年次別調

年次	人員	前年ト比較（△印減）
大正2年12月末現在	3,635	
大正3年 〃	3,542	△ 93
大正4年 〃	3,917	375
大正5年 〃	5,624	1,707
大正6年 〃	14,502	8,878
大正7年 〃	22,411	7,909
大正8年 〃	26,605	4,194
大正9年 〃	30,189	3,584
大正10年 〃	38,651	8,462
大正11年 〃	59,722	21,071
大正12年 〃	80,415	20,693
大正13年 〃	115,152	34,737
大正14年 〃	129,870	11,718
昭和元年 〃	143,796	13,926
昭和2年 〃	165,286	21,490
昭和3年 〃	238,102	72,816
昭和4年 〃	275,206	37,104
昭和5年 〃	298,091	22,885
昭和6年 〃	311,247	13,156
昭和7年 〃	390,543	79,296
昭和8年 〃	456,217	65,674
昭和9年 〃	516,795	66,578
昭和10年 〃	625,678	108,883
昭和11年 〃	690,501	64,823
昭和12年 〃	730,690	40,189
昭和13年 〃	799,878	69,188
昭和14年 〃	932,502	132,624
昭和15年 〃	1,190,444	257,942

第 4 表

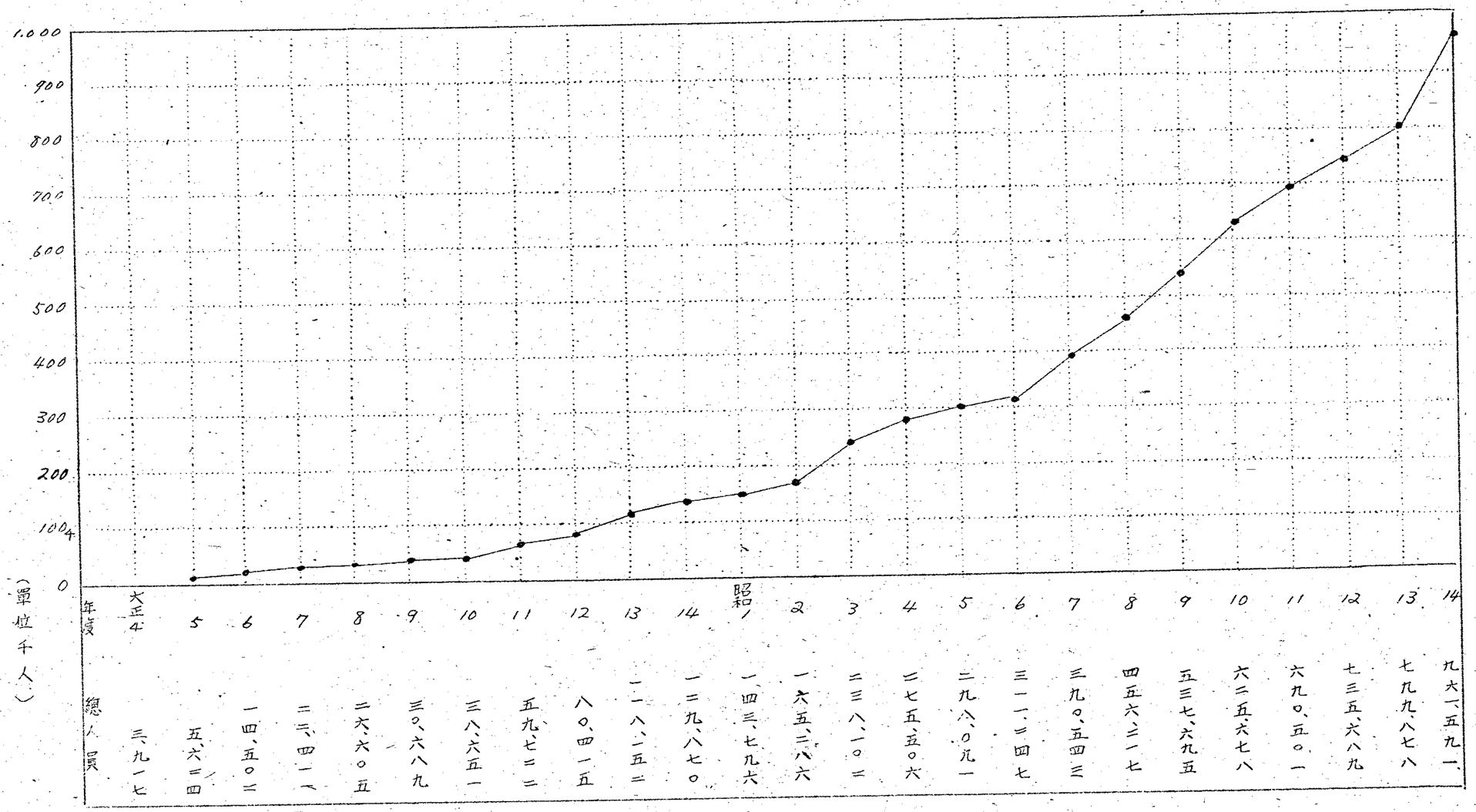

年度	大正4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	昭1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
總人員	三、九一七	五、六二四	一四、五〇二	二二、四一一	二六、六〇五	三〇、六八九	三八、六五一	五九、七二二	八〇、四一五	一一八、一五二	一二九、八七〇	一、四三、七九六	一六五、二八六	二三八、一〇二	二七五、五〇六	二九八、〇九一	三一一、二四七	三九〇、五四三	四五六、二一七	五三七、六九五	六二五、六七八	六九〇、五〇一	七三五、六八九	七九九、八七八	九大一、五九一、

第5表

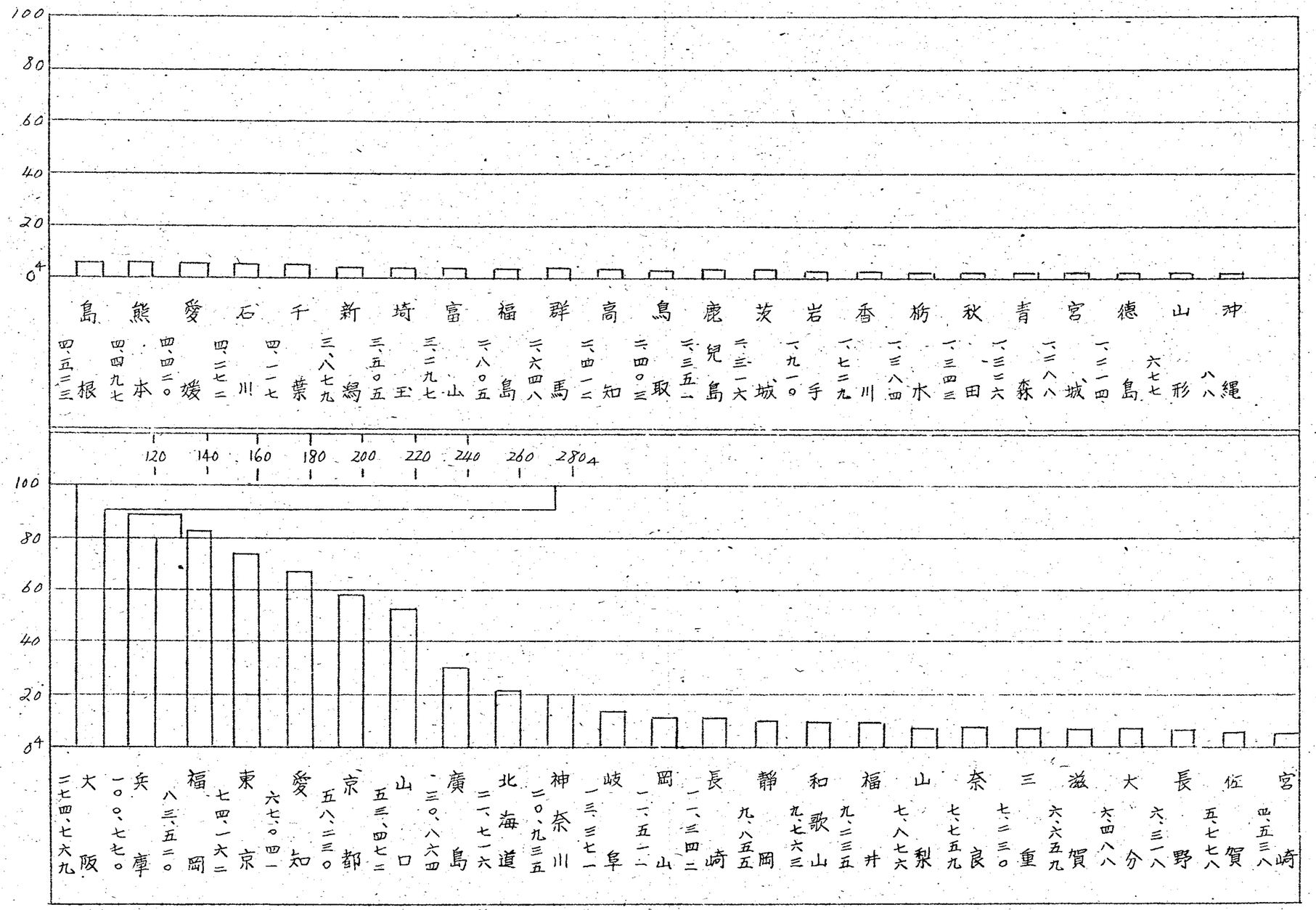

内地在住朝鮮人道府縣別人員（昭和十四年十二月現在）

既往九ケ年間に於ける各廳府縣在住朝鮮人調

道府縣別 ＼ 年	昭和七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年
總數	390.543	456.217	537.695	625.678	690.501	735.679	799.878	961.591	1,190444
1 北海道	7.745	8.045	8.976	9.414	11.629	11.249	12.063	21.916	38.293
2 青森	254	376	386	374	365	444	647	1.326	2.195
3 岩手	929	877	987	1.071	1.157	1.098	1.489	1910	3.721
4 宮城	926	922	889	904	904	777	1.087	1.288	2.015
5 秋田	175	236	265	334	459	674	1.462	1.343	1.678
6 山形	339	432	467	330	340	401	468	677	1.048
7 福島	1.121	978	930	1.292	1.464	2.086	1.906	2.805	5.549
8 茨城	795	948	1.150	1.306	1.348	1.559	2.086	2.316	3.877
9 栃木	493	808	924	886	1.046	1.001	1.110	1.384	2.091
10 群馬	1.469	1.552	1.784	2.006	2.468	2.297	2.525	2.648	4.544
11 埼玉	1.236	1.198	1.679	1.952	1.798	2.177	2.711	3.505	4.884
12 千葉	1.657	2.074	2.227	2.690	2.892	3.244	3.600	4117	4.886
13 東京	36.175	39.314	44.405	53.556	54.776	59.512	64.321	74.162	87.497
14 神奈川	10.525	12.976	13.075	14.410	14.597	15.077	16.663	20.935	24.842
15 新潟	976	1.491	1.669	1.607	1.978	2.086	3.368	3.879	4.365
16 富山	875	1.127	1.897	1.641	1.703	2.084	3.056	3.297	3.876
17 石川	1.675	2.406	3.128	3.851	4.249	3.874	5.866	4.272	5.169
18 福井	2.892	5.027	6.708	11.201	8.549	8.652	8.700	9.235	11.725
19 山梨	2.097	2.171	2.373	2.444	2.788	3.216	3.143	7.876	9.514
20 長野	3.205	4.209	5.301	5.373	5.249	6.263	6.265	6.318	8.152
21 岐阜	7.457	9.669	9.972	10.986	10.632	11.205	11.044	13.371	20093
22 静岡	5.207	6.675	8.737	7.427	6.989	5.495	5.745	9.855	15.726
23 愛知	29.087	34.819	42.396	51.461	56.513	60.227	61.654	67.041	77.951
24 三重	3.908	4.404	4.967	4.757	4.873	5.917	5.835	7.234	11.660
25 滋賀	4.421	4.835	5.163	5.759	6.172	5.712	6.263	6.659	7.792
26 京都	28.576	32.594	34.166	42.128	44.293	50.619	53.446	58.230	67.698
27 大阪	118.466	140.297	171.160	202.589	224.749	234.188	241.619	294.769	312.269
28 兵庫	27.184	30.440	36.108	46.559	58.485	66.043	78.260	100.770	115.154
29 奈良	6.028	4.628	4.948	6.578	6.689	6.460	6.548	7.759	9.232
30 和歌山	5.610	6.485	6.940	8.647	8.921	8.947	8.528	9.763	11.298
31 鳥取	1.078	1.209	1.321	1.516	1.505	1.601	2.333	2.403	2.678
32 島根	2.695	3.182	3.391	3.867	3.727	4.902	4.129	4.523	7.146
33 岡山	2.812	3.470	5.427	7.988	10.140	8.734	10.130	11.511	11.887
34 廣島	10.674	14.856	18.311	17.385	19.491	19.525	24878	30.864	38.221
35 山口	14.793	17.496	24.256	27.347	31.520	35.653	45.439	53.472	72.700
36 徳島	633	1.519	1.326	1.166	1.929	1.446	1.259	1.214	1.343
37 香川	780	774	1.131	1.139	1.343	1.356	1.462	1.929	2.214
38 愛媛	1.857	1.949	2.518	3.093	2.944	3.320	3.214	4.420	5.506
39 高知	977	779	885	1.108	1.527	1.775	1.984	2.412	3.1441
40 福岡	27.660	31.510	36.115	39.865	46.347	50.565	60.105	83.526	116.864
41 佐賀	1.712	2.864	3.104	3.538	3.291	3.659	3.585	5.778	8.693
42 長崎	4.917	5.589	5.934	7.229	7.046	7.615	8.852	11.343	18.144
43 熊本	1.814	2.127	3.084	2.470	2.669	3.192	3.184	4.497	5.699
44 大分	3.139	3.650	3.904	5.102	4.977	5.425	5.600	6.488	8.046
45 宮崎	1.908	1.640	1.832	2.277	2.452	2.494	2.619	4.538	5.476
46 鹿児島	945	1.219	1.522	1.236	1.352	1.427	1.658	2.331	3.220
47 沖縄	26	41	52	68	77	95	79	88	109

道名	昭和十四年	昭和十五年
京畿道	一六、四五七	一八、四八六
忠清北道	二九、二一四	三四、六九七
忠清南道	三六、三二九	四六、七三九
全羅北道	六三、一六〇	七七、七一八
全羅南道	一九七、八六一	二二八、三〇七
慶尚北道	二二九、七八七	二九二、六六四
慶尚南道	三四六、九〇六	四四一、一四八
黃海道	六、八〇二	七、五三八
平安北道	五、一八九	六、五九五
平安南道	八、六七七	一一、四一五
江原道	一〇、〇〇一	一一、三四六
咸鏡北道	三、七九三	四、八〇六
咸鏡南道	七、四一五	八、〇八一

今、前に擧げた昭和十年、十一年朝鮮に於ける失業調査總計を道別に示せば左表の如くであり、此処に於ける各道別の失業者の京畿の一二・三%、之に全南一〇・五%、全北一〇・〇%が内地渡来の事情を略々推察するに足るものと云へやう。

今、大阪府の昭和七年在阪朝鮮人六百五十八世帯に就て其を調査した結果は、その理由として農業不振とした者其の数十七人即ち全世帯主の五割六分を占めてゐる。次いで生活難全儲けの目的を以て其の理由とした者合して三割二分を占めの他も凡そ其の表現の区々たるに留り、その内容は大部分内め更生せんとしたものに外ならない。これら世帯主の渡来當の所持金に就て見れば、旅費以外所持金を有せざる者八千七百五十八人であ

第7表　昭和10年失業調査總計表　　昭和11年

道名	調査人員	有業者数	失業者数	失業率	調査人員	有業者数	失業者数	失業率
				%				%
京畿道	140,968	128,929	12,039	8.5	135,916	126,517	9,399	7
忠清北道	35,283	33,563	1,716	4.9	39,008	37,299	1,709	4
忠清南道	64,779	61,500	2729	4.7	68,438	65,025	3,413	5
全羅北道	105,522	95,900	9,622	9.1	98,521	90,880	7,641	8
全羅南道	123,390	113,106	10,284	8.3	120,836	112,777	8,059	7
慶尚北道	106,081	99,766	6,317	6.0	105,957	97,717	6,235	6
慶尚南道	133,843	119,355	14,488	10.8	145,624	128,500	17,124	12
黄海道	65,386	61,695	3,691	5.6	58,211	54,892	3,319	6
平安南道	64,581	59,847	4,734	7.3	84,416	80,184	4,232	5
平安北道	57,026	54,157	2,874	5.0	59,783	57,515	2,268	4
江原道	58,287	54,501	3,781	6.5	61,632	57,208	4,424	7
咸鏡南道	84,075	77,370	6,705	8.0	84,472	77,207	7,265	8
咸鏡北道	61,691	58,887	2,804	4.5	66,841	65,433	1,408	2
合計	1,100,357	1,018,569	81,784	7.4	1,129,656	1,053,154	76,496	7

つて總數へ一、
万一千八百三十五人）
次ぐものは十
円以下の所持金を携行
以上の所持金
帯主一人當り
せる者は併せて
十三人に過ぎず、平均
十五円二十九銭であっ
階級に属する、
かを窺ひ得るのである。
在年齢は三十
一歳より三十五歳の者
てゐるが、之
より三十歳の
を未仮期別に見れば昭
者が多数を占め彼等の
和七年及び六年来仮の
八六・八%の
大部分即ち一万二百七
七百五十四人
即ち總数の九割一分が
目的として内
地に渡来した人々であ
十五人の出生
地は殆ど全部原籍地と
五人に過ぎないのである。
右の昭和九年在阪朝鮮人調査に依
つて、其の渡来事情の
一端を窺ひ得
の六八。二七%の多きを占め、之に
あって、千円
所持金額は世
が如何に下層
の世帯主の現
最高位を占し
者は二十六歳
十四人總数の
、其の中一万
ず筋肉労働を
万一千八百三
る者は僅かに
ノ四。

第8表　内地在住朝鮮人職業別調

	昭和七年	昭和八年	昭和九年
官公吏	213	27	57
軍人	12	2	1
牧師僧侶	58	57	79
學校教員	27	37	40
醫師	47	19	29
著述家	220	323	342
記者	37	39	100
學生生徒	4956	5010	6093
小學兒童	11328	13772	32242
商業	3345	5260	6436
運輸業	19012	20376	26749
交通業	2656	3124	5855
勞働者			
土木建築業	3068	3508	266
鑛業	59597	68857	64823
工場勞働者	7502	5650	9191
坑夫	14204	19007	25100
人夫	114077	131993	133960
計	201104	230139	239195
農業勞働者	1192	746	5055
漁業勞働者	34459	18187	6653
其他勞働者	112956	160323	191359
計	1547	1900	2365
合計	390543	456217	516795
有職婦女子	1205	1493	1679
無職婦女子	35439	42486	51744
有職者	3712	4333	4533
無職者	348	479	347
計	9759	12421	13703
有職者	36829	41403	39758
無職者	22822	27267	30933
計	38027	39657	37807
有職者	1729	2241	2267
無職者	2405	2339	2414
計	2905	3706	3924
有職者	93703	91207	91803
無職者	10472	10875	14318
計	27091	27507	24415
有職者	42446	37836	37660
無職者	288,111	302453	299002
計	5625	4974	4650
有職者	13454	20370	19301
無職者	7339	7808	9841
計	44285	55002	63060
有職者	2269	3420	2313
無職者	223811	248683	274220
計	625678	690601	730690
有職者	1920	10674	4975
無職者	224	17569	37521
計	2709	37906	1907
有職者	4919	104185	91803
無職者	16507	25757	37645
計	4589	19539	12497
有職者	76362	1739	29443
無職者	792878		
有職婦女子	2429	64784	6819
無職婦女子	35889	68993	7711
有職者	235	389	48157
無職者	78028	44310	41323
計	15607	57640	41068
有職者	48251	3127	4025
無職者	2066	2437	5568
計	5224	106491	144512
有職者	11591	13857	15946
無職者	25476	24702	28026
計	41454	52830	380087
有職者	501628	4645	4905
無職者	22051	25638	822
計	510	16414	20793
有職者	102029	129513	1757
無職者	1338	351430	425437
計	932502	1190444	

た内地在住朝鮮人は前に見た逐年的な急激の増加を示しつゝ内地人の中に如何なる性格を形成し来ったかを今、内務省警保局調査「内地在住朝鮮人に関する各種調査表」（昭和七年―昭和十五年）に就て概観しよう。右の調査表に於て昭和十五年末内地在住朝鮮人百十九万四百四十四人中世帯を有する者九十三万九千三百六十三人總数の四分の三、殘りの四分の一が世帯を有せず一世帯當り平均員数は三・二人である。次に在内地朝鮮人の男女別調は昭和六年末より昭和十三年末に至る迄次の如き推移を辿るのである。

年次	内地		別調	女百人ニ対スル男ノ割合
	男	女		
昭和六年末	二二〇、七五九	二〇、四八八	九	二四
〃七年	二六五、四九八	五、〇四五	一二	二一
〃八年	三〇五、九九九	二一八	一五	一〇
九年	三四八、〇八一	九、六一四	一八	一四

十年	三九〇、三三二		
十一年	四二六、五五一	一六六	四八三
十二年	四四七、五二六	一五二	五四
十三年	四八五、四〇一	一五六	六二

備考　昭和十年ノ總數ハ八一名ノ相違アルハ出身道別調査中出身中出道不詳ナルモノアリタルタメ

右に見られる如き男女別割合の漸減は、其の本来の姿に於て出稼的移住の性格を基調とするものと見做し得るにも関らず、この男女別割合は寧ろ着実な内地定住性を示唆し得る端緒たり得るものである。

今、この内地在住朝鮮人を前表に依って職業別に考察しよう。前に昭和七年に於ける渡来當時の在阪朝鮮人の約九割一分までの渡来に際しての「希望せる職業」たる其の種類を問はざる労働は文字通り昭和七年内地在住朝鮮人總数三十九万五千四百三人の中労働者は二十一万一千四百四人を占めて

ゐるのであって、現今に於て内地在住朝鮮人の素質は所謂労働者と云はる人々であるとも云ひ得らるる。それに比較すると云ひ得らるる。それに比較すること従事する商業、農業が之に次ぐと云ひ得らるるのみである。

今此の職業別人口の中労働者總數に対して、鑛山労働者及び工業労働者と其の他の労働者の夫々の百分比を求むれば次の如くなる。

	労働者總數	鑛業労働者	工業労働者	其の他
昭和七年	二〇一、一〇四（一〇〇、〇）	七、五〇二（三、七）	一三四、〇〇五（六六、六）	一五六、一八一（六九、一）
八年	二三〇、一三九（一〇〇、〇）	三、六五〇（一、六）	一五七、六三二（六八、五）	一七三、七一二（六〇、三）
九年	二三九、一九五（一〇〇、〇）	九、一九一（三、八）	一六四、八二三（二七、一）	一六八、一九六（五六、三）
十年	二八八、一八八（一〇〇、〇）	九、七五九（三、四）	一〇四、七一七（三六、三）	一七三、四二五（五七、三）
十一年	三〇二、四五三（一〇〇、〇）	一二、四二一（四、一）	一二六、六〇七（三八、六）	一六八、一九六（五六、三）
十二年	二九九、〇〇二（一〇〇、〇）	一三、七〇三（四、六）	一二七、一〇三（三九、二）	一六八、二九四（五七、一）
十三年	三二三、九四六（一〇〇、〇）	一七、五六九（五、四）	一二一、〇八三（三七、五）	一八四、二九四（五七、一）
十四年	三六〇、〇八七（一〇〇、〇）	四八、一五七（一三、三）	一二一、七四六（三一、〇）	二〇〇、一八四（五五、六）

右の中昭和十四年十五年に於ける動きは昭和十四年労務動員計画の結果であって今、之を別として昭和十三年迄の比率は、鑛山労働者の累年的な漸増と、工業労働者の大差なき漸増、之に対して約八〇%を占める労働者は、工場労働者は漸次鑛業労働者へと向ひつゝあるのであって、同時に之は北九州地方に於ける朝鮮人の漸増と対応せしめられるのである。内地在住朝鮮人の殆ど總てが農業から等在内地朝鮮人は内地人に伍して、如何なる安定性と同化性とを示してゐるであらうか。内地在住朝鮮人百二十万を算するに対し、朝鮮在住の内地人の実数六十二万の今日、朝鮮が植民地ではなくして、逆に内地の植民地化の現状として内地在住朝鮮人の自らなる安定性と同化性とは如何に考へらるのであらうか。内地在住朝鮮人中小學生児童数の總人口に対する

百分比を見るこに依って其の一端を窺へば次の如くである。

	朝鮮人小學生の累年統計			
	總人口	小學生數	百分比	
昭和七年	三九〇、五四三	一一、三二八	二・九	
〃八年	四五六、二一七	一三、七七二	三・〇	
〃九年	五三七、六九五	三四、二四二	六・〇	
十年	六二五、六七八	四四、二八五	七・一	
十一年	六九〇、六〇一	五五、〇〇二	八・〇	
十二年	七三五、六八九	六三、〇六〇	八・六	
十三年	七九九、八七八	七六、三六二	九・六	
十四年	九六一、五九一	一〇二、〇二九	一〇・六	
十五年	一、一九〇、四四四	一二九、五一三	一〇・九	

右の如く昭和七年以來昭和十五年に至る間の驚くべき飛躍的な小學生兒童數の増加は、内地在住朝鮮人の内地人との混在に於ける、驚くべき意外な程の健

全く同化性と安定性とを物語つてゐるものであらう。今右の事実と照應して昭和七年より十三年に至る間の内地在住朝鮮人總數と内地出發者數との百分比を見れば次の如くである。

年次	内地在住朝鮮人總數	内地出發者數	百分率
昭和七年	三九〇、五四三	二六、四五七	二六・五
八年	四五六、二一八	二四、一三、二一八	二四・八
九年	五三七、六九五	二一、七、六六三	二一・九
十年	六二五、六七八	一六、〇五、九四六	一六・九
十一年	七九〇、五〇一	一六、一三、一六二	一六・四
十二年	八三五、六八九	一五、一五八六	一五・七
十三年	九九、八七八	一七、四〇、七八九	一七・六

右の昭和七年に於ける在内地朝鮮人總數に對する内地出發者數の百分比、此の内二六・五%より昭和十二年に於ける百分比一五・七%への漸減は在住朝鮮人の具有する着実な安定性と其の出稼移住的な性格の脱とを

裏づけるものであるかどうか。

然し昭和十五年末に於る内地在住朝鮮人教育程度調べによれば、調査人員百十万七千五十九人中、文盲者は実に六十三万九千、比率に於て五七・七%を示し、更に亦國語を解せざるもの三十二万七千九百四人即ち比率に於て二九・六%、換言すれば内地在住朝鮮人中約六〇%は殆んど文盲者であり、約三〇%は國語を解せざるものなることを示してゐる。従って彼等は必ずしも其の質に於て優秀と云ひ難く、内地人との混在に於て摩擦なきを期し難い現状にあると云はなければならぬ。今、内鮮人紛争地事件原因調べよりの昭和七年末より昭和十五年末に至る内鮮人紛争数の朝鮮人千人に対する割合は次の如き比率を示してゐる。

年次	総数	朝鮮人千人に対する割合
昭和七年	七・八七二	二・〇・二
〃八年	六・五二五	一・二・二

九年	六、三九七	一一							
十年	三、四六一	五							
十一年	二、九二九	四							
十二年	二、〇二六	二							
十三年	一、七一二	二							
十四年	一、七六七	一							
十五年	一、七九五	一							

右の如く確かに昭和十年以降に於いては内鮮人紛争は甚だしい減少の過程を辿ってゐるとは云へ、果して右の事実が彼等の意識的な「民族同化」としてゐる内鮮一体の実を挙げつゝあると云へるであらうか。例へば朝鮮人内地渡航及び朝鮮帰還状況調べに依る累年恒常的な一〇%の帰還率の如きをかへりみる時、前に見た内地在住朝鮮人の安定性と同化性とは、新たなる視角からの分析を必要とするであらう。殊に支那事変勃発に伴ふ生産拡充のための急激な労働力不足への対処としての昭和十四年度労務

動員計画の実施は十四年度のみに於ても朝鮮人労働者一万五千名を内地に移入せしめ、以て逐年的増加にある内地在住朝鮮人口のより更なる増大を来たしたのである。我々は飽く迄も内地在住朝鮮人のその「出稼移住」を基調とする本来的な性格と、また内地人との積極的な同化への能力を持ち得ない現状を直視することに依って、其れを適確な現実への新たなる究明に立脚せるの民族対策を要請されたものとして心掛けねばならぬのではな

からうか。

第十節　大東亜戦争の職業的人口移動に及ぼせる影響

第一項　戦時下における職業的人口移動の特質

軍需産業、重化學工業及び鑛山業の重大な要請であることはあらためておけるやうに、戦争が長期かつ大規模の形態をとり、それが國家總力戦といふ相貌をますます明かにしようとしてゐる場合においては、戦線にわたって十分に補給しうるため、軍需産業重化学工業及び鉱山業における生産力拡充の必要はますます増大するのである。

ところで、いふまでもなく、一般に物質的生産の過程は、生産手段と勞働力との機能的な結合統一の過程であり、労働力は生産手段と並んで生産の二大要因の一つをなすものである。従って軍需産業、重化

工業及び鉱山業に於ける生産力の拡充を中心とする経済再編成の過程は同時に労働力の軍需産業、重化学工業を中心とする再編成の過程の一環として理解されねばならない。事変勃発以来、右の様なものとせずにはおかない。したがって此の様な労働力の軍需産業、重化学工業を中心とする再編成の過程は戦時経済の要請に應ずる経済再編成の過程は戦時的再編成の過程は、国家総動員法第一條「本法ニ於テ国家総動員ト八戦時ニ際シ国防目的ノ達成ノ全力ヲ最モ有効ニ発揮セシムル様人的及ヒ物的資源ヲ統制運用スルヲ云フ」との根幹的規定の下に発布された一聯の夥しい労務統制法の発動の下に、強力に廣汎に渉って展開された所である。

斯々の主題である戦時下に於ける人口の職業的移動は正に右に述べられた様な軍需工業を中心とする國家権力の発動の下に行はれた計畫的労務動員に基づく所に外ならないのである。従って其れは平時に於ける様な経済の景氣変動に基づく労働力の一時的な自主的な移動ではなく、

國民経済の構造変動に根ざす所の、大規模な、永続的な的な性格を有するものである。

さて、右の様な性格を執る戰時下に於ける職業的人口移動の流れは大体四つの線に沿って行はれてゐる。即ち、それは何よりも部門からの流れであり、次に産業の再編成によって縮少せしめられた軽工業部門へ就中、中小工業部門からの流れであり、幕さらに第三には同じく整理統合された物品販売業を中心とする商業部門からの学校卒業者等の労働部門への流れである。そして、此等の四つの流れがことごとく軍需産業、重化學工業部門に合流し、其處に集中せしめられてゐることは云ふまでもない。

從って此の様な労力移動の結果は、先づ農業人口の著しい減少と工業部門に於ける労働人口の増加と軽工業部門に於ける労働人口の増加の中に、特に工業部門に於ては重化學工業部門に於ける減少の中に、最後

に商業人口の減少の中に示されるのである。

然し乍ら、右の様な労働人口の産業部門間の職業的移動、即ち労働力再編成の過程は単に労働人口の産業部門に於ける量的な変動を意味するばかりでなく、全時に其れは各産業部門に於ける労働人口の質的構成の上にも著しい変動を齎しつゝ進行するものである。従って此の様な労働力の再編成に伴って生じた各産業部門に於ける労働人口の質的構成上の変容は、労力を吸収する重化学工業並に鑛山業部門に於ても、更に亦労力を放出した部門、就中農業部門に於てもその生産構造の上に重大な影響を齎すものと考へられねばならない。以下我々は、労働力の職業間の移動と、其れに依って生じた労働人口の産業別構成の変動を明らかにすると共に、更に其の様な変動が各産業部門に於ける労働人口の質的構成上の変動を與へつゝあるか、そして最後に此の様な質的構成上にどの様な影響を與へつゝあるものであら

が各生産部門に於ける生産力の

うかを、二、三の資料から検討してみよう。

第二項　工業労働人口の増加

戦争経済の要請に基づく重化學工業に於ける生産力擴充計画の進展に伴つて工業に於ける労働人口はどれ程の増加を示したであらうか。

更に特に重化学工業部門はどの程度迄労働力を吸收し、之と逆に軽工業部門はどの程度迄労働力を放出したであらうか。そして最後に以上の結果、工業労働人口の構成はどの様な変貌を遂げたであらうか。

(一)、先づ我々は工場統計表に依つて五人以上の職工を使用する工場に於ける職工数の昭和十二年以来の異動を調べて見よう。

	総数（実数）	男（実数）	女（実数）
昭和十二年	二、九三六、五一二	一、七二七、〇三二	一、二〇九、四八〇
〃 十三年	三、二一五、四二一	一、九九七、八〇七	一、二一七、六一四
〃 十四年	三、七八六、二四七	二、四二一、七二五	一、三六四、五二二

〃	十五年	三、八四三、二二〇	二、九八五、四五一、一六一	一、二九八、八八九
十二年―十五年の増加		九〇六、七〇八	八一八、一二九	五七九
昭和十二年		一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇
〃 十三年		一〇九・五	一一五・七	一〇〇・七
〃 十四年		一二八・九	一四〇・二	一一二・八
〃 十五年		一三〇・九	一四七・四	一一二・三

先づ總數について見るならば、其れは昭和十二年以來累年の増加を統け、昭和十三年の三八四三、二二〇人から昭和十五年の三、八四三、六五一二人へと、此の四ケ年間に九〇六七〇八人の増加を示してゐる。即ち此の間に約一・三倍の増加を見た訳である。

そして右の約九〇万人は二年以來工業以外から工業部門に向って職業移動を行った人口にほかならないのである（但し五人以上の職工を就業せしめる工場にかぎる）

次に男子についてみるならば、同じく昭和十二年から昭和十五年までに八一八二九人へ約一、五倍し、ふ着しい増加をみてゐる。しかるに女子の増加はこの間八八五七人へ一、〇七倍しであり男子に比較すれば増加の程度ははるかに少い。即ち昭和十二年以来動労力は専ら男子から流入した移動労力は男子の増加は率、量ともにはるかからでも明かなやうに右の結果としたがって工業労働人口の男女別構成は左表の通りである。

	男	女
昭和十二年	五八・八	四一・二
〃 十三年	六二・一	三七・九
〃 十四年	六四・〇	三六・〇
〃 十五年	六六・二	三三・八

次に此の間の職工数の増加を「十六歳未満」「十六歳―五十歳」

「五十歳以上」の三つの年齢階級に分つて、夫々の増加を調べて見ると

ならば次の通りである。

		昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十三年から十五年迄の増加
男	十六歳未満	六六、二七七	九四、〇〇六	一四九、四二七	八三、一五〇
	十六才ー五十才	一、六一九、二九二	一、九五三、七〇五	二、一九四、五五八	五七五、二六六
	五十歳以上	四一、四六三	五〇、〇九六	七七、七四〇	三六、二七七
女	十六歳未満	二一九、九三七	二〇二、八五五	二一四、五一四	△五、四二三
	十六才ー五十才	九七七、三九五	九九九、九七四	一、一三四、六九三	一五六、七九八
	五十歳以上	一三、一四八	一四、七八五	二五、三一五	一一、六七〇
男	十六歳未満	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十二年から十四年迄の増加
	十六才ー五十才	一〇〇	一四一	二二五	一二五
	五十歳以上	一〇〇	一一四	一三五	三五
女	十六歳未満	一〇〇	一二〇	一八七	八七
	十六才ー五十才	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年	昭和十三年から十五年迄の増加
	五十歳以上	一〇四、〇一四	一七〇、二九一	二〇四、一一〇	一〇〇、〇九六
		六六三、九八七	九一、六二一	一、〇六七、五六四	四〇三、六七七
		五〇、一五八	七七、七四〇	九〇、一六九	四〇、〇一一
					一四、三三一

女	十六歳未満	一〇〇	一〇二
	十六オ―五十オ	一〇〇	一一五
	五十歳以上	一〇〇	一一二
		一一五	九二
		一一五	一〇九
		二〇八	二一七

右の表から明らかな様に、男子に就て見るならば最大の増加数を示してゐるのは「十六オ―五十オ」であり、十二年から十五年までに六、三次は「十六オ未満」で、その増加数は一、五〇、一五八人であり「五十オ以上」は増加数最も少く、僅かに九五七人で居る。之に反して「十六オ未満」が最大の増加を示し、約二・六倍に上つて見るならば「十六オ―五十オ」は約一・四倍の増加をみたにすぎず増加率は最も低い。更に女子に就て見るならば、最大の増加は「十六オ未満」は反つて逆に一五、八二一人の減少を示して居り、最大の増加は、「十六オ―十五十オ」に就ては「十六オ―十五十オ」の九〇、一六九人であり、率に於ては「五十オ以上」の約二倍である。

従つて工業労働人口の年齢構成は左表の様な変化を示してゐるのである。

		昭和十二年	十三年	十四年	五年
男	十六才未満	三・八	四・七	六・二	六・七
	十六才ー五十才	九三・八	二・八	九〇・六	九・七
	五十才以上	二・四	二・五	三・二	三・六
計		一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
女	十六才未満	一八・二	大・七	一五・七	五・七
	十六才ー五十才	八〇・八	二・四	八二・四	二・二
	五十才以上	一・〇	一・九	一・九	二・一
計		一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

即ち男子に就て見るならば、「十六才未満」の比重は漸次増加し、昭

和十二年の四・七パーセントから、昭和十五年には六・七パーセントへと減少して居り、十六才乃至五十才は逆に昭和十二年の九二・八パーセントから、九二・五パーセントへと減少して居る。女子に就て見るならば、一四才乃至一九才の文才未満レの少が注目されるのである。

工業に於ける労働人口の昭和十二年以來の増加は右に述べた様に、体性的には男性化の傾向を、年齢的には「特に男子」低年化の傾向を伴つて行はれたのである。

所で、労働人口の増加を生産部門別に立ち入つて検討するならばどうであらうか。吾々はこゝから工業部門内部における労働人口の産業間移動の傾向をうかゞひ知ることができる。

先づ、昭和十二年から昭和十五年を基準とする指数を示すならば次の如くである。

（第一表）　生産部門別労働者数

		金属工業	機械器具工業	化学工業	電気及ガス工業	窯業及土石業	紡織工業	製材木製品工業	食料品工業	印刷製本業	其他工業	計	
男	昭和12年	286.551	547.276	211.948	9.234	88.033	201.355	96.564	140.364	56.547	89.160	1,727.032	
	13	346.928	772.541	221.494	10.450	81.164	183.355	99.829	139.869	54.520	87.657	1,997.807	
	14	400.786	1,009.689	265.290	12.430	103.239	226.259	130.158	155.271	54.987	63.616	2,421.725	
	15	405.541	1,145.944	272.308	13.302	106.589	199.718	137.192	153.216	51.560	59.791	2,545.161	
	昭和12—昭和15年の増減	118.990	598.668	60.360	4.068	18.556	—1.636	40.628	12.852	— 4.987	— 29.369	818.129	
		（昭和12年ヲ100トスル指数）											
	昭和12年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	13	121.1	141.2	104.5	98.0	92.2	91.1	103.4	99.6	96.4	98.3	115.7	
	14	139.9	184.5	125.2	134.6	117.3	112.4	134.8	110.6	97.2	71.4	140.2	
	15	141.5	209.4	128.5	144.1	121.1	99.2	142.1	109.2	91.2	67.1	147.4	
女	昭和12年	23.939	54.408	110.848	52	24.824	831.155	11.305	45.144	8.105	99.700	1,209.480	
	13	30.470	87.890	100.711	67	24.181	793.598	13.994	50.828	9.048	106.837	1,217.614	
	14	44.514	121.915	131.865	63	37.315	841.024	23.150	75.056	11.290	78.330	1,364.522	
	15	44.301	130.982	126.448	83	39.377	774.736	26.360	69.267	12.166	74.339	1,298.059	
	昭和12—15年の増減	20.362	76.574	15.600	31	14.553	— 56.419	15.055	24.123	4.061	— 25.361	88.579	
		（昭和12年ヲ100トスル指数）											
	昭和12年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	13	127.3	101.5	90.9	128.8	97.4	95.5	123.8	112.6	111.6	107.2	100.7	
	14	185.9	224.1	119.0	121.2	150.3	101.2	204.8	166.3	140.4	78.6	112.8	
	15	185.1	240.7	114.1	159.6	158.6	93.2	233.2	153.4	150.1	74.6	107.3	
計	昭和12年	310.490	601.684	322.796	9.286	112.857	1,032.510	107.869	185.508	64.652	188.860	2,936.512	
	13	377.398	860.431	322.205	10.517	105.345	976.953	113.823	190.697	63.568	194.484	3,215.421	
	14	445.300	1,131.604	397.155	12.493	140.554	1,067.283	153.308	230.327	66.277	141.946	3,786.247	
	15	449.842	1,276.926	398.756	13.385	145.966	974.454	163.552	222.483	63.726	134.130	3,843.220	
	昭和12—15年の増減	139.352	675.242	75.960	4.099	33.109	— 58.056	55.683	36.975	— 926	— 54.730	906.708	
		（昭和12年ヲ150トスル指数）											
	昭和12年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	13	121.5	143.0	99.8	113.3	93.3	94.6	105.5	102.8	98.3	103.0	109.5	
	14	143.4	188.0	123.0	134.5	124.5	103.4	142.1	124.2	102.5	75.2	128.9	
	15	144.9	212.2	123.5	144.1	129.3	94.4	151.6	119.9	98.6	71.0	130.9	

五の二

先に述べた様に職工總數は昭和十五年から昭和十九、六、七、八年即ち二・二倍の增加を示してゐるのである。所が加は云ふまでもなく總ての生産部門に於て均等に行はれてゐるのではなし。

今生産部門別に立ち入つて職工增加の趨勢を檢討して見るならば、我々は先づ全部門を、勞働力を吸收するグループと、勞働力を放出するグループに分ける事が出來る。即ち第一のグループに屬する部門は、「機械器具工業」、「窯業」、「製材業」等もつぱら重化學工業を中心とする「電気瓦斯工業」、「化學工業」、「金屬工業」、「機械器具工業」が最も著しく、この部門は昭和十二年から昭和十五、六、七、八年の一三九三五二人、「金屬工業」の七五九六。人

第二のグループに屬するものは「紡織工業」を始めとする「印刷製本業」、「其の他工業」の輕工業部門である。

先づ第一のグループに屬する生産部門への勞働力集中の狀態に就て見るならば、「機械器具工業」が最も著しく、この部門は昭和十二年から昭和十五、六、七、八年の間に六七五、二四二人の勞働力を吸收してゐる。之に次ぐものは「金屬工業」の七五九六。人であり、以

下「製材業」（五五大八三人）「窯業」（一〇九人）「電気」（四〇九人）「金属」「機械」「化学」の順序である。今、「工業に属する三部門を合計する時は、其此の間に於ける増加総数の九割八分迄を占めてゐるのである。

次に増加率に就て見るならば、第一位をのは「機械」であり、其れは昭和十「二年に比して約二、一倍の増てゐる。第二位は「製材業」の約一、五倍、第三位は「金属」の「窯業」（約一、三倍）以下「電気」（約一、四倍）の順序となつてゐる。

次に第二のグループに属する生産部門力を放出し、又は多数の労働力を放出したかを調べて見よう。

先づ、最も多数の労働力を放出した部門は「紡織工業」であり、二年から昭和十五年までに放出した労働力は合計五八、五六人である。之に次ぐものは「其の他工業」であり、同じく此の間に五

四七三〇人の労働力を放出してきりいてゐる。「食料品工業」のみは逆に昭和十二年に比べる時は二人の増加を示してゐるのであるが、此の部門はやゝ後れて昭和十四年以来労働力放出の過程に入つたもので、従つて此の部門に於ても昭和十二年を基準とする指数に就て見るならば、同じく一八四四人の減少がみられるのである。

更に今之等の部門に於ける昭和十三六九年の「印刷工業」の九二の六人が之に続く「印刷工業」は七一・〇、「其の他工業」は九四・四、「食料品工業」は一九・八・六、「紡織工業」は一九・九を示してゐる。

即ち、「印刷工業」は約一分、「印刷工業」は約六分、「其の他工業」は二割九分、「食料品工業」だけが昭和十二年に比して一割九分の増加を示し、唯「食料品工業」の減少率を示し、唯「食料品工業」だけが昭和十二年に比して一割九分の増加を示してゐるに過ぎない。

今之を男女別に立ち入つて検討して見よう。先づ男子に就て見るならば、茲にも總数の場合と同じ傾向が認められる。即ち、もつぱら労働力を吸收した部門は「機械」「化学」「金属」「電気」「窯業」「製材業」を始め、

「の諸部門であり、逆に労働力を放る」「食料品」「印刷」「其の他」等即ち「機械工業」は昭和十二年以増加を示して第一位を占め、「金属」「機械」「化学工業」は一一八九九〇人で之に次いで「製材」（四〇大二八人）「窯業」（一八五五六人）「電気」（四〇六三六人）の順序となつてゐる。

今、「金属」「機械」「化学」の重化学工業部門の増加数を合計すると昭和十二年に対する増加総数の九割四分に当るのである。

今、昭和十二年に対する増加率を求めると「機械」約二倍、「金属」約一、四倍、「化学」約一、三倍であり、尚「製材」は一、四倍、「電気」は一、四倍となつてゐる。

以上と逆に労働力を放出した部門に就て見るならば、「其の他工業」が

二九三六九人と最も多くの労働力を放出して居り、之に次ぐ大三大人といふ順序である。

「紡織工業」の一八七人、「食料品工業」の一二八五二人の増加をみれば昭和十四年に比較する時は寧ろ減少せしめてみるのである。

次に女子に就いて見るならば、男子の場合とや、異り、もの吸収した部門は「窯業」「電気」「製材」「印刷」の各部門である。

然し之と逆に労働力を放出した部門は「化学」「金属」「機械工業」「其の他」の各部門である。

此処でも最大の増加は依然として「紡織」「食料品」「窯業」「電気」「製材」「印刷」の順

二年から昭和十五年までの増加数は

一四五五三人、約一、

九倍であり、以下「

大倍」、「印

刷」へ三一人、約一、五倍」、「

電気」へ三一人、約一

六一人、約一、四倍」の

工業」の二

七六五七四

人、率にして約二、四倍と

なつてみる。之に次ぐ

もの三六二人、率にして約一

の五五人、

となつてゐる。

茲に特に注目すべきことは、之等の「金属」「機械」「製材」「窯業」の諸部門が、増加率に就ては悉く男子工業」であり、此の部門に於ては昭和十二年以上と逆に労働力を最も多く放出したといふ事実である。以来昭和十五年に至る迄に合計五六四一九人の労働力を放出してゐる。之に次ぐものは「其の他」等の軽工業」であり、此の間に二五三六一人の労働力を放出してゐる。「化学」「食料品」は漸く昭和十四年に入つて労働力の放出過程に入つたのであり、従つて昭和十二年に比較すると「紡織」「機械」「化学」「印刷」「其の他」等の軽金属」「食料品」「印刷」「其の他」等の重化学工業部門への、右の様な「中の傾向と、て記録されたる労力放出の傾向とが、支那事変以来重化学工業力拡充を基軸としての再編成過程に即して行はれた日本経済の再編成過程に於ける生産力再編成過程の進行を明らかに示すものである二とは云ふまでもない。

扨て、右の様な労働人口の重化学工業への集中過程は労働人口の産業別構成を著しく変容させ、之を軽工業を中心とするものから重化学工業を中心とするものへと転化させた。今、同じく「工場統計表」上の職工を就業させてゐる工場に於ける職工数の生産部門別の構成を昭和七年以来昭和十五年に至る迫男女別にて求めてみるならば、第二表の通りである。

先づ、総数について見るならば、「金属」「機械」「化学」の重化学工業部門の比重は累年増加し、その他の軽工業部門の比重は概して累年減少の傾向を辿つてゐる。其の結果、昭和七年には「金属」「機械」「化学」の三部門の職工数の五〇、八パーセントに過ぎず、之に対して「紡織」「食料品」「印刷」「其の他」の軽工業、就中「紡織工業」は総職工数の二四、六パーセントを占めてゐた。

即ち過半数を占めてゐた軽工業労働人口は明らかに軽工業を中心とする構成を示してゐたのであつた。其れ以来、昭和十二年に至る迫重化学工業部門の比重は累年増加

したにも拘らず、「紡織工業」の重化学工業に対する優位は尚継続してゐた。所が、昭和十二年に至つて始めて重化学工業に属する三部門の職工数の四二パーセント、一パーセントを凌駕するに至り、斯うして遂に日本の工業は総職工数の四二、一パーセントを台めて、「紡織工業」の割合へ三五、労働人口は軽工業を中心とする構成から重化学工業を中心とする構成へと転換を遂げたのである。其の後経済再編成過程の進行と共に此の傾向は増々強化され、昭和十五年には遂に重化学工業に属する三部門の職工数合計は総数の五五、三パーセントと過半数を占めるに至り、之に反して「紡織工業」の職工数は僅かに總職工数の二五、四パーセントに減少し、丁度昭和七年と逆の同じ傾向が認められるのであるが、特に男子に就て見るならば、昭和七年に重化学工業三、二パーセントに過ぎなかつたのであるが、昭和十五年には八〇、六パーセントと圧倒的な比重を示すに至つたのである。之と殆んど逆の傾向を示すものは女子における「紡織工業」

第二表　生産部門別勞働者數百分比

	金屬工業	機械器具工業	化学工業	電気及ガス工業	窯業及土石業	紡織工業	製材木製品工業	食料品工業	印刷及製本業	其他工業	計
總數											
昭和7年	5.6	11.2	7.8	0.5	3.6	50.8	3.5	7.9	3.0	6.0	100.0
8	6.6	13.1	8.6	0.4	3.7	47.7	3.5	7.5	2.8	5.9	100.0
9	8.5	14.5	8.9	0.4	3.8	44.8	3.5	6.8	2.6	6.0	100.0
10	9.2	15.5	9.7	0.4	3.9	42.5	3.6	6.7	2.6	6.1	100.0
11	8.5	17.6	10.5	0.3	3.9	39.6	3.6	6.4	2.3	6.2	100.0
12	10.6	20.5	11.0	0.3	3.8	35.2	3.7	6.3	2.2	6.4	100.0
13	11.7	26.8	10.0	0.3	3.3	30.4	3.5	5.9	2.0	6.0	100.0
14	11.8	29.9	10.5	0.3	3.7	28.2	4.0	6.1	1.8	3.7	100.0
15	11.7	33.2	10.4	0.3	3.8	25.4	4.3	5.8	1.7	3.5	100.0
男											
昭和7年	10.6	21.1	10.5	1.0	6.0	19.7	6.6	13.8	5.5	5.9	100.0
8	11.9	23.6	11.0	0.9	6.0	17.6	6.3	12.2	4.9	5.6	100.0
9	15.0	25.1	10.9	0.7	5.7	16.1	6.1	10.5	4.4	5.5	100.0
10	15.7	26.0	11.6	0.6	5.8	15.1	6.0	9.8	4.1	5.4	100.0
11	15.6	28.6	12.3	0.6	5.6	14.0	5.8	8.8	3.5	5.3	100.0
12	16.6	31.7	12.3	0.5	5.1	11.6	5.6	8.1	3.5	5.2	100.0
13	17.4	38.7	11.1	0.5	4.1	9.2	5.0	7.0	2.7	4.4	100.0
14	16.5	41.7	11.0	0.5	4.3	9.3	5.4	16.4	2.3	2.6	100.0
15	15.9	45.0	10.7	0.5	4.2	7.8	5.4	6.0	2.0	2.3	100.0
女											
昭和7年	0.9	1.8	5.3	0.0	1.2	81.2	0.5	2.4	0.7	6.1	100.0
8	1.1	2.2	6.2	0.0	1.4	79.0	0.6	2.6	0.7	6.3	100.0
9	1.3	2.6	6.6	0.0	1.7	76.4	0.7	2.6	0.7	6.6	100.0
10	1.5	3.0	7.4	0.0	1.8	75.1	0.7	2.9	0.7	6.9	100.0
11	1.7	3.5	8.3	0.0	1.9	72.7	0.8	3.2	0.6	7.3	100.0
12	2.0	4.5	9.2	0.0	2.1	68.7	0.9	3.7	0.7	8.2	100.0
13	2.5	7.2	8.3	0.0	2.0	65.2	1.1	4.2	0.7	8.8	100.0
14	3.3	8.9	9.7	0.0	2.7	61.6	1.7	5.5	0.8	5.7	100.0
15	3.4	10.1	9.7	0.0	3.0	59.7	2.0	5.3	0.9	5.7	100.0

である。即ち、昭和七年に八一、二パーセントと圧倒的な多数を示した此の部門の比重は、昭和十五年には五九、七パーセントに低下してゐるのである。

以上から我々は、昭和十二年事変勃発以来戦争の進展に伴って男女共に多数の労働力が非常な勢ひで重化学工業部門に流入し、為めに工業労働人口の部門別構成が軽工業を中心とするものから重化学工業を中心とするものへと急激に変化せしめられた事実を確認することが出来るのである。所で、此の様に重化学工業部門へ吸収された労働力は体性的年齢的に見てどの様な性質を持ち、どの様な産業部門から移動したものであらうか。そして此の様な重化学工業部門に於ける労働人口の男女別、及び年齢別構成をどの様に変化させたであらうか。

先に述べた様に「金属工業」「機械器具工業」に於ける増加は、実数に就て見るならば、男子の夫れはるかに女子を凌駕するものであった。即ち「金属工業」に於ける増加数は、男子の一一八、九九人に対して

女子のそれは二〇三六二人に過ぎず、人に対して女子は七六五七四人に過ぎず、加率を男女別に比較するならば、実数の場合と異り、女子を凌駕してゐるといふ事実が認められるのである。即ち、に於ては男子の一、四倍に対して、女子は一、九倍の増加を示し、「機械工業」に於ては男子の二倍に対して、女子は二、四倍の増加を示したへ第一表へ。

従つて之等の部門に於ける労働人口の体性別構成は、時女子の比重を大きくしつゝあるといふ傾向が認められるのである。いま昭和十二年以来の「金属」及「機械」「機械工業」に於ける昭和十二年以来漸部門における体性別構成を示せば次の第三表の如くである。

第三表

	昭和十二年			昭和十三年			昭和十四年			昭和十五年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
金属工業	九二、三	七、〇九〇	一〇〇、一九〇	九〇、〇八一	七、〇九〇	九七、一九〇	九〇、〇〇〇	八、〇〇〇	九八、〇〇〇	九〇、〇〇〇	八、〇〇〇	九八、〇〇〇
機械工業	九一、〇〇〇	九、〇八〇	一〇〇、〇八〇	九〇、〇〇〇	八、〇二〇	九八、〇二〇	八九、〇〇〇	八、〇八二	九七、〇八二	八九、〇〇〇	八、〇一三	九七、〇一三

即ち「金属工業」に於ては昭和十二年男子九二、三対女子七、七を示した体性別構成は昭和十五年には男子九〇、二対女子九、八に変化し、僅かながら女子の比重を増加せしめてゐる。更に同じく「機械工業」部門に於ても昭和十二年に男子九一、〇対女子九、〇を示した体性別構成が昭和十五年には男子八九、七対女子一〇、三と僅かながら女子の比重を増加せしめてゐるのである。

次に同じく「金属」「機械」の二部門に於ける職工数を「十六才未満」「十六才―五十才」「五十才以上」の三基準とする指数を「十六才未満」「十六才―五十才」「五十才以上」の三年令階級に分つて求めるなら第四表の通りである。

第四表

	男子			女子		
	昭和12年	15	16	昭和12年	15	16
金属						
十六才未満	100.0	142.4	223.8	100.0	120.2	136.9
十六才―五十才	100.0	130.9	171.1	100.0	132.8	171.1
五十才以上	100.0	121.7	195.5	100.0	138.9	194.2
機械						
十六才未満	100.0	181.4	305.4	100.0	180.4	305.4
十六才―五十才	100.0	139.0	174.3	100.0	139.0	174.3
五十才以上	100.0	121.7	195.5	100.0	121.7	195.5

年齢別	昭和2年	〃7年	〃12年
十六才	100.0	100.0	100.0
十七	107.5	123.1	96.0
十八	174.2	194.2	148.1
十九	198.3	189.1	203.6
二十	122.0	100.0	100.0
二十一	152.4	132.1	148.1
二十二	201.7	227.6	198.1
二十三	210.8	243.8	203.6
二十四	100.0	100.0	100.0
二十五	145.1	132.1	145.1
二十六	222.4	227.6	222.4
二十七	243.8	243.8	243.8

先づ、男子に就て云へば、「金属工業」に於ては昭和十二年を基準とする昭和十五年の指数は「十六才未満」二六一・〇、「十六才末満」三六・九、「五十才以上」一九四、「五十才未満」一九四、「十六才以上」一九四、「五十才以上」は一・三倍、「五十才以上」は一・九倍に過ぎない。

次に「機械工業」に於ても同じく昭和十二年を基準とする昭和十五年の指数は「十六才末満」三六九、「五十才以上」は一・三倍、「五十才以上」は一・九倍に過ぎない。

倍に達して、ゐる。之に比して「十六才―五十才」は約二倍、「五十才以上」は約二・三倍に過ぎない。所が女子に就て見るならば、男子と異つて最大の増加率を示すものは寧ろ「五十才以上」であり、「十六才未満」の増加率は男子「十六才―五十才」―八六・一、「十六才未満」―六八・三、「十六才―五十才」―八六・一、「五十才以上」―一六・八に就て見ても同じく昭和十二年を基準とする昭和十五年の指数は「十六才未満」―二一九・八、「十六才―五十才」―二九五・〇を示してゐる。

以上から考へると「金属工業」及び「機械工業」に於ける年令別に見る時は男子に於て「十六才未満」が最大の増加率を示すことを確認することが出來るのであるが、此のことは男子労働人口の年令別構成に於ける幼少年階級の比重を漸次増加せしめ、門に於ける年令構成の低下を齎らさないではおかなかつたのである。

即ち「金属」「機械」の二部門に於ける三階級に分つた年令構成を昭和十二年以來累年的に求めるなら第五表の如くである。

第五表

	金属			機械			造船		
	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和12年	昭和13年	昭和14年	昭和12年	昭和13年	昭和14年
16才未満	2.7	3.2	2.9	5.0	5.4	7.0	5.5	5.9	6.9
16才～20才	9.5.0	9.4.3	9.2.9	9.1.9	9.2.7	9.1.3	9.0.4	9.0.1	8.9.1
20才以上	2.3	2.4	4.2	3.1	1.9	1.7	4.1	2.0	2.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	1000	100.0	100.0	100.0	100.0

先が男子に就て見るならば、「金属工業」に於ける「十六才未満」の割合は昭和十二年には二・七パーセントを示して、おたのであるが、昭和十五年には五パーセントに増加し、逆に「十六オー五十才」の割合は昭和十二年の九五・〇パーセントから昭和十五年には九一・九パーセントへと、訂成の減少を示してある。「機械工業」に於ても同様に「十六オ末満」の割合は昭和十五年の九・四パーセントから昭和十五年の九・

五パーセントへと著しい増加を示し、逆に十六オー五
昭和十二年の九二・七から昭和十五年の八八・四パーセ
減少を見せてゐるのである。
以上から我々は重化学工業に於ける生産力擴充計畫の
はれた「金属工業」「機械工業」への労働力集中過程
の部門に於ける体性別構成を女性化させ、特に男子に於
低年化させながら進行した事実を確認することが出来る
重化學工業に流入した労働力が相対的に見て体性
的には女子に非常な勢を以て新たには特に男子に於て低
いことを物語るものである。
それでは之等の重化學工業部門に流入した労働力は、
ら出たものであるか、今、厚生省職業局「第二回労務動
に依り昭和十五年九月末現在に於ける過去六ケ月間の傭
の結果から此の点に就き、いさゝか考察を加へよう。

先づ、傭入労務者を「前職ある者」と「前職なき者」と男女別に大々の割合を求めるならば次の如くである。

	男			女		
	總数	前職アル者	前職ナキ者	總数	前職アル者	前職ナキ者
金属工業	168531	128390	40141	3094O	13997	16949
機械工業	376252	260089	115613	79087	32686	46401
化學工業	95929	74056	21873	52047	26259	52047
瓦斯電気水道業	13354	9492	3862	2042	747	1295
窯業土石工業	37824	31613	6211	15406	8172	7234
紡織工業	79238	59141	20097	203080	110200	92880
製材木製品製造業	58354	48396	9985	13530	1681	6849
食料品工業	72454	61352	11102	60293	28619	21674
印刷製本業	15514	12360	3154	6695	3008	3687
土木建築業	254629	219198	35431	20499	12733	7766
其他ノ工業	3826	29903	8523	30660	14733	15857
總計	1210955	934990	275965	504279	254869	246410
金属工業	100.0	76.2	23.8	100.0	45.2	54.8
機械工業	100.0	69.4	30.6	100.0	41.3	58.7
化学工業	100.0	77.2	22.8	100.0	52.4	47.6
瓦斯電気水道業	100.0	71.7	27.3	100.0	36.6	62.4
窯業土石業	100.0	83.6	16.4	100.0	53.0	47.0
紡織工業	100.0	74.6	25.4	100.0	54.3	45.7
製材木製品製造業	100.0	82.9	17.1	100.0	49.4	50.6
食料品工業	100.0	84.7	15.3	100.0	47.5	52.5
印刷製本業	100.0	79.7	20.3	100.0	44.9	55.1
土木建築業	100.0	86.1	13.9	100.0	62.1	37.9
其他工業	100.0	77.8	22.2	100.0	48.1	51.9
總計	100.0	77.2	22.8	100.0	51.1	48.9

過去六ヶ月間ノ雇入労務者ノ前職別人員

業種別	總数	事務従事者	技術職員	工業従事者	鉱業従事者	商業従事者	運輸通信業従事者	家事使用人	農業従事者	水産業従事者	其他職業	無業	備考
金属工業	168,531	2,051	6,318	90,013	1,277	12,255	2,812	1,446	28,564	1,618	12,003	10,174	
機械工業	376,702	6,413	18,536	197,715	1,715	30,084	6,510	2,544	58,340	2,556	21,662	31,102	
化學工業	95,929	1,358	3,951	39,688	847	9,902	1,903	1,169	20,660	2,405	7,848	6,188	
瓦斯電気水道業	13,354	857	1,229	7,877	194	967	281	42	2,611	92	930	1,274	
窯業土石工業	37,824	432	1,003	21,048	1,211	1,918	632	320	6,279	250	2,944	1,787	
紡織工業	79,239	1,846	2,286	44,701	385	6,477	926	994	11,654	480	5,112	4,377	
製材木製品製造業	58,354	895	1,330	31,478	450	2,215	1,325	532	9,814	460	6,735	3,120	
食料品工業	72,454	856	1,410	14,131	1,662	7,095	904	846	17,901	13,792	9,776	4,081	
印刷製本業	15,514	385	779	10,716	32	1,121	166	108	548	42	601	816	
土木建築業	254,629	5,584	3,095	113,725	9,446	3,415	1,863	1,138	51,725	2,929	47,755	13,954	
其ノ他ノ工業	38,426	2,105	1,319	20,419	147	3,447	466	400	3,653	468	3,173	2,829	
總数	1,210,955	22,782	41,256	588,146	17,376	98,896	17,788	9,539	211,839	25,092	118,539	79,702	
金属工業	100.0	1.2	3.7	53.4	0.8	7.3	1.7	0.9	16.9	1.0	7.1	6.0	
機械工業	100.0	1.7	4.9	52.3	0.5	8.0	1.7	0.7	15.5	0.7	5.8	8.2	
化学工業	100.0	1.4	4.1	41.4	0.9	10.3	2.0	1.2	21.5	2.5	8.2	6.5	
瓦斯電気水道業	100.0	6.4	9.2	36.5	1.5	7.2	2.1	0.3	19.6	0.7	7.0	9.5	
窯業土石工業	100.0	1.1	2.7	55.6	3.2	5.1	1.7	0.8	16.6	0.7	7.8	4.7	
紡織工業	100.0	2.3	2.9	56.4	0.5	8.2	1.2	1.3	14.7	0.6	6.5	5.5	
製材木製品製造業	100.0	1.5	2.3	53.9	0.8	3.8	2.3	0.9	16.8	0.8	11.5	5.3	
食料品工業	100.0	1.2	1.9	19.8	2.3	9.8	1.2	1.2	24.7	19.0	13.5	5.6	
印刷製本業	100.0	2.5	5.0	70.4	0.2	7.2	1.1	0.7	3.5	0.3	3.9	5.2	
土木建築業	100.0	2.2	1.2	44.7	3.7	1.3	0.7	0.4	20.3	1.2	18.8	5.4	
其ノ他ノ工業	100.0	5.5	3.4	53.1	0.4	9.0	1.2	1.0	9.5	1.2	8.3	7.4	
總数	100.0	1.9	3.4	48.6	1.4	6.5	1.5	0.8	17.5	2.1	9.8	6.6	

過去六ヶ月間ノ雇入労務者ノ前職別人員（女子總数）

	總数	事務従事者	技術職員	工業従事者	鉱業従事者	商業従事者	運輸通信業従事者	家事使用人	農業従事者	水産業従事者	ソノ他ノ職業	無業及不明
金属工業	30,940	2,384	127	11,251	156	1,637	426	2,534	3,864	231	3,005	5,325
機械工業	79,087	8,081	553	24,717	307	5,299	1,059	5,869	13,003	548	7,248	12,433
化学工業	52,047	2,125	169	20,775	262	2,367	542	3,341	8,918	396	4,522	8,630
ガス、電気、水道業	2,042	486	24	240	2	110	47	70	280	14	309	460
窯業土石工業	15,406	356	72	6,764	243	422	102	1,253	2,083	132	1,718	2,261
紡織工業	203,080	2,545	886	108,034	465	5,348	742	8,119	41,002	1,113	10,867	23,959
製材木製品製造業	13,530	321	88	4,328	26	387	68	1,467	2,700	165	1,581	2,385
食料品工業	50,293	800	60	10,237	122	3,072	197	5,131	10,504	4,842	5,126	9,602
印刷製本業	6,695	437	81	3,321	33	399	79	563	375	42	401	964
土木建築業	20,499	517	46	4,096	572	372	128	2,104	5,703	267	3,624	3,668
ソノ他ノ工業	30,660	730	591	11,920	53	1,075	149	2,385	4,223	268	3,247	6,059
總計	504,379	18,784	2,697	206,283	2,241	20,488	3,539	32,846	92,655	7,988	41,662	75,016
金属工業	100.0	7.7	0.4	36.4	0.5	5.3	1.4	8.2	12.5	0.8	9.7	17.2
機械工業	100.0	10.2	0.7	31.3	0.4	6.7	1.3	7.4	16.4	0.7	9.2	15.7
化学工業	100.0	4.1	0.3	39.9	0.5	4.5	1.0	6.4	17.1	0.8	8.7	16.6
ガス、電気、水道業	100.0	23.8	1.2	11.8	0.1	5.4	2.3	3.4	13.7	0.7	15.1	22.5
窯業土石工業	100.0	2.3	0.5	43.9	1.6	2.7	0.7	8.1	13.5	0.9	11.2	14.7
紡織工業	100.0	1.3	0.4	53.2	0.2	2.6	0.4	4.0	20.2	0.5	5.4	11.8
製材木製品製造業	100.0	2.4	0.7	32.0	0.2	2.9	0.5	10.8	30.3	1.2	11.8	17.6
食料品工業	100.0	1.6	0.1	21.6	0.2	6.1	0.4	10.2	20.9	1.0	10.2	19.1
印刷製本業	100.0	6.5	0.1	49.6	0.5	6.0	1.2	8.4	53.7	0.6	6.0	14.4
土木建築業	100.0	2.5	0.2	20.0	0.3	1.8	0.6	10.3	18.3	1.3	17.7	15.0
ソノ他ノ工業	100.0	2.4	0.2	38.9	1.7	3.5	0.5	7.8	13.8	0.9	10.6	19.6
總計	100.0	3.7	0.5	40.9	0.4	4.1	0.7	6.5	18.4	1.6	8.3	14.9

右の表から明らかな様に、先づ男子について工業部門全体に就いて見るならば工業部門全体に於ける「前職ある者」と「前職なき者」との割合は七七・五・五・であり、次下逐に下って「その他」の前職は、「工業」が四八・六%と過半数を示し、次が「農業」の一七・一%、「商業」の一一・五%、「公務自由業」の九・八%、「交通業」の五・四%、「鉱業」の二・四%、「漁業」の一・一%、「林業」の〇・四%、「牧畜業」の〇・二%、「その他」の九・八%、

次の表から明らかな様に、先づ男子について工業部門全体に就いて見るならば工業部門全体に於ける「前職ある者」と「前職なき者」との割合は七七・五・五・であり、更に「前職ある者」の割合が圧倒的に多い。之に比して、両者の割合は略々等しい。更に女子に於いては、男女共に特に「前職なき者」の割合が可成り高くなってゐる。之は重化学工業に於ける一対四八・九を示し、一対二二・八の少年及び婦人をも動員する必要が従来労働に従事してゐなかったことを意味する。

次に、男女別に「傭入労務者」を「前職別に検討するならば次の通りである。但し此の場合は「前職ある者」と「前職なき者」とを合計した結果

「商業」の六・五%、「無業」の六%の順序である。

業部門について見れば、「工業」は「農業」は之に及し、「商業」は「金属」に於いて一六・三を占め、「工業」から流入した労働力の比重は比較的低い。

に於いて一五・五を示し、その割合は比較的低い。

次に、女子について見るならば、工業部門全体に流入した労働力は同じく「工業」が四〇・九と最大を示し、次が「農業」の一四・九、「無業」の一〇・一、その順序である。即ち、女子は男子に比して「農業」「無業」「金属」「機械」部門に就いて見るならばこの傾向は著しく「家事」「無業」の割合は比較的低く「工業」の割合が比較的高くなってゐる。

此の事は重化学工業部門に動員された女子労働力が専ら従来の様に農村

過去六ケ月間ノ雇入労務者ノ前職別人員（女子、前職ナキ者）

	總数	事務従事者	技術職員	工業従事者	鉱業従事者	商業従事者	運輸通信業従事者	家事使用人	農業従事者	水産業従事者	ソノ他ノ職業	無業及不明
金属工業	16949	1115	48	5357	49	895	178	1038	2116	84	4482	4587
機械工業	46901	3925	371	12556	253	3493	493	2249	8061	394	4508	10598
化学工業	25788	1068	138	8070	173	1268	244	908	4488	215	2212	7004
ガス、電気、水道業	1295	274	29	109	-	84	13	25	95	1	218	456
窯業、土石工業	7234	181	30	2558	66	168	34	500	834	48	806	2009
紡織工業	92880	1266	335	27098	335	3471	434	2673	28353	828	6560	21527
製材木製品製造業	6849	158	38	1905	16	186	40	662	943	59	800	2041
食料品工業	21674	432	30	4195	77	870	116	1993	2898	725	2219	7821
印刷製本業	3687	267	62	1430	25	240	38	268	260	39	207	851
土木建築業	7766	225	10	1207	197	158	36	854	1267	139	1559	2116
ソノ他ノ工業	15887	403	132	5369	32	586	62	965	1747	147	1393	5017
總計	246410	9314	1214	69855	1223	11717	1688	12135	51082	2679	21462	64061
（百分比）												
金属工業	100.0	6.6	0.3	31.6	0.3	5.3	1.1	6.1	12.5	0.5	8.7	27.1
機械工業	100.0	8.6	0.9	30.7	0.6	8.5	1.2	5.5	19.7	1.0	11.0	25.9
化学工業	100.0	4.1	0.5	31.3	0.7	4.9	0.9	3.5	17.4	0.8	8.6	27.2
ガス、電気、水道業	100.0	21.2	1.5	8.4	-	6.5	1.0	1.9	7.3	0.8	16.8	35.2
窯業、土石工業	100.0	2.5	0.4	35.4	0.9	2.3	0.5	6.9	11.5	0.7	11.1	29.8
紡織工業	100.0	1.4	0.4	29.2	0.4	3.7	0.5	2.9	34.5	0.9	7.0	23.2
製材木製品製造業	100.0	2.3	0.6	27.8	0.2	2.7	0.6	9.7	13.8	0.9	11.7	29.8
食料品工業	100.0	2.0	0.1	19.4	0.4	5.4	0.5	9.2	13.4	3.3	10.2	36.1
印刷製本業	100.0	7.2	1.7	38.8	0.7	6.5	1.0	7.3	7.1	6.1	5.6	23.1
土木建築業	100.0	2.9	0.1	15.5	0.3	2.0	0.5	11.0	16.3	1.8	20.1	27.2
ソノ他ノ工業	100.0	2.5	0.8	33.8	0.2	3.7	0.4	6.1	11.0	0.9	8.8	31.8
總計	100.0	3.8	0.5	28.3	0.5	4.8	0.7	4.9	20.7	1.1	8.7	26.0

を母胎とする出稼労働力への依存性を脱却して、専ら都市婦人を給源とするに到ったことを物語るものである。

今試みに就いて見るならば次表の如く「農業」全体について見るならば一九・七を示し、「工業」（二八・三）に対する「金属機械」（三一・六）に於ける家庭

	今試みに「前職なき者」の	「金属機械」について見るならば一九・七を示し、「農業」から流入した労働力の	「工業」全体について見るならば一二・五	「工業」（二八・三）に対する「金属機械」（三一・六）に於ける家庭
特に	特に「金属機械」について	一九・七	一二・五	
農業	農業から流入した労働力の	重化学工業部門から流入した労働力の比重は比較的高いのである。		

右の傾向は「商業」「家事」「その他」等についても認められる。之は、先きに見た様に男子以上の増加率を以て重化学工業に流入しつゝある女子労働力が、従来のやうに農村から流出する出稼労働者に多く依存するに至ったことを

を明らかにするものである。このことは、例へば、谷野せつ氏に依つて調査された警視廳管下の特定機械工場十九工場に働く女子労務者千二百八十八名の前職調べの結果からも明らかである。

前歴の種類　女工数　調査女工数に対する割合

家事手傳ひとしてゐたもの	七三八	五六・〇%
学校で学生であつたもの	一七一	一三・〇%
工場で働いてゐたもの	一五四	一一・九%
女中奉公してゐたもの	七四	五・六%
事務員として働いてゐたもの	五三	四・〇%
農事の手傳ひをしてゐたもの	四九	三・七%
洋裁に従事してゐたもの	一四	一・〇%
看護婦として働いてゐたもの	三〇	二・五%
其の他	一五	一・二%
計	一二八八	一〇〇・〇%

同じく谷野氏の調査の結果になる東京、神奈川の二府縣下の特定の機械工場に働く五千六百八十名の女工労務者の父兄の生業関係からも、重化学工業へ吸収された女子労働力が、従業の紡織工業に於けるやうな農家から流出する出稼労働力の傳統の上に立つものでないといふことが明らかにされる。

生業の種類	女子労務者	調査女工總数に対する割合
商業	九五	一四
工業	八四	五
農業	二二	一八
職人	六一	一二
工業労務者	三六	一〇
勤人	五二	一五
その他	六八	一〇
父兄の死亡した者	四〇	大

計

即ち右表によれば農業出身者の占める割合は僅かに一八%に過ぎないのである。

以上の事実は、重化學工業を中心とする生産力擴充計畫の進行とともに、勞働力需要が增大し、之に戰爭による動員の影響も加つて、漸く枯渇しようとし、專ら低格な幼少婦女子の勞働力に依存せざるを得なくなつて來てゐる事実を物語るものではないであらうか。本來、重化學工業は、何よりも高度の技術を要するものであり、この様な作業は專ら成年男子勞働力を必要とするものであるから重筋作業を技術的に必要とする精密作業、強健な体力を要する作業を技術的に必要とするものであるから右のやうに、漸く脆弱化の傾向を示してきた勞力構成の上にたつて、しかも生産力擴充計畫に支障を來すことのないために、作業方法の技術的改善をはかるとともに、何よりも、これらの幼少年勞働者婦人勞働者の勞働力保全のための強力且つ大規模な社會政策の

展開が期待されるのである。

(二) 次に内閣統計局から發表される勞働統計毎月實地調査の結果から、工業に於ける勞働人口の增加傾向を檢討しよう。此の調査の結果は單に職工數を生産部門別、男女別、年齢別に指數として發表するに過ぎないものであるが基準年度を昭和十二年七月に選んであるから之れによつて勞働人口の增加傾向を可成り明らかに知ることが出來るのである。

今、昭和六年六月の指數を掲げるならば次の通りである。

	總數	總數	一三	七
二〇才未滿	一四	一八		
二〇才以上	一三	一		

	男		女	
	總數	一六〇九〇	總數	一六〇八〇
二〇才未滿	二三一〇	昭和一二年七月を一〇〇とする指數は	二〇才未滿	二一四〇
二〇才以上	一四〇九		二〇才以上	一九六〇

先づ、職工總數に就て見るに、昭和一二年七月を一〇〇とする指數は一三七を示し、三割七分の增加を見せてゐる。

更に之を男女別に見るならば、女子が昭和一二年七月に比して實に六〇を示してゐるに對し、男子は一六〇九を見せてゐる。

次に年齢別に見る時は、二〇才未満は一四八を示し、二三一を著しく凌駕してゐる。之は男女共に見られる所であるが、特に男子に於て著しく、二〇才以上の一四〇に對し、二十才未満は實に二三九と昭和十二年七月の約二・四倍に増加してゐるのである。人口の増加は、之を全体として見るならば男子に於て著しいことが判かる。

更に生産部門別に立ち入つて増加率を調べて見る。今、門を増加率の順に並べてみると次の様である。

機械器具製造業	二三一
造船業運搬用具製造業	二〇九
精巧工業	一七一
金属工業	一六八
皮革、骨、羽毛品類製造業	一四六
被服、身装品製造業	一三四

化學工業　一二五
瓦斯電氣水道業　一一六
其の他の工業　一一六
飲食料品製造業　一一〇
窯業土石加工業　九八
木竹草蔓に關する製造業　八三
紡織工業　七二

以上から明らかな様に、増加率の大きい部門は「機械」「金屬」、「精巧」等の重化學工業部門であり、逆に却つて減少を見せて居るのは「紡織」「木竹」「紙」「窯業」等の輕工業部門である。之は重化學工業部門に於ける生産力の擴充に伴つて勞働力がもつぱら之等の部門に吸收されたことを示すものである。

更に之等の増加率を年齢別、性別に檢討するならば次の通りである。

金屬機械造船	總數	男			女		
		二〇才以上	二〇才未滿	總數	二〇才以上	二〇才未滿	總數
	一六	一	二	一	一	一	一
	六	五	四	六	五	四	九
	八	一	一	五	五	〇	五
	二	二	二	一	二	二	三
	三	二	八	三	〇	五	七
	一	六	七	五	二	〇	四
	二	三	八	二	一	三	四
	〇	九	八	一	〇	八	八
	九	五	五	八	一	五	二

右表から明らかな様に、年齢階級別に見る時は、二〇才以上よりも高い増加率を示し、男女別に見るならば女子が男子よりも高い増加率を示してゐることが認められる。此の様な結果は、先きに工場統計表の数字から我々が導出した結果と符合するものである。

第三節　農業勞働人口の流出

第二節に於て述べた様に、重化學工業に於ける生産力擴充の部門に流入された勞働力は、一部は平和産業から放出した夥しい數に昇る勞働力から成るものであるけれど、その一部は、また農村から流出した勞働力に外ならない。

それでは戰爭勃發以來農家から流出し、更に質的に見てどの様な性格を有するものであらうか。そして、彼等は先づ之等の人口は量的に見てどの程度に及び行つてゐるのであらうか。

離村者は年齢的に見て如何なる年齢層に最も多く、体性的に見て男女何れが多いであらうか。それ等の離村者を出してゐる農村に於ける如何なる社會階級から最も多くの離村者を出してゐるであらうか。不幸にして我々は農家からの流出人口に関する全國的な統計資料を持ち合せないのである。從つて部分的な資料から全　貌を推定するの外ないのである。

先づ第二十三回農林省地方事情調査員報告「農業労働力の転出に関する調査」は、事変発生以来昭和十五年二月頃までの事実に就ての大凡四町村からの調査の報告を集計したものであるが、その結果は次の通りである。

転出者の年齢構成

年齢	実数			割合		
	男	女	計	男	女	計
一五歳以下	八六	一二一	二〇七	一〇、九	二、八	一、五
一六歳―三五歳	七八三〇	三八〇一	一一、六三一	八二、九	八八、五	八四、七
三六歳―六〇歳	一五〇三	三三八	一八四一	六、一	七、九	一三、四
六一歳以上	二六	三五	六一	〇、三	〇、八	〇、四
計	九四四五	四二九五	一三七四〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇

先づ転出者の事年齢別割合を求めるならば、右表の通りであり、男女共に一六歳―三五歳しが最も多く男子八二、九パーセント、女子八八、五パー

セント、計八四、七パーセントとなつてゐる。次は三六歳ー六五歳、女子七、九パーセント、計十二、四パーセントとなつてゐる。これは男子の、九パーセント、女子二、八パーセント、計一、五パーセントとなつて居り、女子轉出者が男子に比して幾分低い年齢層に多いことを知るのである。次に轉出者の体性別構成ならば次の通りである。

轉出者の体性別構成

	男			女			計		
	數	劃合	累計	數	劃合	累計	數	劃合	累計
一五歳以下	八六	四、一、五	四、一、五	一二一	五、八、五	五、八、五	二〇七	一〇、〇	一〇、〇
一六歳ー三五歳	七八三	三八、〇	四二、九	三八〇	一八、四	二三、九	一一六三一	五六、三、三	六七、三、三
三六歳ー六〇歳	一五〇三	七、三、一	四九、〇	三三八	一六、四	四〇、三	一八四一	八、九、六	七六、〇
六一歳以下	九四四五	四二、九	九一、九	三五	一、七	四一、九	九四八〇	四五、六	一二一、六
計	二三六四〇	一〇〇、〇		四二九五	一〇〇、〇		二〇七〇五	一〇〇、〇	

先づ總計に就て見るならば女子の三一、三パーセントに対して男子は六八、八パーセントを占め、はるかに女子を凌駕してゐる。今之を年齢階級別に見るならば下レに於ては男子の四一、五パーセントに対して女子は五八、五パーセントを占め、男子を凌駕してゐるのであるが、一十五歳以下レ三六歳一六十歳レに於ては夫々男子六七、三に対女子三三、七を示し、男子の轉出者は女子一八、四の割合を示し、一六一歳以上レに於ては男子二四、四対女子七五、六を示してゐる。

而して女子の轉出者の数は生産年齢階級に於ては男子が多く、一十五歳以下レの老年階級に於ては女子が多いことは、以上の老年階級に於て圧倒的な多数を占めてゐるから、全体として見る時は男子轉出者の方が女子よりも遙かに多いといふ事実を認めることが出来る。

更に轉出者の農村に於る社會階級別構成を求めるならば左表の如くである。

轉出者の社會階級別構成

	男			女			計		
	轉出	人口	割合	轉出	人口	割合	轉出	人口	割合
地主	一一七	五八三	一七〇〇	五三八	三〇一	八三九	一二四	八七〇	五八〇八
自小作	三八三八	一八七〇	四一、六	一、一	一〇三七	二、五三	六、一	一〇三七	三四七〇
小作	二四三二	四一八	一二、〇	三六一	八六	二、六	二七五	八六	一六五二
自作	一二三四	四二九五	二、八	三六一	八六	二、六	一、五	八六	一七〇〇
計	九四二五	一三七三〇	六、八	三六一	八六	二、六	一、五	八六	一七〇〇

右表から明らかな様に轉出者は小作に於て最も多く、其の割合は總數の四一、六パーセントを占め、以下自小作（一二、三パーセント）、自作（一、五パーセント）、小作（一、一パーセント）、地主（〇、四パーセント）の順序となつてゐる。

四パーセント）、自作（一二、〇パーセント）、自作兼地主（六、一パーセント）の順になつてゐる。即ち、轉出者は自作、小作等の農業勞働者及び零細貧農層が最も多いのである。

次に野尻重雄教授に依つて行はれた昭和十四年から十五年四月現在に至る埼玉、新潟、福島、岩手、四縣下十二ケ村六九〇九戸移動調査の結果は次の通りである。

實數	男	一日以下	六九九	百分比	男	五・一	女	一・一	
		一―五	八三五			三・八		一・八	
		六―一〇	五〇八			三・六		一・三	
		一一―一九	一一三			八・七		二・八	
		二〇―二四	五二二			三・八		一・四	
		二五―二九	二一八			一・六		〇・五	
		三〇―三四	八三			〇・六		〇・二	
	女		七二〇						
	男		二八七						
	女		五〇七						

三五―三九	四〇	二	一、大	〇、一
四〇―四四	一九	一	〇、八	〇、一
四五―四九	七	一	〇、三	〇、一
五〇―五四	八	〇	〇、三	〇、一
五五―五九	五	〇	〇、二	〇、一
計	一七三七	大九八	七一、二	九、二
六〇歳以上	二	二	〇、一	〇、一
計	二四三八	二四二〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇

右表から明らかな様に、男子に於ては「一五歳―一九歳」の轉出者は男子轉出者總数の三四、三パーセントを占めて最も多く、次が「二〇歳―二四歳」の二一、四パーセントで、第三位は「二五歳―二九歳」の一四、一パーセントであり、以下年齢階級の上昇と共に轉出者の割合は逓減してゐる。今、二四歳

未満を合計するならば轉出者總數の八四・四パーセントと圧倒的な多数を占めてゐる。然るに女子に於ては男子と異つて最も多数の轉出者を出す年齢階級は一四歳以下であり、女子轉出者總数の五四・七パーセントをとめてゐる。「一五歳―一九歳」は之に次いで三八、六パーセントを占め、以下年齢階級の上昇と共に轉出者の割合は遞減するも今、「一五歳―一九歳未滿」が二階級を合計する時は八九、三パーセントと圧倒的な多数を占めてゐる。

右の結果から明らかな様に轉出者は男女共に「一四歳未滿」の年齢階級に於て大多数を占められてゐるのであるが、男子と女子とはやゝ異り、女子轉出者は男子に比してやゝ低い年齢層に集中されてゐるのである。次に同じく野尻教授に依つて行はれた昭和十二年から昭和十五年に渉る七縣下二十ケ村一、〇五八一戸移動調査の結果に依つて階級別離村數を擧げるならば次の通りである。

男

女

現住人口(a)	上	一〇六二九	一三六一八	中
離村者(b)		九七二	一三七九	
離村率(b/a+b)		八、四	九、九	
	下	七九七八	一一二〇三	下
		一一五四	三五六	上
		一二、六	三、一	
			八二四六	中
			九六〇	
			七、〇	
			八二四六	下
			九六〇	
			一〇、二	

右表の示す如く、男子に於ても農村に於ける社会階級の低下するに従つて離村率は増加してゐる。即ち男子離村率は上層三、一中層七、〇、下層一二、〇を示層九、九、下層一二、六、女子離村率は上層三、一中層八、四、下層一三、七、九を示してゐる、此の結果も先きの農林省調査の結果と符合してゐる。

最後に本研究所に於て行つた農村人口移動調査の結果を検討して見よう

あらかじめ注意すべきことは本調査は職業離村のみならず縁組離村をも含めてゐるといふ点である。

先づ、昭和十四年九月一日から昭和十五年九月一日までに至る一ケ年

間ノ移動者ハ総数四万六五名ニ就テ其ノ年齢構成ヲ検討スルニ、ナラバ次ノ通リデアル。

		実数			割合		
		男	女		男	女	
一四歳未満		四九九	四〇七	九〇六	二七、九	二二、一	五〇、〇
一五―一九		五一五	七四三	一二五八	二八、八	一九、二	四八、〇
二〇―二四		三四三	七六七	一一一〇	一三、八	三三、五	四七、三
二五―二九		二四六	二一六	四六二	九、五	三、三	一二、八
三〇―三四		一八四	六三	二四七	四、七	一、七	六、四
三五―三九		一四八	四二	一九〇	三、七	一、一	四、八
四〇―四四		一一二	三九	一五一	二、八	一、〇	三、八
四五―四九		九七	二九	一二六	二、五	〇、七	三、二
五〇―五九		一一四	三四	一四八	二、九	〇、九	三、八
六〇以上		六七	一九	八六	一、七	〇、五	二、二

| | | |

の離村者の年齢構成も男女共に同じ結果を示してゐるのである。

右の結果から我々は男女を通じて離村者が二四歳以下」の年齢階級に集中されてゐる事実を確認することが出来る。此の点は先きの野尻教授の調査結果とも一致する。然し依ら、此処に注目すべきことは野尻教授の調査に於ても女子離村者は男子に比して幾分低い年齢層に於て最も多数の離村者を出してゐるのであるが、本研究所の調査結果に依ると逆に女子離村者の年齢階級が幾分高くなつてゐることである。之は先きにも注意した様に我々の調査が縁組離村をも含めてゐるからに基くものと思はれる。従つて此の様な差異に就て見るならば、女子離村者の年齢構成は一段と低くなるであらう。

次に離村者の体性別構成を求むれば次の通りである。

実数

	男子	女子	総数
北			

百分比

	男子	女子	総数
北			

四二四

	男子	女子	總數
三二一九	二七六四	五九八三	九四九
五二八六	四四三	五五七	一〇〇〇
百分比	男子	女子	總數
	五三、八	四六、二	一〇〇、〇

右の數字から明らかな様に女子離村者の割合は男子の夫れを凌駕してゐる。然し乍ら、先きも述べた通り本調査は縁組離村をも合めてゐるから、此の種の離村者と認めらるゝものを除いて、昭和一五年九月一日から昭和一二年九月一日までの職業離村者のみに就て男女別構成を求むれば次の通りである。

右の數字から明らかな様に職業離村者の男女別構成は、男子五三、八対女四六、二の割合となり、男子が離村者は女子の夫れを凌駕してゐるのである。

以上から我々は職業離村者は年齢的に見れば、一般に男女共に二四歳以下が圧倒的多数を占め、特に男子に於ては一五歳―一九歳に最も多いこと、更に男女別に見る時は、いくらか男子の方が多いことを確認することが出来る。

次に之等の離村者はどの様な職業に向って最も多く移動してゐるのであらうか。野尻重雄教授に依つて神奈川、山梨、青森、埼玉、新潟、福島、岩手、七縣下二十ヶ村一、五八一戸の昭和十二年四月から十五年四月に至る期間に亘って行はれた調査結果から離村者の出先き職業を検討するならば次の通りである。

	実数			割合		
	男	女	合	男	女	合
農業	二二六	一二七	三三六	六・七	一・七	五・二
水産業	一一五	〇	一一五	〇・四	〇	〇・一
鑛業	七〇	三	七三	二・〇	〇・一	一・一
商業	八一〇	一八三	九九三	二四・一	五・四	一五・一
工業	一四八四	一一九	一五八三	四四・一	三・五	四七・六
交通業	二七一	一〇	二八一	八・一	〇・三	八・四
公務自由業	四三五	一七一	四五六	一二・九	五・一	一三・六
家事使用人	五二	七三八	七九〇	一・五	二一・九	二三・四
其ノ他	一〇〇	一〇	一一〇	三・〇	〇・三	三・三
計	三三六八	二一六六	五五三四	一〇〇・〇	六四・一	一六五・一

以上の結果から明らかな様に、離村者は男女共に工業に向つて集中的に移動してゐる。即ち先づ男子に就て見るに、工業への移動者は四四・一パーセントと離村者總數中殆んど其の半ばに達し、以下はるかに下

つて商業（二・一パーセント）、交通業（八・一パーセント）農業（六・七パーセント）、其の他（一・五パーセント）、水産業（一・〇・二パーセントを除けば自由業（七・九パーセント）、公務自由業（一二・九パーセント）、鑛業（二・〇パーセント）の順となつてゐる。女子は男子以上の割合を占め、遥かに下つて商業（八・四パーセント）、農業（一一・七パーセント）、水産業（一〇・五パーセント）、交通業（一〇・四パーセント）、鑛業（一〇・一パーセント）の順となつてゐる。

更に本研究を示すなら次の通りである。

先づ昭和一五年九月一日から昭和一九年九月一日までの一ヶ年間における自村生れの離村者の出先職業別分布を示すならば次の如くである。

（昭和十四年九月一日―昭和十五年九月一日）

	実数				割合			
	男子	女子			男子	女子		
農業	六四	一一			四・一	一・五		
水産業	一〇	〇			〇・六	〇・〇		
鑛業	三〇	三			一・九	〇・三		
工業	六三一	三一〇			四〇・四	二七・三		
商業	一三四	五六			八・六	三・八		
交通業	一六五	一五			一〇・六	二・〇		
公務自由業	三四五	八〇			二二・〇	五・一		
家事使用人	八	二〇・八			〇・五	一・三		
其ノ他ノ業	一五六三	九六六			一〇・一	六・二		
計	一五六三	九六六	二五二九	一〇・〇	一〇・一	六・二	一六・三	一〇〇・〇

右の結果から明かなやうに、男女ともに離村者は工業に向つて集中的の移動をなしてゐる。即ち、先づ男子について見るならば、「工業への移動

は男子離村者総数中四〇・四%とそ
業の一五・七%をはるかにひきはな
して第一位をしめ、以下「無業者」
「交通業」（一〇・六%）、「農業」（四・一%）、「商業」（八・六%
）「鎮業」（九%）、「水産業」（〇・六%）
となつてゐる。

女子についても、無業者をのぞくならば、「工業」へ
ついで第一位をしめ、以下「家事使用人」（二一・五%
）「農業」（一二・五%）「公務自由業」（八・五%）「商業」（五・八%）、
「交通業」（一・六%）「其の他」（一・一%）、「鎮業」（〇・三%
）「水産業」（〇・一%）の順序となつてゐる。

次に昭和一三年九月一日から昭和一四年九月一日まで及び
昭和一三年九月一日から昭和一四年九月一日まで夫夫一ヶ年間における
村者の出先職業別構成をみても、次の二表の示す通り、さき
んど同じ傾向がみとめられるのである。

（昭和一三年九月一日―一四年九月一日）

	実数			男子制			合子		
	男子	女子	計	男子	女子	計	男子	女子	計
農業	三九	一三	五二	三、三	一、一	四、四	二、〇	一	二、一
水産業	一〇	二	一二	〇、三	〇、二	〇、五	〇、二	〇	〇、二
鉱業	三二	三	三五	二、七	〇、三	三、〇	一、〇	〇	一、〇
工業	四五七	二四三	七〇〇	三八、三	二、四	四〇、七	一〇、三	二	一二、五
商業	一四三	七六	二一九	一二、〇	〇、六	一二、六	六、六	〇、二	六、八
交通業	一〇五	一〇	一一五	一、二	〇、一	一、三	〇、九	〇、一	一、〇
公務自由業	一七八	九九	二七七	一四、九	〇、八	一五、七	八、大	〇、八	九、五
家事使用人	四	二四三	二四七	〇、三	二、〇	二、三	〇、一	一、九	二、〇
其ノ他	三六	二二	五八	二、九	一、八	四、七	〇、二	一、六	一、八
無業	一一九二	一一五大	二三一七	一〇〇、〇	一〇二、〇	二〇二、〇	八、〇	八、〇	一六、〇

即ち、先づ昭和一三年九月一日から昭和一四年九月一日の一ケ年間の結果について見るならば、男子において、「水産業」、「鉱業」、「交通業」、「其の他」の順序が入れ替つてゐる

ばかりで、その百分比分布はさきの結果と全く異らない。即ち男子は依然として「工業」が三八、三%を示して第一位をしめ、同じく女子において「工業」が二一、〇%と第一位を示めてゐる。

たゞし「工業」の割合は、さきの結果、即ち男子四〇、四%　女子二一、七%に比べていさゝか低くなつてゐる。

さらに、昭和一二年九月一日から昭和一三年九月一日までに至る一ケ年間の離村者の出先職業別分布は次の表の通りであり、男子においては「工業」が三九、五%と第一位をしめ、以下たんに「商業」と「交通業」との順序がかはつたばかりで、大勢はさきの結果と殆んど異らない。たゞし、「工業」の三九、四%は、昭和一四年九月一日―昭和一五年九月一日の結果に比して幾分低くなつてゐる。なほ女子については「家事使用人」

（昭和十一年九月一日―十三年九月一日）

	実数			比率		
	男子	女子	計	男子	女子	計
農業	二〇八五	三四七四	五五五九	一〇二・三	一〇六・八	一〇四・五
水産業	二〇	二	二二	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
鑛業	三	一	四	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
工業	三二九	一三七	四六六	一一三・一	一一五・八	一一四・〇
商業	九六四	一五〇	一一四	一一三・一	一一五・八	一一四・〇
交通業	一六九	九	一七八	一一三・一	一一五・八	一一四・〇
公務自由業	一	一	二	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
家事使用人	三九五	一三九	五三四	一一三・一	一一五・八	一一四・〇
其ノ他	四五五	二五五	七〇〇	一一三・一	一一五・八	一一四・〇
無業	一五一	一六八	三一九	一一三・一	一一五・八	一一四・〇

の二三、四%が「通業」の三者勢には変化がない。

吾吾は、以上の自村生れ、離村者の出るとき、先づ第一に男女ともに離村者が専ら「工業」に向つて圧倒的に集中してゐる事実を、次に、このやうな「工業」への集中傾向が年とともにますます強化されつゝある事実をそれでは、どのやうな年令層から最も多く出てゐるであらうか。いまめてゐる「工業」への離村者中圧倒的多数をしめるところとなつてゐる。以下「商業」「交通業」「水産業」「鑛業」「其の他」の順序が入れ替つてゐるだけで大者の年令別構成を年次をおつて男女別に示せば次の通りである。

総数	一四・九―一五・九		一四・九―一三・九		一三・九―一三・九	
	男	女	男	女	男	女
一四才以下	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
一五才―一九才	三二・九	六七・一	三〇・四	四一・六	三六・九	五〇・六
二〇才―二四才	二八・一	二二・四	三〇・九	三五・六	三六・三	三三・三
二五才―二九才	二一・九	九・〇	二二・一	一七・六	一八・二	一二・三
三〇才―三四才	一二・三	八・〇	一〇・四	二・七	一二・七	二・九
三五才―三九才	一・九	一	一・三	〇・九	〇・九	一
四〇才―四四才	〇・三	〇・五	一・一	〇・三	〇・七	〇・四
四五才―四九才	一・一	一	〇・三	一	〇・二	一
五〇才―五九才	一	一	一	〇・三	〇・四	一
六〇才以上	〇・二	一	一	一	一	一

先づ、昭和一四年九月一日から一五年九月一日にいたる一年間にわたる「工業」への離村者の年令構成についてみるに、男子は「一五オ―一九オ」の二〇オ―二四オ」の二〇・九%がこれにつぎ、以下年令階級の上昇とともに逓減してゐる。女子については「一五オ―一九オ」が二一・四%となり、年令階級の上昇とともに離村者の割合は逓減する。

さらに「昭和一三年九月一日―一四年九月一日」及び「昭和一二年九月一日―一三年九月一日」の結果についてみても、さきの結果と同様に男子は二四オ以下、女子は一九オ以下に集中してゐる。

即ち「昭和一三年九月一日―一四年九月一日」の結果によるならば、男子は「一五オ―一九オ」の三〇・九%と最多数をしめ、これにつぎ、以上合計八一・四%をしめ、「二〇オ―二四オ」の二一・一%がこれにつぎ、以上合計八一・四%をしめ、「一五オ―一九オ」の三〇・四

めてをり、女子は、「一四才以下」が三五・六%、「一五―一九オ」が四一・大%、「二〇―二四オ」が四・大%をしめる。以上合計七七・二%、「一四才以下」の割合が「一四年九月一日―一五年九月一日」のそれよりもさらに「昭和一二年九月一日―昭和一三年九月一日」の結果についてみても、男、女、ともに同じく離村者は夫々二四才以下及び一九才以下に集中してゐるのではあるが、「一四才以下」の割合は、男子二大・九%、女子五・大%をしめ、「昭和一三年九月一日―一四年九月一日」のそれよりもさらに一段と低いことが注目される。

結果におけるそれよりもさらに一段と低いことが注目される。

かくして、吾々は、右の表を黒年的に通観することによつて、先づ第一に「工業離村者が つねに男女ともに通じて二四才以下の若年令階級に集中してゐること、」とくに女子において離村者の年令層は一段と低く「一五才未満」が大多数をしめてゐること、次に、このやうな離村者の低年令階級への集中傾向が、年とともにますます強化されつゝあること

確認することができる。

さらに工業就離村者の男女別割合を求めるなら次の如くである。

	実数			割合		
	男	女	計	男	女	計
昭和一四年九月一日	六三一	二一〇	八四一	七五、〇	二五、〇	一〇〇、〇
1昭和一五年九月一日						
昭和一三年九月一日	四五七	二四三	七〇〇	六五、三	三四、七	一〇〇、〇
1昭和一四年九月一日						
昭和一三年九月一日	三七六	三二九	七〇五	五三、二	四七、八	一〇〇、〇
1昭和一三年九月一日						

即ち右の表から明らかな様に、何れの年に於ても男子の割合が女子よりも大きいのではあるが、年とともにその開きを大きくする傾向がみとめられる。即ち男子は十昭和一二年九月一日―昭和一三年九月一日」の六五、三、七五、四へと年を追ってその割合を増加し、それと逆に女子は四七、八、三四、七、二五、〇、と年をおってその割合を減少してゐるのである。以上から明らかな様に、工業離村者は年とともに、年令

的に見るならば低年化への傾向を、体
示してゐるものの如くである。そして
て工場統計表並びに勞働統計実地調査
男性化と低年化との傾向に一致するも
のである。
先きに我々は農業から流出する人口
十四才以下を、社会階級的には農業労
るものであること、此の様な職業離
學工業に於ける生産力擴充の進展に伴
進されつつあるものの如くである。
今、本研究所の調査結果から昭和一
に至る迄の一ケ年間に於ける離村者を
齢別に求めるなら次の如くである。

男女合計

年齢	数	一三、九二一―一四、九二一	一五、九二一―
総数	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
一歳―四歳	一〇、五四	一一、四九	一〇、七四
五歳―九歳	一一、〇五	一〇、五九	一〇、三八
一〇歳―一四歳	一一、七〇	一一、九七	一一、三五
一五歳―一九歳	一〇、二七	一〇、〇五	一〇、三八
二〇歳―二四歳	一〇、七九	一〇、九一	一〇、四五
二五歳―二九歳	一〇、五一	一〇、六三	一〇、四四
三〇歳―三四歳	一〇、三七	一〇、四三	一〇、三一
三五歳―三九歳	一〇、一六	一〇、一三	一〇、一九
四〇歳―四四歳	九、九一	九、九一	九、九一
四五歳―四九歳	九、七一	九、七一	九、七一
五〇歳―五四歳	九、四一	九、四一	九、四一
五五歳―五九歳	八、九一	八、九一	八、九一
六〇歳―六四歳	八、一一	八、一一	八、一一
六五歳以上	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇

| 總數 | 男子 | | |

年齢	男子			女子		
	総数			総数		
		一三、九二一	一四、九二一		一三、九二一	一四、九二一
一歳	一四、〇〇〇	一一、六二四	六四、四二九	一一、〇〇〇	一一、六二四	六四、四二九
二歳	一四、〇〇〇	一〇、九四四	七六、五一一	一一、〇〇〇	一〇、九四四	七六、五一一
三歳	一四、〇〇〇	一〇、七〇二	七五、一八三	一一、〇〇〇	一〇、七〇二	七五、一八三
四歳	一四、〇〇〇	一〇、五四二	七三、九八五	一一、〇〇〇	一〇、五四二	七三、九八五
五歳	一四、〇〇〇	一〇、四一四	七二、九四三	一一、〇〇〇	一〇、四一四	七二、九四三
六歳	一四、〇〇〇	一〇、二一四	七一、九二三	一一、〇〇〇	一〇、二一四	七一、九二三
七歳以上	一四、〇〇〇	七八、六五〇	五四、〇〇〇	一一、〇〇〇	七八、六五〇	五四、〇〇〇

右の結果から明らかな様に總數に於ても、男子に於ても、女子に於

ても、離村者数は年と共に増大し、例へば男女合計について見るなら昭和十四年九月一日―十五年九月一日の離村者数は昭和十三年九月一日の約一、六倍に達してゐるのである。特に注目すべきは男子離村者の増加率が女子よりも高くなつてゐることである。即ち、昭和十四年九月一日―十五年九月一日の指数は女子の一六、四四に対し、男子は一六五、一となつてゐるのである。但し年齢別に見る時は、かゝる事実は認められないのである。

次に現在人口に対する離村者数の比率即ち離村率を累年的に求めるなら次の様になる。

総数	昭和一三年		昭和一四年	
一四歳以下	二、〇五	一、五六	二、四六	二、一〇
一五歳―一九歳	六、一一	四、四〇	七、八、七	七、八〇
二〇歳―二四歳	一一、四一	八、一八〇	一一、九一	一一、八〇
二五歳―二九歳	六、二三	四、三六	六、二三	四、二六
三〇歳―三四歳	二、二三	一、九〇	二、二三	一、九〇
三五歳―三九歳	一、〇二	〇、七一	一、〇二	〇、七一
四〇歳―四四歳	〇、四三	〇、三三	〇、四三	〇、三三
四五歳―四九歳	〇、三七	〇、一五	〇、三七	〇、一五
五〇歳―五四歳	〇、一六	〇、一三	〇、一六	〇、一三
五五歳―五九歳	〇、一一五	〇、〇八	〇、一一五	〇、〇八
六〇歳以上	〇、一一	〇、〇七	〇、一一	〇、〇七

即ち右の表から明かな様に、離村率は先づ総数に就て見之は總ての年令階級に於て認められる所であるが特に十五才―十九才、二〇才―二四才、三〇才―三四才、三五才―三九才と年を追つて増大してゐる。

和十二年以来二〇五、二〇四六、三、四〇、一、六四、二、一〇、七、八、七、一一、四一、四、二六、六、三三、一、九〇、二、二三、〇、七一、一、〇二、〇、四三、〇、三七、〇、一六、〇、一一五、〇、一一

及び「二十四才」の離村率が他の年令階級より際立つて高く、しかも年を追つて累進してゐることが注目される。

扨て以上の様に戰爭の進展に伴ふ重化學工業に於ける労働力の不足を益々深刻にし、農業労働の員擔を益々幼年者、婦人及び老年者の肩の上に加へることに依つて、農業自体に於ける生産力の維持、農業自体に於ける生産力拡充の進展を阻害しめつゝあるもの、如くである。例へば「能力換算世帶員数」の昭和十年以降の変化は次の様に累年減少を示してゐるのである。

	自作農	自小作農	小作農	三者平均
昭和十年度	二・八八人	二・九一人	二・九〇人	二・九〇
〃 十一年度	二・九三	二・九一	二・九八	二・九四
〃 十二年度	二・九六	二・八七	二・八九	二・九一
〃 十三年度	二・七九	二・八二	二・八〇	二・八〇

ノ　十四年度に、日本の農業は前時代的な土地所有関係に制約されて、資本主義的経営への発展の道を阻止されて、今尚、家族員の同和の様に依つて行はれる家族労作的な零細経営に依存してるのである。従つて労働力の農業生産の要因としての意義は極めて大きく、とくに婦人及び老幼年者の農業労働へ参加する割合は他の産業に比較して遙かに高いのである。例へば今、昭和五年国勢調査の結果に依つて産業別に労働人口の男女別構成を求むれば、次の通りである。

實数

	總数	男	女	男	女
農業	一四一四〇一〇七	七七四三〇六五	六三九七〇四二	五四・八	四五・二
工業	五六九九五八一	四二六九一五一	一四三〇四三〇	七四・九	二五・一
鑛業	二五一二二〇	二一〇一七四	四一〇四六	八三・六	一六・四
商業	四七七八〇九八	三〇一三九〇三	一四六四一七五	六七・三	三二・七
交通業	一一〇七五七四	一〇二八五九五	七八九七九	九二・九	七・一

公務自由業　二、四四一　一、六九二　八〇三　三五二三四八　八二・九

即ち、女子有業者の割合は農業に於て最も高く、男五四、八に対し女四五・二と殆んど男子に匹適してゐるのである。

更に有業人口の年令別構成を職業別に求めるなら次の如くである。

有業人口の年齢構成（総数）

	総数	農業	水産業	鑛業	工業	商業	交通業
十四才以下	三六・二	二六・二	三〇・八	八・九	五二・九	三四・三	一一・八
十五才～五九才	八九・四	八六・七	九〇・六	九八・二	九一	八九・六	九七・六
六十才以上	七三・四	一〇六・二	六・六	九・〇	九・五	六六・一	七・六

公務自由業	五・五	九五	四・二	四〇・三
家事使用人	二三八・八	七一	九・七	四一・五
其ノ他	二八・二	九二	二・四	七七・六

右の表から明らかな様に、農業に於ける有業者の年令構成は他の産業に比べて老年階級の比重を最も大きくしてゐる。

以上の様な労力組成の上に打ち建てられた日本の農業に於ては、労働力の不足は取り分け深刻であり、此の場合不足する労力を老年者及び婦人の労働強化にまつのほかない。

先きに述べた様な農家人口の移動が、戦争の進行と共に益々促進させられるなら、之等の老年者及び婦人の上に負はされた負担は愈々加重さるる。従つて彼等の持つ労働力に対する保護の必要は益々増大するのである。このときにあたり農村社会政策の任務はきはめて大きなものといはれねばならない。

戰時經濟第四項、商業人口の整理と轉業

費規制の強化、切符制の採用によつて、中小商業者の整理統合の過程は益々促進され、之に基づく商業者の轉業問題は社會的にも重大な影響を投げかけるものとなつた。之等の轉業者はやはり軍需産業、重化學工業に於ける労働力の一つの供給源となつてゐるのである。而して此の轉業者の爲めの對策としては、國民厚生金庫、國民勤労訓練所等の設立、從來の職業紹介所の國民職業指導所への其の機能の轉換等、幾多の方面に於て執られ來つたのである。

事變以來、軍需産業に轉業せしめられた商業部門の労働力が、何れ程の數に昇るかを示す正確な數字は與へられてゐない。茲では試みに企畫院に於ける「中小商工業者整理統合並ニ職業轉換促進ニ關スル件」（參考資料）による各省所管の商業部門に於ける整理見込數を擧げる。

第一　物品販賣業整理見込

商工省所管（二十四種）

從業		現在数	整理見込	整理率
合計	主業者	六五二、六一九	一九〇、一一三	二七、一三%
		八九八、六七二	二六六、四一六	二九、六五
		一、五五一、二九一	四五六、五二九	二九、四三

第二　大藏省所管　酒類小賣業

從業		現在数	整理見込	整理率
合計	主業者	三四〇、五四〇	一〇二、一六三	三〇、〇〇%
		二三八、三七八	七一、五一三	三〇、〇〇
		五七八、九一八	一七三、六二五	三〇、〇〇

酒類小賣業ニ假リニ商工省ト同率トス

第三　農林省所管（十五種）

從業者	現在	整理見込	整理率
主	一、一三九、六〇〇	二六一、三三〇	二二、九%
業者	一、三九二、三二九	一、三二七、〇二五	二三、四九
計	二、五三一、九二九	五八八、三五五	二三、二四

物品販賣業者整理合計

從業者	現在数	整理数	残
主	二、一三七、六一九	五五三、六〇六	一、五八四、〇一三
業者	二、五二九、三七九	六六四、九五四	一、八六四、四二五
計	四、六六二、一三八	一、二一八、五六〇	三、四四八、四三八

接客業者整理見込率

種別	整理率
映画館	男五、〇%
劇場	男五、〇%
寄席	男五、〇%
観物場	男五、〇%
遊戯場	男二〇、〇%
麻雀クラブ	男一〇〇、〇% 女一〇〇、〇

| | | |

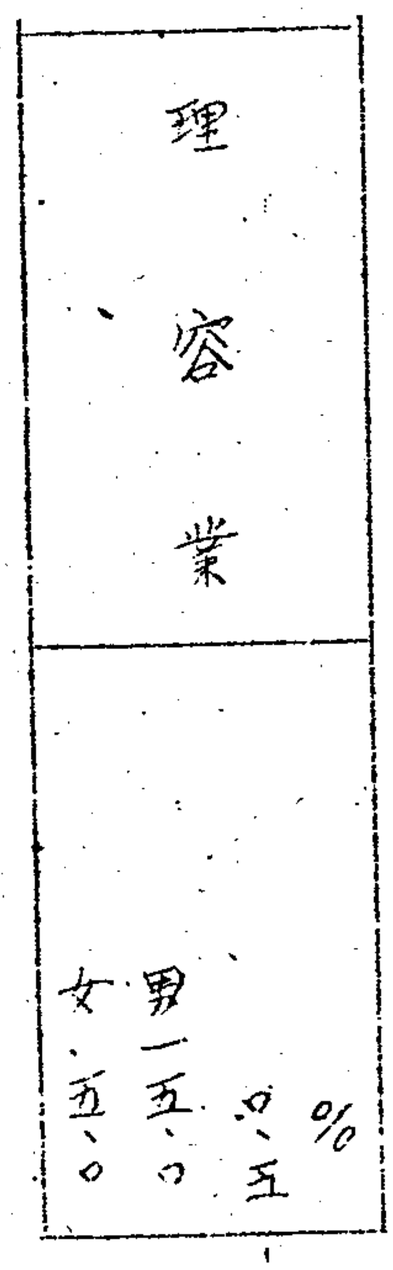
理容業
男一五、〇
女、五、〇
五、〇%

第三章　主要交戰國に於ける戰爭の人口に及ぼしたる影響とその對策の概略

第一節　第一次欧洲大戦の主要交戦国人口動態に及ぼしたる影響

第一項　第一次欧洲大戦の規模

第二次欧洲大戦の規模を交戦諸国の動員兵数及び死傷数により概観するために、北米合衆国政府軍部が調査せる推計数字の一部を掲ぐれば左の如くである。（この数字は両国政府の調査にか、るものを再掲せるものである。）

○第一次大戦交戦国の動員並に戦死傷数

	動員総数	戦傷死	戦傷	俘虜及び行方不明
聯合国側	一二、〇〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	四九五〇、〇〇〇	二五〇〇〇〇〇
ヤシ	一二、〇〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	四九五〇、〇〇〇	二五〇〇〇〇〇

同盟国側	独逸	墺匈国	トルコ	ブルガリア	計	総計
	一一、〇〇〇、〇〇〇	七、八〇〇、〇〇〇	二、八五〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	二二、八五〇、〇〇〇	六五、〇三八、八一〇
露国	一、七七三、七〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	三二五、〇〇〇	八七、五〇〇	三、三八六、二〇〇	八、五三八、三一五
仏国	四、二一六、〇五八	三六二、〇〇〇、〇〇〇	四、〇〇〇、〇〇〇	一五二、三九〇	八、三八八、四四八	三一、三一九、四五二
英国	一、一五二、八〇〇	二、二〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇	二七、〇二九	三、六二九、八二九	七七五、〇九一九

即ち右により交戦諸国の動員総数は六千五百万余と概算されておるが、通説には第一次大戦の総動員数は七千五百万と称されてをり、孰れにもせよ其の未曽有の大戦たりし規模を回顧するに足りやう。

但し交戦諸国間にはその参戦程度に極めて寧ろ差あり、第一次大戦がその主要交戦国に対して及ぼせる影響之を交戦国別に見ねばならぬ。いま動員兵数を独逸一国を例として見ると、右表に於いてはその総動員

数一千一百万の多きに及ぶ。

独逸政府の枢密院誌たる「独逸帝国統計年報」所載の数字は、一千三百二十五万なるも、更に多く戦当時に於いて猶国家総動員せる結果、尚一層に動員数を増加せるものと概算せらる、が故に之を差引くならば上掲独乙の総動員数一千一百四十万なる数字は大凡その実際動員兵力量と考へて大過なきを得べし。

但し、右の数字は交戦四ヶ年に亘る一回動員兵力は三百十四万二千、更に各年次に戦線に充用せる推定兵力量を示せば左の如くである。

一九一四年　一四　五、〇三〇、〇〇〇
一九一五年　一五　六、七六七、〇〇〇
一九一六年　一六　七、六三〇、〇〇〇
一九一七年　一七　七、九一七、〇〇〇
一九一八年　一八　八、〇〇〇、〇〇〇

右の如き大量動員を負担せる当時の独逸國民の人口構成を一九一〇年十二月一日現在の国勢調査結果によつて見るに、

総人口		六四、九二六、〇〇〇人
内男子		三二、〇四〇、〇〇〇人
	一七才乃至四十四才男子	一一、六三〇、〇〇〇人

右動員可能年令人口の四〇%當り、大戦末期に於ける第一戦

居り、一九一四年当時に於ける廿才乃至四十四才男子の総数は一一、六三〇、〇〇〇人となつて

兵力八百万は其の六七%に当る。第一次欧洲大戦が独乙人口の動態に及ぼせる影響の尋常ならざりし所以を察するに足りやう。

尚為参考の為、大戦開始前の国勢調査により、主要交戦国の総人口並に廿才乃至四十四才男子人口を示せば左の如くである。

○ 主要交戦国の動員可能年令人口

	総人口	廿才乃至四十四才男子人口	上欄総動員数
独（一九一〇年）	六四九二（千）	一一、六三・〇（千）	一一、〇〇〇（千）
墺太利（一九一〇年）	二八五七	一	一、八〇〇

大アブリテン及イルランド（一九一一年）	四五・三七〇	八・三一七		
濠洲聯邦（一九一一年）	四・四三二	八九六		
加奈陀（一九一一年）	七・一七〇	一・五三八		
北米合衆国（一九一〇年）	九一・八〇三	一八・六三五		
日本（一九一三年）	五三・三六〇	九・三三一	四・三五五	八・〇四〇

第二項　戦争による出生脱落

戦争が人口動態に及ぼす影響の内最も顕著にして且つ重大なるものは所謂「出生脱落」の現象である。

戦争に出生の減退である。平時ならば当然に生まるべき若の多数男子の動員に因る出生停止、或

この戦争による出生脱落に基く国民人口の損失は、戦時下国民の死亡増加は固より、戦線に於ける莫大な戦死傷によりも大きい。少くとも第一次欧洲大戦がその主要交戦国人口動態に及ぼせる影響としては此の事実を特筆大書せねばならぬ。

いま、完全平時年度たる一九一三―一八年を起点として主要交戦国各年次の出生総数を示せば左の如くである。

○ 主要交戦国の出生数（一九一三―一八年）

	独逸	仏蘭西	大ブリテン及アイルランド
一九一三年	一、八三八、〇〇〇	八〇四、五〇〇	一、一〇二、二〇〇
一九一四年	一、八一八、五九六	五九三、八〇〇	一、一〇一、八〇〇
一九一五年	一、三八二、五〇〇	三八七、〇〇〇	一、〇二四、四〇〇
一九一六年	一、〇二九、五〇〇	三一三、〇〇〇	九八六、九〇〇

	伊太利
一九一三年	一、一二五、〇〇〇
一九一八年	八八一、六〇〇

○

同上指数（一九一三年を一、〇〇〇とす）

	独逸	仏蘭西	大ブリテン及アイルランド	伊太利
一九一三年	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
一四年	九八九	九八七	九九九	九八八
一五年	七五二	六四〇	九二九	八八一
一六年	五六〇	五一八	八九五	七八五
一七年	三四二五〇〇	三九九五〇〇	八五二〇〇	七一三七九四
一八年	九三一八〇〇	八四八五〇〇	九四六七〇〇	大四八五〇〇

（備考）独逸は、アルサス及ロートリンゲン両州を含む。

仏蘭西は、被占領地を除く七十七縣の総計なり。

伊太利の参戦は一九一五年以降なり。

一九一七年	五〇七		
一九一八年	五一五		
	五六七		
	六六一	七七三	
		七七〇	
			五九二
		大三六	
		五七八	

右表によつて明らかなる如く、に明瞭に之を認むることを得ることが出来る。

一八年度に於ける底を衝きたるものなるを示すといへやう。

但し右の内特に佛蘭西が一九一七年より一八年にかけて数回復の形を示してゐるのは戦争の長期化により莫大の外移入せざるを得なかつた佛蘭西特有の事情によるもので、ニ度の高かつた佛蘭西人口の民族的純粋性をいよ〳〵若しき出生に民族的混血ことは想像するに難くない。

尚、戦争による出生減退は一九一五年以降一七年と愈〻激化せる跡を見る減退低止的傾向はその出生減退が既に

したであらうことは、理論上、開戦後へ或ひは動員後しよる出生脱落の現象以降に於いて初めて之を云為し得るものと思ふ。

九ケ月以後。

で戦争による出生脱落に関する限り
ものである。従つて右表に見る一九一四年に於ける対前
退傾向は既に大戦前より欧洲各国の人口現象に認めら
減退傾向と解すべきものである。

＊

事情右の如くであるが故に戦争による出生脱落の程
する為めには出生脱落の開始を戦争勃発後九ヶ月の一
日にとり、その終結を休戦後九ヶ月の一九一九年六月末
め。右通計五十一ヶ月間の出生減退を一九一四年平均に換算して
生脱落率を求めると次の如くである。

○主要交戦国の出生脱落率

	出生実数		減少率	
独逸	一九一三年	一、八三八、八〇〇	約四六%	一九一三年を一〇〇とする上段年平均の指数
佛蘭西	自一九一五、五、一 至一九一九、六、三〇	九九七、三〇〇	五四、二	
大ブリテン及アイルランド	年平均に換算	四、二三九、〇〇〇	四、一	
伊太利		六〇四五〇〇	四四、〇〇〇	三三、三
		一、一〇二、三〇〇	三、八四〇、〇〇〇	三、八
		九〇三五〇〇	三九、八〇〇	四四%
		一、一二五〇〇	二、六二二、〇〇〇	二三%
		七四九、一〇〇	大六、七	

（備考）独逸は「アルサス」及び「ロートリンゲン」両州を含み佛蘭西は被占領地域を除く七十七縣の総計なり。伊太利に於いては戦争による出生脱落は二九一六年初頭以降の四十二ヶ月に係る故、別途に年平均を換算す。

右表に見る如く、戦争による出生脱落率は英へ大ブリテン及アイルランドの一八%を最軽度とし、独の四六%を最高とするが

外、更に
をも加へ
約四〇%の減少率となる。

米

脱落率を基礎とし　戦禍に
り之を補完して、戦争によ
その実数は、戦時下の統
後国民の死亡増加は勿
こと対照しても却つて多い
ことを示してゐる。

右出生推定によ
の如くで
傷病死者

（四三%減）、旧墺匈
ケ国の総平均に於いて
（五三%減）
之を見ると大

出生脱落　三五九〇〇〇〇
傷病死　一八〇九〇〇〇

独逸

仏蘭西　一三九〇〇〇〇
一三二五〇〇〇

大ブリテン及アイルランド　八四〇〇〇〇
七四四〇〇〇

伊太利　一三〇〇〇〇〇
五六三〇〇〇

（備考）戦傷病死数については別途
は後述のものに依る。

米

以上の考察は交戦諸国が既に大戦に入るに先立つて近代的傾向を辿つてゐたことを考慮してゐないが、この出生減退傾向も戦争によつて更に増大し得る程度のものではない。よる大量の出生脱落と較べては殆ど問題外視し得る程度のものであらう。いま、戦争ごとは上掲一九一三―一八年主要交戦国出生数の指数によつて示せば次の如くで、戦争による出生脱落の結果を今世紀初頭の程度に較べては、戦前の出生減退傾向と対照して示せる出生脱落の程度に過ぎないとさへいつてよいものである。

○ 主要交戦国の戦前出産減退傾向

	一九〇二―〇五年（年平均）	一九〇六―〇九年（〃）	一九一〇―一三年（〃）
独逸	一〇〇、〇	一〇〇、〇	九三、六
佛蘭西	一〇〇、〇	九五、三	九一、四
大ブリテン及アイルランド	一〇〇、〇	九八、六	九四、〇
伊太利	一〇〇、〇	一〇二、〇	一〇四、五

	一九一四年
	自一九一五年五月一日（一年分） 至一九一九年六月廿日に決算
（備考）	
伊太利の戦時年度は二月一日に決算。	
九一六年初頭以降四十二ヶ月分を換算	

	九〇、八		
	四九、八		
	八八、八		
	五〇、七		
		九三、七	
		七六、八	
	一〇三、六		
	九九、六		

第三項　銃後の死亡増加	銃後の死亡増加は嚴密には一九一四年八月一日より休戦時までを対照として論ずべきも資料の関係より茲には一九一四年より一九一八年までの五ヶ年間を対象とする。
主要交戦国につき各年次別にその銃後死亡数を示せば次の如くである。	

○主要交戦国銃後死亡数（一九一三―一八年）

	独逸	仏蘭西	大ブリテン及アイルランド	伊太利
一九一三年	一、〇〇五、〇〇〇	五八七、四〇〇	六五二、八〇〇	六〇〇、〇〇〇
一九一四年	一、〇五二、六〇〇	六二三、七〇〇	六六一、六〇〇	六四三、〇〇〇
一九一五年	一、〇一九、七〇〇	六一七、一〇〇	七二〇、〇〇〇	七〇一、一〇〇
一九一六年	九六〇、七〇〇	五七四、九〇三	六五〇、二〇〇	七二二、八〇〇
一九一七年	一、〇八二、七〇〇	五八二、七〇〇	六四一、一〇〇	七〇三、一〇〇
一九一八年	一、二六一、六〇〇	七二二、二〇〇	七六八、九〇〇	一、一六七、七〇〇

（備考）独逸はアルサス及ロートリンゲン両州を含む。仏蘭西は七十七県分。上掲参照。

伊太利の一九一五年度死亡者中には同年一月よる三〇、五〇〇人の震災に因る死亡者を含む。

○同上

指数

	独逸	仏蘭西	大ブリテン及アイルランド	伊太利
一九一三年	一、〇〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇
一九一四年	一〇四、七	一〇六、二	一〇一、三	九六、九
一九一五年	一〇一、五	一〇五、一	一一〇、三	一一一、六
一九一六年	九五、六	九七、九	九九、六	一〇八、七
一九一七年	一〇七、七	九九、二	九八、二	一〇五、九
一九一八年	一二五、五	一二三、〇	一一七、八	一七五、九
一九一五―一八年平均	一〇七、六	一〇六、三	一〇六、五	一二五、五

（備考）

参戦年次の遅き伊太利一九一五年の数字は一〇〇とする。

後死亡は一九一五年まで次第に増加

の傾向が認めらる。一九一六年に至つて一様に低下の跡を示してゐる

のは、戦時下の出生着減に伴ふ乳児死亡の激減が此の頃に至つて死亡総

数に影響して来た結果である。一九一八年に於ける各国共通の流行性感冒の影響に

の着増は同年の死亡着増を見たるもので、必ずしも全然戦禍の影響外にあ

帰すべからざるは中立諸国或ひは戦争の影響に

は於いても今様なりし我が国等より明らかである。

米

下併、統後死亡増加

と以上の如くであるが、しかし統後

死亡増加の真相を把握せんが為には、上述の如く出生脱落に伴ふ乳児

死亡の激減を差し引いて之を見ねばならぬ。

いま、戦時下に於ける乳児死亡の着減を独佛両国について見ると次の

如くで、その激減の跡を如実に物語つてゐる。

○ 独佛両国に於ける乳児死亡の減少

	一九一三年	一九一五―一八年平均	減少
独逸	七、〇〇〇	一六、〇〇〇	九、〇〇〇
	三九%	四六%	七%
佛蘭西	五九、〇〇〇	八四、〇〇〇	二五、〇〇〇
	一七%	二四%	七%

（備考）佛蘭西は七十七縣分。

上掲參照。

右期間（一九一五―一八年）に於ける出生減退は独逸は四二%、佛蘭西は四〇%と計算せられるから、乳児死亡率が上昇してゐることは云ふまでもない。而かもその死亡総数に就いては右表に見る如く激減したことになる。

いま、独佛両国につき、右の乳児死亡を差引きたる一才以上の死亡を見ると次の如く戦争が戦後の死亡を増加せる割合の僅少なるを知る

ことができやう。

○ 独佛両国の銃後死亡（一才以上）

	独逸	佛蘭西
一九一三年	二七、八〇〇	五二、六〇〇
一九一五―一八年平均	一二三、〇〇〇	五七、五八〇
一九一三年に対する増加率	三五%	一〇%
乳児死亡を含めたる場合	八%	六%

木、仍併、銃後死亡増加の真相を明らかにする為には、右乳児死亡の若減を考慮する外に男女性別に之を検討せねばならぬ。

べく、従つて更に多数の青壮年男子を戦線に送出せる事情をも考慮すべく、いま独逸（リンゲン両州を除く）アルサス及びロートオ以上の銃後市民の死亡を男女性別に見ると次の如くで、

しき増加の跡が実証せうる。

○、独逸の男・女別統後死亡（一オ以上）

	男子	女子
一九一三年	五三、〇〇〇	五一、八〇〇
一九・一ー一五年に対する増加率	四三、七〇〇	六三、五〇〇
二九一ー一八年、平均	三二、〇〇〇	三一、七〇〇
二〇%		

（備考）アルサス及ロートリシゲン両州を除く。

同様の事情を佛蘭西について見ると次の如く、こゝでは男子に於いて、

は却つて死亡の減少をさへ認められる。

○ 佛蘭西の男女別統後死亡（一才以上）

	男	子	女	子
一九一四年	二八八、一〇〇		二七〇、一〇〇	
一九一五―一八年平均	二八四、〇〇〇		二九一、九〇〇	
一九一四年に対する増減率	一、四%		八%	（増）

（八備考）七十七歳分に掲参照。

米

右の事情を更に一層明瞭ならしむるものは年令階級別にとつて之を見ると次の如く、男子に於いて死亡の状況であつて、いま例を独逸に於いて死亡増加の軽微なるに反し、女子にあつては右年令級に於いて特に死亡増加の著しき跡を見ることができる。

○〔独逸〕一九一三年に対する一九一七年の年令階級別男女死亡の増減

	男子		女子	
一才未満	(一)四七、五%		(一)四七、五%	
一—五才	(十)一七、五%		(十)一七、五%	
一〇—六〇才	(十)一八、〇%		(十)三七、五%	
六〇才以上	(十)三六、〇%		(十)三四、〇%	

（備考）両年次ともエルゲス及びロートリンゲン両州の分を除く

右と全様の事情は佛蘭西についても亦之を実証することができる。佛蘭西七十七縣の年令階級別死亡統計につき一九一四年を一〇〇とせる指数は次の如く一九一五—一八年の年平均死亡は一五才乃至四十九才の年令階級に於ては一九一四年に対し男子に於いて約一一%減少せるに反し女子に於いては二四%の増加を示してをり戦時下統後死亡増の

実相を遺憾なく実証してゐる。

○ 佛蘭西の年令階級別男女死亡の増減

	男子			女子		
	一九一四年	一九一五―一八年平均	一九一九年	一九一四年	一九一五―一八年平均	一九一九年
一才未満	一〇〇	七四・〇	七五・五	一〇〇	七四・〇	七五・七
一―一四才	一〇〇	二七・一	八七・一	一〇〇	八八・大	九五・〇
一五―五〇才	一〇〇	八八・七	一一〇・五	一〇〇	一二〇・八	一〇二・〇
五〇才以上	一〇〇	一〇〇・三	一〇〇	一〇〇	一〇一・三	一〇〇

（備考）七十七縣の統計による。上掲參照。

尚、右表により戰時中死亡の増加せる十四才乃至四十九才男子に於いても、大量復員の行はれたる一九一九年に於いては再び戰前の水準に

まで死亡を増加せるを知るべく、戦争の影響による銃後市民の死亡増加は、生産年令級の女子に於いて其の本質を把握すべきものである。

証していよ〳〵遺憾ないといへやう。

米尚、銃後に於ける女子死亡の著増をその死因別に検討すると、流行性感冒、結核、産褥熱等に特に顕著なる上昇の跡を見る。

無哀。産褥熱死亡の増加は戦時に於ける医師薬品の欠乏を示すものである。

流感による死亡が女子に於いて多いのは戦時下の買物行列の影響を考ふべく、結核及び無哀の死亡増には銃後生活の一般的影響を見ることができやう。

また、

独逸死因統計へ戦闘員をも含むの一部を示せば左の如くである。

○外国ニ死（戦死ヲ含ム）（人口一万ニ付）

	男子	女子
一九一一年	六、一	一、六
一九一二年	七三、九	一、七
一九一三年	一二六、〇	一、七
一九一四年	一〇〇、八	一、八
一九一五年	八三、五	二、三
一九一六年	九、三	二、三
一九一七年	一〇五、八	二、二
一九一八年	三〇、八	七、二
一九一九年	六、四	一、一

○流行性感冒（人口一万ニ付）

	男子
一九一七年	一、〇
一九一八年	三七、六
一九一九年	六、四

○

一九　一九　一九　一九　一九　一九　一九

一五年　一六年　一七年　一八年　一九年　二〇年

（人口一万に付）

男子　一四、八　一五、五　一六、五　二〇、九　二三、二　二一、二　一四、四

女子　一三、七　一四、二　一五、九　二〇、二　二二、八　二一、二　一五、八

○

一九　一四年

（人口一万に付）

男子　一四、一

女子　一九、〇

○

一九一五年	一五、二	一九	一九一五年	一四、八四	一九一四年	一、八四	一九一四年	一四、八四	一九一四年	一、八四	一九一四年
一九一六年	一六、三	二一、八	一九一五年	五、七三	一九一五年	五、七三	一九一五年	五、七三	一九一五年	五、七三	一九一五年
一九一七年	二〇、二	二六、一	一九一六年	六、七七	一九一六年	六、七七	一九一六年	六、七七	一九一六年	六、七七	一九一六年
一九一八年	一八、一	二五、五	一九一七年	八、八九	一九一七年	八、八九	一九一七年	八、八九	一九一七年	八、八九	一九一七年
一九一九年	一六、二	二二、四	一九一八年（前半期）	一四、八四	一九一八年（前半期）	一四、八四	一九一八年（前半期）	一四、八四	一九一八年（前半期）	一四、八四	一九一八年（前半期）
一九二〇年	一三、七	一八、八									

産褥熱（出産一万に付）

第四項　戦傷病死

戦時下戦争の影響として極めて陰惨なる事実は銃後市民の死亡増加はであるが、その実数に於いては勿論戦死者へ戦傷病死を含む。以下同之）の莫大なるには遥かに及ばない。男子であることは各国将来の人口構成と従って又人口影響の極めて深刻なるものがある。

第一次大戦に於ける主要交戦国の戦死者数とその各国に青壮年男子人口に対する比率を示せば次の如くである。

学辞典」所収の各国公表の数字による。前掲北米合衆国軍部調査の数字と必ずしも完全に一致しない。

○主要交戦国戦死者数と其の人口に対する割合

	戦死者数	一九一四年の総人口に対する百分率
独逸	一、八〇九、〇〇〇	二、六七%
佛蘭西	一、三二五、〇〇〇	三、三四%
大ブリテン及アイルランド	七四四、〇〇〇	一、六一%
伊太利	五六三、〇〇〇	一、五七%

特に二〇―四五才男子人口に対する百分率

独逸	一四、九%
佛蘭西	一八、二%
大ブリテン及アイルランド	八、八%
伊太利	一〇、一%

尚、戦時に於ける死亡現象としては上掲銃後市民の死亡数とを通計するならば、男子の死亡が圧倒的に多いことは当然で、その将来の人口構成に及ぼす影響は特に注目すべきものである。

独逸を例に示せば次の如くである。

米

○ 独逸の新聞総死亡数（市民及び軍人合計）

	一九一三年	一九一五―一八年年平均	増加率
男子	三五三、〇〇〇	八〇七、〇〇〇	一二九%
女子	三五一、八〇〇	四六三、五〇〇	三一、七%

○ 独逸の戦死者の年令階級別構成

年令階級	百分率
一五―一九	九%

米大量戦死者の大部分が各国人口の中核的分子であることはいふ迄もないが、特に独逸に例を取つて年令及び配偶関係の判明せる一、一五一人の年令階級別並に配偶関係別構成を示すと次の如くである。

二〇	二五	三〇	三五	四〇	以上						
二四	二九	三四	三九								
四〇	三〇	二五	二〇	一五	一〇	五	〇				
%	%	%	%	%	%	%	%				

○ 独逸の戦死者の配偶関係別構成

	死離別有	有配偶有	未配偶有
一〇	一%	三%	六%
二〇	二%	四%	五%
三〇	三%	五%	四%
四〇	四%	六%	三%
五〇	五%	七%	二%
六〇	六%	八%	一%
七〇	七%	九%	〇%
八〇	八%	一〇%	
九〇	九%	一一%	
一〇〇	一〇%	一二%	
一一〇	一一%	一三%	
一二〇	一二%	一四%	
一三〇	一三%	一五%	
一四〇	一四%	一六%	
一五〇	一五%	一七%	
一六〇	一六%	一八%	
一七〇	一七%	一九%	
一八〇	一八%	二〇%	
一九〇	一九%	二一%	
二〇〇	二〇%	二二%	
二一〇	二一%	二三%	
二二〇	二二%	二四%	
二三〇	二三%	二五%	
二四〇	二四%	二六%	
二五〇	二五%	二七%	
二六〇	二六%	二八%	
二七〇	二七%	二九%	
二八〇	二八%	三〇%	
二九〇	二九%	三一%	
三〇〇	三〇%	三二%	
三一〇	三一%	三三%	
三二〇	三二%	三四%	
三三〇	三三%	三五%	
三四〇	三四%	三六%	
三五〇	三五%	三七%	
三六〇	三六%	三八%	
三七〇	三七%	三九%	
三八〇	三八%	四〇%	
三九〇	三九%	四一%	
四〇〇	四〇%	四二%	
四一〇	四一%	四三%	
四二〇	四二%	四四%	
四三〇	四三%	四五%	
四四〇	四四%	四六%	
四五〇	四五%	四七%	
四六〇	四六%	四八%	
四七〇	四七%	四九%	
四八〇	四八%	五〇%	
四九〇	四九%	五一%	
五〇〇	五〇%	五二%	
五一〇	五一%	五三%	
五二〇	五二%	五四%	
五三〇	五三%	五五%	
五四〇	五四%	五六%	
五五〇	五五%	五七%	
五六〇	五六%	五八%	
五七〇	五七%	五九%	
五八〇	五八%	六〇%	
五九〇	五九%	六一%	
六〇〇	六〇%	六二%	
六一〇	六一%	六三%	
六二〇	六二%	六四%	
六三〇	六三%	六五%	
六四〇	六四%	六六%	
六五〇	六五%	六七%	
六六〇	六六%	六八%	
六七〇	六七%	六九%	
六八〇	六八%	七〇%	
六九〇	六九%	七一%	
七〇〇	七〇%	七二%	
七一〇	七一%	七三%	
七二〇	七二%	七四%	
七三〇	七三%	七五%	
七四〇	七四%	七六%	
七五〇	七五%	七七%	
七六〇	七六%	七八%	
七七〇	七七%	七九%	
七八〇	七八%	八〇%	
七九〇	七九%	八一%	
八〇〇	八〇%	八二%	
八一〇	八一%	八三%	
八二〇	八二%	八四%	
八三〇	八三%	八五%	
八四〇	八四%	八六%	
八五〇	八五%	八七%	
八六〇	八六%	八八%	
八七〇	八七%	八九%	
八八〇	八八%	九〇%	
八九〇	八九%	九一%	
九〇〇	九〇%	九二%	
九一〇	九一%	九三%	
九二〇	九二%	九四%	
九三〇	九三%	九五%	
九四〇	九四%	九六%	
九五〇	九五%	九七%	
九六〇	九六%	九八%	
九七〇	九七%	九九%	
九八〇	九八%	一〇〇%	
九九〇	九九%		
一〇〇〇	一〇〇%		

以上述ぶる所に從ひ第一次大戰に於ける獨佛、英、伊四ヶ國の人口損耗通計を表示すれば次の如くである。

○

	獨逸	佛蘭西	大ブリテン及アイルランド	伊太利
出生脫落（自一九一五、五、一至一九一九、六、三〇）	三、五九〇（千）	一、三九〇（千）	八四〇（千）	一、三〇〇（千）
戰傷病死	一、八〇九	一、三二五	七四四	五六三
銃後死亡增（一九一四―一八年）	二九七	二一五	一八一	六七七
總計	五七五〇	二九三〇	一、七六五	二、五四〇
一九一四年總人口に對する割合	八、五%	七、四%	三、八%	七、〇%

（備考）獨逸はアルサス及ロートリンゲン兩州を含む。

米

出生脱落及び統

す。

伊太利の出生脱

について、又そ

ついてこを算出

す。

石の戦時下

降の趨勢と対

四ヶ年の人口損耗を

照表示すれば次の如

出生又は死亡超過と

くである。

	独逸 (千)		佛蘭西 (千)		大ブリテン及アイルランド (千)		伊太利 (千)	
一九〇二―〇五(年平均)	(十)	八四一	(十)	六二	(十)	四九二	(十)	三五三
一九〇六―〇九	〃	八八九	(十)	一七	(十)	四八四	(十)	三七〇
一九一〇―一三	〃	八二三	(十)	三四	(十)	四五九	(十)	四四三
一九一四	(十)	五四六	(一)	一四五	(十)	四〇二	(十)	四七一
一九一五―一八	〃	四〇五	(一)	六〇二	(十)	五五	(一)	一三六

九一三年を基準と

以降の四十二ヶ月

一五―一八年に

（備考）一九一四年の英佛両国の数字は暫定数によれり。

米又一九一四年の伊太利は猶ほ平時年度なり。

又右の如き人口損耗の跡を、特に独逸を例として、動態曲線及び年令構成図を以て概略図示すれば次の如くである。

○第一次大戦前後の独逸の人口動態

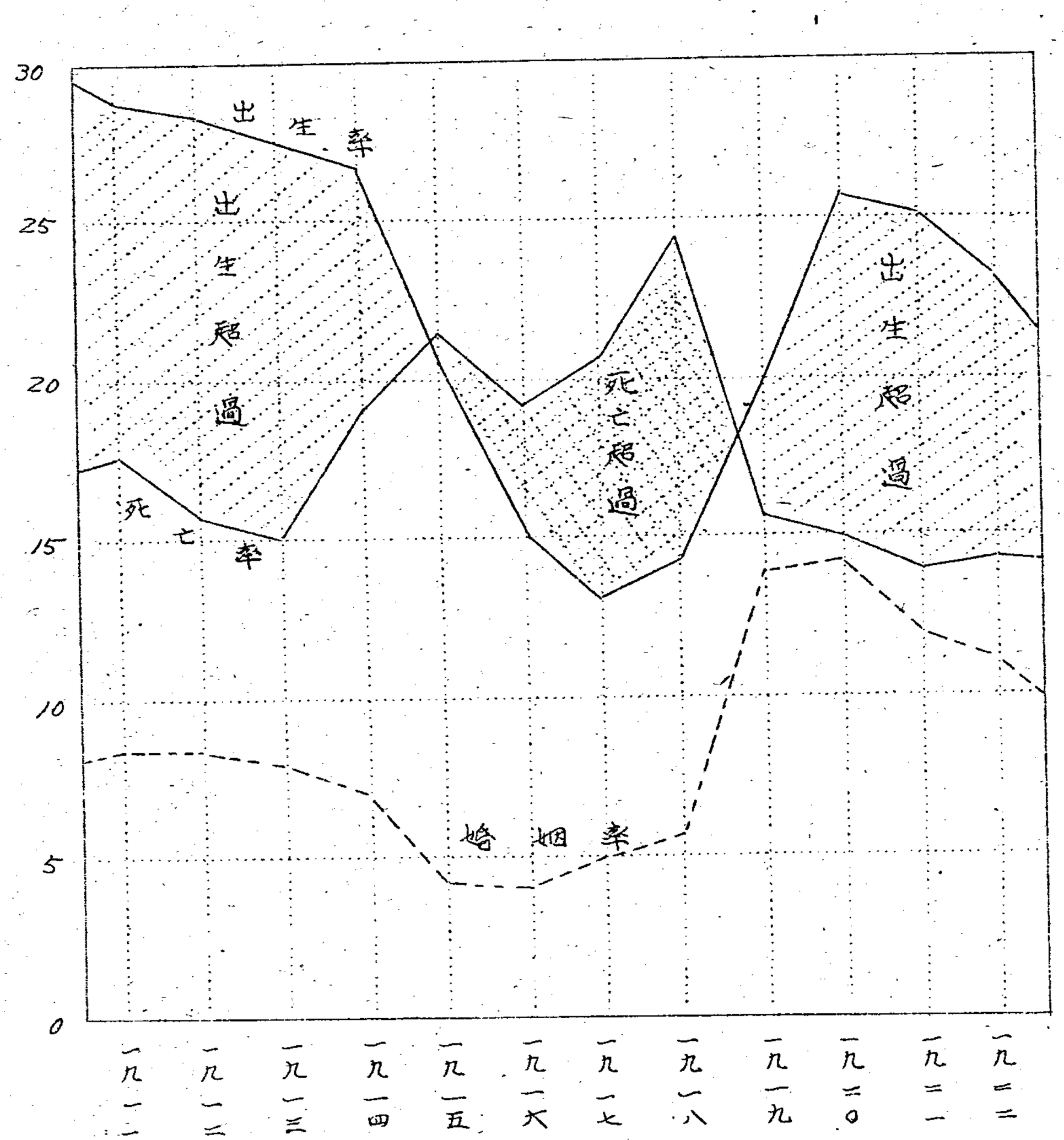

○一九一九年・独逸人口の年令構成

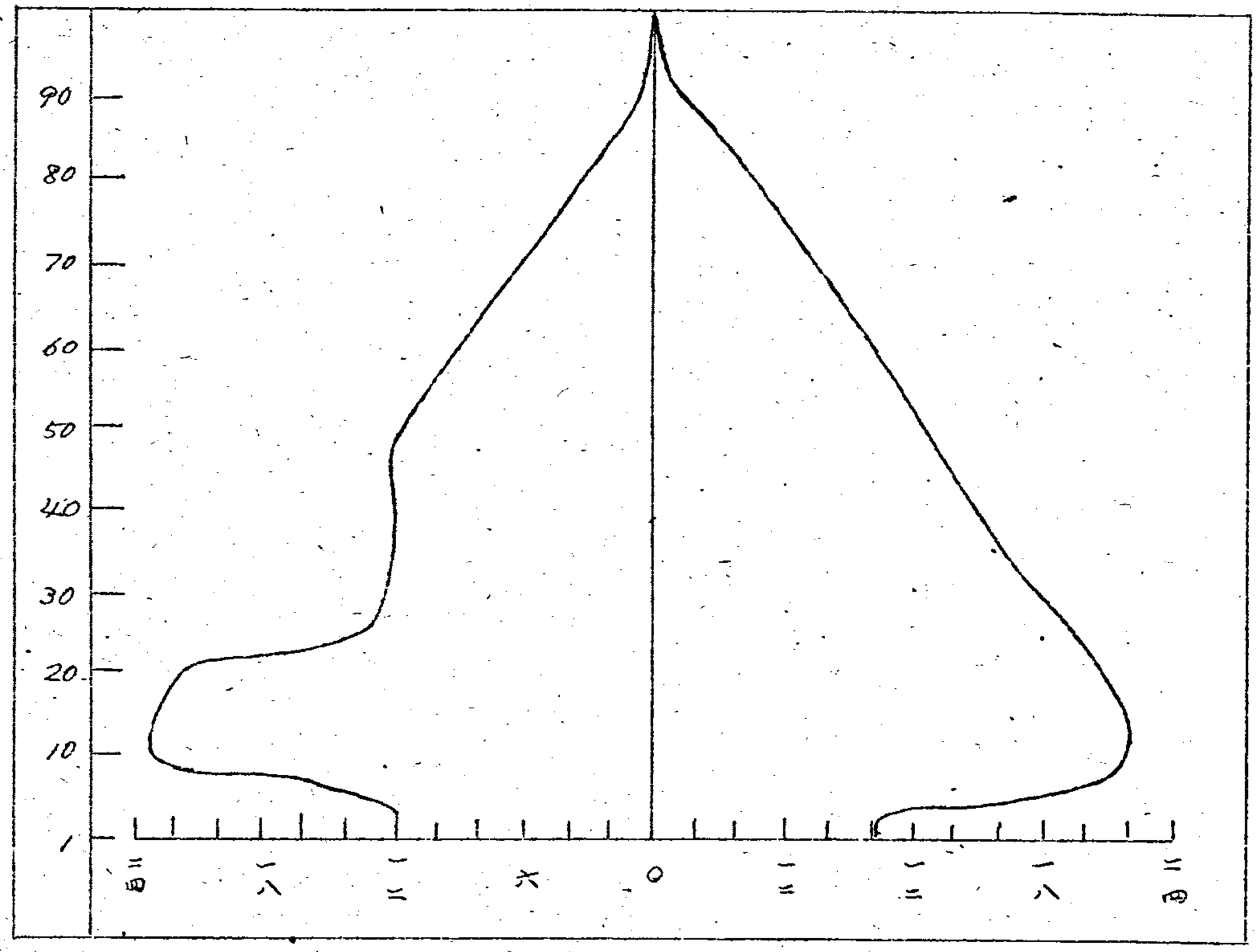

それ自身戦争による直接の結果に帰すべきものは婚姻の減少である。主要交戦国についてその減少をなすものは次表の如くである。

○ 主要交戦国の婚姻数（一九一三―一八年）

	独逸	佛蘭西	大ブリテン及アイルランド	伊太利
一九一三年	五一三、三〇〇	三四七、九〇〇	三四二、四〇〇	二六四、二〇〇
一九一四年	四六〇、六〇〇	一六八、九〇〇	三五三、一〇〇	二五二、二〇〇
一九一五年	二七八、二〇〇	七五、二〇〇	四四一、三〇〇	一八五、七〇〇
一九一六年	二七九、一〇〇	一〇八、一〇〇	三三三、六〇〇	一〇五、九〇〇
一九一七年	三一三、九〇〇	一五八、四〇〇	三一〇、三〇〇	九六、六〇〇
一九一八年	三五九、〇〇〇	一七八、三〇〇	三四四、三〇〇	一〇七、二〇〇

一九一三年に対する又は減少率			
一九一三年	二五・一八年平均		
備考）	独逸はアルサス及ロートリンゲン両州を含む。上掲参照。		
(一)	四〇・一%	三〇七・五〇〇	一三〇・〇〇〇
(二)	四・四%	三五七・四〇〇	四七・五%
(一)	五三・一%	一三三・八〇〇	

右表中とくて英佛蘭西はセ十七縣特記すべき例外は英国の戦時下婚姻の増加であるる。その一因未婚男子に課せる一九一五年制定の役義務を四十一才までの法律の影響が挙げられるが、その主因はやはり英国の動員規模の独逸等に比し比較的軽度なりしに求むべく、可婚人口の比較的有沢さが此の向接の婚姻速進策的刺戟によつて婚姻の増加を示したものと考ふべきであらう。参考の為にその年次別婚姻率を示せば左の如くである。

○主要交戦国の婚姻率

	イングランド及ウエールス	スコットランド	アイルランド	独逸	仏蘭西	伊太利
一九〇八―一三年平均	七、六	大、七	五、二	七、八	七、九	七、七
一九一四年	七、九	七、四	五、四	大、八	五、一	七、〇
一九一五年	一〇、二	七、大	五、六	四、一	二、三	五、一
一九一六年	八、一	大、六	五、一	四、一	三、三	二、九
一九一七年	七、七	大、三	四、八	四、七	四、九	二、七
一九一八年	八、六	七、二	五、一	五、四	五、四	三、〇

尚、伊太利の一九一六年以降に於ける婚姻率の著減も、交の国民徴兵制度の影響に帰することは不可能ではないが、論一九一五年参戦以降の大量動員による国丸ハも婚姻及び婚姻率の著増を見又上掲諸表中一九一八年に各

るは、休戦復員後の婚姻著増に因
米　とはいふ迄もなく、戦争による各
但し各国に見る戦後の婚姻著増が大量復員による一時的
の撹乱として、女子過剰による結
せしめた。婚難といふ大戦後の国際
いま独逸に例をとつて、男子一
次の如く。
一九一〇年　一、〇〇〇人に対する女子の
一九一九年　一、一〇〇
一九二五年　一、〇七
一九三三年　一、〇五
大戦直後に於ける女子過剰と、旦
つその後に於ける持続的
るに足りやう。

而かも大戦前に於ける女子人口の子過剰に依るものであつたが、戦争で、その真相は女子過剰を更に年令階級別によつて之を検証するることができる。その事情を対照すれば次のごくである。

○（独逸）

女子人口過剰の年令階級別分析（男子一、〇〇〇に付）

	一九一〇年		一九二五年	
二五―三〇才	一、〇〇二	五	一、一五一	六三
三〇―三五	一、〇〇一	〇	一、二六〇	四
三五―四〇	一、〇〇三	〇	一、一八〇	五
四〇―四五	一、〇二二	五	一、一〇八	〇

第二節　第一次欧洲大戦後の主要交戦国人口対策

第一項　戦争の人口に及ぼす構造的影響

第一次欧洲大戦の主要交戦国人口の如くであるが、戦争の人口現象に及ぼす構造的影響については以上るものは、特に統後労働力の不足と婦人労働の一般化を媒介として実現せられる国民人口の構造的変化を、且つ基本的なその人口動態の激変よりも、寧ろ現象に反映するものである。戦争の人口に及ぼす影響は、寧ろかゝる量的変化に之を求めねばならぬ。戦争の人口将来の正常なる人口増殖力に対する直接間接の人口積極の破壊的影響に於いて一層深刻なるものがあるといつてよい。

上掲、人口年令構成の畸型化による女子人口の過剰と雖の問題の如きも其の一例とするに後労働力の不足によつて余儀なくせられた急激なる職業移特に女子労働の動や人口交流の到期的なる一般化の上特に注目せられねばならぬ。

米

第一次欧洲大戦は、軍事的には万全の組織と準備とを以つて臨んだ独逸に於いてさへ、統後労働力の編成については全くの無方針であつて、工場専用等に加へて、工場せられた。いるも、開戦後の戦争ハ、交通運輸機関の軍事的ニック、外国貿易の杜絶は大量失業者群を生じ動員もあり、その結果は実に開戦後一ケ年を経たる一九一力の不足が痛感せらるに至つたのである。而かもこの統後労働力の絶対的不足五年六月頃であつた。

休で、更に一ケ年後の一九一六年夏にはこの最も深刻に労働給源泉である

つた女子労働力に於いてさへ不足を告ぐるに至り一九一四年一月以降は人的資源動員の二元化を目的とした「祖国補助動務法」の実施を見るに至つてゐる。

いま戦時中に於ける男女別労働力の増減過勢を「疾病金庫」加入労務者の指数を以つて示すと次の如くである。

○

	男子労働力の累加的不足と女子労働力の進出の跡を遺憾なく物語つてゐる。		
	男	女	計
一九一四年六月	一〇〇	一〇〇	一〇〇
七月	九九、八	九九、七	九九、八
八月	九三、〇	九七、八	九八、〇
九月	七八、五	八〇、〇	七四、四

| | | |

尚一九〇七年の国勢調査による

男子	一〇、四九八、三八六人
女子	一〇、三〇三、七〇八人なり
計	二〇、八〇〇、〇九四人

であるから、いま仮りにこの総数を以て大戦直前に於ける産業要員数と し、上掲病金庫加入者指数によつて大戦末期に於ける産業労働力の状況を概算してみると、男子に於いては約七百五十万の減少、女子に於いては五百五十万乃至六百万の増加、総計に於いては約百五十万と概算せられるとなる。第一次大戦下に於ける独逸帝国の有業者数は

男子	一八、六〇〇、〇〇〇人
女子	九、四九〇、〇〇〇人
計	二八、〇九〇、〇〇〇人

総数に於いては大戦末期に於ける産業要員数と 大差なきも、男女に於ける増減は著しく、後労働力の移動交流を生じたるを以て、前大戦下に於ける独逸の徴入労働力は移動交流の後労働力へ非戦闘員停廃労働力をも含むし

就役労働力は約四百万乃至四百五十万の絶対的不足を告げてゐたことになる。

右の如く就役後労働力の不足に対して女子労働力が最大の補給源としての実相を工場法適用の鉱山及び工場動員せられたのは当然であるが、その実相について見ると次の如くで、就役に於ける労働戦線の非常時的相貌を窺ふに足らう。

○ 労働者一〇人以上使用鉱山工場労働者数（一九一三―一八年）

産業別			一九一三年	一九一八年	増減(一)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
鉱山鉱業	一六才以上	男	一二三、七〇一	一五九、八九九	九五、三四八	一〇九、六三二	六二、八〇七	八六、一九四
		女	一七、八三六	一六、七三二	一、一〇四	九三、六五三	一六、三三二	五、三三二
	一六才未満	男	一四、〇八五	一四、六〇八	五二三			
		女	八六二	九四二	八〇			
炭坑								

石	増	一九一八年	一〇八七	一〇五七	(一)	三五六	三五	(一)	一〇四三	一〇	(一)	一三三五	一三	(一)	二九三	二			
	減		五三七八	五三		三五九三	三五		二〇四五	二〇		一三五一	一三		二九三	二			
金属加工	増	一九二八年	一〇五四九五	一〇五四	(一)	二一五三五	二一五	(十)	一四九七八〇	一四九七	(十)	五三六五	五三	(十)	一二六二	一二	(十)	一二六二	一二
	減		三五四〇	三五		一〇九七五三	一〇九七		七四六四三	七四六七		二四六七一	二四六		四八五〇	四八			
林	増	一九一三年	五三七八	五三		一〇八七〇	一〇八七	(十)	八九二七	八九二	(十)	四九五一	四九五	(十)	一八五四	一八五四	(十)	一八五四	一八五四
業	減		一〇八七〇	一〇八七		九〇二〇	九〇二		八四六二	八四六		二四六三	二四六		三三九四	三三九四			
具	増	一九一八年	一〇五四九五	一〇五四	(一)	二一五三五	二一五	(十)	一四九七八〇	一四九七	(十)	五三六五	五三	(十)	一二六二	一二	(十)	一二六二	一二
	減		三五四〇	三五		一〇九七五三	一〇九七		七四六四三	七四六七		二四六七一	二四六		四八五〇	四八			
北	増	一九一三年	五三七八	五三		一〇八七〇	一〇八七	(十)	八九二七	八九二	(十)	四九五一	四九五	(十)	一八五四	一八五四	(十)	一八五四	一八五四
学	減		一〇八七〇	一〇八七		九〇二〇	九〇二		八四六二	八四六		二四六三	二四六		三三九四	三三九四			
増	減	一九一八年	三五六三三	三五六三		一〇四〇九	一〇四〇	(十)	二八二二八	二八二二	(十)	七九一〇	七九一	(十)	一二七一五	一二七一	(十)	一二七一五	一二七一
			九四七六	九四七		三五四〇	三五四		二七一五三	二七一五		四八〇五	四八〇		九四二七	九四二七			

	林業副産物	薪、油脂其他	纖維		紙		皮革	
一九一三年		大九、八六六		一、三七九		九、〇七九		一、九七九
一九一八年		五三、九二八		二、二三〇		一九、〇七九		一九、〇七九
增減	(一)	一五、九三八	(十)	八五、	(一)	一〇、〇〇〇	(一)	一〇、〇〇〇
一九一三年		四〇〇、二七五		三三、五〇六		四六一、六〇七		四六一、六〇七
一九一八年		九八、四八七		一〇、一一八		二六六、五三七		二六六、五三七
增減	(一)	三〇一、七八八	(一)	二三、三八八	(一)	一九五、〇七〇	(一)	一九五、〇七〇
一九一三年		一一五、〇七一		八、一四七		六四、七五七		六四、七五七
一九一八年		五九、六九七		八、一八六		七七、一二〇		七七、一二〇
增減	(一)	五五、三七四	(十)	三九	(十)	一二、三六三	(十)	一二、三六三
一九一三年		九一、五三四		五〇、一四		二一、四三二		二一、四三二
一九一八年		五〇、七七三		四一、八六		四一、三一四		四一、三一四
增減	(一)	四〇、七六一	(一)	八三八	(十)	一九、七八二	(十)	一九、七八二
								大三二
						一、三七四		一、三七四
						一五、三八		一五、三八
					(十)	一六四		一六四
						五六、三〇八		五六、三〇八
						二六、三八八		二六、三八八
					(一)	二九、九二〇	(一)	二九、九二〇
						一〇、四四八		一〇、四四八
					(十)	一二、二〇三	(十)	一二、二〇三
						一、七五五		一、七五五
						二六六八		二六六八
						三、三一六		三、三一六
					(一)	三五三	(一)	三五三

	一九一一年		一九一二年		一九一三年		一九一四年		一九一五年	
飯										
増	一、九一一		一、八一三		一、三一一		一、一一一		一、一一一	
減	二、一一一	(一)	二、二一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)
食糧	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)
被	一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八	
洗	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)
寝具	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)
暖房	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)
照明	一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一	

	一九一一年		一九一二年		一九一三年		一九一四年		一九一五年	
飯										
増	一、九一一		一、八一三		一、三一一		一、一一一		一、一一一	
減	二、一一一	(一)	二、二一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)
食糧	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)
被	一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八	
洗	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)
寝具	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)
暖房	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)
照明	一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一	

	一九一一年		一九一二年		一九一三年		一九一四年		一九一五年	
服										
増	一、一一一		一、一一一		一、一一一		一、一一一		一、一一一	
減	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)
履	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)
帽	一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八	
靴下	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)
手袋	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)
装飾品	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)
文房具	一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一	

	一九一一年		一九一二年		一九一三年		一九一四年		一九一五年	
履										
増	一、九一一		一、八一三		一、三一一		一、一一一		一、一一一	
減	二、一一一	(一)	二、二一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)	二、一一一	(一)
服	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)	四、六八四	(十)
帽	一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八		一、八九八	
靴下	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)	二、四四七	(十)
手袋	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)	二、八九一	(一)
装飾品	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)	三、三九四	(十)
文房具	一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一		一、七一一	

	建築			再生業			その他の工業			総計		
	一九一三年	二六三、八八六		一九一三年	一三四、一九七		一九一三年	一四、六七一		一九一三年	五四〇、九五四六	
	一九一八年	一〇六、三六七		一九一八年	七〇、〇六七		一九一八年	一一、八八三		一九一八年	三、八七五、六七六	
増減	(一)	一五六、五一九	(十)	増減	(一)	六四、一三〇	増減	(一)	二、七八八	増減	(一)	一、五三三、八七〇
		四四、九五			二、三八二			七〇七六			七三三、二八九	
	(一)	五、一九八		(一)	四五、四三七		(十)	三七六六		(十)	二、一三八、九一〇	
		一三、一二三			四九、六八			九、八四二			四〇、九五一二	
	(十)	七、〇三		(十)	二、九六一		(十)	一四、〇五、六三一		(十)	一七五、九八一	
		一四、一四二			五、九八一			一、四〇五、六三一		(一)	四、三七八	
	(一)	三三一		(一)	大、八六二			大四八一	一八〇、三五九			
		三四二			五、一〇八		(十)	三七六四	一八四			
		一一		(十)	一、七五四			三八四				
					二、〇〇七			二一〇				
					大九八			八四				

（備考）外に一四才未満の者は総計に於て（一九一三年）八人、女六、一五八人、（一九一八年）は男一、七七八人、女一、七七三人、差引男は三、七七三人増、女は一三七人減なり。

戦時下に於ける女子労働が直接出産現象に及ぼしたる影響については、本章第三節の叙述に譲る。こゝには寧ろかゝる女子労働の一般的普及を齎らせる戦時下国民人口の構造的変動過程が、その最も典型的なる相貌とする所の経済的諸條件の変遷を介して、其後の人口現象の上に屢々之に伴ふ社会の向趨を注意せねばならぬ。

国民人口の工業化と、之に伴ふ、都市集中傾向は、女子工場労働普及の社会経済的背景をなすものであるが、それは戦争の有無に関せざる近代社会の本質的傾向であつたとも云ふべきであらう。併しいへやう迄もなく戦争がこの傾向の激成強化をいよ〳〵甚しくしたことは、そういふ意味で又、第一次欧洲大戦は既に、今世紀初頭以来の西欧諸国に共通な出産減退傾向をいよ〳〵決定的なものとしたと

いふことができやう。第一次欧洲大戦後の主要交戦国人口常にこの潜在的事実の存在することを我々は銘記せねばならぬ。

第一次欧洲大戦後の主要交戦国人口動態

第一次欧洲大戦以降今次大戦に至る主要交戦国の人口動態を掲ぐれば以下の如くである。

○出生率（人口千に付）

	一九〇八―一三年平均	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一	一九二二	一九二三
独逸	二九、五	二四、九	二六、八	二三、八	一八、〇	一九、五	二二、四	二〇、四	二一、六	二二、四	二一、一
佛蘭西	一九、五	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇	一八、〇
イングランド及ウエールス	二四、九	二三、八	二一、六	二〇、四	一八、〇	一八、〇	二〇、四	二〇、四	二一、六	二一、六	二一、六
伊太利	三二、四	三一、一	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二	三〇、二

一九一九　一九二九　一九三九　一九四九　一九五九　一九六九　一九七九　一九八九　一九九九　二〇〇九

一五、二　九、五　二二、八
一三、九　一〇、五　一九、八
一四、三　一二、二　一九、八
九、七　一二、六　一八、八
二五、八　二一、四　二五、五
二五、一　二〇、七　二二、四
二三、〇　一九、三　二〇、四
二一、一　一九、一　一九、七
二〇、五　一八、七　一八、八
二〇、七　一九、〇　一七、八
一九、五　一八、八　一六、七
一八、四　一八、二　一六、六
一七、九　一八、三　一六、二
二四、〇　一九、八　一九、八
一九、五　一八、一　二一、二
二一、二　一九、五　二三、〇
一八、八　二一、八　二五、五
一九、八　二三、〇　二八、二
二〇、四　二八、四　二七、八
二二、四　二九、三　二七、七
二五、五　三〇、二　二七、五
二八、二　三〇、三　二六、七
二七、八　三一、八　二五、六
二七、七　三二、二　二四、九
二七、五　三一、一　二三、八
二六、七　三〇、四　二二、八
二五、六　二九、六　二一、七

一九三〇
一九二九
一九二八
一九二七
一九二六
一九二五
一九二四
一九二三
一九二二
一九二一
一九二〇
一九一九
一九一八
一九一七
一九一六
一九一五
一九一四
一九一三
一九一二
一九一一
一九一〇
一九〇九
一九〇八
一九〇七
一九〇六
一九〇五
一九〇四
一九〇三
一九〇二
一九〇一
一九〇〇
一八九九
一八九八
一八九七
一八九六
一八九五
一八九四
一八九三
一八九二
一八九一
一八九〇
一八八九
一八八八
一八八七
一八八六
一八八五
一八八四
一八八三
一八八二
一八八一
一八八〇
一八七九
一八七八
一八七七
一八七六
一八七五
一八七四
一八七三
一八七二
一八七一
一八七〇
一八六九
一八六八
一八六七
一八六六
一八六五
一八六四
一八六三
一八六二
一八六一
一八六〇
一八五九
一八五八
一八五七
一八五六
一八五五
一八五四
一八五三
一八五二
一八五一
一八五〇
一八四九
一八四八
一八四七
一八四六
一八四五
一八四四
一八四三
一八四二
一八四一
一八四〇
一八三九
一八三八
一八三七
一八三六
一八三五
一八三四
一八三三
一八三二
一八三一
一八三〇
一八二九
一八二八
一八二七
一八二六
一八二五
一八二四
一八二三
一八二二
一八二一
一八二〇
一八一九
一八一八
一八一七
一八一六
一八一五
一八一四
一八一三
一八一二
一八一一
一八一〇
一八〇九
一八〇八
一八〇七
一八〇六
一八〇五
一八〇四
一八〇三
一八〇二
一八〇一
一八〇〇
一七九九
一七九八
一七九七
一七九六
一七九五
一七九四
一七九三
一七九二
一七九一
一七九〇
一七八九
一七八八
一七八七
一七八六
一七八五
一七八四
一七八三
一七八二
一七八一
一七八〇
一七七九
一七七八
一七七七
一七七六
一七七五
一七七四
一七七三
一七七二
一七七一
一七七〇
一七六九
一七六八
一七六七
一七六六
一七六五
一七六四
一七六三
一七六二
一七六一
一七六〇
一七五九
一七五八
一七五七
一七五六
一七五五
一七五四
一七五三
一七五二
一七五一
一七五〇
一七四九
一七四八
一七四七
一七四六
一七四五
一七四四
一七四三
一七四二
一七四一
一七四〇
一七三九
一七三八
一七三七
一七三六
一七三五
一七三四
一七三三
一七三二
一七三一
一七三〇
一七二九
一七二八
一七二七
一七二六
一七二五
一七二四
一七二三
一七二二
一七二一
一七二〇
一七一九
一七一八
一七一七
一七一六
一七一五
一七一四
一七一三
一七一二
一七一一
一七一〇
一七〇九
一七〇八
一七〇七
一七〇六
一七〇五
一七〇四
一七〇三
一七〇二
一七〇一
一七〇〇
一六九九
一六九八
一六九七
一六九六
一六九五
一六九四
一六九三
一六九二
一六九一
一六九〇
一六八九
一六八八
一六八七
一六八六
一六八五
一六八四
一六八三
一六八二
一六八一
一六八〇
一六七九
一六七八
一六七七
一六七六
一六七五
一六七四
一六七三
一六七二
一六七一
一六七〇
一六六九
一六六八
一六六七
一六六六
一六六五
一六六四
一六六三
一六六二
一六六一
一六六〇
一六五九
一六五八
一六五七
一六五六
一六五五
一六五四
一六五三
一六五二
一六五一
一六五〇
一六四九
一六四八
一六四七
一六四六
一六四五
一六四四
一六四三
一六四二
一六四一
一六四〇
一六三九
一六三八
一六三七
一六三六
一六三五
一六三四
一六三三
一六三二
一六三一
一六三〇
一六二九
一六二八
一六二七
一六二六
一六二五
一六二四
一六二三
一六二二
一六二一
一六二〇
一六一九
一六一八
一六一七
一六一六
一六一五
一六一四
一六一三
一六一二
一六一一
一六一〇
一六〇九
一六〇八
一六〇七
一六〇六
一六〇五
一六〇四
一六〇三
一六〇二
一六〇一
一六〇〇
一五九九
一五九八
一五九七
一五九六
一五九五
一五九四
一五九三
一五九二
一五九一
一五九〇
一五八九
一五八八
一五八七
一五八六
一五八五
一五八四
一五八三
一五八二
一五八一
一五八〇
一五七九
一五七八
一五七七
一五七六
一五七五
一五七四
一五七三
一五七二
一五七一
一五七〇
一五六九
一五六八
一五六七
一五六六
一五六五
一五六四
一五六三
一五六二
一五六一
一五六〇
一五五九
一五五八
一五五七
一五五六
一五五五
一五五四
一五五三
一五五二
一五五一
一五五〇
一五四九
一五四八
一五四七
一五四六
一五四五
一五四四
一五四三
一五四二
一五四一
一五四〇
一五三九
一五三八
一五三七
一五三六
一五三五
一五三四
一五三三
一五三二
一五三一
一五三〇
一五二九
一五二八
一五二七
一五二六
一五二五
一五二四
一五二三
一五二二
一五二一
一五二〇
一五一九
一五一八
一五一七
一五一六
一五一五
一五一四
一五一三
一五一二
一五一一
一五一〇
一五〇九
一五〇八
一五〇七
一五〇六
一五〇五
一五〇四
一五〇三
一五〇二
一五〇一
一五〇〇
一四九九
一四九八
一四九七
一四九六
一四九五
一四九四
一四九三
一四九二
一四九一
一四九〇
一四八九
一四八八
一四八七
一四八六
一四八五
一四八四
一四八三
一四八二
一四八一
一四八〇
一四七九
一四七八
一四七七
一四七六
一四七五
一四七四
一四七三
一四七二
一四七一
一四七〇
一四六九
一四六八
一四六七
一四六六
一四六五
一四六四
一四六三
一四六二
一四六一
一四六〇
一四五九
一四五八
一四五七
一四五六
一四五五
一四五四
一四五三
一四五二
一四五一
一四五〇
一四四九
一四四八
一四四七
一四四六
一四四五
一四四四
一四四三
一四四二
一四四一
一四四〇
一四三九
一四三八
一四三七
一四三六
一四三五
一四三四
一四三三
一四三二
一四三一
一四三〇
一四二九
一四二八
一四二七
一四二六
一四二五
一四二四
一四二三
一四二二
一四二一
一四二〇
一四一九
一四一八
一四一七
一四一六
一四一五
一四一四
一四一三
一四一二
一四一一
一四一〇
一四〇九
一四〇八
一四〇七
一四〇六
一四〇五
一四〇四
一四〇三
一四〇二
一四〇一
一四〇〇
一三九九
一三九八
一三九七
一三九六
一三九五
一三九四
一三九三
一三九二
一三九一
一三九〇
一三八九
一三八八
一三八七
一三八六
一三八五
一三八四
一三八三
一三八二
一三八一
一三八〇
一三七九
一三七八
一三七七
一三七六
一三七五
一三七四
一三七三
一三七二
一三七一
一三七〇
一三六九
一三六八
一三六七
一三六六
一三六五
一三六四
一三六三
一三六二
一三六一
一三六〇
一三五九
一三五八
一三五七
一三五六
一三五五
一三五四
一三五三
一三五二
一三五一
一三五〇
一三四九
一三四八
一三四七
一三四六
一三四五
一三四四
一三四三
一三四二
一三四一
一三四〇
一三三九
一三三八
一三三七
一三三六
一三三五
一三三四
一三三三
一三三二
一三三一
一三三〇
一三二九
一三二八
一三二七
一三二六
一三二五
一三二四
一三二三
一三二二
一三二一
一三二〇
一三一九
一三一八
一三一七
一三一六
一三一五
一三一四
一三一三
一三一二
一三一一
一三一〇
一三〇九
一三〇八
一三〇七
一三〇六
一三〇五
一三〇四
一三〇三
一三〇二
一三〇一
一三〇〇
一二九九
一二九八
一二九七
一二九六
一二九五
一二九四
一二九三
一二九二
一二九一
一二九〇
一二八九
一二八八
一二八七
一二八六
一二八五
一二八四
一二八三
一二八二
一二八一
一二八〇
一二七九
一二七八
一二七七
一二七六
一二七五
一二七四
一二七三
一二七二
一二七一
一二七〇
一二六九
一二六八
一二六七
一二六六
一二六五
一二六四
一二六三
一二六二
一二六一
一二六〇
一二五九
一二五八
一二五七
一二五六
一二五五
一二五四
一二五三
一二五二
一二五一
一二五〇
一二四九
一二四八
一二四七
一二四六
一二四五
一二四四
一二四三
一二四二
一二四一
一二四〇
一二三九
一二三八
一二三七
一二三六
一二三五
一二三四
一二三三
一二三二
一二三一
一二三〇
一二二九
一二二八
一二二七
一二二六
一二二五
一二二四
一二二三
一二二二
一二二一
一二二〇
一二一九
一二一八
一二一七
一二一六
一二一五
一二一四
一二一三
一二一二
一二一一
一二一〇
一二〇九
一二〇八
一二〇七
一二〇六
一二〇五
一二〇四
一二〇三
一二〇二
一二〇一
一二〇〇
一一九九
一一九八
一一九七
一一九六
一一九五
一一九四
一一九三
一一九二
一一九一
一一九〇
一一八九
一一八八
一一八七
一一八六
一一八五
一一八四
一一八三
一一八二
一一八一
一一八〇
一一七九
一一七八
一一七七
一一七六
一一七五
一一七四
一一七三
一一七二
一一七一
一一七〇
一一六九
一一六八
一一六七
一一六六
一一六五
一一六四
一一六三
一一六二
一一六一
一一六〇
一一五九
一一五八
一一五七
一一五六
一一五五
一一五四
一一五三
一一五二
一一五一
一一五〇
一一四九
一一四八
一一四七
一一四六
一一四五
一一四四
一一四三
一一四二
一一四一
一一四〇
一一三九
一一三八
一一三七
一一三六
一一三五
一一三四
一一三三
一一三二
一一三一
一一三〇
一一二九
一一二八
一一二七
一一二六
一一二五
一一二四
一一二三
一一二二
一一二一
一一二〇
一一一九
一一一八
一一一七
一一一六
一一一五
一一一四
一一一三
一一一二
一一一一
一一一〇
一一〇九
一一〇八
一一〇七
一一〇六
一一〇五
一一〇四
一一〇三
一一〇二
一一〇一
一一〇〇
一〇九九
一〇九八
一〇九七
一〇九六
一〇九五
一〇九四
一〇九三
一〇九二
一〇九一
一〇九〇
一〇八九
一〇八八
一〇八七
一〇八六
一〇八五
一〇八四
一〇八三
一〇八二
一〇八一
一〇八〇
一〇七九
一〇七八
一〇七七
一〇七六
一〇七五
一〇七四
一〇七三
一〇七二
一〇七一
一〇七〇
一〇六九
一〇六八
一〇六七
一〇六六
一〇六五
一〇六四
一〇六三
一〇六二
一〇六一
一〇六〇
一〇五九
一〇五八
一〇五七
一〇五六
一〇五五
一〇五四
一〇五三
一〇五二
一〇五一
一〇五〇
一〇四九
一〇四八
一〇四七
一〇四六
一〇四五
一〇四四
一〇四三
一〇四二
一〇四一
一〇四〇
一〇三九
一〇三八
一〇三七
一〇三六
一〇三五
一〇三四
一〇三三
一〇三二
一〇三一
一〇三〇
一〇二九
一〇二八
一〇二七
一〇二六
一〇二五
一〇二四
一〇二三
一〇二二
一〇二一
一〇二〇
一〇一九
一〇一八
一〇一七
一〇一六
一〇一五
一〇一四
一〇一三
一〇一二
一〇一一
一〇一〇
一〇〇九
一〇〇八
一〇〇七
一〇〇六
一〇〇五
一〇〇四
一〇〇三
一〇〇二
一〇〇一
一〇〇〇
九九九
九九八
九九七
九九六
九九五
九九四
九九三
九九二
九九一
九九〇
九八九
九八八
九八七
九八六
九八五
九八四
九八三
九八二
九八一
九八〇
九七九
九七八
九七七
九七六
九七五
九七四
九七三
九七二
九七一
九七〇
九六九
九六八
九六七
九六六
九六五
九六四
九六三
九六二
九六一
九六〇
九五九
九五八
九五七
九五六
九五五
九五四
九五三
九五二
九五一
九五〇
九四九
九四八
九四七
九四六
九四五
九四四
九四三
九四二
九四一
九四〇
九三九
九三八
九三七
九三六
九三五
九三四
九三三
九三二
九三一
九三〇
九二九
九二八
九二七
九二六
九二五
九二四
九二三
九二二
九二一
九二〇
九一九
九一八
九一七
九一六
九一五
九一四
九一三
九一二
九一一
九一〇
九〇九
九〇八
九〇七
九〇六
九〇五
九〇四
九〇三
九〇二
九〇一
九〇〇
八九九
八九八
八九七
八九六
八九五
八九四
八九三
八九二
八九一
八九〇
八八九
八八八
八八七
八八六
八八五
八八四
八八三
八八二
八八一
八八〇
八七九
八七八
八七七
八七六
八七五
八七四
八七三
八七二
八七一
八七〇
八六九
八六八
八六七
八六六
八六五
八六四
八六三
八六二
八六一
八六〇
八五九
八五八
八五七
八五六
八五五
八五四
八五三
八五二
八五一
八五〇
八四九
八四八
八四七
八四六
八四五
八四四
八四三
八四二
八四一
八四〇
八三九
八三八
八三七
八三六
八三五
八三四
八三三
八三二
八三一
八三〇
八二九
八二八
八二七
八二六
八二五
八二四
八二三
八二二
八二一
八二〇
八一九
八一八
八一七
八一六
八一五
八一四
八一三
八一二
八一一
八一〇
八〇九
八〇八
八〇七
八〇六
八〇五
八〇四
八〇三
八〇二
八〇一
八〇〇
七九九
七九八
七九七
七九六
七九五
七九四
七九三
七九二
七九一
七九〇
七八九
七八八
七八七
七八六
七八五
七八四
七八三
七八二
七八一
七八〇
七七九
七七八
七七七
七七六
七七五
七七四
七七三
七七二
七七一
七七〇
七六九
七六八
七六七
七六六
七六五
七六四
七六三
七六二
七六一
七六〇
七五九
七五八
七五七
七五六
七五五
七五四
七五三
七五二
七五一
七五〇
七四九
七四八
七四七
七四六
七四五
七四四
七四三
七四二
七四一
七四〇
七三九
七三八
七三七
七三六
七三五
七三四
七三三
七三二
七三一
七三〇
七二九
七二八
七二七
七二六
七二五
七二四
七二三
七二二
七二一
七二〇
七一九
七一八
七一七
七一六
七一五
七一四
七一三
七一二
七一一
七一〇
七〇九
七〇八
七〇七
七〇六
七〇五
七〇四
七〇三
七〇二
七〇一
七〇〇
六九九
六九八
六九七
六九六
六九五
六九四
六九三
六九二
六九一
六九〇
六八九
六八八
六八七
六八六
六八五
六八四
六八三
六八二
六八一
六八〇
六七九
六七八
六七七
六七六
六七五
六七四
六七三
六七二
六七一
六七〇
六六九
六六八
六六七
六六六
六六五
六六四
六六三
六六二
六六一
六六〇
六五九
六五八
六五七
六五六
六五五
六五四
六五三
六五二
六五一
六五〇
六四九
六四八
六四七
六四六
六四五
六四四
六四三
六四二
六四一
六四〇
六三九
六三八
六三七
六三六
六三五
六三四
六三三
六三二
六三一
六三〇
六二九
六二八
六二七
六二六
六二五
六二四
六二三
六二二
六二一
六二〇
六一九
六一八
六一七
六一六
六一五
六一四
六一三
六一二
六一一
六一〇
六〇九
六〇八
六〇七
六〇六
六〇五
六〇四
六〇三
六〇二
六〇一
六〇〇
五九九
五九八
五九七
五九六
五九五
五九四
五九三
五九二
五九一
五九〇
五八九
五八八
五八七
五八六
五八五
五八四
五八三
五八二
五八一
五八〇
五七九
五七八
五七七
五七六
五七五
五七四
五七三
五七二
五七一
五七〇
五六九
五六八
五六七
五六六
五六五
五六四
五六三
五六二
五六一
五六〇
五五九
五五八
五五七
五五六
五五五
五五四
五五三
五五二
五五一
五五〇
五四九
五四八
五四七
五四六
五四五
五四四
五四三
五四二
五四一
五四〇
五三九
五三八
五三七
五三六
五三五
五三四
五三三
五三二
五三一
五三〇
五二九
五二八
五二七
五二六
五二五
五二四
五二三
五二二
五二一
五二〇
五一九
五一八
五一七
五一六
五一五
五一四
五一三
五一二
五一一
五一〇
五〇九
五〇八
五〇七
五〇六
五〇五
五〇四
五〇三
五〇二
五〇一
五〇〇
四九九
四九八
四九七
四九六
四九五
四九四
四九三
四九二
四九一
四九〇
四八九
四八八
四八七
四八六
四八五
四八四
四八三
四八二
四八一
四八〇
四七九
四七八
四七七
四七六
四七五
四七四
四七三
四七二
四七一
四七〇
四六九
四六八
四六七
四六六
四六五
四六四
四六三
四六二
四六一
四六〇
四五九
四五八
四五七
四五六
四五五
四五四
四五三
四五二
四五一
四五〇
四四九
四四八
四四七
四四六
四四五
四四四
四四三
四四二
四四一
四四〇
四三九
四三八
四三七
四三六
四三五
四三四
四三三
四三二
四三一
四三〇
四二九
四二八
四二七
四二六
四二五
四二四
四二三
四二二
四二一
四二〇
四一九
四一八
四一七
四一六
四一五
四一四
四一三
四一二
四一一
四一〇
四〇九
四〇八
四〇七
四〇六
四〇五
四〇四
四〇三
四〇二
四〇一
四〇〇
三九九
三九八
三九七
三九六
三九五
三九四
三九三
三九二
三九一
三九〇
三八九
三八八
三八七
三八六
三八五
三八四
三八三
三八二
三八一
三八〇
三七九
三七八
三七七
三七六
三七五
三七四
三七三
三七二
三七一
三七〇
三六九
三六八
三六七
三六六
三六五
三六四
三六三
三六二
三六一
三六〇
三五九
三五八
三五七
三五六
三五五
三五四
三五三
三五二
三五一
三五〇
三四九
三四八
三四七
三四六
三四五
三四四
三四三
三四二
三四一
三四〇
三三九
三三八
三三七
三三六
三三五
三三四
三三三
三三二
三三一
三三〇
三二九
三二八
三二七
三二六
三二五
三二四
三二三
三二二
三二一
三二〇
三一九
三一八
三一七
三一六
三一五
三一四
三一三
三一二
三一一
三一〇
三〇九
三〇八
三〇七
三〇六
三〇五
三〇四
三〇三
三〇二
三〇一
三〇〇
二九九
二九八
二九七
二九六
二九五
二九四
二九三
二九二
二九一
二九〇
二八九
二八八
二八七
二八六
二八五
二八四
二八三
二八二
二八一
二八〇
二七九
二七八
二七七
二七六
二七五
二七四
二七三
二七二
二七一
二七〇
二六九
二六八
二六七
二六六
二六五
二六四
二六三
二六二
二六一
二六〇
二五九
二五八
二五七
二五六
二五五
二五四
二五三
二五二
二五一
二五〇
二四九
二四八
二四七
二四六
二四五
二四四
二四三
二四二
二四一
二四〇
二三九
二三八
二三七
二三六
二三五
二三四
二三三
二三二
二三一
二三〇
二二九
二二八
二二七
二二六
二二五
二二四
二二三
二二二
二二一
二二〇
二一九
二一八
二一七
二一六
二一五
二一四
二一三
二一二
二一一
二一〇
二〇九
二〇八
二〇七
二〇六
二〇五
二〇四
二〇三
二〇二
二〇一
二〇〇
一九九
一九八
一九七
一九六
一九五
一九四
一九三
一九二
一九一
一九〇
一八九
一八八
一八七
一八六
一八五
一八四
一八三
一八二
一八一
一八〇
一七九
一七八
一七七
一七六
一七五
一七四
一七三
一七二
一七一
一七〇
一六九
一六八
一六七
一六六
一六五
一六四
一六三
一六二
一六一
一六〇
一五九
一五八
一五七
一五六
一五五
一五四
一五三
一五二
一五一
一五〇
一四九
一四八
一四七
一四六
一四五
一四四
一四三
一四二
一四一
一四〇
一三九
一三八
一三七
一三六
一三五
一三四
一三三
一三二
一三一
一三〇
一二九
一二八
一二七
一二六
一二五
一二四
一二三
一二二
一二一
一二〇
一一九
一一八
一一七
一一六
一一五
一一四
一一三
一一二
一一一
一一〇
一〇九
一〇八
一〇七
一〇六
一〇五
一〇四
一〇三
一〇二
一〇一
一〇〇
九九
九八
九七
九六
九五
九四
九三
九二
九一
九〇
八九
八八
八七
八六
八五
八四
八三
八二
八一
八〇
七九
七八
七七
七六
七五
七四
七三
七二
七一
七〇
六九
六八
六七
六六
六五
六四
六三
六二
六一
六〇
五九
五八
五七
五六
五五
五四
五三
五二
五一
五〇
四九
四八
四七
四六
四五
四四
四三
四二
四一
四〇
三九
三八
三七
三六
三五
三四
三三
三二
三一
三〇
二九
二八
二七
二六
二五
二四
二三
二二
二一
二〇
一九
一八
一七
一六
一五
一四
一三
一二
一一
一〇
九
八
七
六
五
四
三
二
一

○死亡率（人口千に付）

	独逸	佛蘭西	イングランド及ウエールス	伊太利
一九〇八―一三（八年平均）	一六、五	一八、二	一四、一	二〇、四
一九一一	一九、〇	一八、九	一四、〇	一七、九
一九一二	二一、四	一八、〇	一五、九	二〇、二
一九一三	一九、二	一七、一	一四、七	一九、六
一九一四	二〇、五	一七、六	一四、八	一九、二
一九一五	二四、七	二四、〇	一八、三	三三、〇
一九一六	二〇、五	一九、三	一三、七	一九、〇
一九一七	一五、一	一七、二	一二、四	一八、七
一九一八	一三、九	一七、七	一二、一	一七、四
一九一九	一四、四	一七、五	一二、八	一七、七
一九二〇	一三、一	一六、七	一一、六	一六、〇

一九三四	一九三五	一九三六	一九三七	一九三八	一九三九	一九四〇	一九四一	一九四二	一九四三	一九四四	一九四五	一九四六	一九四七	一九四八	一九四九
一一·三	一一·九	一一·六	一二·〇	一一·六	一一·二	一一·六	一二·三	一一·四	一一·〇	一一·二	一一·三	一一·六	一一·九	一二·三	一二·六
一六·九	一七·四	一七·四	一六·五	一六·四	一六·九	一五·六	一五·八	一五·八	一五·一	一五·七	一五·三	一五·〇	一四·八	一四·五	一四·二
一二·二	一二·二	一一·八	一二·三	一一·七	一二·三	一二·〇	一二·三	一一·八	一二·三	一一·七	一二·三	一二·四	一二·六	一二·八	一三·〇
一大·八	一七·一	一七·三	一大·一	一大·一	一大·五	一四·一	一四·八	一三·七	一三·九	一三·七	一三·五	一三·三	一三·一	一二·九	一二·七

○

自然増加率（人口千に付）

	一九一三（年平均）	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一	一九二二	一九二三
独逸	一三、〇	一四	一五	一六	一七	一八	一九
佛蘭西	一	一	一	一	一	一	一
英吉利及ウェールス	一〇、八	九、八	七、一	七、六	七、一	六、四	六、七
伊太利	一二、〇	九、九	八、一	七、六	五、〇	一一、八	一一、五
和蘭	一三、二	一〇、九	九、〇	八、四	八、〇	一〇、五	一四、九
瑞典	一〇、〇	八、四	七、六	六、九	六、六	八、一	八、二
瑞西	一〇、〇	八、四	七、六	六、九	六、六	八、一	八、二
丁抹	一三、四	一〇、八	九、〇	八、四	八、〇	一〇、五	一四、九
諾威	一二、六	一〇、八	九、〇	八、四	八、〇	一〇、五	一四、九
白耳義	一二、〇（旧領域内は一二、六）	九、八	七、八	六、九	六、六	八、一	八、二
匈牙利	三八	三四	三〇	二六	二二	一八	一四
墺太利	三九（旧領域内は一二、三）	三四	三〇	二六	二二	一八	一四
備考）一九三九年独逸の死亡率は九月以降の戦死を除く。	一三、九	一二、四	一一、六	一〇、八	一〇、三	一四、九	一三、二

| | | |

ある。

欧洲諸国の出生率
(1921－39年)

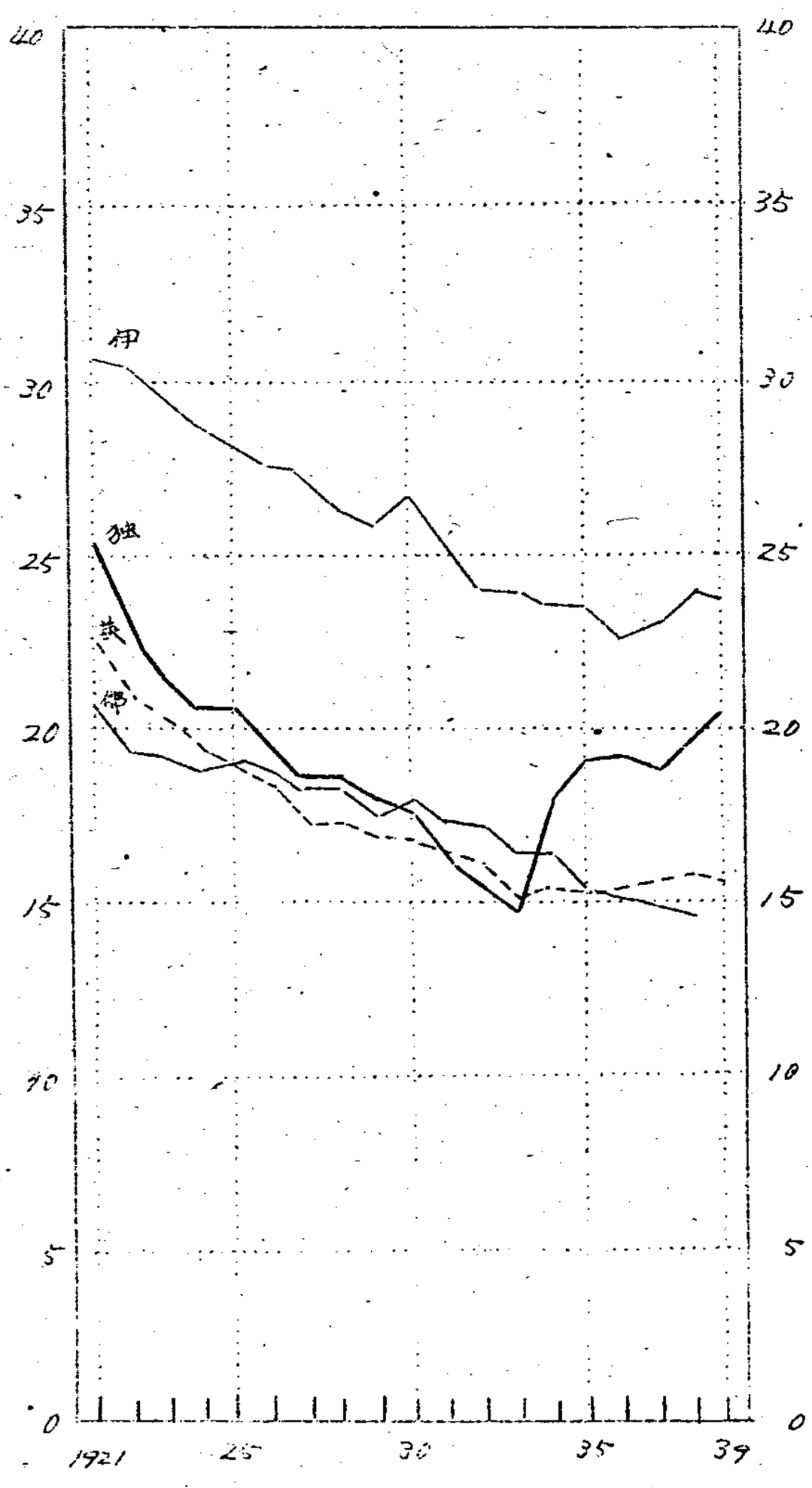

特に好対照をなすものは勝敗を異にした独佛両国の戦後の人口動勢の対照で、佛蘭西がヴエルサイユ條約に於ける最大の利得者として戦後永

く繁栄を持続せる跡をその人口動態の上にも示して居ること次の数字の示す如く、

	婚姻率	出生率（人口千に付）
○佛蘭西		
一九〇八―一三年（年平均）	七、九	一九、五
一九二四―二九年（〃）	八、四	一八、四
一九三八年	六、六	一四、六

一九二回―二九年の五ヶ年平均の婚姻率は同国の不利なる年令構成やら大戦時の大量人口損耗を考慮するならば極めて高率と称すべく、且つ出生減退傾向も極めて緩漫化して居ることを得、一九三〇年以降再び悪化の運動を開始して今次大戦に及んでゐる。

一九三〇年以降佛蘭西の政治経済状勢の悪化は此の人口動勢と深関係

でないが、国民の政治的意慾をかく人口特有の民族生物学的衰弱化にとを求むべきで、その与一次大戦が佛蘭西人口状勢に与へたてよい。言ひかへれば、政治経済的民族生物学的には此の戦勝の利得をたことになる。その趨勢を脱出すべく一九三九年夏公布せ以降実施せられた「家族法典」も、にその実効を挙げたず今次大戦に突入するに至つたわけであ

反之、最も非惨なる戦敗国として、特に戦後の悪性インにも最も非惨なる悪化の跡を残してへ営めた独逸は、その返に出生減退の古典国フランスに対居り。一九三三年には

に至つたが、一九三三年以降ナチスく躍目的なる反撥好転の勢を呈してゐる。政府の登場と共に其の

ノ

第三項　第一次大戦後の各国人口対策概観

第一次欧洲大戦にあつては、交戦四年有餘を通じ、各国とも終始兵役の労務動員に忙殺せられたのが其の実情で、本来の戦時人口対策とも称すべきものは殆ど之を窺ふを得ないのである。人口問題が真に国策的規模と熱情とを以て取り上げらるゝに至つたのは戦後であり、而かもそれが真に国策的規模と熱情とを以て取り上げらるゝに至つたのは更に遡めて最近のことに属する。

即ち一九二六年伊太利に於ける独身税の制定を以て我々は国策的起頁を劃し、一九三三年以降のナチス人口政策の登場を以て其の最も典型的なるものの出現といふことができやう。更に上述一九三九年佛蘭西家族法典の制定は人民戦線の下に旧来の脱脚せる佛蘭西が新しく祖国意識の旗の下に近代的人口国策を集大成せるものといつてよい。之を要するに第一次欧洲大戦の之ら諸国の

人口現象に対する技本的匡治及ぼせる民族生物学的創痍てゐる所にあり、そして来るべき第二次大戦に対する民族いま之らの代表的近ついてその目的に摘記すれば大である。

(一)

今日の之人口国策の基本としての民的再武装精神の昂揚を典型的人口国策に共通する根本的特性は民族共同体的精神の再認識によつて理論附けようとしてゐる卓にある。世界観的背景の国民のみならず、かゝる新しき効を焦炊し難いと考へてゐるともいへやう。ことなしには今日の人口政策はその実大かつ最善と同時に諸般の人口政策は此の国民的自覚の昂の具体的方策でもあるわけの凡ての成員がその社会的地位と職能の如何を問はず、民

族的一体感を堅持し得ること、ここそ民族共同体的運命感のか、る意味に於ける血の自覚に凡ての人口政策の出発点をは、ナチス独逸を以てその最も代表的なるものとなし得やう。と同時にナチスの全方策は、たゞ此の自覚の最大最善の育成看保全看としてのみ要請されてゐるのだとさへいふことも不当ではない。特に一九三五年九月十五日公布の「独逸国公民法」と「独逸血統保護法」とは、血統の純潔を独逸国公民たる為の主要件として法定せらるゝものであるが、此の公民せてニユールンベルグの人種法律と称する、ものである規定がナチス人口政策に於ける凡ての要請されてゐることは、その優生学的考慮と併せて、ナチス独特の色調を与へてゐるといつてよいであらう。

又、厂史上人種接觸の動くないと考へられる伊太利に於いても、黨習より、「人種宣言」なるものが最近一九三八年七月一群の記長の歓迎によつて起草された。それは伊太利人のアファシスト学者によつて起草された。

方的、即ち真正ヨーロッパ的本質を
性保持の事実を力説したもので、そ
し、その自己
いふ迄もない
佛蘭西家族
。
標語に盛さや
と相互扶助組
法典の根本精
た、新しく生
る。

民族共
イデオロギー
も亦最も強調力説する
の伊太利改正刑法典は
とく、「家庭
に対する犯罪」に対し

体の原細胞としての「家族」庇護の精神は、ナチス人口政策
ところであり、又既に早く一九三
一年九月施行といはる、ご
て最罰主義を以て望み

民族共同体

の原基たる「家族」旋毛の精神を闡明してゐる。

(ロ) 右の如き民族意識の強調は、当然その反面に一種の劣を伴ふ。ナチス独逸に於ける民族意識の昂揚は、所謂「北方人種」を偉とするもので、そこに新しいユダヤ人の排斥を結果としてゐることは猶歩々の記憶に新しいが、ユダヤ人の世界的論議をかもしたことも義国家の輿論として拇腸せることもの多くがユダヤ的自由主としても今日の人口政策の一特色としてば、ならぬ。その当否は別に足るものである。

上掲伊太利の「人種宣言」が、明確にユダヤ人排斥の立するに至つた事も注目すべく、又最近の伊太利は、ローマ法王に対する政治的葛藤をも押し切つて、伊太利植民地に於ける白黒人の混血防止に強制的立法手段を以て臨むに至つてゐる。

唯の、る人種的混血現象に寛大なるは佛蘭西で、一の例外的事例と考へるべきである。

(二) 避姙

(イ) 避姙及墮胎の防圧と婚姻及出産の助成

共通の政策であり、又人口国策を採択せる西洋諸国に於ても亦同じ。

(ロ) 婚姻及出産の助成

今日の西洋諸国に於ける婚姻出産助成方策の特色は、婚資貸付制度を中心としてゐる事である。

七年に同種制度を採用、佛蘭西家族法典も特に農村生活者に対して婚資貸付制度を採用してゐる。尚、本制度は、毎出生児に対する貸付金の返済義務の一部免除により、併せて出産奨励の効果を兼ねてゐるものである。

尚、伊太利に於いては此の種制度とは別に、特に官公吏に対する結婚及び出産賞金の供與又は特別昇給制度、或ひは多子家族に対する国税の減免等の諸方策を取つてをり、伊太利式方式の特徴は寧ろ直截簡明な効果をねらつたか、る方式にありといふこともできやう。

(三) 国民所得再配分の理想

民族共同体的運命観の確保をその根本精神とする今日の人口政策が、その具体的施策として採用する方策は、家族扶養者に対する経済的負担の調整対策で、それは或ひは税制度に於ける人口政策的考慮として、或ひは税制立法による家族手当制度の実施として、人口政策的見地より寸

る国民所得再配分の理想を実現しようとしてゐるものと

(ハ) 税制度に於ける人口政策的考慮は、所得税に於ける人口政策的考慮を筆頭とし、その他、相続税、財産税等に於ける免税乃至は軽々の取扱に及んでゐる。

所得税に於ける人口政策的考慮は、数次の改正を経たるが、白太利は詳細甚曲を盡してゐるが、白太利は独逸の所得税法や最近のフランス家族法典に極めて子家族に対する特定の諸税の賦課免独立せる独身税の制度をとり、又多除の制度を取つてゐる。

(ロ) 強制家族手当制度の採用は今日の人口政策体系中極めて主要なるもの一つで、法制的にはフランス、全国民的家族手当制度は賃金庫制度による強制家族手当制度を以てその最も典型的なるものとす。白太利の看のみを対象として独逸国の末丁年子女「児童扶助金」制度によつて全殊の「児童扶助金」制度によつて居り、独逸は特に一定額扶助金へ現在は第三子以降の国家支給の立て前を取つて居る。

扶助の児童
し直接国家の
に於ける家族
庫制度による
業集団に於け
その財源は給
方式の如何を
としてみる点
に於いては変りないも
のといふことができや
う。

(四) 農村人口の更生政策

国民生活に
対する人口政策的配慮
うず、更にその生活形
態そのものに対する関
としてのみなら
上げられてゐる
の一つとしてよい。将に近代的人口

人口の局部的集中と人口の大都市集中の傾向とは今日の人口問題に最も痛心する所の問題を為すといへやう。それは国民生活構想と寸る人口再配分の問題として一方には農村人口の健全なる生活構想の課題と共に他方には都市人口の健全なる生活構想の課題ともなつてゐる。

(ロ) 農村人口助成政策は例へばナチスの「農村人口助成法」に見る如く農村人口に対する種々の恩典の享典としても行はれてゐるが、更に根本的には近代社会に於ける農業者の社会経済的地位を保証し、その文化的使命を全からしめる点にあるわけで、その点に於いても最も典型的なる対策として押すに足らう。

その他、佛蘭西の家族法典も農・村にあつて父祖の業を継ぐ子弟に対し伝統上特別の考慮を払つて居り、伊太利に於いても新農地の開拓移住には多大の国費を投じてゐる。

(ロ) 他方都市人口に対する人口政策的配慮は、特にナチス独逸に見らる、如く或ひは一般住宅問題として、或ひは小農園を施設として、或ひは工場女子労働者に対する種々特に工場女子労働者の保護立法並に厚生施設の再建計画として着手せられてゐる。特に都市青少年の農村旅行制度の如き単なる保健向題たる以上に民族共同体的運命観の確立に資せんとするナチス人口政策独特の理想主義的イデオロギーを物語つて遺憾ないものである。

(五) 全国民的厚生運動

今日の人口政策的話対策を一貫する此の理想主義的イデオロギーを最も明瞭に実証するものは独逸伊太利等に見らるる全国民的厚生運動である。伊太利のドーポ、ラヴオーロ運動(労働餘暇善用運動)はその先駆を為すものであるが、独逸に於ける「ナチス国民厚生団」の母子救護事業の如きに至つては、その人口政策的効果は特に瞠目に値ひするも

ひらがな

第一次欧洲大戦の波及せる影響

第三節　第一項　總論

第一目　戦争の近代化と国家総力戦形態の完備

戦争は国民体力に如何なる影響を与へるものであるか、この命題は極めて複雑なるが、戦争がその体型を変化し、ルーデンドルフ将軍の言ふが如く、〝国家総力戦〟として形態を益々完備しつゝあり、国民は戦場に立つと銃後にあるとを問はず、戦争の遂行のために何等かの形式を以て動員を受けなくなつて来たる今日、戦争が国民体力に影響が無いとは言ひ得ない。

近代戦は戦争規模形態の大なること、装備の科学的にして厖大なること、戦争の継続性質とされ、戦争の遂行及び戦果の確保の決定要素は單に武力のみではなく、それに加はる、経済的諸因子のも

つ意義が甚だ重要のものとなり、ある。従つて戦争の方法は敵国の国力を低下せしめ、敵国の社会的経済的体亜を崩壊せしめ後の勝利を得んがためには自国の総国力を挙げて戦争を遂行する傾向が強くなつて来たのである。従つて往古の戦争は国家の階級の争闘とも見做し得るに反し、近代戦争完遂の目的に銃後国民の体力にも反映せざるを得なくなつて来たのである。

第一次欧洲大戦は前述の意義に於て、その規模形態は交戦国合計十六ヶ国、参戦人員無慮七五〇〇万、交戦期間四年有餘、その形式を一変し、新兵器、新戦法の続出するあつたが、この大戦が欧洲各国、殊に

戦敗の憂目に遭つた同盟国側に与
将に国民体力に与へたる反響は極
此処に戦争が国民体力に及ぼす影
を中心とし大東亜戦争を遂行し、東亜安定
つ、ある我が国の現在を思ふと、甚だ意義深いことである。

第二目　國民体力に及ぼす戦争の意義

戦争が国民体力に及ぼす影響の主因は如何なるものであらうか、勿論戦闘員・戦地と内の住民が交戦に傷害をうけ、交戦とは否定出来ないことであるが、二れは就後国民全体に比較するときはその数は極めて少ないものである。国民体力に及ぼす戦争の影響の意義は主として第二義的の場合が多く、前述の

国家総力戦態勢への国情の急転回から生じたる諸種の條件がとなるものであるが、戦争遂行上生じたる各種の非常時的所産物で多いのである。

これらの要因は種々挙げ得るが、その主なるものを要約してみると

一、精神的影響

二、戦闘員の応召、産業の再編成、生産力の増加のため、加へられる労働の強化

三、生活物資の欠乏による栄養の低下

四、医師及び療養の出征による医療機関の閉鎖、不備

五、社会状態の不安

等が考へることが出来るが、これ等は何れも夫々相当の意義を有するものであり、又これら以外にも諸種の重要なる意義を持つ要因が、その中で最も重要視されてゐるものは、多くの識者により国民体力に反映せると栄養の低下、特に英国の海上封鎖により

て生じたる食糧飢饉と、か、る際つまり獨逸二国々民は空腹にも拘うなかつたことである。

然らば第一次欧洲大戦に於て独逸二国は如何なる民族総めの体型をとり、これが如何なる状態にあつたが、特に労働事情、食糧事情は如何なるものであつたか、此処に述べる必要があるはそれ自身膨大なるもので、簡単に述べることは難しい。

進めて行くに限り、要約して述べてみること、したい。

第三日　第一次欧洲大戦下の組織の国内事情

一、労働組織の戦時体制化と銃後国民への労働強制

戦争は国民の労働配置状態に急激なる変革を与へるものであることは近代戦の特徴である。即ち戦争の勃発と共に戦争遂行の必然的附属

物たる厖大なる労働力は矢士として戦線に動員され、国内に於ても亦これ等の動員部隊の軍事的行動完遂のためには平和産業への大量の労働力が結集される。かゝる戦時経済体制化は労働力の拡充の必要から少年及び老年労働者が従来より多く用ひらるゝやうになるのであつて、これが為に、家計をリ、又これと同時に、従来生計の支柱たりし男子の出征は立てる必要から家婦がその代理として労働戦線に出ることも益々多くなるやうになるものである。

これ等独逸に於ても各国に於て見られたることは前大戦に於てみると一九一四年八月、大戦の勃発と共に二一回万二千石のだが、これがために動員が頻々と行はれ、総動員数一三二五万に及んだが、これが為に産業労務者の不足を来し兵員の戦場での活躍のために工業の軍需化が行はれ、又これらの働者が工場へと駆立てられたのである。

これ等を予測して独逸政府は
年工の就業を禁止して居た職場
くなり、就業禁止法をとつた。
不足は顕著となり、戦時局内に
婦人労働者の使用を統
せしめ、制管理したのであるが、
職業戦線進出は著しきもので、
前節にも述べられてゐる
処では隔りることをしない
業部門に於ては別令智能的な書
肉労働に従事したるものも少く
事するもの、大部分は婦人であ
一六年に於て産業戦線に駆出さ
人に達したと述べへるるが、
働も強制及過重の状態を示した

二、戦時下の国民食糧向題

次に生活物資殊に戦時の食糧も重要のもので、国民保健の基礎となるものであり、この傾向は戦時とところで、この傾向は特に戦時に於て若しく、今後に向はず生活必需品中最もこれはゼクト将軍が独逸の敗北の原因であるとも言を俟たなるものである。

に就て指摘したる「戦に敗れたのは、国民の力が当初から無力だつた、めでなく、四年の長きに亘つたため枯渇してしまつたからだ」といふ語はこの向の事情を明かに示してみるものといへやう。現代の戦争が経済戦であり、戦備の大規模化と武器の機械化が必要とされる国内に於ける食糧の自給向題が最も重大なるのであることは言を俟たないところで、この方面の対策が戦備と同時に必要であることは近代戦の又一つの特徴ともなせるのである。

独逸に於ける戦前に於ける食糧の
ツバリケル等の十四名が戦前に建
前に独逸が一ヶ年向に
用始される消費したる食糧は、そ
るとカロリーに及ぶものであ
貴熱量中自国肉の生産品にも頼ら
国肉の生産品にも頼ら
。。。。。。。。。カロリー
即ち消費熱量総額の二
ある。然し仍ら当時の
てゐたので、残りの
的所要熱量の総額は五六七、五〇〇、
食糧を見ると、栄養学
従来の消費
又浪費節約
消費節約、未耕地開
穫となせば
独逸国内に於て八一
産量確保は
困難なことでないと
又更に経済
封鎖が存はれ輸入が杜
絶することがあつても
、充分維持し

て行き得るものであると言つて居つたため、又一般に政府も何も行はれてゐなかつたのである。

エルツ・バツケル等の統計は戦前独逸に於てこの楽観説が流布され、戦時熱量による観察を以て充分なりとすることは早計であつて向返ひは無いのである。

貰熱量の二一、二%の食糧は、これを三大栄養素別に消費量中輸入された蛋白質、脂肪、含水炭素の割合を見ると

蛋白質	二六%
脂肪	四二%
含水炭素	八%

で蛋白質、脂肪、即動物性食品に於て国外依存の程度が大部分自給し得たるが出来る。又含水炭素が豊富なることに起因するもので、これは甜菜糖、馬鈴薯の生産し得る麹麹用穀物に就てはその一七・三%を輸入に依らざる

を得なかつたもので。一概に楽観は出来ない状態にあつたのである。

戦争が進むに従ひ次第に輸入は減じ、殊に英国の海上封鎖の態勢が完全となるに従ひ生じたる輸入杜絶は初は食糧には困ることは無かつたが、穀物の不足を来したのである。今この状態は動物性食品の不足と麺麭用穀物の不足を見るにこれ等の状況を見るに

(イ) 畳白動物性脂肪の一年間の消費高は約九〇〇噸であつたが、一九一七年には五〇〇噸が輸入せられ、一八年には僅かに二〇〇噸が輸入ぜられたるに過ぎず。

市人口にも及ばず。又品質も極めて悪化した。

(ニルは自国内の生産量へこれも著しく減じた)

一人当りには一週一三五瓦に当り戦前の消費量の八分の一

卵は出廻前の国内消費量は四二〇〇〇噸で、その四〇%の一七〇〇〇噸一九一七年には四〇〇〇噸で輸入されてゐたが一九一七年には四〇〇〇噸で輸入されてゐたが

一八年（最初の十ヶ月、以下全ても同様）には一七二五〇噸と十分の一と勘定されるものが多くなつた、戦の数ケ月前には二ケ月に一人一箇の卵も漸く入手し得るに過ぎない程度迄に減じた。

魚肉も亦同様で全消費額五〇〇〇噸の輸入量は一九一七年には一六一〇〇〇噸と減じ、沿海漁業も労働力、資材不足のため振はなかつた。

(ロ) 脂肪給源としての食品

前述の如く蛋白性食品の不足と全様に動物性脂肪も亦入手し難かつたのである。

バターの不足も激しいもので休戦前数ケ月の一週間の配給量は戦前一日の消費量にも及ばず。この代用品としての植物

(ハ) 性脂肪油の量

牛脂肪性油を用ひたが、これとても輸入に依つてゐたものが一八八、五〇〇噸の八二%は植物実子も亦一、六〇〇、〇〇〇噸の輸入量は戦前の一%に減じてゐるのである。

牛乳の問題

牛乳二入しても、これとても戦前は五、一八〇、〇〇〇噸を輸入したものが一九一七年には四一、五九、〇〇〇噸、一九一八年には四一、〇〇〇噸を輸入したものが一九一七年には四一、〇〇〇噸を輸入したものが一九一七年には四一、〇〇〇噸を輸入したものが一九一七

噸の輸入額を示してゐた豆類は全く輸入が杜絶し、一九七〇、八噸に減じ、印度から輸入した米は全く入らず、麹のみが戦争継続中の独逸人の生命維持のための唯一の頼つたのである。

この国民主要食糧となつた麹麹で、戦争の初期に於ては充分であつたが、他の食品と共に、次第に不充分となり、麹用穀物に於ては戦前に於てさへ既述の如く一七、三%は輸入による他なく、貿易が杜絶するに従つて不足を来した。獨逸政府は穀物の供給不足を補ふため製粉歩合を高め穀物の生産額を増加せんとして一九一四年十一月より小麦は七五%と夫々の製粉制令を以てつくるパンには混入することを命じた為に従来白かつたパンは褐色をなしこれをKパンと称したのである。

この製粉歩合も、小麦についてみると七二%の製粉歩合は次いで七五

%に
一〇%
混入物
青が之
つたの
に次て
も少な
か、
戦争前
らざる
リー及
ロリー、
市八五
二三二

更に八〇%、八二%の高
率となり、馬鈴薯の混入率
は労働力不足のため生産額
と高くなつたが、馬鈴薯
は蚕豆、豌豆、大麦、燕
麦、一九一七年初頭には遂
に代り、所謂菜食冬と呼
ばれる悲惨なる年を送らね
ばならなか
つたのは一九一七年
る輸入杜絶、生産額減少
始されるに及び昼白量尽
一九一二―一三年に於
共昼白偶量は、レウイの
計算するところによれば、
九二、九瓦であつたが
一九一六年戦時消費委員
会が五五都
二世帯に就て行つた生計
調査の結果によれば、図表の
如く總熱量
〇カロリ、昼白偶六八、二
九瓦であり、又同年七月二
四都市一四

六世帯に就て行つたものでは二三二、二カロリー六六個々の食品に就て論ずることは止めるが綜体的に見て%蛋白質に於て三〇%の減少を見せてゐる。

これ等は多数都市に於ける世帯の各所得階級に就て、アルノルドのウイスバーデンに於ける調査であるが、一人一日平均熱量は二一二。七カロリー、蛋白質は二七、二瓦六、六一七月）レウイの伯林の調査では一九一六年五月）ケエルのミユンヘンの調査では一六年）となつてゐる。

平時の一人一日当消費食糧並に其熱量

食糧品	蛋白質 瓦	熱量 カロリー
穀類	38.7	1.490
馬鈴薯	7.5	426
果実	4.0	167
砂糖	—	195
植物性脂肪	—	71
ユ	0.1	11
酒	1.1	173
肉類	17.7	585
魚類	2.2	20
牛乳	19.7	478
卵	1.9	26
合計	92.9	3.642

戰時に於ける一人一日当消費蛋白並に熱量

食糧品		一九一六年四月		一九一六年七月	
		蛋白質(瓦)	カロリー	蛋白質(瓦)	カロリー
麺麭		17.71	672.6	18.33	663.8
麺麭穀粉	用	1.058	41.94	0.8	31.8
馬鈴薯	代	5.3	168.58	6.8	216.4
バ	用	11.195	503.8	8.22	370.0
肉	品	—	229.8	—	202
魚	類	7.62	101.6	6.77	90.3
魚	鑵詰	2.6	17.55	2.37	16.08
卵		4.19	29.08	4.6	31.9
鑵詰		0.954	6.67	—	—
牛乳		2.52	33.4	1.42	18.86
牛乳		19.1	178.7	7.9	194.5
乳鑵詰		0.99	22.5	0.60	13.7
チーズ		3.63	36.3	5.03	50.3
果実	罐詰	0.568	28.38	1.43	71.45
果実	糖煮	0.435	29.0	0.22	15.1
ジヤム		—	59.3	—	61.9
砂糖		—	157.9	—	167.7
コーヒー		0.419	25.5	0.28	16.7
合計		68.29	2320	66.77	2232.2

二ル等は何れも一九一六年に於ける結果であるが、ビーゲルの報ずる所によれば独逸国民一日一人当りの食糧から吸収し消費するカロリーは一九一六年の同年の冬には一三四四カロリーであつたが、一九一七年の夏には更に一〇〇カロリーに減少した。この間の事情を更に英国側の報告より、戦勝国英吉利と対比して独逸の一人当り一週間の消費量を見ると次の如くである。

		英国		独逸	
		一九一八	戦前	一九一八	戦前
パン及小麦粉		六、一二	ポンド	四、〇六	ポンド
肉		二、五〇		〇、四九	
砂糖		一、五四		〇、三三	
脂肪		〇、五〇		〇、一五	
		〇、四五		〇、五六	

この表に就て見るとパン及小麦粉では三五%減で英国に於ては変化なく、肉類、脂肪に於て三一四分の一となり、英国と著しい差があることが見られるのである。

四、戦争の国民体力に及ぼしたる影響

以上述べたる労働事情、食糧事情から見て独逸に於ける国民は相当に悲惨なる日を送られねばならなかつたことは否定出来ないとるが、か、る状態は国民体力にも反映し種々の影響を出現せしめた。

この状況を戦後独逸政府当局者が行つた告白をケロッグの著書より引用してみると、か、る栄養低下過労の状態は次の如き結果をもたらしたといはれてみる。

一、身体及精神的機能の減退

二、抵抗力の減弱、これによる抑圧減少し得たる疾病の再現増加

四　疾病回復の遅延
五　罹患率及死亡率の著しい増加
六、こゝに女性機能の不整と不姙への傾向
これらの等を見るに栄養不足・過労は人体の全てに影響したるが如く見受けられるところで、これが実状は如何なるものであるかを述べることにより、その概略を述べることにする。
以下文

第一目　戰爭の国民体格に及ぼしたる影響

人類がこゝに生此の世に存する限り、時々刻々絶へず エネルギーを必要とする食物より化学の常識であり、然してこの消費される エネルギーは日々補給されるべきもので、このために我々は曾て充分なる食物を摂取しにして且つ充分なる食物を摂取しなければならない。然度の栄養を必要とするかと云ふことに就てはホイト、くの学者により種々の量が挙げられてゐるが、これらを通覧してみて彼等欧洲人にとつて必要なる栄養量は、フオイト一派の成人一日当り蛋白質八〇瓦、総熱量三、〇〇〇カロリーを少くとも必要とすることは一般に認められるところである。

前大戰時に独逸国民の摂取したる食糧と併せ考へてみると糧は、熱量に於て甚だしく不充分であつたことは勿論

く不良で、即ち動物性食品の不足よ
に認められるところで、かゝる栄養
き、殊に休戦前一年間の食糧不足の
であるが、かゝる栄養不良の状態が
かを述べてみたい。

一、戦争下の小児の発育状況

小児の体力の消長は次代の国民体
も忽に出来ないことであるのは今
大戦下に於いて児童の発育状態は
小児の栄養必要量は単に生活維持
かりでなく、成長発育のために相
は勿論で、かゝる発育に必要なる
であるべく、即ち動物性蛋白質が
は栄養学の説くところである。既

かゝる要求を満足することをたることは予想され得るところである。

ウイーンのピルケーは大戦極めて苛酷のもので著しく、その大部分は栄養不良児となりたる影響は極めて甚しく下に於て栄養不足がウイーン市民に与へたる影響は極めて甚しく、その大部分は栄養不良児となりたる影響は極めて甚しく下に於て栄養不足がウイーン市民に与へたる影響は極めて甚しく、その大部分は栄養不良児となりたる影響は極めて甚しく下に於て栄養不足がウイーン市民に与へたる影響は極めて甚しく、その大部分は栄養不良児となりたる影響は極めて甚しく下に於て栄養不足がウイーン市民に与へた

戦後アメリカよりの救済資金による給食が開始せられたる時、その始めて著しく、その大部分は栄養不良児となりたる影響は極めて甚しく下に於て栄養不足がウイーン市民に与へた

給食をなす必要があつたと言つてみる。然しこれがために小児に対する

ンの小学校に於ける新入生に就て大戦第四年より終りに於いてファンドラーが

リビー指数は大戦前のものと比較してみるに、その間に於て僅かな減少を見るのみで著しい差は見ることが出来ず、カウプはミュンヘンに於て大戦体検査の結果に就て

の困窮のもとにあつた少年へ主として徒弟（

様僅に認め得るに過ぎないと言つて居り、又彼は13¾乃至15¼才のもの体格低下は同

一九一三年及び一九二〇年の秋に調査を行つてみるが、一九

二〇年に調査せる者は八才或ひは九才の時に大戦の困窮て居るにも拘らず、平和のものに比べ身長に於ては約二五%劣つてゐるに過ぎず、胸囲に於ては却つて約一%程も、勝さして居り、尚カップは身長、体重の成長のより著しく現はれるやうに思はれ、級の小児の方に、下層階級のものに比して身長、体重は上層階級のものに比べては下層階級のものが、戦争下に於ては、この関係は少くて身長、体重は階級の平均を行ふものであるとも考へられるとも言つてゐる。ミユレジンゲルは九才乃至一三才の児童に就ても階級の意味からすれば戦争末期には著しく減少したと報告して居る。

以上述べたる結果からすればベルゲルのウイルナに於ける猶太人の小学生児童に就ての調査に於て大戦前の一九一二年と大戦後の一九二三年とを経過し

一九年と次表の如く
で、大戦後の児童に於ては殆
身長体重には著しい差が認
の子供に於ては著明なる
に極めて悪い影響を与へるも
若明に認めることが
ヤヘエルルルフはストック
出来、即ち発育期の栄養不
ホルムの小学児童に就て
のであることを推測させる
一九一四―
年の所謂非常時の
一九一九―
体重は平均同位に止つた
却て殊分高い値を示したが
平均身長は著しい低下を見
一三才の一五糎に違したと報告し
年の再調査の結果に
よれば、一九一九―二〇年の間に
一、五糎に違したと報告し
一九二〇年の間に
一、五糎に違したと云ふ事
よれば、一九一九―二〇年の間に
一、五糎に違したと云ふ事
一三才の一五糎に違したと報告し
年の再調査の結果に
平均身長は著しい低下を見
一九一九―
体重は平均同位に止つた
却て殊分高い値を示したが
年の所謂非常時の
ヤヘエルルルフはストック
ホルムの小学児童に就て
のであることを推測させる
一九一四―
のである。
殊に此の傾向は一
若明に認めることが
出来、即ち発育期の栄養不
良い影響を与へるもの
ルルフはストック
ホルムの小学児童に就て
一九一四―
年の所謂非常時の
体重は平均同位に止つた
却て殊分高い値を示したが
平均身長は著しい低下を見
一三才の一五糎に違したと報告し
年の再調査の結果に

ウイルナに於ける猶太人小児の大戦前後の身長体重

年令	身長(cm)			体重(Kg)			胸囲(cm)		
	1912年	1919	±	1912	1919	±	1912	1919	±
8	122.5	—	—	25.6	19.6	−6.0	58.2	58	−0.2
9	126.0	116	—	27.1	21.6	−5.5	59.7	59.5	−0.2
10	130.0	121.4	−8.6	29.9	23.8	−6.1	61.0	61.3	+0.3
11	134.4	125	−9.4,	32.3	26.5,	−5.8	62.6	62.7	+0.1
12	139.9	130.9	−9.0	36.3	28.0	−8.3	65.6	64.2	−1.4
13	145.0	134.9	−10.1	40.9	30.5	−10.4	68.2	66.2	−2.0
14	151.6	141	−10.6	43.9	31.8	−12.1	70.4	69.2.	−1.2
15	157.4	146.4	−11.0	50.6	37.7	−12.9	73.5	72.3	−1.2
16	161.2	145.5	−14.7	54.6	39.2	−15.4	77.5	74.5	−3.0

前述のミエレジンゲルは又戦争下の乳幼児学童及び青年の発育経過に就て報告。従来屢々言はれたるものが少くなつたと同時に体重ノ身長の発育が著しく阻害されこのことは開戦の第二年目迄は乳幼児学童に於ては平和時とさし殆の体重減少を見たと言つてゐる。発育阻害の状況を更に掲げると次表の如くである。

年次	一九一四年	一九二三年	（差）
六オ七オ	一一、五	一〇九、六	一、九
七オ八オ	一一六、八	一一四、三	二、五
八オ九オ	一二一、四	一二〇、〇	一、四
九オ十オ	一二六、五	一二五、〇	一、五
十オ一一オ	一二九、九	一二八、一	一、八
一一オ一二オ	一三六、〇	一三二、八	四、二
一二オ一三オ	一三九、二	一三八、七	〇、五

以上掲げたる二三の統計結果を通覧してみると、敵状態による影響は判然としてみない。即ちその敵するものは発育阻害があつたと言ひ、又或るものは認められないとしてみる。唯こゝに注意すべきことは調査の年次と場所の問題である。食糧事情は極めて地域的差違があるもので、單に一時一場所に於ける調査の結果で全体を判断することは難しく、多少の影響があつたことは断定することは

体重 kg	一九一四年	一九二三年（差）	一九、八	一八、九	一、九	二二、三	二〇、七	一、六	二四、一	二二、五	一、六	二五、八	二四、四	一、四	二八、〇	二六、三	一、七	三〇、六	二八、九	一、七	三四、六	三二、六	二、〇

はを定し難い。

二、成人

食糧不足は児童の発育状態に極めて著しい影響を及ぼすべきに、更に成人にも不足はその弊のみでも身体に影響を与へたる影響の強制働、過重は一層の熱量を必要としたるため、体認められたこの状態を種々の統計たと報告されてゐる。一九三七年に於ては一〇・一五%の体重の減少が各所に就て見ると報ぜられ、ケロッグの引用せるところによれば以上の都市に於ける調査結果に於ては二〇%の体重減少が認められたといひ、これ等は五〇%の体重の減少を見たることもあつたと人口五〇〇〇〇

如何に栄養不足が国民に影響したかを如実に示すもので、ベルリンに於て痩衰したる市民のカラーを短くする稼業が生れたと報じ

てゐる人もあるが、この間の事情を物語る一つの悲惨なる事実である。

これ等就中工場等に勤務する未婚者婦人より体重減少は甚しかつたといふ報告がある。これは工場の人の栄養不良状態は女子に於ても等しく認められたることの体重減少は家婦にして著しく、

るもので、一家婦は又家庭にありて配偶者不在等の為家事その他全部の労働を負担し、育児に婚婦には認められないところである。

家婦の栄養低下、過重労働の状況が如何なるものであつたかそれを示す好適の資料として新産児の発育状況がある。姙婦が栄養充分で適当なる運動をすれば胎児に最もよい結果を与へ、発育も極めてよいのに反して栄養不良は直ちに胎児に影響を及ぼし、発育状態は不良となること、戦争下に生れたる新産児の発育状態は誰でも知つてゐることで、戦争下に生れたる新産児の発育状態を推測せしむるに足るであらう。

戦争下の新産児の発育状態は
ては色々の報告があるが、これ
ける新産児は平時に比して全身
ることは気付き、始めて学界に
ル、ない未の記載ところを此処に要約してみると、
戦争新産児は今迄見たことの、ない異常なる体質を
て大体次の如き体質を持ってゐる。正規安産で
のであるにも拘らず、非常に小さく一般の身体の発育が
く痩せて居り、皮膚の皮下脂肪の乏しきため皺襞が多く
の如き感があつて、従
とのことであり、又彼は戦争新
候があり、早産児に見たと同様の所
、一種の痙攣と見做すべきものであるとしてゐる
る原因に就て姙娠中の母体の栄養不良又は栄養不足に起
ろ大であるとし、更に婦人に神
如何であつたかといふと、
一六年ケ・ツネルがはじめて
の発育が遅れ、皮膚が勉
報告したのが最初であるこ
とに気付き

あらうと言つたが、この戦争新生児の問題は二れ以後種々りて多数の報告が行はれ活発に論ミュンへン大学のビンツ教授は議された。

一九一四年八月―一九一七年八月迄の体重を調査せるに、次の如くで

年度	都市	地方
一九一四	三三〇五瓦	三三〇七瓦
一九一五	三三〇七	三三六四
一九一六	三三一一	三三二一
一九一七	三二一二	三二五二

の減少を認めることが出来るといひ、頭蓋の前後径も体重と同様一九一七年に至つて今じ傾向が見られたと云つて居り、トラップ且つ上流より下層階級に着しエンゲルホ

の学者によ

一九一四―一六年には著差がないが、一九一七年に至つて約三%

ルンのイエナ、クリニックに於ても一九一七―一九年間に平時の平均値以下にあることが認められたる事実に就ては既に報告せられてある。

ブダペスト大学のダビド教授は例の敵験例に就て観察したる結果次の如き値を報告し

	体重		身長		頭囲	
	男	女	男	女	男	女
一九〇九―一四	三、二九五瓦	三、一四〇瓦	五二糎	五一糎	三四、八糎	三四、三
一九一五―一九	三、一八二	三、〇七〇	五〇、六	四九、八	三四、五	三四、〇
一九一七―一九	三、一六七	三、〇五九	五〇、二	四九、四	三四、五	三四、〇

体重は男女共に平時より減少し殊に大戦末期の三ケ年に於て著しく三―三、五%の減少を見せ、身長に於ても同様で、この傾向は男児

に於て著しく、殊に大戦末期の減少は二、五―三、二%を示し頗る一方ウイーンに於てはペヤレルは一家の主婦に非ざる一子に就てのみに調査したる結果を発表してゐるが、その示すが如くで

	九一二―一三	
重	三三四三	二〇一二、
長	四九、二	四八、三
	一七一一九	三一九五
	三、二三五	四八、三
	四八、七	

体身

この結果に就て後述の如く在胎期間が延長したるを以て之を換算して比較すれば身長は〇、九―三、一cmを示してゐると云つてゐる。

姙娠日数の減少は体重の劣差が第一に於ても体重の劣差を見せてゐるのである。これ等の報告を見るに何れにしてもこれは身長より大なる差

とで、こ

これ等の戦争前生児に於ける発育の劣弱は単に乳幼児期にのみ限られず、その影響するところは甚大で、幼年期にもこの影響は残るものであつてベルリン衛生局の統計局長ゲオルグ、ウオルフ博士はベルリン学童の発育に及ぼした大戦飢饉と不況との影響に就て研究を発表してゐるが、その学童に就ての検査の結果によれば之等児童の発育状態は甚だ遅々としてゐるを示してゐる。彼によれば前者は一九二七年乃至一九二九年及び二八年に就学せる児童は顕著な発育が学校入学迄栄養不良に悩まされるといふ事実を如実に証明してゐる。

以上述べたる諸家の他にも戦時下の新産児体重の減少を報告してゐるものもあるが、これと反するものもある。

ベルリンのルーゲ教授は戦前（一九一三年）の平均体重は初産児に於て三三九瓦、平均三二九一瓦に対し、戦

時へ一九一五年七月―十六年六月しに於ては初産児三二〇四瓦、経産児三三五六瓦、平均三二八二瓦で著差は無いといひ、新生時体重の分布度を比較したるものにストラスブルグのハンム教授の報告があるが戦時に於ても戦時と変りは認められないといつてゐる。

この新生児体重の分布度を比較したるものにストラスブルグのハンム教授の報告があるが戦時に於て四瓩以上の重量児も減少せず、二、五瓩以下の軽量児も増加せず、唯僅かに三―四瓩の差が無いと言つてゐる。

ブルメンフエルドはエッセンのクルップ、アルノルド・ハウスに於ける一、九二二―二〇年間六、八〇九―五二、七―一九一二―一三年は三三九、六瓦、一四八―一九一二―一八年三二九六、七瓦、一九一―二〇年は三三〇六、四瓦で稍増加し、体重に於ては平均身長は五二、七―一五二、五糎で新産児に就て調査したる結果によれば平時(一九一二―一四八月)と戦時とは殆ど一致してゐるが、三糎なるに戦時は五瓦、三糎なるに戦時は五瓦、三糎なるに戦時は五瓦

婦の体重は戦前は大七、一粁なるに反し、戦時（一五―一八）に於ては大四、九粁と著減したることが見ることが出来る。

九、戦後のその他

この他セツク、クリニツク等も今様に戦時に於ける胎児の発育は異常なしと云つて居り、ブリンニンクヘロストゲスネルクヘギーゼンテングヘイタリて労働或は家庭の仕事に従事するときは婦人が男子に比べて約八の結果、胎児の物質代謝を向上し其の発育に好影響を与へるものと認めたと云つてゐる。然しリヒターのあとを次いで四年間約七〇〇〇人の多数の新産児に就て調査を続けたが、リヒターの結果と異り戦前に比べて栄養低下が胎児発育に及ぼした影響については前半期に調査を行ひたるものと、するものが多くなるものと、或は軽微なるものと、即ち胎児の発育は母体といふ後衛体の調節作用によつて外界の影響を通覧するに、大戦時に於ける栄養低下が胎児発育に及ぼした影響については前半期に調査を行ひたるものと、するものが多くなるものと、或は軽微なるものと、即ち胎児の発育は母体といふ後衛体の調節作用によつて外界の影響を認めず、或は軽微なるものと、即ち胎児の発育は母体といふ後衛体の調節作用によつて外界の影響があるに一定

度を越へる迄は其の悪影響が及ぼざることを示すもので
うこの限度にも程度があつて、
となつて来た大戦の後半期に於ては胎児発育も平時に比
ることがやや次第に明かとされてゐるのである。大戦前半期
なしとする報告に就ても、之を仔細に観察して見る時は
更に高度となり永続したる際は胎児発育も障害されるで
測することが出来て、戦争下の食糧不足から生じた母体
胎児発育に影響を与へたることは否定出来ないところで
以上述べたるところを要約すると大戦時に於ける独逸
乳幼児を始め向はず戦争の影響により体格の低下を来せることは疑もない
事実であつて、これ等の原因として考へられるのは已に
の低下と過労がその主なるものである。
即ち、これ等の体格低下は食糧窮乏したる国、例へば独逸、オーストリーに
見られたるところで、戦感国たる英国に於ては食糧はさほど不足せず、

配給が円滑に行はれたるため勤工、紡夫等の労働者って体重の増加が認められたと保の必要が極めて重要であることが知り得るのである。

栄養不足は第二回戦争の國民保健に及ぼした影響へるものでなく、かる影響を招く悪影響を及ぼし、肉体的、精神的に制圧し得たる疾患を再現させ、且つこれら疾病の回復期は延長しを表すものである。これ等の事実げてみると、ヤンセンは大戦中のの栄養窮乏したる時に自身名の医師に就ての調査結果を報告的症候はないが、肉体労働に際して迅速に疲労すること

験したることたと訴へてゐる、と云つて居り、米国のグリーンウッド及ンプソン嬢の共同実験に於ても、この食物の供給不足と明かにせられ、飢餓に瀕する人は総その伝染病に対して且つ微弱なる毒素に対しても抵抗不可能な状態になるた其の他の皮膚病に感染し易くなると述べてゐる。

前欧洲大戦時に於ける同盟国側殊に独乙に於ける栄養ところであるが、これらの商及び量の減少已に述べたる影響の根拠は、労働程度、体質の如何等の点も考慮しなければならないが、その食物の品質上の均衡が破れ、健康に必要なる或る要素を欠如することも亦極めて重要で、この場合は減食は身体に悪然るが故に栄養の分量上にも量的にも悪影響を招来する事ものである。

で、量的方面からの観察は既に前段に於て述べたるところなるべきも、此処に於ては少し質的方面からの観察をなへて行つてみることゝす

る。

(イ) 戦争下ビタミン不足により惹起された疾病

人体に必要なる栄養素は蛋白質、含水炭素、脂肪の三絶熱、発生存のため必要なる栄養素ばかりでなく、その他に無機塩類、ビタミンも栄養上極めて重要なる意義を持つものである。ことは既に述べたが、これ等の物質が体内に一定に保持されることは、現今の栄養化学上明かなところであって、無機塩類は体内の水素イオン濃度を一定に中性に保つもので、アルカリの平衡を加減し、常にこの無機塩類の不足は酸過多症を来し、健康は阻害されるものである。又ビタミンは極めて微量で体内の新陳代謝を調節し、更に生物の健康及繁殖を司る役目をなすものである。殊にビタミンに関してその不足は直ちに健康度に影響を及ぼすものである。ビタミン欠乏の代表的の疾患としては夜盲症、脚気、壊血病、佝僂病及び特殊の皮膚の疾患等が挙げられるが、前述のグリーンチッドの報告例は明かにこのビタミン欠乏症の症候として認められるもので大戦中にも屢々かゝる

事実が認められたのである。

マッカラムは彼のヴイタミンに関する論著の中で独乙に於てビタミンA不足のため児童中に眼球乾燥症の発生せることを報告し、之は動物性油脂の不足により、之の代用品として植物性油を使用したるが故に、動物性油脂に含有されてゐるビタミンAの欠乏したるためと言つて居り、壊血病ヘビタミンC不足し脚気ヘビタミンB不足し等も戦時封鎖後に於ても認められたると他の著者は言つてゐる。この壊血病、脚気の発生はメソポタミヤ、トルコ戦線に於ける英国軍及土民軍に多数しかたることはあまりにも有名なる事実であるが、本論をはなるには詳しくは述べないでゐる。彼は大戦前の一九一三年と大戦後引続いて昨年の両年の学童に就て行つた一九二四年の両年の学童の佝僂病に就ての観察はルツツハイマーがマンハイムの学童に就て行つてD不足の疾患とされる佝僂病の率が戦前に比較を行ひ、次の如き結果を得、重症佝僂病の率が戦前に

比べ四―五倍となつてみることを報告し注目を引いてみる。

	一九一三		一九二四	
	男 %	女 %	男 %	女 %
一級（軽症）	四四、〇	三三、五	二〇、二	二二
二級	一七、〇	一一、二	一八、三	二二、七
三級（重症）	三、一	二、三	一三、三	一〇、四

即ち戦前に於ては二―三%のみしか無かつた重症の佝僂病は、戦後に移行して一〇―一三%の高率に発見され、軽症者の約半分は重症に移行してゐることが此の表で知ることが出来る。

ニンデンによれば社会的影響に支配されることは勿論で栄養不良がプロシヤの児童及び、青年の骨骼組織の弱化し佝僂病が戦争中は更に以下の児童に於けるよりも甚だ病的なること、骨格が全く軟弱となり甚だ異つた経過を示したること、

的となつたこと等を指摘して
骨軟化症の多く見られるに至つたことを報告してゐる。
ビタミンA不足によつて招来されたと思はれる疾病に、
ドの報告の患の増加も認められた。即ち天疱瘡、伝染性膿症疥癬、湿疹等がこれで多くの人々がこれ等疾病及びバウムは幼児に滲出性居り、エンゲルしたと言つてゐるが、これは生鮮食品の不足C欠乏の結果と思はれ、特にこれ等の発生を資材不足によつて生じた代用品の使用で、殊に帽子の裏ひられたる代用皮革は皮膚を刺戟し、皮膚病の発生をうながし、又石鹸の不足品質の悪化も皮膚の不清潔を来し、これ等の疾病発生の誘因となつたのである。

(ロ) 食品配合の不均衡に因って来る疾病

栄養関係の不足によって起った疾病に浮腫病がある。腎臓にさしたる疾患が無く、全身に浮腫を来すことを主として年老いたる人に来ることが多かったが、戦場に立つ兵士にも之れが発生したと云はれてゐる。最初は脚気の一つとされ、ある時は原因不明の伝染病なりとされ、ある時は水分過剰にして脂肪の少ない食餌をとれば、戦時浮腫患者の原因は水分過剰にして脂肪の少ない食餌をとるに過ぎないことが明かにされ、スイス放授一門の研究によれば、脂肪は蛋白質の如く単にベルリンに於けるヒステリーの一二五カロリーに過ぎないことをとれば三立の水をとれるに反し、体重一瓩当り二〇〇瓦の水をとるに過ぎないことが明かにされ、スイスのアルフレッド看にてはこれを証すところによれば、脂肪は蛋白質の如く単に熱源となるのみでなく特異的なる作用があるのではないかと言つてゐる。又その後諸家の研究を総括すると栄養不足へ特に栄養価の少ない食物の摂取、ビタミン類新鮮なる蛋白質脂肪の不足

の不足並に蛋白質の分解産物に
次的に惹起される各臓器及内分泌
殊に冬期に多く発生したといはれ
野菜へ特に業菜類）の入手不充分
の進むに従ひ泌尿器の障害の増加
尿症　　老人に於ける夜間の頻尿感
結果から来たものと思はれる

他

其の
以上は
誘示されたる疾病であるが其の
はなく多分蛋白質の乏しい熟時
低抗力を減弱せしむるものなること
その一例を此処に述べると食
欄の不足がその程度を

（八）

不均衡　無機塩類の不
ビタミン欠乏食物配分の
原因の因つて来れると
こゝは明確で
食の結果であらうが
とが屢々認められた。
試食は人類の
加へるに依つ

て、全ての人に於て胃液の酸度が低下し、胃下垂、慢性見られ、又腸に於ては小腸下垂、結腸下垂等が見うけられたが、特に注意を引いたのは多くの都市に於て衛生制度完備し、各種の施設が模範的性の腸カタル、即下痢腸炎及び急性或ひは慢に行はれてゐる所であるにも拘らず。潰瘍性結腸炎と総称さるる疾病の広大なる流行があったと報告れてゐる。これ等の疾病は脊髄疫並に貧血の甚しき住民に多く見られたるところにして、多くの場合特殊の病原菌、殊に赤痢菌は証明することとび出来なかったと云はれてゐる。チューリッヒ大学のジルベルシュミット教授は無害なる腸内細菌も栄養不良の際には、強壮にして栄養良好なる人を犯すことの出来ない種々の疾病の原因となることがあると言ってゐる。

この抵抗力減弱は単に消化器系統ばかりでなく、全身的にも各処に認められたるところで、これは年令的にその程度に差があって、若き成人の食餌量の逼迫に堪へることは年令の進みたるものより遥かに著

しく、四〇―四五才を過ぎる人々は食餌の乏しき結果最も屢々諸種の疾患に罹病したと言はれてしく減少するもので、食餌の変化並に悪変に対しても同様に、幼若児にも屢々疾病の居り、更に高令者に於ても多発せることが言はれてある。かゝる幼若児及び高令者に於ける抵抗力減弱の壮年者に比べて著しいことを示す例としてベルリンの死亡状況に就て述べたハンス・グラヤドるとベルリンに於けるセロ―ハ〇オの死亡看数は次の如

一九一九	一四	三六九	
一九一七	一七	六一六	
一九一八	一九	四五五	〇五
一九一九	二〇	四二〇	九人

二礼等の統計を見ると、封鎖に依る飢饉のため死人が多くことを示し、八〇才以上の死人は大部分一九一七年以前に死に絶へたと言つてある。又乳児も外界の環境に対して極めて敏感であつて、一九一三年―一九年の七年間乳児死亡率を見るに

九一三年	一三七、	三
一四	一五六、	〇
一五	一四〇、	七
一六	一二八、	一
一七	一五七、	四
一八	一四一、	六
一九	一三一、	七
二〇、	一五七、	

で
あるが、一九一七年の数字が大で
あるのは夏期の気温
ジルベルグライトによると、冬期
に詳しく回季別に見ると
見られ、これら冬期死亡の大部
る乳児は抵抗力の弱い上に
が不充分であつたことに因るも
のので「石炭飢饉は
犠牲に
国民全体の過労、栄養不足の
供せりし」との彼の言は蓋し適評といへる。
実証として更に結核死亡の統計
人は一生の内に一度は結核菌
は近代医学に於て認められた
殆ど発病に至らず、無自覚的に
結果から生ずる抵抗
の感染の洗礼を受け
る定説であつて、か
がある。
の減退の好適の
るものである
と
る初感染は通常
過労、栄養不足等

の場合にはこの初感染から直ちに発病し、又一度感染したる病巣も再燃し、発病に至るものであつて、かゝる発病の危険を増大したるものと見做すことが出来る。前述の如き独乙に於ける栄養不良、過労に於ても戦前は食糧が充分で、栄養価高き食物も自由にとることが出来たが、封鎖による食糧飢饉が進むに従ひ損取すべく充分でなく、況んや肉に於ては全然病者と言へども健康人と同様の病院そして微々たるものであつた。これに加へて療養所、病院等は軍の病院として使用され、医師その他療員も召集せらるゝ、もの多く、全く病者にとつて苛酷なるものであつたので、病者の増加を来したのである。その他生活環境も甚だ不自由なる栄養の已むなきに至れるの已むなきに至り、全く自然の侭に放置されたので、従つて戦争の進むに従ひ、結核による死亡者の増加を来したのである。

つて死亡するものが次第に増し、結核撲滅に努力し、その死亡率低下に相当成功し得たる国であるが、これが戦争により一

八九七年の二三・〇と全率　即ち二五年前の昔に還つてし得るのである。今人口一万当りの結核死亡率を見ると戦争開始の一九一三年の一四・三に対し一九一七年には二〇・六、一八年には二三・〇で六割以上の死亡率の増加を見たのである。一九一七年の高率はこの年に流行性感冒の世界的流行のありしことにも、大に関係ありしものが、如く一九二〇年には一五・四と急減せることよりも推測されるが、依然低下を続けてゐた死亡率の減少が中に停止の形をとれることより見ても結核の蔓延を予想する。尚この大戦時の死亡率の上昇、低下の傾向の停止は英米両国に於ても認められるのである。

世界主要國結核死亡率（人口10,000対）

	英国及ウエールズ	蘇格蘭	愛尔蘭	佛蘭西	伊太利	白耳義	チエッコスロバキヤ	独逸	墺地利	洪牙利	北米合衆国	日本	瑞西	丁抹	瑞典	諾威	西班牙	和蘭	
1886－90	23.2	25.8	26.9		20.8								27.0	28.9					
1891－95	21.2	24.1	27.5	33.6	19.2	28.8							25.4	26.9				26.0	
1896－1900	19.0	23.4	28.3	32.4	18.1	24.9				37.6			24.6	21.6			19.8	19.5	
1901－05	17.4	21.6	27.6	31.8	16.7	16.8		20.7		39.6			26.5	19.3		25.6	19.9	18.7	
1906－10	15.7	20.2	25.3	22.1	16.7	12.9		17.5		37.4			24.7	16.2		24.0	17.6	16.6	
1911	14.7			?	?			16.8			15.9	21.5		?				15.5	
1912	13.8			21.2	14.9	11.3		15.6		35.8	15.0	21.9		13.6				14.4	
1913	13.4	16.7	21.5	21.4	14.9	?	32.1	14.3	25.9	31.4	14.8	21.0	20.0	12.6	14.4	22.0	15.3	14.2	
1914	13.6			23.3	14.5	?	31.6	14.8	25.6	29.4	14.7	21.2		13.1				14.0	
1915	15.4			21.9	15.8	?	36.8	16.2	32.2	33.7	14.6	21.3		12.5				14.4	
1916	15.6	15.9	21.5	21.5	16.6	?	39.1	20.6	38.7	31.9	14.2	22.1	18.8	13.8	20.6	22.2	15.4	16.7	
1917	16.6	15.7	22.1	22.1	17.5	?	38.7	23.0	43.2	32.9	14.7	22.2	20.2	15.8	19.6	21.2	15.9	18.2	
1918	17.3	15.8	21.9	21.7	20.9	?	43.1	21.1	40.3	36.6	15.0	25.3	19.6	?	17.6	19.6	20.4	20.3	
1919	12.6	13.1	19.4	20.6	17.3	14.4	32.3	15.4	35.3	—	12.6	23.6	20.0	?		19.4	18.0	17.3	
1920	11.6	12.4	?	17.3	16.0	11.4	34.3	13.6	29.2	—	11.4	22.4	18.0	10.6			18.0	14.7	

洲大戦の問題は「戦争と結核」という立場から見て特に重要で、ここで大戦参加各国と中立国とに分けて比較しよう。

九一三年と休戦の年たる一九一八年との人口一万対の結核死亡率を前後比較すると

	大戦参加国		独逸	プロイッエン	ザックス	バイエルン	エルテンベルヒ	バーデン
比較	一九一三		一四、一	一三、六	一二、九	一〇、七	一四、三	一二、四
観	一九一八		二二、九	二三、六	二四、九	二〇、七	一七、七	二四、一

佛蘭西	二一、四	二四、三					
英吉利	一三、四	一九、二					
ロシア	一六、九	二六、〇					
中立国							
瑞西	二〇、二	二〇、一	一八、二	一四、五	一三、大	一五、〇	一〇、四
丁抹	一五、一	二〇、一	一八、二	一四、五	一三、大	一五、〇	一〇、四
瑞典	二〇、〇	二〇、一	一八、二	一四、五	一三、大	一五、〇	一〇、四
諾威	一四、二	二〇、一	一八、二	一四、五	一三、大	一五、〇	一〇、四
西班牙							
和蘭							

右の表に就て見るに一九一八年はインフルエンザ流行のあつた年であるから結核死亡率の増大は多少共之と関係をもつてゐるであらうが大戦参加国の大部分に見られる著しい結核死亡率の上昇は

戦争によるものであることは
イン、オランダ、デンマーク
れば明かに低いといへる。
国民の栄養不足による抵抗
しては稍増加してゐるが
がある。
ことは全く悲惨なるものであつた
る状態であつたか、聯合国側
くである。

ニューヨーク　二〇、〇　二〇、二
ロンドン　一六、五　一七、七

一三　一〇
一五　一六　一七　一八
一九、八　一八、三　一九、〇　一八、六
一九、九　一八、九　二一、一　二一、四
一五、三　一二、八　一四、五　一二、九

パリー	三二、八	三二、八	三一、九
ベルリン	一八、四	一九、四	二〇、七
ウイン	三〇、一	二九、一	三七、五
モスコー	二六、七	二五、〇	二四、一
	三〇、七	二九、五	二四、八
	三二、二	三二、三	三二、七
	四七、五	五九、四	大〇、七
	二四、七	二三、三	二〇、三
	二四、八	二二、七	
	二七、二	一七、大	
	五大、五	四〇、四	
	二九、九	三九、七	

本表に就て見るに戦敗の同盟国側の両首都ベルリン、ウインにこの傾向は著明である。結核死亡率の上昇が見られ、特にその上昇の割合を見るとベルリンでは一九一八年は戦前に比べ七八%、ウインでは一〇〇%以上の増加を見せてゐる。

（パリーは肺結核のみ）

供給の充分なる聯合国側の首都に於てはロンドンを除くの他は殆ど戦争の影響は認められず戦線を遥かはなれたる米国に於ては予防撲滅対策実施せる結果とはいへ急激なる減少を見せてゐる。戦後

国民が罩に過労の結果から結核パリー等に於ても死亡率の上昇て減少を見せてみることは、べき糧難によるものであることを示し、食糧不足が如何に国民抵抗力を減弱させるものであるかを如実に立証するものである。

かゝる、

就て観察してみよう。結核の感染と発病に対して栄養向上と死亡の増加の状態を更に関係があることに就ては、先にも触れたるところであるが、発病から死亡に至る経過の長さは昔から知れてみるが如く、貧富といふ経済的条件に左右されることは、モスコー、かへつて栄養も充分ならず、貧しければ療養も充分と得ない為で、食糧封鎖、所謂兵食冬が結核死亡の状況を更に年令別に見る時は、個体維持と成長と二方面をも来すことを以て、小児にとつて栄養の持つ意義は、罩大であつて、結核に於ても感染即ち発病

が多く
甚しく
児童に
七一〇
中に於ける結核死亡の割
合は、左表に見る如くで
ある。

一九	一〇	一四	一八	一九	二〇	一八八	一一五才	六一一〇才	
一〇	一六、〇	七、九	一四	一五、九	四、八	大	大、三	一二、〇	七一九
一八	三六、五	一五、五	二〇	一二、〇	三六、三	九、八	九、二	一二、九	
二〇	一八八	大、六	一四、七	四、四	一四、七	二八、八	四、四	一四、七	

なる経過を見せ、小児
結核死亡が
で ある。ドイツのステッチン市の
この関係を見るに、各
年令階級死

戦争に
の経過と共に各年令階級に
於て増加し、一八年に
は二一三倍
少 増加 二 してゐるが、特に大一一
〇年には戦前にかへつてゐる。
一〇才に於て著開で、一九年には減

栄養低下に起因する抵抗力減弱の状態は前節に於て述べたが、か、る状況は如何なる状態にあつたか、こ

第三目　戦争下の死亡状況

国民の健康状態を示す指標として結核死亡の増加の如く栄養不良の時代に於ける一般死亡の事に関して更に観察を続けて見たい。

が、この調査は言ふべくして却々行ひ難く、又その調査に罹患率がある、最も適切なるものに過ぎず、全般を示す統計は容易に得難いが故に、通常一般に用ひらる、が如く死亡率の変遷を以て之に代へ、国民の健康状態を観察することゝしたい。

(1)　総死亡率

大戦前後一〇年の独、佛、伊、英、四国の人口一、〇〇〇当りの死亡率は次の如くであつて、この表に就て大戦時の死亡率の状況を観察し

て見ると、

		英吉利	佛蘭西	伊太利	独逸
	1911	14.6	19.4	21.4	17.3
	12	13.4	17.5	18.2	15.6
	13	13.8	17.7	16.8	15.0
大戦中	14	14.0	27.4	17.9	19.0
	15	14.0	26.5	22.3	21.4
	16	15.7	24.3	23.3	19.2
	17	14.3	21.8	26.1	20.5
	18	14.2	29.0	35.1	24.7
	19	14.0	19.1	18.8	15.6
	20	14.0	17.2	18.8	15.1

独逸に於ては戦前人口一、〇〇〇〇当り一五を示してゐた死亡率は一四年に一九、〇に上り、以後二〇、四、一九、二、二〇、五と高い値を

とり一九一八年の二四、七を最高にし一九一九年には一五、六と程度にもどってみる。この傾向は佛、伊に於ても同様であるが、英国に於ては又特殊の年で、加はあるが、一九一八年の余波の少ない英国に於て死亡率は殆ど変化の流行が児童より老人に及ぼし、多数の死亡者を出し、死亡率は急激なる増加を見せたが、英国に於て殆ど死亡率の上昇を認めうれなかつたことである。

死亡率のこの上昇は、勿論戦死、戦病死を含んだ率であるが、ケ、ロッグの記述するところにより、この死亡率の上昇の状態を補足するとと、死亡率は一九二四年は戦前の一九一三年に比べて大差なかつたが、一五年は一六年は一四%、一七年は三二%、一八年は三七%の増加となつて居り、この死亡率の激増は一九一六年の冬、所謂菜食冬の頻頻著となり、若し死亡率が一九一三年と変うなか

ったとすれば、二〇〇万の戦闘員の死亡を除いても八〇〇万の国民が平常に比べ多く死んだこと、なるべく言ってみる。この八〇〇万の死亡者は結局戦争によって起った食糧欠乏により死亡したるものと見做し得るものである。

(二) 年令別死亡率

出来るので、如何に栄養不足が国民体力に影響するところ大であるか想像

死亡率増加の状態に就ては前に述べたるところであるが、これを更に詳しく年令別に観察してみよう。

欧州大戦が開始される前年一九一三年より一九二八年の間の独逸に於ける男女五才階級別死亡率へ各年令階級中向人口一〇〇に就てしを見ると次の如くである。勿論本死亡率には戦闘員の死亡は含まれてゐない。

独逸に於ける年令別死亡率

1913－1918

		1913	1914	1915	1916	1917	1918	備考
1 — 5	男	13.5	13.4	17.2	15.6	15.8	19.6	
	女	12.8	12.7	16.3	15.0	15.2	20.8	
5 — 10	〃	2.9	3.1	4.2	3.8	4.4	5.5	
	〃	3.0	3.0	4.2	3.9	4.3	6.1	
10 — 15	〃	1.9	2.1	2.3	2.5	3.0	4.1	
	〃	2.0	2.1	2.5	2.7	3.1	4.8	
15 — 20	〃	3.4	7.0	11.5	11.4	16.7	24.1	
	〃	3.1	3.1	3.4	3.7	4.8	8.9	
20 — 25	〃	4.4	37.8	66.9	52.9	44.0	58.7	
	〃	4.0	4.1	4.1	4.4	5.4	11.6	
25 — 30	〃	4.6	32.5	45.7	32.9	27.8	40.4	
	〃	4.7	4.9	4.7	5.0	5.9	12.7	
30 — 35	〃	5.1	20.3	32.9	25.6	22.7	33.0	
	〃	5.3	5.4	6.4	5.7	6.6	12.4	
35 — 40	〃	6.4	12.9	20.4	20.8	19.5	25.0	
	〃	6.1	6.2	6.3	6.6	7.7	11.7	
40 — 45	〃	8.6	10.0	12.7	12.5	16.4	18.2	
	〃	6.9	7.1	7.2	7.5	8.9	11.5	
45 — 50	〃	11.6	12.1	12.8	12.4	15.9	16.9	
	〃	8.5	8.6	8.8	9.3	10.7	13.3	
50 — 55	〃	16.6	17.3	16.6	16.7	20.3	21.2	
	〃	11.8	12.0	11.9	12.4	14.5	17.7	
55 — 60	〃	24.1	24.1	24.2	24.3	29.3	29.1	
	〃	17.4	17.4	17.4	18.1	21.3	23.6	
60 — 65	〃	35.8	36.6	36.0	36.6	43.8	42.9	
	〃	27.9	28.2	27.7	28.7	33.0	35.4	
65 — 70	〃	52.8	54.8	54.5	56.5	68.5	67.4	
	〃	44.5	45.7	45.1	47.5	54.6	57.9	
70 — 75	〃	80.2	82.8	84.2	88.2	106.2	101.5	
	〃	72.0	73.5	73.3	78.8	90.8	95.2	
75 — 80	〃	123.9	129.6	129.7	139.5	167.0	151.7	
	〃	113.1	119.6	118.4	128.5	150.3	149.9	
80 — 85	〃	189.2	194.3	200.3	214.1	262.5	234.6	
	〃	176.1	182.8	184.0	197.2	238.4	233.6	
85 — 90	〃	273.6	299.3	318.4	332.0	406.0	352.0	
	〃	258.0	284.7	285.6	385.5	397.8	363.4	
90 以上	〃	386.6	426.4	450.1	493.0	577.7	534.0	
	〃	373.1	396.7	406.0	460.7	559.3	541.7	

独逸に於ける死因別死亡率

		1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920
外因死	男	6.2	6.1	73.9	126.0	100.8	83.5	105.8	9.3	7.8
	女	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8	2.3	2.3	2.2	1.9
流行性感冒	〃	1.0	0.7	0.7	0.9	0.9	1.0	27.6	6.4	9.5
	〃	1.1	0.8	0.8	1.0	1.1	1.1	30.8	7.2	9.7
肺炎	〃	14.1	12.9	12.4	13.9	14.3	16.9	26.9	14.2	13.5
	〃	12.1	10.9	10.5	10.9	11.5	12.7	22.5	12.7	11.9
結核	〃	15.9	14.8	14.8	15.5	16.5	20.9	23.2	21.2	15.0
	〃	14.7	10.9	13.7	14.2	15.9	20.2	22.8	21.2	15.8
呼吸器疾患	〃	9.6	8.8	9.2	9.7	9.1	10.5	11.0	8.8	7.3
	〃	8.0	7.3	7.4	7.8	7.4	8.2	9.0	7.3	6.0
老衰	〃	14.2	13.1	14.1	15.2	16.3	20.2	18.1	16.2	13.7
	〃	19.1	17.5	19.0	19.9	21.8	26.1	25.5	22.4	18.8
血行器疾患	〃	16.0	15.6	16.6	16.5	16.2	19.4	17.7	16.4	16.2
	〃	16.8	16.5	17.1	16.5	16.6	18.3	18.6	17.6	17.3
神経系疾患	〃	14.3	13.8	14.1	14.5	13.2	15.1	13.1	12.4	12.6
	〃	12.6	12.1	12.3	12.3	11.7	12.8	11.8	11.4	11.2
消化器疾患	〃	18.6	19.7	22.4	16.5	12.5	15.0	10.7	10.8	13.8
	〃	15.6	16.4	18.9	13.8	11.2	13.3	9.8	9.7	11.6
先天性弱質	〃	12.2	11.6	11.8	8.6	6.5	6.1	6.7	9.0	12.0
	〃	9.1	8.8	8.8	7.6	4.9	4.6	4.9	6.5	8.4
腫瘍	〃	8.2	8.3	8.1	7.8	8.0	7.9	8.1	8.5	8.8
	〃	9.8	9.8	9.6	9.2	9.6	9.6	9.8	10.2	10.5
泌尿生殖器疾患	〃	3.5	3.5	3.6	3.8	4.0	4.5	4.2	3.8	3.4
	〃	2.7	2.8	2.8	2.8	2.9	3.1	3.0	3.0	2.7
自殺	〃	3.4	3.5	3.3	2.4	2.4	2.2	2.0	2.4	2.9
	〃	1.1	1.2	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2	1.4	1.5
ヂフテリア	〃	2.1	1.9	2.2	3.7	3.3	3.2	2.9	1.8	1.4
	〃	2.0	1.8	2.0	3.3	3.0	2.9	2.7	1.6	1.2
創傷伝染病	〃	1.4	1.2	2.0	2.1	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8
	〃	0.9	0.9	0.9	0.9	1.1	1.2	1.2	1.4	1.4
百日咳	〃	2.0	1.7	1.5	1.8	1.2	1.0	1.3	1.0	1.1
	〃	2.2	1.8	1.7	1.9	1.3	1.1	1.5	1.1	1.1
麻疹	〃	1.5	1.8	1.1	1.9	1.1	0.8	1.0	0.4	0.6
	〃	1.4	1.6	1.0	1.7	1.0	0.7	0.9	0.3	0.5
チブス	〃	0.4	0.5	1.4	1.8	0.5	0.8	0.8	0.6	0.4
	〃	0.3	0.3	0.8	0.4	0.3	0.8	0.8	0.7	0.5
猩紅熱	〃	0.9	0.9	1.1	2.1	1.1	0.5	0.4	0.4	0.3
	〃	0.9	0.9	1.1	2.1	1.1	0.5	0.4	0.5	0.3
其ノ他ノ伝染病（天然痘、赤痢、丹毒、ヂズ、コレラ、脳脊髄膜炎等）	〃	0.4	0.4	0.6	2.0	1.2	4.2	2.3	1.6	1.5
	〃	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	2.4	1.1	1.3	1.3
其他ノ死因	〃	13.7	13.3	14.2	13.3	10.8	11.0	10.3	9.6	10.1
	〃	11.7	11.5	12.1	11.4	9.5	9.5	9.0	8.6	8.6
死因不明	〃	2.8	2.5	4.7	6.7	5.8	5.9	6.7	2.7	1.7
	〃	2.6	2.2	2.8	3.5	3.2	3.2	3.2	1.9	1.4

(三)

独逸に於ける死因別死亡率

前述の観察を更に詳細に見るために、死因別に死亡率をみると、死因でみる政に二、に3、外因死には戦死を含んでの死因で最も増加の著しいのは流行性感冒死亡率に於て女子の方が男子より高い死亡率を示してみることで、これは特に戦争下に於て女子が肺炎死亡率も一九一八年の流行と時を同じくして高くなつてみるが、これも生活物資の不足に関係することろ大であ

る。

老人死亡の多きことは既に述べたところであるが一七年を最高として一九一五年頃より見られ確実に証明するものであり、これは結核死亡率に就ても言ひ得るので、食糧欠乏の影響と見られる。結核死亡率に就て更に男女の比較をすると、女子に殊に上昇の傾向が見ることが注目さ

ルるか、これは二〇才
於ては戦場にあつた結果であるもの
特に医学的観察をなす場合に於て注意されるべきは
疾患による死亡があつて、その
が、従来触れたることが明かに推察される。これは衛生施設の管理の不
充分、予防方法の不充分、医師の不足も大いに関係してゐるが、国民
全体の抵抗力の減退もか、る死亡率上昇の主要因となることは疑ひなく、下痢を主訴とする疾病の流行したることは已に述べたるところであり、栄養低下による抵抗力減退はか、る各種伝染性疾患の蔓延を来し、又致死要因として働いたのである。

第四目　戦争の女性能力に及ぼしたる影響

姙孕能力は女子に与へられたる天賦の作用にして、平時と戦時、時期の如何を論ぜず必要であるが戦時には特にこの必要が認められるのである。仏に於ては壮丁男子の出征による出生減少、戦病死等により人口減少の状態を示すことは極めて著しいものである。次の如くである。

	出生減少	死亡増加	計
独逸	三五九、〇〇〇	二一六、〇〇〇	五七五、〇〇〇
佛蘭西	一、三九〇、〇〇〇	一五四、〇〇〇	二、九三〇、〇〇〇
伊太利	一、三〇〇、〇〇〇	一二四、〇〇〇	二五四、〇〇〇
英吉利	八四〇、〇〇〇	九二、〇〇〇	一、七六五、〇〇〇

右表に示す如く、この内最も影響の甚大であったのは
北がために戦争中より出生増加の必要が多分に認めら
女性の保護奨養の必要が強調されたのであるが、大体
能力は如何なる状態にあったか今や文献によってその実
やう。

(一) 戦争の月経に及ぼしたる影響

月経は婦人の女性的活動能力の如何を表徴する最も適切なる指標であろうが、戦争下の食糧饑饉の際に於ける独逸婦人産婦人科学界で最も

たのは

「戦争無月経」

何であったかと言ふに、当時の

「戦争無月経」

本症が学界微看により回顧となったのは、ゲッチンゲン大学のデ

之を戦争無月経と命名した。デートリッヒより無月経の若槁せることに注目し、

トリッヒの以前にも

のヤ
性慾
ウラロスキーが一九一六年始めより下層階級の婦人に無月経、
減退を訴へるもの、多くなつたことを認め、之を
に因る無月経と称したが、ごれが一
注目を引くに至つたのは
である。デートリッヒ発表以台
ツヒは従来正調であつて、何等器質的変化、即ち子宮発育不全
子宮結核等の原因の原発性無月経や、貧血、白血病、急性伝染病
結核、微毒、糖尿病、腎臓炎、バセドウ氏病、粘液水腫、アデソン
氏病、精神病、慢性中毒（モルヒネ、アルコール、水銀）感ひ酸
管なし。純機能性原因による無月経以外に何等器質的変化の認めう
れないと思はれる無月経の十一例を報告した
のである。

ライ、デートリッヒの報告以後本症に関する報告は各所から報ぜられ、
ハケプチッヒ大学の統計によると一九一六年七月—一九一七年二月の
月に於ける新患二〇一六例中に八〇例（四%）を発見出来、之

を各月別に見ると次表の如くである。

VII/16	1.6%
VIII	2.0
IX	4.0
X	5.4
XI	5.0
XII	6.0
I/17	3.3
II	4.9

せてをる。

月をおつて次第に増加する傾向を見

示すことである。

のべ一九一五年より漸増し一七年には最高に達し一八年より減少の傾向で

ものとは言ひ難いがこれ等を通観してみると次の図表の如

ヒと同様一ヒ年四月が最も多いと言つて居るが、何れも病院統計で全般を

ヒエス等もデートリツ

スペエス、ウエンカ、

の他ツ、エルウエンカ、

戦争無月経症各年別頻度

（患者100対）

	グレエフエ氏	ハンネス氏 ブレスロウ市	モーゼバック氏 キール市	ホーク市	エバックスタイン氏	スタイケル氏	ケレール	テーブケン キール
1913						0.2%	1.06%	
1914	1.5%	0.56%	0.19%				1.2%	0.19%
1915	1.7%	0.45%	0.31%	0.65%	9.3%		2.03%	0.31%
1916	2.9%	0.6%	0.57%	1.32%	9.1%	2.8%	2.7%	0.57%
1917	5.0%	2.0%	1.29%		15.9%		13.5%	5.11%
1918					5.7%			2.58%
1919					2.2%			1.18%
1920								0.48%

年令的には若いものに多く児童に多く無月経が見られ、特に都市居住者、職業別に見ると、職業婦人の方が家婦よりたといはれてゐるが、病院統計をることは危険なることであらう。

自覚的には無症状の場合が多く、又下腹痛、腰痛、背痛、倦怠感、衰弱感を訴められたるものもあつたといはれてゐる。貧血症状、緊張感、妊娠を疑つて来院戦争無月経の原因に関しては種々の論説があり、大体栄養障害により卵巣の機能の低下せること、精神的影響を副因であるとなし、過労、過度の人勤労欲が寄宿生活をなしたる場合に於て体重の減少へつて顕著なることが屢々見られ、その場合に於ても、妊娠婦人の学者は食糧欠乏より寧ろ戦争に対する恐と言ふものもあり、一部の学者は食糧欠乏より寧ろ戦争に対する恐

怖心、出征せる親近者への懸念或ひは食糧難に対する危惧等の精神的衝動を主とし、その他の原因を副とし、或る者は身体過労を副因としてゐる。然る性生活の変化を主因とし、無月経は性器の栄養神経症の一徴候であるとも云つてゐる。

此れのみでは妥当とはいへず、又別の学者はパン粉を非常に利用しすぎたる結果の支那中毒に起因するとも云つてゐる。

何れもその全般の説明とはなり難いが、男子不在の為に婦人労働が過重となつた、めの身体過労、戦争による種々なる精神的打撃特に肺合同国の食糧封鎖による国民栄養の低下等により無月経を来たしたものであることは否定出来ないところである。

これ等の大部分は栄養の保給さるゝことにより正常なる月経が再調したものであると言はれてゐる。

（過多月経・月経困難）

一方誘発し、親着の機に於て無月経を来したと言つたが、シユーライは二ルは近これを戦時過多月経戦死・戦傷等の報告に

の収縮を来し・為に骨盤内血管の充血を来すに因るもてみる。又一統に栄養低下による内分泌機能の失調もある。

甲状腺中の天疱量の減少・副腎のアドレナリン量の減少等の報告が変化・この月経困難症も増加が見られ自体の過労・衰弱、

女子の月経にも相当の影響を及ぼしたることは疑ひも

り・殊にビタミン不足が原因である・と言はれてゐる

汁ること二つのことから見ると戦争により生ずる生活

とが大きいとも見られ不充分であるものは殊に

るのである。

能様の変化は

ない事実であ

この影響をう

(二)

戦争中に見られたる子宮発育不全症の増加

卵巣機能が戦争中の窮乏時代に相当の影響をうけること

の如くであるが、これと密接不可分の関係のある子宮に於ては、

戦争中に変化がなかつたかといふことが報告されてゐるが、

は平時に於ても屢々認められ、婦人科患者の三一五%を占めるもの

で全症の増加が認められたことは前述

かけて、平時の二倍余の患者を見るやうになつたといはれてゐる。

これは、月経異常の場合と同じく栄養不足と心身の過労に起因するものであるが、特に注目すべきは比較的若年者に見らるる、子宮発育不全症へ小児亜子宮しで、これは平時なれば結婚生活に入り、規則正しい性交により発育が促進され自然治癒することのであるが、この発育衝動は年齢が長ずると共に効果がなく、戦争により婦人が晩婚になつたた

めに、

これらが不治の疾病となつたことが相当発育不全症の多くなつたことの一因であると見做される。

三、不姙症の向上

前述の子宮発育不全症の増加は、特に戦後不姙を訴へるものが著増した。又この発育不全症の増加の別の原因に、妻は夫が出征して子供を欲せず、多数の配偶有が久しく産児制限を行つたことも関係してゐるとされ、か、る場合小児型子宮は不自然的性交の場合に見る発育不全と、まるとせられてゐる。これらの女子側の原因の大部分はこの子宮発育不全症で、マアイエルはこれを認めたと言つてゐる程屢々見られたのである。

二、不姙症婦人の二〇―二五%に発育不全症の男子側の原因として、戦後

に於ける帰還兵士の性的神経衰弱の増加も一因とされるが、には性慾の減退乃至は消失或ひはものであると叙ばられてみる。があるが、とは後に述べることにする。

其の他受胎を困難ならしむる婦人科疾患

前述の月経異常、子宮発育不全等の外に大戦後半から戦後にかけて多く見られたる母性能力に障害を与へる疾患として子宮後屈症子宮下垂或は脱出、子宮癌等の増加が認められてみる。何れのクリニックに於ても戦時及戦後に増加しをることを報告してみるが、この原因は婦人の栄養不良による体内脂肪の減退と婦人の労働増加、殊に家外労働従事による股に骨盤内脂肪の減退と婦人の労栄養不足、過労による体格の変化は強によるものといはれ、飯に述べたるが如く単に体重の減少のみでなく、かる点にまで影

響が及んだことが認められる。

度でも骨盤内臓器の支持組織が弛緩し、子宮が圧するに至り、子宮も後傾屈症となり、これは脱出せずとも、これが脱出感を訴へるものが多くなつたと言はれてゐる。

次に戰爭下に於ける妊娠、分娩、産褥の狀況は如何なる狀態であつたが述べることにする。

(イ) 戰爭の妊娠に及ぼしたる影響

(一) 戰時妊娠

前歐洲大戰に於て前述の諸問題と共に論議の中心となつたのは、戰時妊娠を始め（Kriegsschwangerschaft）の問題である。彼は一九一七年に過去五ヶ年間不妊であつた婦人が、夫が長期出征後歸休、或は歸還によつて妊娠せる五例を報告し、かくの如き長い原或は續發不妊後、夫の歸宅後に於て妊娠した。然してこの原因として考へられるものは、(a)出征のよる禁欲生活の結果、精子の増強、或は婦人性欲の亢昇、(b)別居による性器の安靜のため便

来不妊の原因たりし性病の自然治癒、(C)食餌殊に欠乏により脂肪ることによる卵巣機能(D)男子のアルコール飲料の減少等によるものであると言つてゐる。

フエリックに於ては不妊の治療率は〇、七%であつたに対し、戦時これは戦時妊娠の増加と共に食餌良好となり、一九一六年二、三%、一七年二五%、の脂肪減少、等婦人の労働増加により不妊の自然治療があつた、めと言つてゐる。

(二) 戦争下の妊娠の持続期間

大戦中食糧封鎖により他逸国民の大部分が栄養不良の状態にあつたことは既述の如くであるが、動物実験に於いては妊娠中栄養不良となれば其の持続期間が延長すると言はれてをる。これは胎児の発育に対する一種の補償

衆用と解さるもので、人類に於ても同様のことが、認められうれた。

へニ一六し日延長したること

(三) 妊娠中絶の向題

妊娠に及ぼす戦争の影響中最重要なるは流産数の急激の増加である。独逸に於ては大戦前に三〇・五〇万の流産があつたと推測されているが、大戦の開始と共に之が急激の増加を示したと言はれてみる。

エベレルの調査によれば流産は戦前の一九一二年二、四%、一三年二、五%と急増してゐる。

ニル等に対して大戦勃発の一九一四年八月には四〇%、同一一月

流産の激増は自然流産、(ロ) 自然流産の増加は身体の過労、精神的影響、性病因し、食餌はその量のみならず、妊娠は栄養不良に甚尽もあつた為なりと云はれてみる。

(b) 産の墮胎の増加も各方面から認められたるところであると雖、論じてゐるが、これは戦時知識による墮胎によるものでと共に、他面出征兵士が墮胎に関するに於ける国民道徳の廃頽を得てかへつて示たにもよつてゐると云はれる。

(c) 医師による人工流産も大戦以来増加及び其他社会的、良に基く姓婦結核の増加もの医師によりて行はれたるものであつて、この増加を来したものである。と述べられてゐる。

ウイーンの流産の頻発状況を見てみると次の○○中流産に終りたる数

ブンムは全流

妊娠順位	年次	大戦開始前年（一九一三）	大戦中				休戦年（一九一八）
			二十世紀初頭				
一		10	7	9	12	22	33
二		15					
三		20					28
四		26					27
五―六							19

見る。これを示すのに産に於ける状態を見るに死産率は今世紀初頭より漸減の傾向を見るのである。

死産率の表に就て見ると全ての妊娠に於て流産率が増加したることが知り得るのである。

二つたが、大戦中に於か出産一、〇〇〇に対する年に於ける毎三年別の平均死産率は次の如くである。

一九〇〇―一九

(五)

(四)

に 来 及
が 相 就 娠 子 宮 推 戦 以
娠 中 の 疾 病
育

一九〇〇 一九〇三
一〇二 一〇五
三一・二 三〇・四
一九〇六 一九〇九
一〇八 一一一
二九・七 二九・三 二九・五
一九一二 一九一五
一一四 一一七
三〇・二 三〇・八
一九一八 一九二〇
一二〇

上に就て見ると大戦前
に比稍増加の傾向を見せ
ているが 戦時下の女性の
過大なる労働と戦争下に於ける性
病の蔓延がこれ
るものと思へる。

養低下及び過労が胎児に
ろであつて 再び此処に
は事実である。

及ぼしたる影響
くりかへさない

妊娠は、妊婦にとつて生理的のもので、さした見做し得るが、相当の荷重となることのあることは、周知の事実である。大なる影響を与へたかも亦必要のことであらう。

戦争が開始されてから各所で認められたことは、妊娠悪阻、妊娠腎の頻度の減少したることであつて、これは食糧の欠乏により、食餌の変化、殊に悪阻に於特に蛋白質と脂肪の減れ等の分娩産物による自家中毒の減少がこたと云はれてゐる。

これ等の他に最も論議の対象となつたのは子癇の減少の問題で、ベルリン大学のルーゲ教授が一九一六年に大戦以前に着目して学界に発表したることが最初であつて、其の後いこと同じ報告が多くの賛成者があり、各所から

二

(一)

戦　にも　あ　説　化　自　を　こ　せ　こ

れには又反対意見もあり
んとする者もあるが、夫
や病院統計を根據として
とは言へない。然し乍ら
ッアンゲンマイステルが
綜合、二五万余の分娩例
に就て観察を行つてゐる
特に蛋白質、脂肪の欠
乏による肝臓、肾臓の変
少したることは事実で
症子癇が見除されたこ
のもあり、初産婦の減少
も相当影響あるもの、如
く、戦後に急激

帝の分娩時間は如何であつたかといふに、

戦争下栄養不良状態の産婦の分娩経過

戦争の分娩産褥に及ぼした影響

肉食減少は内分泌機能特に副腎、脳下垂体内分泌機能の亢進により分娩時間の短縮を来したり、時速産となし、経験例を多数報告したりもあるが、反対に栄養不足不足及過労によりアドレナリン分泌の変化を来し陣痛へつて増加したとしてゐるもの多く、分娩時間はかその影響は区々である。

尚栄養不良の結果卵膜の形成弱く早期破水の増加の又已述の如く骨盤内脂肪の減少により子宮内膜症が多く見られたと言つてゐるものもある。

(二) 産褥経過

戦時下の産褥経過で最も影響をうけたのは産褥熱の増加である。

今出産一〇、〇〇〇に就ての産褥熱による死亡率を見ると次の如くである。

九一四	一、八四	一四、八四	一四、八四	一四、八四
九一五	五、七三	一四、八四	一四、八四	一四、八四
九一六	六、七七	一四、八四	一四、八四	一四、八四
九一七	八、八九	一四、八四	一四、八四	一四、八四
九一八	一四、八四	一四、八四	一四、八四	一四、八四

同時にこの激層は医師の大部分が戦線に動員され、産婆看護婦は不足し石鹸其他消毒薬品の欠乏、その質の低下によるも消毒の不完全であつたことによるもので或ひは栄養不良による身体抵抗力の減退の結果、戦時に於て産褥熱の罹患率及死亡率の急増を来したのであると言はれてゐる。

(三) 育児能力殊に授乳力に及ぼしたる影響

母体の栄養低下が授乳能力に如何なる影響を与へたか、この事に就て或一部の学者は低下を認め、他の学者は変化はないと言つてゐ

ろ。こ
の向題に就ては乳児の
を得て栄養方法別の観察を以
所で見ないことで は母乳栄養の増し、人工
向上をうれたが、これは牛乳
この不尺の結果から来たもので授乳能力の
意味しない。
産児の授乳力を推察せしむる
生理的試少度の調査に
宣に複する日数が多くか、るとの報告もあるが、
の減退の存在を疑はしむるものがある。又一方これ
外界の条件を重視し、石炭不尺のため児の栄養は体
さ れ、めと言つてゐる学者もあつて、授乳
物質代謝が障害されたする影響は明かでない
力に対唯戦場よりの悲報に接するごとは屢々見られ
ックでたることころであ
る。

第六目　戦争の精神病及国民精神に与へた影響

戦争の国民に及ぼす影響は単に身体的影響に止まらず当の影響の送つた家族は全国民にあることは否定出来ないことである。息子や夫や父を戦場にあると同時に思想戦としての形態をも影響を与へるもので、経済的にうけもち、未だつゞき、武力戦と一層密接なる関係を有し、銃後国民に対しても心のみでなく、この衰むるところの戦禍は第一線将兵に対する影響たることは見逃すわけには行かない。

戦争と精神医学、神経学

神々経病との関係に就ては精神医学、神経学に戦争といふ得難い実験よりもたらされたる経験により貴重なる参考資料を得たが、この結果をこゝに少し述べてみる。

日常我々の精神病の本態は種々あつて、内因性の精神

病としては精神分裂病、躁鬱病、真性癲病の和さものには微毒、急性伝染病、アルコールその他の中毒、身体的疾患によつて起るものが上げられてゐるが尚心過労、心痛、苦慮、慢性及急性の感動等によりても精神病又は神経症の起るものである。これ等の疾病はすべての人が罹患するものでなく、個人の素因に支配されることが多いので、何等かの身体的乃至精神的誘因が加はつても素質的に抵抗力の強いものは発病しないが、素質の弱いものは些少の誘因に対しても抵抗が破れて精神症状を呈するとして上げられるものは主として遺伝的のものである。

年令、環境、教養等の個人の性別、生活的要因が関係尚平素精神欠陥者として精神病質、神経病質、癲癇があり、これ等は環境の変化或は感動等により反応的に精神症状を惹起し易い傾向を有してゐるのである。かゝる精神欠陥者は国民内に相当数あるものと予想されてゐたが、これ等が主として戦さ、徒逸に於ても四―五%と予想

「世界戦争による最も重要にして
過労の病因的価値が戦前に過大視
四年余に亙つての、未曾有の辛苦が
障害なくして堪へられたのである
て居り、この言葉は統帥に於ても
ンヘツフエルド教授も「この戦争は
る抵抗力を示すものなることを実
証したもので戦争時心身
張に因り特殊なる精神病が現はれ
見出来なかつた」と述べてゐるの
これらはいづれも予想せられたるものよ
だけで、将に多く見られたのは精
これは戦場と銃後とを問はず発生
多きことを報じ、この病理を
一、疲憊性神経症
二、驚愕性神経症
三、ヒステリー性神経症
四、臓器性神経症

とに分けて報告して居り、ガウプの、軽症のものは極めて多く見られ範囲に見られるものは概ね神経過敏、慢性経過をとるものは概ね神経れ、慢性経過をとるものは概ね神経いひ、各国の学者の殆ど全てが同様、何れにしても戦時に於ける精神々経病はあまり多く発生しないことを認めてゐる。

く、戦前からその素質のあるものに見られる疾病なりとはいへ、精神的に国民の結合のものである。

であるが故に就に注目すべきことであり、大戦末期に独逸が未だ一兵だに国内に敵兵を入れない前に、遂に敗北の憂目を見たるも、キールの労働者に発した食糧不足に対する危惧不安の念からの暴動にその端を発してゐるといはれるが、戦争が近代戦化すればする程、国民の団結不抜の精神と身体が必要とされ、国民の士気が要望される時、精神欠陥者の向

精神欠陥者が戦争のシオックや、
争神経症となつたことは既に述べ
かる精神欠陥者特に精神変質者
るのであつて、従来長い間の習慣
志を営み得たる精神薄弱者が、急
に適応することが困難となつた、
ることを認められたのである。又
場合、性格異常者のうち自己本位
極無責任で軽率、忍耐心の弱い人
められたのである。かゝる犯罪の
の犯罪をなしたることも報ぜられ
戦時には精神病者の犯罪が増加
殺人等が行はれたと言はれたが、
のある病者から流言蜚語の発生が

ノ

於ては国民の感情が昂奮してゐるため流言蜚語を信じ伝播する危険が多いからである。

唯アルコール中毒による傷害、暴行、殺人等の暴力犯罪は物資不足に伴ふアルコール飲料の醸造高の減少と共に減じたことが報告されてゐる。今独逸の統計よりアルコール中毒死、中毒患者の累年別比較を見ると左表に見るが如くで、この間の事情が判然とするのである。

大戦中及戦時独逸に於けるアルコール中毒看減少状態

	アルコール中毒死	普通病院	精神病院	
		中毒患者数		
一九一三	九三六	六三二〇	七六一八	
一九一四	九一七	五八七三	七七三六	
一九一五	五六〇	四五四九	六七一一	
一九一六	二七一	一九六九	三八四一	
一九一七	一〇五二		二八〇二	

次に大戦下に於て最も重大なる社会問題となったのは戦時罪の増加の問題である。少年は精神医学上社会生活に対して得ず一種の精神欠陥者と見做し得るもので、被る態度をとりく、案外虚栄心が強く、軽率に一時的の快楽に支配さ認めるところで、大ることが云はれてゐる。

今、三の国に於てこれ等の増加の状態を見るに、左表の如くである。

| | | |

要救護少年数

	イングランド及ウエルズ	ハンガリー	ドイツ	ブラウセル
1913	14.325		52.155	?
1914	14.845	4.749	?	944
1915	20.418	6.067	?	970
1916	23.735	7.347	80.399	926
1917	24.407	9.669	95.651	1.143
1918	21.061	9.353	99.463	?
1919	13.991	4730	64.619	?
1920	?	?	91.170	?

これらの増加の原因に就て英国に於て言はれてゐる原因

(1) 戦争による労働力不足の補充のため少年が使はれ、
　　又、労働も激しく過労し、家庭と作業場との距離が比較的遠くあり、
　　終して賃銀が相当高かつたこと。
(2) 義務教育年限をも廃して少年が生活社会に出たこと
(3) 空襲に備へるため道路が暗くなつたこと
(4) 父母の不在
(5) 戦争の刺戟が強かつたこと
(6) 学校、たるこの不規則に於ける教師の不足のため学校内領又は不規則に授業が行はれ等が挙げられて居り、放逸のエールトルトは文部の監督欠除を主要原因として挙げ、同時に母親が工場へ勤務するとか食糧品を見付けるためと不行届となつたことも挙げてゐる。
かにより夜遅くかへり、子女の監督
これ等を要約すると少年達が心身共に疲労したること及びこれ等に対

しての指導監督が不充分であつたことが少年をして不良化せしめたるものであると、いへるのである。

次に戰爭下の婦人の精神狀態は如何なるものであつたかといふに、歐洲大戰時に於て婦人の犯罪が增加したることが言はれて居り、これは從來彼等が自由にし得る金錢がなかつたのに對し、勞働戰線に進出することをなし、都會に出て單獨生活をなすものが增加し、家庭をはなれてみたる事に起因すると言はれてゐる。

戰爭が長びくにつれ、この長期の交戰の結果人心が荒廢し、加ふるに經濟の逼迫は一層國民の思想道德の上にも惡影響を及ぼし、人は唯目前の生活にのみ追はれて居る樣になつたことは否定出來ない事實である。

既婚婦人特に三十才以上の婦人に神經衰弱　ヒステリー　トウトンの報告してあるところで、これ等は久しきに亘る別居生活のために起つたことは勿論であつて、これ等が後述の性病蔓延の一原因をなしたることは否定出來ない。又學者によつては私生兒の增加

も婦人の二
子供へこそ
したるが否
以上戦争
と国民精神との関係を精
争が廣義の
国民体力に及ぼす影響は
ても特に戦
争に起因して重症なるも
のである。
等の心因性
及ぼしたる
歳の程度に
も道徳的頽廃の結果であ
ると言つてみるものも
(Hysteria) なる語が屢々用
ひられてみるが、これ
かは明確でない。
神病、犯罪の側より観
差程著しいものでまく
、精神病に於
の、発生は見ることが
出来なかつた
察したが、戦
ことは既に各節に於て述
よりて相当の差を来すこ
とは推論に難くないの
である。

第七日　戦争下に於ける性病の蔓延状況

文明化は徴毒化であるとの語はてられてるるが、戦争下に於ける性病の蔓延の状態は如何したか、此点に就て観察を行つてみることゝする。

欧洲大戦化に於ける欧洲各国であつて、各国に性病の蔓延が見られ、その事実を示した統計が出てみる。

先づ戦場に於ける統計からみるに、独逸軍七〇〇万の内三分の一は航少くとも八〇万の性病患者のあつたことが推測され、その婚者であつたといはれてみる。この一事のみでも性病の軍隊内に蔓延してる居つたことを知り得るがホッフマンは欧洲大戦当時の独逸陸軍に於ける花柳病罹患率に就て調査しその結果を報告してみるが、それを此処に掲げると

一九〇七		
一九一二	大戦第一年	一九、九‰
	第二年	四四、四
	第三年	四四、一
	第四年	四〇、七
		四七、〇

となつて居り、従来約二%内外の倍の四%内外に急増したることが認められるのである。

尤も仏国の統計に就てみると、次の如くである。

	初期徴毒発生数
一九一六	一四、一‰
一九一七	二一、一〇
一九一八	二〇、二九
一九一九	一一、五一
一九二〇	六、四三

性病罹患率は戦争の開始と共に約二

又聯合軍側の状

医軍兵士内に発見せられた初期徴毒は大戦の中途に於ける一六であつたが一七年には二一、一〇、一八年には二〇、二八、五%

二、一%

一三、一%

八〇、五%

二儿等夏延

ル飲料の暴飲

景しそあるが

つたもので

のである。ニ

染源に就て追

八六例の兵士

の性病に就て問診

妻より罹患せり

プロフエッシ

リといふもの

アヤチヤー、

病後に於て風俗

前述に於ける婦人

ン大尉が英国に於ける

にこれを要約すると彼

により知り得たるものと

りと云へるもの

オナル、プロスチチユー

トより罹患したり

といふ、

なる結果を
ことで、金
てゐる。即
員、女中等
夢延の原因
夢延の本能
うれ、トウ
ことはこれ
るところで
経衰弱、ヒ
兵士と肉係
いといはれ
何れにし
ものを示して居り、プロスチ
ユートを区別する
以て判定の標準とし
原因となつたのであると言つ
と推察されるのであ
あるかは判然しないが、両々相俟つて
る。これは姦通に於ても同様の事が見
及男子の出征は婦人に影響を与へたる
態は若年婦人及未婚女子には耐へ得た
妻に於ては孤独感に耐へ得ず性的神
は自ら看護婦と赤し
ん等は性病の媒介をなしたることが多
も戦争下の性的紊乱は相像に余るものがあつて、独逸に於

ける花柳病の性病は一、八乃至三、三%であつたものが、一九一五年には三一%に上昇したと云はれてゐるのを見ても、性病の大蔓延を来して居たことが予想される。

かゝる青年の大募集を行ひ、堪へない状態であつた、め戦争の進展と共に各国は軍隊認められるに至り、各国に於て性病予防撲滅の施設が設実行が開始されたのであつて、英国に於ける無料外来診療所及無料検査所に於ては次の如き取扱患者数及件数をハリソンが報告してゐるが、これによれば次の如くである。

英国性病治療所に於ける患者数

	徽毒	軟性下疳	淋病	性病以外のもの	診察患者合計
1917	?	?	?	?	29.036
1918	26.912	806	17.635	6.622	51.975
1919	42.134	2.164	38.499	15.447	98.244
1920	42.805	4443	40.664	19.664	105.185
1921	32.733	1.654	32.433	17.459	84.279
1922	25,762	1.108	29.477	16.988	173.335

無料検査依頼数

	顕微鏡検査	血液検査
1917	11.697	27. 192
18	22. 564	59. 379
19	52. 132	104. 336
20	69. 176	138. 3244

スイス国民性病罹患率

(対人口10.000)

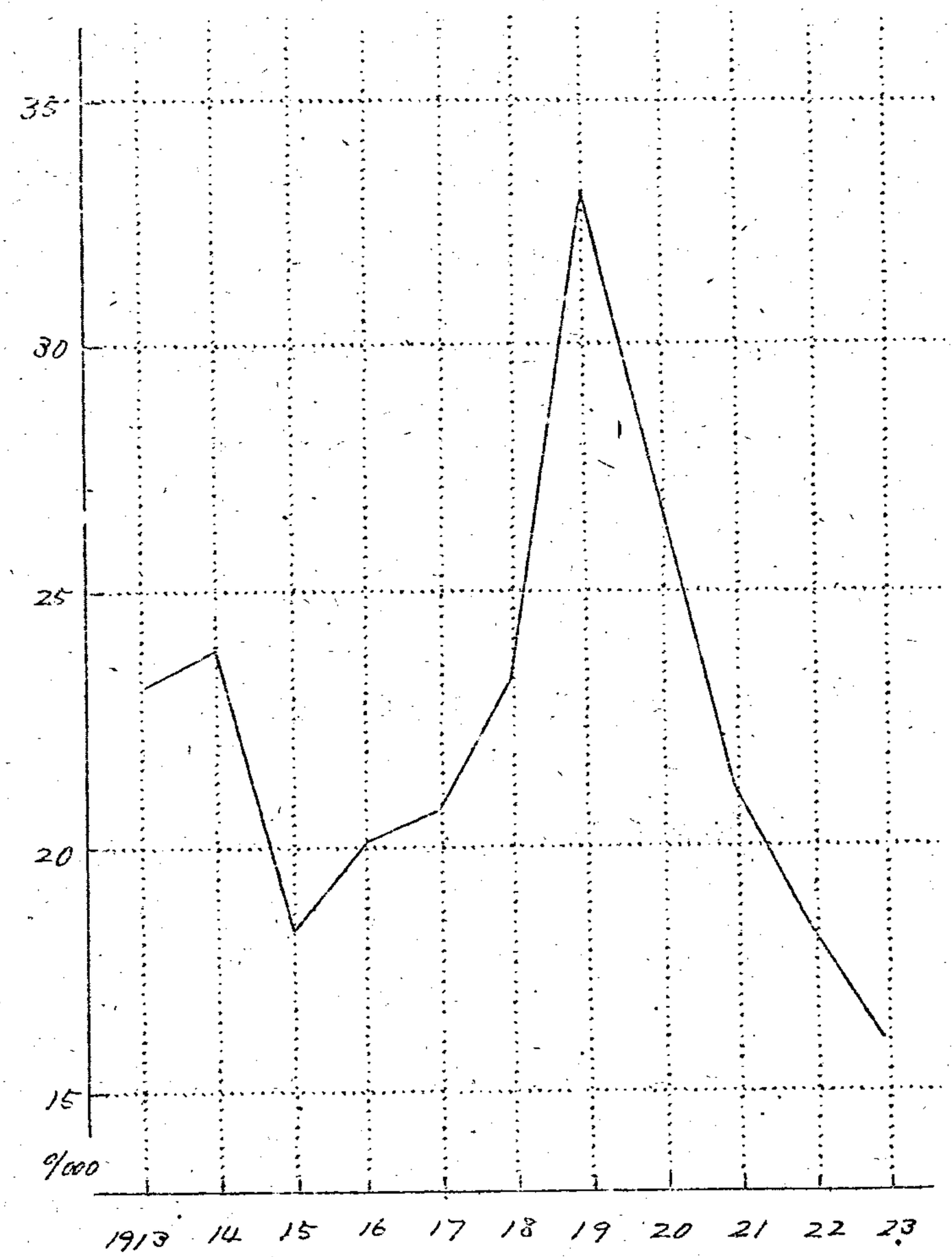

七七〇

即ち新患者は一九二〇年まで年々増加し、一九二〇年をピークとし、一九二一年より減少してゐることが見られる。国内蔓延の状況に於ても大戦中性病蔓延に刺戟され予防対策の行つた各国に於て見られる傾向であるといはれ、一九二一年よりの減少は慥実なることが言へないが、各国でこの種の統計が発表されてゐる。

独逸に於ても国内蔓延のあつたことは事実で同じく諸種の病院統計が発表されてゐるが、社会全般の状態を示す統計としては一九一三年に於て性病の一つの調査では大、四ヶ所で行つた報告があり、これによれば人口一〇〇〇に就て主なる都市では五、四であつたが、一九一九年と増加したと言はれてゐる。これはスイスに於ても全様の事が見られ、一九二〇年に急激なる増加を示した。

ルツ地方の性病患者実数を優生課資料に供する為め調査せる処によれば、一九二〇年に急激なる増加を見せ、殊に女

プワルツ地方（戦後占領地トナレル旅団）

性病患者数

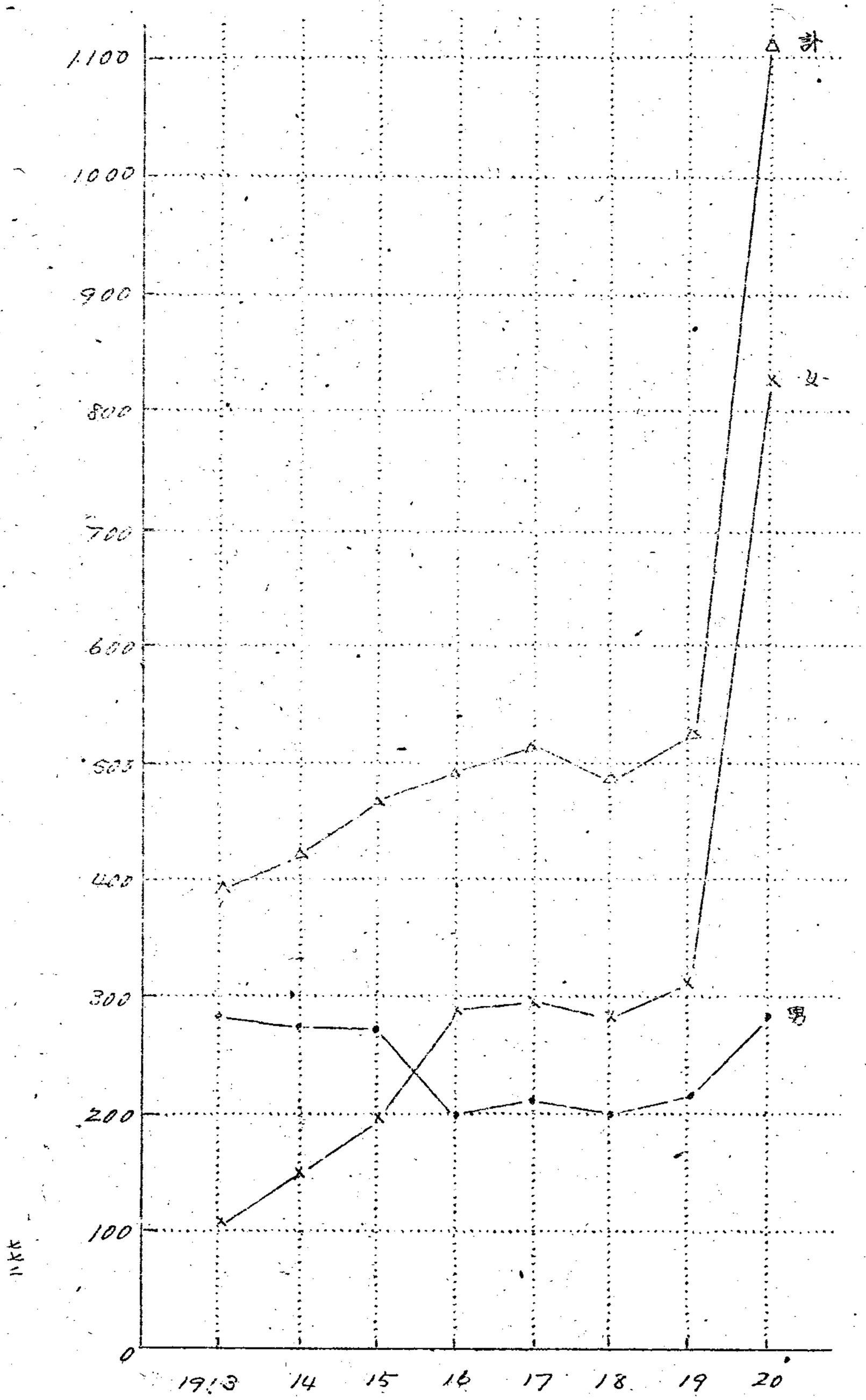

子に急増が、
これ等大
戦中及戦後の国民の性
士の帰御に
よるもので、軍当局は
方策をとつ
にが、帰休兵が監視の
もので、殊に
ンターのデ
ユービルドルフ市の調
れなかつた
査に於ても平時に二、七
ある。殊に
学生の示説
つたが、大
に林疾患者をわざ〳〵
戦以来は林疾患者を一
在外素患者
にみるやうになつたの
であろう。

今統計に
より多少減少した一九
に二六六三
〇名の婦人が林疾で医
を有する大
病院を一〇、以上優に一

億万金貨マーの損害となるのであると言つてゐる学者もあり、これは單に金銭上に、健康の毀損と遺伝生物学的価値の損失であるし、特に不妊症の原因、死産の原因となり、国家の将来に影響することが多かつたのである。

英蘭ウエールズの統計に就て、黴毒死亡数及先天性黴毒数を掲げると次の如くである。

英蘭及ウエールスに於ける黴毒死亡数

年次	男	女	計
一九一五	一、〇九〇	七九五	一、八八五
一九一六	一、一五四	七九二	一、九四六
一九一七	※一、二五四	八七五	※二、一二七
一九一八	一、〇七一	八二三	一、九九四
一九一九	一、一〇二	七五五	一、八五七

※最高

英蘭及ウエールスに於ける一年未滿乳兒の黴毒死

年次	死亡數	一九〇一	一九〇二	一九〇三	一九〇四	一九〇五
五	一、一六九	一、〇三八	一、〇二三	一、一五四	一、〇〇〇	一、〇二四
六	一、二三二	一、七九九	一、四七二	一、三八九	一、二九六	一、二六一
七	一、三五四	一、六六一	一、四二四	一、三二五	一、二一五	一、一九一
八	一、二六二	一、五一五	一、三二四	一、二一九	一、一二七	一、一〇二
九	一、一二七	一、〇二三	一、〇〇〇	一、〇二四	一、〇〇〇	一、〇〇〇

備考

一九二〇	米	一、四四三	
一九二一		一、二一四	
一九二二		八七四	
一九二三		七九七	
一九二四		六六六	

必最高

徴毒死亡数は一九一七、一一二〇年を境、漸次減少の傾向を見てゐることを見ても健康障礙乳児徴毒は一九二〇年が最高の値を示し、遺伝生物学的悪影響のあつたことが見られる。

然るに於ては之に依る性病予防法にもよるものであるが、これ又子宮外妊娠の増加よりも推測されるところである。ドレスデン大学に於ける

ろ子宮外妊娠
増加の状態を見ることが出来る。

	一九一七	一八	一九
分娩数	一六六。	一七八六	二一三二
子宮外妊娠	三	六	一八
‰	一八	三四	八九

以上で欧洲下の性病蔓延の状態を述べたが古来より大戦は極めて深いもので、兵士間の蔓延は勿論ニとむ屢々見られたニとであるが、ニの吳欧洲大戦は最も規模が大きく、全欧洲を戦乱の巷と化した。ため全欧洲を徹毒たることが認められたのであつて、ニれが国民体力殊に国民資質に与へた影響は甚大であつたと言へるのである。

第四節

第一項　今次大戦下独逸の人口動態

並に人口対策

第一次欧洲大戦にあつては　敵国の封鎖に依つて独逸のみではないが一般に見たる悪化の道程に於いて非常時状態に突入した。それ故に今次欧洲大戦に於ける独逸は唯一の人口現象の好転国としても既にそこに若干の相違を予想するに十分だがそれだけでなく実証して余蘊ないものである。

米は三九年九月に始まるが故に、完全平時年度たりし三八年以

降の人口動態の數字を先づ婚姻について表示すると次の如くである。

	○婚姻率（一九三八―四〇年）・全国（人口千に付）		
	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
第一四半年季	八、六	八、三	八、八
第二 〃	一一、〇	一一、七	一二、〇
第三 〃	一一、九、三。	一一、四	大、八
第四 〃	一一、七	一五、八	八、六
計	一一、九、七	一二、八、	九、一

（備考）婚姻総数は三八年四〇年は七三一、四〇〇、二二五　三九年は九四四、三三一、七七〇。なり。

三九年第四四半年季には所謂時結婚の激増の跡を見せるが、三八年と較べては極めて僅の差で

は漸く多少の低下を示してゐる

あり、三七年度へ婚姻率八、九しと
せてある。

この婚姻関係に見られる国民生
と対照すると次の如くで、この人
る指標として人口向題の真義を思
はしめるに十分なものである。

○ 両次大戦に於ける独逸婚姻率の対照

今次大戦（旧領域内）

一九三八年	九、四
一九三九年	一〇、一
一九四〇年	八、八

前大戦時

一九一三年	七、七
一九一四年	六、八
一九一五年	四、一

米

更に人口動態中の最大関心事たる出生について之を見るに、大量戦時

婚姻に表現せられた征途国民の産しの著増とさへなつて表はれてゐることと次表の示す右第一四半年季に於ける対前年全季の出生増加は全国で五二、一、七〇一人、同日の出生数を差引き換算しても純出生率（一九三八―四〇年）全国（人口千に付）

	一九三八年	一九三九年	一九四〇年
第一四半年季	一九、五	二〇、六	二二、八
第二 〃	一九、四	二〇、八	二〇、五
第三 〃	一八、四	二〇、五	一九、七
第四 〃	一八、七	一九、八	一八、三
計	一九、〇	二〇、四	二〇、四

（備考）出生総数は三八年一、五〇八、四一七　三九年一、大四四、七五二なり

出生層加速度的減少の勢は一九四〇年四月を境とし五月以降低下の傾向を見ると左の如くである。

出生率（全國）・人口千二付

一九四〇年四月	二三、四
大月	一七、二
七月	一八、九
八月	一九、〇
九月	二一、〇

七月以降に再度上昇の跡を見せてゐるのは先立つ大量戦時結婚の影響と亦見逃し難い。

結局完全戦時年の第一年度たる一九四〇年の全國出生総数は百六十

五万に近く、
ふ結果を示し
てゐる。
　尤併、この
事実は決して今次大
戦の及ぼせる民族生物
学的損耗を否定
ない。といふのは若
れた如き出生
の増加がその後も引
き続いて持続したと考
へるならば、回
出征総数は前三九年
よりも更に少くとも一
〇%高い水準に
達したものと
確定し得、その場合
た筈になる。
即ち差引十五万人の
として他邊全国で約百八十
蒙つた出生脱落数と
九一五年の出生
生数へ一、三八二、〇
。しが前一九一四年へ
に較べて実に
四十三万六千の若
の出生脱落数は
め て軽少なる数値とい
ば右十五万

最後に出生率を両次大戦について対照すると左の如くである。

	今次大戦（全国）	前大戦時
一九三八年	一九、〇	一三年 二七、五
一九三九年	二〇、四	一四年 二六、八
一九四〇年	二〇、四	一五年 二〇、四
一九四一年		一六年 一五、二
一九四二年		一七年 一三、九
		一八年 一四、三

完全戦時年の第一年度の出生率が、尚々たる出生減退傾向の過程の中にあり、今はその途上にそしてある形を思ふと、今すべき多少の現状を辛うじて堅持推測も亦不可能ではあるまい。孰れにもせよ今の如何が有つ意義は、政治的にも理論的にも極めて重大且

つ興味あるものといはねばならぬ。

第一線將兵の臨時帰休制度の効果については、上掲一卒分析の際に於ける独逸の人口対策ろ基本的なる人口政策として特記すべきものは、言及せるが如くであるが、今次大戦下に於ける独逸の人口政策的諸方策が、戦時中にも拘らず着々として実行されつゝある点にあるといへやう。

その一例に挙ぐべきものは、上述の如く　全国民的なる児童扶助金制度が一九四一年初頭以降実施せらるゝに至つたことで、一九三五年創設以来その範囲を屢次に亙つて愈々拡充してきた「多子家族に対する児童扶助金」交付の制度は、こゝに更に第四子以降に対し、その社会的地位の如何を問はず毎月一子当り金十マルクを交付する所の全国民的なる「児童扶助金」制度となつたわ

けであり、そ
従つて支給総額は毎月約五千万マ
る。

また、最近制定を見たと伝へら
詳かにし難いが、工場に働く母親
を行つたものと称せられ、嘗て第
して戦前の社会政策的保護立法を
隔世の感を抱かしめる。それは長
於ける独逸民族そのものの民族的
考ふべきであらう。

さういふ意味でも特に特記すべ
トラーの戦後に於ける独逸住宅
れは今次大戦の光栄ある結果が戦
によつてのみ
ルク、年的六億マルクに
二百万を超え
ぶものである
母子保護法」は
等に対する万般の人口政策
一次大戦当時銃後労働力の
さへ無効とするに至つた
期戦的対策といふより
生命の上にその全目標を
奪ろ戦争に

きは、一九四〇年十一月十五日付ヒツ
建築の準備のための命令
後の独逸国をして唯ニそ
に当面せしめることを強調すると共に、

将来に於ける新独逸住宅建築を
諸前提を満尽せしむるやう徹め
で、その設計方式について種
々規定したもの
又登場当時の失業緩和事業、並
業の一としてその後の再軍備と併せ
ざへ称讃せられる所以
も亦理由ありと云はねばならぬ。

第四章　長期戰下の人口對策

第一節　長期戰下の人口對策の目標

わが國人口對策の大本は閣議決定をみたる「人口政策確立要綱」に明示せられてゐる。又大東亜建設審議會の答申によるも、こゝに指示されてゐる。又大東亜建設審議會の答申によるも、こゝにしてゐる各種の政策を全面的に且つ強力に実施すべきことを要請おける兵力、労力および東亜諸民族に對する指導力の必要量を確保するこゝにこそ國家隆盛の基本的要件であるからである。從つてこの「要綱」の指示するところに從つて策定実施されねばならない。

要綱には差當り昭和三十五年に内地人人口一億の実現を要望してゐる。國勢調査の結果によれば、昭和十五年の内地人人口は、昭和三十五年までに約七千三百万の内地人人口の増加を必

内地人人口計畫数

	昭和15	16	17	18	19	20	21
男	36,618,255	36,826,476	37,192,177	37,601,614	38,087,040	38,602,558	37,199,209
女	36,394,962	36,727,563	37,105,400	37,540,389	38,025,545	38,538,585	39,124,993
計	72,913,217	73,554,059	74,297,577	75,142,003	76,112,585	77,141,143	78,324,202

	22	23	24	25	26	27	28
男	39,844,392	40,545,442	41,297,623	42,128,767	42,986,216	43,867,537	44,783,851
女	39,787,734	40,501,258	41,274,365	42,113,707	42,981,580	43,878,934	44,800,753
計	79,632,126	81,046,700	82,572,458	84,242,474	85,967,796	87,746,531	89,584,604

	29	30	31	32	33	34	35
男	45,733,141	46,720,320	47,728,640	48,751,850	49,816,274	50,897,675	52,004,994
女	45,750,423	46,792,689	47,893,363	48,943,567	49,909,610	50,871,034	51,996,152
計	91,483,564	93,420,009	95,421,903	97,495,417	99,625,884	101,788,709	104,001,146

いまハ昭和十五年以降昭和三十五年に至る内地人人口計畫數を示せば右表の如くである。

支那事変が人口に及ぼした影響を考慮に入れないとしても、近年の出生率および死亡率の推移を自然のままに放任するに於ては、昭和三十五年における内地人人口は約九千六百萬と推計され所要人口量に達せざることは、ある程度の確実さをもつて推断することが出来る。こゝにおいて、自然増加率を自然の推移に任せておくことは出来ないのであつて、内地人人口計畫數を実現し得るやうに自然増加率を改善すべき必要に迫られてゐる。

自然増加率の改善は死亡率を引き下げることによつても、或ひはまた出生率を引き上げることによつても、その目的を達成し得るはずである。

が、その一方のみに偏する場合には、現実の問題として幾多の障碍に逢着するにちがいない。從つてその計畫を有効ならしめるには、実現可能の限度について十分なる配慮を加へる必

要があるのであつて、「要綱」は、
の二十年間に三割五分引き下げ、他
出生児四人を、今後の十年間に五人に
現在の死亡率は約一七見当であるから、二十年後には一
き下げる必要がある。出生の改善に
ないが、現在の出生率約二八乃至二
けるとほぼ同一の結果にかんがへられる。死亡率おより出生率を
この程度に改善すれば、昭和三十五年に内地人人口の所要量、すなはち
一億人口を達成し得る計算になる。
わが國の死亡率は、近年、低下の傾向にあつたが、支那事変
勃発以来、その低下傾向は大体において停頓状態にある。第一次欧洲大
戦時に交戦各國が経験した死亡率の激増に較べると、わが國の死亡状況
は頗る良好である。しかし人口増強の目的からみて、これをもつて満足
してゐるわけには行かない。戦時中といへども、なほこの死亡率を引き

下げる必要があるからである。

る人口および正に生産年齢に達せんとしつゝある人口に特に

ればならないのであるから、労働力涵養の点のみから言つ

の低下を図ることは最も必要である。周知の如く、我國の

いて特に憂慮すべき点は乳幼児死亡率および青壮年層における結核死亡と結核死亡において死亡率の改善について

率の著しく高いことである。従つて

を乳幼児死亡と結核死亡におく心要がある。

乳幼児死亡および結核死亡の改善に重点をおきつゝ、一般死亡率を引き下げるには、醫療政策の普及強化とともに、食糧政策および労務政策との適切なる協調を必要とするであらう。また醫療政策の範圍のみについても、検診の正確性と指導の確実性とが併行するにあらざれば、所期の効果を挙げることは困難であらう。

次に出生率は、近年、低下の傾向を辿りつゝあり、しかも支那事変勃發當初、出生率はある程度の打撃を蒙つて、相當に低下したのであるか

ら、この傾向を逆転せしめて、引却つて困難であらうとさへ考へられる。殊に第二章第八節において計的に詳説した如く、戦時下において、一方において都市人口の大膨脹を示し、他方において人口の大量に吸引した地域が十四縣にも達してゐる。このために出産力の比較的に大なる人口を大量に吸引した大都市においては、出生率は為ど低下せず、場合によつては従前よりも増加してゐるが、人口増殖上問題を招来する危険を感ずる。大都市に流入せる農村人口が漸次、都市的性格をもつに至れば、出生率の低下は全國的に顕著となること豫想せられる。ドイツの如き工業國においても、人的資源涵養の目的から、一定量の人口を農村に止めるために、各種の人口政策的配慮を加へてゐる。出生率改善の前提要件として、結婚年齢の引き下げ、結婚促進の諸方策、婦人家庭保護施設等いづれも必要であるが、最も基本的なる問題は適正なる人口の地域

的配置計畫であ
來ないので
なる協調を
出生率の
は、人口
口の地域的
意味におい
いて意見を
的配置計畫である。しかしこの問題は、人口政策の立場のみから解決出來ないのであつて、國土計畫および勞働配置計畫或いは勞務政策と密接なる協調を保つことによつて始めて解決出來るものと考へられる。

出生率の低下傾向を阻止するばかりではなく、出生率を引き上げるには、人口政策の領域に屬する各種の出産奬勵策を強化するとともに、人口の地域的配置を適正ならしむる方策が最も肝要であると信ずる。この意味において、特に第二節において人口の地域的移動に對する對策について開陳することとした。

第二節　人口の地域的移動に對する對策

第一項　人口の地域的移動に對する應急對策

昭和二十七年六月二日閣議決定の「工業規制地域及工業建設地域に關する暫定措置要綱」は、第二章第八節に於て論じたる如き人口政策的考慮を極めて多くこれに加味して、其の運用上特に人口の地域的移動に對する應急對策を樹てる。但し本要綱は本要綱以下の如くである。

（一）「要綱」別表第一の工業規制地域へ本項第二章第八節第一目參照）の周辺に接觸して第三の集中地域を發現せしめないやう統制すること。

（二）「要綱」別表第二の工業建設候補地に於ける工業建設を再び人

口の過度の集中を惹起せざるやう統制することが必要である。

（三）工業建設候補地が依然として近畿及中國地方に多いのである。

（四）人口政策的見地より見れば、此等の地域への人口の集中は極力制することが望ましい。

給関係を慎重考究し、其の周圍に計畫的に特定の勞力補給地域を設定し、工業建設候補地の立地條件の整備については、圍繞農村地域の人口構成の健全化に努めることが必要である。（第四章第二節第二項參照）

（五）工業建設候補地と其の勞力補給地域とを一体として、適切な政策的施設の配置を施策しなければならない。（第四章第二節第一項參照）

（六）ついては、工業建設候補地中既往に於ける人口増殖力の優れたる地域については、候補地中人口増殖力劣悪なる地域に対しても積極的なる勞力を致さねばならない。

第二項　人口の地域的移動に對する恒久的對策

第一目　人口再配分計畫の國土計畫に於ける地位

人口の地域的移動に對する恒久的對策は所謂人口再配分施に在る。人口再配分計畫は國土計畫の有機的一環としてればならないこと多言を要しない。そこで先づ第一に國土人口再配分計畫の地位を明かにし、人口再配分計畫の側面土計畫の目標を明かにしなければならない。

昭和一五年九月二四日閣議決定の「國土計畫設定要綱」中に「……産業・交通・文化等の諸般の施設及人口の配分の關聯に於て綜合的に合目的的に樹立し……」と云ひ、第三項策定要領の三に於て發の計畫を土地と有機的關聯に於て産業及人口の統制的配分を圖るに重点を置き、常に防

空上の考慮を重視するものとす」と云つてゐる点等から見ても、國土計畫の中心は産業配分計畫と人口配分計畫とに置かれ、國土産業と對立して置かれてゐるところの國土、即ち國家の意思であるとして見ることが出来やう。而して國土計畫は、人口と産業とが結合せられるところに居住の形態、生活が定められ、文化が影響を受けることとなる。かくて國土計畫は綜合的計畫であるが、少くとも其の一つの過程としては人口政策的側面から抽象して見ることが可能であるし又必要でもある。極めて比喩的ではあるが、以上を圖形を以て示せば次の如くであつて、其の矢の方向が指し示す。

が如くに考察しようといふ程の意味を表はしたものである。

然らば人口政策的側面から國土計畫を眺める場合に、其の目的が何であるかを一應明かにしておくことが必要である。人口政策の大本は昭和一六年一月二二日閣議決定の「人口政策確立要綱」によつて定められてゐるが、國土計畫に關聯せしめたる場合、既に「設定要綱」は第三項策定

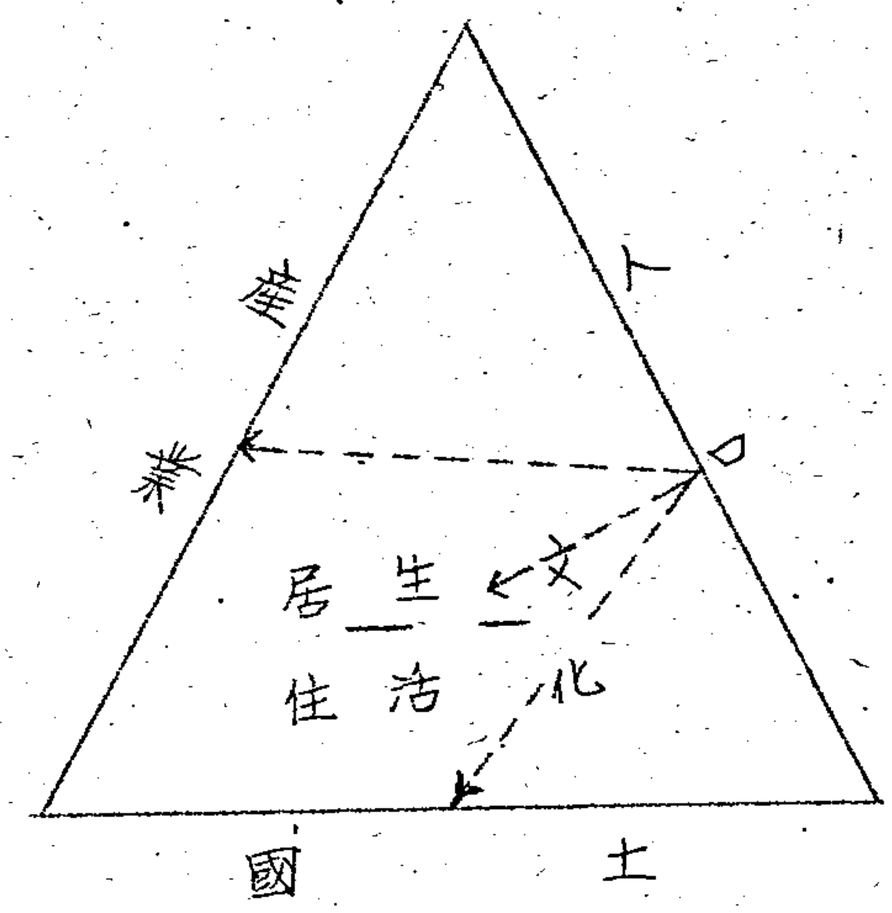

要領の五に於て「人口に関する計畫に付ては人口の量的質的増強と之が地域的職能的の適正なる配分を圖る」を以て目的とす」と而して「人口政策確立要綱」は特に第五資質増強の方策の項に於て其の重点を示して「國土計畫の遂行により人口の構成及分布の合理化を図る」と規定してゐる。要するに國土計畫に於ける人口再配分の目的は(1)人口の増殖(2)人口資質の増強及(3)人口の能力の完全適正なる發現の三つに歸し得ると考へられる。

こと、特に大都市を疎開し人口の分散を圖ることし

第二章　第二目　人口再配分計画に関する一つの手法

第二章第八節第六項第四目の分析の結果を再び取纏めて之から出發することとする。即ち上記第四目四に於て括要したるところの要点は次の如くである。

（一）都市人口増殖力、從つて又全國の増殖力を高揚せしめる爲には都市の植民地的性質、利益社會的な社會關係を極力共同社會的な關係に置き代へることが必要である。然るに、

（二）從來の移動の研究によれば、人口移動の著しきことは共同社會的關係を破壊して利益社會的關係の形成を促進する作用を營むといふことが明かにせられてゐる。上述の分析の結果も之を証明してゐると思ふ。從つて都市の共同社會性を高める爲には人口移動に何等かの規則を加へることが必要となる。

（三）前二項と相互條件として生産と生活との新しき地域的結合が必

要となり、新しき居住の形態が作られ、新しき社會組織が構成せられねばならない。此處に於て農工を中心とする産業の立地の結合（Standortgebundenheit）が考へられ「農村工業」が改めて考へられねばならぬ。此處に獨逸國土計畫に於ける Siedlungsplan 即して身分階級（Stände）が重要なる意味を持つて来る。更に又、地域に即しの構成が考へられねばならぬ。かくて人口政策上の目的としての人口の能力の遺憾なき發現の條件が此處に與へられねばならぬ。

以上三つの事項に基いて人口再配分政策について次の如き一つの手法を考へ得ると思ふ。即ち、

（一）各都市を中心として振子移動（通勤圏等）及移住によつて其の市へ人口を補給すべき地域を夫々計畫的に設定し、其の地域の自然増加人口の範圍内に於て其の全部又は一部を計畫的に其の都市に補給すること。

（二）各都市の人口的膨脹の速度を常に其の補給地域の補給量の限界内

に置くことを原則とする。

(三) 都市及其の人口補給地域を一体として人口政策的施設の配置を図り、生活計畫を樹立する。

次に以上の結論は、又逆に、それが國土計畫の手法として政策的見地から反省されることが必要である。今、試みに其の主要なるものを列記すれば次の如くである。特に人口

(一) 一度計畫的に配置された都市の將来に於ける發達の地域的均衡が維持され得る。

(二) 都市は人的資源の補給を確保され得る。人的資源の地域的職能的配置は計畫性を持つ。

(三) 工業立地條件としての勞働の地位は高まつてゐるから、工場分散

從つて過大都市の疎開を促進する。

(四) 人口のデモグラフイ的崩壊を防止する。

(五) 都市の一植民地化」を緩和し、御土性を向上せしめ、共同社會的

結合の紐帯を強化する。從つて都市の人口増殖力を高める、地方文化建設、地方生産力擴充の基礎を與へる。

（六）特定の都市の膨脹と其の人口補給地域の増殖力とを係に置く。從つて都市及補給地域が文化厚生施設について相互依存の関める。等。

最後に、以上の如き結論が國土計畫として可能性を持つか否かを吟味しなければなるまい。此の場合先づ第一補給地域が計畫上具体的に算定され得るや否やが問題である。其の爲に次の如き一つの簡案した。

S_2……第一補給地域の人口率共同

P_2……第一補給地域の生産人口

S_1……第二補給地域の人口率

P_1……第二補給地域の生産人口

K……第一補給地域の自給指数

K_1……第二補給地域の自給指数

$$S_{n2} = P_{n2}\gamma\,(1-\alpha)$$

$$P_{n2} = P\,(1+\gamma\cdot\alpha)^{n-1}$$

$$S_{n2} = P\gamma\,(1-\alpha)\,(1+\gamma\cdot\alpha)^{n-1}$$

$$\sum_{n=1}^{n2} S_{n2} = P\gamma\,(1-\alpha)\sum_{n=1}^{n2}(1+\gamma\cdot\alpha)^{n-1}$$

$$= P\,(1-\alpha)\cdot\frac{(1+\gamma\cdot\alpha)^{n2}-1}{\alpha}$$

$$P = \frac{\alpha\sum_{n=1}^{n2} S_{n2}}{(1-\alpha)\{(1+\gamma\cdot\alpha)^{n2}-1\}}$$

次に実施上の方法としては、上述の如く、職業移動がなしてゐる點から産業要員募集地域の統制によつて可當大であると思ふ。

最後に此の手法に関し、昭和二七年一二月一四日、財研究會主催第六回人口問題全國協議會に於ける左の決議方向とを掲げて概ね適當であると考へられるから抜萃して以下に附録することとする。

人口

國土計畫中人口ノ都市配置ニ關スル繼續委員會設置決議

實施ニ關スル政府ノ具体的施策ハ人口配置計畫ハ人口政策上特ニ緊切ナルニ不拘遺憾ノ點尠カラズ

仍テ政府ハ内地ニ於ケル人口ノ都市配置上特ニ左記諸點ニ付考察檢討ヲ加ヘ以テ我ガ國人口政策ノ實施ニ遺憾ナキ適切ノ措置ヲ講ズベキモノト認メラルルモ左記各項ニ關シテハ尚考覈ヲ要スベキヲ以テ本協議會ニ繼續委員會ヲ設置セラレンコトヲ望ムモノナリ

記

一、内地ニ於ケル都市人口ノ比率ヲ擴大セシメザル爲適切ナル種類及限度ニ於テ工業ヲ内地外ニ移轉セシムル等ノ措置ヲ講ズルコト

二、大都市ノ疎開ヲ圖ルニ當リテハ先ヅ既存ノ中小都市中ノ二分散シ列記各事項ニ留意ノ上此等ノ都市ノ建設計畫ヲ樹立實施スルコト

三、農村中ニ新ニ工業ヲ建設スル場合ニ當リテハ特ニ列記ノ各事項ニ留意シ健全ナル農村ノ崩壊ヲ防止スルコト尚一方建設スベキ工業ノ種類規模及經營ヲ愼重檢討選擇スルト共ニ他方優良ナル耕地ノ減少シ健全ナル純農村及之ニ隣接スル地域ニ工業ヲ配置スルコト極力回避スルコト

四、都市ヲ配置スルニ當リテハ各都市ノ流入人口ノ増加ヲ補給地域ノ人口ノ自然増加ノ範圍内ニ置クト共ニ補給地域内ノ男女年齢別人口構成ノ健全性ヲ維持スルニ努ムルコト

五、都市ノ規模ニ就キテハ小都市ヲ圖ルヲ原則トシ順次中心都市ヲ段階的ニ設置スルガ如ク都市ノ体系的配置ヲ圖リ都市ノ規模ニ就キテハ夫々ノ段階ニ應ジ之ニ適合セシムルコト

六、都市相互間ニ適當ナル距離ヲ與ヘ都市人口補給地域ノ均衡アル分布ヲ實現スルコト

七、都市ノ所謂植民地化ヲ防遏シ都市ニ濃キ郷土性ヲ保
固有ノ文化ノ保持向上ヲ圖ルコト
八、都市及人口補給地域ヲ一体トシテ人口政策的施設ノ
ヲ講ズルコト
九、都市及人口補給地域ヲ一体トシテ人口政策的目的ニ
計畫ヲ樹立實施スルコト例ヘバ一方都市ノ屎尿ノ有効適切
地域内農業ヘノ還元ヲ圖リ他方都市ノ消費スル蔬菜ノ供給
スルガ如ク食糧其ノ他生活必需物資ノ確保ニ就キ合理的ナル方途ヲ講ズ
ルコト
十、人口政策的見地ヨリ見タル不健全都市ノ徹底的刷新
ニ努ムルコト

註 1) 方法の説明及其の適用例については左を参照。
(イ) 舘稔、上田正夫「都市人口補給源としての假想的背地」―人口問題研究、第二巻第二号、昭

(二)　昭和十六年二月、國地方八市人口補給地域の算定」―人口問題研究所報告第四卷第二号、昭和十六年八月

(八)　舘稔、上田正夫「四田嘉彰「都市配置との関聯において見たる奥羽地方人口供給力に関する若干の考察」―人口問題研究會「東北人口」所載
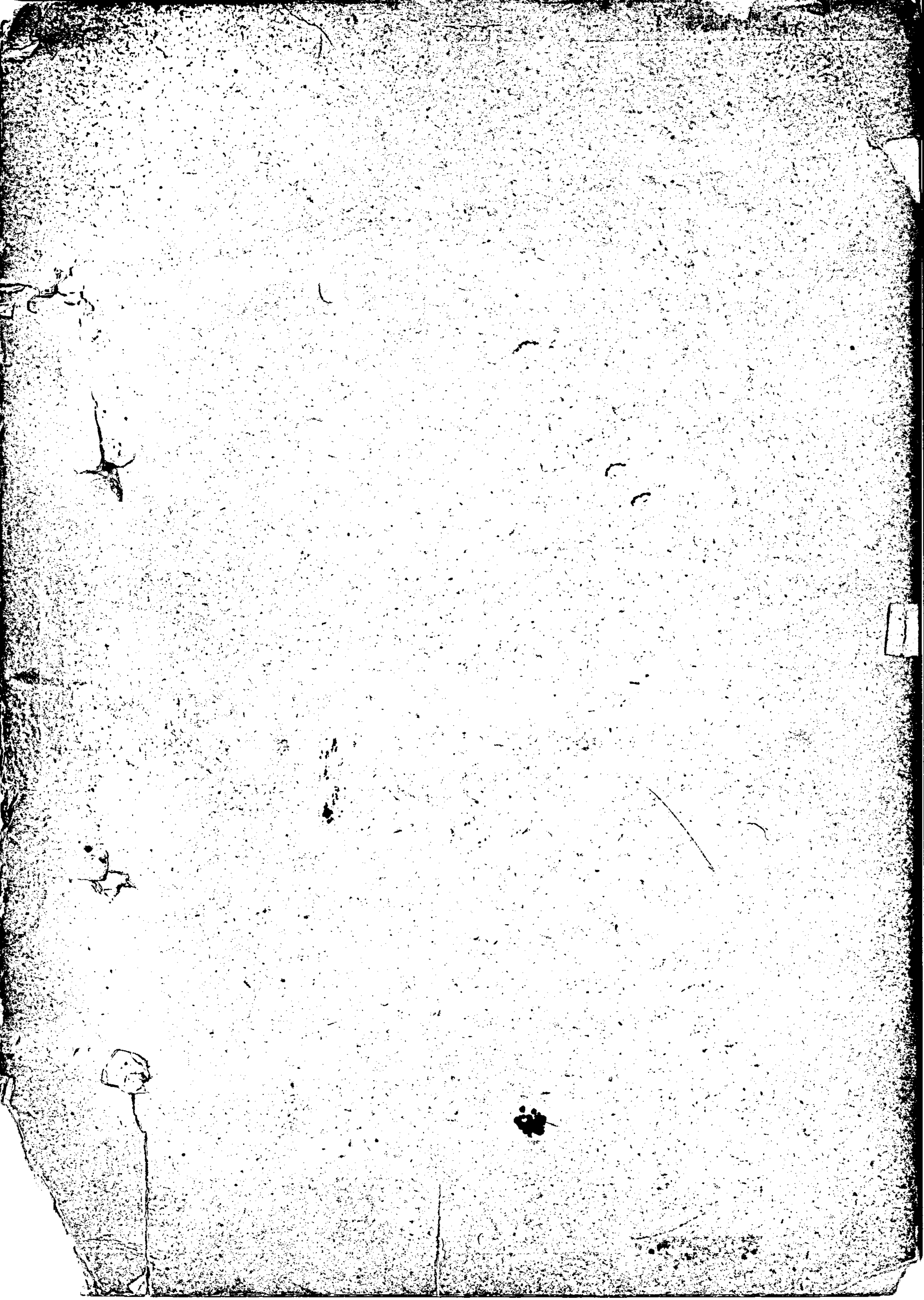
(ロ)　人口問題研究所「戸内八縣人口統計摘要」昭和十七年五